



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 地域開発と産業教育 I, 地域開発と地域社会変動構造 : 道央・苫小牧地域を中心とした地域変動の実証的研究                             |
| Author(s)        | 石原, 孝一; 布施, 鉄治                                                                    |
| Citation         | 北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書, 6, 1-272                                                |
| Issue Date       | 1966-10-01                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/87985">https://hdl.handle.net/2115/87985</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | vol_6.pdf                                                                         |



地域開発と産業教育

I

地域開発と地域社会変動構造

— 道央・苫小牧地域を中心とした地域変動の実証的研究 —

1966・10

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設

地域開発と産業教育 I

# 地域開発と地域社会変動構造

— 道央・苫小牧地域を中心とした地域変動の実証的研究 —

石 原 孝 一  
布 施 鉄 治

## 序

## 文

今日、地域開発の研究はきわめて重要な課題である。わが国の経済の高度成長は、その経済規模の拡大をとげながらも、多くの問題をのこした。とりわけ、地域の経済的社会的文化的格差の拡大は、高度経済成長がもたらした問題であつた。これら地域発展の不均衡問題については、種々の角度から検討がくわえられようとしている。

われわれがとり組もうとしているのは、このうち、とくに地域開発における教育の役割を明かにしようとする点にある。地域開発は、たんに社会資本投下による産業基盤整備や新興企業の立地、鉄鋼石油コンビナートの誘致にあるだけではない。かかる資本や組織を運営し、あるいは生産労働に従事する経営者、労働者の人的能力の質的、量的確保が不可欠の条件である。かかる地域開発にともなう人間能力の養成問題を明かにしようとするのがわれわれの研究の関心であつたのである。

ここに報告する研究は、われわれがかねがね究明しようとしていたここ数年来の課題研究である。地域開発の進展にともなう産業教育のあり方を解明することは、今日もつとも重要な課題であり、とくに、北海道の地域課題としてもきわめて緊要な課題であるとおもわれる。しかし、問題の設定の意義の重要さにかかわらず、この研究の難しさは、予想以上のものがあつた。なぜならば、地域研究は、今日のわが国学界の現状では、いまだその緒についたばかりであり、とくに地域開発研究は、資本効率ないし、地域産業連関の分析に力が注がれていて、地域における労働や教育の研究段階にまでおよぶことがすくなかつたからである。また地域研究をすすめていくには、その研究が総合的多角的であればあるほど、より多くの研究スタッフとより多額の研究予算をひつようとするのである。しかし、この研究施設の現状ではそれを十分に期待することはむずかしい。そこで、われわれは、現在の人員で、なしうる可能の限界で、若干の危険をよみこみながら研究の礎ともなればと思つて、敢えてこの研究にとりくんだのである。しかし、問題の広汎性からして、われわれの研究は、地域の性格、地域産業構造の分析と、地域労働市場の解明に終始し、地域産業教育の研究は、学校教育、職業訓練、企業内教育、農民教育の今後のあり方を検討するうえでの課題の検出にとどまつたにすぎない。地域産業教育の教材研究、これに基づく産業教育計画の樹立の検討等については、今後にまたなければならない。

研究の成果は、とりあえず、分冊して発表することとした。最終報告書というよりも、この報告書は、多くのなお解明すべき点をのこしているので、中間報告として発表した方がよい性格をもっているように思われる。その意味においても、多くのひとびとのご叱正をいただければ幸である。

1966年10月

北海道大学教育学部

産業教育計画研究施設長

石 原 孝 一

# 地域開発と産業教育Ⅰ

## 地域開発と地域社会変動構造

### 目 次

|                                                  |    |
|--------------------------------------------------|----|
| 序 章 地域開発と教育の課題 .....                             | 1  |
| 第 1 部 地域開発と地域社会変動構造                              |    |
| 前 書 第 1 部における課題と分析方法 .....                       | 9  |
| Ⅰ 主題の限定 .....                                    | 9  |
| Ⅱ 構成と分析の視角 .....                                 | 11 |
| 第 1 章 「道央新産都市」計画と苫小牧開発 .....                     | 17 |
| Ⅰ 第 2 期北海道総合開発計画と「道央新産都市計画」の発想 .....             | 17 |
| Ⅱ 北海道地域と「道央新産都市」 .....                           | 19 |
| Ⅲ 「道央新産都市」計画と苫小牧開発 .....                         | 25 |
| Ⅳ 地域開発の計画とその現実 .....                             | 28 |
| 第 2 章 「道央新産都市」における地域構造とその変動 .....                | 34 |
| Ⅰ リージョンの分類と規定 .....                              | 34 |
| 1. リージョンⅠ(Nodal Region)とHomoginious Region ..... | 34 |
| 2. リージョンⅡの設定 .....                               | 35 |
| 3. リージョンの変動とリージョンⅠおよびⅡ .....                     | 36 |
| Ⅱ 「道央新産都市」リージョンⅠの構造とその変容 .....                   | 38 |
| 1. リージョンⅠの構造における二類型 .....                        | 39 |
| 2. リージョンⅠの構造における諸特徴 .....                        | 46 |
| 3. 10年前と比較しての地域構造の変動 .....                       | 54 |
| Ⅲ 「道央新産都市」リージョンⅡの構造と地域変動の特徴 .....                | 58 |
| 1. 住民登録人口の移動からみた構造 .....                         | 58 |
| 2. 学卒労働力の移動からみた構造 .....                          | 63 |
| 3. 道央新産都市リージョンの変動特徴 .....                        | 66 |
| 第 3 章 苫小牧リージョンの構造とその変容過程 .....                   | 68 |
| Ⅰ 苫小牧リージョンの設定 .....                              | 68 |
| Ⅱ 人口移動パターンよりみたリージョンの構造 .....                     | 71 |
| Ⅲ 苫小牧リージョンの都市化過程 .....                           | 74 |
| 1. 就業人口構造の変容パターン .....                           | 74 |
| 2. 都市的諸機関の変容パターン .....                           | 78 |

|                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| 3. 工業生産構造の変容 .....                   | 87  |
| 4. 商業の発展をとらえてみた都市性 .....             | 92  |
| Ⅳ 苫小牧リージョン農村地帯の変容構造 .....            | 94  |
| 1. リージョンの農業生産地帯としての特徴 .....          | 94  |
| 2. 地帯農業分解パターンの諸相 .....               | 96  |
| 3. 兼業農家層の非農的就業形態の変容 .....            | 101 |
| Ⅴ 苫小牧リージョンの変動構造 .....                | 106 |
| 第4章 拠点工業開発都市における地域産業構造の変動 .....      | 109 |
| 前書 苫小牧市の産業——社会構造の史的展開過程の概括 .....     | 109 |
| 1. 苫小牧集落の発生と展開 .....                 | 109 |
| 2. 苫小牧の工業都市としての展開 .....              | 110 |
| Ⅰ 地域産業構造分析の視角 .....                  | 117 |
| Ⅱ 苫小牧市の産業構造とその変動の特徴 .....            | 119 |
| 1. 就業人口構成からみた産業構造の変動 .....           | 119 |
| 2. 都市的機関構成からみた産業構造の変動 .....          | 121 |
| Ⅲ 地域産業構造高度化の過程 .....                 | 124 |
| 1. 製造工業の構造変容過程 .....                 | 124 |
| 2. 建設業の構造変容過程 .....                  | 130 |
| 3. 運輸通信業の構造変容過程 .....                | 135 |
| 4. 金融不動産業の構造変容過程 .....               | 137 |
| 5. 卸小売業の構造変容過程 .....                 | 140 |
| 6. サービス業の構造変容過程 .....                | 148 |
| Ⅳ 産業構造高度化過程にみられる事業体の分解——発展パターン ..... | 152 |
| 1. 地域事業体の分解——発展パターン .....            | 152 |
| 2. 常雇者規模別にみた事業体の分解——発展パターン .....     | 155 |
| Ⅴ 地域産業政策と産業の社会的構造の変容 .....           | 160 |
| 1. 地域産業政策の展開過程 .....                 | 160 |
| 2. 地域開発推進者層の形成 .....                 | 163 |
| 3. 工場誘致政策の実績と展望 .....                | 164 |
| 4. 社会的構成体としての産業構造の変動 .....           | 171 |
| (1) 地元産業構造の社会構成体的特徴 .....            | 171 |
| (2) 「非王子」グループの拾頭パターン .....           | 172 |
| (3) 進出企業の地域進出の動機とその諸類型 .....         | 173 |
| (4) 地元創設企業の性格とその諸類型 .....            | 176 |
| (5) 産業構造の社会構成体としての変容の特徴 .....        | 177 |

|                                         |     |
|-----------------------------------------|-----|
| 第5章 拠点工業開発都市における地域社会構造の変動               | 180 |
| Ⅰ 地域社会構造分析の視角                           | 180 |
| Ⅱ 地帯の設定と地域中心核移動のヒストリカルな脈絡               | 182 |
| 1. 苫小牧市域における地帯の設定                       | 182 |
| 2. 中心地帯の移動プロセス                          | 185 |
| Ⅲ 地域構造の特質とその役割変動の過程                     | 185 |
| 1. 都市的生産、結節機能の地帯的分化                     | 185 |
| 2. 地帯間関係構造の変化                           | 191 |
| Ⅳ 各地帯の内部構造の変容                           | 199 |
| 1. 都心地帯（Aゾーン）の変容構造                      | 199 |
| 2. 推移地帯としてのBゾーンの変容構造                    | 203 |
| 3. 新興生産・住宅地帯（ $C_1 \cdot C_2$ ゾーン）の変容構造 | 208 |
| (1) $C_1$ ゾーンの変容構造                      | 208 |
| (2) $C_2$ ゾーンの変容構造                      | 212 |
| 4. 新興住宅地帯（ $D_1 \cdot D_2$ ゾーン）の形成過程    | 217 |
| (1) $D_1$ ゾーンの形成過程                      | 217 |
| (2) $D_2$ ゾーンの形成過程                      | 221 |
| 5. 都市編入地帯（ $E_1 \cdot E_2$ ゾーン）の変容構造    | 222 |
| (1) $E_1$ ゾーンの変容構造                      | 222 |
| (2) $E_2$ ゾーンの形成過程                      | 224 |
| 6. 沼の端（F）、勇払（G）地帯の変容構造                  | 224 |
| (1) 沼の端における変容構造                         | 224 |
| (2) 勇払における変容構造                          | 226 |
| 7. 農村地帯（Hゾーン）の都市的変容構造                   | 231 |
| (1) $H_1$ ゾーンの変容構造                      | 231 |
| (2) $H_2$ ゾーンの変容構造                      | 234 |
| (3) $H_3$ ゾーンの変容構造                      | 236 |
| Ⅴ 地域変動の構造                               | 241 |
| 1. その問題性                                | 241 |
| 2. 苫小牧市域における地域変動と若干の一般化                 | 242 |
| (1) 生態的にみた地域変動パターン                      | 242 |
| (2) 都市的諸機関の分解——発展パターンからみた地域変動構造         | 245 |
| (3) 住民生活と地域変動構造                         | 248 |
| (4) 資本主義的地域変動の特徴                        | 250 |
| Ⅵ 地域変動と地域住民                             | 252 |
| 1. 地域住民の流動性                             | 252 |
| 2. 戦前定着層と戦後定着層                          | 253 |

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 世帯主の所属事業体の相違 .....          | 253 |
| (2) 賃金格差の実態 .....               | 254 |
| (3) 家族の就業構造の相違 .....            | 256 |
| 3. 社会階層と地元への定着志向性 .....         | 259 |
| Ⅶ 地域イメージの変容と地域開発に対する住民の態度 ..... | 263 |
| 1. 地域イメージの変容 .....              | 263 |
| 2. 地域開発に対する住民の態度 .....          | 268 |

執 筆 者

序 章 石 原 孝 一

第 1 部

前 書

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

布 施 鉄 治

## 序 章 地 域 開 発 と 教 育 の 課 題

ここに発表する研究報告は地域開発における教育の役割を把握するにある。

すなわち、地域社会における教育計画のあり方を検討してみようとするのが、われわれの共同研究のねらいとするところである。

この種の研究が問題にされるという所以は、われわれの現段階においては、つぎのような問題意識にたつところである。すなわち、第一においては、この数年間において、わが国の経済は高度の成長をとげたのであるけれども、この間において、いろいろな社会問題を生じておる。

特に地域内の各種の格差が拡大してきており、しかも、こうした地域内の格差が、社会全体の安定、均衡をくずしつつあるという事実である。

そして経済の成長自体も、こういう格差をはらむことによつて、その停滞化現象を生じはじめているといふことができる。

この地域間の格差はいろいろな面において生じておる。

その一つは、地域住民の生活水準、所得水準にみられる地域間の格差である。

その一つは文化・教育にみられる地域格差である。

しかも、このような地域間格差は、じつはその地域の産業構造や人口の就業構造の不均衡に根ざしている。

この数年らしい日本の経済は、一方において、京浜、京葉、京阪神、中京、北九州というような太平洋臨海工業地帯の発展をうながし、この地域に所在する産業は急速な発展をしめし、一人あたり生産高は増大し、所得水準ものびたにも拘らず、他方これら大都市からの遠かくの農山村、たとえば、山陰とか、四国とか南九州とか、北陸、東北、特に北奥羽、あるいは北海道という地域の産業の成長は、停滞傾向をしめして、一人あたり生産性ののびは悪く、この間において、地域間の所得の格差がますます拡大しつつあるという実情である。

しかも、所得や生産の地域差が拡大しているばかりではなく、文化や教育の面においても地域格差が生じている。

たとえば、全国学力テストによれば、都市と農村、住宅地と農山村、漁村地帯の児童の学力の差には大きな地域差があることが指摘されている。

これは、学校教育ばかりではなく、職場の技術・技能、熟練という面においても、地域差が拡大しつつあるのではないと思われる。

新規学卒労働力、既存の就業労働力は太平洋ベルト工業地帯をめざして、大きな地域間移動を生じつつあり、この種の技術・技能労働力は特定の地域に偏在するという傾向がますます増大しているように思われる。

こうした、生産労働力の地域配分の偏在ということは同時に所得の地域間格差と相対応する関係にあつて、高所得、高賃金の熟練労働者は高度産業地域に偏在し、この地域にむかつて移動するという現象

がすすんできているのである。

以上のような地域格差を縮少し是正するための対策として登場したのが地域開発計画である。

これまでの地域開発というものを考えてみると、それは概ね産業基盤の整備、あるいは工業立地を主体とする産業投資が開発の構想の中心となつて展開されてきている。

しかし、地域開発は、地域住民の生活水準の増進、福祉の増進ということが究極の目的として、このための産業の開発でなければならない。したがつて、このような地域開発構想において、これまで誤つた考え方が、根づよく存在しているように思われる。

ここで、地域開発の正しいあり方を検討することが今日の段階において重要な課題になつてきたのである。たとえば、最近、新産業都市への問題が大きくクローズ・アップされ、全国の各都市とくに中規模の都市が新産業都市の指定をうけるべく、誘致運動をおこしてきている。

しかし、このような誘致運動の活発な展開にも拘らず、その地域の開発をいかにすすめるか、地域開発のイメージの設定、こういうことについては、必ずしも真けんな検討がなされていない。

いつたいに、地域開発とはなんであるか、なにを目的としているかということについては、地域住民の側にたつて十分な検討がなされなければならないのではないかと思われる。

こんにち、指定をうけた新産業都市をはじめとして、それ以外の地域にも種々の開発計画が発表され示されておるけれども、そこにみられる共通の傾向は、概して工業開発を中心とした産業開発計画が考えられているようである。

この産業開発計画にもとづいた地域開発計画という構想は、確かにその住民の生活の基盤を生活の基礎をたてなおしてその地域の産業構造の体質改善をおこなうという意味においては、それ自体重要な事柄ではある。

しかし、問題はこうした地域の産業開発がなにをねらいとし、なにを目的としているかということである。

地域の工業化 (Industrialization) ということは、じつは、それ自体が目的であるのではなくて、じつはある別の目的を発生させるための手段、方法である。

いいかえれば、地域住民の福祉を増進するという目的にむかつての手段・方法であると思うのである。

つまり産業開発を主軸とした Industrialism はそれ自体が決して目的ではない。

このような考え方にたつときに、われわれは、こんにちの地域開発にみられる産業開発中心主義に大きな疑問を感じるのである。

こんにちみられる産業中心主義の考え方は、いろいろな内容をもつて展開されてきたのである。

かつては、たとえば、地下資源、水資源開発のような自然資源開発 (Natural Resources-Development) を中心とした開発主義がすすめられてきた。

しかし、その後、このような自然資源開発主義から、さらにかわつて工業開発あるいは、工業開発をすすめるための工業基盤の整備と、すなわち、工業用地、用水の問題や、道路、港湾、鉄道などの工業製品の輸送の問題ということが産業開発の中心として考えられ、あるいは、こうした用地、用水、産業交通の整備に基づいたところの工場の建設、工業立地として考えられてきたのである。

しかし、かりに、このような立場にたつたとしても、資源の開発や、工業の立地はただこれらの目的を達成するために物的資本を投下し、設備をととのえることだけによつて開発をすすめられるものでは

ないのである。

さらに、この開発をすすめるにあたつては単なる物的資本の条件をそなえることだけではなくて、じつは、人的資本（Human Capital）の整備をすることが大きな前提となることは忘れられてはならない。

すなわち、産業開発をすすめるにあたつて、産業活動を営む事業組織および人間の問題がある。

いいかえれば、それは開発を推進するにたる有力な経営組織を確立することである。

もう一つはかゝる経営組織体内における経営者、企業リーダーの問題と、もう一つにはそのもとで働く労働者の能力の問題がある。

これまでの地域開発の考え方のなかには、物的資本を中心にした産業開発中心の偏見がなかつたわけではないのである。

このような、考え方にたつときややもすれば、地域の開発に必要とする労働力は充分にあり、地域人口の過剰性を理由にして、労働力の調査は充分であるという偏見による傾向がある。

しかし、地域開発を必要とするような人口問題は人口それ自体過剰であつても、必ずしも開発を推進するにあたつての有効な労働力、たとえば、技術者や、熟練労働者は、けつして余剰、過剰であるわけではなく、むしろ大いに不足しているというのが共通の問題点である。

ヌルクセが、すでに指摘しているように後進地域の特色は人口の過剰と資本の不足と有効労働力の不足という相矛盾する現象の累積とこれらの経済的な悪循環の中に、後進地域の問題が累積されているということである。地域開発が既に述べたように、地域住民の福祉であるということを、かんがみるときに地域開発は、ただ道路や、港湾や工業用地を建設するということではなくて、地域の社会開発、すなわち、たとえば住民の住宅や、衛生環境や、施設の整備や、あるいは、厚生施設を整備する、というような社会資本の投下という面にもつと施策をおしすすめていくことが必要に思われるのである。

地域経済問題調査会は、すでにその示した答申の中でこのように述べている。

「こんにちの地域開発の理念は、非貨幣的福祉を含む地域住民の福祉を向上させることでなければならない」という地域開発の基本構想をのべている。つまり、たとえば、新工業立地にもなう産業災害、公害等を予防し、あるいは、人口の集中化にもなう住宅、宅地の問題、交通問題、環境衛生問題等山積する諸問題を積極的に社会開発していくということが地域開発の中心課題となることが指摘されているのである。

しかし、地域開発の中でこのような地域住民の福祉を考える社会開発が主要であるといつても、その前提としては、やはり生産的基盤、これを実現する生産的基盤や産業構造のあり方を検討することとこれにもなう雇用計画、教育の計画が社会開発計画の前提としてすゝめられていなければならない。高い所得水準とゆたかな住民の福祉というものは、このような経済的な基盤が整備されることを前提として、はじめて実現が可能になるのである。

すでに指摘された地域開発におけるこのかたよつたIndustrialismは、しかしそれ自体は否定されるべきものではない。

Industrialismの誤びゆう性が指摘される所以は、既述のように社会開発をわすれたところにある。

しかし、社会開発をめざすIndustrialismは否定されるどころか、むしろ、重要な問題として

考えられなければならない。

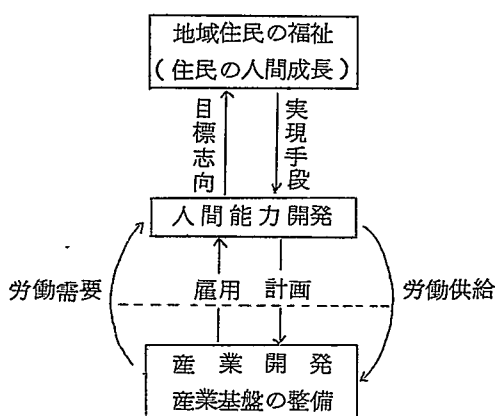
・ いったいに、地域開発をすすめるにあたっては産業投資計画はもとより、これと併行して雇用計画と、教育計画がすすめられることが必要である。

いいかえれば地域開発計画は単なる投資計画ではなくて、あるいは単なる労働力の量的および、質的面もあわせて考えていかねばならない。それが地域開発をおしすすめるにあたっての雇用計画および教育計画の重要な所以である。

このように考えるときに、地域開発をすすめるにあたっての教育計画はつぎのような性格をもつものであると考えられる。

その一つは、教育計画が、雇用計画や産業計画と有機的な連関をもつてすすめられ、こうした諸計画の総合的な Planing にいたつてはじめて地域計画が成立するということである。いいかえれば、地域教育計画はつぎのような一かんした諸計画のなかに、位置づけられるべきであろう。

すなわち、先ず地域の産業構造の質的發展、質的改善をめざすような地域産業計画が考えられ、つぎに、これに対応する人口、労働力の産業間配分計画、いいかえれば、Manpower 計画・雇用計画が考えられ、そしてこのような産業が要求する Manpower、人的能力の養成としての地域教育計画が立案される。



その二つは地域教育計画は地域産業に従事する生産的労働力を達成する産業教育計画を中核とする一連の総合的な教育計画をたてることである。

すでに地域産業をすすめるにあたって産業投資がなされるわけであるが、その産業活動をすすめるにあたって、これに従事し、活動する人間能力の育成計画が必要であることはいうまでもない。

この前提が確立されないかぎり地域産業開発は実現しないのである。

したがって、地域の社会開発の前提条件である産業活動の推進にあつても、この種の人的能力開発計画が重要な課題になり、これを中核とする教育計画がすすめられなければならないのである。

たとえば、この地域の工業化をおしすすめるという場合には先ず工業に熟練労働力を育成することが必要である。

あるいは農業の開発をすすめる、農業の構造改善をすすめるにあつては、これにふさわしい農民の養成が必要になるわけである。

こうした産業教育計画を主軸としながら、しかも、この地域住民として、市民としての社会的人間の育成というものも、あわせておし進められなければならない。

したがって、地域教育計画は産業教育計画と社会教育計画と統合する形においてすすめられることが必要である。

第三には、地域の開発計画にともなう地域教育計画は教育の初段階、教育活動の初レベルにおいて、

個別的にそれぞれ計画がたてられる、また、これらの個別教育計画をあわせた総合的な、有機的な教育計画をたてることが必要である。

地域教育計画は単に、学校教育計画だけにとどまらない。むしろ、地域教育計画を総合的におしすすめる立場にたつかぎりにおいては、教育活動の組織化が十分にすすめられていないような分野、すなわち、教育の未組織的な分野において、とくに教育計画の立案がなされなければならないし、その必要性が大きい。

たとえば、地域社会において教育の機会を受けることの少ない青少年・婦人層、あるいは老令労働者、身体障害者、失業者、不完全就業者というような、社会教育や、産業教育ないし、技能の再教育を必要とするような層にたいしての教育が必要である。

また、職場教育、とくに後進地域においては、中小企業の職場教育の組織化、計画化ということが必要である。

いいかえれば、地域教育計画というのは、学校教育と、前述のような職場教育・社会教育を有機的に総合した教育計画として考えられることが必要なのである。

以上みたような地域教育計画の必要性を強調する立場にたつかぎりにおいて、われわれは、地域教育計画を立案するにあたって、つぎのような諸条件を検討することが必要だと思う。

その第一は、地域の産業構造のあり方を検討して、これからの今後のあたらしい産業構造の方向を探究して、これにもとづいたときに、そこに養成される人的能力、人的資源の問題はなんであるか、新しい産業構造より生ずる産業ニードに対応する人間能力教育計画はいかなるものであるかということを考える。いいかえれば、産業ニードと教育ニードとをむすびつけて、その実態を把握することを前提としたPlanningが必要ではないかと思う。

その第二は地域の内外、すなわち、当内地域と他地域との間の人口の移動、労働力移動や、当内地域における人口、労働力の移動の実態の把握をして、これにもとづいた適正な労働人口配分計画を考え、産業の近代化、工業化をすすめることを円滑にするような雇用計画が検討されることが課題となる。

これまでの地域産業立地と、これに基づく雇用効果を検討してみると、必らずしも、その間において有効的な配分がなされていたとは思われないような企業誘致が各地でおこなわれている。

たとえば道内においても、農村地帯に紙パの大企業が進出してきても、とくに吸収される雇用労働力は道外から求められて、地元労働力は吸収されず、地元労働力はむしろ他地域に雇用機会を求めて流出するという現象がでてきている。いいかえれば、地域間の雇用配分において大きな労働需給のアンバランスと、移動上のロスが生じている。労働力のアロケーションが円滑に且つ適正におこなわれていないという現象がみられるのである。

たとえば、このような対策として、われわれが模範とするのは、かのイギリスの地域開発計画である。

イギリスにおいては、産業開発法は失業多発地帯の産業立地の促進を規制するだけでなく、当がい地域の住民の雇用機会を増進することを念頭において、これにもとづいて、労働人口の地域配分に大きな考慮をはらっている。

第三の地域の教育計画の課題は、学校教育および、職場教育における組織化、計画化の問題である。

現在におけるわが国の職場教育における実情をみると必らずしも職場教育が産業の全分野にわたって円滑にかつ適正におこなわれているとは断言できないであろう。

職場教育の近代化が比較的良好に進められているところは、大企業で、とくに高度成長産業の企業に多くみられるところであるが、他面、中小企業、停滞産業、あるいは、後進地域に所在するところの産業の職場教育の近代化、計画化ということは必ずしも充分ではない。

また、職場教育の重点は、かりに近代的大企業でおこなわれていても、これまでの職場教育の傾向からみると、その重点は、職場の第1線監督者層すなわち、フオアマン層の教育におかれており、また、あるいは、その上にたつ経営管理者層すなわち、トップ・マネジメントの層や、ミドル・マネジメントの層の教育に重点がおかれていて、一般従業員の教育については、軽視されていた傾向がある。

たとえば一般従業員の教育は、入社時のオリエンテーション・トレーニングにとどまるか、一部の熟練労働力の技能養成にとどまるかであるにすぎない。

しかも、また職場教育は、その企業体のそれぞれの従業員の各層を網羅した総合的な教育体系が確立される必要性があるにも拘らずこの種のインテグレートする教育体系の確立は、一部の企業にとどまっています、これが多くの一般企業にまで普及していく段階ではない。

また、地域内の職場教育と学校教育との連関は充分に検討されることが必要であるにもかかわらず、この面は充分に教育プランとしても考慮がはられていないのが現状である。

ところが職場における労働者の教育・人間形成は、実は学校教育や家庭教育からひきつづく一連の人間形成過程の一環として行われるのが本来の教育のあり方であると思われる。

それにも拘らず、この面が軽視されて、それぞれの教育の分野で別々に寸断されているところが問題である。

こうした、たて割りの教育をつらぬいた横のつながりのある計画、教育活動を地域を単位として、基盤として考え計画化することが重要な課題である。

つぎに、教育計画の課題として、学校教育の分野においても種々の問題が存在している。特に、地域の産業開発、社会開発と関連して必要なのは、中等教育、とくに後期中等教育の充実という問題がある。

後期中等教育の拡充は、すでに20世紀前半の教育の最大の課題として考えられている。欧米各国においても、後期中等教育の拡充計画がすすめられてきた。

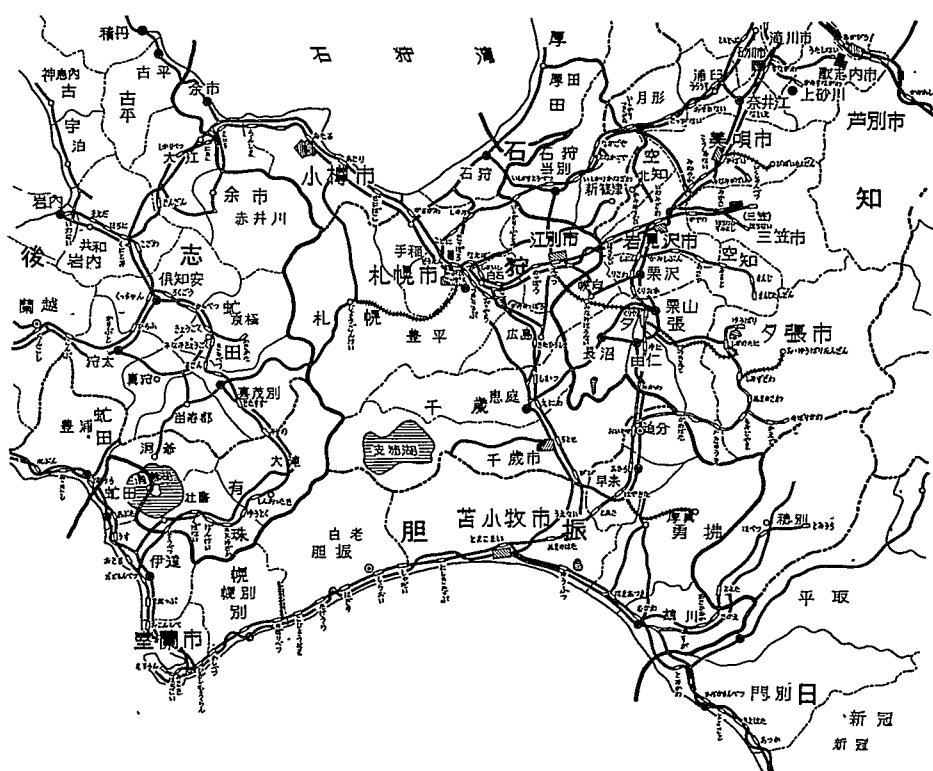
そして、この計画は種々の立法や制度を通じて実現され、青少年の後期中等教育をうける機会が普及するようになってきた。

しかし、後期中等教育は、その教育機会が広く青少年に与えられるということだけではなくて、もう一つの問題は、その質的な面に問題がある。

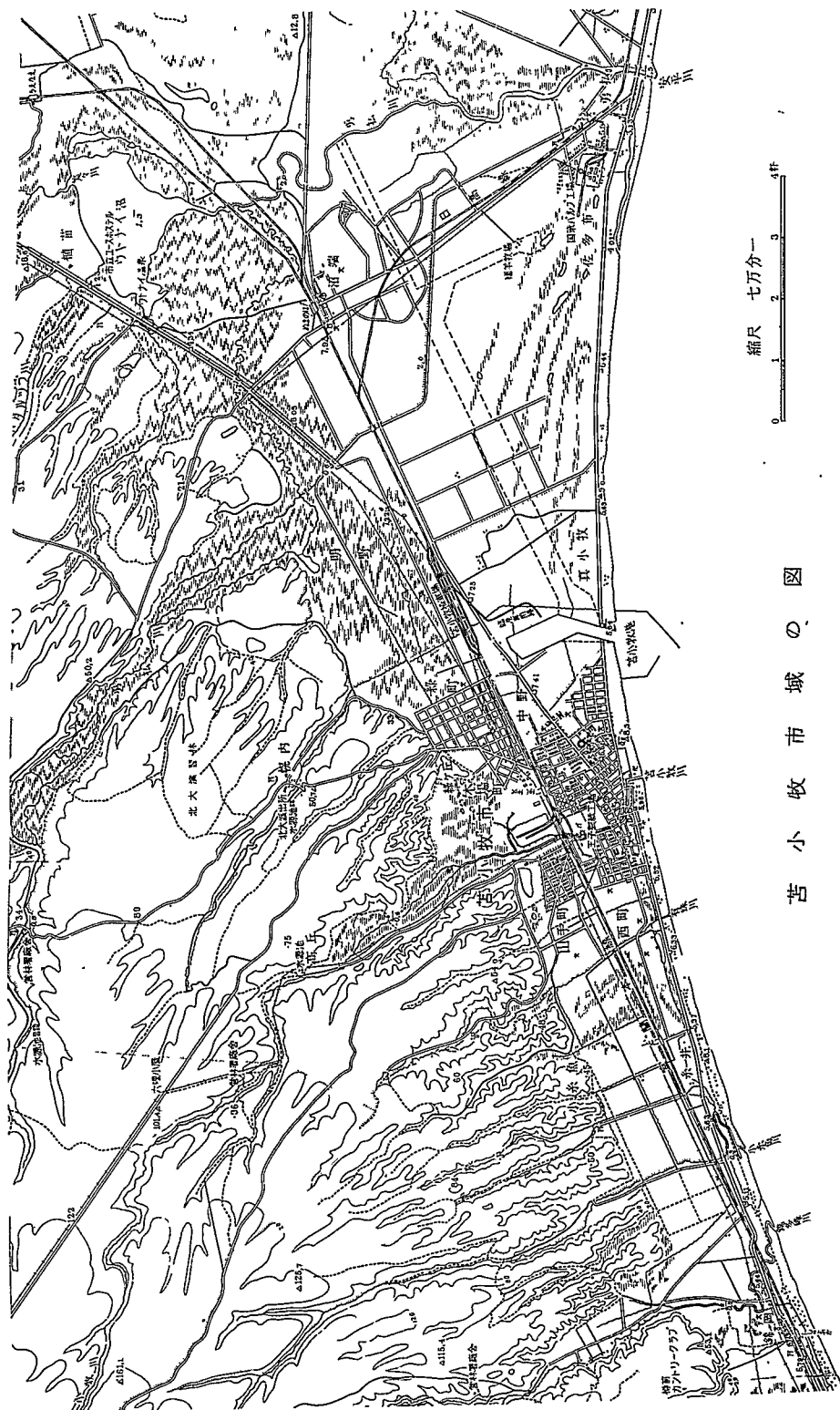
それは教育の内容、教育の水準を高める、とくに、こんにちの科学技術の進歩に対応した教育の質的な充実ということが重要な課題となる。

もう一つは、この地域問題との関連において考えるときに、地域の住民の生活や地域の産業と密接な関連をもつ教育のあり方を検討して、そこに必要とされる教育の計画化が考えられなければならない、これが大きな課題となるであろう。

# 第 1 部 地域開発と地域社会変動構造

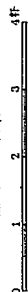


道央新産業都市



苫小牧市域の図

縮尺 七万分之一



## 前 書 第一部における課題と分析の視角

### I 主 題 の 限 定

この「地域開発と産業教育」研究シリーズの第1分冊として出される第1部「地域開発と地域社会変動構造」はわれわれのグループが、昭和38年以降、昭和41年にわたって継続調査を実施してきている北海道・道央新産都市地域の苫小牧拠点工業開発地域の実態調査研究の第一報告にあたる。本研究シリーズでは、ひきつづいて、第2部「労働移動と職業意識」（既刊）、第3部「新興企業と企業内教育」（仮題）、第4部「地域工業化への農民の対応形態と農業教育」（仮題）が用意されている。これら第1部～第4部が揃って、われわれの「苫小牧拠点工業開発地域」の実態調査をもとにした「地域開発と産業教育」研究は一応完結した形をとる。

したがって、第1部「地域開発と地域社会変動構造」では直接的に、教育現象そのものの分析は行なっていない。ここでは教育の分析を、地域開発との関連で行なうにあつての一方の柱である「発展しつつある地域の変動」の実態と、その法則をとらえることを第一の目的としている。

しかし、この第1部は全体の中ではあきらかに序論にあたる位置をしめているので、ここではまず、第二期北海道総合開発計画と「道央新産都市」計画との関係、また「道央新産都市」の中での「苫小牧地域開発」の位置づけから、問題をときほぐしてある。そうして、第2部、第3部、第4部の導入になるように、各所で配慮を加えてある。しかし第1部で、もつとも力を入れたのは、すでに述べたように、「地域開発と産業教育」の問題を考えるにあつて、当然、前提とならなければならない「地域」と一口にいわれる、社会的実体が現実にとどのような形で把握され、また、その変動パターンは如何なるものとして、把握されるか、という点の解明である。

正直に言つて、かかる点の解明は、今日きわめて立遅れているといわざるを得ない。筆者の専門領域である社会学における、近年の「地域」研究の諸特徴については、すでに園田恭一氏によつて整理されているが、おおくの場合、行政的な範囲、あるいは、〇〇計画地域として設定された地域的範囲を、<sup>①</sup>〇〇地域という形で置きかえて、そこから「地域」に関する具体的な分析がはじまる<sup>②</sup>。けれども、生態学者の業績を引用するまでもなく、地域それ自身が、資本主義的に発展・分解するさいには、かかる行政的な範囲に一方では規定されながらも本質的に、それを越えるひろがりをもつて変動を行なっている。そうした、いわば生きもののように日々変動をとげている「地域」の資本主義的な発展法則を事実として、把握することを、ここでは主眼とした。

そうして、そのさいまず、北海道地域社会での、当面の工業開発の拠点と目されている「地域」の、具体的な地域構造とその変容過程をあきらかにすることを、第一のねらいとした。「地域開発」「道央新産都市」「苫小牧地域開発」といわれていても、その開発されるべき「地域」イメージは少なくとも現状では、行政的なそれであつて現実には、それらの「地域」がどのような地域的統一性をもつた社会的実体として存在し、それが、具体的に、どのように変貌してきているのか、という事実すらも、実は

われわれの前に十分にあきらかにされていない、という現実が、基礎的に存在するからである。<sup>(8)</sup>

しかしながら、第二にわれわれは、かかる北海道地域社会の中での地域変動の実態、その現実像をあきらかにすることをとおして、この「事例」でみる限りにおいての「地域変動の法則」とでもいわれるべきものを、あきらかにする努力を行なつた。地域が、——とりわけ都市地域が資本主義的に発展するさいには、それはどのような一般的法則をもつのであろうか？ 資本は都市の各地帯をどのような形で分解させ発展させ、再編を行なつていくのであろうか？ 現下のわが国の農村地域の資本主義的分解過程については、所謂農民層分解論として、数々の業績が積みかさねられているが、都市地域においては、かかる地域の「分解—発展」傾向は一体どのように捉えられ、それは一般的にはどのような法則をもつものとして把握されるのか？ かかる点の解明は、今日まで、けつして十分であるとはいえない。<sup>(9)</sup>「農村—都市—農村」と連続する形で、都市を頂点として資本主義的に「発展—分解」をとげる地域の変動を分析するさいには、かかる点の解明は不可欠に必要とされるものと思われる。

筆者の「地域」分析の基本的視角については、すでに述べたところであるので<sup>(5)</sup>ここでは、それを繰り返さないが、その分析の基点は、都市における諸機関（事業体）を都市的生産機関と結節機関とにわけ、これら諸機関に従属するものとして、消費機関（世帯）を位置づけ、これら三者が総体として、資本主義的に「発展—分解」するものとして、都市地域の骨組みを考えるとところにある。

そうして、その外延部に展開する農村地域においては、農民層の分解にみられる如く、「（農業）生産—（農民）消費機関」としての「家」が資本主義的に分解を重ね、一般的には所謂、第2種兼業農家層として再編されつつある。そして、かかる農村地帯においても、都市的な結節機関は当然のことながら存在、それ自身また資本主義的変容を重ねている。

ごくおおまかには筆者は、かような枠組の中で地域変動をみるわけだが、本研究では、第一に、都市的諸機関を所謂 Nodal Organization として捉えて、その Nodal function の及ぶ地域的範疇を、「地域」として捉える、ということだけではなくに、さらにすすんで特定都市に立地した都市的生産、結節諸機関が資本主義的組織体として発展するさいの、周辺農村地帯から労働力を分解させ、吸収する地域圏を想定、かかる地域圏として、地域の統一性を捉えるという観点を採用した。<sup>(10)</sup>そして、さらに第二に、特定都市の具体的な地域変動をみるにさいして、かかる特定都市に立地した、都市的生産機関および結節機関の「組織体」としての分解と発展形態をとりおさえること（本研究では組織体の常雇者規模〔あるいは従業員規模〕を基準としたが）を、その分析の中心に据えた。<sup>(8)</sup>

つまり、地域開発の進展にともなつて、昭和32年→35年→38年と、地域全体のかかる都市的諸機関は、総体としては、その数を増大させ、また質的にも変容していつているが、事実在即して、この過程をみると、この間、きわめて数多くの機関は解体して消滅、その中のあるものは、組織体として常雇者規模を拡大、またそれとは別に、それぞれの段階（常雇者規模でみて0人層といわれるものから）の機関が数多く発生するという過程を現実の都市地域はくりかえしながら、それ自身の地域的範疇を資本主義的に拡大、発展を行なっている。そうした都市の生産—結節機関の資本主義的「分解—発展」に相応して、都市的消費機関（世帯）、つまり都市住民層もまた、それに規定された形での変容を現実余儀なくされている。そうして、ここではさらに、この三者の結合形態そのものが資本主義的に、地帯ごとに、また一定の法則性をもつて変容している如くである。

かかる意味で、地域変動構造は具体的に、そして、一般的な法則としては、どのように把握されるの

か？ ごく大まかにいつて筆者はかかるものとして、地域変動をとりおさえる方法を、本研究において採用した。いわば地域が資本主義的に変動するさいの骨組みの変動構造を、ここではとりおさえることに主眼をおいたわけだが、それは「地域」分析にさいしてはまず、従来、見落されがちであつたかかる観点からの分析が基礎的に、必要と考えたからにほかならない。<sup>(9)</sup> そうして、少なくとも産業教育の問題として地域開発を考えるさい、かかる具体的な社会的生産・労働の場としての組織体が現に構成するものとして地域を把握しなければ、産業教育と地域との連なりはでてこない――。

ところで、本研究は、結果的に、かかるレベルでの分析に、かなりの時間を費すことになつたため、これら骨組みといわれるべき、地域の変動構造の上に展開されている所謂、社会諸関係レベルでの諸問題、とりわけ地域住民活動および住民組織レベルでの諸問題、政治権力構造レベルでの諸問題、また地域民主主義の要ともなる行政組織レベルでの諸問題については、割愛せざるを得なかつた。けれども、社会諸関係レベルでの諸問題を、まつたく避けて、とおつたわけではない。<sup>(10)</sup> とりわけ、第4章Ⅴおよび第5章Ⅴ以下において、かかる地域の骨組みの変動を具体的に支え、推進するところの地域産業主体者層および一方では、こうした地域開発に生活そのものの外在的枠組を規定されつつ、しかもそれを内在的には主体的に受けとめるところの地域住民層の生活レベルでの諸問題を“地域開発政策”との関連であきらかにした。

けれども、このさい、本研究においては前述したような意味で、資本主義的に地域のいわば骨組をなす構造が変容するというそのことが計画レベルではなしに、実際の地域の動きとして、地域産業主体者の如何な動機によつて支えられ、既存の地域産業構造に如何に規定されながら、さらにそれをあらたな方向へと発展させているか、というその動きと、一方では、基礎的に、住民層の生活の本拠としての「世帯」そのものが、とりわけ地域との結びつきにおいて総体として、どのような性格をもつものとして変容させられてきているか、というその性格を住民層の階級分化、階層的再編過程をとおして、いわば現代社会における“家族”のもつとも基本的な性格規定としてあきらかにすることを試みた。

## Ⅱ 構成と分析の視角

この第1部「地域開発と地域社会変動」は、おおきくわけて三つの部分によつて構成されている。

- (1) 第一は「道央新産都市」といわれる地域の現実の生きた地域構造をあきらかにした部分である。言うまでもなく「新産都市」指定そのものがいくつもの都市をその範囲に含むものとして、いわば広域経済圏として構想されたものであるので、その現に構成されている地域構造は単一の都市を中心としてのNodal Regionとして描けるというほど単純なものではない。それぞれの都市の勢力圏が入りみだれ、また重複しあつたものとして、現実のそれは構成されているものと考えられる。それでは、この「道央新産都市」地域の生きた現実の構造はどのようなものとしてあるのか。かかる点の解明が第一の部分構成する。

このさい、われわれは、10年前のこの地域の地域構造との比較をとおして、この近年における「道央新産都市」リージョンの北海道地域の中における具体的変容過程をあきらかにした。またこ

ここでは、すでにⅠにおいてふれた如く、地域そのものを特定都市を中心として構成されている Nodal Region として捉えるだけでなく、(こうした地域をリージョンⅠとして設定)、さらに、それら特定都市に立地した都市的諸機関が、資本主義的發展を行なうさい、周辺後背地から、ひろく各種労働力を吸収する地域圏、かかる意味での地域的統一をリージョンⅡとして設定、この両者の関係から具体的に変動を重ねている「道央新産都市」地域構造を捉えた。そこでは、とりわけ札幌リージョンの勢力拡大過程が特徴的であるが、こうした札幌リージョンの勢力拡大過程は、単純なる量的拡大ではなく、同時に室蘭リージョン、小樽リージョン、あるいは苫小牧リージョンとの関連をつまみ「道央新産都市」リージョンの内部構造そのものの、変容をとらえている。(ii)

第1章では「道央新産都市」との関連から北海道地域社会の中での「道央新産都市」の位置づけをとくに産業構造レベルでの諸問題と関連させて明らかにし、また第2章ではその地域変動の構造を事実にもとずいてあきらかにした。こうした中で、われわれは苫小牧リージョンの、「道央新産都市」リージョンの中における位置づけを明確にした。

2) 第二は「苫小牧リージョン」の構造をあきらかにした部分によつて構成される。

第1章、第2章でわれわれは道央新産都市リージョンの変容の実態およびその中での苫小牧市を中心核として構成されている「苫小牧リージョン」の位置づけを行なつた。

それでは、苫小牧市を中心として構成されているこの「リージョン」は、具体的にその内部構造を、とりわけ、産業構造レベルでみた場合、どのように変容させているのか。

かかるリージョン内の、市町村の地域産業構造レベルでの変容構造は少なくとも第1章、第2章では、仔細に検討してはいない。しかしながら、リージョンの変動をみるさい、それは、第2章でみた如く特定都市を中心として構成されている単なる地域的範囲の問題、あるいは、その勢力圏構造の変容としてだけ捉えることは許されない。具体的にそのリージョンの社会を支えるもつとも基本的な骨組としての産業構造それ自体が、中心核としての特定都市と傘下市町村の関係として具体的にどのような形で変容をとげているのかが、当然のことながら問われなければならない。われわれは「苫小牧リージョン」に焦点を合わせて、かかる生きた社会的内容をもつものとしての、つまり社会的生産活動を行なう場としてのリージョンの変容構造分析を第二に試みた。ところで、その産業構造の動きは、この「リージョン」を構成する市、町、村単位に捉えた場合、かならずしも、一様ではない。その現実の産業基盤の相違に応じて様々な動きをしめしている。

しかしながら、苫小牧市を中核において、その内円部から、外円部にむけて、これらの地域の産業構造の変動にはどのような特徴が認められるのか？ 地域の拠点と目される部分の工業化に対応して、このリージョンの全体の現実の産業構造はどのように変容しつつあるのか？ おそらく、工業化の拠点都市の内円部にあたる地帯と、外円部にあたる地帯とでは、その工業化の影響力が異なるのだから、当然に、その変動パターンも異なるに違いない。

けれども、そもそも、特定都市を中心として構成されたリージョンⅠ、およびⅡレベルでみた「地域」とは全体として、どのような構成をもち、それはどのような形で変容を行なうものなのか？ 拠点都市としての位置を、苫小牧がしめるのは、このリージョン内の他市町村と異なつたどのような構造を、この苫小牧がもつ故なのか、その発展パターンは他とどう異なるのか？

われわれは、「苫小牧リージョン」に分析の視角を据え、第一に地域全体の都市化過程として、

つまり具体的には工業生産構造の量的、質的変容過程として、また、地域内の結節機能の変容過程を商業構造の変化過程として、その地域の変容構造をあきらかにした。さらに第二には、そうした意味での地域の都市化そのものが、当然もたらすであろう地域農業構造そのものの変容、分解の過程を農業生産構造の変容に焦点をあわせて解明した。

もともと、この両者の変動は相互にバラバラに存在するものではない。地域変動として、この両者は、とけがたく結びついている。両者とも、まさに全体的な規定をうけて変容を行なっているという点において。また、地域レベルで、この両者が基本的に、前者が後者を分解させるという形態をとおして、相互に依存しあうという点において。それでは、そうしたものとして、この「苫小牧リージョン」の社会的生産構造には、昭和30年以降、40年にかけて、一体どのような変動が認められるのか？ われわれは、第3章において、かかる観点からの分析を試みた。

- (3) しかしながら、われわれは生きた現実の「地域」が第2章、そしてまた第3章で採用した方法で、すべてあきらかにされたとは考えていない。それら地域の産業構造として巨視的に捉えたものを、個々の事業体（生産および結節組織）にばらして、それら都市的事业体の変動過程として、言葉を替えるならば、それら都市的事业体の資本主義的「分解—発展」過程として、地域変動構造を捉えることが必要である。さらに、それら地域住民の生活の本処としての世帯（生活消費機関）の資本主義的分解過程、再編過程として、そうして、それらの総体として、地域変動は捉えねばならぬ。

われわれは、この第1部「地域開発と地域社会変動構造」の第三の部分を構成する「苫小牧市域」における「社会—産業」構造分析において、かかる視角からの地域変動分析を試みた。第4章、第5章がそれである。ここでわれわれは、すでに第3章でみてきたところの「苫小牧リージョン」の中核点としての、拠点工業開発都市、「苫小牧市域」における地域変動構造の分析に焦点を据えた。

- (4) まず、われわれは第3章で、この拠点工業開発都市における地域産業構造の変動を、全市的レベルで分析したが、このさい、第一に各種都市産業を具体的に支える諸々の都市的事业体の分解・発展の過程として、地域産業構造の変動をとらえることを試みた。そうして、とくに第4節では、昭和32年→35年→38年にかけて、各種都市的事业体の「分解—発展」パターンを、業種別に、また組織体の常雇者規模別にあきらかにした。この間、第2節～第3節にみる如く、苫小牧市自体としては、都市的諸機関の数を大巾に増加、また従業員規模の大きい事業体を着実に増加させている。しかも、昭和32年→35年にいたる間と、35年→38年にいたる間とは、各業種毎に中分類で、それぞれの組織体としての従業員規模別変化、本所、支所別変化をみても、その発展パターンはあきらかに異なるという特徴が看取できたが、しかし、そうした過程は実に多くの、都市的事业体の解体・消滅と、またあらたな事業体の発生という過程を、その背後にともなっていることが、ここであきらかにされた。

けれども、こうした過程は、けつして個々の事業体がバラバラに動いた結果として、もたらされるものではなく、全体として、あきらかに、地域の産業自体特定の発展方向を志向していることを物語っている。つまり、現段階においては少なくとも、その地域産業構造といわれる社会的実体自体、ひとつの社会的構成体として、把握されなければならぬ側面をもっている。したがって、かかる地域産業構造変動は、かかる産業組織それ自体の社会的構成変容でもある。第二に、われわれは、産業構造それ自体を、社会的構成体として捉えることを試みた。第5節で「地域産

業政策」と、また、この拠点工業開発地域における現実の開発主体者層（推進者層）の形成プロセスを、そうして、この両者の関連の中で、産業の社会的構造変容過程をあきらかにした所似である。

- (四) ① このようなものとして、われわれは拠点工業開発地域における、産業構造の変動を捉えたが、さらに、第5章、「拠点工業開発都市における地域社会構造の変動」においては、かかる全体としての、市域の地域構造の変容が、この市域の各地帯の発展構造としては、どのように現われ、把握されなければならないのか、という問題。また地域住民の生活の本拠である「世帯」との関連では、どういう形で、この地域変動は、具現化しているのか、という問題にアプローチした。このさいの「地域社会構造分析の視角」については、第5章、第1節であきらかにしておいたが、われわれは“地価”によつて、市域の地帯区分を行ない、地域発展にともなう地帯間役割構造の変動を、具体的にあきらかにした。都市地域内の地帯発展は、きわめて不均等に行なわれるなど、数々の興味ある事実がここであきらかにされた。

さらにわれわれは、都心地帯、推移地帯、新興生産・住宅地帯、新興住宅地帯、都市編入地帯、別集落である沼の端・勇払地帯、農村地帯ごとに、各地帯の内部構造の昭和32年→38年にいたる変容過程を、具体的にあきらかにした。そうして、これらの地帯ごとに、都市的諸機関の、資本主義的「発展—分解」パターンが、どう異なるのか、また地帯住民と、それら都市的諸機関の結びつきが、どう異なっているのか、という実態を、具体的な事実として、つまり、都市地域発展のさいの地帯発展構造として分析した。そうして、そこから得られた「都市の地域変動構造」に関する若干の一般化は、とくに第5節を設けて提示することにした。

② 前述の分析において、われわれは、都市地域発展における地帯発展構造を、地域住民の生活の本拠である「世帯」との関連においてあきらかにしたが、この拠点工業開発都市として変動しつつある苫小牧市において、近年急激に増加しつつある住民層そのものの社会的性格に関する吟味は、いまだ、取り残された課題であつた。われわれは、第6節において、まず第一に、かかる住民層の社会的・経済的存在としての変容と、それによつて具体的にもたらされている住民の社会的統一体としての地域社会階層構造の変容をあきらかにする努力を行なつた。

このさい、すでにIで述べたように、地域都市的諸機関の前述のような、変容に対応して、かかる急速に発展しつつある地域においては、地域住民層は、とくに地域との結びつきにおいて、そもそも基礎的に、如何なる性格をもたざるを得ないものとして、規定されてきているのか、という点をあきらかにすることに、最大の主眼をおいた。既存住民層と、新入り層とでは、彼らの勤め先、つまり所属事業体の相違という事実をとおして、それはさらに、賃金格差という事実を媒介として、現実には「家族」の就業構造に、差のあるところの、社会階層差を、ひとつの地域社会の中で生み出している。

しかしながら、それら相互に生活実体としては、差のある階層が構成するところの、都市地域社会構造は、かかる住民層の側からみても、それ自身、たとえば、村落共同体とは本質的に異なるらざるを得ないCulturalなOrientationをもたざるを得ないものとして、その構造を形成しつつあることが、ここであきらかにされた。

けれどもさらに、第二に、われわれはそうした形で都市地域における生活の枠組をいわば外在

的に規定されて、ひとつの方向に生活変容を余儀なくされているところの地域住民の問題として、この「地域開発」の問題を考えることを試みた。すなわち、彼ら地域住民の現実の生活のフィルターを媒介としてみた場合、この“地域変動”なるものは、そもそも具体的事実として、一体どのようなものとして現われているのであろうか？ 第7節の課題は、かかる点の解明である。

地域変動は、具体的に、どのような「地域イメージ」の変容として、地域の人々に反映しているのか？ かかる形で展開している「地域開発」によつてさまざまな日常生活レベルで、彼らの生活は具体的にどのように変容したのか？ 彼らは「地域社会」が望ましい方向に変つているとみているのだろうか？ それとも、望ましくない方向に変つていると、感じているのだろうか？ また彼ら地域住民が地域開発に期待するものと、自らの生活の見通しとの間には、どのようなギャップがあり、しかもそうしたギャップにもかかわらず その両者は、その論理構造として、どのように結合しているのだろうか？ もちろん、イデオロギーとしての「地域開発」の幻想を打ち破つた地域住民も、ここには存在しているわけだが、第7節「地域イメージの変容と地域開発に対する住民の態度」において、われわれは、地域住民の現実の声をとおして、かかる形で展開しているこの地域の「地域開発」に対する地域住民の受けとめ方と、彼らの主体的態度をあきらかにした。

この「地域開発と産業教育」研究シリーズ第1部「地域開発と地域社会変動構造」は、おおよそ、以上述べた三つの部分にわかれるところの研究内容によつて構成されているが、ここで、ことわらねばならぬことは、第三の部分の苫小牧市域農村地帯における分析は、その都市化過程とともに、当初の予定では、農業生産構造の具体的変容もあわせて分析し、その都市化過程と、いわば統合的に捉える目ろみであつたが、紙幅の関係もあつて今回のこの第1部では、とりあえず、農村地帯の都市化過程についてのみの分析に終つたということである。

農村地帯における農業生産構造の変容過程については、とくに、この苫小牧市域における農業政策との関係で問題にすべき点も多いが、それらは筆者担当の第4部「地域工業化への農民の対応形態と農業教育」に、ゆずることにした。

なお、この苫小牧市における労働市場構造と、この地域が創出した労働力の社会的性格については、第2部「労働移動と職業意識」（既刊）、またこの地域における新興企業での、企業内教育の実態分析は、第3部「新興企業と企業内教育」で分析されることになつている。

最後に、この第1部の調査にあたつて、御協力をいただいた市民の方々、および面接調査に御協力いただいた企業の方々、また、苫小牧市役所、とりわけ企画調査室の方々、また、教育委員会に深く感謝を表するものである。集計にさいしては、とりわけ絹川美津子氏のお世話になつた。

注 1) 関田恭一「地域社会と社会計画」(尾高邦雄・福武直編「二〇世紀の社会学」ダイヤモンド社、昭和40年、所収)

2) たとえば、福武直編「地域開発の構想と現実」Ⅰ～Ⅲ 東大出版会1965年6月では、かかる手法を採用している。ここでは「地域」を地域住民による「自治組織」として、はつきりと位置づけ、行政的な「地域」が「地域」としてとらえられている。

- 3) すでに筆者は、1964年、新規学卒労働力の移動圏分析をととして、北海道地域社会における地域構造をあきらかにした。しかし、かかる試みはきわめて少ない。  
(布施鉄治「地域開発と学卒労働力移動」北大産研・研究報告書第5号、1964年)
- 4) 前掲、福武直綱「地域開発の構想と現実」においても、かかる視点はみられない。ただ倉沢進の地域小営業者層の生活分析中、商業の変動について、一部かかる視点がみられる。
- 5) 拙稿「地域」(北海道大学教育経済研究会編「経済と教育」東洋館出版社、1964年)
- 6) たとえば、笹森秀雄は、鈴木栄太郎の方法を批判的に摂取しつつ、かかる方法を採用している。笹森は、地域を基本的にNodal Regionとして把握する立場に立っている。  
(笹森秀雄「社会学における地域理論の展開」北海道大学人文科学論集、第2号1963年)
- 7) 前掲、拙稿「地域開発と学卒労働力移動」は、かかる方法での(つまり地域Ⅱレベルでの)地域構造分析である。
- 8) かかる方法は「地域」1964年、「地域開発と学卒労働力移動」1964年、段階では、筆者自身の中にも、十分成熟していなかつたものである。  
今回、かかる方法での分析は、はじめて試みた。
- 9) たとえば、島崎 稔・北川隆吉編著「現代日本の都市社会」三一書房、1962年においても、かかる基礎的分析は抜けている。
- 10) 前掲、福武編「地域開発の構想と現実」においては、かかる側面よりの分析は、きわめてシャープになされている。
- 11) 本来ならば、かかる地域Ⅰ・Ⅱレベルのほかに、Ⅲレベルとして、地域で生産する、また消費する物資の交流圏としての、地域間関係構造から、地域を捉えることが必要である。社会学からする、ここでの地域Ⅲレベルからの地域把握の試みには、関清秀「国土計画における地域設定の方法—地域社会学的研究の試み」(北海道大学文学部紀要、11号、1963年)がある。

# 第1章：『道央新産都市』計画と苫小牧開発

## I 第2期道総合開発計画と

### 「道央新産都市計画」の発想

昭和27年度から10ケ年にわたつた北海道第1期総合開発計画は、周知のように、食糧増産、地域資源の開発、電源開発など広域総合地域開発として展開されてきた。これに対して第2期総合開発計画（昭和38年～45年）は、これまで北海道地域において、とくに立遅れの目立っていた第2次産業、なかんずく重化学工業誘致のための産業基盤整備開発にその重点が移されている。こうした開発の重点の変化は、北海道地域に特有のことではない。第2期総合開発計画自体、国の国民所得増進計画、およびそれにつづく全国総合開発計画に対応する地域レベルでの計画として、立案されたものである以上、こうした開発の重点の変化は当然もたらされざるを得ない。

その後の北海道地域の産業構造の現実の動きが、この計画どおりに進行しているか否かはのちにふれるとして、昭和37年2月、第2期北海道総合開発計画は次のように述べている。

「本計画が達成されたあかつきには道内生産所得は1兆4,213億円となり、基準年次の5.6%経済から6.7%経済へと、国に占める地位を高め、その経済規模は基準年次に対し3.2倍になる。……基準年次において総所得の22%を占めていた第1次産業は目標年次では2倍の成長をとげるが、その比重は14%に減少し、第2次産業は3.7倍の成長によつて30%より35%へと比重を高める。また運輸通信公益事業は3.6倍、第3次産業は3.3倍の成長によつてそれぞれわずかながら比重を高める。

このように第2次産業を経済発展の原動力として他部門産業との有機的関連のもとに全体として経済発展が実現される。」（この場合の基準年次とは昭和31～33年の平均値、目標年次は昭和45年の値。価格は昭和33年価格）<sup>(1)</sup>

しかしながら、第1期総合開発計画のもとでの公共投資による経済基盤の整備の結果が漸次実りつつあるといわれているものの、従来その基盤の脆弱であつた第2次産業、なかんずく製造工業の飛躍的拡大を計るということは「本道工業がおおむね道内の天然資源を利用する原料立地工業にとどまり、加工度も低次の域を脱していない」<sup>(2)</sup>。かぎり、そこに特別の重点的配慮と施策を必要とせざるを得ないことになる。ここに大規模な中核工業地帯造成の発想が生まれる根拠がある。

そもそも、こうした工業地帯造成の発想は、すでに昭和35年8月の「北海道経済の高度成長のための基本構想」<sup>(3)</sup>の中にみられるものであつた。

ここにおいては、「所得増進計画」の実現に北海道地域として積極的に参与するために、昭和45年度に如何にして、本道の5%経済を7%経済に高めることができるか、という至上前提のもとに論理が展開されていた。そこではまず北海道の45年度の道民所得を7%比で国民所得増進計画より逆算。第1次、第3次産業を31～34年の成長率で推計し、全国比7%の総額からこれを差引いたものを第

2次産業としてあてはめ、さらに第2次産業中より建設業を過去7ケ年の時系列で推計して差引き、鉱工業の目標額を算出する。かくして鉱工業の伸び率が導き出されるわけだが、北海道においては成長率の低い鉱工業のウェイトが全国に比べて高いために、とくに製造工業でその伸び率を高くしなければならぬという論理が導き出される。ところで、この場合、成長率を高めるために、とりわけ次の視点が強調されたのである。それは「製造工業内部において本道は食料品、製材等の成長率の低い産業のウェイトがたかく、重化学工業化率が低位にあつたが、今後、重化学工業において全国水準以上の伸び率を維持しなければ北海道経済としては、全国水準の経済成長すら達成することができない。」<sup>(4)</sup>という視点である。かくして、抜本的な施策として、北海道地域の中に拠点工業地帯を造成するという発想が生まれる。この場合その拠点工業地帯とは道央工業地帯と道東工業地帯の二ヶ所を指しているが、これら工業地帯造成に対しては特別の重点的施策が必要となる。その施策とは、

- (1) 工業用水の確保、用地の造成、港湾の整備造成、道路整備、鉄道の整備などの企業外部条件の整備
- (2) 企業に対する固定資産税の軽減などの措置
- (3) 電気料金の引下げ
- (4) 北海道、東北開発公庫の資金枠の増額と金利の引下げ<sup>(5)</sup>

などである。一口にいうと、重化学工業を北海道に誘致するための諸対策がこゝにおいてとりあげられる。

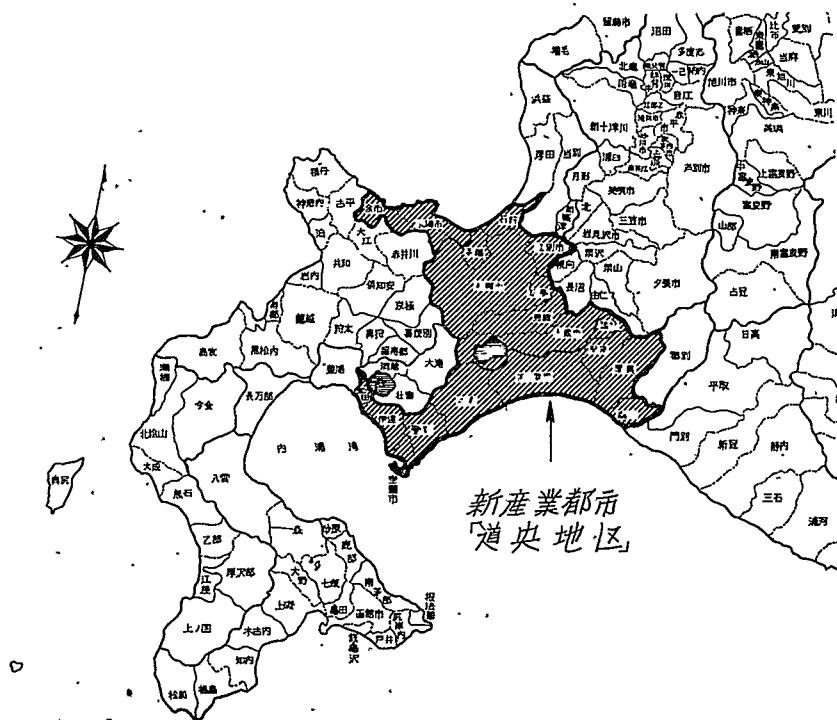
こゝでいう道央工業地帯とは後に述べる新産法による道央工業地帯に比して、若干その範囲がひろく、岩見沢、美瑛、砂川、滝川の各市を含む地域を包摂しているが、第2期北海道総合開発計画では、この工業地帯造成について、次のように述べる。

「道央ベルト地帯と、釧路、白糠地帯を中核工業地帯として造成し（道央ベルト地帯の）室蘭地区においては、「製鉄—製鉄化学」 苫小牧地区には新しく鉄、石油の基地を造成し、「製鉄—製鉄化学—石油精製—石油化学」のコンビナート化を促進することとし、札幌地区においては、室蘭、苫小牧地区のコンビナート化と結びつく重化学関係重工業の発展を期し、釧路地区においては、経済性の高い石炭と電力の結びつきによりアルミニウム、金属マグネシウム、電気鋸等の企業化を促進することとする。また機械工業については札幌、室蘭、苫小牧のほか、函館地区においてもその振興を期待する。」<sup>(6)</sup>

昭和39年4月4日、北海道地域唯一の新産業都市として指定された「道央地区」は図1に示めたように小樽、札幌、江別、千歳、苫小牧、室蘭の各都市およびこれらの各都市を結ぶ線上の周辺13町村を含む19市町村によつて構成されているが、すでにみてきた論理に従うならば、この「道央地区」こそ、第2期北海道総合開発計画の中ではまさに「要」といわれるべき地位をしめなければならぬことになる。なかんずく苫小牧地区の開発は中心的な位置をしめていることがあきらかになるであろう。その開発は、ナショナルレベルでの経済成長政策に対応して、それを受けて立つ地域レベルでの「経済成長政策」の「要」となっている。しかしながら、ここで第一に指摘しなければならぬのは、すでにみてきたところであきかなように、ここには従来北海道地域社会が育てた地場産業の育成という観点ではなしにナショナルレベルでの、「所得増進計画」達成のために、といういわば上からの計画が先行し、それに沿うものとして、地域開発計画そのものが考えられている、という事実で

あろう。

図 1



## II 北海道地域と「道央新産都市」

この道央地区は面積にして、1,151㎢（神奈川県約半分の）—北海道全域の7%であるが、人口はおおよそ130万人（昭和35年国調）である。全道人口の約1/4がこの道央地区に含まれる。そして、もともとこの地域は、北海道地域社会の中では、行政的、産業的、文化的にその集積がもつとも高い地域である。したがって、この道央地区の開発が、北海道総合開発に果す高い波及効果の側面からもとくに注目されるのは前述の論理に立つ限りけつして故なきことではない。しかし全体としての北海道地域社会の問題として、こうした開発の方式を検討すると、丁度ナショナルレベルでの開発が従前の集積の大きい大太平洋工業ベルト地帯に偏重してなされ、その結果、地域間の格差がさらに拡大されるといつた傾向をもつ現実の地域開発の形態が、そのままその小型版として、北海道地域社会の上に移植されているという点は容易に指摘できる。

次に幾つかの指標をとつて、北海道地域社会の中で、この道央地区が現実 occupying している地位をみると、この点はますます明瞭になる。

- (1) はじめに工業統計調査（昭和37年）から道内工業生産上での地位をみると、表2-1の如く、全道の工業製品出荷額の45.7%をこの道央地区で出荷している。

表2-1 産業中分類別・全道および「道央地区」  
工業製品出荷額

(工業統計調査 S37.12)

|                                 |             | 全 道                 | 道央地区                | 道央地区<br>全 道 % |
|---------------------------------|-------------|---------------------|---------------------|---------------|
| 重<br>化<br>学<br>工<br>業           | 化 学 工 業     | 210 <sup>億円</sup>   | 48 <sup>億円</sup>    | 22.9%         |
|                                 | 石油石炭製品製造業   | 131                 | 55                  | 42.0          |
|                                 | 鉄 鋼 業       | 822                 | 807                 | 98.2          |
|                                 | 非鉄金属製造業     | 66                  | 4                   | 6.1           |
|                                 | 機 械 製 造 業 計 | 124                 | 84                  | 67.7          |
|                                 | 小 計         | 1,353               | 998                 | 73.8          |
| 、<br>そ<br>の<br>他<br>の<br>工<br>業 | 食 料 品 製 造 業 | 1,772               | 546                 | 30.8          |
|                                 | 織 維 工 業     | 83                  | 47                  | 56.6          |
|                                 | 木材木製品製造業    | 702                 | 103                 | 14.7          |
|                                 | パルプ紙製造業     | 756                 | 397                 | 52.5          |
|                                 | ゴム製品製造業     | 46                  | 42                  | 91.3          |
|                                 | 窯業土石製品製造業   | 165                 | 78                  | 47.3          |
|                                 | 金属製品製造業     | 177                 | 120                 | 67.8          |
|                                 | その他の製造業     | 399                 | 161                 | 40.4          |
|                                 | 小 計         | 4,100               | 1,494               | 36.4          |
| 合 計                             |             | 5,453 <sup>億円</sup> | 2,492 <sup>億円</sup> | 45.7%         |

表2-2 産業中分類別・全道および「道央地区」  
商店年間販売額

(商業統計調査 S37.7)

|             |             | 全 道               | 道 央               | 道央/全道 % |
|-------------|-------------|-------------------|-------------------|---------|
| 卸<br>売<br>業 | 織 維 品       | 240 <sup>億円</sup> | 190 <sup>億円</sup> | 79.7%   |
|             | 衣服・身の廻り品    | 442               | 268               | 60.6    |
|             | 農畜産物・水産物    | 1,948             | 1,042             | 53.5    |
|             | 食料・飲料品      | 1,688             | 949               | 56.2    |
|             | 医薬品・化粧品     | 312               | 215               | 68.9    |
|             | 化学製品        | 243               | 192               | 78.9    |
|             | 鉱物金属材料      | 1,422             | 945               | 66.5    |
|             | 機械器具        | 2,130             | 1,478             | 69.4    |
|             | 建築材料        | 945               | 706               | 74.6    |
|             | 家具・建具・什器    | 142               | 77                | 54.5    |
|             | その他卸売業      | 699               | 472               | 67.5    |
|             | 代理商・仲立業     | —                 | 8                 | —       |
| 計           |             | 10,212            | 6,543             | 64.1    |
| 小<br>売<br>店 | 各 種 商 品     | 286               | 177               | 61.8    |
|             | 衣服・身の廻り品    | 702               | 243               | 34.7    |
|             | 飲 食 料 店     | 1,659             | 523               | 31.5    |
|             | 自 転 車 ・ 荷 車 | 27                | 7                 | 25.3    |
|             | 家具・建具・什器    | 420               | 134               | 31.9    |
|             | 飲 食 店       | 422               | 196               | 46.4    |
|             | そ の 他       | 658               | 231               | 35.0    |
| 計           |             | 4,174             | 1,511             | 36.2    |
| 合 計         |             | 14,387            | 8,053             | 56.0    |

工業製品を「重化学工業」と「その他の工業」

にわけると、とりわけ「重化学工業」での比重は高く、それは全道の73.8%におよぶ。  
(鉄鋼業は全道出荷額の98.2%)

(2) 次に商店の年間販売額でみると、(商業調査、昭和37年)道央地区は全道の56.0%をしめる。とくに卸売業の場合、全道の64.1%をこの地区で販売していることが特徴となる。  
(小売業は36.2%)

表2-2 参照。

(3) こうした工業製品出荷額および商店販売額での優位性は、言葉を替えると、この地域に立地したそれら製品の生産機関、あるいは販売機関の量的質的優位性を物語ることになる。昭和38年度の事業所統計から、この道央地区の産業別事業所数をみたのが表2-3である。全道17万の事業所中の5万1千、約3割の事業所がこの道央地区に集中している。さきにみた製造業、卸小売業はそれぞれ30.6

％、31.3％がこの地区に集中していることがあきらかとなる。しかしながら、すでにみたように、この地区は製造業において全道工業製品出荷額の45.7％、商店販売額において56.0％をしめていたから、これはあきらかに、この地区の前記機関が他地区のそれよりも、工業製品出荷額において、また商品販売額において優つていることを物語っている。さらに表2-3で特徴的なことは、全道不動産業機関5,564事業体の半数がこの道央地区に集中しているということであろう。

- (4) これを産業別従業人口でみると、(昭和35年国勢調査<sup>(7)</sup>)全道就業者のおおよそ $\frac{1}{4}$ がこの道央地区にいたことがあきらかとなる。なかんずく第3次産業就業者の割合はたかい。それは36.6％をしめる。(ついで第2次産業就業者28.5％)、これに対して第1次産業就業者は8.9％をしめるにすぎない。このようにこの道央地区は産業別就業者の割合からみても、北海道という地域社会の中では、第3次、第2次産業の集積の高い地域である。この産業別就業者を、業主、内職、家族従事者、雇用労働者にわけてみると、

表2-3 産業別事業所数からみた全道における「道央地区」の位置  
(事業所統計調査 838.7)

|           | 全 道     | 道 央    | 道央<br>全道 % |
|-----------|---------|--------|------------|
| 鉱 業       | 727     | 144    | 19.8       |
| 建 設 業     | 8,884   | 2,833  | 31.9       |
| 製 造 業     | 13,153  | 4,022  | 30.6       |
| 卸売業・小売業   | 84,863  | 26,530 | 31.3       |
| 金融・保険業    | 3,177   | 1,045  | 32.9       |
| 不動産業      | 5,564   | 2,984  | 53.6       |
| 運輸・通信業    | 6,320   | 1,539  | 24.4       |
| 電気・ガス・水道  | 1,046   | 191    | 18.3       |
| サ ー ビ ス 業 | 46,598  | 12,091 | 25.9       |
| 計         | 170,332 | 51,379 | 30.2       |

注 第1次産業は除く

表2-4 産業別就業人口でみた全道における道央地区の位置

(昭和35年国調)

|       |            |  | 全道        | 構成比   | 道央地区    | 構成比   | 道央地区<br>全道 |
|-------|------------|--|-----------|-------|---------|-------|------------|
| 第一次産業 | 農業         |  | 609,409人  | 27.9  | 57,671人 | 10.7  | 9.5%       |
|       | 林業         |  | 59,102    | 2.7   | 5,329   | 1.0   | 9.0        |
|       | 水産業        |  | 110,120   | 5.0   | 6,201   | 1.1   | 5.6        |
|       | 小計         |  | 778,631   | 35.7  | 69,201  | 12.8  | 8.9        |
| 第二次産業 | 鉱業         |  | 110,728   | 5.1   | 5,725   | 1.1   | 5.2        |
|       | 建設業        |  | 180,772   | 8.3   | 58,298  | 10.7  | 32.2       |
|       | 製造業        |  | 228,600   | 10.5  | 84,334  | 15.6  | 36.9       |
|       | 小計         |  | 520,100   | 23.8  | 148,357 | 27.4  | 28.5       |
| 第三次産業 | 卸売業        |  | 323,812   | 14.3  | 118,356 | 21.9  | 36.6       |
|       | 金融・保険・不動産業 |  | 32,427    | 1.5   | 15,313  | 2.8   | 47.2       |
|       | 運輸・通信・公益   |  | 158,690   | 7.3   | 54,271  | 10.0  | 34.2       |
|       | サービス業      |  | 262,623   | 12.0  | 89,068  | 16.5  | 33.9       |
|       | 公務         |  | 106,388   | 4.9   | 46,584  | 8.6   | 43.8       |
|       | 小計         |  | 883,940   | 40.5  | 323,592 | 59.8  | 36.6       |
| 分類不能  |            |  | 331       | —     | 109     | —     |            |
| 合計    |            |  | 2,183,002 | 100.0 | 541,259 | 100.0 | 24.8       |

表2-5 就業地位別にみた「道央地区」の特色

(全 産 業)

|           | 総 数       | 業 主     | 内 職   | 家族従事者   | 雇 用 者     | 不 詳 |
|-----------|-----------|---------|-------|---------|-----------|-----|
| 全 道       | 2,183,002 | 370,171 | 4,943 | 511,219 | 1,296,492 | 177 |
| 構 成 比     | 100%      | 17.0    | 0.2   | 23.4    | 59.4      | —   |
| 道 央       | 541,259   | 64,724  | 1,532 | 56,222  | 418,734   | 47  |
| 構 成 比     | 100%      | 12.0    | 0.3   | 10.4    | 77.4      | —   |
| そ の 他 地 区 | 1,641,743 | 305,447 | 3,411 | 454,997 | 877,758   | 130 |
| 構 成 比     | 100%      | 18.6    | 0.2   | 27.7    | 53.5      | —   |

表2-6 就業地位別にみた「道央地区」の特色

(産 業 別)

|         |                                                                                                  |      | 道 央 計 |      |      |       |       |      | 全 道 - 道 央 計 |      |      |       |       |    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------|------|-------|-------|------|-------------|------|------|-------|-------|----|
|         |                                                                                                  |      | 総数    | 業主   | 内職   | 家族従事者 | 雇用    | 不詳   | 総数          | 業主   | 内職   | 家族従事者 | 雇用    | 不詳 |
| 第一次     | 農<br>林<br>漁                                                                                      | 業    | 100%  | 322  |      | 585   | 93    |      | 100%        | 308  |      | 624   | 68    |    |
|         |                                                                                                  | 業    | 100   | 44   |      | 3.1   | 925   |      | 100         | 26   |      | 21    | 953   |    |
|         |                                                                                                  | 業    | 100   | 327  |      | 329   | 343   |      | 100         | 286  |      | 487   | 227   |    |
|         |                                                                                                  | 小 計  | 100   | 30.1 |      | 51.9  | 180   |      | 100         | 283  |      | 558   | 159   |    |
| 第二次     | 鉱<br>建<br>設<br>製<br>造                                                                            | 業    | 100%  | 24   |      | 08    | 968   |      | 100%        | 03   |      | 01    | 995   |    |
|         |                                                                                                  | 業    | 100   | 66   |      | 14    | 920   |      | 100         | 69   |      | 1.8   | 913   |    |
|         |                                                                                                  | 業    | 100   | 45   | 0.3  | 26    | 926   |      | 100         | 66   | 0.2  | 45    | 886   |    |
|         |                                                                                                  | 小 計  | 100   | 52   | 0.2  | 20    | 926   |      | 100         | 49   | 0.1  | 24    | 926   |    |
| 第三次     | 卸<br>金<br>融<br>保<br>險<br>不<br>動<br>産<br>運<br>輸<br>通<br>信<br>公<br>益<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>公<br>司 | 業    | 100%  | 198  |      | 11.2  | 690   |      | 100%        | 28.5 |      | 190   | 525   |    |
|         |                                                                                                  | 業    | 100   | 68   |      | 1.1   | 921   |      | 100         | 7.4  |      | 1.4   | 912   |    |
|         |                                                                                                  | 業    | 100   | 08   |      | 0.2   | 99.0  |      | 100         | 22   |      | 0.6   | 97.2  |    |
|         |                                                                                                  | 業    | 100   | 126  | 1.4  | 42    | 818   |      | 100         | 139  | 1.8  | 59    | 78.4  |    |
|         |                                                                                                  | 業    | 100   |      |      |       | 100.0 |      | 100         |      |      |       | 100.0 |    |
|         |                                                                                                  | 業    | 100   | 112  | 0.4  | 53    | 831   |      | 100         | 154  | 0.5  | 89    | 75.1  |    |
|         |                                                                                                  | 小 計  | 100   | 112  | 0.4  | 53    | 831   |      | 100         | 154  | 0.5  | 89    | 75.1  |    |
| 分 類 不 能 |                                                                                                  | 100% | 18    |      |      | 587   | 39.4  | 100% | 32          |      | 1.4  | 473   | 48.2  |    |
| 合 計     |                                                                                                  | 100% | 120   | 0.3  | 10.4 | 77.4  |       | 100% | 186         | 0.2  | 27.7 | 53.5  |       |    |

全道の傾向としては、(昭和35年国勢調査)全就業者の約6割が雇用労働者で、家族従事者2.3割、業主1.7割という構成になつてのに対し、この道央地区では、雇用者の割合が大巾に増加し(7.7割)、家族従事者は1割に減少、業主のしめる割合も1.2割に減少するという傾向をしめる。(表2-5)、これを他地区との比較において産業別にみると、道央地区においては、林業、漁業を除くすべての産業において若干なりとも雇用者の割合は他地区より高いが、なかんずく卸小売業での割合が高い。(道央地区7割、他地区5.3割)、また製造業においては雇用者の割合は他地区8.9割に対し、道央地区9.3割である。

- (5) この道央地区は、以上のように第2、第3次産業でのこれまでの集積があるばかりではない。表2-7に示したように、農業生産上における地位も、北海道内ではけつして低くはない。この道央地区に含まれる耕地は、昭和37年度の調査では、全道の7.7%、農業専従者は全道の9.6%であるが、農業粗収益は全道の10.8%をしめる。反当の土地生産性、労働生産性をみても、この道央地区は全

表2-7 農業生産上における「道央地区」の特色

(昭和37年)

|                       | 全 道           | 道 央 地 区      | 道央/全道% |
|-----------------------|---------------|--------------|--------|
| 農 業 粗 収 益             | 151,158.7 百万円 | 16,317.7 百万円 | 10.8%  |
| 耕 地・面 積               | 965,215 町     | 74,677 町     | 7.7%   |
| 農 業 専 従 者             | 485,451 人     | 46,699 人     | 9.6%   |
| 土地生産性(反当)             | 16 千円         | 22 千円        | /      |
| 労 働 生 産 性<br>(専従者1人当) | 311 千円        | 349 千円       | /      |

北海道農林水産統計 1965年より作成 (8)

道平均をあきらかに上廻る伸び率をしめしているという事実であろう。

はじめに、工業製品出荷額と商店年間販売額の伸び率の面から、道央地区を位置づけると表2-8の如である。35~37年にかけては、商店年間販売額の伸び率が全道平均と同率であるが、ほかはすべて全道平均を上廻り、とくに昭和33~35年にかけての道央地区の伸び率は著しい。

表2-8 工業製品出荷額および商店年間販売額の伸び率からみた「道央地区」 単位 百万円

|         |    | 昭和33年   | 昭和35年     | 昭和37年     | 伸 び 率 (%) |           |
|---------|----|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|         |    |         |           |           | 35/33=100 | 37/35=100 |
| 工業製品出荷額 | 全道 | 294,820 | 405,079   | 545,276   | 137.4     | 134.6     |
|         | 道央 | 124,999 | 182,086   | 249,224   | 145.7     | 136.9     |
| 商店年間販売額 | 全道 | 728,905 | 1,038,175 | 1,438,678 | 142.4     | 138.6     |
|         | 道央 | 371,347 | 581,258   | 805,342   | 156.5     | 138.6     |

表2-9 昭和35年~38年にかけての産業別事業所数  
および従業員数の伸び率 (835年=100)

|             | 事業所数の伸び |     | 従業員数の伸び |     |
|-------------|---------|-----|---------|-----|
|             | 全 道     | 道 央 | 全 道     | 道 央 |
| 鉱 業         | 109     | 82  | 68      | 51  |
| 建 設 業       | 128     | 146 | 140     | 143 |
| 製 造 業       | 110     | 114 | 114     | 107 |
| 卸 小 売 業     | 111     | 119 | 122     | 129 |
| 金 融 保 険 業   | 119     | 125 | 118     | 121 |
| 不 動 産 業     | 335     | 401 | 306     | 333 |
| 運 輸・通 信 業   | 113     | 123 | 106     | 111 |
| 電 気・ガ ス・水 道 | 115     | 126 | 96      | 95  |
| サ ー ビ ス 業   | 113     | 115 | 117     | 122 |
| 総 数         | 115     | 124 | 115     | 122 |

注 第1次産業は除いた。

道平均よりあきらかに上廻っている。

(6) さて以上、いくつかの指標をとって全道における「道央地区」のしめる地位をみてきたが、最後に触れなければならないのは、工業製品出荷において、また商業年間販売額において、各種事業所数において、そして人口数において、この道央地区は、ここ数年全

つぎに事業所統計から、昭和35年~38年にかけての産業別事業所数および従業員数の伸び率をみると、全道では事業所数、従業員数ともに100から115へ増加していることがあきらかとなるが、道央地区は前者124、後者122の伸びをしめしている。産業別には、全道的傾向としては、とくに不動産業と建設業の伸びが大きく、従業員数

では鉱業および電気・ガス・水道業就業者が減少している点が注目される。

道央地区もおおよそこうした全道の傾向を反映しているが、事業所数では、鉱業を除いて、すべての業種にわたって、道平均よりもその伸び率が大きいこと。なかんずく建設業と不動産の伸びが大きいこと。また従業員数では、鉱業、電気、ガス、水道業、および製造業を除いてはすべて全道平均を上回る伸び率をしめしている点が特徴的となる。

以上みてきた事実は、少なくとも新産都市に指定された道央地区そのものが、すでに集積されたその成果の上につて、現実には、北海道内他地区をさらに大きくひきはなす形で成長を続けているということをしめす。そしてこれは当然のことながら、この地区の人口の伸びそのものに反映される。表2-10はこれをみたものであるが、全道の傾向としては、30～35年にかけては109の増加率、35～38年にかけては101の増加率となつている。

表2-10 人口動態からみた「道央地区」の位置

|      |       | 昭和30年     | 昭和35年     | 昭和38年     | 増 加 率 |       |
|------|-------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|
|      |       |           |           |           | 35/30 | 38/35 |
| 人口動態 | 全 道   | 4,797,078 | 5,223,646 | 5,296,667 | 108.9 | 101.4 |
|      | 道 央   | 1,106,883 | 1,302,486 | 1,447,771 | 117.7 | 111.2 |
|      | 全道一道央 | 3,690,195 | 3,921,160 | 3,848,896 | 106.3 | 98.2  |

これに対して、道央地区は前者118、後者111という伸び率をしめす。したがつて道央地区を除く道内の他地域は表にしめたように昭和35年～38年にかけては、むしろ人口は減少をしめしている。そしてこの人口動態の中には、当然のことながら自然増も含まれているので、社会的な人口の増減だけをとつてみると、転入、転出を差引いて、全道の傾向としては、昭和35年よりすでに社会的移動において人口は減少傾向をしめしていることがあきらかとなる。(表2-11) 昭和38年には差引28,000人ほどの社会減をしめている。しかしながら、道央地区はこうした全体的傾向の中にあつて、依然として社会的人口は増加をしめし、昭和38年には差引63,000人ほどの社会増をしめしているのである。

表2-11 社会的人口の増減累計表

|    | 全 道     | 道央地区    |
|----|---------|---------|
| 30 | 6,795名  | 22,814名 |
| 31 | 7,805   | 27,104  |
| 32 | 22,205  | 20,816  |
| 33 | 18,985  | 35,407  |
| 34 | 7,738   | 16,496  |
| 35 | △ 6,070 | 29,415  |
| 36 | △20,503 | 15,569  |
| 37 | △20,835 | 20,729  |
| 38 | △28,347 | 62,525  |

### Ⅲ 「道央新産都市」計画と苫小牧開発

以上六つの側面にわたって、新産都市「道央地区」の北海道地域社会の中で、とくに産業構造上で占める地位についてあきらかにしてきたが、これは、この地区の中に、北海道の首都としての札幌、商都としての小樽、工業都市としての室蘭、苫小牧など道内においても有数の都市が含まれていることによる。

この道央新産地区に含まれる各都市、札幌、小樽、室蘭、苫小牧、江別、千歳市の全道都市の中での位置に関しては、表 2-12 にしめした如くだが、同表であきらかなように、北海道地域社会の中では、

表 2-12 道内諸都市中における道央新産都市（札幌・小樽・室蘭・苫小牧・江別・千歳）の位置

|     | 人口規模<br>(38年)千人 | 伸び率<br>38/35<br>35=100 | 事業所数<br>(38年) | 伸び率<br>38/35<br>35=100 | 工業製品<br>出荷額<br>(37年)百万 | 伸び率<br>37/34<br>34=100 | 一人当り<br>工業製品<br>出荷額<br>(37年) | 伸び率<br>37/34<br>34=100 | 商業年間<br>販売額<br>(37年)百万 | うち<br>卸売業<br>の割合 |
|-----|-----------------|------------------------|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------|
| 札幌  | 694             | 137                    | 26,263        | 143                    | 67,201                 | 172                    | 198                          | 127                    | 584,949                | 85.0             |
| 小樽  | 207             | 101                    | 8,433         | 104                    | 32,413                 | 132                    | 202                          | 116                    | 120,242                | 84.3             |
| 室蘭  | 170             | 110                    | 4,691         | 126                    | 93,698                 | 187                    | 505                          | 159                    | 57,700                 | 70.3             |
| 苫小牧 | 79              | 122                    | 2,669         | 159                    | 25,560                 | 134                    | 438                          | 140                    | 15,548                 | 49.8             |
| 江別  | 40              | 108                    | 1,174         | 110                    | 7,883                  | 131                    | 430                          | 142                    | 3,968                  | 25.8             |
| 千歳  | 54              | 110                    | 1,294         | 104                    | 718                    | 123                    | 99                           | 117                    | 4,516                  | 16.1             |
| 旭川  | 244             | 124                    | 11,057        | 138                    | 37,559                 | 153                    | 230                          | 128                    | 138,158                | 80.4             |
| 函館  | 251             | 99                     | 10,402        | 110                    | 32,515                 | 130                    | 163                          | 116                    | 83,484                 | 68.0             |
| 釧路  | 167             | 114                    | 5,125         | 119                    | 38,528                 | 211                    | 437                          | 185                    | 54,979                 | 64.2             |
| 帯広  | 112             | 107                    | 4,341         | 113                    | 9,303                  | 114                    | 231                          | 103                    | 56,120                 | 75.2             |
| 北見  | 77              | 79                     | 2,890         | 134                    | 9,701                  | 127                    | 249                          | 112                    | 26,014                 | 70.8             |
| 夕張  | 100             | 88                     | 1,900         | 105                    | 2,799                  | 154                    | 151                          | 130                    | 9,617                  | 21.7             |
| 岩見沢 | 68              | 106                    | 2,129         | 126                    | 1,291                  | 140                    | 122                          | 127                    | 17,779                 | 62.8             |
| 網走  | 49              | 104                    | 1,567         | 112                    | 3,646                  | 162                    | 217                          | 158                    | 9,387                  | 57.5             |
| 留萌  | 42              | 105                    | 1,511         | 114                    | 1,736                  | 133                    | 131                          | 154                    | 8,028                  | 57.6             |
| 稚内  | 58              | 105                    | 1,858         | 104                    | 7,176                  | 172                    | 200                          | 141                    | 11,059                 | 56.3             |
| 美唄  | 70              | 80                     | 2,081         | 115                    | 2,098                  | 135                    | 169                          | 123                    | 7,658                  | 28.2             |
| 芦別  | 67              | 92                     | 1,647         | 120                    | 1,565                  | 175                    | 123                          | 130                    | 6,077                  | 21.9             |
| 赤平  | 51              | 88                     | 1,252         | 121                    | 606                    | 189                    | 88                           | 115                    | 4,553                  | 16.7             |
| 紋別  | 41              | 100                    | 1,313         | 110                    | 5,804                  | 134                    | 227                          | 130                    | 6,950                  | 51.5             |
| 士別  | 41              | 100                    | 1,168         | 106                    | 3,421                  | 103                    | 250                          | 111                    | 3,948                  | 31.3             |
| 名寄  | 38              | 100                    | 1,297         | 105                    | 3,050                  | 190                    | 212                          | 153                    | 6,524                  | 42.7             |
| 三笠  | 55              | 89                     | 1,232         | 109                    | 901                    | 139                    | 157                          | 113                    | 4,080                  | 8.4              |
| 根室  | 47              | 112                    | 1,757         | 131                    | 11,496                 | 167                    | 496                          | 128                    | 11,054                 | 61.2             |
| 滝川  | 41              | 114                    | 1,480         | 121                    | 1,978                  | 140                    | 148                          | 111                    | 12,580                 | 68.8             |
| 砂川  | 32              | 100                    | 948           | 109                    | 9,765                  | 125                    | 274                          | 137                    | 3,669                  | 33.6             |
| 歌志内 | 32              | 76                     | 695           | 114                    | 153                    | 225                    | 67                           | 135                    | 2,608                  | 9.4              |

注 ①昭和40年度現在、市制実施に至った深川市は除いてある。

②事業体数は農林業は除いてある。

札幌市、小樽市、室蘭市などはそもそもその都市がもつ第2次、第3次産業における地位が全道他都市と比較してきわめて高い。とりわけ札幌市の場合、その都市性はきわだっている。また苫小牧市の場合第2次産業都市として、これまた有数の地位を確立している。これらに匹敵する都市としては、北海道地域社会の中では、ほかに旭川、函館、釧路、帯広をあげうるにとどまる。

旭川、函館、釧路、帯広の各市は、それぞれの地域の中核点として各地域に点在する。これに対して、「道央新産都市」の特色は、道内ではもつとも都市性の高い札幌市を中軸にすえて、「小樽—札幌—江別—千歳—苫小牧—室蘭」と道内でも有数の都市が「点」ではなしにいわば「集合体」として存在するところにある。この集積の高い地域にさらに重点的に投資を行なうことによつて、この地域に重化学工業の誘致を計り、北海道開発の要としようというのが、「第2期北海道総合開発」→「道央新産都市計画」を貫らぬく発想であるといふことができる。この「道央新産都市計画」を「道央新産都市」建設基本計画の最終案でみると（昭和39年11月）、この道央新産都市における工業開発の構想がすでにみてきた第2期北海道総合開発計画をさらに発展させたものであることがたゞちにきらかとなる。すなわち、その重点は次の三点におかれている。

- イ 室蘭における既成の臨海工業地帯の開発振興とあいまつて、苫小牧港周辺部において本道工業開発の中核となるべき重化学工業基地を開発する。
- ロ 札幌・小樽地区に機械工業をはじめ関連の2—3次加工工業の発展を期待する。
- ハ 道内外の需要の拡大、ならびに地場資源を高度に利用する食料品、紙パルプ、雑貨および関連する諸工業の開発振興を期する。

この道央新産都市の工業開発の目標は表2-13に掲げた如くだが、建設事業費7,220億円を投下することによつて、45年度の目標工業出荷額8,213億円（37年度実績2,492億円）、50年度の目標工業出荷額10,761億円を見込んでいる。建設事業費の中には、表2-14でしめすように、工業開発にともなう所謂社会的環境整備費として、教育・厚生施設費、職業訓練施設費なども含まれているが、このような開発にともなつて、人口規模も昭和35年の129万人から昭和45年には約184万人、昭和50年には約207万人に増大、就業人口も昭和35年の54万人から45年には約85万人、50年には96万人と大巾に増加することが見込まれている。それとともに就業構造も昭和35年の第1次産業12.8%、第2次産業27.4%、第3次産業59.8%が、昭和45年にはそれぞれ6.6%、32.5%、60.9%、また昭和55年には4.5%、30.7%、64.8%と変化することを予測している。そして、この道央新産都市での産業構造の高度化にともなう就業人口の増加予測を、道外からの流入労働力にも期待して立てた第2期北海道総合開発計画の昭和35年から45年にいたる就業人口の増加予測とくらべると、全道就業人口増加分の約半数がこの道央新産都市に吸収されることになる。

表 2-13 道央新産都市・工業開発の目標（工業出荷額・単位億円）

工業開発の目標工業出荷額（地区計）

（出荷額単位・億円）

| 業<br>種<br>別                |               | 昭和30年 |      | 昭和33年 |      | 昭和35年 |      | 昭和37年 |      | 昭和45年目標 |       |       | %    | 昭和50年<br>目 標 |      | 出荷額の伸び率 |       |       |       |       |
|----------------------------|---------------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|---------|-------|-------|------|--------------|------|---------|-------|-------|-------|-------|
|                            |               | 出荷額   | %    | 出荷額   | %    | 出荷額   | %    | 出荷額   | %    | 出 荷 額   |       |       |      | %            | 出荷額  | %       | 35/30 | 35/45 | 50/35 | 50/45 |
|                            |               |       |      |       |      |       |      |       |      | 既 存     | 新 規   | 計     |      |              |      |         |       |       |       |       |
|                            |               |       |      |       |      |       |      |       |      |         |       |       |      |              |      |         |       |       |       |       |
| 重<br>化<br>学<br>工<br>業      | 化 学 工 業       | 27    | 2.9  | 25    | 2.0  | 28    | 1.5  | 48    | 2.0  | 112     | 476   | 476   | 24.2 | 476          | 19.7 | 104     | 257.2 | 3000  | 117   |       |
|                            | 石油石炭製品製造業     | 2     | 0.2  | 23    | 1.9  | 44    | 2.4  | 55    | 2.2  | 171     | 132   | 244   | 3.9  | 364          | 4.4  | 2200    | 1820  | 2057  | 113   |       |
|                            | 鉄 鋼 業         | 277   | 29.7 | 376   | 30.1 | 580   | 31.9 | 877   | 32.4 | 1330    | 7     | 623   | 31.7 | 623          | 25.7 | 209     | 394   | 567   | 144   |       |
|                            | 非鉄金属製造業       | —     | —    | 3     | 0.2  | 4     | 0.3  | 4     | 0.1  | 8       | 178   | 29    | 282  | 3.4          | —    | 200     | 750   | 375   |       |       |
|                            | 機 械 製 造 業 計   | 20    | 2.1  | 40    | 3.2  | 53    | 2.9  | 84    | 3.3  | 480     | 247   | 747   | 38.0 | 1,130        | 46.6 | 265     | 1255  | 781   | 142   |       |
|                            | 小 計           | 326   | 34.9 | 467   | 37.4 | 709   | 39.0 | 998   | 40.0 | 2,101   | 210   | 1,540 | 24.6 | 2,162        | 25.9 | 318     | 632   | 848   | 134   |       |
| そ<br>の<br>他<br>の<br>工<br>業 | 食 料 品 製 造 業   | 223   | 23.9 | 318   | 25.4 | 419   | 23.0 | 546   | 21.9 | 844     | 32    | 32    | 1.6  | 48           | 2.0  | 188     | 291   | 346   | 113   |       |
|                            | 織 維 工 業       | 28    | 3.0  | 33    | 2.6  | 37    | 2.0  | 47    | 1.9  | 87      | 376   | 1,222 | 1.93 | 1,402        | 16.8 | 132     | 297   | 432   | 145   |       |
|                            | 木材木製品製造業      | 45    | 4.8  | 73    | 5.8  | 102   | 5.6  | 103   | 4.1  | 197     | 23    | 110   | 1.8  | 160          | 1.9  | 227     | 303   | 527   | 175   |       |
|                            | ハルプ紙製造業       | 171   | 18.3 | 162   | 13.0 | 271   | 14.9 | 397   | 15.9 | 664     | 111   | 308   | 4.9  | 538          | 6.5  | 159     | 225   | 390   | 120   |       |
|                            | ゴム製品製造業       | 23    | 2.6  | 27    | 2.2  | 34    | 1.9  | 42    | 1.9  | 67      | 216   | 880   | 14.1 | 1,058        | 12.7 | 126     | 276   | 300   | 109   |       |
|                            | 窯業土石製品製造業     | 17    | 1.8  | 34    | 2.7  | 49    | 2.7  | 78    | 3.0  | 144     | 64    | 64    | 3.3  | 72           | 3.0  | 288     | 661   | 841   | 127   |       |
|                            | 金 属 製 品 製 造 業 | 46    | 4.9  | 59    | 4.7  | 86    | 4.7  | 120   | 4.8  | 192     | 111   | 260   | 4.2  | 340          | 4.1  | 187     | 350   | 465   | 133   |       |
|                            | そ の 他 の 製 造 業 | 54    | 5.8  | 77    | 6.2  | 113   | 6.2  | 161   | 6.5  | 280     | 109   | 301   | 4.8  | 400          | 4.8  | 209     | 410   | 553   | 144   |       |
|                            | 小 計           | 607   | 65.1 | 783   | 62.6 | 1,111 | 61.0 | 1,494 | 60.0 | 2,480   | 96    | 96    | 4.8  | 120          | 5.0  | 183     | 336   | 427   | 135   |       |
| 合 計                        |               | 933   | 100  | 1,250 | 100  | 1,820 | 100  | 2,492 | 100  | 4,581   | 1,966 | 1,966 | 100  | 2,421        | 100  | 195     | 451   | 591   | 131   |       |
| 火力発電(10 <sup>6</sup> KWH)  |               | 240   |      | 268   |      | 511   |      | 574   |      |         |       | 4,447 | 100  | 6,137        |      | 212     | 830   | 1,200 | 138   |       |

注 ①業種分類は、日本標準産業分類によるが、「繊維工業」には「衣服その他繊維製品製造業」を含め、「その他の製造業」には、「家具・装備品製造業」「出版・印刷・同関連産業」「皮革・同製品製造業」および「武器製造業」が入っている。

②「工業出荷額」の昭和30～37年の数字は、その年度の時価評価による。

③昭和45年目標中「既存」とは、昭和35年現在、当該区域内ですでに操業していた工場をいい、「新規」とは昭和36年以降操業を開始した工場、または操業開始する予定の工場をいう。

④昭和45年、50年目標のうち、上欄は苫小牧港周辺における出荷額で基本方針の別掲記述分に対応するものである。

⑤出荷額の伸びには苫小牧周辺部を含む。

表2-14 道央新産都市計画・項目別事業費内訳

- 工場用地＝141億円（2,190ヘクタール）
- 住宅・住宅用地＝1,749億円（住宅108,000戸  
用地2,300ヘクタール）
- 工業用水道＝67億円（1日当たり65万立方メートル）
- 輸送施設＝2,160億円
- 水道・下水道＝1,017億円
- 教育・厚生施設＝401億円
- 職業訓練施設＝7億円（昭和35年～50年、必要職業訓練者数5万人）
- その他主要施設＝1,678億円  
（通信・公園など）

## IV 地域開発の計画とその現実

さて、道央新産都市計画のあらましは以上の如くだが、この拠点工業開発方式は、一見、ナショナルレベルでみた場合、全国地域間の所得格差是正の一助となりうる如くであるが、そもそもかゝる発想自体が地域住民の生活の保証あるいは地場産業の育成という観点ではなく、ナショナルレベルでの“所得倍増計画”の一環として、いわば独占資本の発想に導かれてなされたものであることは、すでにふれたところである。そうして、それはまた政策的には、過密化した既存の重化学工業地帯の地方分散政策と対応している。言葉を替えると、独占重化学工業のあらたな立地用地を過密化した既存の工業地帯ではなしに、“地方”に求めるために、“地方”それ自身の中に受け入れ体制を作らせること。したがって、これまで、産業基盤、社会基盤の整備が独占資本レベルで考えて、きわめて不十分であつた“地方”といわれる地域の、「産業基盤—社会基盤」の開発が急務となり、ここに“拠点工業開発方式”が提起されるということになる。一方それは、地元を盛りあげたいという素朴な住民感情と一致する。

こうした地域開発は地元自体の多額の地元負担金の上に、ナショナルレベルでの財政投融资をつみ重ねることによつてなされるわけだが、それが独占段階に達した資本の効率の論理に導かれている限り、当然、既存の集積を重視することになるから、地域レベルで考えると、その地域内で作られつつある地域間所得格差をさらに拡大するという方向に国家資金のみならず、地元の資金（地方自治体の財政投融资）<sup>(9)</sup>までもが導入されるということになる。

しかしながら、さらに問題は次の点にある。かかる形での“地域開発”そのものが、実は最初から“地域自体”のために意図されたものでないから、現実には、産業基盤整備の進行する段階で独占資本によつても無視され、放置される運命に、実は数多くの“地方”が置かれていたということである。この点に関する説明は、「地域開発の現実と構想」での松原治郎らの分析に詳しいが、<sup>(10)</sup> 国家それ自体は、すでにみてきたような性格をもつ“地域開発計画”を国家の責任においてなすのではなく、あくまで

も、タテマエ民主主義として、地方自治体の責任において立案させ、かくて地元の責任において提出された計画より数少ない幾つかの地点を選択して、指定するという形をとる。開発計画の責任者はあくまでも“地方”に存在するというタテマエがここでは貫かれる。国家自体が地域政策挫折の責任を地方に転化する仕組みは実は当初から用意されていたのだということもできる。

事実、現実の問題として、こうした計画自体が何の矛盾もなく貫徹されるという保障は、現在の社会の中では誰にも与えられていない。つまり、現実の社会の基本的な生産様式が資本主義的生産様式をとる以上、国家あるいは地方自治体の意志による完全なる計画はたてられ得ない。ことに、“拠点工業開発方式”の場合、その計画が前述のような性格をもつ以上、——つまり、その本質としてナショナルレベルでの開発計画の一環として、地域レベルの計画が立案されている以上、その計画には地域レベルの意志よりも、むしろナショナルレベルでの独占資本の意志がその意向にそうという形で反映されざるを得ないのである。このことは、地域住民はもとよりこれまで地域が培つたいわば土着の産業基盤から少なくとも数段飛躍した形で、地域の開発計画そのものが提起されることを意味している。しかもそれは総体としての独占資本のためであつて、個々の独占企業の産業活動の特定地域への定着の意志決定は、あくまでも個々の企業の自己責任においてなされるという性格をもっている。言葉を替えるならば、地元自身は責任をもつて、地元自身の資金を投入して、産業基盤の整備を行ない、こうした形で“幾つもの据臈”が用意される。このうち、もつとも企業目的にかなつた地点が個々の独占企業によつて選ばれる、という仕組がここには全体的に存在する。選ばれなかつたところは相手をうらむことはできない。自己責任の論理がここでは貫徹される。

加えて、独占資本主義それ自体の構造的な矛盾のあらわれという要素が加わらざるを得ない。独占企業そのものが自らの生産活動を操業短縮、あるいは資金支出分の縮少という形で縮少せざるを得ないという形で、全体的な矛盾が進行すると、“据臈”に手をつける余裕すらなくなることになる。

こうした段階に達すると、その“しわ寄せ”は開発計画の責任者としての地方自治体、まだとりわけ、その地域の零細企業主、労働者、農民層にもたらされざるを得ない。

こうした事態を「開発計画」そのものの挫折として捉えることもできるが、こうした事態の中でも地域自体はその資本主義的な発展の歩みをやめているわけではない。前述のような性格をもつ「開発計画」のイデオロギー的性格が、生活に根ざしたものとして、より広汎な人々にあきらかにされたというだけである。けれども同時に、体制レベルでの立てなおしも時を移さず行なわれている。たとえば「社会開発」というスローガンにみられるように、この段階での「開発に対する新しいイメージづくり」にみられるシンボル操作は時を移さず行なわれているし、また、かかる段階に相応したアフターケアと計画自体の手なおし要請が、のちに道央新産都市の場合でみるように、独占資本から、あるいは国家自体から相ついでなされる。そうして、かかる場合、地域の開発計画者は、当面、次の二つの方策のうちのどちらか、あるいは妥協策として、その両者を結合させた形での現状打開の途を講ぜざるを得なくなる。ひとつは強力な施策によつて、あくまでも計画をおしとおすか、しかもこの際「社会開発」というあらたなスローガンを加えて、住民の抵抗をやわらげつつこれを推進するか、他は計画それ自身のもつ飛躍した分をケズつて、これまで地域が培つた産業基盤（地元資本）のレベルに開発計画そのものを立ちもどらせるか、この二つの方策しかない。いずれにせよ、地域（地域の産業資本）と地域住民に近寄らざるを得なくなる。この場合、地域住民の具体的生活との密着こそが、実は地域開発を本当地に

たものとする支えとなるのだが、現況では、地域産業資本レベルでの地域開発の発想が中心となつている。

さてかような「拠点開発」方式にもとづく地域開発の矛盾は、現在開発がすすめられている「道央新産都市」においても、すでにその発足当初から立ちあわれている。つまり昭和39年度段階において、昭和35年度段階での発想ははやくもその実現性が困難となりつつある。そしてそれは苫小牧開発に集中的に表現されている。

この点は昭和39年11月に公にされた「道央新産都市」建設基本計画に明瞭である。表2-13において、苫小牧港周辺部が別枠で計画数字が出されている点にわれわれはまず注目しなければならない。「新産業都市建設基本計画審議概要」は次のように述べる。

「……このような開発構想にもとづき工業生産の規模は昭和45年には、おおむね6,250億円、このうち重化学工業約2,610億円、その他工業約3,640億円、昭和50年には、おおむね8,340億円と見込まれ、このほか苫小牧港周辺部の重化学工業基地の開発による生産の規模を、昭和45年にはおおむね1,970億円、昭和50年にはおおむね2,420億円と見込む。<sup>(13)</sup>」ここではあきらかに、苫小牧の「鉄鋼—石油」コンビナート基地建設による工業化は別枠で考えられている。この別枠で考えたこと自体の中に、われわれは体制的な矛盾をみる。何故なら、すでにみてきたように、苫小牧における「鉄鋼—石油」コンビナートの建設は、北海道第2期総合開発計画の中心的な柱を構成するものであつた。しかしながら現実の問題として、昭和38年、苫小牧港完成後、肝心の苫小牧臨海工業地帯については、進出企業が皆無という状況の推移の中で、この構想は大巾に後退せざるを得なくなつてきているのである。<sup>(14)</sup> たえば、昭和39年4月、道央新産都市指定の直後において、すでに、計画年度内に苫小牧の重化学工業化は見通しが薄い、という見方が有力であつた。「苫小牧の場合、同地区だけを責めるのは無理という見方もあり、むしろ、第2期総合開発計画や新産都市計画が北海道経済の現状からあまりにも背伸びしているから——との批判が強い。<sup>(15)</sup>」との意見も出され、「室蘭は既存の工業をさらに伸ばし、企業を多角化して北海道の拠点とする。苫小牧はこれに密着した関連工業基地になるのが現実的だ。」<sup>(16)</sup>という見方がなされていた。また同年6月には、「道産業開発会議」も苫小牧開発について同様主旨の意見を発表、①室蘭地区の既存工場との結びつきで、鉄鋼二次製品工場立地の可能性、②製紙機械修理工場など機械修理・組立工場の設置育成の可能性、③セメント・木材工場の立地可能性などの検討を呼びかけている。<sup>(17)</sup>

事実、道央新産都市指定後の現実の動きをみると、苫小牧ではなしに、すでに北海道の鉄鋼基地として既存の集積のある室蘭を中心として重化学基地化が進行している。これには新規工場用地がないとされた室蘭に、外港埋め立て用地が実現することになり、関連工場拡張さらに石油基地拡張の可能性が生まれたという状況の変化もあるが、基本的には地域産業の現状によりみあつた形で、現実の産業構造の資本主義的变化が進展しているとみるべきであろう。

こうした現実の産業界の不況の高まり＝矛盾の進行によつて、昭和39年度段階で、すでに当初の計画の大巾な修正が餘縁なくされているが、このほか地方自治体の財政難、つまり多額な地元負担金に地方自治体が応ずることができない、という問題がより基本的な問題として提起されている。この問題は、こうした形ですすめられつつある開発計画に対する地域住民の自らの生活を守るための抵抗の姿勢にも連なる問題だがとくに他地域に比して既存の基盤整備が貧乏な道央新産都市の場合、“先行投資前の先行投資”が必要であるといわれているだけに、この問題はけつして看過することはできない。

道央新産都市指定当時、札幌市中金融機関筋の試算では、今後7ケ年間に道央地域に投入される民間、社会資本の総額を1兆2千億円プラス6千億円——いろいろな幅をみて、ざつと2兆円と想定したが、民間資本1兆2千億円はある程度調達できても、行政投資6千億円の調達に大きな問題があるとされた。すなわち、今後見込まれる歳入額は2千9百億円で、その差額約3千億円は不足となる。とみられたのである。<sup>(18)</sup>

このほか、本州太平洋工業ベルト地帯での石油化学コンビナート化による公害問題などを背景として、住民不在の開発計画、投資計画だけが先行し資金供給計画が追いつかない計画、農業対策への配慮が不足した計画、所得格差是正にならない計画等々、新産都市建設を中核としてすすめられている地域開発政策に対しては、それを再検討する声が高まってきた<sup>(19)</sup>。しかしながら、それとは別に、現にすすめられている施策の下で、現実の地域産業、そして社会は、それぞれの地域社会の実情に見合った形で日々変容をとげている。資本主義的な変化・変容をとげている。

元来、政策自体は、こうした現実の地域社会自体がもっている基礎的な構造の発展をチェックし、特定方向へ誘導するにすぎない。そして現段階では少なくとも国家の政策は独占資本の発展法則に従属する性格を顕著に示している。しかし独占資本自体、つねに矛盾を内包し、ある意味ではそれを拡大再生産しつつ発展せざるを得ない。それが政策の矛盾ともなつて地域に反映するわけだが、地域レベルに問題を下げて考えると、こうした意味での矛盾の深化の中でも地域に定着した資本自体の運動はつねに行なわれている。矛盾が深化すればするほど、労働者・農民へ、つまり地域住民へそれが転化される度合を大きくするという危険性をもちながら、全体として独占企業への依存度を強めつつ、それは自らの体にもあつた形で運動を続ける。そして、いまわれわれが主題としている道央地区の場合、すでにみてきたように北海道地域社会の中では、その集積がもつとも高い地域である。いわばここは、全道各地域の資本主義的開発がすすむにつれ、より資本主義的にその集積が高度化する性格をもつた地域である。事実、この地域のその後の発展をみると、その中核的都市としての札幌市は、昭和40年7月1日現在、人口は77万名に増大、また北海道商工部の資料によると、(工場立地の調査等に関する法律、北海道工業開発促進条例に基づく届け出、助成申請ならびに計画提出のもの)昭和38・39の両年に道内に工場を新設・増設した件数は128件、うち48件は道央新産都市地域内における工場の新・増設である。

また昭和38年に開港した苫小牧港は、昭和40年度より道と苫小牧市の共同管理に入つたほか、工業港区の掘り込みとして1億5千万円が40年度開発予算で認められた。さらに「岩見沢―苫小牧」を結ぶ基幹道路建設など、着々と基盤整備事業はすすめられている。そして昭和40年6月、苫小牧木材工業団地期成会(王子製紙・岩倉組・池内ベニヤ・米子組・王子林産工業など地元16企業で結成)は、現在まで進出企業皆無の苫小牧臨海工業地帯へ進出するため、苫小牧港開発会社に対し土地購入を申し入れている。

以上のように「道央新産都市」建設は、現実にはきわめて多くの問題を抱えているとはいえ、とりわけ第3次産業の集積の高い札幌周辺、また鉄鋼基地としての集積のある室蘭を中心として、さらに苫小牧はこれまで地域が育てあげた地場産業の拡大発展という指向性をもつて、つまり「道央新産都市地区」内のそれぞれの都市がもつ現実の基盤に相応して、その意味で現実にもあつた形で資本主義的發展をと

げているといえよう。そして第2期北海道総合開発計画がとりわけ北海道地域社会の工業開発を重点目標として掲げている以上、そしてその目標が変わらない以上、上述の「道央新産都市」の産業構造の資本主義的高度化は、その発展のテンポはにぶるとはいえ、体制にとつて「本道開発」の戦略目標としての地位は失なわないであろう。こうした「道央新産都市」における地域発展構造の中には、今日における独占資本主義的地域変動の法則がより顕著にあらわれているものとみななければならない。以下、各章ではこれを具体的にみていくことにする。われわれが「地域開発」との結びつきで「産業教育」の問題を考えるさいには、まずバラ色の夢ではなく、現実に展開している「地域変動の構造」を、まさに事実として、とりおさえるところから出発しなければならない。

注1 北海道「第2期北海道総合開発計画」10頁 昭和37年2月

2 同 上 40頁

3 札幌通商産業局「北海道経済の高度成長のための基本構想」昭和35年8月

4 同 上 8頁；たゞしこゝであげている数字は「第2期北海道総合開発計画」のそれとは若干異なっている。

5 同 上 13頁～15頁；こうした計画は、同局「北海道における鉱工業開発振興10ヶ年計画について」昭和36年2月に、さらに詳細に展開されている。

6 前掲「第2期北海道総合開発計画」41頁

7 後に述べるように、その後の動きははげしいので「道央地区」の第2次、第3次産業就業人口での比重は昭和39年にはさらに高まっているものと思われる。

8 この場合の農業生産性の算出方法は次の如くである。

$$\text{土地生産性（反当）} = \frac{\text{農業粗収益}}{\text{耕地面積（反）}}$$

$$\text{労働生産性（専従者1人当り）} = \frac{\text{農業粗収益}}{\text{農業専従者数}}$$

9 たとえば昭和38年段階で書かれた池田善長「道央新産業都市群地域」さつぽろ経済77号では「経済企画庁に道が提出した道央地域開発計画によると、今後9ヶ年間に約3,500億円（国費1,355億円）の財政投資が必要とされるという。このことは、第2期開発計画による財政投資規模2,400億円の3分の1以上が道央地域につぎ込まれることを意味している。そうでなくとも道央地域と他地域の踏格差がはげしくなる傾向にあるとき、また開発計画が格差の緩和をテーマとすると、この問題は今後に多くの問題を残すことになる。」という形で警告を発している。

10 福武直綱「地域開発の構想と現実Ⅲ」終章 1956、東大出版会

11 もちろん、そうはいつでも後に苫小牧の産業構造の社会的構成分析であきらかにするように、地元自体での産業資本の育成はたえず行なわれている。

12 青井和夫氏の「社会開発を論理的、実践的につきつめていけば私利利潤を中心とする現在の社会・経済的体制への挑戦となる。」（「地域開発の構想と現実Ⅲ」附論）との発言は注目に与する。

13 道・新産都市計画小委員会「新産業都市建設基本計画審議概要」 2頁 昭和39年11月

14 この点について、日本経済新聞、昭和39年12月13日号は次のように述べている。「産業界の現状からみると、新産業都市13ヶ所に鉄鋼―石油―化学コンビナートを作ること自体、夢物語りである。鉄鋼の場合、いまの設備能力は粗鋼年産4,500万トン、一方需要は今後年率9.2%で伸びるとして43年に5300万トン、7.5%として4,900万トン、これは現在一部操業あるいは建設に入つた東海製鉄、八幡製鉄堺、同木更津、日本鋼管福山、川崎製鉄水島、さらには計画中の富士製鉄鶴崎など新製鉄所がもくろみ通りフルに動き出せばおつりがくる。

石油精製も中期計画では現能力（日産約1,900万バレル）の倍の設備がいる見通しだが、最近の需要鈍化から業界では設備投資休戦への動きがある。

石油化学にしても現有9センターのほか、数ヶ所に新設計画があるが、新計画のうち2ヶ所程度が認められるだけで、これら既存と新センターの新增設で、ここ数年は増大する需要を十分まかなえる見通しである。

15 日本経済新聞、昭和39年4月28日号「道央新産都市、建設基本計画の焦点・苫小牧」

16 同 上

17 同じ頃、札幌通産局も、その後の状況の変化に相応して、仙台、札幌通産局連絡会議の結果として

①計画の目標が45年度にある以上、実現性の強い工業化方式を採用せねばならない。②メドのつかない重化学工業誘致のかけ声を上げる前に、工業化の環境造りを仕上げるべきだ。

③そのためには既存企業の振興で道内市場、需要に即した企業誘致などを進め、“底辺”を固める現実的な方法がふさわしい。などの意見を発表している。――日本経済新聞、昭和39年6月16日号「工業開発の方法批判」

18 日本経済新聞、昭和39年5月5日号

19 こういう情勢の中で、経済企画庁は昭和40年5月、経済審議会の地域部会を開き、新地域開発計画について、本格的検討に着手した。

## 第2章『道央新産都市』における地域構造とその変動

### I リージョンの分類と規定

#### 1 リージョン[ (Nodal Region) とHomogeneous Region

ここで、われわれが「道央新産都市」としての苫小牧市における「地域開発と産業教育」の問題を考えるさい、まず第一にあきらかにしておかねばならぬことは、新産法によつて、いわば人為的行政的に区画づけられた範域の中における苫小牧市の位置づけをあきらかにすることよりも、現実とその範域内に含まれた都市を中心として形成されているリージョンを把握することであろう。

何故ならば、第一に、特定の都市は少なくとも現在の歴史的発展段階においては、その都市独自で自閉的に生存し続けているものではなく、周辺後背地と共棲関係に立ちながら、言葉を替えるならば、たえず周辺農村部の既存の産業組織を分解しながら、特定のリージョンとして存在しつづけているからであり、第二に、そうした意味での共棲的な地域的統一は、しばしば行政的な区画づけとはかわりあいなしに形成されているからである。つまり特定都市を中核として形成されているリージョンにおける地域構造は、それ自身、その中の産業の構造を資本主義的に分解・発展しながら変容するものとして把握される必要があるからである。こうした変容はまたわれわれが社会構造と呼ぶところの構造の変容をとらえている。

ところで、かかる意味でわれわれがリージョンをとりあげる場合、そのリージョンとは、いうまでもなく所謂Homogeneous Region ( Uniformity Region )ではなく、Nodal Region ( Functional Region )を指している。中心的な都市が一つの市場中心地として、いわばNode ( 結節 ) の役割を果たし、そこをポイントとして、その都市周辺の地域が商品やサービスの交換をとおして、その特定都市にたぐりよせられている。資本はその結節点を拠点として商品販売という形態をとおして、あるいはサービスという形態をとおして周辺地域を支配する。( 資本主義的な生産機関〔工場〕の役割については後述 )。そうした地域構造は現実には構成されている。それはその中心点に立地する都市に資本主義的な企業、あるいは公営の都市的な結節機関<sup>1)</sup>が存在する結果として当然もたらされるものであるが、もともと資本主義社会においては、それは分業を前提とする商品生産様式をとる以上、社会的な生産機関そのものが相互に分離され、またさらに生産機関と消費単位とは相互に分離されている。如何なる生産・生活単位をとり出してみても、それ独自ではそもそも生存が不可能である。したがって、これらを相互に結びつけるNodal Organizationは基礎的な要件として存在せざるを得ない。こうした機関は種々の社会的・政治的統治・統一のための結節機関の必要ということと離れて、その社会が資本主義的な生産様式を採用するに至つてからは、まさに全社会的な物質的な生産の必要不可欠な機関として存在する。

特定の都市に立地したこうした結節機関を中心として構成された地域的統一性をわれわれは第一に問題とする。しかしながら、ここで附言しておかねばならぬことは、このような所謂 Nodal Region は、そもそも Homogeneous な地域構成をもつものではない、という点についてである。如何なる社会をとつてみても、資本制的生産様式、あるいはそのエートスは、一国すべての生産諸様式を同時にすべて作りかえてしまうものではない。ふるい旧来までの生産諸様式を、またそこで培われたエートスを徐々に、あるいは急激に、しかし全体としては徐々に作りかえていくにすぎない。

この社会過程は、都市的諸関係の農村への侵入としてしばしばとりあげられるものだが、戦後の現段階におけるわが国においても、このことは例外ではない。資本の論理は、直接的な労働―生産過程を含む生産機関の内部においてと同時に、そのような生産形態をとる生産機関がまさに必要不可欠ともなうもろもろの Nodal Organization の現実の機能をとおして、つまり商品やサービスの交換をとおして自己を貫徹していく。かくて資本は自己に似せてふるい諸関係をすべて再編しようとする。したがって、われわれが Nodal Region としてひとつの地域をとりあげる際には、当然のことながら、そのリージョン内部の人々がそれぞれ属する生産機関、あるいは結節機関で現実採用している生産諸様式、また消費単位での生活・文化様式を Homogeneous なものとしては想定しない。そこにはあらかじめ現実の生産機関（あるいは結節機関）での資本の構成度において、またそこで採用している技術水準において、さらに所得水準、生活様式においても大きな格差が存在している。大都市→中小都、都市→農村の関係において、順次そのスタンダードが下るという関係が、現実には存在していると考えらる。

## 2 リージョンⅡの設定

さて、特定の都市と周辺後背地との間に形成されている地域的統一性をこのようなものとして把握する場合、その当然の論理的帰結として、もうひとつの地域 Region が出現せざるを得ない。われわれがここで特定都市を中心として構成されている第二の地域・Region として捉えるものがそれである。

この第二の地域・Region というのは、第一の地域がいわば地域構造の静態的な側面をしめすのに対して、地域の産業構造それ自身が変容し変化するいわば動態的側面を指している。すなわち、特定の中核点となる都市と周辺農漁村との関係は、たんにその特定の都市に存在する結節機関をとおして、それらの地域が商品やサービスの交換で結びつけられ、特定都市から遠心的に資本主義的諸関係が周辺農村に浸透するということだけで捉えらるべきではない。そうした過程は、その本質として、都市に典型的に表現される資本主義的生産諸様式がより一層拡大発展する過程をしめしているし、他方、それに対応して、農村に典型的に表現される旧来の生産諸様式にもとづく産業構造がたえず分解させられている過程をしめしている。つまり資本はまず商品・サービス提供その他種々の文化的諸形態をもつて、旧い生産形態をもつ生産組織（典型的には「家」に基礎をおく生産形態）に対して、その組織の生産過程そのものを自己の胎内にまき込んでしまう。そうして然るのちに、そのもつとも弱い部分からその組織そのものを分解し、その組織に属していた就業者を、商品としての労働力として自己の経営組織の中になぐりよせる。現象的には、それは特定都市の生産機関あるいは結節機関の量的質的拡大となつてあらわれる。それは特定都市の資本構成のより一層の高度化、企業組織の近代化をともしつつ、技術水

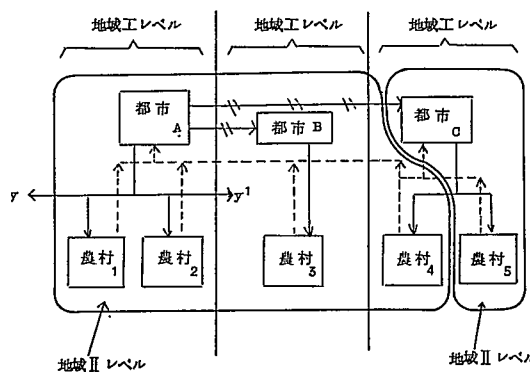
準そのものの変容、高度化をとまなう。そしてそれらの企業が必要とする労働力を後背地にあたる市町村からすすんで吸収する過程となつてあらわれる。特定の都市がこうした発展のさいにともなう周辺農村地域からの労働力の分解吸収過程はあきらかに地域的な統一性をもっている。ここでわれわれが第二の地域・Regionというのは特定都市を中心として形成されているかかる地域構造を指している。(2)

この第二の地域・Regionの発展のさいとくに重要な役割を果すのは、特定都市に立地定着する所謂第2次産業(生産機関)の量的質的拡大である。とくに中小都市の場合、このことはいいうる。(大都市の場合、所謂第3次産業(とくにより高次の機能をもつ結節機関)の一層の集積ということが意味をもつが、)かかる生産機関の拡大に相応して、そこに定着した消費人口を対象として、その消費者の現実の所得水準、文化様式に規定されて、種々の結節機関そのものが量的質的に拡大される。

### 3 リージョンの変動とリージョンⅠおよびⅡ

ところで、特定都市を中心として形成されている第一の地域と、第二の地域とは現実的にはあきらかに一致しない場合がある。むしろこの範疇が相互に食い違う都市が生ずることによつて、現実的に地域構造それ自身は変容している。今日の歴史的段階においては所謂後進地域では、地場産業独自の資本の集積はしだいに困難になりつつある。したがつて中央に根をおく全国的レベルでの独占企業がかかる後進地域に進出するか否かが、その地域の産業構造の高度化という一点をとり出してみるときわめて大きな意味をもつてくる。しかもこの際、独占企業そのものが如何なる地域を選定するか、ということはいくまで独占企業そのものの意志決定の領域に属するもので、地元それ自身の意志決定の領域に入るものではない。しかしいずれにせよ資本の論理に立つならば、過去からの集積の有無ということが大きな意味をもつから、まったく現実の構造を無視してその選定が行なわれるわけではないが、こうした形で選定された特定都市を中核として地域構造それ自身の変容が惹起される。それは地域Ⅱのレベルでまずおこり、そして地域Ⅰのレベルに波及する。この間の関係をみたのが図2-1である。都市Aは隣接する農村<sub>1</sub>~<sub>2</sub>を傘下に収めて、ひとつのNodal Regionを形成している。同様に都市Bは農村<sub>3</sub>

図2-1 地域構造の相互関連図



を、都市Cは農村<sub>4</sub>~<sub>5</sub>を傘下に収めている。しかしながら既存の集積の大きい、しかもあらたに開発された生産力を担うにふさわしい立地条件を備えた都市Aには、さらに資本が集積される。後進地域の場合、それは地元資本が発展する場合もあるが、独占企業の工場の移植、あるいは支店、出張所の形での移植・拡大という形態が太いパイプとして質かざるを得ないだろう

———→ 商品やサービスをととして都市が農村を支配下におく関係(地域Ⅰの関係)  
 - - - - -→ 農村から分解した労働力が特定都市に流れる関係(地域Ⅱの関係)  
 ———→ 機関の上下の系列関係(地域Ⅰが個々バラバラではなしに統一づけられて、全体として上下支配の系列の中に組みこまれている関係)

その結果都市Aは現実さらに発展を開始する。こうした場合、都市Aはその発展のテンポが激しければ激しいほど、その都市のNodal Regionの領域を遙かにこえた地域から労働力を吸収する必要を感じざるを得ない。そしてこの場合、もし都市B・Cがかかる条件をもたないと仮定したならば、都市BのNodal Regionの中に含まれた農村<sup>3</sup>、さらには都市CのNodal Regionに含まれた農村からも労働力を吸収するであろう。言葉を替えると、その都市Aは自己のNodal Regionの中には直接的に組みこまれていないかかる農村との間に、資本主義的分解・発展の関係を直接的にとり結ぶことになる。いずれにせよこうした過程をとおして特定の都市は労働力を以前にも増して増大させる。

ところで、こうした形で拡大再生産が行なわれることによつて、今度は逆に、従前までの地域Ⅰの構造に変化が生ずる。つまりより増大した都市人口を対象として、そこでの各種の結節機関はまず量的に拡大し、その都市内で一定の数に達したハイクラスの消費人口に規定されて、さらに質的に高度化されるという過程が生ずる。そしてとりわけ交通的機能をもつ結節機関の伸長をとおして、その都市がそれまで有していたNodal Regionの領域をより一層拡大させる。(図ではこの関係をY及びY'の矢印で示した。)

直接的第1次的には、たしかに以上のような変化が生ずるであろう。しかしその都市内に育つた各機関の高度化という事実は、その段階だけで止まることをせず、さらにより広範域にわたつた地域社会でのその都市の地位を高めるという形での第2次的なより高度な変化をもたらすことになる。すなわち、都市相互間の上下支配の系列化におけるその都市の地位の変化をもたらす。つまり、その著しく発展した都市Aは、その胎内に育つたより高次の機能をもつ機関を所有するという事実を背景として、従前までその都市がその傘下に入っていたたとえばXというその地方の都市の傘下を離れ、自己と同様の格付をもつ都市B、また都市Cを、都市Xの傘下から離し、あらたに自己の系列下に組み入れるということも行なわれよう。現実にはそれぞれの都市を中心として周辺農村部との間に形成されているNodal Regionの独自性はいわば相対的なものである。第一には、その領域が変化するという点において、第二は、各種の結節機関の系列化をとおして都市相互間に存在する上下支配の系列化そのものの構成が変化するという点において。

特定都市の発展は、このように、第一の点のみならず、第二の点における地域構造の変容という事実をもたらす。言葉を替えていうならば、特定の都市の結節機関はそれが発展すると、より高次の機能をもちはじめる。その都市内部あるいはその都市周辺の農村部への結節的機能だけではなしに、その地方の中小都市へむけての結節点としての役割を果たすようになる。ここに至つて、ひとつの大きな地域社会の中での都市相互間の上下支配の系列構成の変化が行なわれる。つまり、地域構造それ自身がより大きなスケールで変容をはじめる。

このように特定都市を中心として形成されたRegion IとRegion IIは相互にふかい関連をもちながら、資本主義的生産様式をその周辺地域の中により一層滲透させ、地域構造そのものを変容させる。そして、上述の記述ですでにあきらかなように、特定の都市内部における産業構造の変化・高度化、なにかんづく生産機関の量的質的拡大は、まずRegion IIのレベルに反映して、それがRegion Iのレベルにはねかえるという構造をもっている。

しかしながら、ここでわれわれが従来の社会学的研究がしばしばRegion Iのレベルのみを問題としていたのに対して、あえてRegion IIのレベルを問題としたのはそれだけではない。われわれが

Region IIのレベルを、より重視しなければならぬのは次のような理由にもとづいている。

(1) 今日の段階では、全国国土総合開発計画をとりあげるまでもなく、ナショナルレベルで考えた場合、もはや過大都市の過密調整が問題とならざるを得ない状況に達している。巨大都市のRegion IとRegion IIのギャップはきわめて大きくなっている。こうした状況下でとりわけ後・中進地域の「地域開発」を考えるさい、その開発すべき地域のイメージは当然のことながらRegion Iのそれだけではなしに、すすんでRegion IIを含むものとして描かねばならぬであろう。何故なら、なによりも現実はそのようなものとして与えられ、後・中進地域そのものが太平洋工業ベルト地帯、とりわけ巨大都市のRegion IIに包摂される形で、いわばそれらの地域および地域住民の意志如何にかかわりあいなく地域構造そのものを変化・変容させられているからである。そうして、こうした地域の構造的変化の仕方は、地域レベルにおろしてみても、たとえば北海道地域社会の場合、首都札幌のRegion IIがすどく拡大するという形で展開している。いわば全国的レベルの変化・変容のパターンはそのまま地域レベルにおいてもあらわれているからである。「地域開発」を本当に地についたものとし、地域および地域住民の意志による開発という方向を真剣に考える場合、われわれがRegion Iのレベルだけではなしに、すすんでIIのレベルをあわせ捉えなければならぬ所以である。

(2) さらに、われわれは開発すべき地域のイメージを描く場合、中核点となる都市の開発のみを念頭においているのではない、という点に言及する必要がある。その都市をめぐる周辺農村地域の開発は今後に課せられたきわめて大きな課題である。そうした形で地域開発を考える場合、地域 II のレベルでの構造、つまり地域それ自身がダイナミックに発展・分解している構造をまず基礎的に把握することは不可欠に必要となる。農村から労働力が分解して特定都市へ流出するということは、都市そのものにとつてだけでなく、農村社会における農業生産のあり方そのものを変えるきわめて大きな要因をなしている。

(3) そしてまた地域の将来の発展を担うものが終局において生活様式の標準化要求をもつた人間そのものであり、なにかずくその労働資質である点を考慮に入れると、「教育機関」と「地域開発」の関連において、労働力の流動圏としての地域 IIレベルでの現実の構造は無視することのできない重要性をもつのである。(3)

## II 「道央新産都市」リージョン I の構造とその変容

すでに第1章で述べたように、この道央新産都市指定区域内には、札幌、小樽、室蘭、苫小牧、それに千歳、江別と北海道地域内でも有数の都市が含まれている。したがって、これらの都市を中核にして現に形成されているRegionの構造も単純ではない。これらの都市以外でも、たとえば伊達町、余市町の如く周辺農村部のセンターとしての機能を果している町が存在する。

ここでは第1節でみたようにRegion I・IIの二つのレベルにわけて捉える。Region Iをみる指標としては「国鉄一般乗客の利用範囲」「市外電話の利用範囲」を資料とし、Region IIをみる指標としては、「人口移動の範囲」「学卒労働力移動の範囲」を資料とする。

ここでRegion I をみる 指標として「国鉄一般乗客の利用範囲」を用いるわけは、それぞれの都市に存在するNodal Organization を具体的に利用している人の地域的範囲を取りおさえることによつて、その都市のNodal Region を捉えようとするためであり、また「市外電話の利用範囲」を指標として用いるのは、主としてその都市に存在する機関と他の地域の機関との間の地域的連絡の範囲をみるための指標としてである。「人口移動の範囲」「学卒労働力移動の範囲」はそれぞれの地域から分解した労働力を特定都市が吸収するそうした地域的範囲をみるための指標である。つまり、これによつてそれぞれの都市を中核として現に形成されつつあるRegion II の構造をあきらかにする。

## 1. リージョン I の構造における二類型

国鉄道支社の運輸発着表（昭和37年10月分）によつて、北海道各地域からの一般旅客の行先を捉え、それぞれの地域から道央新産都市内の地域への移動の割合をみたのが表2-1および図2-2である。<sup>(4)</sup>

また北海道電気通信局の「市外通話交流現況表」（昭和36年4月）によつて、北海道各地域からの市外通話の発信先を捉え、それぞれの地域から道央新産都市内の地域への発信割合をみたのが表2-2および図2-3である。<sup>(5)</sup>

これによると、道央新産都市のNodal Regionは次のような構造をもっていることがあきらかとなる。そもそもある特定地方におけるNodal Regionの構造は、その地方内における都市相互間の関係から次の二つの類型にわけることが可能である。

第一は、特定地方の都市がそれぞれの地域を分割する形でNodal Regionを構成している場合、つまりそれぞれの都市を中心として構成されているNodal Regionは、その周辺部分が、かみあうだけで、それぞれ独自性をもっており、その地方の地域構造はそれらの都市のNodal Regionの単純なる結合として理解される場合である。

第二は、特定の都市のNodal Regionがきわめて大きく、他の都市のNodal Regionはあきらかに存在するのであるが、その特定都市のNodal Regionと重複する形で、いわばその中に包摂される形で存在するという地域構造をもつ場合である。かかる場合にはその地方の地域構造は、その地方内の都市のNodal Regionの単純なる結合としては理解されず、むしろ特定都市と他都市のNodal Regionの重複関係として理解される。

第一の類型はその地方内の都市がいわば社会的・経済的に同格の地位をもっている場合に生ずるであろうし、第二の類型はその地方内の都市の社会的・経済的格差がきわめてはげしい場合に生ぜざるを得ない地域構造であるといえよう。

もちろん第一の類型と第二の類型の間にいわば中間型が存在することも考えられるが、地域の構造をかかる二類型にわけた場合、道央新産都市の地域構造は、第二の類型に入る。すなわち、その特徴は次の諸点に求めることができる。

表 2-1 道内各地域より道央新産都市内各都市へむ

(4)

札幌市へ  
むけての  
流れ

|        | 石 狩                                                                                               | 空 知                                                                                                                                                                         | 上 川        | 後 志                                                                          | 渡 島 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 50%以上  | 手 稲<br>琴似(札幌)<br>篠路(〃)<br>釜谷白(〃)<br>定鉄(〃)<br>白石(〃)<br>厚別(〃)<br>石狩太美当別<br>江 別<br>上野幌(江別)<br>野 幌(〃) | 夕 張                                                                                                                                                                         |            |                                                                              |     |
| 40~50% | 中小屋(当別)<br>大谷地(札幌)                                                                                | 美唄鉄道                                                                                                                                                                        |            | 小 樽<br>南小樽(小樽)<br>築 港(〃)<br>朝 里(〃)                                           |     |
| 30~40% | 桑 園(札幌)<br>新琴似(〃)<br>月 寒(〃)<br>北広島(広島)<br>島 松(恵庭)                                                 | 石狩月形(月形)<br>幌 向(南幌)<br>美 唄                                                                                                                                                  |            | 銭 函(小樽)                                                                      |     |
| 20~30% | 石狩金沢(当別)<br>本中小屋(〃)<br>月ヶ岡(〃)<br>知来乙(〃)<br>東札幌(札幌)                                                | 浦臼<br>岩見沢<br>光珠内(美唄)<br>奈井江                                                                                                                                                 |            | 余 市<br>張 碓(小樽)                                                               |     |
| 10~20% | 石狩当別(当別)<br>恵 庭<br>千 才                                                                            | 晩生内(浦臼)<br>札 的(〃)<br>幌内住吉(三笠)<br>南美唄<br>上砂川<br>三 笠<br>唐 松(三笠)<br>彌 生(〃)<br>幾春別(〃)<br>歌志内<br>赤 平<br>美流渡(栗沢)<br>下徳富(新十津川)<br>和 (妹背牛)<br>芦 別<br>芦別鉄道<br>三菱鉾山(夕張)<br>栗 沢<br>砂 川 | 旭 川        | 釧路鉄道(黒松内)<br>越 前<br>蘭 狩 太<br>小 切(共和)<br>岩 内<br>蘭 島(小樽)<br>塩 谷(〃)<br>下字炭山(京極) |     |
| 5~10%  | 美 々(千才)                                                                                           | 豊ヶ岡(月形)<br>鶴 沼(浦臼)<br>幌 内(三笠)<br>下 鶉(砂川)<br>(砂川)<br>鶉 珠(滝川)<br>文 歌(赤平)<br>西 川(夕張)<br>登 山(〃)<br>古 立(栗沢)<br>栗 立(栗沢)<br>上志文(岩見沢)<br>志 文(〃)<br>万 字(栗沢)<br>深 川<br>新十津川<br>納 内    | 上 川<br>富良野 | 比羅布(倶知安)<br>倶知安<br>幌 似(共和)<br>然 別(大江)<br>仁 木(〃)<br>脇 方(倶知安)                  | 函 館 |

注) 5%以下は略

けての一般乗客の流れ

| 胆 振                                        | 日 高                                         | 十 勝          | 釧 路 | 根 室 | 網 走            | 宗 谷 | 留 萌                |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------|-----|-----|----------------|-----|--------------------|
|                                            |                                             |              |     |     |                |     |                    |
|                                            |                                             |              |     |     |                |     |                    |
|                                            |                                             |              |     |     |                |     |                    |
|                                            |                                             |              |     |     |                |     |                    |
| 植苗(苫小牧)<br>洞爺湖線<br>室蘭<br>登別<br>登別温泉<br>苫小牧 | 静内<br>振内(平取)<br>浦河<br>日高幌別(浦河)<br>様似<br>日勝線 |              |     |     |                | 稚内  | 留萌                 |
| 穂別<br>東室蘭(室蘭)<br>追分<br>蛇田                  | 春立<br>(静内)                                  | 拓殖鉄道<br>(鹿追) |     |     | 留辺<br>北見<br>網走 |     | 増毛<br>羽幌鉄道<br>(苫前) |

## (ロ) 小樽市へ

|            | 石 狩                                | 後 志                                                                           |
|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 50%<br>以上  |                                    | 塩谷(小樽)<br>張碓( " )                                                             |
| 40~<br>50% |                                    | 蘭島(小樽)<br>銭函( " )                                                             |
| 30~<br>40% |                                    | 朝里(小樽)                                                                        |
| 20~<br>30% |                                    | 仁木(大江)<br>余市                                                                  |
| 10~<br>20% | 札幌<br>手稲(札幌)<br>桑園( " )<br>月寒( " ) | 寿都鉄道(黒松内)<br>昆布(蘭越)<br>小沢(共和)<br>銀山(大江)<br>然別( " )<br>岩内<br>南小樽(小樽)<br>築港(小樽) |
| 5~<br>10%  | 琴似(札幌)<br>東札幌( " )                 | 狩太<br>倶知安<br>国富(共和)<br>喜茂別                                                    |

## (ハ) 室蘭市へ

|            | 胆 振                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 50%<br>以上  | 陸やしき(室蘭) 鷺別(登別)<br>御崎(室蘭) 幌別( " )<br>母恋( " ) 黄金(伊達)                             |
| 40~<br>50% | 東室蘭(室蘭)<br>輪西(室蘭)<br>洞爺湖線(壮瞥)                                                   |
| 30~<br>40% | 虎杖浜(白老)<br>稀府(伊達)                                                               |
| 20~<br>30% | 伊達紋別(伊達) 富浦(登別)<br>登別(登別) 竹浦(白老)<br>登別温泉(登別)                                    |
| 10~<br>20% | 虻田 萩野(白老)<br>壮瞥 本輪西(室蘭)<br>北湯沢(壮瞥) 豊浦<br>久保内( " ) 有珠(伊達)<br>幡溪(壮瞥) 長和(伊達)<br>白老 |
| 5~<br>10%  | 苫小牧<br>新大滝(大滝)<br>早来運輸(厚真)<br>優徳(壮瞥)                                            |

## (ニ) 苫小牧市へ

|            | 石 狩          | 空 知     | 胆 振                                                                                                        | 日 高                                      |
|------------|--------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 50%<br>以上  |              |         | 錦岡(苫小牧)<br>糸井( " )<br>湧払( " )<br>早来運輸(厚真)                                                                  |                                          |
| 40~<br>50% |              |         | 浜田浦(厚真)<br>浜厚真( " )<br>沼の端(苫小牧)<br>遠織(早来)                                                                  |                                          |
| 30~<br>40% |              |         | 社台(白老)<br>鵲川<br>早来                                                                                         |                                          |
| 20~<br>30% |              |         | 栄(鵲川)                                                                                                      | 振内(平取)<br>富川(門別)                         |
| 10~<br>20% | 千才<br>美々(千才) | 滝の上(夕張) | 植苗(苫小牧)<br>萩野(白老)<br>白老<br>追分<br>安平(早来)<br>田浦(厚真)<br>豊城(鵲川)<br>春日(鵲川)<br>旭岡(鵲川)<br>豊田(穂別)<br>穂別<br>幌毛志(穂別) | 西様似(様似)<br>汐見(門別)<br>日高門別( " )<br>豊郷(新冠) |
| 5~<br>10%  | 月寒(札幌)       |         | 登別温泉(登別)<br>富内(穂別)                                                                                         | 日勝線                                      |

(h) 千才市へ

|              | 石 狩               | 胆 振     |
|--------------|-------------------|---------|
| 50 %<br>以上   | 長都(千才)<br>美々( " ) |         |
| 10 ~<br>20 % | 北広島(広島)<br>恵庭     | 植苗(苫小牧) |
| 5 ~<br>10 %  | 月寒(札幌)            |         |

(g) 江別市へ

|              | 石 狩    | 空 知      |
|--------------|--------|----------|
| 20 ~<br>30 % |        | 幌向       |
| 10 ~<br>20 % | 野幌(江別) | 上幌向(岩見沢) |
| 5 ~<br>10 %  | 白石(札幌) |          |

(i) 伊達へ

|              | 胆 振                                                |
|--------------|----------------------------------------------------|
| 50 %<br>以上   | 長和(伊達)<br>上長和( " )                                 |
| 40 ~<br>50 % | 有珠(伊達)<br>稀府( " )<br>壮瞥                            |
| 30 ~40 %     | 幡溪(壮瞥)                                             |
| 20 ~<br>30 % | 豊浦<br>虻田<br>優徳(壮瞥)<br>新大滝<br>黄金(伊達)                |
| 10 ~<br>20 % | 本輪西(室蘭)<br>大岸(豊浦)<br>豊泉(豊浦)<br>久保内(壮瞥)<br>北湯沢( " ) |
| 5 ~<br>10 %  | 陣屋町(室蘭)<br>輪 西(室蘭)<br>御 崎( " )<br>母 恋( " )<br>室 蘭  |

(k) 豊浦へ

|              | 胆 振               |
|--------------|-------------------|
| 30 ~<br>40 % | 大岸(豊浦)<br>豊泉( " ) |

(j) 余市へ

|              | 後 志               |
|--------------|-------------------|
| 30 ~<br>40 % | 然別(大江)<br>仁木( " ) |
| 20 ~<br>30 % | 銀山(大江)            |
| 5 ~<br>10 %  | 小樽<br>蘭島(小樽)      |

(l) 白老へ

|              | 胆 振                |
|--------------|--------------------|
| 20 ~<br>30 % | 竹浦<br>社台<br>萩野(白老) |

(m) 島松へ

|              | 石 狩     |
|--------------|---------|
| 30 ~<br>40 % | 恵庭      |
| 20 ~<br>30 % | 北広島(広島) |
| 10 ~<br>20 % | 千才      |

(n) 登別へ

|              | 胆 振     |
|--------------|---------|
| 10 ~<br>20 % | 虎杖浜(白老) |
| 5 ~<br>10 %  | 幌 別(登別) |

(o) 追分へ

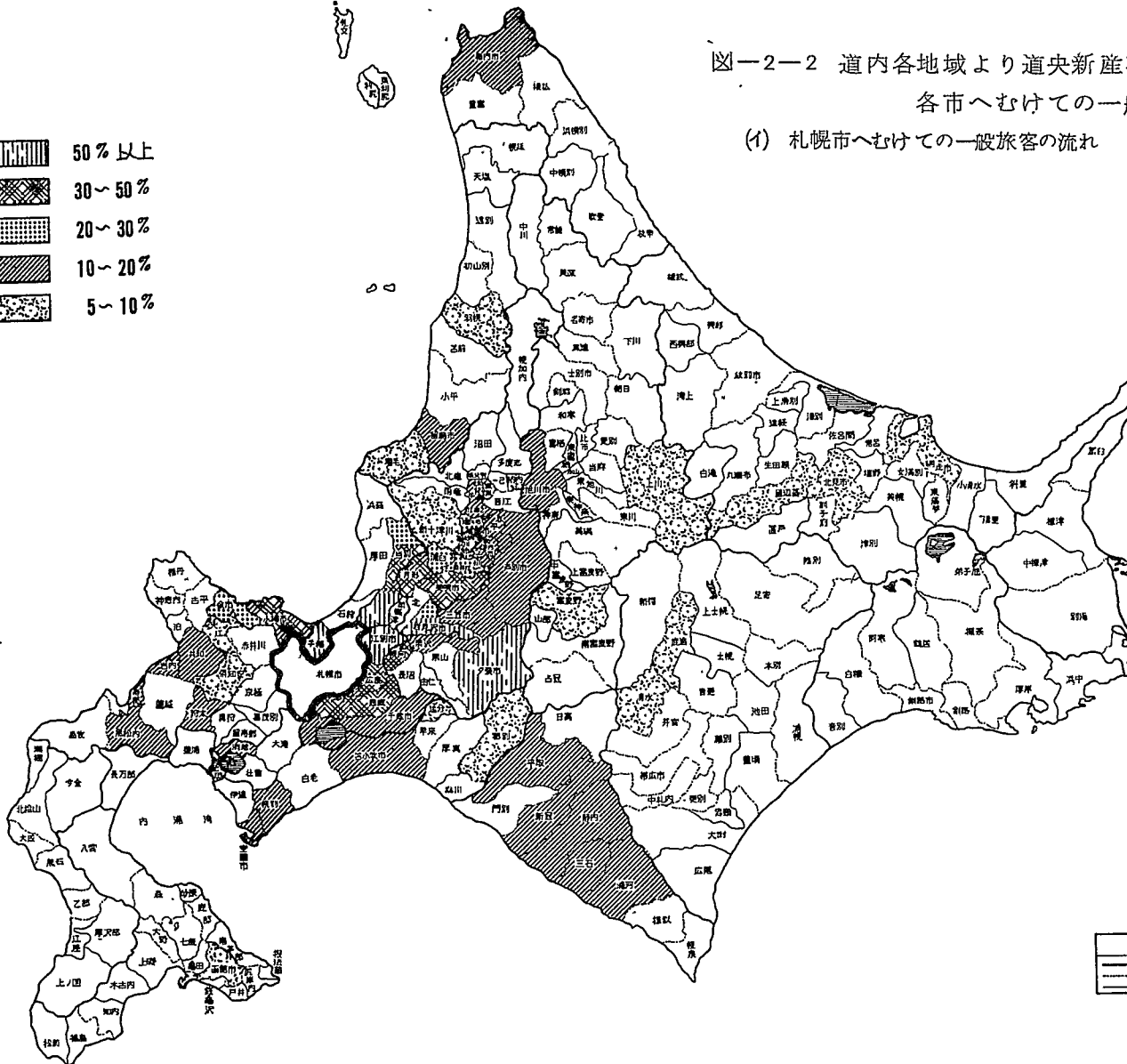
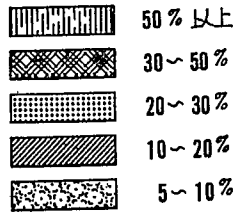
|              | 胆 振      | 空 知     |
|--------------|----------|---------|
| 30 ~<br>40 % | 安平(早来)   | 川端(由仁)  |
| 20 ~<br>30 % |          |         |
| 10 ~<br>20 % | 三川<br>早来 | 滝の上(夕張) |
| 5 ~<br>10 %  | 早来運輸(厚真) |         |

(p) 虻田へ

|              | 胆 振                |
|--------------|--------------------|
| 20 ~<br>30 % | 豊泉(豊浦)<br>豊浦<br>伊達 |
| 10 ~<br>20 % | 大岸(豊浦)             |
| 5 ~<br>10 %  | 有珠(伊達)<br>長和( " )  |

(注) 左欄は欄内記入のそれぞれの地点より出発した一般乗客のうち、札幌なら札幌へ向った乗客の割合、上欄はそれぞれの地域の支庁単位区分。

図一2-2 道内各地域より道央新産都市内  
各市へむけての一般乗客の流れ  
(イ) 札幌市へむけての一般旅客の流れ



| 凡  | 例   |
|----|-----|
| —— | 道庁界 |
| —— | 市界  |
| —— | 町界  |

図 2-2・一般旅客

(ロ) 小樽市へむけての流れ

(ハ) 室蘭市へむけての流れ

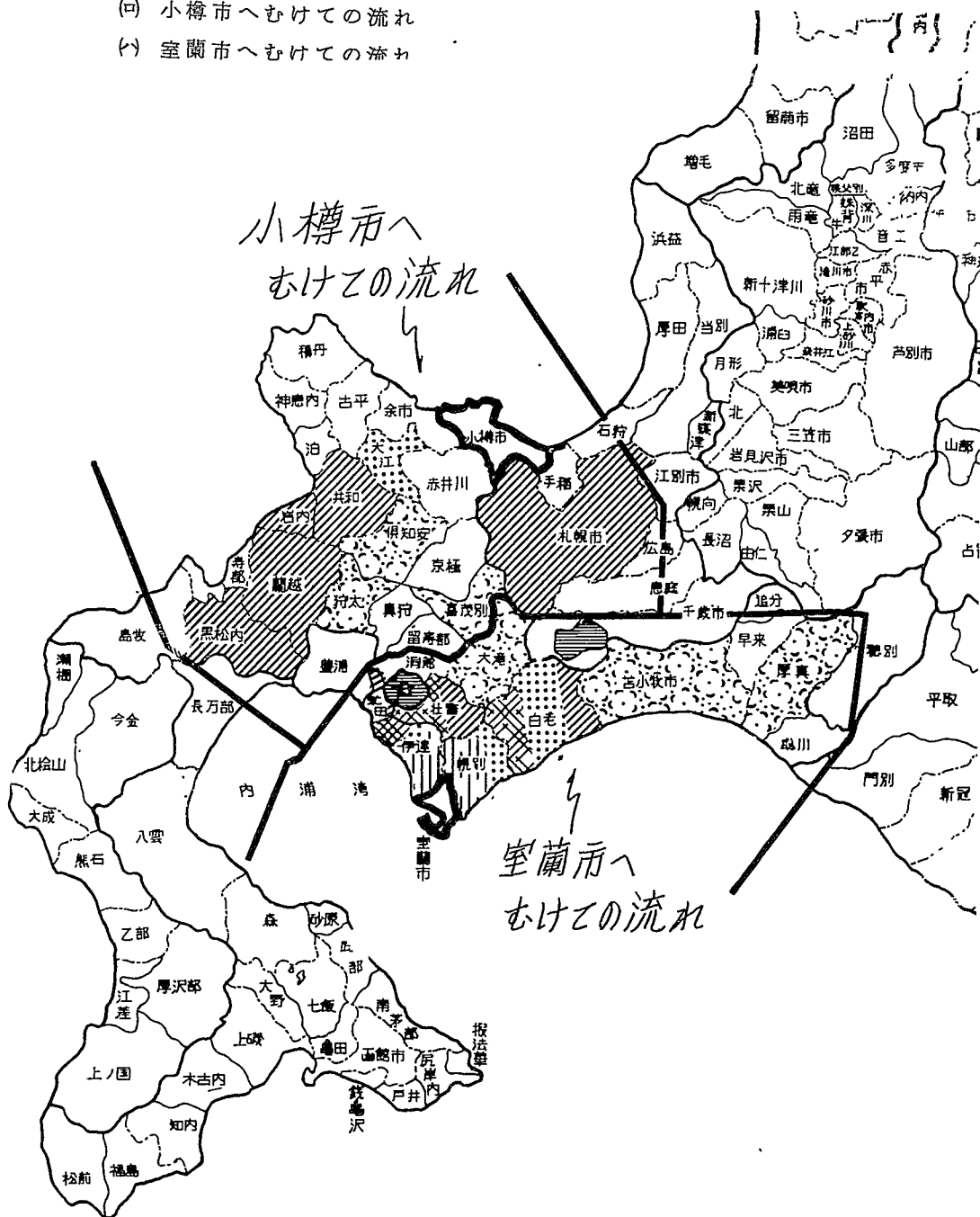
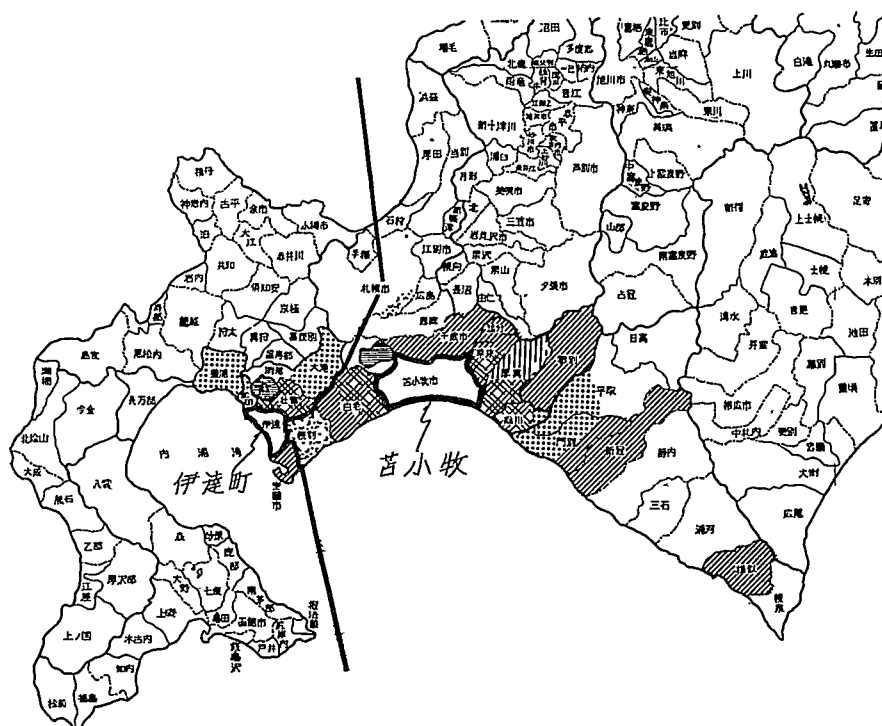


図 2-2・一般旅客

(一) 苫小牧市へむけての流れ

(二) 伊達町へむけての流れ



## 2. リージョン I の構造における諸特徴

(1) リージョン I の構造において、この道央新産都市群は、その行政的な指定区域をはるかに上廻る地域をそれら都市群の傘下に擁している。その範域は全道に及ぶものではないが、地域的に連続せるその意味で直接的に傘下に治める地域的範域は、北上して深川、妹背牛以南の空知支庁の各町村、留萌支庁では留萌・増毛、それに石狩支庁の全域・南に下つて後志、胆振支庁の各町村、東南方では日高支庁の各町村をその傘下に治めるという範域である。ところで注目しなければならぬのは、こうした道央新産都市が直接的に傘下に治める地域は、その中の一都市、札幌市のもつ Nodal Region の範域とはほぼ一致するという事実である。他の諸都市のもつ Nodal Region は、いわば札幌市の Nodal Region の Sub-Region として現実には構成されている。この意味で道央新産都市の地域構造は前述の第二の類型をしめしている。

(2) かかる札幌市のもつ都市としての機能の高さは次の点にも求めることができる。すなわち上述のような地域的連続性を離れて、札幌市は遠くはなれた北海道の各地方の拠点都市をしつかりとその傘下に収めている。(函館、旭川、士別、名寄、稚内、紋別、網走、北見、釧路、根室、帯広との結びつきをみよ。) 道央新産都市内における他の諸都市は、かかる機能をもっていない。

(3) 札幌市の Nodal Region に包摂される形で現実に構成されている他の諸都市の Nodal Region のうち、比較的地域的ひろがりの大きいものは、小樽市、室蘭市、苫小牧市のそれであつて、江別、千才のそれは現段階ではとくに問題としなくても良いと思う。ところでこの小樽、室蘭、苫小牧の三市のうち、室蘭市は伊達町、小樽市は余市町を中核とした Sub・Nodal Region を有している点が注目される。そして広い意味では苫小牧市も追分を中心としたサブ・リージョンを包摂しているといえるが、この包摂関係は現状ではまだ弱い。

(4) 小樽市の Nodal Region は、後志の各町村と、石狩の日本海側の町村であるが、余市町は積丹半島をおさえて、それ自身、小樽市の Nodal Region の中に包摂されるという形態をとっている。室蘭市は苫小牧以西の胆振の町村を傘下に収めているが、その下部には伊達町以西の胆振の町村をおさえる伊達リージョンを擁している。また虻田を中心としたサブ・リージョンも構成されつつある。苫小牧市は白老町以西の胆振の各町村と日高の新冠村あたりまでをその傘下に擁している。

(5) 上述のように道央新産都市の地域構造は、一般的にいつて特定大都市札幌市の Nodal Region の中に他の諸都市のそれが包摂されるという形態をとるところにその大きな特徴があるといつて良いが、これら諸都市の中では、室蘭市・伊達町が他の諸都市と比較して相対的に札幌市からの独自性を保っているといふことはできる。一般旅客の地域的移動では苫小牧リージョンも相対的な独自性を保っている点が認められる。かかる意味で日高の東部を除く道央新産都市の太平洋岸（つまり胆振支庁の市町村）に対する札幌市の直接的な関与の力は弱いといつてもよいであろう。

表 2-2 道内各地域より道央新産都市内各都市へむけての電話の流れ

(1) 札幌市へむけての流れ

|            | 石狩             | 空知                                                         | 上川 | 後志       | 檜山 | 渡島 | 胆振        | 日高 | 十勝 | 釧路 | 根室 | 網走 | 宗谷 | 留萌 |
|------------|----------------|------------------------------------------------------------|----|----------|----|----|-----------|----|----|----|----|----|----|----|
| 50%<br>以上  | 千手<br>広石<br>恵庭 | 才美<br>稲江<br>島狩<br>庭                                        |    | 小樽       |    |    |           |    |    |    |    |    |    |    |
| 30~<br>40% | 当厚             | 別田<br>岩南<br>見長<br>沢幌<br>沼沼<br>月形                           |    |          |    |    | 室蘭<br>苫小牧 |    |    |    |    |    |    |    |
| 20~<br>30% | 新篠<br>浜益       | 夕張<br>赤平<br>三笠<br>滝川<br>砂川<br>歌志内<br>奈井江<br>由仁<br>栗山<br>浦臼 | 旭川 | 倶知<br>余市 |    | 函館 | 伊達<br>追分  | 日高 |    | 釧路 |    |    |    |    |

次頁へつづく

|            | 石狩 | 空知                     | 上川 | 後志                                   | 檜山                        | 渡島  | 胆振                                           | 日高             | 十勝 | 釧路 | 根室 | 網走                    | 宗谷 | 留萌 |
|------------|----|------------------------|----|--------------------------------------|---------------------------|-----|----------------------------------------------|----------------|----|----|----|-----------------------|----|----|
| 10～<br>20% |    | 深川<br>栗沢<br>上砂川<br>妹背牛 | 名寄 | 蘭狩<br>真喜茂<br>京共<br>岩泊<br>古平          | 越太<br>狩別<br>極和<br>内泊<br>平 |     | 虻田<br>大滝<br>登別<br>白老<br>早来<br>厚真<br>鶴川<br>穂別 | 平取             | 帯広 |    |    | 北見                    |    | 留萌 |
| 5～<br>10%  |    | 北村<br>江部乙              | 士別 | 寿都<br>黒松内<br>留寿都<br>神恵内<br>大江<br>赤井川 | 今金                        | 長万部 |                                              | 門別<br>新冠<br>三石 |    |    | 根室 | 網走<br>紋別<br>訓子府<br>遠軽 | 稚内 | 増毛 |

(d) 小樽市へむけての流れ

|            |                |          |  |                                   |                           |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------------|----------------|----------|--|-----------------------------------|---------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 30～<br>40% |                |          |  | 古余<br>岩積<br>赤井                    | 平市<br>内丹<br>川             |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 20～<br>30% | 札幌<br>浜益       |          |  |                                   |                           |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 10～<br>20% | 手稲             |          |  | 蘭狩<br>真喜茂<br>京共<br>俱知<br>大江       | 越太<br>狩別<br>極和<br>内泊<br>平 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 5～<br>10%  | 江別<br>石狩<br>厚田 | 夕張<br>美唄 |  | 寿都<br>留寿都<br>喜茂<br>共和<br>泊<br>神恵内 |                           |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

(e) 室蘭市へむけての流れ

|            |    |  |  |  |  |  |                |  |  |  |  |  |  |  |
|------------|----|--|--|--|--|--|----------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 30～<br>40% |    |  |  |  |  |  | 登別             |  |  |  |  |  |  |  |
| 20～<br>30% |    |  |  |  |  |  | 虻田<br>伊達<br>白老 |  |  |  |  |  |  |  |
| 10～<br>20% |    |  |  |  |  |  | 豊浦<br>壮瞥<br>洞爺 |  |  |  |  |  |  |  |
| 5～<br>10%  | 札幌 |  |  |  |  |  | 苫小牧<br>大滝      |  |  |  |  |  |  |  |

(ニ) 苫小牧市へむけての流れ

|            | 石狩 | 空知 | 上川 | 後志 | 檜山 | 渡島 | 胆振                         | 日高 | 十勝 | 釧路 | 根室 | 網走 | 宗谷 | 留萌 |
|------------|----|----|----|----|----|----|----------------------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 20～<br>30% |    |    |    |    |    |    | 白老<br>早来<br>厚真<br>鶴川<br>穂別 |    |    |    |    |    |    |    |
| 10～<br>20% |    |    |    |    |    |    | 追分                         | 日高 |    |    |    |    |    |    |
| 5～<br>10%  | 千才 |    |    |    |    |    | 室蘭                         | 門別 |    |    |    |    |    |    |

(ハ) 江別市へむけての流れ

|            |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------------|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 10～<br>20% | 新篠津 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 5～<br>10%  | 当別  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

(ニ) 千才市へむけての流れ

|            |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------------|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 20～<br>30% | 急庭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------------|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

(ト) 余市へむけての流れ

|            |  |  |  |           |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------------|--|--|--|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 30～<br>40% |  |  |  | 大江<br>赤井川 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 10～<br>20% |  |  |  | 積丹<br>古平  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

(チ) 伊達へむけての流れ

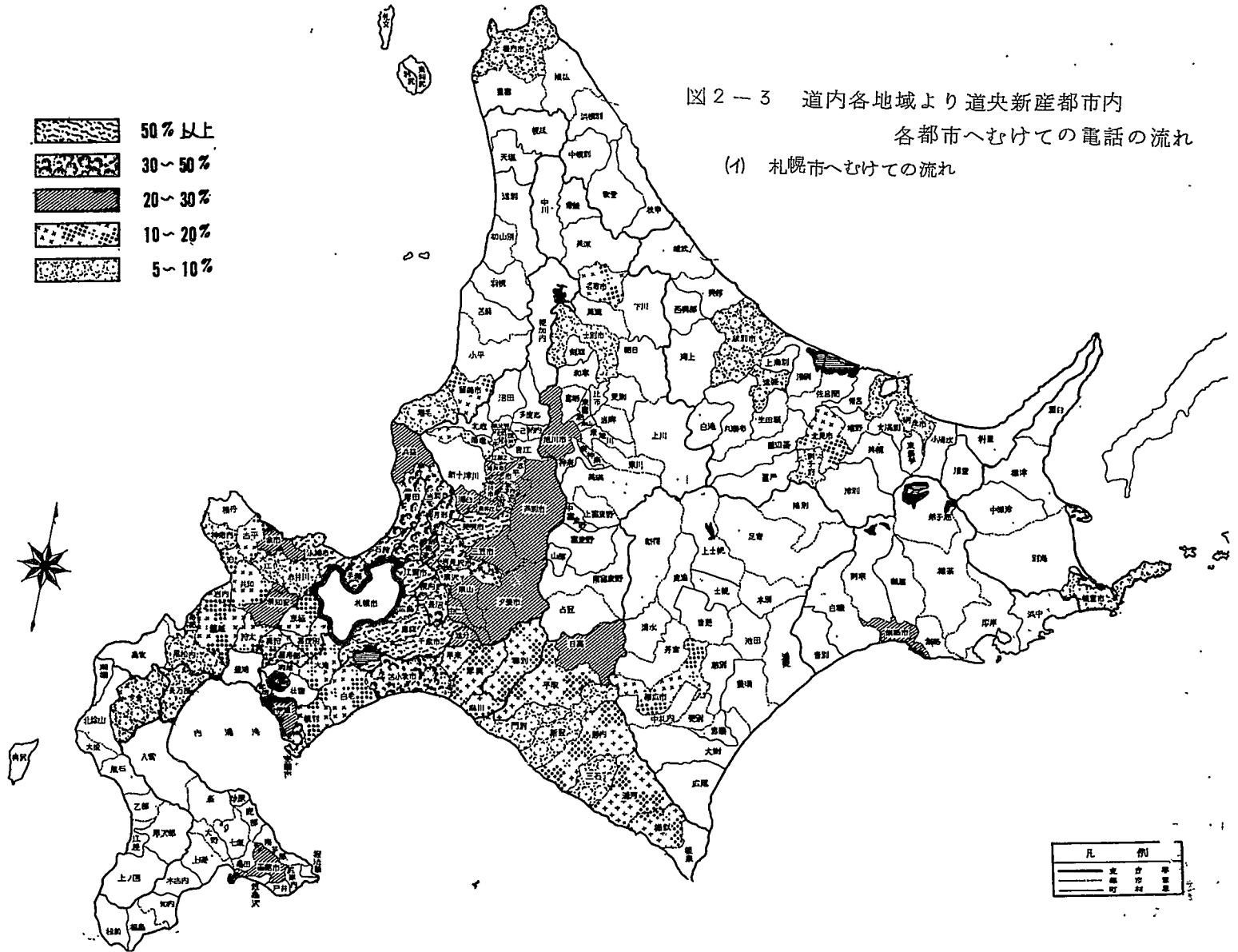
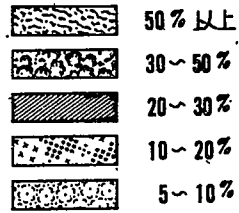
|            |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |  |
|------------|--|--|--|--|--|--|----------|--|--|--|--|--|--|--|
| 30～<br>40% |  |  |  |  |  |  | 大滝<br>壮瞥 |  |  |  |  |  |  |  |
| 20～<br>30% |  |  |  |  |  |  | 虻田<br>洞爺 |  |  |  |  |  |  |  |
| 10～<br>20% |  |  |  |  |  |  | 豊浦       |  |  |  |  |  |  |  |

注 作表中の約束は、表2-1と同じ

図 2-3 道内各地域より道央新産都市内

各都市へむけての電話の流れ

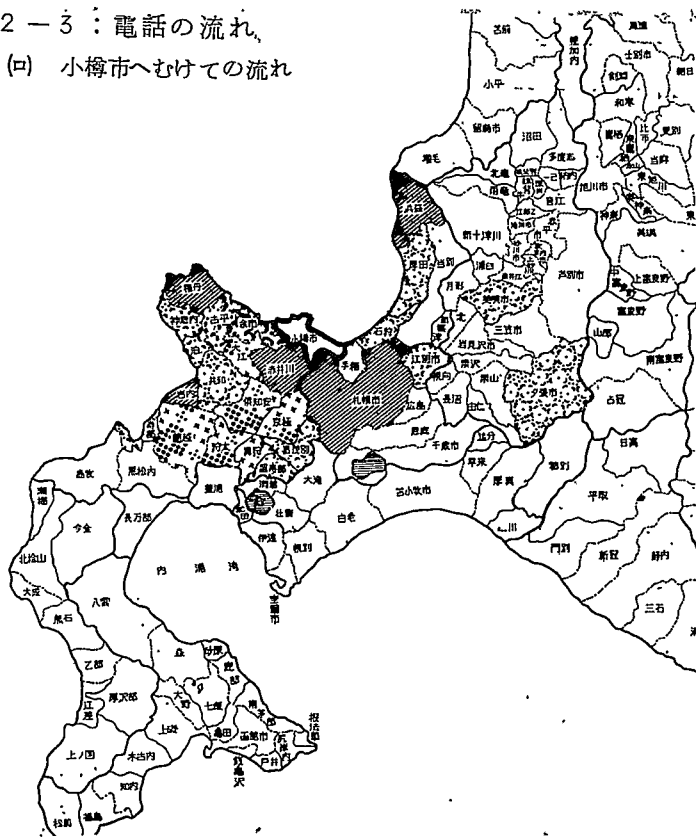
(1) 札幌市へむけての流れ



| 凡 例 |       |
|-----|-------|
| ——  | 支 庁 界 |
| ——  | 市 界   |
| ——  | 町 界   |

図 2 - 3 : 電話の流れ

(ロ) 小樽市へむけての流れ



(ハ) 室蘭市へむけての流れ

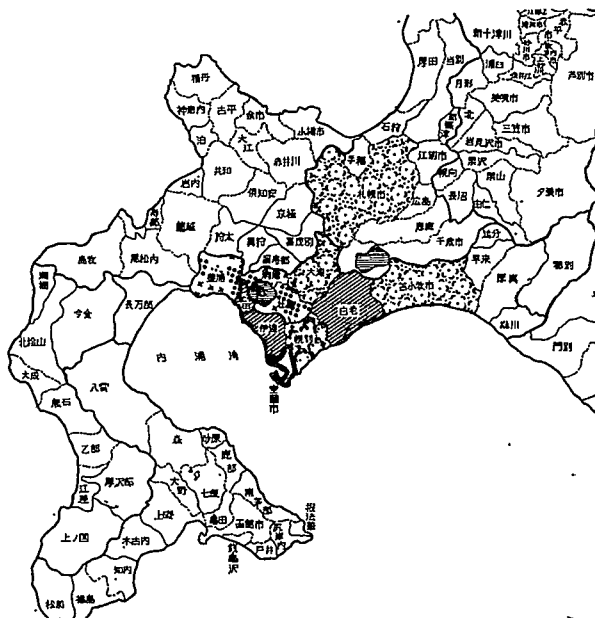
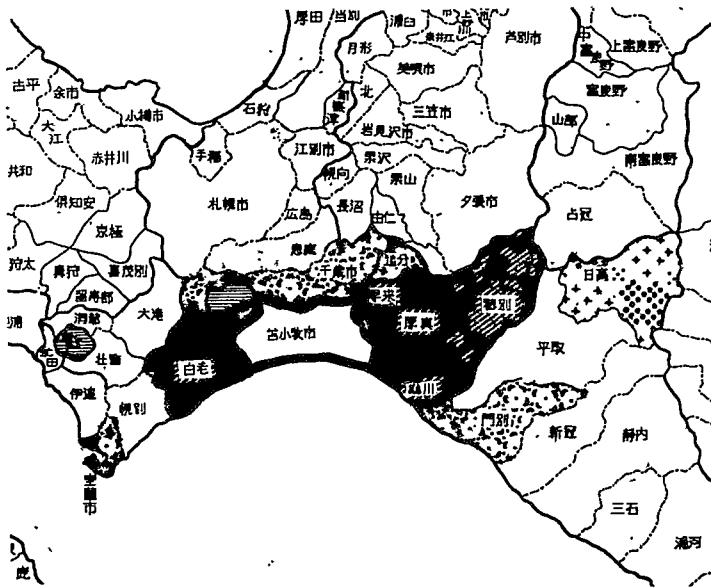


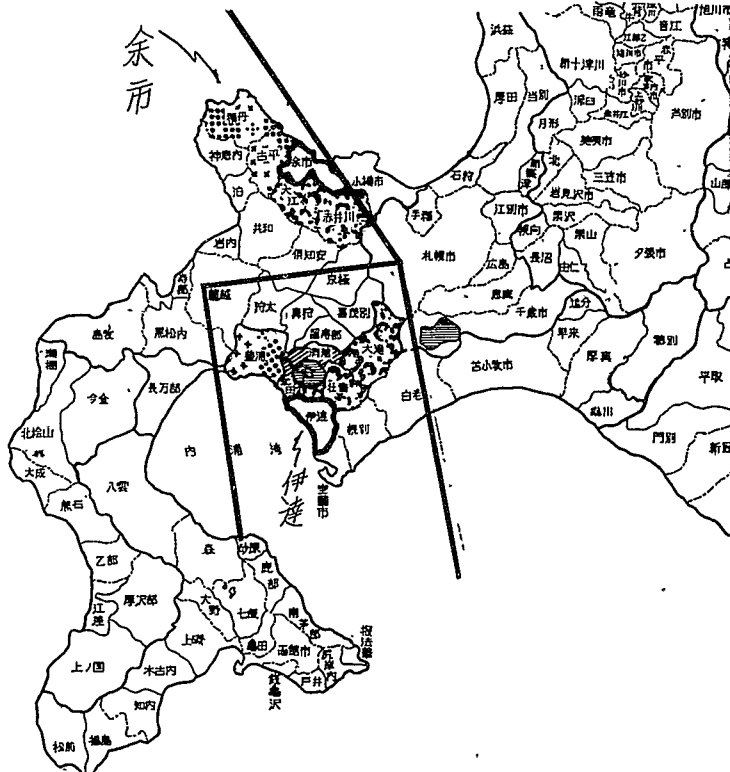
図 2-3 : 電話の流れ

(二) 苫小牧市へむけての流れ



(四) 余市町へむけての流れ

(六) 伊達町へむけての流れ



### 3. 10年前と比較しての地域構造の変動

ところで、このような道央新産都市の地域構造は固定したものではない。現実の地域の発展に応じて絶えず変容を重ねている。それは特定都市のNodal Regionの拡大、他都市のNodal Regionの縮少の過程となつてあらわれる。次におおよそ10年前、すなわち昭和26～27年当時との比較をとおして、この「道央新産都市」地域の構造的変容の側面をみてみよう。(6)

以下、地域Ⅰのレベルでの道央新産都市の地域構造の変容をとりおさえるにあたつて、あらかじめ分析の観点について簡単にふれておく。これまでわれわれはそれぞれの地域から他地域へ向けられた一般旅客および市外電話の割合を段階別に捉えて、たとえば札幌市へ流入する地域圏を段階的に設定するという形で特定都市のNodal Regionを考えてきたが、ここで比較資料として用いる昭和26年～27年時点における地域分析「北海道における社会構造の研究」では特定地域から移動する一般旅客および市外電話の流れのうちのもつとも頻度の高いもの、つまり第一位のものを選んで、それをもつて特定地域が特定地域と結びつく、という単純化を行なつてゐる。したがつて、この方法ではたとえばA都市とB都市のNodal Regionが重なりあつてゐるという側面は捉えることはできない。しかし一面もつとも単純明快にその地域構造の骨組は捉えることができる。ここでは比較の意味から、昭和26、7年段階で用いているこの方法によつて、おおよそこの10年間におけるこの「道央新産都市」地域構造の発展構造を捉えることにする。

(1) さて、この場合第一にふれなければならぬことは、この10年間、札幌市が直接的に傘下に組み入れた地域がきわめて拡大し、かつて、とりわけ札幌市に隣接する周辺諸都市のNodal Regionそれ自身が縮少してきているという事実である。

表2-3 (イ) 市外電話の行先頻度(第1位)からみた札幌市、小樽市、苫小牧市、室蘭市のNodal Region

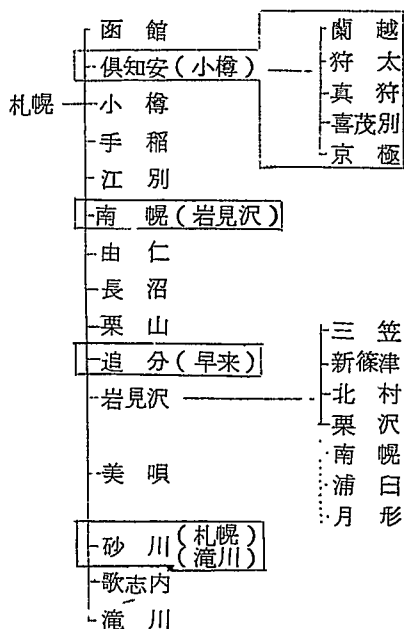
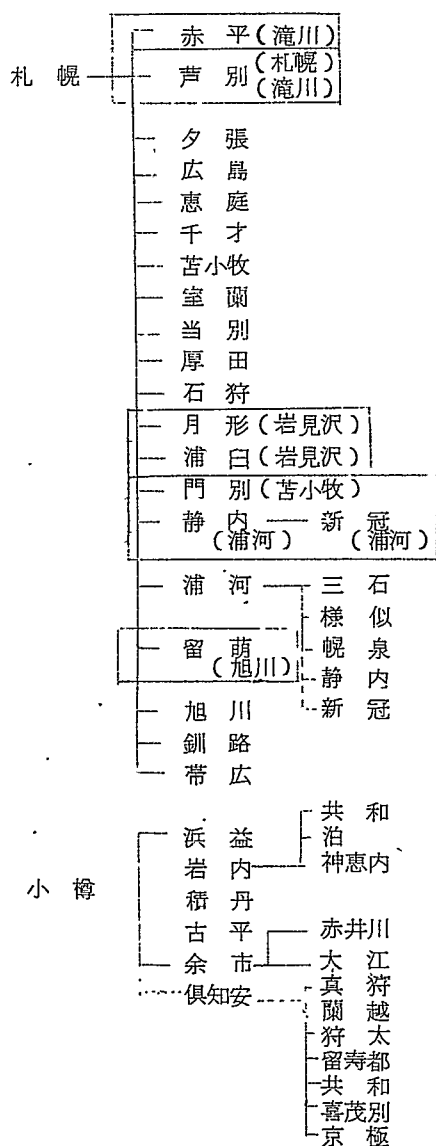


表2-3(イロ)であきらかなように、札幌市の場合、「市外電話」からみると、この10年間に ①以前小樽市に結びついて、いわば小樽市を介して札幌市と連繫していた後志の倶知安町を直接傘下にくり入れたのをはじめ、②岩見沢市に結びついていた南幌町、月形町、浦臼町を同様直接自己の傘下にひき入れ、③また、滝川市との結びつきの強かつた砂川、赤平、芦別の空知の炭鉱諸都市を直接に傘下に収めたばかりか、④以前には旭川市に結びついていた留萌市までも自己の傘下に直接的にくみ入れはじめた。⑤さらに、以前早来町に結びついていた追分町、また浦臼町に結びついていた静内町、苫小牧市との結びつきが強かつた門別町をも直接的にその傘下にひき入れはじめるといふ変化をしめした。

一般旅客の行先からみた地域構造においても、こうした傾向はそのままあらわれる。これまでいわば中継の機能を果していた諸都市および町村の機能低下が大きくあらわれ



ている。

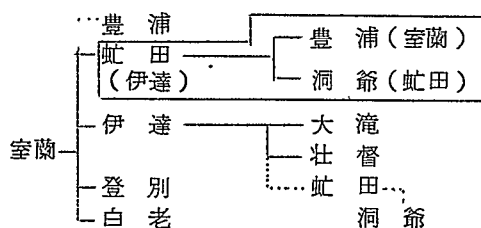
札幌があらたに傘下にひき入れたところは①以前黒松内に属していた寿都鉄道の沿線町村地域②倶知安に属していた岩内、③小樽市内の従前は小樽に属していた小樽築港、朝里、④岩見沢に属していた幌向、上幌向、美貝、⑤砂川に属していた奈井江、豊沼、⑥滝川に属していた芦別、⑦浦河に属していた様似、⑧それに旭川の傘下に入っていた留萌などである。

こうした10年間の変化を一口に表現すると、この10年間に札幌市は従前小樽市の傘下に入っていた後志の倶知安、岩内方面にその勢力圏を拡大し、また空知の岩見沢市の傘下にあつた地域、さらに従前、ひとつの地域圏を構成していた空知炭鉱都市圏、砂川—滝川—赤平—芦別方面にもその勢力を伸ばし、さらには、旭川市の傘下にあつた日本海沿岸都市留萌をも自己の傘下に収め、反転して日高の様似、浦河方面にも手をひろげるという著しいRegionの拡大を行なっているということができよう。

(2) こうした札幌市のRegionの拡大は、当然のことながら周辺市町村のRegionの縮小をある程度もたらさざるを得ない。その影響はとくに小樽市、岩見沢市にみられる。小樽市の場合、後志の各町村に対する影響力はあきらかに弱まっている。

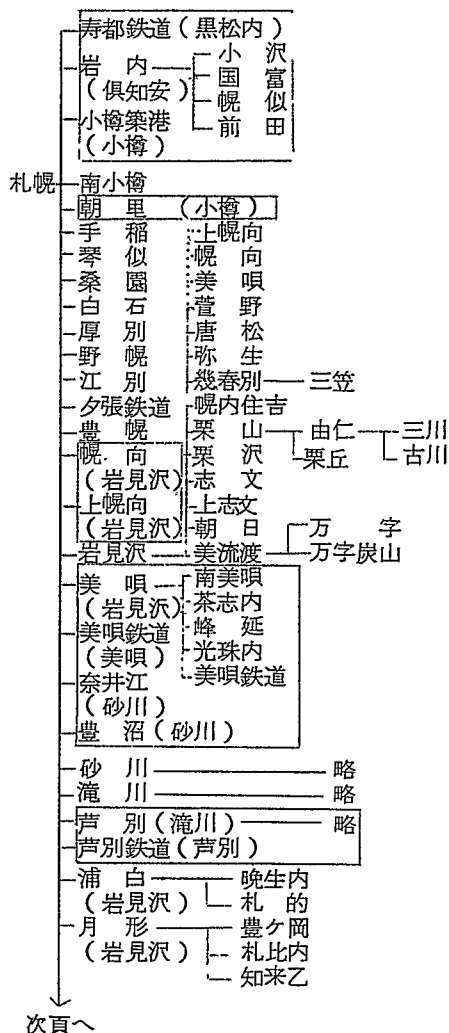
(3) しかしながら、ここで特に注意を要するのは札幌市のかかる意味での勢力圏の拡大が苫小牧、室蘭両市が固有するNodal Regionにとくに大きな影響を与えていないと思われる点であろう。もちろん前述したように、現段階においては、両市のリージョンとも札幌市の傘下に組みこまれ、札幌リージョンと重複する形態をとるわけだが、この新産都市内部では、これら両市のリージョンは、札幌市から相対的に独自性をもつていたことはすでに述べた。

すなわち、まずこの10年間の変化を苫小牧



注) ① □内は昭和37年段階で組み入れられた地域、( )内は昭和26.7年段階の上級集落  
 ② ----は、昭和26、7年段階には存在したが、昭和37年段階には存在しなくなった関係

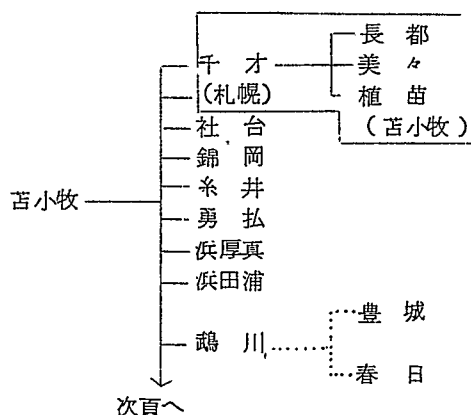
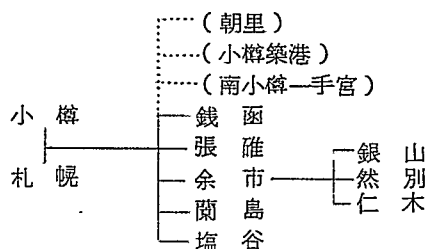
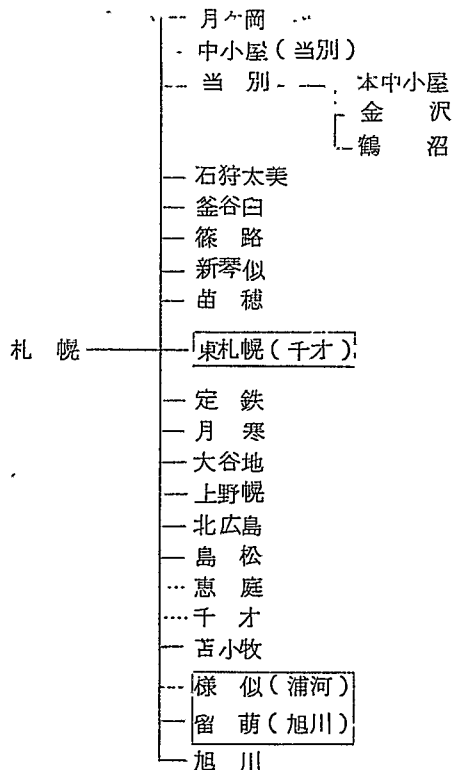
表2-3 (ロ) 一般旅客の行先頻度 (第1位) からみた札幌市、小樽市、苫小牧市、室蘭市の Nodal region



リージョンについてみると電話においては外延的には、早来、厚真、鶴川、穂別、門別、平取、日高という周辺町村のほか、白老方面への勢力の伸びが看取できる。しかし従来早来をとおして苫小牧に結びついていていた追分は早来の機能低下に比例して、前述したように札幌に結びついていては、内部的には早来の機能低下が顕著にみられるのである。しかし一般旅客の流れにおいては、従来、三川→由仁→栗山をとおして岩見沢方面へ流れていた追分を拠点とした地域が、苫小牧市へ流れる方向をしめし、また千才からの流れがかなり多くなっている。けれども大昭和製紙の立地した白老を中心とした白老-萩野-竹浦の地域が相対的な独自性をしめしつつある点が注目される。内部的には鶴川の機能低下、つまりこれまで鶴川を中継点として苫小牧に結びついていては豊城、春日が直接的に苫小牧に結びつくに至る、というような変化がみられる。

総じて苫小牧市の都市的機能の増大にともない周辺の早来、鶴川、といった中市街地がそれまでもついていた周辺地域に対する都市的機能を低下させつつあるということが出来る。しかし、前述の札幌リージョンの拡大プロセスとクロスさせてみると、苫小牧の都市的機能が十分にとどかないたとえば日高東部の浦河、様似、静内(また人の流れでは苫小牧との結びつきがみられはじめたとはいえ、市外電話にみられたように追分といった)いわば外円部に対しては、苫小牧リージョンをつつみ込む形で、苫小牧よりもむしろ遠方にある札幌リージョンの中にそれらの地域が強く包摂されつつあるという現実の地域構造の変化は認めねばならぬ。

ところで室蘭リージョンの場合、10年前と比較してその外延的なひろがりほとんど変化はない。しかし内部構造にはかなりの変化がみられる。第一に室蘭市のサブ・リージョンを構成している伊達紋別の機能低下、第二に虻田を中心としたサブ・リージョンの形成、この二点が10年間の変化としては特徴的である。例えば一般旅客の流れにおいては、従来伊達紋別を介して室蘭に結びついていては北湯沢、黄金は直接的に室蘭に結びつく傾向をしめし、また虻田は10年前と比較して著しくその



地位を向上させ、その傘下に豊浦、洞爺を擁するに至っている。

そして、すでにみたように室蘭リージョンと苫小牧リージョンは相互に重なりあう部分があるわけだが、その分岐点は白老に求めることができる。

以上みたように、この10年間における道央新産都市の地域構造の変化は、とりわけ札幌リージョンの発展が著しいことに特徴づけられる。そして札幌リージョンの伸びに対応して周辺都市のもっていた第二次的あるいは第3次的、都市的機能は縮少し、つまり、それらの都市はそれ自身のリージョンを縮小するという形での変容が小樽、岩見沢、それに空知炭鉱諸都市においてみられた。旭川市も留萌市に対する勢力を縮小している。かくて現段階においては、すでに本節の最初に述べた如く、道央新産都市の地域構造の大きな特徴として、札幌市というその中の一特定都市が道央新産都市区域の都市群がもつ総体としてのリージョン I の全域をほとんど所有し、他の諸都市はいわばその中に包摂される形でサブ・リージョンを構成するという特質が形成されるに至った。資料の制約からそれぞれの都市のもつリージョンが重なりあっている形の直接的な比較は今回不可能であったが、前述の比較分析をとおして、次の推測は許されよう。すなわち、それは10年前には道央新産都市は今日あるような形態はとつていなかったに違いないということである。小樽、室蘭、苫小牧それに岩見沢、および空知炭鉱都市群などの諸都市のもつリージョンの独自性をもつと強く、いわばそれらと並存するような形で、その中ではもつとも規模の大きいリージョンとして札幌リージョンは存在したに違いない。つまり、本節の最初にかかげた地域構造の二類型に従うと、第一の類型に近い形態をこの道央新産都市は有していたのではないと思われる。地域構造第一の類型から第二の類型への発展が、札幌市の急速なる伸長にしたがつて、急速に行なわれているものと思われる。たとえばそれは現段階においても、とくに室蘭、苫小牧リージョンの場合、その全域がほぼ札幌リージョンの中に包摂されているとはいえ、(ことに市外電話の場合)



### Ⅲ 「道央新産都市」リージョンⅡの構造と地域変動の特徴

ところで以上みたのは、道央新産都市のリージョンⅠの構造である。私たちはすでに述べたように、すすんでリージョンⅡの構造をもみなければならない。

#### 1 住民登録人口の移動からみた構造

はじめに住民登録人口異動報告によつて、昭和37年1年間に道内のそれぞれの市町村を流出した人口が一体如何なる地域に移動したかをみることにする。そしてそれぞれの市町村からの流出者中、道央新産都市区域内の市町村に移動したものの割合をみることによつて、道央新産都市のもつリージョンⅡの構造をみてみよう。

(1) このリージョンⅡ<sup>(8)</sup>の構造においても、リージョンⅠにおいてみられたと同様の構造が指摘できる。すなわち札幌市のもつリージョンが他諸都市のリージョンを包摂するという関係である。しかしながら道央新産都市のリージョンⅡをみるにあたって特筆しなければならないのは、なかんずく札幌市のリージョンがほとんど全道域にまたがっているという事実である。札幌市のリージョンⅡの構造はリージョンⅠの構造より遙かに拡大される。札幌市はその周辺諸都市のみならず、全道域にわたつて、それぞれの都市がもつリージョンを傘下に収めているという構造があきらかにされる。(もつとも包摂の度合には表および図であきらかなように強弱がある。一般的にいつて、十勝、釧路、根室方面町村の包摂度は弱い。)

(2) 上述のように、札幌市の場合、リージョンⅠとⅡのギャップははなはだしい。これは特定都市が急速に発展をしめす場合、当然しめさざるを得ない構造であると思われる。しかし道央新産都市内の諸都市がすべてこのような構造をもつわけではない。小樽市のリージョンⅡはリージョンⅠとほとんど一致する(市外電話利用圏と比べると縮小している。)ことが特徴的である。また室蘭、苫小牧両市の場合には、それぞれ若干地域的範域が拡大されているにとどまる。

室蘭市の場合、同市のリージョンⅠと比較して、リージョンⅡにおいてはとくに隣接する後志支庁内町村、留寿都、真狩、喜茂別の各町村にまでそれが拡大されていることが特徴的である。

また苫小牧市の場合、リージョンⅡにおいては室蘭市に含まれていた大滝町を包摂、同時に、リージョンⅠにおいては、十分に勢力の伸びていなかった静内、三石、浦河といった日高支庁内町村をもひろく包摂している点が特徴的となる。苫小牧市のリージョンⅡはリージョンⅠよりあきらかに拡大されている。(しかし、図でもあきらかなように、がいして、リージョンⅡにおいて室蘭、苫小牧両市の勢力が伸長した地域には札幌市の勢力の方がより伸びている。)

図 2-4 :

(1) 道内各地域から札幌市へむけての人口流出割合

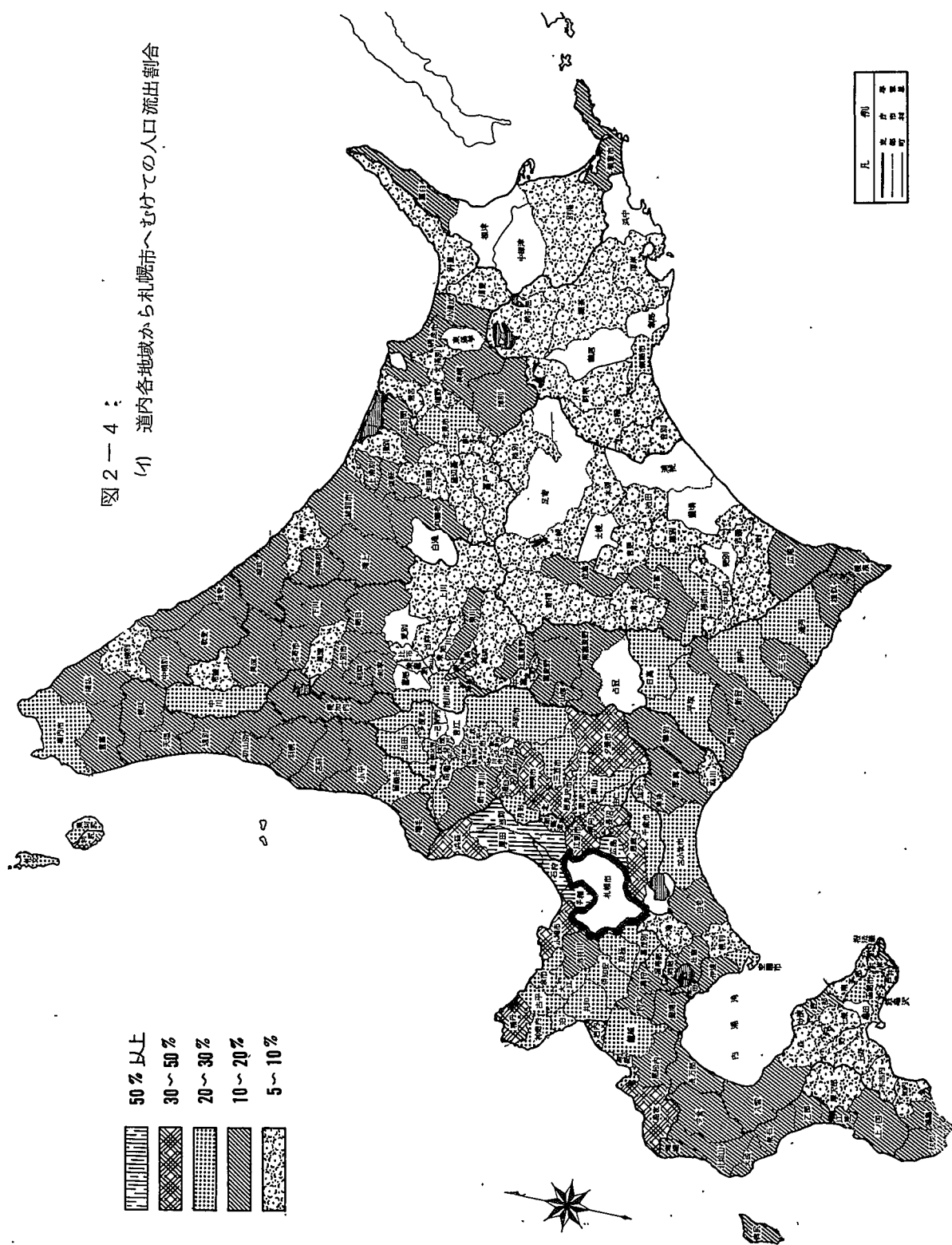


表 2-4 道内各地域から道央新産都市内各都市へむけての人口移動

(イ) 札幌市への人口流出割合

|        | 石 狩      | 空 知              | 上 川     | 後 志            | 檜 山           | 渡 島        | 胆 振         | 日 高       | 十 勝       | 釧 路         |
|--------|----------|------------------|---------|----------------|---------------|------------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 50%以上  | 手広石当厚江浜恵 | 稲島狩別田別益庭         |         |                |               |            |             |           |           |             |
| 30~50% |          | 夕岩美北南長浦見         | 張沢唄村幌沼白 | 小島岩積           |               |            |             |           |           |             |
| 20~30% | 千才新篠津    | 芦赤三滝砂歌栗上由栗月秩多雨北沼 | 旭中      | 川川             | 函館            | 室小追        | 蘭牧分         | 日平静浦      | 高取内河      | 帯広          |
| 10~20% |          | 深奈江新妹幌           | 川江乙川牛内  | 士名神東上富山南和剣朝下美旭 | 別寄楽川野野部野寒淵日川深 | 黒狩真赤       | 松内太狩川       | 江上乙熊大奥瀬北今 | 差国部石成尻棚山金 | 松福尻鹿八長      |
| 5~10%  |          |                  |         | 旭              | 厚沢部           | 知木上大七銭戸椴南砂 | 内内磯野飯沢井華部厚森 | 大登鵲       | 滝別川       | 音上新清中忠大幕池本陸 |

- 注) (1) 左欄は道内それぞれの地域の流出入口を100とした場合札幌へむけて流出した人口の割合  
 (2) 5%以下は略

(ロ) 小樽市への人口流出割合

| 根室       | 網走                                                       | 宗谷              | 留萌                         |
|----------|----------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------|
|          |                                                          | 利尻              |                            |
|          | 北見                                                       | 稚内<br>礼文<br>東利尻 | 留萌                         |
| 根室<br>羅臼 | 網走<br>紋別<br>美津<br>清水<br>小呂<br>遠軽<br>丸瀬<br>上ノ<br>西興<br>雄武 | 猿中<br>枝歌<br>豊   | 増毛<br>小呂<br>羽初<br>遠天<br>幌延 |
| 別海       | 女満<br>斜里<br>清端<br>訓置<br>留辺<br>常呂<br>生田<br>湧興             | 浜屯別             |                            |

|            | 石狩       | 空知 | 上川 | 後志                                                | 檜山 | 渡島 | 胆振 | 日高 |
|------------|----------|----|----|---------------------------------------------------|----|----|----|----|
| 20~<br>30% |          |    |    | 積丹<br>大江市<br>余赤井川                                 |    |    |    |    |
| 10~<br>20% | 浜益       |    |    | 釧路<br>真狩<br>倶知安<br>共和<br>古平                       |    |    |    |    |
| 5~<br>10%  | 札幌<br>手稲 |    |    | 寿都<br>黒松内<br>狩太<br>留寿都<br>喜茂別<br>京極<br>岩内<br>泊神恵内 |    |    |    |    |

(ハ) 室蘭市への人口流出割合

| 50%以上      |  |    |  |           |  |  | 登別<br>豊浦              |
|------------|--|----|--|-----------|--|--|-----------------------|
| 20~<br>30% |  |    |  |           |  |  | 伊達                    |
| 10~<br>20% |  | 砂川 |  | 留寿都<br>奥尻 |  |  | 虻田<br>壮瞥              |
| 5~<br>10%  |  | 長沼 |  | 真狩<br>喜茂別 |  |  | 苫小牧<br>大白<br>早追<br>厚鵬 |

(ニ) 苫小牧市への人口流出割合

| 30~<br>50% |    |  |  |  |  |  | 厚真<br>白老<br>早来<br>鵬川 |
|------------|----|--|--|--|--|--|----------------------|
| 20~<br>30% |    |  |  |  |  |  | 大滝<br>追分<br>穂別       |
| 10~<br>20% |    |  |  |  |  |  | 新三<br>静門<br>浦別       |
| 5~<br>10%  | 千才 |  |  |  |  |  | 新冠<br>静内<br>浦河       |

(ホ) 千才市への人口流出割合

|          |    |    |    |    |    |    |    |    |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|
|          | 石狩 | 空知 | 上川 | 後志 | 檜山 | 渡島 | 胆振 | 日高 |
| 1.0~2.0% | 恵庭 |    |    |    |    |    |    |    |
| 5~1.0%   |    | 長沼 |    |    |    |    | 早来 |    |

⑦(へ) 江別市への人口流出割合

|        |     |    |  |  |  |  |  |
|--------|-----|----|--|--|--|--|--|
| 10~20% | 新橋津 |    |  |  |  |  |  |
| 5~10%  |     | 南幌 |  |  |  |  |  |

(ト) 余市への人口流出割合

|        |  |  |  |    |  |  |  |  |
|--------|--|--|--|----|--|--|--|--|
| 30~50% |  |  |  | 赤川 |  |  |  |  |
| 20~30  |  |  |  | 古平 |  |  |  |  |
| 10~20% |  |  |  | 大江 |  |  |  |  |

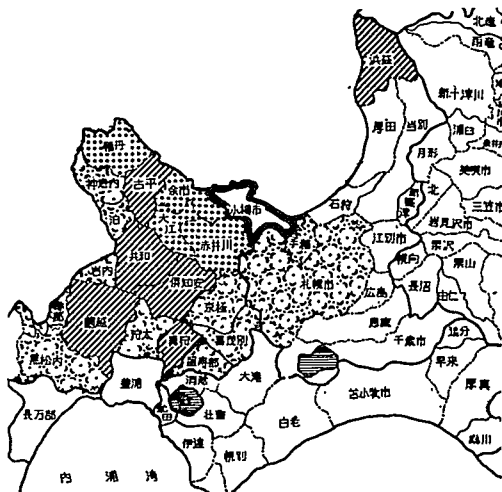
(チ) 伊達への人口流出割合

|        |  |  |  |  |  |                |  |
|--------|--|--|--|--|--|----------------|--|
| 10~20% |  |  |  |  |  | 豐浦<br>大瀧<br>壯警 |  |
| 5~10%  |  |  |  |  |  | 蛇田<br>洞爺       |  |

注) 作表上のやくそくは、表2-1と同じ

图 2-4

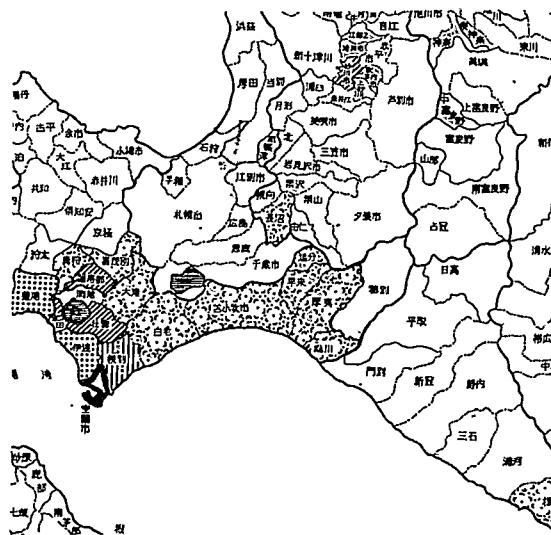
(ロ) 道内各地域から小樽市へむけての  
人口流出割合



図一 2-2 道内各地域より道央新産都市内  
各都市へむけての一般乗客の流れ

## 图 2-4

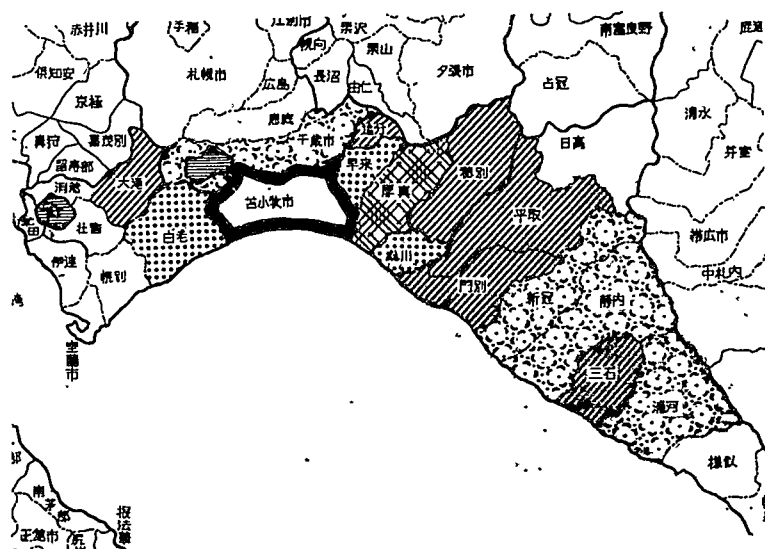
## (イ) 室蘭市へむけての人口流出割合



(イ) 札幌市へむけての一般旅客の流れ

図 2 - 4

苫小牧市へむけての人口流出割合



## 2 学卒労働力の移動からみた構造

さて、以上は全移動人口をみたものであるが、ひとつの地域社会において実際に形成されている労働力移動の地域圏は、現実には少なくとも労働力の質的段階に相应して、それぞれに異なつた地域圏を構成しているものとみななければならない。次に私たちは新規学卒労働力、なかんずく中心的には新制、中学卒、および全日制高校卒労働力を取り出して、いわば労働力の質的側面から現に形成されている道央新産都市リージョンⅡの構造をみてみよう。

全道の各市町村が昭和36年3月に創出した新規学卒労働力の教育階梯別の地域移動構造については、すでに別の報告書「地域開発と学卒労働力移動」<sup>(9)</sup>で詳細に論じたので、ここでは道央新産都市に関する部分についてのみ簡単に論ずることとする。

(1) すでに私たちが「地域開発と学卒労働力移動」であきらかにした如く、新規創出労働力に限つてみるならば、一般的に、教育階梯が上級段階になるにつれて、特定都市を中心として形成されている労働力の移動圏が拡大する。しかし同時に、そこにはとくに大学卒労働力の場合、農村→都市という労働力の都市部へむけてのいわば求心的な移動構造だけではなく、都市→農村という還流構造があきらかに形成されていた。<sup>(10)</sup> もちろん、かかる還流構造の中核点となりうる都市は、現実では特定の大学教育機関が設置されている限られた都市にすぎないのであるが、かかる還流という側面からみると道

中央新産都市内に含まれる都市は、いずれも、たとえば旭川市、岩見沢市、釧路市などの場合のように、都市→農村という還流の中核点としての性格をそれほど顕著に示していないことがあきらかとなる。札幌市は道内の都市部を、室蘭市、小樽市は道外の都市部を志向する性格を他の道内諸都市に比して著しく強くもっている。<sup>(11)</sup>つまり、札幌市は道内他都市を傘下に収めることによつて、全道地域にわたる支配権を確立し、小樽、室蘭両市は地元への結びつきよりもむしろ道外都市との結びつきが強いのである。この両市は道外都市へむけての大学卒労働力の供給基地化しているといえる。この意味においても、道中央新産都市は道内においては他地域とは異なつた性格をもっているといわなければならない。

(2) 中卒・高卒労働力の流出・受け入れ構造において、道中央新産都市は如何なる特質をもっているか。次にこの点をあきらかにしよう。私たちは「地域開発と学卒労働力移動」において、中卒・高卒労働力の流出・流入構造から、道内都市を次の六つの類型に区分した。<sup>(12)</sup>

- a) 均等増加型
- b) 不均等増加型
- c) 中増高減型
- d) 漸減型
- e) 急減型
- f) 停滞型

均等増加型とは中卒労働力においても、高卒労働力においても自市で創出した以上の労働力を他地域から積極的に流入させているタイプ。一般的にかかるタイプをもつ都市の場合、中卒・高卒とも自市創出労働力の流出率は少ない。不均等増加型とは中卒労働力においては流出者がほとんどなく、流入者がきわめて多いにもかかわらず、高卒労働力では流出率が高くなり、また他地域からの流入者も減少、プラス・マイナス高卒労働力は自市創出数とほぼ同数を確保するというタイプ。中増高減型とは中卒労働力においてもかなりのものが流入するが、また流出者も多く、プラス・マイナス中卒労働力は増加をしめしているが、高卒労働力はあきらかに減少をしめすタイプ。漸減型とは中卒・高卒とも差引減少、流入率、流出率の両はとも大きくなる。急減型とは中卒・高卒とも流出者のみ多く、自市創出労働力の大部分が流出しているタイプ。停滞型とは中卒・高卒とも流入・流出の割合がほぼバランスのとれているタイプ。

以上六つのタイプにわけると道中央新産都市内の諸都市は次のように区分される。

- |           |       |        |    |
|-----------|-------|--------|----|
| a) 均等増加型  | 札幌、室蘭 | d) 漸減型 | 千歳 |
| b) 不均等増加型 | 小樽    | e) 急減型 | 江別 |
| c) 中増高減型  | 苫小牧   | f) 停滞型 | なし |

つまり、道中央新産都市内の都市のうち、札幌市、室蘭市は中卒・高卒労働力とも自市創出以上の労働力をひろく他地域から流入させ、また他地域への流出者も少ないというタイプをとるのに対し、小樽市は中卒労働力を取りわけ吸収するというタイプ、苫小牧市は高卒労働力は自市創出分よりかえつて減少するというタイプをとっていることがあきらかとなる。

千代市、江別市は中卒・高卒ともに減少をしめす。このように、道央新産都市に含まれる都市群は、中卒・高卒労働力の吸収パターンにおいて、それぞれ異なつた性格をしめす。

こうした各都市のもつ性格を前提として、その実際の労働市場圏の構造を、中卒と全日制高卒とに限つてみると次のような構造があきらかにされる。(図表示は省略)

(イ) 札幌市は、中卒段階では丁度北海道を東西に割つた西側部分をその固有の市場圏にしているという特徴をもつ。

つまり渡島と檜山のほとんどすべての町村、小樽市を除く後志の全町村、さらに日高の全町村から空知の町村を経て、北は稚内市を除く宗谷の全町村、天塩を除く留萌の全町村にまで達する。その市場圏は胆振支庁の町村を除くおおよそ北海道の西部の全域にわたつている。ところで高卒(全日制)段階になると、こうした札幌市の労働市場圏はさらに拡大し、上川南部の町村、網走地方の町村 また一部十勝の町村にまで拡大される。労働力の質的段階が高まるにつれ、あきらかにその市場圏は拡大をしめす。しかしながら、ここで注意を要するのは、全体の移動においてはすでに検討した如く、札幌市の労働市場圏はほとんど全道をおおつていたという事実である。

これは、それまで地元で特定の産業に属していた中高年令層および若年労働力が、地元産業の発展一分解過程に相応して、そこから再び移動する際の労働力吸収都市として、札幌市の吸引力が北海道地域社会の中ではきわだつて高いことをしめしているものと思われる。

このように、以上みた限りにおいては、少なくとも札幌市の労働市場圏は新規中卒労働力段階においては、全道をおおいつくすひろがりをもつものではない。おおよそ半分の地域を掌握するのみである。

この新規中卒段階においては、それぞれの地域の中核都市が現実の産業構造にみあつた形で、新規労働力をそれぞれ吸収しているという構造が存在する。高卒段階においても札幌市の市場圏は地域的に拡大されるとはいえ、基本的に全道域をおおいつくすものではない。しかし、いつたん地元止まつた労働力がさらに分解流出するさいに、札幌市の吸引力は全道的にたかまるのである。札幌リージョンⅡのもつ地域構造はその労働力の質的段階に相応し、おおよそ以上のように理解できるし、また理解されなければならない。

(ロ) 次に札幌市とともに均等増加型のタイプをしめした室蘭市の市場圏の特質をみるとそれは次のように表現できる。

中卒段階の労働市場圏において、室蘭市は登別、壮瞥、伊達、洞爺、虻田、豊浦を傘下に収めるのみである。その地域的範域はきわめて狭い。しかしながら、注目しなければならないのは、この室蘭市が傘下に収める範域は、いわば札幌市の影響圏外にある町村であるという事実であろう。道央新産都市内の都市で中卒段階において、札幌市の傘下にくみこまれないその意味で独自性をもつ町村を自己の傘下に収めるのはこの室蘭市のみである。ところでこの室蘭市の労働市場圏は、高卒段階(全日制)になると、さらにその範域を拡大し、白老、苫小牧、早来、追分、厚真、鶴川、穂別の各町村、つまり胆振の全町村に拡大されるほか、三石、浦河、今金方面にも伸びる。そしてすでに検討した如く全移動人口においては別に真狩、留寿都、喜茂別といった後志の町村などを傘下に収め、高卒段階より若干その市場圏をひろげる。このように室蘭市の場合、全移動人口のレベルでみると、そのリージョンⅡはあきらかに札幌リージョンⅡに包摂されるのであるが、新規学卒、なかんずく中卒段階の労働力においてはその市場圏は札幌市からの独自性を保っている点が特徴的になるのである。

(イ) 不均等増加型に入る小樽市の場合、中卒、高卒段階とも、その市場圏は札幌市に包摂された領域であるが、上述の札幌、室蘭の場合と異なつて、高卒段階よりも、むしろ中卒段階の方がその市場圏が大きいという特徴を有している。

(ロ) 中増高減型に属した苫小牧市の場合、小樽市と同様中卒段階、高卒段階とも札幌市に包摂される領域を市場圏として有するが、中卒段階では苫小牧以西の追分、早来、厚真、穂別、鶴川、といった胆振の町村と、日高の門別、平取を傘下に収めている。高卒段階のそれは中卒段階とはほとんど変わらないが、日高地方の門別、平取、日高を除いて室蘭市の市場圏に包摂される地域がでてくる。つまり（苫小牧市自身を含めて）その周辺の白老、早来、厚真、鶴川の各町村は札幌、室蘭両市の労働市場圏に包摂されつつ、また苫小牧市の労働市場圏に包摂されるという構造を有している。ところでこうした高卒段階の市場圏はすでに検討した全体の移動人口の構造と比べてあきらかに縮小している。すでに述べたように、全体の移動人口では苫小牧市は日高地方の新冠、静内、三石、浦河、また東では大滝、北では千才市に伸びている。つまりかかる地域からは一たんそれらの地域に定着したあとの中高年令層および若年労働力がとりわけ苫小牧市にむけて流出しているとみなければならない。

以上、主要な都市についてのみみてきたが新規中卒と高卒、および一般労働者とはそれぞれその移動の地域的領域そのものが異なっている。ここで一般的にリージョンⅡというときは少なくともその総体を指しているが、特定都市を中心として現に形成されているリージョンⅡの構造は、その特定都市に集中する労働力の質的段階によつて異なつたものとして把握しなければならない。

### 3 道央新産都市リージョンの変動特徴

以上みてきたところであきらかな如く、この道央新産都市リージョンは、この近年、リージョンⅠの構造をとりわけ札幌市の発展にともなつて、第1の類型から第2の類型へと大きく発展させてきているが、こうした発展は、その背後にリージョンⅡの構造の急速なる発展をとまわざるを得ない。

リージョンⅠの構造では新産都市全体のリージョンを、つつみ込むひろがりをしめしていた札幌市のリージョンⅡの構造は、この場合、とりわけ拡大されていることがその大きな特徴であつた。それは全道域にわたっている。この意味において、札幌市の発展は、地域変動の「表」をしめす現象であつて、その「裏」の現象としては全道各地域の産業構造の分解過程の進行がある。全道各地域から分解したなにかんずく一般労働者（中高年令層および若年労働力）を札幌市はひろく吸収している。しかしながら、すでにみてきたように、とくに新規中卒労働力の場合、北海道内のそれぞれの地域の拠点都市がそれぞれの都市周辺で創設された中卒労働力を吸収する度合が高く、札幌市の勢力は西側半分にとどまっているにすぎない。札幌市のリージョンⅡの構造は中卒段階の新規創出労働力では半分の地域から、しかし、すでに何らかの労働経験をもつた労働力は全道域から吸収しているといふことができる。

道央新産都市内の札幌市以外の都市のリージョンⅡの構造は、この場合、いうまでもなく、とくに一般労働者の場合、札幌市に包摂される地域を重なり合う形で、それぞれの都市のリージョンⅡとして分有しているわけであるが、新規中卒労働力の場合のみ、室蘭市が固有の市場圏を有していることが特徴的となる。

この研究において、以下本論として展開する苫小牧リージョンは、基本的に前述のような形で発展を  
とげる札幌リージョンのいわばサブ・リージョンを構成している。

- 注 (1) 都市的な結節機関、生産機関、消費機関の分類にかんしては拙稿「地域」(北大教育経済研究会編「経済と教育」昭39年、東洋館出版社、所収)を参照
- (2) かゝるリージョンⅡのレベルで現時点における全道的な地域構造を新規学卒労働力一中卒、高卒、短大、大学卒、各種学校卒一をもとにして創設された労働力の質的段階に相应して機能的に相互に異なつたパターンをもつものとして把握し、分析したものとして、拙稿「地域開発と学卒労働力移動—北海道における中・高・大学卒業者の労働市場圏の研究—」昭39年(本研究施設・研究報告書第5号)がある。
- (3) 本来ならば、論理的に考えて、それぞれの地域でその地域内生産機関が生産した商品、またそれぞれ地域の各種機関が消費する商品レベルでの、つまり生産し消費するところの商品の相互交流レベルでの地域構造が地域Ⅲレベルとして存在するし、こうしたレベルでの地域構造をあわせ考えて、全体としては統一された地域構造があきらかにされるものと思われる。しかし、本研究においては、一応この地域Ⅲレベルの分析は除外したことをこゝとわりたい。
- (4) これは北海道開発局「北海道総合開発計画調査・地域格差調査資料」一指導・笹森秀雄(昭和39年8月)所収、国鉄一般旅客主要行先(37年1.0.月分)53〜69頁を再整理したものである。なおこの資料では道内各駅からの一般乗客の行先は上位3位までに限つてあり、また釧路地方が脱落しているが、当面の分析対象である道央地域の主要なる傾向は十分に反映しているので、こゝではこの資料をベースに用いた。
- (5) これは前掲「北海道総合開発計画調査・地域格差調査資料」1.23〜1.31頁の資料を再整理したものである。こゝでは昭和36年4月から2日間をとりだし、これの合計を2で割つて道内地域別に1.1日平均市外通話発信先があきらかにされている。
- (6) こゝで比較資料として用いるのは、鈴木栄太郎「北海道における社会構造の研究—社会地区の設定—」昭和28年1.0.月、北海道総合開発委員会事務局である。これは昭和26年〜27年の資料をもとにして作成されている。前記、北海道開発局「北海道総合開発計画調査・地域格差調査資料」の地区設定の方法論は「北海道における社会構造の研究」とほぼ同一なので十分比較に耐えうる。
- (7) こゝで第2次的、第3次的都市的機能というのは、それぞれの地域住民のより高次の生活欲求を満たすために用意された諸々の商品販売、あるいはサービス機関が存在し、それらの機関の機能によつて、それぞれの都市集落の都市的機能が異なるという発想に立つ分類である。地域住民が日々必要不可欠に更新をせまられるようなものは、およそ当該市街地の各種機関で充足され、したがつて市街地は第1次的な都市的機能をもつと考える。しかしその当該地域の市街地で生活欲求が充足できない場合には、周辺のより高次の都市へ出向かざるを得ない。かゝる区分にしたがつて第2次、第3次の都市的機能という概念が導き出される。
- (8) これは前掲「北海道総合開発計画調査・地域格差調査資料」1.07〜1.15頁の資料を再整理したものである。
- (9) 布施鉄治「地域開発と学卒労働力移動—北海道における中・高・大学卒業者の労働市場圏の研究—」1964・1.1 北大産業教育計画研究施設 研究報告書5
- (10) 布施鉄治「前掲書」95頁図6—1.参照。
- (11) “ “ 73頁図5—1.参照。
- (12) 詳しくは布施鉄治「前掲書」終章I 第2節道内諸都市の全学卒労働力の流出一流入構造からみた諸類型 97〜1.01頁参照。

### 第3章 苫小牧リージョンの構造とその変容過程

#### I 苫小牧リージョンの設定

すでに前章であきらかにしたように、苫小牧リージョンは、Ⅰのレベルにおいても、Ⅱのレベルにおいても、基本的に札幌リージョンに包摂される形で形成されている。とくに、リージョンⅡのレベルでの新規高卒労働力（全日制）の場合、苫小牧リージョンは、まず室蘭リージョンに包摂され、その上さらに札幌リージョンに包摂されるという三重構造を有していた。たゞリージョンⅠのレベルにおいて、直接的な機関利用（こゝでの指標は一般乗客の苫小牧へ出向く頻度）では、この苫小牧リージョンは、室蘭リージョンとともに、札幌リージョンからの相対的独自性を保ちながら、周辺地域、たとえば鶴川、早来などの市街地が有していたその都市的機能を相対的に低めながら、傘下地域住民の自己への集中性を強化しつつあることが認められた。

さて、こゝではさらに問題を深めよう。こうした苫小牧リージョンの具体的な地域的範域を前章で考察した諸指標を基準にして描くと、表3-1および図3-1の如く総括できる。

すなわち、苫小牧リージョンは苫小牧市の吸引力が及ぶ度合に応じて、苫小牧市を中心としたA～Dの四つのゾーンにわけることができる。

第一のAゾーンは、苫小牧市の東部にひろがる早来、厚真、鶴川の3町村と、西部に隣接する白老町によつて構成される地帯である。

これらの地帯は、Ⅰレベルにおいても、Ⅱレベルにおいても苫小牧市にもつとも強く結びついている。すなわち、現実の情報の交換（市外電話利用頻度）においても、人の動き（一般旅客）においても、さらに新規学卒労働力、一般分解労働力とも苫小牧市にもつとも強く結びつく地帯である。

第二のBゾーンは、Aゾーンの北部の追分町、および東部にひろがる穂別、日高、平取、門別の各町によつて構成される。これらの町村もⅠレベル、Ⅱレベルとも苫小牧市と結びつく点はAゾーン内町村と変わらないが、たゞ一般的に苫小牧市との結びつきの度合が弱まる。

第三のCゾーンは、Bゾーンのもうひとつまわり外側に位置する。具体的には千歳市、登別町、新冠町、様似町がこれに該当するが、この地帯の特徴は、主として一般旅客の動き、つまり苫小牧市に存在する諸々の都市的機関をそれらの地域の住民が利用するという形で、苫小牧市に結びつくという点と、この地帯の一般分解労働力はその割合においては少ないが、とにかく苫小牧市にむけて流出している、という点に求められる。前述のA、Bゾーンでは新規学卒労働力の苫小牧市へむけての流出という現象がみられたが、このCゾーンではそうした現象はみられない。（このCゾーンを構成する4町のうち、様似、登別の2町は、一般乗客の流れで苫小牧市と結びつくだけで、一般分解労働では苫小牧市と結びつかない。これはこの両町が、観光地、および観光地へ行くための基地となつているのでその関係があるものと思われる。したがって、この両町については特別な考慮が必要である。）

表 3-1 苫小牧リージョンにおけるA～Dゾーン区分

|      |                            | 30%以上                              | ～20%                                  | ～10%                                                    | ～5%                   | 5%以下は略 |
|------|----------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------|--------|
| Aゾーン | 早来<br>厚真<br>鷄川<br>白老       | 旅、高卒<br>旅、高卒、一般労働力<br>旅、高卒<br>旅、高卒 | 電、一般労働力<br>電、中卒<br>電、一般労働力<br>電、一般労働力 | 中卒<br>中卒                                                |                       |        |
| Bゾーン | 穂別<br>門取<br>平高<br>日分<br>追分 |                                    | 電<br>旅                                | 旅、中卒、一般労働力<br>中卒、高卒、一般労働力<br>高卒、一般労働力<br>電、高卒<br>電、旅、中卒 | 中卒                    |        |
| Cゾーン | 千歳<br>新登<br>冠似<br>別        |                                    |                                       | 旅<br>旅<br>旅                                             | 電、一般労働力<br>一般労働力<br>旅 |        |
| Dゾーン | 大滝<br>静内<br>三石<br>浦河       |                                    |                                       | 一般労働力<br>一般労働力                                          | 一般労働力<br>一般労働力        |        |

注 (旅)・・・国鉄利用一般旅客

(電)・・・市外電話

(中卒)・・・新規中卒労働力

(高卒)・・・新規高卒(全国制)労働力

(一般労働力)・・・中卒、高卒をふくめた全移動人口のこと

以上は前項で用いた資料にもとづき作成した。30%以上、30～20%、というのは、たとえば(旅)に例をとるとそれぞれの地域で、国鉄を利用した一般旅客のうち苫小牧市へ向つたものが30%以上なつた。あるいは、30～20%あつたという意味である。

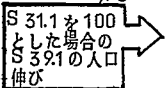
ところで第四のDゾーンは、前述のCゾーンの様似、登別を一応別にして考えると、Cゾーンのもうひとまわり外側の地帯になる。静内、三石、浦河それに大滝という4ヶ町村によつてこの地帯は構成される。この地帯の特徴は、一般乗客の動きでは、もはや積極的に苫小牧市とは結びつかず、一般分解労働力の側面で、これらの地帯と苫小牧市とが結びつくという点にある。

このように、Aゾーンは、リージョンⅠ、Ⅱのレベルが重なりあつて苫小牧市と結びつく。つまり、一般乗客のながれ、情報のながれ、さらに、新規学卒労働力、一般分解労働力とも苫小牧市へむけて集中するという構造をもっている。Bゾーンもこうした構造をもっている点は変わりないが、苫小牧への集中度は数段と弱まる。そしてCゾーンになると、さらに苫小牧市への集中度を弱めながら、リージョンⅠレベルでは一般乗客のながれ、Ⅱレベルでは一般分解労働力が苫小牧へむけて集中するという構造に変化する。かくてDゾーンでは主としてリージョンⅡのレベルの一般分解労働力の側面でのみ苫小牧市と結びつくに至る。このようにA→Dにむけて、それぞれの地域との結びつきを構造的に変化させながら、苫小牧市を中核とした苫小牧リージョンはその裾野をひろげている。(以上によつてあきらかなようにリージョンⅠレベルでの苫小牧リージョンはCゾーンの範疇までと考えてよいであろう。)

2



Figure 1: A schematic diagram of a single neuron. It shows a cell body (soma) with a nucleus, surrounded by a cell membrane. A dendrite is shown extending from the cell body, and an axon is shown extending from the cell body. The axon is covered by a myelin sheath. The diagram is labeled with "Figure 1" and "A single neuron".



## Ⅱ 人口変動パターンから みたリージョンの構造

次の問題は、この苫小牧リージョンが現実にはどのような地域—産業構造をもち、それがどのような形で変化してきているかを明らかにすることによってなければならない。

はじめに、昭和31年以降の人口の変化からこの地域の構造的変化をみると次の諸点があきらかとなる。（図3-2、表3-2のA）

① 第一はこの9年間に、このリージョン内の人口は、28万7千名から34万7千名へと6万名ほど増加しているが、その増加はとりわけこのリージョンの中核点としての苫小牧市の人口増、および千歳市、白老町、登別町、静内町、それに日高町の人口の伸びによつて支えられているということ。つまり、このリージョンの発展構造の特徴は、リージョン内の全市町村が均等に伸びるという形ではなくまたさりとて、中核点としての苫小牧市のみが伸びるという形ではなく、苫小牧市および隣接するAゾーンの白老町およびBゾーンの千歳市、それに登別、静内、日高といったB、C、Dゾーン内の特定町が同時に人口規模を拡大するという形でもたらされているという形態をとっている。このことは言葉を替えるならば、苫小牧市を中核点としながらも、同時にその傘下地域の中で、それぞれの拠点を中心とした伸びが、つまりそういう意味での地域の発展が、苫小牧市の発展そのものとは別に進行しているということでもある。

すなわち、昭和31年段階において、このリージョン内の市町村は、その人口規模別に次のように分類できた。

第1位 苫小牧（55千人）

第2位 千歳（37千人）

第3位 登別、浦河、静内、門別（18～26千人）

表3-2のA 苫小牧リージョンにおける市町村別人口数の変動（昭和31.1～39.1）

—住民登録人口—

|      |   | 昭和31年1月 | 昭和33年1月 | 昭和35年1月 | 昭和37年1月 | 昭和39年1月 |
|------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 苫小牧  | ① | 55,300人 | 58,020人 | 64,493人 | 68,236人 | 78,918人 |
| Aゾーン | ② | 7,389   | 7,460   | 7,477   | 7,586   | 7,690   |
| 早来   | ③ | 10,592  | 10,614  | 10,444  | 10,212  | 9,969   |
| 厚真   | ④ | 10,005  | 9,944   | 10,188  | 10,200  | 10,467  |
| 鶴川   | ⑤ | 11,398  | 11,447  | 12,696  | 15,855  | 17,565  |
| 白老   | ⑥ | 9,765   | 9,978   | 10,507  | 10,601  | 9,593   |
| Bゾーン | ⑦ | 18,304  | 18,121  | 18,452  | 18,307  | 18,408  |
| 登別   | ⑧ | 13,229  | 13,486  | 13,485  | 12,962  | 12,624  |
| 静内   | ⑨ | 3,890   | 3,985   | 4,600   | 5,042   | 5,155   |
| 日高   | ⑩ | 7,018   | 7,073   | 6,883   | 6,963   | 6,647   |
| Cゾーン | ⑪ | 37,015  | 47,109  | 48,643  | 48,220  | 53,862  |
| 千歳   | ⑫ | 10,591  | 10,808  | 11,179  | 11,249  | 11,323  |
| 新冠   | ⑬ | 10,333  | 10,400  | 10,517  | 10,670  | 10,917  |
| 似別   | ⑭ | 26,211  | 27,092  | 28,354  | 31,146  | 34,191  |
| Dゾーン | ⑮ | 3,104   | 3,212   | 3,447   | 3,395   | 3,163   |
| 滝内   | ⑯ | 19,181  | 19,703  | 21,350  | 22,927  | 24,233  |
| 大静   | ⑰ | 11,528  | 11,464  | 11,524  | 11,264  | 10,333  |
| 三石   | ⑱ | 22,239  | 22,459  | 23,150  | 22,415  | 22,287  |
| 浦河   |   |         |         |         |         |         |

注 欄内右側の数字は、それぞれの市町村の昭和31年1月の人口を100とした場合の各年次の指数

第4位 平取, 三石, 白老, 厚真, 鵠川, 穂別, 様似, 新冠(10~13千人)

第5位 早来, 追分(7千人)

第6位 日高, 大滝(3~4千人)

つまり、リージョンの中核点としての苫小牧市の人口規模がもつとも高く、これに千歳市がつぎ、人口2万前後クラス、および1万前後クラスの町村がこれにつぐという配置であつた。

ところがその後9年間の発展をみると、第1位、第2位の苫小牧、千歳の発展の伸びが第一に注目されるが、第3位の4町村の中では、浦河、門別が停滞、登別、静内が著しく発展している。そして第4位以下では白老、日高の2町必伸びがとくに注目される。他の町村は、いずれもその人口の伸びは停滞、もしくは減少をしめしている。

昭和31年の人口を100とした場合、39年に苫小牧、千歳、それに白老は、いずれも140以上の伸びをしめし、また登別、静内、日高は126~133の伸びをしめしているが、他の町村はプラス、マイナス10%前後のところで停滞をしめしているのである。

㊤ これを前述の苫小牧市を中核として形成されているA~Dゾーンの中に位置づけてみると、この苫小牧リージョンの構造はより一層明確となる。

すなわち、Aゾーンの中では、中核点としての苫小牧と隣接する白老町がともに人口を伸ばし、とくに白老町の場合、苫小牧を越える伸び率をしめしている。その人口規模を9年間に11,398名から17,565名へと増大させた。そして他の3町の人口の伸びは停滞もしくは減少をしめしている。Bゾーンでは人口規模のもつとも小さい日高町の人口の伸び率もつとも大きく、この9年間に人口を3,890名から5,155名に増大させたが、他の4町は人口を減少、もしくは停滞させている。Cゾーンでは千歳市の発展と登別の発展が著しく、他の2町の人口は停滞、Dゾーンでは静内のみ人口を増加させている。他の3町の人口は停滞もしくは減少している。

つまり、この苫小牧リージョンは、苫小牧および隣接する白老をセンターとして発展拡大方向をしめし、AおよびBゾーンの町村(早来, 厚真, 鵠川, 穂別, 門別, 平取, 追分, 日高)を傘下に包摂しつつあることがまずあきらかとなる。(Bゾーンに入る日高は人口は伸びているがその規模は小さく、地理的にもセンターとはなり得ない。)Cゾーンでは千歳市、登別町がそれぞれ苫小牧市とは別に人口を伸ばしている。登別町はその周辺地域を含めて、あらたなセンターとしての機能をもちつつあることはすでに前章でみた如くである。千歳市もその独自の圏を主として隣接北部町村にひろげている。またCゾーンの中の様似、新冠、およびDゾーンの三石、浦河、静内などの町村は、従来、浦河町をセンターとした地域圏が構成されていた地域であるが、静内町を中心として、この地域の構造は再編されつつあるかにみえる。

このように苫小牧リージョンはその傘下地域の人口の伸びからみる限り、そして地理的状况を考慮に入れると、Aゾーン、Bゾーンが固有のテリトリーとなり、Cゾーン、Dゾーンはむしろそれぞれの地域の中での中核点を中心とした地域の再編が行なわれている地域であるが、これらの地域に対しても、それを包摂する形で、現在苫小牧リージョンはそのテリトリーを拡大しつつあるとみることができる。

㊦ ところで、これらの市町村の人口の増減はいうまでもなく、転入人口と転出人口の差としてもたらされたもので、この流入-流出口の中が大きいほど、その地域の社会構造は流動的だといわなければ

ばならない。昭和38年度の転出－転入人口から、かゝる点をみると、表3-3の如く、そのほとんど大部分の町村において、その人口の5～10%が流出し、それを上廻る、あるいは下廻る人口が流入する結果、上述のような変動が惹起していることがわかる。けれども、人口が停滞している町村と、一方伸長を続けている市町村とでは、このサイクルが異なる。人口が停滞もしくは減少している町村のうち、厚真は5%以下、鵠川、浦河、平取、様似は7～5%という人口の流出－流入サイクルの中で、それぞれ地域住民人口が停滞もしくは減少しているのに対して、穂別、早来、門別、追分、新冠では7～10%という前者よりもうひとまわり大きいサイクルをもっている。流出口と流入人口の差がかなり大きいのは三石と大滝で、この両町村は7～10%の人口が流出し、人口の5%以下にあたるものが流入してきているにとどまる。つまり三石と大滝はとくに地域住民の減少がはげしくあらわれているが、他の地域においては、それぞれの地域のもつ流出－流入のほど均衡のとれたサイクルの中で、人口の伸びが停滞ないし減少していることがわかる。しかしこの流出する人口と、流入して

表3-3のB 苫小牧リージョン内市町村の人口の流出－流入率

(昭和38年1～12月計)

| 流出率<br>流入率 | 5%以下 | ～7%                | ～10%                    | ～15% |
|------------|------|--------------------|-------------------------|------|
| 5%以下       | (厚真) |                    | 三石 大滝                   |      |
| ～7%        |      | (鵠川) 浦河<br>(平取) 様似 |                         |      |
| ～10%       |      |                    | (穂別)(早来)(門別)<br>(追分) 新冠 |      |
| ～15%       |      | 苫小牧(白老)            | 千歳 静内                   | (日高) |
| ～20%       |      |                    | 登別                      |      |

注 ( )内はA・Bゾーンに入る町村

くる人口とは、あきらかにその質が異なるので、こゝにはたえずそれぞれの地域社会自体の発展－分解過程が進行しているとみななければならない。かゝる意味で、人口が停滞もしくは減少している苫小牧リージョンの中のA、Bゾーンに入る町村をみると、早来、追分、門別、穂別においてその変動はもつとも大きく、鵠川、平取がこれにすぎ、厚真において変動がもつとも少ないことがわかる。

一方、人口の伸びが著しい市町村についてみると、そこにも二つのタイプがある。ひとつは流出口と流入人口の巾が大きく、そうしたサイクルの中で人口が増加していくタイプ、他のひとつは、流出口率は小さくて、いわば既存の人口の上に、あらたな人口が流入し上積みされていくタイプである。前者に比べて後者はより安定した形で発展しているタイプといえよう。こうした二つのタイプにわけると、苫小牧、白老の両町が後者に属し、他の市町村は前者に属する形での分類が可能になる。(ただし日高町にかぎっていえばこの年度日高町は人口が差引33名減少している。)勿論これは相対的なものであるが、とにかく、苫小牧、白老の場合、この後者の傾向を千歳、静内、登別、(また日高)に比べて、より顕著にもっていることが特徴的となる。つまり安定した形で地域人口が増大している。そしてこの苫小牧、白老がこの苫小牧リージョンにおいては将に中核的な位置をしめているのである。

### Ⅲ. 苫小牧リージョンの都市化過程

#### 1. 就業人口構造の変容パターン

さて、以上みてきた地域住民人口の変動は、いわゞそれぞれの地域における産業構造の変動の結果として、それに従属する形でもたらされるものである。

したがって、次に当然のことながら、独立変数としてのこの苫小牧リージョンにおける産業構造の変化をみなければならない。

ひとつのリージョンにおけるこの産業構造レベルでの変化は、その中核点としての特定都市の産業構造が急速に高度化することに相応して、いわゞ特定都市が周辺農漁村地帯の既存の産業構造を強力に分解させるといふ、都市→農村という直接的な関係としてのみもたらされるものではない。特定都市の発展がひとつの国家体制の中で、とくに体制的な諸要因に規定されつゝ発展するのと同様、周辺農漁村地帯においても、体制的な諸要因に規定されて、たえずその構造自体を変容、分解せしめているという側面が基本的に存在する。したがって、ひとつのリージョンの性格は、たんにその中核点としての特定都市における産業構造の変化、その高度化という側面からだけでは捉えられない。周辺地域それ自体がもつ現実の産業構造、それに規定されて、地域住民がその産業自体を如何に支え変革せしめるかという志向性によつてもまたかたく規定されている。勿論、そうした周辺地域も前述したように資本主義的にその構造をたえず変容分解させられていることは、ことわるまでもないが、そうした周辺地域のもつ諸要因によつてもリージョンの性格は大きくかわるといわなければならない。

はじめに、このリージョン内の地元各市町村の就業者が具体的にどのような産業を支え、そしてその就業構造がどう変容していつているのか、という点を昭和30年と35年の国勢調査の結果からみてみよう。表3-3および図3-3、3-4はこれをみたものである。

表3-3 苫小牧リージョンにおける第1次、第2次、第3次  
産業別人口の変動

|     | 昭和30年10月 |       |       | 昭和35年10月 |       |       |
|-----|----------|-------|-------|----------|-------|-------|
|     | 第1次      | 第2次   | 第3次   | 第1次      | 第2次   | 第3次   |
| 苫小牧 | 16.7%    | 43.0% | 40.3% | 10.1%    | 41.9% | 47.9% |
| 早来  | 59.1     | 12.8  | 28.1  | 52.7     | 16.1  | 31.2  |
| 厚真  | 82.4     | 4.6   | 13.0  | 79.1     | 4.2   | 16.6  |
| 鵠川  | 74.3     | 7.1   | 18.6  | 66.0     | 9.1   | 24.9  |
| 白老  | 65.7     | 11.7  | 22.6  | 28.9     | 42.5  | 28.5  |
| 穂別  | 66.2     | 15.7  | 18.1  | 57.5     | 22.0  | 20.5  |
| 門別  | 65.9     | 11.0  | 23.1  | 55.6     | 17.2  | 27.2  |
| 平取  | 70.4     | 12.4  | 17.2  | 56.1     | 23.1  | 20.7  |
| 日高  | 64.2     | 21.1  | 14.7  | 34.1     | 50.0  | 15.9  |
| 追分  | 34.1     | 8.1   | 57.8  | 31.0     | 7.6   | 61.3  |
| 千歳  | 15.8     | 7.6   | 76.6  | 15.0     | 10.9  | 74.1  |
| 新冠  | 75.0     | 13.6  | 11.4  | 58.0     | 27.4  | 14.6  |
| 様似  | 47.5     | 24.5  | 28.0  | 45.3     | 23.0  | 31.7  |
| 登別  | 15.9     | 35.6  | 48.4  | 8.9      | 41.3  | 49.7  |
| 大湊  | 55.3     | 22.7  | 22.0  | 50.0     | 29.0  | 21.0  |
| 静内  | 44.9     | 26.8  | 28.3  | 39.5     | 25.4  | 35.0  |
| 三石  | 68.4     | 13.9  | 17.8  | 66.8     | 13.2  | 19.9  |
| 浦河  | 53.0     | 13.9  | 32.4  | 49.4     | 14.6  | 35.9  |

第1次、第2次、第3次産業

別に各市町村ごとの就業構造を

みると、昭和30年段階におい

て、苫小牧、千歳、登別の第1

次産業就業者率は20%を割つ

ている点があきらかとなるが、

厚真、鵠川、白老、穂別、門別、

平取、日高、新冠、三石など9

ヶ町村はいずれも第1次産業就

業者率60%以上の町村である

ことがあきらかとなる。この地

域構造を大まかに図式化すると、

昭和30年段階において、苫小

牧リージョンの中核点としての

苫小牧と、Cゾーンに含まれる

2



吳



12

た

100

3

千歳、登別、この3市町村において、第2，第3次産業就業者率はもつとも高く、ついでBゾーンでは追分、Dゾーンでは静内町がそれぞれのゾーン内の他町村に比べて第2，第3次産業就業者率が比較的高いといえる。そして少なくともA，Bゾーンは追分町を除いては、第1次産業従業者率の高い地帯としての特色をもつていたといえる。

ところでこの昭和30年段階から35年段階に至る変化をみると、第一に注目される点は、A，Bゾーンにおいては、中核点としての苫小牧が第3次産業就業者率をさらに高めるといふ方向での変容をしめしているのに平行して、白老、日高の両町がとくに第1次産業就業者率を減少させて、第2，第3次産業就業者率を高めているという点である。C，Dゾーンにおいては千歳市、登別町とも第2次産業就業者率を高め、静内町はとくに第3次産業就業者率を高めている。このように、昭和31年→39年にかけての人口の伸び率の大きかつた市町村は、いずれもより都市的な方向へ向つてその就業構造を変容させているといえる。

そしてこの苫小牧リージョンの発展形態の第一の特徴は、中核点としての苫小牧にさらに隣接する白老が加わり、それがともに地域の産業構造を高度化する方向へむかつての中核点として前進を開始したことであろう。

しかしながら、第二に注目しなければならぬ点は、この苫小牧リージョンでは、この9年間、人口を停滞、もしくは減少させている町村においても、いずれもその就業構造の中で第1次産業就業者率を低下させているという事実である。

そうした意味で、中核点を苫小牧の一点から白老を加えた形で拡大しながら、こゝを拠点としてこのリージョン全体の就業構造自体が全体として大きく変容しつつあるということが認められる。

いま各産業別に、そしてA～Dゾーン別に昭和30年から35年にかけての就業構造の変化をみると表3-4の如くで、このリージョンの発展の拠点としての苫小牧、白老においては、農、林、漁の第1次産業就業者はおしなべて減少、第2次産業ではとりわけ建設業、第3次産業では卸小売業とサービス業就業者の増加が著しい。拠点工業都市建設期としての特徴がみられる。そして白老を除くAゾーンでは農業就業者の減少と卸小売業、サービス業就業者の増加が目立つ。つまり早来、厚真、鶴川といった苫小牧リージョン内円を形成する地帯では、農業就業者を減少させながら、第3次産業就業者率を高めていつている。しかし、その外側のBゾーン（穂別、門別、平取、日高、追分）では、農、林、漁といった第1次産業就業者のおしなべての減少と、第3次産業よりむしろ第2次産業、なかんずく建設業就業者の増加が特徴的である。町村レベルにおろすと、日高、平取にこうした傾向が顕著にみられる。Cゾーンでは、千歳市は農業、鉱業、公務、サービス業従事者を減少させながら建設業就業者を伸ばし、登別町は農、林、公務を減らして建設業、製造業それに卸小売、サービスといった産業従事者をひろく増加させている。また同じCゾーンの様似、新冠をみると、こゝでは農業就業者を減少させながら、しかも同時に製造業従事者も伸びをしめしていない。様似ではかえつて減少している。この両町では建設業の伸びが特徴的である。さてDゾーンをみると、こゝにおいても様似、新冠と同じような現象、つまり農業就業者を減少させて、しかも製造業就業者も伸び悩むという傾向がみられるが、こゝではさらに建設業も伸び悩んでいる。この地帯では卸小売業とサービス業の伸びが大きいのである。（ただし静内は製造業、建設業就業者ともに増加している。）

表 3-4 A～Dゾーン別、産業別就業構造の変化

|          |               | 有業者総数   | 農業            | 林業           | 漁業           | 鉱業          | 建設業           | 製造業           | 卸小売業          | 金融保険<br>不動産業 | 運輸通信<br>電気ガス<br>水道業 | サービス          | 公務            |                |   |
|----------|---------------|---------|---------------|--------------|--------------|-------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------------|---------------|---------------|----------------|---|
| A<br>ゾーン | 吉小牧<br>白老     | 22836人  | 12.1%<br>6.3  | 8.6%<br>4.3  | 5.6%<br>3.3  | 0.7%<br>0.7 | 10.0%<br>17.0 | 26.3%<br>24.4 | 12.3%<br>16.1 | 1.0%<br>1.2  | 8.6%<br>9.1         | 11.6%<br>14.5 | 3.3%<br>3.0   | ← 昭和30年10月(%)  | A |
|          |               | 29,602人 | 1,859人        | 1,282人       | 974人         | 206人        | 5032人         | 7,211人        | 4,775人        | 370人         | 2,697人              | 4,303人        | 889人          | ← 昭和35年10月(%)  | B |
|          |               | 6766人   | △915人         | △680人        | △304人        | 50人         | 2775人         | 1,205人        | 1,958人        | 136人         | 742人                | 1,654人        | 140人          | ← 昭和35年10月(実数) | C |
|          | 早来<br>厚鵲      | 12,856人 | 67.3%<br>60.9 | 47%<br>5.0   | 1.6%<br>1.6  | 0.6%<br>0.9 | 3.5%<br>3.7   | 3.5%<br>4.5   | 5.5%<br>7.4   | 0.4%<br>0.4  | 3.8%<br>4.0         | 5.5%<br>8.0   | 3.6%<br>3.4   | ←              | A |
|          |               | 13,282人 | 8,090人        | 663人         | 217人         | 120人        | 489人          | 597人          | 989人          | 53人          | 537人                | 1,068人        | 456人          | ←              | B |
|          |               | 426人    | △568人         | 53人          | 16人          | 43人         | 45人           | 146人          | 281人          | △2人          | 46人                 | 367人          | △9人           | ←              | C |
| B<br>ゾーン | 穂門<br>平日<br>追 | 22231人  | 51.1%<br>40.2 | 10.7%<br>8.7 | 1.7%<br>1.1  | 3.6%<br>3.4 | 4.7%<br>13.4  | 4.7%<br>6.9   | 7.0%<br>8.1   | 0.4%<br>0.4  | 7.3%<br>7.4         | 7.1%<br>8.5   | 1.7%<br>1.6   | ←              | A |
|          |               | 25,917人 | 10,471人       | 2,253人       | 290人         | 876人        | 3,481人        | 1,798人        | 2,106人        | 104人         | 1,907人              | 2,208人        | 421人          | ←              | B |
|          |               | 3,686人  | △890人         | △119人        | △87人         | 85人         | 2,430人        | 745人          | 545人          | 25人          | 281人                | 631人          | 38人           | ←              | C |
|          |               |         |               |              |              |             |               |               |               |              |                     |               |               | ←              | D |
| C<br>ゾーン | 千歳            | 21,713人 | 13.3%<br>12.3 | 2.4%<br>2.5  | 0.1%<br>0.1  | 2.1%<br>1.7 | 3.6%<br>6.7   | 1.9%<br>2.5   | 11.5%<br>12.9 | 0.6%<br>0.9  | 3.2%<br>3.9         | 16.0%<br>14.1 | 45.3%<br>42.4 | ←              | A |
|          |               | 22,122人 | 2,716人        | 563人         | 29人          | 381人        | 1,477人        | 555人          | 2,843人        | 197人         | 859人                | 3,119人        | 9,381人        | ←              | B |
|          |               | 409人    | △577人         | 37人          | 9人           | △70人        | 695人          | 138人          | 354人          | 67人          | 172人                | △356人         | △461人         | ←              | C |
|          |               |         |               |              |              |             |               |               |               |              |                     |               |               | ←              | D |
| D<br>ゾーン | 登別            | 9,352人  | 10.4%<br>5.4  | 3.1%<br>1.6  | 2.4%<br>1.9  | 3.0%<br>2.9 | 7.6%<br>13.7  | 25.0%<br>24.8 | 10.7%<br>12.8 | 0.8%<br>1.0  | 8.2%<br>9.1         | 19.2%<br>20.1 | 9.6%<br>6.8   | ←              | A |
|          |               | 11,843人 | 639人          | 191人         | 228人         | 339人        | 1,623人        | 2,932人        | 1,520人        | 114人         | 1,078人              | 2,375人        | 802人          | ←              | B |
|          |               | 2,491人  | △335人         | △101人        | 2人           | 61人         | 912人          | 589人          | 521人          | 37人          | 315人                | 575人          | △92人          | ←              | C |
|          |               |         |               |              |              |             |               |               |               |              |                     |               |               | ←              | D |
| E<br>ゾーン | 様新<br>似冠      | 8,882人  | 44.9%<br>33.8 | 8.7%<br>8.0  | 8.9%<br>10.7 | 0.1%<br>0.4 | 7.4%<br>16.3  | 11.0%<br>8.8  | 6.2%<br>6.9   | 0.3%<br>0.4  | 4.6%<br>5.3         | 6.0%<br>7.1   | 1.8%<br>2.1   | ←              | A |
|          |               | 9,702人  | 3,280人        | 775人         | 1,041人       | 40人         | 1,582人        | 853人          | 674人          | 42人          | 519人                | 692人          | 201人          | ←              | B |
|          |               | 820人    | △710人         | 2人           | 249人         | 32人         | 924人          | △126人         | 125人          | 12人          | 112人                | 157人          | 40人           | ←              | C |
|          |               |         |               |              |              |             |               |               |               |              |                     |               |               | ←              | D |
| F<br>ゾーン | 大静<br>三浦      | 23,768人 | 42.5%<br>34.3 | 3.1%<br>5.0  | 8.2%<br>10.0 | 0.6%<br>1.6 | 7.9%<br>8.7   | 10.1%<br>8.9  | 8.6%<br>11.7  | 0.9%<br>1.0  | 4.2%<br>4.9         | 7.1%<br>10.9  | 6.7%<br>3.1   | ←              | A |
|          |               | 26,443人 | 9,068人        | 1,320人       | 2,591人       | 430人        | 2,303人        | 2,364人        | 3,090人        | 265人         | 1,299人              | 2,885人        | 819人          | ←              | B |
|          |               | 2,675人  | △1,029人       | 590人         | 636人         | 279人        | 422人          | △48人          | 1,036人        | 49人          | 304人                | 1,203人        | △770人         | ←              | C |
|          |               |         |               |              |              |             |               |               |               |              |                     |               |               | ←              | D |

以上は地帯別にみた概括であるが、このように A～D ゾーンにかけて、それぞれの地帯内でもとに第 1 次産業就業者率が減少していつているとしても、その地帯の伸びの方向はかならずしも同一ではない。A、D ゾーンでは卸小売業、サービス業が伸びる方向をしめし、B、C ゾーンではかならず建設業の伸長が看取できる。こうした建設業就業者の増加は、中核点としての苫小牧、白老におけるそうした傾向とともに、この地域全体がいわば産業構造高度化のための模索の建設期にあることを物語るものではあるまいか。

## 2. 都市的諸機関の変容パターン

以上みた苫小牧リージョンの就業構造の変化は当然のことながら、それぞれの地域に設置された産業機関(業種別事業体)の量的、質的变化としてもたもたされたものである。次に具体的にこうした産業機関がどのように変化していつているかをみる。これは非農林漁業としての第 2 次、第 3 次産業機関の変化と一方、農林漁業機関、すなわち第 1 次産業機関の変化という二つの側面から捉えられる。はじめに都市的諸機関の変化からみてみよう。

③ 昭和 32 年、35 年、38 年の事業所統計によつてこの間の変化をみると次の諸点があきらかになる。非農林漁業の事業体数から各市町村をわけると表 3-5 の如くなり、昭和 32 年度段階では苫小牧、千歳の両市における事業体数がきわめて多く、1,000～1,500 のクラスに位し、ついで門別、登別、静内、浦河の各町村が事業体数 500～800 のクラスに入る。大滝村は事業体数 100 以下である。このような都市的機関の量的存在形態は、すでにみてきた各市町村の昭和

表 3-5 苫小牧リージョンにおける  
都市的事業体数の変化(非農林漁業事業体)

(昭和 32 年)

—事業所統計より—

| 事業体数        | 中核点      | A ゾーン                        | B ゾーン                         | C ゾーン  | D ゾーン        |
|-------------|----------|------------------------------|-------------------------------|--------|--------------|
| 1,001～1,500 | 苫小牧(11人) |                              |                               | 千歳(5人) |              |
| 801～1,000   |          |                              |                               |        |              |
| 501～800     |          |                              | 門別(4人)                        | 登別(8人) | 静内(7人)浦河(5人) |
| 301～500     |          |                              |                               | 様似(5人) |              |
| 101～300     |          | 早来(4人)白老(4人)<br>厚真(4人)鵡川(4人) | 穂別(6人)平取(5人)<br>日高(4人)追分(10人) | 新冠(4人) | 三石(4人)       |
| 100以下       |          |                              |                               |        | 大滝(7人)       |

(昭和 38 年)

| 事業体数        | 中核点      | A ゾーン                  | B ゾーン                   | C ゾーン  | D ゾーン  |
|-------------|----------|------------------------|-------------------------|--------|--------|
| 2,001～3,000 | 苫小牧(10人) |                        |                         |        |        |
| 1,001～1,500 |          |                        |                         | 千歳(6人) |        |
| 801～1,000   |          |                        |                         | 登別(8人) | 浦河(6人) |
| 501～800     |          | 白老(8人)                 | 門別(5人)                  |        | 静内(9人) |
| 301～500     |          |                        | 平取(6人)                  | 様似(6人) |        |
| 101～300     |          | 早来(6人)厚真(4人)<br>鵡川(7人) | 穂別(7人)日高(5人)<br>追分(10人) | 新冠(5人) | 三石(5人) |
| 100以下       |          |                        |                         |        | 大滝(7人) |

注 ( ) 中は一事業体あたり平均従業員数

32 年度における人口規模とパラレルである。そして苫小牧リージョンの内円部を形づくる A ゾーンの町村はいずれも都市的機関数(非農林漁業事業体数)100～300 のクラスに入るという特徴がある。B ゾーンでは門別町の地位の高いのが注目され、C ゾーンでは千歳、登別、様似の順になる

が、A、Bゾーンに比して都市的機関数の多い町村が多いという特徴がある。しかし一機関あたりの平均従業員数をみると、同表であきらかな如く、苫小牧市1.1人に対して千歳市5人となり、千歳市の都市的諸機関は、いわば早来、厚真、鶴川といった農村市街地の質的拡大というよりもむしろ量的拡大として存在していることがわかる。そして、Aゾーン内の町村は、いずれも一機関あたり平均従業員数4人といういわば零細な規模をもっていることがあきらかとなる。

こうした苫小牧リージョン内における都市的機関の量的形態は、昭和38年度にいたると中核点としての苫小牧市が飛躍的にその機関数を増大させ、Aゾーン内ではとくに白老、厚真、Bゾーンでは日高、平取、Cゾーンでは登別、新冠、Dゾーンではとくに浦河、静内といった町村が都市的機関数を増大させているといった特徴がみられる。つまり、早来を除くすべての市町村において、昭和32年から38年に至る間、都市的機関数は増加をしめし、なかんずく苫小牧リージョンの中核点としての苫小牧と隣接する白老町において都市的諸機関数が著しく増大するという形で地域構造自体が変容していつているといえる。一事業体あたりの平均従業員数をみると、13市町村においてそれは増加、とくにAゾーンの鶴川が4人から7人へ、白老が4人から8人へと大巾に増加している点が注目されるが、中核点としての苫小牧市においては一事業体あたりの平均従業員数は逆に11人から10人へと停滞傾向をしめしている。これは苫小牧市のもつ都市的性格が紙バの生産都市としてよりも、リージョンの中核点としての性格をかなり顕著にもちつつあることをしめすものと思われる。たとえばこの道央新産都市の札幌市をみると一事業体あたり平均従業員は11人（昭和38年）、室蘭市は14人（昭和38年）で、この両市は、昭和35年段階からみると、それぞれ平均従業員数を1人ずつ減少させている。

しかし表3-6であきらかなように、都市的事業体数の減少した早来町においても、その従業員はかえって増加している。つまりこの苫小牧リージョンにおいては、中核点としての苫小牧市

表3-6 苫小牧リージョンにおける市町村別都市的事業体の伸び  
だけ都市的構造を高度化している

（昭和32年度を100とした場合の昭和38年度の伸び）というのではなく、

| 事業体数<br>従業員数の<br>伸び | 151~200 | 131~150     | 121~131     | 111~120 | 101~110 | 100以下 |
|---------------------|---------|-------------|-------------|---------|---------|-------|
| 301~400             | 白老      |             |             |         |         |       |
| 201~300             | 日高      |             |             |         |         |       |
| 151~200             | 苫小牧     | 平取・新冠<br>浦河 | 登別・様似<br>三石 | 静内      | 鶴川      |       |
| 131~150             |         | 登別          |             |         | 門別      |       |
| 121~130             |         | 厚真          |             |         | 千歳      | 早来    |
| 111~120             |         |             |             | 大滝      |         |       |
| 101~110             |         |             |             |         | 追分      |       |
| 100以下               |         |             |             |         |         |       |

傘下各市町村ともその都市的構造を高度化しつつあるという特徴がみられる。そうした都市的構造の高度化は、白老、日高にとくに顕著にみられる。また反対に

その都市的構造の高度化が比較的立ちおくれているところとして追分、大滝、早来、千歳などをあげることができる。さて、以上みてきたところは、あくまでも量的な側面における変化である。ことわるまでもなく、こうした都市的諸機関の量的変化はその基底に質的变化をともなっている。次にかゝる点を検討しよう。（表3-7～3-11）

表3-7 苫小牧リージョン内市町村における業種別事業所数の変遷（非農林水産業）

|     | 鉱業  |     |     | 建設業 |     |     | 製造業 |     |     | 卸小売業 |     |       | 金融保険業 |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-------|-------|-----|-----|
|     | 32年 | 35年 | 38年 | 32年 | 35年 | 38年 | 32年 | 35年 | 38年 | 32年  | 35年 | 38年   | 32年   | 35年 | 38年 |
| 苫小牧 | 4   | 7   | 11  | 78  | 89  | 194 | 99  | 91  | 123 | 802  | 968 | 1,398 | 31    | 39  | 55  |
| 早来  | —   | —   | —   | 17  | 16  | 16  | 16  | 13  | 13  | 115  | 119 | 105   | 3     | 3   | 2   |
| 厚真  | 1   | 1   | 1   | 9   | 12  | 15  | 6   | 6   | 7   | 109  | 128 | 151   | 2     | 2   | 2   |
| 鵡川  | 3   | 4   | 2   | 6   | 15  | 16  | 8   | 13  | 8   | 121  | 136 | 126   | 4     | 2   | 3   |
| 白老  | 4   | —   | 3   | 5   | 8   | 25  | 18  | 23  | 67  | 134  | 158 | 270   | 3     | 2   | 7   |
| 穂別  | 2   | 5   | 2   | 5   | 12  | 12  | 7   | 9   | 9   | 95   | 109 | 112   | 2     | 2   | 2   |
| 門別  | —   | 1   | 4   | 65  | 73  | 75  | 37  | 44  | 42  | 362  | 321 | 342   | 7     | 5   | 6   |
| 平取  | 3   | 2   | 1   | 7   | 13  | 20  | 14  | 18  | 19  | 139  | 164 | 180   | 2     | 2   | 4   |
| 日高  | 1   | —   | 3   | 4   | 7   | 7   | 10  | 11  | 20  | 55   | 76  | 82    | 2     | 2   | 2   |
| 追分  | —   | —   | —   | 9   | 9   | 9   | 6   | 10  | 8   | 104  | 99  | 96    | 5     | 5   | 5   |
| 千歳  | 1   | 1   | 1   | 32  | 34  | 47  | 38  | 49  | 46  | 716  | 702 | 769   | 32    | 30  | 39  |
| 新冠  | —   | —   | 2   | 4   | 9   | 6   | 16  | 16  | 19  | 79   | 92  | 94    | —     | 2   | 2   |
| 様似  | —   | 1   | 1   | 11  | 16  | 24  | 52  | 40  | 44  | 133  | 148 | 159   | 6     | 8   | 7   |
| 登別  | 22  | 23  | 20  | 30  | 41  | 56  | 45  | 62  | 61  | 309  | 381 | 435   | 13    | 10  | 16  |
| 大滝  | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 5   | 6   | 4   | 19   | 22  | 19    | —     | 1   | 1   |
| 静内  | 1   | —   | 2   | 26  | 25  | 39  | 49  | 41  | 24  | 296  | 319 | 370   | 9     | 5   | 16  |
| 三石  | —   | —   | 2   | 11  | 16  | 18  | 25  | 15  | 14  | 104  | 137 | 145   | 1     | 2   | 3   |
| 浦河  | —   | —   | 2   | 41  | 34  | 44  | 88  | 73  | 68  | 310  | 336 | 418   | 11    | 12  | 16  |

表3-8 苫小牧リージョン内市町村における業種別従業員数の変遷（非農林水産業）

|     | 鉱業  |     |     | 建設業   |       |       | 製造業   |       |       | 卸小売業  |       |       | 金融保険業 |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
|     | 32年 | 35年 | 38年 | 32年   | 35年   | 38年   | 32年   | 35年   | 38年   | 32年   | 35年   | 38年   | 32年   | 35年 | 38年 |
| 苫小牧 | 67  | 81  | 107 | 2,442 | 4,415 | 4,789 | 5,842 | 5,133 | 6,545 | 3,456 | 4,498 | 6,622 | 345   | 432 | 555 |
| 早来  | —   | —   | —   | 48    | 53    | 170   | 394   | 459   | 463   | 279   | 308   | 295   | 12    | 13  | 13  |
| 厚真  | 45  | X   | X   | 64    | 27    | X     | 33    | 60    | 60    | 270   | 324   | 364   | 14    | 16  | 15  |
| 鵡川  | 56  | 35  | 16  | 83    | 283   | 507   | 63    | 133   | 144   | 343   | 394   | 422   | 18    | 12  | X   |
| 白老  | 43  | —   | 80  | 23    | 109   | 382   | 263   | 308   | 2017  | 353   | 414   | 849   | 10    | 8   | 66  |
| 穂別  | 346 | 703 | 430 | 45    | 78    | 147   | 71    | 98    | 160   | 227   | 277   | 429   | 10    | 10  | 14  |
| 門別  | —   | X   | 43  | 239   | 481   | 595   | 544   | 629   | 754   | 817   | 821   | 957   | 38    | 38  | 59  |
| 平取  | 256 | 326 | X   | 24    | 63    | 373   | 248   | 349   | 593   | 401   | 463   | 491   | 15    | 15  | 20  |
| 日高  | 8   | —   | X   | 38    | 72    | 120   | 109   | 325   | 252   | 142   | 210   | 259   | 8     | 9   | 11  |
| 追分  | —   | —   | —   | 114   | 148   | 194   | 33    | 65    | 59    | 270   | 287   | 290   | 23    | 21  | 21  |
| 千歳  | 325 | X   | X   | 558   | 776   | 620   | 505   | 506   | 616   | 2,477 | 2,526 | 2,952 | 230   | 194 | 347 |
| 新冠  | —   | —   | 12  | 7     | 56    | 50    | 211   | 222   | 323   | 188   | 230   | 266   | —     | 12  | 15  |
| 様似  | —   | X   | X   | 90    | 293   | 469   | 470   | 517   | 621   | 295   | 353   | 408   | 23    | 34  | 32  |
| 登別  | 467 | 365 | 311 | 302   | 805   | 901   | 865   | 875   | 1,074 | 985   | 1,378 | 1,581 | 57    | 45  | 99  |
| 大滝  | 152 | X   | X   | 45    | X     | X     | 17    | 22    | 22    | 45    | 57    | 43    | —     | X   | X   |
| 静内  | 5   | —   | 45  | 464   | 396   | 923   | 1,132 | 1,071 | 1,177 | 1,078 | 1,199 | 1,666 | 80    | 58  | 252 |
| 三石  | —   | —   | 7   | 58    | 106   | 382   | 122   | 119   | 205   | 272   | 301   | 350   | 4     | 9   | 19  |
| 浦河  | —   | —   | 18  | 583   | 857   | 1,532 | 551   | 665   | 596   | 1,095 | 1,181 | 1,539 | 114   | 174 | 207 |

昭和32～38年

| 不動産業 |     |     | 運輸通信業 |     |     | 電気ガス水道業 |     |     | サービス業 |     |     | 計     |       |       |
|------|-----|-----|-------|-----|-----|---------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-------|-------|
| 32年  | 35年 | 38年 | 32年   | 35年 | 38年 | 32年     | 35年 | 38年 | 32年   | 35年 | 38年 | 32年   | 35年   | 38年   |
| 8    | 8   | 154 | 37    | 47  | 76  | 7       | 6   | 9   | 361   | 423 | 647 | 1,427 | 1,678 | 2,669 |
| 1    | 1   | 1   | 11    | 11  | 10  | 5       | 5   | 6   | 84    | 84  | 79  | 252   | 252   | 232   |
| —    | 1   | 1   | 12    | 12  | 12  | 3       | 3   | 3   | 63    | 67  | 89  | 205   | 232   | 281   |
| 1    | 1   | 1   | 13    | 14  | 10  | 3       | 2   | 2   | 75    | 87  | 81  | 234   | 274   | 249   |
| 1    | 1   | 1   | 26    | 19  | 30  | 2       | 1   | 3   | 80    | 76  | 129 | 273   | 288   | 535   |
| 1    | 2   | 1   | 12    | 18  | 18  | 1       | 2   | 3   | 69    | 79  | 79  | 194   | 238   | 238   |
| 3    | 3   | 4   | 47    | 45  | 44  | 6       | 10  | 9   | 205   | 227 | 249 | 732   | 729   | 775   |
| 1    | —   | —   | 9     | 12  | 21  | 4       | 8   | 7   | 115   | 120 | 133 | 294   | 339   | 385   |
| —    | 1   | 2   | 5     | 5   | 7   | 1       | 1   | 6   | 46    | 58  | 70  | 124   | 161   | 199   |
| —    | —   | —   | 7     | 7   | 9   | 3       | 3   | 3   | 56    | 64  | 66  | 190   | 197   | 196   |
| 26   | 25  | 19  | 28    | 27  | 27  | 5       | 7   | 4   | 325   | 370 | 342 | 1,203 | 1,245 | 1,294 |
| —    | 1   | 1   | 7     | 11  | 14  | —       | 2   | 3   | 55    | 69  | 80  | 161   | 202   | 221   |
| 1    | 1   | 2   | 22    | 23  | 31  | 7       | 7   | 6   | 98    | 106 | 132 | 330   | 350   | 406   |
| 2    | 1   | 28  | 33    | 28  | 25  | 6       | 9   | 8   | 208   | 228 | 254 | 668   | 783   | 903   |
| —    | —   | —   | 4     | 3   | 3   | 1       | 1   | 1   | 22    | 28  | 30  | 53    | 63    | 60    |
| 2    | 4   | 5   | 20    | 20  | 22  | 4       | 4   | 3   | 173   | 173 | 199 | 580   | 591   | 680   |
| —    | —   | —   | 10    | 12  | 11  | 3       | 2   | 2   | 75    | 82  | 98  | 229   | 266   | 293   |
| 1    | 3   | 14  | 26    | 23  | 36  | 4       | 4   | 5   | 166   | 192 | 272 | 647   | 677   | 875   |

昭和32～38年

| 不動産業 |     |     | 運輸通信業 |       |       | 電気ガス水道業 |     |     | サービス業 |       |       | 計      |        |        |
|------|-----|-----|-------|-------|-------|---------|-----|-----|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 32年  | 35年 | 38年 | 32年   | 35年   | 38年   | 32年     | 35年 | 38年 | 32年   | 35年   | 38年   | 32年    | 35年    | 38年    |
| 30   | 36  | 485 | 575   | 2,011 | 2,695 | 57      | 83  | 141 | 2,526 | 3,109 | 4,567 | 15,317 | 19,798 | 26,506 |
| 2    | X   | 3   | 100   | 106   | 103   | 9       | 13  | 12  | 239   | 291   | 270   | 1,083  | 1,243  | 1,329  |
| —    | X   | 1   | 123   | 128   | 167   | 6       | 6   | 5   | 283   | 280   | 313   | 838    | 876    | 1,022  |
| 1    | X   | 2   | 90    | 106   | 147   | 6       | 6   | X   | 312   | 415   | 464   | 972    | 1,384  | 1,726  |
| 1    | X   | 2   | 182   | 166   | 288   | 3       | X   | 5   | 286   | 299   | 497   | 1,163  | 1,306  | 4,186  |
| 2    | 4   | 2   | 116   | 127   | 113   | 32      | 39  | 35  | 255   | 336   | 340   | 1,104  | 1,672  | 1,670  |
| 3    | 5   | 13  | 240   | 326   | 462   | 23      | 27  | 26  | 678   | 787   | 848   | 2,582  | 3,114  | 3,757  |
| 2    | —   | —   | 132   | 172   | X     | 7       | 21  | 25  | 429   | 457   | 497   | 1,514  | 1,864  | 2,285  |
| —    | X   | X   | 59    | 59    | 75    | 8       | X   | 34  | 134   | 188   | 266   | 506    | 873    | 1,068  |
| —    | —   | —   | 1,155 | 1,100 | 1,136 | 15      | 19  | 20  | 205   | 256   | 260   | 1,815  | 1,896  | 1,960  |
| 33   | 45  | X   | 556   | 709   | 806   | 104     | 108 | 70  | 1,519 | 1,798 | 2,212 | 6,307  | 6,662  | 7,948  |
| —    | X   | 2   | 63    | 64    | 65    | —       | 4   | 17  | 159   | 276   | 356   | 628    | 864    | 1,106  |
| 2    | X   | X   | 329   | 343   | 363   | 32      | 35  | 35  | 300   | 336   | 475   | 1,541  | 1,911  | 2,410  |
| 3    | X   | 37  | 856   | 1,018 | 827   | 24      | 40  | 40  | 1,690 | 2,012 | 2,685 | 5,249  | 6,530  | 7,555  |
| —    | —   | —   | 29    | 28    | 29    | 1       | X   | X   | 79    | 116   | 128   | 368    | 467    | 436    |
| 2    | 4   | 9   | 526   | 1,109 | 983   | 12      | 13  | 11  | 788   | 835   | 1,159 | 4,087  | 4,685  | 6,225  |
| —    | —   | —   | 87    | 86    | X     | 6       | 6   | X   | 302   | 335   | 379   | 851    | 962    | 1,443  |
| 1    | 5   | 22  | 293   | 298   | 351   | 28      | 32  | 41  | 793   | 1,125 | 1,332 | 3,404  | 4,337  | 5,638  |

表3-9 苫小牧リージョン内市町村における業種別事業所および従業員構成比 -昭和32年-

|     | 事業所構成比 |     |      |      |           |      |            |             |       | 従業員構成比 |      |      |      |            |      |            |             |       |
|-----|--------|-----|------|------|-----------|------|------------|-------------|-------|--------|------|------|------|------------|------|------------|-------------|-------|
|     | 鉱業     | 建設業 | 製造業  | 卸小売業 | 金融<br>保険業 | 不動産業 | 運 輸<br>通信業 | 電気ガス<br>水道業 | サービス業 | 鉱 業    | 建設業  | 製造業  | 卸小売業 | 金 融<br>保険業 | 不動産業 | 運 輸<br>通信業 | 電気ガス<br>水道業 | サービス業 |
| 苫小牧 | 0.3    | 5.5 | 6.9  | 56.2 | 2.2       | 0.6  | 2.6        | 0.5         | 25.3  | 0.4    | 15.8 | 38.1 | 22.6 | 2.3        | 0.2  | 3.8        | 0.4         | 16.5  |
| 早来  | —      | 6.7 | 6.3  | 45.6 | 1.2       | 0.4  | 4.4        | 2.0         | 33.3  | —      | 4.4  | 36.4 | 25.8 | 1.1        | 0.2  | 9.2        | 0.8         | 22.1  |
| 厚真  | 0.5    | 4.4 | 2.9  | 53.2 | 1.0       | —    | 5.9        | 1.5         | 30.7  | 5.4    | 7.6  | 3.9  | 32.2 | 1.7        | —    | 14.7       | 0.7         | 33.8  |
| 鵲川  | 1.3    | 2.6 | 3.4  | 51.7 | 1.7       | 0.4  | 5.6        | 1.3         | 32.1  | 5.8    | 8.5  | 6.5  | 35.3 | 1.9        | 0.1  | 9.3        | 0.6         | 32.1  |
| 白老  | 1.5    | 1.8 | 6.6  | 49.1 | 1.1       | 0.4  | 9.5        | 0.7         | 29.3  | 3.7    | 2.0  | 22.6 | 30.3 | 0.9        | 0.1  | 15.6       | 0.3         | 24.6  |
| 穂別  | 1.0    | 2.6 | 3.6  | 49.0 | 1.0       | 0.5  | 6.2        | 0.5         | 35.6  | 31.3   | 4.1  | 6.4  | 20.6 | 0.9        | 0.2  | 10.5       | 2.9         | 23.1  |
| 門別  | —      | 8.9 | 5.1  | 49.5 | 1.0       | 0.4  | 6.4        | 0.8         | 28.0  | —      | 9.3  | 21.1 | 31.6 | 1.5        | 0.1  | 9.3        | 0.9         | 26.3  |
| 平取  | 1.0    | 2.4 | 4.8  | 47.3 | 0.7       | 0.3  | 3.1        | 1.4         | 39.1  | 16.9   | 1.6  | 16.4 | 26.5 | 1.0        | 0.1  | 8.7        | 0.5         | 28.3  |
| 日高  | 0.8    | 3.2 | 8.1  | 44.4 | 1.6       | —    | 4.0        | 0.8         | 37.1  | 1.6    | 7.5  | 21.5 | 28.1 | 1.6        | —    | 11.7       | 1.6         | 26.5  |
| 追分  | —      | 4.7 | 3.2  | 54.7 | 2.6       | —    | 3.7        | 1.6         | 29.5  | —      | 6.3  | 1.8  | 14.9 | 1.3        | —    | 63.6       | 0.8         | 11.3  |
| 千歳  | 0.1    | 2.7 | 3.2  | 59.5 | 2.7       | 2.2  | 2.3        | 0.4         | 27.0  | 5.2    | 8.8  | 8.0  | 39.3 | 3.6        | 0.5  | 8.8        | 1.6         | 24.1  |
| 新冠  | —      | 2.5 | 9.9  | 49.0 | —         | —    | 4.3        | —           | 34.2  | —      | 1.1  | 33.6 | 29.9 | —          | —    | 10.0       | —           | 25.3  |
| 様似  | —      | 3.3 | 15.8 | 40.3 | 1.8       | 0.3  | 6.7        | 2.1         | 29.7  | —      | 5.8  | 30.5 | 19.1 | 1.5        | 0.1  | 21.3       | 2.1         | 19.5  |
| 登別  | 3.3    | 4.5 | 6.7  | 46.3 | 1.9       | 0.3  | 4.9        | 0.9         | 31.1  | 8.9    | 5.8  | 16.5 | 18.8 | 1.1        | 0.1  | 16.3       | 0.5         | 32.2  |
| 大滝  | 1.9    | 1.9 | 9.4  | 35.8 | —         | —    | 7.5        | 1.9         | 41.5  | 41.3   | 12.2 | 4.6  | 12.2 | —          | —    | 7.9        | 0.3         | 21.5  |
| 静内  | 0.2    | 4.5 | 8.4  | 51.0 | 1.6       | 0.3  | 3.4        | 0.7         | 29.8  | 0.1    | 11.4 | 27.7 | 26.4 | 2.0        | 0.0  | 12.9       | 0.3         | 19.3  |
| 三石  | —      | 4.8 | 10.9 | 45.4 | 0.4       | —    | 4.4        | 1.3         | 32.8  | —      | 6.8  | 14.3 | 32.0 | 0.5        | —    | 10.2       | 0.7         | 35.5  |
| 浦河  | —      | 6.3 | 13.6 | 47.9 | 1.7       | 0.2  | 4.0        | 0.6         | 25.7  | —      | 17.1 | 16.2 | 32.2 | 3.3        | 0.0  | 8.6        | 0.8         | 23.3  |

表 3 - 1 0 苫小牧リージョン内市町村における業種別事業所および従業員構成比 — 昭和 3 8 年 —

|     | 事業所構成比 |     |      |      |           |      |           |             |       | 従業員構成比 |      |      |      |           |      |           |             |       |
|-----|--------|-----|------|------|-----------|------|-----------|-------------|-------|--------|------|------|------|-----------|------|-----------|-------------|-------|
|     | 鉱業     | 建設業 | 製造業  | 卸売業  | 金融<br>保険業 | 不動産業 | 運輸<br>通信業 | 電気ガス<br>水道業 | サービス業 | 鉱業     | 建設業  | 製造業  | 卸売業  | 金融<br>保険業 | 不動産業 | 運輸<br>通信業 | 電気ガス<br>水道業 | サービス業 |
| 苫小牧 | 0.4    | 7.3 | 4.6  | 52.4 | 2.1       | 5.8  | 2.8       | 0.3         | 24.3  | 0.4    | 18.1 | 24.7 | 25.0 | 2.1       | 1.8  | 10.2      | 0.5         | 17.2  |
| 早来  | —      | 6.9 | 5.6  | 45.3 | 0.9       | 0.4  | 4.3       | 2.6         | 34.1  | —      | 12.8 | 34.8 | 22.2 | 1.0       | 0.2  | 7.8       | 0.9         | 20.3  |
| 厚真  | 0.4    | 5.3 | 2.5  | 53.7 | 0.7       | 0.4  | 4.3       | 1.1         | 31.7  | X      | X    | 5.9  | 35.6 | 1.5       | 0.1  | 16.3      | 0.5         | 30.6  |
| 鵲川  | 0.8    | 6.4 | 3.2  | 50.6 | 1.2       | 0.4  | 4.0       | 0.8         | 32.5  | 0.9    | 29.4 | 8.3  | 24.4 | X         | 0.1  | 8.5       | X           | 26.9  |
| 白老  | 0.6    | 4.7 | 12.5 | 50.5 | 1.3       | 0.2  | 5.6       | 0.6         | 24.1  | 1.9    | 9.1  | 48.2 | 20.3 | 1.6       | 0.0  | 6.9       | 0.1         | 11.9  |
| 穂別  | 0.8    | 5.0 | 3.8  | 47.1 | 0.8       | 0.4  | 7.6       | 1.3         | 33.2  | 25.7   | 8.8  | 9.6  | 25.7 | 0.8       | 0.1  | 6.8       | 2.1         | 20.4  |
| 門別  | 0.5    | 9.7 | 5.4  | 44.1 | 0.8       | 0.5  | 5.7       | 1.2         | 32.1  | 1.1    | 15.8 | 20.1 | 25.5 | 1.6       | 0.3  | 12.3      | 0.7         | 22.6  |
| 平取  | 0.3    | 5.2 | 4.9  | 46.8 | 1.0       | —    | 5.5       | 1.8         | 34.5  | X      | 16.3 | 26.0 | 21.5 | 0.9       | —    | X         | 1.1         | 21.8  |
| 日高  | 1.5    | 3.5 | 10.1 | 41.2 | 1.0       | 1.0  | 3.5       | 3.0         | 35.2  | X      | 11.2 | 23.6 | 24.3 | 1.0       | X    | 7.0       | 3.2         | 24.9  |
| 追分  | —      | 4.6 | 4.1  | 49.0 | 2.6       | —    | 4.6       | 1.5         | 33.7  | —      | 9.9  | 3.0  | 14.8 | 1.1       | —    | 58.0      | 1.0         | 13.3  |
| 千歳  | 0.1    | 3.6 | 3.6  | 59.4 | 3.0       | 1.5  | 2.1       | 0.3         | 26.4  | X      | 7.8  | 7.8  | 37.1 | 4.4       | X    | 10.1      | 0.9         | 27.8  |
| 新冠  | 0.9    | 2.7 | 8.6  | 42.5 | 0.9       | 0.5  | 6.3       | 1.4         | 36.2  | 1.1    | 4.5  | 29.2 | 24.1 | 1.4       | 0.2  | 5.9       | 1.5         | 32.2  |
| 様似  | 0.2    | 5.9 | 10.8 | 39.2 | 1.7       | 0.5  | 7.6       | 1.5         | 32.5  | X      | 19.5 | 25.8 | 16.9 | 1.3       | X    | 15.1      | 1.5         | 19.7  |
| 登別  | 2.2    | 6.2 | 6.8  | 48.2 | 1.8       | 3.1  | 2.8       | 0.9         | 28.1  | 4.1    | 11.9 | 14.2 | 20.9 | 1.3       | 0.5  | 10.9      | 0.5         | 35.5  |
| 大滝  | 1.7    | 1.7 | 6.7  | 31.7 | 1.7       | —    | 5.0       | 1.7         | 50.0  | X      | X    | 5.0  | 10.0 | X         | —    | 6.7       | X           | 29.4  |
| 静内  | 0.3    | 5.7 | 3.5  | 54.4 | 2.4       | 0.7  | 3.2       | 0.4         | 29.3  | 0.7    | 14.8 | 18.9 | 26.8 | 4.0       | 0.1  | 15.8      | 0.2         | 18.6  |
| 三石  | 0.7    | 6.1 | 4.8  | 49.5 | 1.0       | —    | 3.4       | 0.7         | 33.4  | 0.5    | 26.5 | 14.2 | 24.3 | 1.3       | —    | X         | X           | 26.3  |
| 浦河  | 0.2    | 5.0 | 7.8  | 47.8 | 1.8       | 1.6  | 4.1       | 0.6         | 31.1  | 0.3    | 27.2 | 10.6 | 27.3 | 3.7       | 0.4  | 6.2       | 0.7         | 23.6  |

表 3-1-1 苫小牧リージョン内市町村における  
一事業所あたり平均従業員数の変遷

|     | 全事業所平均 |     |     | 建設業 |     | 製造業 |     | 卸小売業 |     |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
|     | 32年    | 35年 | 38年 | 32年 | 38年 | 32年 | 38年 | 32年  | 38年 |
| 苫小牧 | 11人    | 12人 | 10人 | 31人 | 25人 | 59人 | 53人 | 4人   | 5人  |
| 早来  | 4      | 5   | 6   | 3   | 11  | 25  | 36  | 2    | 3   |
| 厚真  | 4      | 4   | 4   | 7   | X   | 6   | 9   | 3    | 2   |
| 鵲川  | 4      | 5   | 7   | 14  | 32  | 8   | 18  | 3    | 3   |
| 白老  | 4      | 5   | 8   | 5   | 15  | 15  | 30  | 3    | 3   |
| 穂別  | 6      | 7   | 7   | 9   | 12  | 10  | 18  | 2    | 4   |
| 門別  | 4      | 4   | 5   | 4   | 8   | 15  | 18  | 2    | 3   |
| 平取  | 5      | 5   | 6   | 3   | 19  | 18  | 31  | 3    | 3   |
| 日高  | 4      | 5   | 5   | 10  | 17  | 11  | 13  | 3    | 3   |
| 追分  | 10     | 10  | 10  | 13  | 22  | 6   | 7   | 3    | 3   |
| 千歳  | 5      | 5   | 6   | 17  | 13  | 13  | 13  | 4    | 4   |
| 新冠  | 4      | 4   | 5   | 2   | 8   | 13  | 17  | 1    | 3   |
| 様似  | 5      | 5   | 6   | 8   | 20  | 9   | 14  | 2    | 3   |
| 登別  | 8      | 8   | 8   | 10  | 16  | 19  | 18  | 3    | 4   |
| 大滝  | 7      | 7   | 7   | 45  | X   | 3   | 6   | 2    | 2   |
| 静内  | 7      | 8   | 9   | 18  | 24  | 23  | 49  | 4    | 5   |
| 三好  | 4      | 4   | 5   | 5   | 21  | 5   | 15  | 3    | 2   |
| 浦河  | 5      | 6   | 6   | 14  | 35  | 6   | 9   | 4    | 4   |

すでにみたようにこの苫小牧リージョン内各市町村においては、それぞれの市町村のもつ都市的諸機関の量的段階において非常に大きなひらきがみられた。しかし業種別でこれらの都市的諸機関の存在形態をみると、昭和32年度段階においては、いずれの市町村においても、卸小売業およびサービス業機関の計が全機関の7～9割に達するといふ特色がみられる。中核点としての苫小牧市をはじめ農村市街地としての特色を顕著にもつ傘下各市町村においても

こうした都市的諸機関の構成比はかわらない。建設業機関のしめる割合のもつとも高い門別においてもそれは8.9%をしめるにとどまる。また製造業機関のしめる構成比は、10～16%3町村、6～10%9市町村、1～5%6市町村という割合をしめすにとどまるのである。けれども、これら都市的諸機関に所属する従業員の構成比においては、それぞれの市町村において相当の差がでてくる。ここにそれぞれの市町村における都市的諸機関の質的相違の問題が提起される。具体的には、各業種毎にそれが家族自営的色彩をもつ都市的機関であるか、あるいは雇傭労働力を擁する資本主義的企業としてのかゝる機関であるかの差がでてくる。つまり、それぞれの市町村の都市的集落の性格と資本の構成度の問題、資本主義的發展段階の問題が提起される。

昭和32年度段階において、製造業従業員の構成比2割以上の市町村は、苫小牧、早来、白老、門別、日高、新冠、様似、静内の8市町村であるが、この製造業に建設業、鉱業を加えた第2次産業従業者率が4割をこえる市町村は、苫小牧、早来、穂別、大滝の4市町村である。またかゝる第2次産業従業者率3～4割の町村として、門別、平取、日高、新冠、様似、登別、静内、浦河の各町があげられる。いまこの苫小牧リージョン内の各市町村に存在する建設、製造、卸小売業の一事業所あたりの従業員数規模をみると、表3-1-1の如く各市町村ごとにかなりの差が存在することがあきらかとなる。そして建設、製造、卸小売業とも苫小牧市が、一事業体あたり他市町村をはるかに越える従業員を擁していることがあきらかとなる。苫小牧市は建設業においては平均31.1人、製造業では59.0人、卸小売業では4.3人という事業体規模であるが、傘下他市町村は、建設業45.0人1村、11～20人5市町村、6～10人6町村、5人以下5町、製造業21～30人2町、11～20人7市町村、6～10人6町村、5人以下2村、卸小売業では3～4人4市町、あとはすべてそれ以下の規模である。

、このような苫小牧リージョンの都市的地域構造は、昭和38年度に至ると次のような方向へむ

かつて変容をしめす。

すなわち、このリージョンの中核点としての苫小牧市は、都市的諸機関および同従業員の大巾な増加の中で、製造業および製造業従業者の構成比を低めつゝ、しかし建設業および同従業者率を高めつゝ、全体としての第2次産業機関の構成比および同従業者率を低め、第3次産業率を高める方向を現段階ではしめている。前述の国勢調査にもとづく分析ではあきらかにしえなかつた昭和35年以降の変容についてみると、とくに卸小売業、サービス、不動産業、運輸通信業、電気ガス水道業などの第3次産業の伸びが35年段階以降大きくなっていることが特徴的である。建設業の伸びは昭和35年以降はさほどではない。しかし製造業はこの昭和35年以降、回復のきざしをみせている。また昭和32年段階と比較すると、建設業、製造業とも一事業体あたりの平均従業員数が減少していることが目につく。つまり苫小牧市のあらたな生産基盤の拡大に対応して、かなりの零細企業があらたに輩出しつゝあることをこの事実は物語っている。

さて次に、この苫小牧リージョンの昭和30年以降の発展において、あらたにリージョンの中核点としての地位を獲得しつゝある苫小牧に隣接する白老町についてみると、昭和35年段階以降、とくに建設業、製造業が大きく伸長していることがあきらかとなる。たとえば、昭和32年を100とした指数でみると、建設業従業員は、昭和35年474、昭和38年には1,661に達する。また製造業従業員の伸びも、昭和35年117、昭和38年767と、昭和35年以降とくに大きい。この間の卸小売の伸びは、昭和35年117、昭和38年241である。こうした第2次産業の伸長は、白老の場合、一事業体あたりの平均従業員数の拡大とかたく結びついてゐる。すなわち、建設業の場合、昭和32年に一事業体あたり平均4.6人であつたものが、昭和38年には15.3人へ、また製造業では14.6人から30.1人へとそれは大巾に拡大している。（卸小売業も2.6人→3.1人へと拡大）

以上の苫小牧、白老の発展形態は、少なくとも、この苫小牧リージョンの中核点としての拠点が、昭和35年以降、地域の開発、産業基盤の建設と同時に、また具体的な産業活動をとまなつて発展しつゝあることを物語っている。そしてとくに苫小牧市の第3次産業の伸長にあらわれてゐるように苫小牧リージョンの中核点としての都市的機能をこの中核点は整備しつゝあることがうかゞえる。

ところで、この苫小牧リージョンの内円を形成するAゾーンの町村においても、昭和35年以降、それ以前とは異なつた形態での発展をみせている。すなわち、前述の国調にもとづく昭和30年→35年にかけての分析では、これらAゾーンの町村は、第2次産業よりもむしろ第3次産業を強化しつゝ発展するという形態をしめしていたが、昭和35年～38年にかけてこの傾向を持続するのは厚真町だけで、早来町は昭和35年以降、第3次産業は事業体、従業員とも減少傾向をしめし、製造、建設業の伸びが看取できる。とくに建設業の伸びは大きい。たとえば、昭和32年を100とした指数で、業種別従業員の年次変化をみると卸小売業は、昭和35年110、昭和38年106、サービス業、122→113という変化に対して、製造業は昭和35年116、昭和38年118、建設業は昭和35年110、昭和38年354とその従業員を伸ばしているのである。鵠川町の場合においても、昭和35年以降、第3次産業も伸びているが、第2次産業、なかんずく建設業の伸びがきわめて大きくなつてゐる。

この早来、鵠川の場合製造業、建設業の一事業体あたりの平均従業員も大巾に増加、早来では昭和32年には建設業2.8人、製造業24.6人であつたものが昭和38年には、それぞれ10.6人、35.6人へ、また鵠川では建設業は13.8人から31.7人へ、製造業は7.9人から18.0人へと増大している。このように、とくに昭和35年以降38年にかけて、この苫小牧リージョンのAゾーンにおいては、都市的な産業の中でも第2次産業、なかんずく建設業の伸長が看取できるのである。Aゾーンのこうした傾向に対してBゾーンを構成する各町村では、昭和35年以降も、それ以前と同様の発展形態をとつている。すなわち、このBゾーンを構成する町村においては、昭和30年→35年にかけてすでに第2次産業、なかんずく建設業の伸長がみられたが35年→38年にかけても同様の傾向が看取できる。そして各町村とも昭和32年→38年にかけて建設業、製造業の一事業体あたりの平均従業員数規模を拡大している。とくに平取においてその規模は格段と拡大された。

一方、Cゾーンを構成する市町村においては、昭和35年以降、それ以前に比してまた異なつた発展方向をしめしている。千歳市においては、建設業従業者は昭和35年以降かえつて減少、製造業従業者が増加しているが、同時に第3次産業、なかんずくサービス業の伸びが大きくなつていゝる。また昭和30年→35年にかけて製造業が伸びず、建設業が伸びていた様似、新冠においては、35年以降38年にかけて製造業が伸長をはじめ、また第3次産業も増加の方向をしめしている。また登別においては、それ以前と同様の発展方向が看取できる。しかし昭和32年段階と38年を比較すると、このCゾーンに属する各市町村は、その従業員構成比において、その全体的発展の中でいずれも製造業従業者率を低下させ、とくに千歳市の場合、建設業従業者率をも減少、千歳、登別はあきらかに第2次産業従業者の構成比を低下させた。そして様似は反対に第2次産業従業者率をいちゞるしく高めた。

Dゾーンを構成する町村においては、昭和30年→35年にかけて、静内を除いて各町村とも製造業、建設業ともその構成比が増加せず、第3次産業従業者率が増大しているという傾向がみられたが、35年以降、建設業が伸長するという発展形態をしめしはじめた。（大滝は不明）しかし、昭和32年段階と比べると、38年には、三石、浦河が第2次産業従業者率を高めているのに対して、静内はそれをむしろ減少させているという傾向がみられる。静内のこうした傾向は、地域の全体的発展の中で、製造業従業者率の大巾な低下と、また建設業従業者率の伸びが少なかつた結果もたらされたものである。しかしこの静内を含めて、Dゾーンを構成するすべての町村の建設業、製造業は昭和32年段階と比較して昭和38年にはいずれもその従業員数規模を拡大している。建設業においてはとくに三石、浦河、製造業においては静内にこの傾向は顕著である。

以上であきらかなように、事業所統計にもとづいて、この苫小牧リージョンの昭和32年→35年→38年の地域の都市的構造の変化をみると、とくに昭和35年以降、それ以前（30年→35年）には第3次産業化への傾斜がみられたA、Dゾーンの中で建設業の動きが活潑化していること（ただし静内は第3次産業化への動きが依然顕著）、またBゾーンではそれ以前と同様、建設業の伸びが大きいこと、そしてCゾーンでは千歳、登別が第3次産業化への方向をとる以外、様似、新冠とも建設業の比重を高め、日高は全体として第2次産業化への傾斜を高めていること

があきらかとなる。いま昭和32年段階と38年段階を比較すると、千歳を除いてA～Dゾーンを構成するすべての町村において建設業従業者の比重は高まり、また厚真、鵡川、穂別、平取、追分、大滝、日高では製造業従業者の比重が高まっている。とくに平取においてはそれは飛躍的な高まりをみせた。

以上の苫小牧リージョンの都市的構造の変化を昭和31年以降39年に至る人口の伸びとの関連でみると、人口規模が大きく伸びている6市町村のうち、中核点としての苫小牧と、千歳、登別、静内の4市町村は第3次産業化率を高める方向で人口を増大させ、白老、日高は第2次産業化率を高める方向を顕著にめしつゝ人口規模を増大させていることがあきらかとなる。そして上述の分析ですであきらかなように、中核点としての苫小牧を除いて、このリージョン内の市町村ではあきらかに建設、製造事業体の従業員規模そのものを拡大する方向で、地域構造そのものが変容していつている。

### 3. 工業生産構造の変容

さて、昭和38年現在、建設業を主導として展開されているこのような地域構造の変容を、工業統計、および商業統計にもとづいて、具体的にそれぞれの市町村において生産した工業製品出荷額および年間商業販売金額から検討すると、さらに次のような諸点があきらかとなる。

- (ア) 工業製品出荷額の規模において、このリージョンの中核点としての苫小牧市は傘下他地域をはるかに引きはなす地位にあり、昭和38年度にはその工業製品出荷額は、およそ300億円に達し、ついで白老が110億円で、他市町村を段階的にはるかにひきはなしていること。この苫小牧リージョンの全工業製品出荷額の7.2割を苫小牧、白老で担っているのである。

そして苫小牧、白老については、静内、早来、登別、様似、門別、千歳などの工業製品出荷額の高いのが注目される程度である。

しかし昭和31年以降、38年にかけての工業製品出荷額の伸び率でみると、中核点としての苫小牧は、昭和31年を100とした場合、38年度に194で、このリージョン内での伸び率はもつとも低い部類に入る。隣接する白老は、5,000と飛躍的に上昇、また、現在の出荷額水準はもつとも低い地位にあるが、鵡川、厚真といった町村が800近くそれを伸ばし、ついで千歳、日高、穂別、静内、平取、新冠が400～600にそれを伸ばしている点が注目される。

つまりこのリージョンの中核点は苫小牧に白老が加わるることによつて、工業生産の面でも中心部としての地位をますます充実しつゝあることがわかる。そして苫小牧、白老につぐ出荷額をもつ6市町村のうちでは、静内（現在年間31億）千歳（12億）の伸びが大きいのである。

ところで、工業労働生産性（従業員一人当りの工業製品出荷額）でこの地域の工業化の進展をみると、苫小牧、白老、早来が年間460～570万円（昭和38年度）に達し、もつとも高く、ついで門別、様似、登別、大滝、静内が200～260万円クラスに入るが、昭和31年段階と比較して、それを急速に伸ばしてきているところは、白老（540）厚真（343）日高（258）鵡川（221）静内（214）といった町村であり、これはいずれも昭和31年→38年にかけて工業製品出荷額が急速に伸びた部類の町村に属していることが特徴的である。これらのうち、厚真、鵡川は地域の工業製品出荷額においても、またその工業労働生産性においても、もつとも低い部類

表3-12 苫小牧リージョン内市町村の工業製品出荷額の変遷 (昭31年-38年)

|     | 工業製品出荷額(実数) |            | 同年次別増加指数(31年=100) |       | 工業労働生産性 |       | 同年次別指数(31年=100) |       |
|-----|-------------|------------|-------------------|-------|---------|-------|-----------------|-------|
|     | 昭和31年       | 昭和38年      | 昭和35年             | 昭和38年 | 昭和31年   | 昭和38年 | 昭和35年           | 昭和38年 |
| 苫小牧 | 150,61,935  | 29,224,970 | 145               | 194   | 2,693   | 4,559 | 133             | 173   |
| 早来  | 1,407,289   | 2,740,365  | 124               | 195   | 3,563   | 5,593 | 109             | 157   |
| 厚真  | 7,579       | 59,730     | 262               | 788   | 446     | 1,532 | 97              | 343   |
| 鵡川  | 21,055      | 171,980    | 561               | 817   | 439     | 972   | 198             | 221   |
| 白老  | 220,781     | 10,866,280 | 251               | 4,922 | 1,056   | 5,707 | 55              | 540   |
| 穂別  | 33,981      | 166,730    | 298               | 491   | 641     | 1,062 | 149             | 166   |
| 門別  | 628,829     | 1,330,080  | 222               | 212   | 1,248   | 2,278 | 192             | 183   |
| 平取  | 211,792     | 890,700    | 239               | 421   | 1,097   | 1,753 | 124             | 160   |
| 日高  | 78,838      | 400,184    | 643               | 508   | 692     | 1,787 | 92              | 258   |
| 追分  | 25,698      | 64,180     | 137               | 250   | 779     | 1,284 | 105             | 165   |
| 千歳  | 193,041     | 1,235,600  | 295               | 640   | 685     | 1,280 | 467             | 187   |
| 新冠  | 146,521     | 587,800    | 201               | 401   | 1,070   | 1,593 | 99              | 144   |
| 様似  | 752,404     | 1,569,040  | 156               | 209   | 1,691   | 2,594 | 142             | 153   |
| 登別  | 668,853     | 1,861,880  | 186               | 278   | 1,343   | 2,276 | 132             | 169   |
| 大滝  | 22,065      | 30,990     | 142               | 140   | 1,298   | 2,066 | 142             | 159   |
| 静内  | 723,824     | 3,125,890  | 265               | 432   | 1,004   | 2,150 | 150             | 214   |
| 三石  | 75,874      | 289,420    | 198               | 381   | 799     | 1,573 | 127             | 197   |
| 浦河  | 400,303     | 728,070    | 170               | 182   | 805     | 1,448 | 152             | 180   |

に入るわけだが、そうした地域がそれなりに工業労働生産性を伸ばしている点は認めなければならない。また日高は、昭和38年度現在、従業員一人あたりの工業製品出荷額は180万円であるが、地域の工業製品出荷額の増大とともに、その労働生産性を急速に伸ばしつつある点が注目される。

- (イ) しかしながら、全体としての工業製品出荷額ないしは工業労働生産性のレベルだけで問題を捉えることはできない。さらに具体的に如何なる業種の製造業がこのリージョン内に立地しているのか、を検討しなければならない。表3-13は業種別に製造業機関数の昭和31年→38年にかけての変容をみたものであるが、まず第一に認めなければならぬのは、このリージョン内に立地した製造業機関のきわめて多くの部分が食料品および木材製造業機関であるという事実である。とりわけ食料品製造業機関数のしめるウエイトは高い。食料品および木材製造業機関がそれぞれの市町村に立地した全製造業機関の6割をわる市町村は五指に満たない。昭和38年度において、それは苫小牧、鵡川、白老の3市町を数えるのみである。しかし、食料品製造業にはかなりの零細企業も含まれているので、業種別の工業製品出荷額からみると、木材製造業のしめる比重がきわめて高くなる。昭和31年度のそれぞれの市町村の全工業製品出荷額のうちで、特定業種がしめる比重の高さから、それぞれの市町村を特色づけると

木 材 → 厚真(96.9%)      日高(98.1%)      三石(94.6%)  
穂別(97.3%)      平取(97.2%)      大滝(100.0%)  
静内(81.7%)      白老(74.0%)      新冠(62.3%)  
追分(61.3%)

食 料 → 早来(95.1%)      浦河(68.8%)

木材、食料 → 千歳(48.5%, 39.4%) - 門別(57.6%, 41.6%)

木材、窯業 → 鵡川(33.0%, 32.8%)

表 3-13 苫小牧リージョン内市町村の製造業の業種別機関数

|     | 食料品     | 木 材   | 家 具   | パルプ   | 出 版   | 化 学   | 窯 業   | 鉄 鋼   | 非 鉄   | 金 属   | 機 械   | 輸送用   | 織 維   | 衣 服   | その他   | 計      |
|-----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
|     | S31 S38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38 | 31 38  |
| 苫小牧 | 34 48   | 8 22  | 9 15  | 5 6   | 5 7   | 2 3   | 7 6   | 1 1   | 0 1   | 6 8   | 3 4   | 0 1   | 1 1   | 0 2   | 4 4   | 85 129 |
| 早 来 | 6 7     | 5 4   | 0 1   |       |       |       | 1 1   |       |       |       |       |       |       |       |       | 12 13  |
| 厚 真 | 1 0     | 4 4   |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 0 1   | 5 5    |
| 鵜 川 | 4 3     | 2 2   |       |       | 1 1   |       | 1 3   |       |       |       |       |       |       |       | 2 2   | 10 11  |
| 白 老 | 8 22    | 7 11  | 0 1   | 0 2   | 0 2   | 0 2   | 5 8   |       |       |       |       |       |       |       | 0 9   | 20 57  |
| 穂 別 | 1 0     | 4 8   | 0 1   |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 5 9    |
| 門 別 | 19 18   | 10 12 | 1 3   |       | 1 1   |       | 0 1   |       |       |       |       | 2 3   | 0 2   |       | 0 2   | 33 42  |
| 平 取 | 4 0     | 6 13  | 1 0   | 0 1   | 1 0   |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 0 1   | 12 15  |
| 日 高 | 0 4     | 6 10  | 1 2   |       | 0 1   |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 7 17   |
| 追 分 | 4 3     | 1 2   |       |       | 1 1   |       | 0 1   |       |       |       |       |       |       |       |       | 6 7    |
| 千 歳 | 26 28   | 3 6   | 2 7   | 0 1   | 3 3   |       | 2 4   |       | 0 1   | 0 1   |       |       |       |       | 0 2   | 36 53  |
| 新 冠 | 5 5     | 5 11  | 0 1   |       |       |       | 0 2   |       |       | 0 1   |       |       |       |       |       | 10 20  |
| 様 似 | 22 22   | 7 7   | 1 1   |       |       | 1 1   | 0 1   | 2 1   |       |       | 2 1   | 0 1   |       |       | 0 1   | 35 36  |
| 登 別 | 26 32   | 3 4   | 1 1   |       | 1 1   | 2 3   | 4 5   | 0 1   |       | 1 2   | 0 1   |       |       |       | 3 9   | 41 59  |
| 大 滝 | 0 1     | 5 2   |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 5 3    |
| 静 内 | 23 25   | 8 8   | 0 4   | 0 1   | 0 2   |       | 1 2   |       |       |       |       | 0 2   |       |       | 1 1   | 33 45  |
| 三 石 | 6 7     | 5 7   | 0 2   |       |       |       | 1 1   |       |       |       |       | 4 3   |       |       | 1 1   | 17 21  |
| 浦 河 | 42 28   | 8 10  | 3 2   | 0 1   | 5 4   | 2 0   | 2 3   | 0 1   |       | 1 0   | 3 2   | 3 3   | 0 1   |       | 2 1   | 71 56  |

表 3-14 苫小牧リージョン内市町村における製造業の業種別工業製品出荷額の構成比

(昭和31年)

|     |   | 食料   | 木材    | 家具   | パルプ   | 出版   | 化学   | 窯業   | 鉄鋼   | 非鉄 | 金属   | 機械   | 輸送  | 繊維   | 衣服 | その他  |
|-----|---|------|-------|------|-------|------|------|------|------|----|------|------|-----|------|----|------|
| 苫小牧 |   | 24%  | 60%   | 0.3% | 89.2% | 0.3% | 0.7% | 0.4% | 0.0% | -% | 0.2% | 0.4% | -%  | 0.0% | -% | 0.1% |
| 早来  |   | 95.1 | 4.4   |      |       |      |      | 0.5  |      |    |      |      |     |      |    |      |
| 厚真  |   | 3.1  | 96.9  |      |       |      |      |      |      |    |      |      |     |      |    |      |
| 鵲川  |   | 6.5  | 33.0  |      |       | 14.3 |      | 32.8 |      |    |      |      |     |      |    | 73.4 |
| 白老  |   | 4.8  | 74.0  |      |       |      |      | 21.2 |      |    |      |      |     |      |    |      |
| 穂門  | 別 | 2.7  | 97.3  |      |       |      |      |      |      |    |      |      |     |      |    |      |
| 平日  | 別 | 41.6 | 57.5  | 0.3  |       | 0.3  |      |      |      |    |      |      | 0.2 |      |    |      |
| 日追  | 取 | 0.7  | 97.2  | 1.3  |       | 0.9  |      |      |      |    |      |      |     |      |    |      |
|     | 高 |      | 98.1  | 1.9  |       |      |      |      |      |    |      |      |     |      |    |      |
|     | 分 | 33.0 | 61.3  |      |       | 5.7  |      |      |      |    |      |      |     |      |    |      |
| 千歳  |   | 39.4 | 48.5  | 4.2  |       | 4.1  |      | 3.9  |      |    |      |      |     |      |    |      |
| 新登  | 冠 | 37.7 | 62.3  |      |       |      |      |      |      |    |      |      |     |      |    |      |
|     | 似 | 11.4 | 10.2  | 0.4  |       |      | 0.8  |      | 75.3 |    |      | 1.9  |     |      |    |      |
|     | 別 | 8.7  | 7.5   | 0.1  |       | 0.1  | 67.0 | 16.0 |      |    | 0.0  |      |     |      |    | 0.5  |
| 大静  | 滝 |      | 100.0 |      |       |      |      |      |      |    |      |      |     |      |    |      |
| 三浦  | 内 | 12.3 | 81.7  |      |       |      |      | 0.9  |      |    |      |      |     |      |    | 5.1  |
|     | 石 | 2.8  | 94.6  |      |       |      |      | 1.6  |      |    |      |      |     |      |    | 0.2  |
|     | 河 | 68.8 | 20.8  | 0.5  |       | 4.4  | 0.4  | 0.8  |      |    | 0.2  | 0.8  | 2.6 |      |    | 0.7  |

表 3-15 苫小牧リージョン内市町村における製造業の業種別工業製品出荷額の構成比

(昭和38年)

|     |   | 食料   | 木材    | 家具   | パルプ   | 出版   | 化学   | 窯業   | 鉄鋼 | 非鉄 | 金属   | 機械   | 輸送  | 繊維 | 衣服 | その他  |
|-----|---|------|-------|------|-------|------|------|------|----|----|------|------|-----|----|----|------|
| 苫小牧 |   | 24%  | 12.4% | 1.1% | 75.4% | 0.8% | 3.6% | 25%  | X% | X% | 0.4% | 1.1% | X%  | X% | X% | 0.0% |
| 早来  |   | 86.2 | X     | X    |       |      |      | X    |    |    |      |      |     |    |    |      |
| 厚真  |   | X    | X     |      |       | X    |      | 23.6 |    |    |      |      |     |    |    | X    |
| 鵲川  |   | 0.5  | 6.3   | X    | X     | X    | X    | 2.1  |    |    |      |      |     |    |    | 0.0  |
| 穂門  | 別 |      | X     | X    |       |      |      |      |    |    |      |      |     |    |    |      |
| 平日  | 別 | 31.4 | 66.9  | 0.6  |       | X    |      | X    |    |    |      |      | 0.4 |    | X  | X    |
| 日追  | 取 | 0.7  | 97.2  |      |       | X    |      |      |    |    |      |      |     |    |    | X    |
|     | 高 | 21.4 | 98.2  | X    |       | X    |      | X    |    |    |      |      |     |    |    |      |
|     | 分 |      | X     |      |       | X    |      |      |    |    |      |      |     |    |    |      |
| 千歳  |   | 27.2 | 14.9  | 21.2 | X     | 1.8  |      | 10.0 |    | X  | X    |      |     |    |    | 1.5  |
| 新登  | 冠 | 22.8 | 73.3  |      |       |      |      | X    |    |    | X    |      |     |    |    |      |
|     | 似 | 15.6 | 15.7  | X    |       |      | X    | X    | X  |    |      | X    | X   |    |    | X    |
|     | 別 | 9.3  | 4.8   | X    |       | X    | 46.8 | 35.9 | X  |    | X    | X    |     |    |    | 0.6  |
| 大静  | 滝 | X    | X     |      |       |      |      |      |    |    |      |      |     |    |    |      |
| 三浦  | 内 | 18.7 | 77.7  | 0.1  | X     | X    |      | X    |    |    |      |      | X   |    |    | X    |
|     | 石 | 17.5 | 76.7  | X    |       |      |      | X    |    |    |      |      | 2.1 |    |    | X    |
|     | 河 | 53.5 | 34.4  | X    |       | 5.1  |      | 0.8  | X  |    |      | X    | 3.4 | X  |    | X    |

パルプ → 苫小牧 (89.2%)

鉄鋼 → 様似 (75.3%)

化学、窯業 → 登別 (67.0%, 16.0%)

となり、きわめて多くの市町村が木材製造業を主要なる製造業として地域の工業化をすすめていることがわかる。木材、食料製造業以外の製造業の比重のたかい市町村は苫小牧、様似、登別、鵲川を数えるにすぎない。この昭和31年段階においては、苫小牧のパルプ製造業は5工場、4134名

の従業員、年間134億円の出荷額。様似の鉄鋼業は2工場、246名の従業員、年間5億7千万円の出荷額。登別の化学工業も2工場、従業員199名、年間4億5千万円の出荷額。同窯業は4工場、従業員154名、1億1千万円の出荷額。鶴川の窯業は1工場、3名の従業員である。（注このリージョン内で木材および木製品出荷額のもつとも高いのは苫小牧で同年間、9億円、ついで静内6億円、門別3億6千万円の順である。）このようにみても、この苫小牧リージョンにおいては、昭和31年段階においてはとりわけ苫小牧のパルプ製造業のしめるウエイトの高いことが認められる。

ところで昭和31年から38年にかけて、このリージョン内の工業製品出荷額は全体として大巾に伸長した。それは207億円から553億円と2.7倍の伸びをしめしている。しかしながら、このリージョン内のそれぞれの市町村の在来の製造業の構造は大きく変わつたとはいえない。昭和38年度の工業統計には業種別の工業製品出荷額にXの箇所が少なからずあり、正確を期し難いが次の諸点の指摘は可能である。

表3-16は昭和31年度と38年度の比較から各業種別に工業製品出荷額の増減をみたものであるが、中核点としての苫小牧市はこの間全体で工業製品出荷額は142億円ほど増加しているがうち75.4%はパルプ製造業による増加であり、木材製造業の12.4%がこれについている。また106億円と飛躍的に工業製品出荷額が増加した白老の場合、その増加の中で食料および木材製造業のしめる割合は5.3%をしめすにとどまり、大昭和製紙を主力としたパルプおよび関連製造業の伸びがその主力であると思われる。しかしきわめて多くの町村では、この間の工業生産力の伸びは木材製造業の伸びに依存している。たとえば平取では全体の伸びの97.2%が木材製造業であり、日高（98.3%）、新冠（77.0%）、静内（76.5%）、門別（75.3%）、三石（70.3%）穂別、厚真も

表3-16 昭和31→38年にかけての工業製品出荷増加額の業種別内訳（構成比）

|     | 昭和31年→38年<br>にかけて増加額計 | 食料   | 木材    | 家具   | パルプ   | 出版   | 化学   | 窯業   | 鉄鋼 | 非鉄 | 金属   | 機械   | 輸送  | 繊維 | 衣服 | その他   |
|-----|-----------------------|------|-------|------|-------|------|------|------|----|----|------|------|-----|----|----|-------|
| 苫小牧 | 14,163,035 (100)      | 2.4% | 12.4% | 1.1% | 75.4% | 0.8% | 3.6% | 2.5% | X% | X% | 0.2% | 1.1% | X%  | X% | X% | △0.0% |
| 早来  | 1,333,076 (100)       | 86.2 | X     | X    |       |      |      | X    |    |    |      |      |     |    |    |       |
| 厚真  | 52,151 (100)          | △0.5 | X     |      |       |      |      |      |    |    |      |      |     |    |    | X     |
| 鶴川  | 150,925 (100)         | X    | X     |      |       | X    |      | 23.6 |    |    |      |      |     |    |    | X     |
| 白老  | 10,645,499 (100)      | 0.4  | 4.9   | X    | X     | X    | X    | 1.7  |    |    |      |      |     |    |    | 0.0   |
| 穂別  | 132,749 (100)         | △0.7 | X     | X    |       |      |      |      |    |    |      |      |     |    |    |       |
| 門別  | 701,251 (100)         | 22.3 | 75.3  | 0.9  |       | X    |      | X    |    |    |      |      | 0.1 | X  |    | X     |
| 平取  | 678,908 (100)         | △0.2 | 97.2  | △0.9 | X     | △0.3 |      |      |    |    |      |      |     |    |    | X     |
| 日高  | 321,346 (100)         | 0.9  | 98.3  | X    |       | X    |      |      |    |    |      |      |     |    |    |       |
| 追分  | 38,482 (100)          | 13.6 | X     |      |       | X    |      | X    |    |    |      |      |     |    |    |       |
| 千歳  | 1,042,559 (100)       | 24.9 | 8.7   | 24.3 | X     | 1.4  |      | 10.7 |    | X  | X    |      |     |    |    | 1.8   |
| 新冠  | 441,279 (100)         | 17.9 | 77.0  |      |       |      |      | X    |    |    | X    |      |     |    |    |       |
| 様似  | 816,636 (100)         | 19.4 | 20.7  | X    |       |      | X    | X    | X  |    |      | X    | X   |    |    | X     |
| 登別  | 1,193,027 (100)       | 9.6  | 3.2   | X    |       | X    | 35.4 | 48.7 | X  |    | X    | X    |     |    |    |       |
| 大滝  | 8,925 (100)           | X    | X     |      |       |      |      |      |    |    |      |      |     |    |    |       |
| 静内  | 2402,066 (100)        | 20.6 | 76.5  | 0.1  | X     | X    |      | X    |    |    |      |      | X   |    |    | X     |
| 三石  | 213,546 (100)         | 22.8 | 70.3  | X    |       |      |      | X    |    |    |      |      | 2.5 |    |    | X     |
| 浦河  | 327,767 (100)         | 34.7 | 50.9  | X    | X     | 6.0  |      | 0.7  | X  |    | △0.2 | X    | 4.4 | X  |    | X     |

その大部分が木材製造業の伸びである。また早来は食料品製造業（86.2%）に依存する割合が高く、大滝、浦河、鶴川もその伸びを木材もしくは食料品製造業に依存している。そうして、苫小牧、白老を除いて木材、食料品製造業以外の製造業の伸びがいちどしい市町村は、千歳（窯業10.7%、家具製造業24.3%）、登別（化学35.4%、窯業48.7%）ほかに様似などを数えるにとどまる。（なお鶴川では窯業も全体の伸びの中で28.6%のウエイトをもっている。追分も木材と窯業の伸びが主体である。）

このように昭和31年から38年にかけての工業生産力の伸びを業種別にみると、このリージョンの中核点としての苫小牧、白老、また登別、様似、千歳などの数ヶ市町村を除いては、ほとんどの町村において、木材製造業の伸びが中心であり、これに食料品製造業を加えた所謂、地場に密着した製造業の伸びが中心であることがわかる。この中で建設業の伸びに対応して窯業がそれぞれの地域で伸びているという構造を現況はしめしている。白老を除いては在来の地域の発展構造は大きくは変わっていない。

#### 4. 商業の発展をとしてみた都市性

(ア) 以上はこの苫小牧リージョンの構造をそれぞれの地域に立地した製造業の変化から概括したものであるが、年間商業販売額の側面からみると、次の如き特徴がある。

昭和37年段階におけるそれぞれの市町村の商業年間販売額は表3-17の如くであるが、このリージョンの中核点としての苫小牧が155億円と他市町村を遥かにひきはなす地位にあることが判明する。ついで千歳（45億）浦河（40億）静内（34億）登別（25億）と4つの拠点が傘下にある。ところで昭和32年以降の伸びをみると、昭和33年を100とした場合、37年に、250以上の伸びをもつのは白老（318）静内（293）日高（280）苫小牧（258）の4

表3-17 苫小牧リージョン内市町村の商業年間販売額の変遷

(S.33年=100)

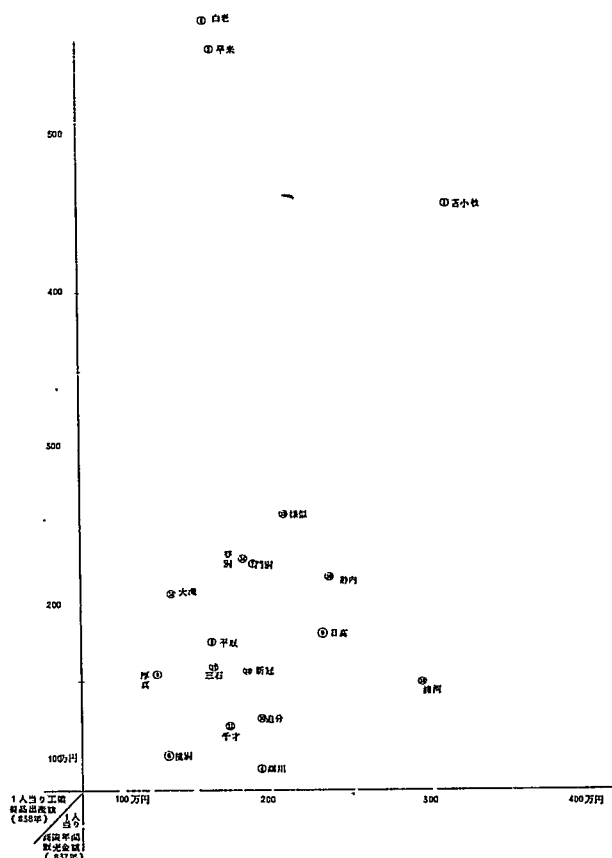
|       | 商業年間販売額   |            | 同年代別指数(S33年=100) |       | 一人当り年間販売額 |         | 同年代別指数(S33年=100) |       |
|-------|-----------|------------|------------------|-------|-----------|---------|------------------|-------|
|       | 昭和33年     | 昭和37年      | 昭和35年            | 昭和37年 | 昭和33年     | 昭和37年   | 昭和35年            | 昭和37年 |
| ① 苫小牧 | 6,029,079 | 15,548,240 | 145              | 258   | 1,838千円   | 2,915千円 | 110              | 159   |
| ② 早来  | 399,489   | 499,340    | 98               | 125   | 1,611     | 1,752   | 82               | 109   |
| ③ 厚真  | 240,710   | 372,260    | 127              | 155   | 919       | 1,284   | 112              | 140   |
| ④ 鶴川  | 345,974   | 759,350    | 158              | 219   | 1,018     | 1,962   | 139              | 193   |
| ⑤ 白老  | 313,734   | 998,570    | 151              | 318   | 1,388     | 1,624   | 81               | 117   |
| ⑥ 穂別  | 325,146   | 366,810    | 117              | 113   | 1,485     | 1,359   | 99               | 92    |
| ⑦ 門別  | 697,730   | 1,464,400  | 128              | 210   | 1,059     | 1,882   | 104              | 178   |
| ⑧ 平取  | 431,569   | 771,920    | 121              | 179   | 1,223     | 1,632   | 100              | 133   |
| ⑨ 日高  | 184,297   | 515,410    | 145              | 280   | 1,429     | 2,311   | 91               | 162   |
| ⑩ 追分  | 325,841   | 452,540    | 91               | 139   | 1,155     | 1,934   | 95               | 167   |
| ⑪ 千歳  | 2,511,564 | 4,516,350  | 119              | 180   | 1,099     | 1,701   | 111              | 155   |
| ⑫ 新冠  | 214,224   | 383,160    | 92               | 179   | 1,331     | 1,833   | 65               | 138   |
| ⑬ 様似  | 418,924   | 798,750    | 145              | 191   | 1,305     | 2,080   | 127              | 159   |
| ⑭ 登別  | 1,360,805 | 2,452,190  | 147              | 180   | 1,330     | 1,835   | 114              | 138   |
| ⑮ 大滝  | 44,577    | 72,780     | 87               | 163   | 929       | 1,348   | 70               | 145   |
| ⑯ 静内  | 1,170,910 | 3,432,850  | 159              | 293   | 1,440     | 2,379   | 109              | 165   |
| ⑰ 三石  | 245,630   | 517,890    | 130              | 211   | 1,106     | 1,608   | 96               | 145   |
| ⑱ 浦河  | 2,449,831 | 3,950,640  | 91               | 161   | 2,612     | 2,966   | 75               | 114   |

市町村となり、昭和37年において最高の販売額をもつ苫小牧は他市町村との差をますます大きくしていることがわかる。静内も同じ日高地方の浦河に比してその販売額はやゝ少ないが伸びは浦河をはるかに上廻っている。従業員一人当りの年間販売額でみてもそれが年間200万円以上に達する市町村は苫小牧(292万円)、浦河(297万円)、静内(238万円)、日高(231万円)様似(208万円)となり、こゝでも苫小牧はきわめて高い地位にあることがわかる。さらに先にみた事業所統計の昭和38年度の卸小売業の一事業所平均従業員数においても苫小牧と静内はそれが5人となり、他市町村より規模は大きい。

従業員一人当りの商業年間販売金額および一商業事業体あたりの従業員数規模がもし都市化の一つの指標となるならば、このリージョンの中核点としての苫小牧は、まさにその中心都市としての機能をますます充実してきているということがいえる。言葉を替えるならば、苫小牧市の場合、従来の工業生産都市としての機能の上に、さらにリージョンの中核点としての機能をあわせもつて大きく成長してきているといえる。工業生産の伸びよりも商業販売金額の伸びの方が大きいという事実にもこのことはしめされている。そして、こゝでもうひとつ注意しなければならぬのは白老がかゝる機能をもつ都市としては成長していないという事実であろう。

(1) いま、従業員一人当りの工業製品出荷額(昭和38年)と従業員一人当りの年間商業販売額(昭和37年)の関係からこのリージョン内の各市町村を位置づけると図3-5が得られる。中核点としての苫小牧は、従業員一人当りの工業生産性、商業販売金額とも高い都市として、そして白老、早来は工業生産性の高い町として、また浦河は商業販売金額の高い町として、そして静内、様似、門別、登別、日高、大滝などが工業生産性、商業販売金額とも中位の町村として位置づけられる。こゝで注目されるのは千歳市であり、千歳市は従業員一人当りの工業生産性、商業販売金額ともきわめて低い地位しか確保していない。

図3-5 苫小牧リージョン内市町村の工業生産性と商業年間一人当販売金額の関係図



(ウ) さて以上みてきたところを概括すると、昭和31年段階から38年段階にかけて、この苫小牧リージョンの都市的構造の変容は全体的に建設業の胎動がある中で、まず第一に中核点としての苫小牧および隣接する白老を加えた中心部分における紙パルプ生産基地としての生産機能の飛躍的増大、さらに苫小牧市のリージョンの中核都市としての商業機能の充実の急速なる進行があげられる。第二に、このリージョンの内円部を形成するAゾーンでは早来は食料、厚真は木材、鵲川は木材と窯業という形でのいわば地場に密着した形での在来産業が伸長しつつあるということ。第三に、昭和35年段階以前において第2次産業の伸長がみられたBゾーンを構成する町村であるが、ここにおける製造業は木材製造業が主体となつていているということ。そしてこのBゾーンを構成する町村の中では、門別がその商業的機能においてもつとも優れているが、日高町もこの商業的機能を急速に伸長しつつあるということ。第四に、Cゾーンであるが、この地帯を構成する市町村の製造業はBゾーンと異なつて登別は化学、窯業、様似は鉄鋼業の比重が高いという特徴がある。千歳も食料、木材製造業の比重を低めつつある。そして新冠のみが依然木材製造業の比重が高いという構成をもっている。また千歳、登別とも総体としての商業的機能は大きい、その伸び率および従業員一人あたりの販売金額はけつして高くはない。とくに千歳の場合、この傾向が顕著であるということ。第五に、Dゾーンを構成する町村であるが、この地帯における製造業は、浦河に食料品製造業の比重が高いほか、いずれの町村においても木材製造業がその主体をなしているということ。そしてこの木材製造業を主軸として地元の製造業が伸長しているという特徴がある。また、こうした形でこの地帯の中で二業生産力をもつとも伸ばし、きわめて増大させた静内が、同時にその商業的機能を増大させ、浦河に匹敵する形で成長しつつあるということが判明する。これはサブリージョンの中核点として静内が成長しつつあることをしめす。

## IV 苫小牧リージョンの農村地帯の変容構造

以上のような、この苫小牧リージョンの都市的構造の変容に対応して、それら地域の第1次産業機関も大きく変容している。次にかゝる側面における変容の特徴点を農業生産機関のとり出して検討しよう。

### 1. リージョンの農業生産地帯としての特徴

はじめに、この苫小牧リージョン内の農村地帯のイメージを得るために、昭和38年段階の土地利用形態を作物作付比率からみてみよう。表3-18であきらかなように、全体としては、飼料用作物のしめる比重がかなり高い。これに稲、雑穀、麦類といった作物がつづく。けれども、これを各ゾーンにわけて検討すると、Aゾーンは中核点である苫小牧―白老、それに早来を加えた3市町村で、飼料用作物の作付が第1位、雑穀、麦類がこれにつづくという構成をもつのに対して（早来では、第2位に稲が入る。）同じAゾーンでも厚真と鵲川では、稲作の比重がぐんとあがり、とりわけ厚真は、典型的な稲作農村として特徴づけられる。

Bゾーンは、穂別、日高で稲が作付第一位、門別、追分では飼料用作物の作付が第一位、平取で雑穀第1位となるが、門別、追分、平取とも作付面積第2位に稲が入っており、Bゾーンは平均して稲作の比重が高い。

表3-18 作付作物比率からみた苫小牧リージョン農村地帯の特徴

|                  | 作付第1位            | 第2位         | 第3位               | 昭和38年の割合 |      |
|------------------|------------------|-------------|-------------------|----------|------|
|                  |                  |             |                   | 田作       | 畑作   |
| A<br>ゾ<br>ー<br>ン | 苫小牧 飼料用作物(66.1%) | 雑穀(14.1%)   | 麦類(9.9%)          | 1.6      | 98.4 |
|                  | 早来 //            | 稲(20.6)     | 雑穀(17.7) 麦類(17.7) | 20.6     | 79.4 |
|                  | 厚真 稲(64.0)       | 飼料用作物(31.0) | 麦類(29.4) 雑穀(22.0) | 64.0     | 36.0 |
|                  | 鵠川 稲(43.2)       | //          | 雑穀(19.6) 麦類(16.0) | 43.2     | 56.8 |
|                  | 白老 飼料用作物(64.0)   | 雑穀(12.8)    | 麦類(9.2)           | 3.8      | 96.2 |
| B<br>ゾ<br>ー<br>ン | 穂別 稲(48.8)       | 雑穀(43.5)    | 麦類(18.8)          | 48.8     | 51.2 |
|                  | 門別 飼料用作物(50.6)   | 稲(25.5)     | 雑穀(21.2)          | 25.5     | 74.5 |
|                  | 平取 雑穀(42.2)      | 稲(26.0)     | 飼料用作物(25.4)       | 26.0     | 74.0 |
|                  | 日高 稲(38.2)       | 飼料用作物(32.9) | 雑穀(28.6)          | 38.2     | 61.8 |
|                  | 追分 飼料用作物(33.2)   | 稲(23.9)     | 麦類(22.6) 雑穀(22.0) | 23.9     | 76.1 |
| C<br>ゾ<br>ー<br>ン | 千歳 飼料用作物(39.2)   | 麦類(21.4)    | 雑穀(20.6) 稲(17.9)  | 17.9     | 82.1 |
|                  | 新冠 飼料用作物(52.0)   | 雑穀(21.9)    | 麦類(15.7)          | 11.1     | 88.9 |
|                  | 様似 飼料用作物(45.2)   | 稲(24.8)     | 雑穀(17.0)          | 24.8     | 75.2 |
|                  | 登別 飼料用作物(65.0)   | 雑穀(15.2)    | そさい(6.5)          | 5.3      | 94.7 |
| D<br>ゾ<br>ー<br>ン | 大滝 飼料用作物(33.3)   | 雑穀(20.5)    | 特用作物(14.1)        | 0.8      | 99.2 |
|                  | 静内 飼料用作物(70.1)   | 稲(27.3)     | 麦類(10.4)          | 27.3     | 72.7 |
|                  | 三石 稲(45.7)       | 雑穀(39.2)    | 飼料用作物(24.4)       | 45.7     | 54.3 |
|                  | 浦河 飼料用作物(60.0)   | 稲(21.8)     | 雑穀(13.5)          | 21.8     | 78.2 |

これに対してCゾーンは、4市町村とも、飼料用作物の作付が第1位で様似を除いては稲作の比重は低いという特徴がみられる。

Dゾーンでは、三石(稲作第1位)を除いて、いずれも飼料用作物の作付が第1位で、大滝を除く静内、浦河では稲作が第2位となっている。かように、この苫小牧リージョンは、その中核点である苫小牧-白老が、飼料用作物ほか雑穀、麦類という作付構成をもち、その内円部農村と、Bゾーンにかけては、稲作を含む農村地帯が展開、Cゾーンが飼料用作物を含む畑作農村として特徴づけられ、Dゾーンで、ふたたび稲作比率も、やゝあがるというような地帯構成を有している。ところで稲作と比較して畑作の収益が低いことはいうまでもないことだが、すでにみたように、ここでは畑作でも特用作物の作付比率は低く、飼料用作物の作付比率が高い。しかしながら、ここでもうひとつ、指摘しなければならぬのは、乳用牛の導入状況をみても、がいしてそれは高いといえないという事実である。昭和38年段階で、地域農家一戸当たり、2頭以上の乳用牛が導入されているところは、中核点である苫小牧(2.5頭)、Aゾーンの早来(3.3頭)、Bゾーンの門別(2.0頭)、Cゾーンの千歳(2.2頭)、新冠(3.2頭)を数えるにすぎない。つまり、飼料用作物の作付比率の高い町村がかならずしも現在、酪農地帯を構成しているわけではない。これら苫小牧リージョン内農村地帯における土地生産性、労働生産性をみたのが表3-19である。

表3-19 地帯農村の農業生産力

|     | 農業粗収益 |      | 土地生産性  |        | 労働生産性   |         | 商品生産比率 |      |
|-----|-------|------|--------|--------|---------|---------|--------|------|
|     | 昭和36年 | 37年  | 36年    | 37年    | 36年     | 37年     | 36年    | 37年  |
|     | 百万円   | 百万円  | 円      | 円      | 円       | 円       | %      | %    |
| 苫小牧 | 278   | 288  | 12,400 | 12,000 | 234,938 | 272,000 | 89.2   | 71.9 |
| 早来  | 409   | 410  | 14,696 | 14,000 | 360,035 | 348,000 | 92.4   | 81.8 |
| 厚真  | 822   | 769  | 18,866 | 19,000 | 274,916 | 279,000 | 91.5   | 81.2 |
| 鵲川  | 735   | 714  | 22,784 | 22,000 | 319,913 | 339,000 | 84.0   | 80.7 |
| 白老  | 108   | 123  | 9,591  | 11,000 | 120,805 | 139,000 | 90.7   | 56.1 |
| 糖別  | 388   | 358  | 17,823 | 16,000 | 231,498 | 231,000 | 79.4   | 70.9 |
| 門別  | 852   | 920  | 19,925 | 22,000 | 291,083 | 316,000 | 82.4   | 65.5 |
| 平取  | 558   | 627  | 17,075 | 19,000 | 221,087 | 239,000 | 75.6   | 56.5 |
| 日高  | 128   | 170  | 10,016 | 13,000 | 162,643 | 222,000 | 68.0   | 40.4 |
| 追分  | 134   | 148  | 9,941  | 11,000 | 211,024 | 242,000 | 85.1   | 81.4 |
| 千歳  | 924   | 978  | 21,010 | 22,000 | 416,216 | 443,000 | 89.5   | 90.7 |
| 新冠  | 677   | 685  | 11,961 | 12,000 | 338,669 | 355,000 | 85.8   | 78.6 |
| 様似  | 129   | 149  | 15,965 | 18,000 | 191,111 | 198,000 | 69.8   | 69.3 |
| 登別  | 123   | 111  | 11,965 | 11,000 | 208,829 | 197,000 | 92.7   | 55.7 |
| 大滝  | 97    | 114  | 8,554  | 10,000 | 181,648 | 259,000 | 91.8   | 76.9 |
| 静内  | 699   | 774  | 16,466 | 18,000 | 382,804 | 445,000 | 85.6   | 82.5 |
| 三石  | 632   | 672  | 26,235 | 28,000 | 58,683  | 404,000 | 82.2   | 79.2 |
| 浦河  | 910   | 1037 | 26,030 | 28,000 | 43,785  | 346,000 | 80.3   | 79.0 |

## 2. 地帯農業分解パターンの諸相

(1) さて、この苫小牧リージョン農村地帯の変容をみるに際して、まず第一に指摘しなければならぬことは、昭和25年以降40年にかけて、中核点の苫小牧-白老、それにAゾーンの早来(ここは飼料用作物の作付面積第1位)それとCゾーンの登別とDゾーンの大滝の、5市町村を除いて、他のいずれの市町村とも農家戸数の減少率がそれほど大きくはないという事実である。つまりほとんどの市町村は、昭和25年段階と比して、昭和40年段階においても7割以上の農家数を保っている(表3-22 参照)。とくに日高、新冠、三石、浦河ではそれは9割以上を数える。けれども、このリージョンの中核点の苫小牧-白老、また、サブリージョンの中心点としての地位を獲得しつつある登別、また苫小牧に近接する早来、登別に近接する大滝において、農家戸数はあきらかに減少をしめし、昭和40年段階では、25年段階の約半数を数えるにすぎなくなっている。つまり、リージョン、およびサブリージョンの中核点と、これに近接する、飼料用作物の作付を第1位とする2町村において、農家戸数の減少率が著しいほかは、このリージョン一帯は、それほど農家戸数の減少は激しくないという特徴が第一に指摘できるのである。

こうした中心核とその周辺の一部町村を除いて、農家戸数の減少のテンポがゆるいという特徴と共に、第二に指摘しなければならぬ点は、こうした過程が、本州都府県にみられるように、農家の兼業化、とりわけ急激な第二種兼業化過程をとらなつつ進行しているのではなく、むしろ、逆に、昭和35年から38年にかけてそれら地帯の中で着実に専業農家群を形成する過程として、現われていたという事実である。つまり、農民層が兼業化という形ではなしに、脱農化という形で減少、一方の極に専業農家層が形成されている。もちろん個々の町村によつて専業農家率に高低はあるとはいえ、こうした傾向は、日高、三石、浦河、静内の4町村を除き、中核点、苫小牧を含め、他の

すべての市町村において看取されるのである。かくて、昭和38年段階で、早来、厚真、鵡川、追分、千歳の5市町村ではその7割以上が専業農家層、穂別、門別、新冠、大滝、静内の5市町村では、ほぼ半数ないし、半数以上が専業農家層であるという特質を形成するに至った。けれども、昭和38年→40年にかけては、ほんの一、二の町村を除き、それ以前にみられた専業農家群の形成という動きは、その運動を止め、かえつて、専業農家層は減少をはじめた。かくて、昭和40年段階において、専業農家率7割以上の市町村は皆無となり、専業農家率6～7割の町村として、早来、厚真、千歳の3市町を数えるのみとなる。かように、昭和35年→38年までの農

表3-20 地帯農村の専業農家率の年次変化

|     | 25年  | 35年  | 38年  | 40年  |
|-----|------|------|------|------|
| 苫小牧 | 1.0  | 23.5 | 36.4 | 28.2 |
| 早来  | 48.3 | 52.6 | 72.4 | 63.5 |
| 厚真  | 52.5 | 65.6 | 71.3 | 63.3 |
| 鵡川  | 59.8 | 74.7 | 74.5 | 52.7 |
| 白老  | 2.6  | 7.8  | 7.8  | 6.4  |
| 穂別  | 7.6  | 36.4 | 49.6 | 35.6 |
| 門別  | 5.3  | 44.2 | 52.4 | 47.7 |
| 平取  | 25.6 | 38.6 | 40.0 | 30.4 |
| 日高  | 40.9 | 7.4  | 9.3  | 11.0 |
| 追分  | —    | 61.4 | 83.3 | 56.7 |
| 千歳  | 63.2 | 66.3 | 73.0 | 67.2 |
| 新冠  | 48.4 | 46.8 | 56.5 | 52.1 |
| 様似  | 4.7  | 12.0 | 15.5 | 9.0  |
| 登別  | 3.3  | 17.8 | 33.3 | 26.0 |
| 大滝  | 16.7 | 29.9 | 50.2 | 46.5 |
| 静内  | 48.3 | 36.7 | 45.3 | 43.4 |
| 三石  | 70.4 | 38.1 | 37.4 | 36.2 |
| 浦河  | 45.8 | 32.7 | 34.8 | 34.7 |

村変動構造と、昭和38年→40年に至るそれとは、その変動パターンそのものが異なる。38年以降農家戸数の減少をともなつての兼業化過程がみられはじめた。この兼業化は平取、新冠、登別を除いては、第二種兼業化よりもむしろ第一種兼業化へのウエイトをもつて行なわれている。こうした昭和38年以降の農村変動

パターンの転換は、冷害の影響による一時的なものなのか、あるいは、より構造的なものなのか、リージョン全体の都市的諸機関の変動とも関連させて、捉えなければならぬが、資料の制約からここでは農村のみの変動について、昭和38年以降についても、ふれることにする。

表3-21 地帯農村の第1兼、第2兼農家率の年次変化

|     | 第1兼  |      |      |      | 第2兼  |      |      |      |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
|     | 25年  | 35年  | 38年  | 40年  | 25年  | 35年  | 38年  | 40年  |
| 苫小牧 | 27.6 | 20.4 | 17.5 | 22.8 | 71.5 | 56.0 | 46.1 | 49.0 |
| 早来  | 17.6 | 28.0 | 15.1 | 21.3 | 34.1 | 19.4 | 12.5 | 15.2 |
| 厚真  | 29.8 | 21.6 | 19.9 | 24.4 | 17.8 | 12.8 | 8.8  | 12.3 |
| 鵡川  | 12.6 | 13.2 | 15.8 | 33.6 | 27.5 | 12.1 | 9.7  | 13.7 |
| 白老  | 19.0 | 15.2 | 17.8 | 19.4 | 78.4 | 77.0 | 74.4 | 74.1 |
| 穂別  | 36.6 | 26.3 | 21.1 | 33.1 | 55.8 | 37.3 | 29.3 | 31.3 |
| 門別  | 54.4 | 26.4 | 19.9 | 26.1 | 40.3 | 29.4 | 27.7 | 26.2 |
| 平取  | 23.0 | 31.1 | 32.8 | 35.0 | 51.4 | 30.3 | 27.2 | 34.6 |
| 日高  | 39.6 | 71.4 | 64.9 | 54.3 | 19.5 | 21.1 | 25.9 | 34.7 |
| 追分  | —    | 17.7 | 5.7  | 24.6 | —    | 20.9 | 11.0 | 18.7 |
| 千歳  | 10.0 | 17.9 | 15.8 | 20.0 | 26.8 | 15.8 | 11.3 | 12.7 |
| 新冠  | 29.4 | 29.3 | 25.2 | 25.4 | 22.2 | 23.9 | 18.3 | 22.5 |
| 様似  | 19.9 | 15.5 | 13.5 | 16.7 | 75.3 | 72.5 | 70.9 | 74.3 |
| 登別  | 18.9 | 22.2 | 15.7 | 15.1 | 77.8 | 60.0 | 50.9 | 58.9 |
| 大滝  | 28.5 | 48.0 | 27.2 | 33.3 | 54.8 | 22.2 | 22.5 | 20.2 |
| 静内  | 12.5 | 29.9 | 23.6 | 22.4 | 39.2 | 33.4 | 31.2 | 34.2 |
| 三石  | 3.4  | 20.7 | 21.6 | 28.6 | 26.2 | 41.2 | 41.0 | 35.2 |
| 浦河  | 13.9 | 22.5 | 21.6 | 24.7 | 40.3 | 44.9 | 43.6 | 40.7 |

- (2) かような、苫小牧リージョン農村地帯の変動を、経営耕地面積広狭別農家戸数の変動からみると、一般的に、ほとんどの市町村において昭和25年→35年、35年→38年、38年→40年と、その分解基点が上昇

していることが、第一に指摘できる。もちろん、その分解形態は表3-22にみるように、かならずしも一様ではない。しかし、大きくわけて、それは二つのパターンに分類できる。ひとつは、分

表3-22 地帯農村の経営耕地広狭別、年次変化

|             |             |     | 2町以下  | 2～3 | 3～5 | 5～10 | 10～20 | 20～ | (例外規定) | 計     | %   |
|-------------|-------------|-----|-------|-----|-----|------|-------|-----|--------|-------|-----|
|             |             |     |       |     |     |      |       |     |        |       |     |
| A<br>ゾ<br>ン | 苦<br>小<br>牧 | 25年 | 837   | 92  | 66  | 49   | —     | —   | —      | 1,044 | 100 |
|             |             | 35年 | 458   | 64  | 72  | 160  | 73    | 1   | 9      | 837   | 80  |
|             |             | 38年 | 263   | 29  | 50  | 151  | 80    | 6   | 33     | 612   | 59  |
|             |             | 40年 | 233   | 23  | 48  | 114  | 106   | 3   | 22     | 549   | 53  |
|             | 早<br>来      | 25年 | 407   | 142 | 267 | 115  | 13    | 5   | —      | 949   | 100 |
|             |             | 35年 | 125   | 71  | 168 | 175  | 29    | 8   | —      | 576   | 61  |
|             |             | 38年 | 83    | 52  | 151 | 168  | 38    | 12  | —      | 504   | 53  |
|             |             | 40年 | 61    | 50  | 139 | 168  | 45    | 11  | —      | 474   | 50  |
|             | 厚<br>真      | 25年 | 420   | 303 | 390 | 86   | 2     | —   | 2      | 1,203 | 100 |
|             |             | 35年 | 293   | 339 | 417 | 80   | 4     | —   | —      | 1,133 | 94  |
|             |             | 38年 | 212   | 235 | 480 | 124  | 8     | —   | —      | 1,059 | 88  |
|             |             | 40年 | 199   | 205 | 483 | 143  | 11    | —   | —      | 1,041 | 87  |
|             | 鵠<br>川      | 25年 | 482   | 215 | 274 | 57   | 2     | —   | —      | 1,030 | 100 |
|             |             | 35年 | 230   | 252 | 322 | 75   | 5     | —   | —      | 884   | 86  |
|             |             | 38年 | 154   | 155 | 388 | 109  | 18    | —   | —      | 824   | 80  |
|             |             | 40年 | 151   | 135 | 399 | 125  | 15    | —   | —      | 825   | 80  |
|             | 白<br>老      | 25年 | 1,027 | 69  | 36  | 13   | 3     | —   | 1      | 1,149 | 100 |
|             |             | 35年 | 675   | 55  | 63  | 45   | 3     | 1   | —      | 842   | 73  |
|             |             | 38年 | 462   | 43  | 55  | 45   | 6     | 1   | 2      | 614   | 53  |
|             |             | 40年 | 348   | 30  | 37  | 48   | 5     | —   | —      | 468   | 41  |
| C<br>ゾ<br>ン | 千<br>歳      | 25年 | 486   | 118 | 201 | 236  | 24    | —   | —      | 1,065 | 100 |
|             |             | 35年 | 166   | 94  | 229 | 421  | 13    | —   | 10     | 933   | 88  |
|             |             | 38年 | 116   | 83  | 223 | 393  | 27    | 1   | 4      | 847   | 80  |
|             |             | 40年 | 100   | 66  | 226 | 369  | 44    | 1   | 2      | 808   | 76  |
|             | 新<br>冠      | 25年 | 480   | 139 | 107 | 116  | 39    | 1   | —      | 882   | 100 |
|             |             | 35年 | 271   | 32  | 209 | 519  | 28    | —   | —      | 1,059 | 120 |
|             |             | 38年 | 167   | 56  | 180 | 422  | 39    | —   | —      | 864   | 98  |
|             |             | 40年 | 154   | 47  | 131 | 394  | 88    | 2   | —      | 816   | 93  |
|             | 様<br>似      | 25年 | 665   | 50  | 48  | 20   | —     | —   | —      | 783   | 100 |
|             |             | 35年 | 555   | 42  | 79  | 13   | —     | —   | 1      | 690   | 88  |
|             |             | 38年 | 428   | 42  | 60  | 14   | —     | —   | 3      | 547   | 70  |
|             |             | 40年 | 400   | 31  | 69  | 17   | —     | —   | 5      | 522   | 67  |
|             | 登<br>別      | 25年 | 582   | 66  | 37  | 12   | —     | —   | —      | 697   | 100 |
|             |             | 35年 | 253   | 54  | 59  | 65   | 2     | —   | —      | 433   | 62  |
|             |             | 38年 | 198   | 37  | 32  | 31   | 18    | 2   | 6      | 324   | 46  |
|             |             | 40年 | 180   | 29  | 26  | 26   | 24    | 2   | 5      | 292   | 42  |

|             |        |     | 2町以下 | 2～3 | 3～5 | 5～10 | 10～20 | 20～ | (例外規定) | 計     | %   |
|-------------|--------|-----|------|-----|-----|------|-------|-----|--------|-------|-----|
|             |        |     |      |     |     |      |       |     |        |       |     |
| B<br>ゾ<br>ン | 穂<br>別 | 25年 | 578  | 109 | 150 | 99   | 1     | —   | —      | 937   | 100 |
|             |        | 35年 | 417  | 143 | 200 | 75   | 1     | —   | 1      | 837   | 89  |
|             |        | 38年 | 317  | 103 | 211 | 74   | 1     | —   | —      | 706   | 75  |
|             |        | 40年 | 281  | 94  | 189 | 89   | 2     | —   | —      | 655   | 70  |
|             | 門<br>別 | 25年 | 904  | 218 | 279 | 121  | 6     | —   | 7      | 1,535 | 100 |
|             |        | 35年 | 632  | 229 | 316 | 225  | 30    | 1   | —      | 1,433 | 93  |
|             |        | 38年 | 580  | 245 | 294 | 177  | 46    | —   | —      | 1,342 | 87  |
|             |        | 40年 | 471  | 210 | 304 | 193  | 66    | 2   | 1      | 1,247 | 81  |
|             | 平<br>取 | 25年 | 950  | 198 | 233 | 130  | 2     | —   | 3      | 1,516 | 100 |
|             |        | 35年 | 581  | 211 | 329 | 179  | 2     | —   | —      | 1,302 | 86  |
|             |        | 38年 | 501  | 200 | 293 | 172  | 9     | —   | —      | 1,175 | 77  |
|             |        | 40年 | 436  | 169 | 282 | 168  | 19    | —   | —      | 1,074 | 71  |
|             | 日<br>高 | 25年 | 119  | 64  | 93  | 41   | 1     | —   | —      | 318   | 100 |
|             |        | 35年 | 130  | 77  | 105 | 36   | 2     | —   | —      | 350   | 110 |
|             |        | 38年 | 108  | 79  | 100 | 21   | 5     | —   | —      | 313   | 98  |
|             |        | 40年 | 109  | 60  | 101 | 25   | 5     | —   | —      | 300   | 94  |
|             | 追<br>分 | 25年 |      |     |     |      |       |     |        |       |     |
|             |        | 35年 | 67   | 21  | 70  | 115  | 4     | —   | —      | 277   | 100 |
|             |        | 38年 | 50   | 32  | 82  | 93   | 4     | —   | —      | 261   | 94  |
|             |        | 40年 | 58   | 29  | 75  | 96   | 5     | —   | —      | 263   | 95  |
| D<br>ゾ<br>ン | 大<br>滝 | 25年 | 222  | 53  | 58  | 19   | 2     | —   | —      | 354   | 100 |
|             |        | 35年 | 71   | 53  | 61  | 35   | 1     | —   | —      | 221   | 62  |
|             |        | 38年 | 52   | 39  | 74  | 42   | 6     | —   | —      | 213   | 60  |
|             |        | 40年 | 49   | 41  | 79  | 25   | 4     | —   | —      | 198   | 56  |
|             | 静<br>内 | 25年 | 744  | 174 | 217 | 93   | 3     | —   | —      | 1,231 | 100 |
|             |        | 35年 | 554  | 189 | 232 | 173  | 1     | —   | —      | 1,149 | 93  |
|             |        | 38年 | 428  | 169 | 220 | 140  | 15    | —   | —      | 972   | 79  |
|             |        | 40年 | 403  | 167 | 211 | 140  | 12    | 2   | 3      | 938   | 76  |
|             | 三<br>石 | 25年 | 589  | 175 | 200 | 87   | 2     | 1   | —      | 1,054 | 100 |
|             |        | 35年 | 662  | 198 | 242 | 72   | 1     | —   | 3      | 1,178 | 112 |
|             |        | 38年 | 647  | 197 | 243 | 72   | 1     | —   | 2      | 1,162 | 110 |
|             |        | 40年 | 515  | 202 | 224 | 65   | —     | —   | —      | 1,006 | 95  |
|             | 浦<br>河 | 25年 | 701  | 179 | 230 | 150  | 10    | —   | 11     | 1,281 | 100 |
|             |        | 35年 | 899  | 257 | 321 | 88   | 1     | —   | 1      | 1,567 | 122 |
|             |        | 38年 | 831  | 192 | 268 | 97   | 5     | 2   | 1      | 1,396 | 109 |
|             |        | 40年 | 684  | 164 | 275 | 115  | 1     | —   | —      | 1,239 | 97  |

解基点の上昇化とともに下層が脱農して、その対極に上層農家が形成されていくというパターンをとるもの(=A)、他のひとつは、とりわけ、38年以降、下層が脱農するとともに上昇化も頭打ちとなるという形態をとるもの(=B)である。

そうして前者の形態をとるもの(A)が圧倒的に多いが、これはさらに、三つのパターンに分かれる。第一は昭和35年から40年にかけて、分解基点が同一のもの(=I)、第二は昭和35年→38年、38年→40年とその分解基点が上昇しているもの(=II)、第三は、昭和35年→38年にかけては2～3町層の増加、3～10町層の減、10町以上層の増加というパターンをとり、38年→40年にかけて、両極分解の傾向をはつきりとしめし、中下層農家の増大というパターンをしめさなくなつたもの(=III)である。地帯別にみると、リージョンの中核点苫小牧を含めて、Aゾーンでは、いずれの市町村ともA(I)のパターンをとつて農民層が分解を行なっているという特徴がみられる。もちろん町村によつて、分解基点は異なる。水稻の作付比率が高い厚真、鵡川では、昭和35年以降40年にかけて3町層が分解基点で、それ以下層の減少と、以上層の増加というパターンをとり、飼料用作物の作付比率の高い白老は5町層が分解基点、苫小牧、早来では10町層がその基点となつている。つまり、それ以下層は、(とりわけ2町以下といった下層農にそれが顕著にみられるわけだが)おしなべて減少していくパターンをとっている。ところでBゾーンでは、平取、日高がA(I)型、分解基点は10町層、穂別はA(II)型、昭和35年→38年にかけては3町層がその分解基点であつたが、38年→40年にかけて、それは5町層へと上昇した。また門別はA(II)型をしめし、35年→38年にかけて2町以下層と3～10町が減少、2～3町層、10町以上層が増加というパターンをとり、一方での上昇化と同時に中小層農への集中化という現象がみられたが、38年→40年にかけては3町以上層が増加、それ以下層が減少するというパターンをみせている。35年→40年をとおしてみると、10町以上層が増加、以下層が減少している。これに対して追分はB型をしめし、35年→38年にかけて、2町以下層と5～10町層が減少、いわば上昇化が頭打ちの形態をとり、2～5町層への集中化がみられたが、38年→40年にかけては、2町以下層の増加と、一方、5町以上層の増加というパターンをとっている。けれども、この追分の場合、35年→40年にかけての変容をみると、2～5町層が増加するというパターンをとり、上昇化はいわば頭打ちとなつている。かようにBゾーンでは追分のみ、35年→40年にかけての分解パターンが異なるが、他の町村では、両極分解の傾向が看取できる。

これに対して、Cゾーンでは、千歳、登別がA(I)型で35年以降、10町以上層の増加、10町以下層の減少が一貫してみられる。新冠、様似はA(III)型をしめしている。新冠、様似とも、昭和35年→38年にかけて、10町以上層とともに、2～3町層の肥大化がみられ、38年以降は新冠が10町を基点として様似が3町層を基点として両極分解を行なっている。けれども、昭和35年→40年をとおしてみると、新冠では10町以上層、様似では5町以上層が増加、以下層が減少している。つまりこのCゾーンでは、水稻作付比率がやや高い様似を除いては、いずれも分解基点は10町層となつている。

ところでDゾーンでは、以上みてきたA-Cゾーンとその分解パターンはやや異なり、静内を除いては、いずれも、昭和38年→40年にかけて上昇化が頭打ちというパターンをとっている。つまりB型をしめす。大滝では2～5町層の、三石では2～3町層の、浦河では5～10町層の肥大

化がみられる。浦河の場合5～10町層が増加しているので、全体としての上昇化は指摘できるわけだが、昭和38年→40年にかけて10町以上層はあきらかに減少をしめている。また静内の場合5町層を基点としての分解がほぼ看取できるが、全体的に停滞しているという特徴がみられる。つまりDゾーンにおいては、昭和35年→38年まではともかく、38年→40年にかけては、上昇化が頭打ちという傾向が看取できるのである。かようにみえてくると、このリージョンの中核点、苫小牧を中心としてAゾーン、Bゾーン、Cゾーンと、飼料用作物作付面積比率の高い市町村では、ほぼ10町層を分解基点として、それ以下層の減少と以上層の形成という傾向が看取でき、水田地帯では3町、あるいは5町をその分解基点として、農民層の分解が行なわれていることが指摘できる。しかしながら、畑作地帯の場合形成されつつある10町以上層は、表3-22であきらかなようにきわめて限られており、言葉を替えるならば、10町という経営耕地面積をもつ層を含めて、とりわけ下層農を主体として、全面的に賃労働者化あるいは零落化がすすんでいるといえることができる。昭和40年の日高、胆振の全町村（苫小牧リージョン外6町村を含む）の24ヶ月以上の乳用牛15頭以上飼育農家数をみても、それは21戸を数えるにすぎない。（苫小牧市、千歳市にはかかる農家層はいない。）この事実をみても、この地帯に形成されつつある畑作上層農家層はきわめて限られていることがわかる。こうした畑作地帯の動向に対して稲作地帯では分解基点以上の農家層の割合も高く（例、厚真）畑作地帯に比して、比較的安定層があつたということがいえよう。

ところで、Dゾーンでは、いわば上層化そのものが頭打ちとなり、上層農家そのものが絶対的にも減少、中農層の肥大化現象すら、昭和38年→40年にかけて看取できたのである。

### 3. 兼業農家層の非農的就業形態の変容

- (1) さて、このような形で変容するこの苫小牧リージョン内農村における農家就業者数をみると、昭和37年から40年にかけて、全体として（つまり、A～Dゾーンを含めて）36,000名から35,681名とわずかに減少していることがわかるが、これを地帯別にみると、Aゾーンでは9,507名→10,328名とかえつて増加、Bゾーンはほとんど変動なし、Cゾーン、Dゾーンでは減少という相互に異なつた傾向が看取できる。Aゾーンでは中核点の苫小牧のみ、農業従事者は37年→38年→40年とひきつづき減少していつているが、他町村では37年→40年にかけて増加、とりわけ、38年→40年にかけての増加が大きい。

Bゾーンでは門別、平取で減少をしめているが、他町村では増加、とくに穂別での増加が大きい。これに対してCゾーンでは、千歳のみ増加、Dゾーンでは大滝のみわずかに増加をしめている。このように同じゾーン内でもそれぞれの市町村によつて、その動きは異なるわけだが、ゾーン全体としてみた場合Aゾーンは37年→38年→39年と引きつづき農業従事者を増加させ、Bゾーンは37年→38年にかけては減少、38年→40年にかけて増加、Cゾーン、Dゾーンでは、37年→38年→40年とひきつづき農業従事者を減少させているが、38年→40年にかけての減少率は37年→38年に比してあきらかにひくくなつている。

即断はできないとしても、かような事実、農村地帯からの主として下層農の脱農化による農家戸数の減少という現象とともに、とりわけ昭和38年以降、農村への停留人口が増大しているとい

うこと。そして、そうした家族成員が賃労働者化して兼業化形態をとるという形での変動形態をみせていると受けとることができるもののように思われる。こうしたいわば停留現象は、このリージョンにおいては一般的にいつて、中核都市、苫小牧の周辺（A、Bゾーン）で高く、もつとも外側のDゾーンに低くあらわれ、かかる地帯では上昇化そのものが頭打ちになる傾向とともに、家族成員の流出という形での変動がより強く行なわれているものとみななければならない。けれども、かかるDゾーンにおいても、農業就業者、そのものの減少率が以前より激しくないという事実で示される変化が近年惹起していることが認められるのである。

- 2) 昭和35年から38年にかけての、第一種兼業、第二種兼業別の兼業農家の就業形態の変化をみると、この地帯では一般的にいつて「自営兼業」「賃労働、事務労働」「季節労務、人夫、日雇」とこれを三分類した場合、第一種兼業では「季節労務、人夫、日雇」の、また第二種兼業では「自営業」の比重が高いという特徴がみられる

が、この間一般的にいつて「賃労働、事務労働」の比重はけつして増大していない。

まず第一に、昭和35年段階における第一種兼業農家就業形態の地帯別特徴をみると、中核点苫小牧とその周辺部であるAゾーン、およびB、C、Dゾーンでも千歳、登別などサブリージョンの中核点をなしていると思われる市町村を山にして、それから周辺に向うにつれて、人夫、日雇、出稼といった不安定な就業形態がより支配的であることがわかる。そして、こうした地帯別就業構造は、昭和38年段階に入ると、各地帯ごとの相違がますます明確化されるという形での変容をみせる。すなわち、Aゾーンでは苫小牧と早来で事務、賃労働の比重が上るのに、厚真、鵡川、白老では人夫、日雇、出稼の比重が増加、Bゾーンは追分と穂別で事務、賃労働の比重が高まっているが、他では人夫、日雇、出稼が増加傾向をしめし、Cゾーン、Dゾーンでは千歳、登別を除いては、いずれも人夫、日雇、出稼が増加傾向をしめしているのである。かくて、昭和38年段階において、このリージョンの大部分の町村では、第一種兼業農家の6～8割が人夫、日雇、出稼といういわば不安定な就業形態をもっているということが特徴的となる。（人夫、日雇、出稼が5割を割るのは千歳、登別、早来の3市町村だけである。）

一方、第二種兼業農家層においては、やとわれ兼業の場合、一般的にいつて、人夫、日雇、出稼よりも事務、賃労働への傾斜が高いという特徴がみられるが、地帯別にこの事情は同一ではない。また同一地帯であつても町村によつてこの事情は異なる。昭和35年段階において、Aゾーンでは鵡川、白老を除いて、他市町村では事務、賃労働の比重が高く、とりわけ苫小牧、早来でこの傾向が顕著にみられるのに対して、Bゾーンでは、日高、追分を除いては、人夫、日雇、出稼の比重が高く、Cゾーンでは千歳、登別がとくに顕著に事務、賃労働にかたむき、Dゾーンでは、大滝、三

表3-23

地帯農村の農業従事者数の変容

|     | 37年    | 38年    | 40年    |
|-----|--------|--------|--------|
| 苫小牧 | 1,432  | 1,469  | 1,344  |
| 早来  | 1,452  | 1,446  | 1,648  |
| 厚真  | 3,031  | 3,401  | 3,565  |
| 鵡川  | 2,310  | 2,230  | 2,416  |
| 白老  | 1,282  | 1,075  | 1,355  |
| 小計  | 9,507  | 9,621  | 10,328 |
| 穂別  | 1,689  | 1,880  | 1,948  |
| 門別  | 3,575  | 3,117  | 3,369  |
| 平取  | 3,248  | 3,123  | 3,044  |
| 日高  | 798    | 806    | 802    |
| 追分  | 635    | 761    | 795    |
| 小計  | 9,945  | 9,687  | 9,958  |
| 千歳  | 2,355  | 2,365  | 2,320  |
| 新冠  | 2,444  | 2,235  | 2,131  |
| 様似  | 1,337  | 1,282  | 1,253  |
| 登別  | 709    | 766    | 805    |
| 小計  | 6,845  | 6,648  | 6,509  |
| 大滝  | 507    | 516    | 529    |
| 静内  | 2,522  | 2,375  | 2,473  |
| 三石  | 3,109  | 3,062  | 2,750  |
| 浦河  | 3,565  | 3,260  | 3,134  |
| 小計  | 9,703  | 9,213  | 8,886  |
| 合計  | 36,000 | 35,169 | 35,681 |

表3-24 地帯農村の第1兼、第2兼別兼業形態の変化 (35年→38年)

|      | 昭和35年  |        |          |        |        |          | 昭和38年  |        |          |        |        |          |
|------|--------|--------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|----------|
|      | 第1種兼業  |        |          | 第2種兼業  |        |          | 第1種兼業  |        |          | 第2種兼業  |        |          |
|      | やとわれ兼業 |        |          | やとわれ兼業 |        |          | やとわれ兼業 |        |          | やとわれ兼業 |        |          |
|      | 自 営    | 事務・賃労働 | 人夫・日雇・出稼 | 自 営    | 事務・賃労働 | 人夫・日雇・出稼 | 自 営    | 事務・賃労働 | 人夫・日雇・出稼 | 自 営    | 事務・賃労働 | 人夫・日雇・出稼 |
| 苫小牧市 | 15.8   | 29.3   | 55.0     | 29.2   | 52.2   | 18.6     | 15.2   | 34.2   | 50.7     | 39.4   | 45.7   | 14.9     |
| 早来   | 39.1   | 43.5   | 17.4     | 32.2   | 58.1   | 9.8      | 32.7   | 45.7   | 21.8     | 25.5   | 57.6   | 16.9     |
| 厚真   | 19.6   | 29.8   | 50.6     | 42.9   | 35.2   | 22.1     | 31.1   | 21.1   | 47.8     | 51.0   | 33.3   | 15.5     |
| 川老   | 36.7   | 30.0   | 33.3     | 26.1   | 30.9   | 43.0     | 13.0   | 15.6   | 71.4     | 28.6   | 23.4   | 48.1     |
| 白老   | 21.8   | 28.1   | 50.0     | 60.9   | 16.9   | 22.3     | 20.6   | 8.2    | 71.1     | 66.1   | 5.4    | 28.5     |
| 穂別   | 6.4    | 15.4   | 78.2     | 21.5   | 34.3   | 44.2     | 6.5    | 22.6   | 71.0     | 19.7   | 24.3   | 56.0     |
| 門別   | 16.2   | 21.9   | 61.9     | 45.9   | 25.4   | 28.7     | 8.9    | 25.1   | 66.0     | 32.6   | 51.1   | 16.3     |
| 平取   | 13.3   | 15.1   | 71.6     | 22.8   | 33.5   | 43.6     | 8.6    | 15.7   | 75.7     | 27.9   | 28.6   | 43.4     |
| 日高   | 10.8   | 19.6   | 69.5     | 56.0   | 22.0   | 21.9     | 10.8   | 16.7   | 72.5     | 58.1   | 23.7   | 18.2     |
| 追分   | 20.4   | 28.5   | 51.1     | 13.7   | 77.6   | 8.6      | —      | 37.5   | 62.5     | 15.8   | 78.9   | 5.3      |
| 千歳   | 23.4   | 47.9   | 28.7     | 13.6   | 65.3   | 21.1     | 16.1   | 58.8   | 25.0     | 10.8   | 64.5   | 24.8     |
| 新様   | 12.3   | 15.4   | 72.3     | 41.1   | 26.9   | 32.0     | 12.2   | 12.7   | 75.2     | 37.5   | 23.0   | 39.6     |
| 登別   | 12.0   | 13.0   | 74.8     | 60.0   | 18.2   | 21.8     | 9.9    | 9.8    | 80.4     | 66.5   | 17.1   | 16.3     |
| 大滝   | 27.1   | 27.1   | 45.8     | 32.4   | 56.2   | 11.6     | 15.2   | 60.6   | 24.2     | 28.1   | 59.0   | 12.9     |
| 静内   | 14.2   | 24.5   | 61.4     | 36.7   | 20.4   | 42.9     | 4.4    | 17.4   | 78.3     | 41.0   | 11.4   | 47.8     |
| 石川   | 11.3   | 19.8   | 68.9     | 39.7   | 30.5   | 30.0     | 15.1   | 17.3   | 67.6     | 63.0   | 16.8   | 20.2     |
| 三河   | 15.9   | 19.7   | 64.4     | 61.2   | 18.8   | 20.0     | 9.5    | 20.6   | 69.7     | 63.3   | 21.7   | 14.9     |
| 浦河   | 21.3   | 23.0   | 55.7     | 48.7   | 32.1   | 19.1     | 12.6   | 18.6   | 68.9     | 54.1   | 32.6   | 13.2     |

表3-25 地帯農村の第1兼、第2兼別兼業形態の変化 (35年→37年→40年)

|      |     | 第1種兼業     |           |           |           |            | 第2種兼業     |            |           |           |            |
|------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|
|      |     | 総 数       | 自 営       | 賃労働       | 事 務       | 人夫・日雇・出稼   | 総 数       | 自 営        | 賃労働       | 事 務       | 人夫・日雇・出稼   |
| 日高支庁 | 35年 | 2323(100) | 341(14.7) | 234(10.1) | 204(8.8)  | 1544(66.5) | 4227(100) | 2371(56.1) | 528(12.5) | 403(9.5)  | 925(21.9)  |
|      | 37年 | 1960(100) | 306(15.6) | 200(10.2) | 195(9.9)  | 1259(64.2) | 3931(100) | 2234(56.8) | 481(12.2) | 351(8.9)  | 865(22.0)  |
|      | 40年 | 1998(100) | 202(10.1) | 158(7.9)  | 297(14.8) | 1341(67.1) | 3288(100) | 1710(52.0) | 224(6.8)  | 337(10.2) | 1017(30.9) |
| 胆振支庁 | 35年 | 1689(100) | 332(19.7) | 348(20.6) | 257(15.2) | 752(44.5)  | 2580(100) | 1053(40.8) | 570(22.1) | 357(13.8) | 600(23.3)  |
|      | 37年 | 1176(100) | 266(22.6) | 183(15.6) | 175(14.9) | 552(46.9)  | 2066(100) | 939(45.5)  | 382(18.5) | 301(14.6) | 444(21.5)  |
|      | 40年 | 1663(100) | 311(18.7) | 230(13.8) | 296(17.8) | 826(49.7)  | 1877(100) | 637(33.9)  | 328(17.5) | 368(19.6) | 544(29.0)  |
| 苫小牧市 | 35年 | 171(100)  | 27(15.8)  | 36(21.1)  | 14(8.2)   | 94(54.9)   | 469(100)  | 137(29.2)  | 168(35.8) | 77(16.4)  | 87(18.6)   |
|      | 37年 | 105(100)  | 22(21.0)  | 13(12.4)  | 8(7.6)    | 62(59.0)   | 370(100)  | 154(41.6)  | 93(25.1)  | 59(15.9)  | 64(17.3)   |
|      | 40年 | 125(100)  | 20(16.0)  | 27(21.6)  | 18(14.4)  | 60(48.0)   | 269(100)  | 105(39.0)  | 66(24.5)  | 43(16.0)  | 55(20.4)   |

石が人夫、日雇、出稼に傾いている。そして、これらの地帯の38年へかけての変化をみると、全体として、事務、賃労働の比重が高まるというよりも、むしろ人夫、日雇、出稼また自営業種層の比重が高まるといった変化、変容が看取できるのである。これはこのリージョンの中核点苫小牧を含めて看取できる傾向で、とりわけ、Aゾーンではこれに属する全市町において、事務、賃労働の比重はおちている。この間事務、賃労働のウエイトの上つたところは門別ほか登別、三石、日高、追分の4町村を数えるのみである。かくて、昭和38年段階において、事務、賃労働の割合が5割を越えたのは、早来、門別、追分、千歳、登別の5市町村となる。かように、昭和35年→38年にかけて、第1兼と第2兼とではその動きは異なるが、一般的にこのリージョン全体としてみると、かかる兼業農家層の就業形態は、けつして安定化の方向へ向つていとはいえないことがあきらかとなる。それでは、38年以降、40年にむけてはどう動いているのか。資料の制約上、ここでは、日高、胆振の支庁単位で（苫小牧リージョン以外の町村も若干入るが）この間の動きをみると、そこでは次のような事実があきらかとなる。（なお前記分析では、昭和38年段階の資料が事務、賃労働と一括してくつてあつたので、事務と賃労働をわけることができなかったが、昭和40年度資料ではふたたびこの間の区分があるので、以下中間に37年を入れ35年→37年→40年の時系列でこの間の変化をみることにする。）日高、胆振をとおして、いえることは昭和37年以降→昭和40年にかけて、第1兼、第2兼とも自営業種層とやとわれ兼業のうちの賃労働（恒常的賃労働）が減少して、事務が増加、また同時に人夫、日雇、出稼層が増加しつつあるという事実である。つまり自営業層の分解とさらにやとわれ兼業のうち、比較的安定性のある「事務、賃労働」の内部で事務層が増加、賃労働が減少、一方非安定的な人夫、日雇、出稼層が増加するという形でやとわれ兼業内部での両極への分解過程が看取できるのである。ところで、このリージョンの中核点、苫小牧市の場合をみると、第2兼の場合、傘下町村とほぼ同じパターンで変容しているが、第1兼では、自営業種層の減少、事務層の増加、と同時に、賃労働（恒常的）層の増加、人夫、日雇、出稼の比重の減少というパターンをとっていることが判明する。つまり、中核点苫小牧の場合、傘下町村とは異なつて、兼業農家の就業形態としての人夫、日雇、出稼の比重は低下しつつあるといえる。

さて、かように、昭和35年以降40年に至る動きをみてみると、表3-25であきらかなように、第1兼、第2兼とも、兼業農家層そのものが減少する中で、つまり農民層そのものが脱農化して賃労働者化する中で、昭和35年→37年にかけて相対的に自営業種層の比重が高まる傾向もみえたが、38年段階をとり、40年段階に達すると、兼業農家層、とりわけ第1種兼業農家層が絶対的に増大する中で、それら農家の就業形態が事務と人夫、日雇に分化する形で増大しつつあることがあきらかとなる。苫小牧の工業化の影響を、もし、不安定な兼業形態から安定的な兼業形態へつまり（恒常的）賃労働および事務労働の増加という形で図式化することが許されとするならば、その影響は、すでにあきらかにした如く、いちがいに傘下農村地帯にまでひろく及んでいるといふことはいへぬ。傘下のそれぞれの地域のもつ性格に応じて、その就業形態は規定され変容を行なっているということがいえよう。つまり、それぞれの地域の産業構造にふかく規定された形で変容を行なっている。そしてまた後に、苫小牧市内農村の変動分析であきらかにするように、個々の農家の経済的社会的地位の相違に応じて、その子弟の就職形態また兼業形態そのものが異なつてい

る。つまり、かような兼業における事務と出稼への両極分解は、農村地帯における農民層の両極分解に対応する動きともいえる側面を含んでいる如くである。

- (3) かようにみてくると、この苫小牧市を中心として形成されている苫小牧リージョン農村地帯における変動は、いちがいに農村地帯の変動の側面のみより総括されえぬものであることがわかるが、ここでは、一応次のように整理することができるだろう。

すでにみたように、昭和35年以降、40年にかけて、この地帯農村の変動パターンは、昭和38年ごろを基点として、従前みられた専業農家層形成の歩みを止め、兼業農家層とりわけ第1種兼業農家層増大という形での歩みをはじめた。こうした動きを、このリージョンの中核点苫小牧市を中心とした地帯変動として捉えたとAゾーンでは、農家戸数の減少率がとくに高いのは、土地生産性の低い苫小牧、早来、および土地生産性労働生産性ともに低い白老であつて、工業化の影響という側面とともにそれぞれの地帯農業の生産基盤による規定を強くうけて、農業が分解していることがわかる。けれども苫小牧市域工業化の影響はそれほど大きいものではない如くである。昭和37年→40年にかけて農業従事者がひきつづき減少したのはAゾーンの中では苫小牧市のみであつて、他町村においてはかえつて増大をしめしている。そして、農家の兼業形態をみても、事務、恒常的賃労働など安定化へむかつて歩みをととりわけ顕著にみせているのは苫小牧市であり、苫小牧と同様、中核的工業化地点となつた白老では、農民層の兼業化はかえつて不安定化の方向を歩んでいる。こうした中でAゾーンの農民層は、両極分解のパターンをとつて変容していつている。

Bゾーンでは、苫小牧市工業化の影響はさらに薄れる如くであるが、土地生産性の低い追分中農肥大化への現象も看取され、ここでは兼業農家層が事務、恒常的賃労働へのいわば安定的な就業形態を志向していることが特徴的である。

Cゾーンでは、千歳市および、近年サブリージョンの中核点としての地位を獲得してきた登別が、他2町一新冠、様似と別の動きをしめしている。千歳市は、このリージョンの中では土地生産性、労働生産性とも高いところであるが、ここでは、昭和40年段階においても、専業農業率6〜7割という割合をしめすとともに昭和37年→40年にかけて農業従事者数を増大させ、また兼業農家層の兼業形態も安定化の方向を志向している。登別は、白老と同様、土地生産性、労働生産性とも低いところであるが、ここでは農家戸数、農業従事者ともに、減少させながら兼業農家層の兼業形態が安定化の方向を指向している。

ところで土地生産性の低い大滝を除いてはがいて、土地生産性、労働生産性とも高い地帯として特色づけられるDゾーンでは、とりわけ、昭和38年以降、中農肥大化現象をしめしているのである。

このように、拠点都市苫小牧の影響というよりも、その傘下の各都市、とりわけ千歳、登別にこれは顕著にみられるが、その都市化の影響をローカルな形で受けて、一方では、それぞれの地帯の農業生産力に規定されて、この地帯農村は、その分解基点を上昇させながら、そしてDゾーンでは（ここではサブリージョンの都市の力もさほど強くない）中農肥大化の現象すらみせて、従前みられた専業農家形成の方向を兼業農家増に容れさせながら、そして、地方の町の都市化が著しくないところでは、それは入夫、日雇、出稼といった就業形態を特徴としながら変容を重ねていつているといえる。こうした中で、表3-26にみる如く、昭和38年→40年にかけて、一方で、乳

用牛飼育頭数、およびトラクター所有台数そのものは、その歩みはゆるいとはいえ、全体としては増大していつている。

表3-26 地帯農村の乳用牛総数・トラクター保有台数の変化

|     | 乳用牛総数<br>(役肉用牛) |              | トラクター<br>(個人と共有) |     |
|-----|-----------------|--------------|------------------|-----|
|     | 38年             | 40年          | 38年              | 40年 |
| 苫小牧 | 1,556 頭         | 1,475        | 17               | 17  |
| 早来  | 1,671           | 1,815        | 31               | 38  |
| 厚真  | 580             | 671          | 6                | 54  |
| 鵡川  | 297             | 351          | 29               | 68  |
| 白老  | 610<br>(460)    | 563<br>(503) | 2                | 6   |
| 小計  | 4,714           | 4,875        | 85               | 183 |
| 穂別  | 115             | 48           | 2                | 6   |
| 門別  | 2,702           | 3,026        | 35               | 33  |
| 平取  | 842<br>(23)     | 954<br>(107) | 10               | 23  |
| 日高  | 122             | 136          | —                | —   |
| 追分  | 309             | 295          | —                | 1   |
| 小計  | 4,090           | 4,459        | 47               | 63  |
| 千歳  | 1,901           | 2,117        | 44               | 48  |
| 新冠  | 2,795           | 2,689        | 22               | 26  |
| 登別  | 305             | 339          | 3                | 1   |
| 小計  | 615             | 548          | 10               | 6   |
| 大滝  | 268             | 337          | 5                | 3   |
| 静内  | 1,329           | 1,395        | 18               | 21  |
| 三石  | 861             | 875          | 7                | 15  |
| 浦河  | 1,902           | 1,832        | 52               | 39  |
| 小計  | 4,360           | 4,439        | 82               | 78  |
| 合計  | 18,780          | 19,466       | 293              | 405 |

## V 苫小牧リージョンの変動構造

- (1) われわれは、第2章で用いた指標によつて、苫小牧市を中核として形成されている現実のリージョンを苫小牧市を中心として、A、B、C、Dと、四地帯にわけて設定した。しかしながら、現実のリージョン構造がしばしばそうであるように、(事実、前章で検討した如く、札幌リージョンから見ると、この苫小牧リージョンは、そのサブリージョンを構成する。) 苫小牧市を中心として傘下各地域が、おしなべて、この中心核に結びつく、という形で現実の地域関係は形成されているわけではない。この苫小牧の影響力の強い固有のテリトリーと考えられるのはとりわけAゾーン、Bゾーン(いずれも農村地帯)であつて、Cゾーンの千歳、登別はそれぞれ独自のサブリージョンの中核点としての機能を高めつつあり、Dゾーンは、その中核点を浦河から、静内に移行しつつ、独自のサブリージョンを形成している。そうして山間地帯にひろがる日高にも、日高独自でまとまる傾向が看取できる。

昭和31年から39年にかけての人口変働をみると、苫小牧、白老、千歳、登別、静内、日高といったこれら苫小牧リージョン内における拠点都市が着実に人口を伸ばしていること。しかも、これら人口の伸び率の高い市町村は第2次、第3次産業従業者率を高めていることなどが、特徴的となつた。しかしながら、人口の規模から言つて、このリージョンの中核点苫小牧はその傘下のサブリージョンの中核都市より遥かに大きく、またその人口増加パターンが、他市町村と異なつて、既存の人口の上に、さらにあらたな人口が上積みされるといういわば安定増加のパターンをとつていること。そうして、昭和30年以降のこの地帯の大きな特徴は、苫小牧と隣接する白老が急速に人口を増大、苫小牧とともに、このリージョンの中核部を形成しつつある点に求められた。かようにこの苫小牧リージョンにおいて、人口数を増大させているのは前記拠点都市であつて、他ではおしなべて居住人口が減少、人口の核心地への集中化現象がその特徴としてみられるわけであるが、昭和31年→39年にいたる9年間、人口を停留あるいは減少させている町村においても、昭和30年→35年間の変化でみるとおしなべて第1次産業就業者率を低下させているという特徴が第二にみられた。逆に昭和32年→38年にかけて都市的機能数は、早来を除いて、おしなべて増加してい

た。中心点苫小牧-白老の増加がとりわけ著しいことはいうまでもないことだが、苫小牧市を中心としてみた場合、Aゾーンを構成する町村よりもBゾーンを構成する町村において都市的機能数は多く、さらにCゾーン、Dゾーンに至るとサブリージョンの拠点都市がそこに存在するという構造が存在した。そうして、かかるサブリージョンにおいては日高地方で浦河→静内への、また胆振地方では、登別の抬頭といった中心点の変容が認められた。

- (2) これら苫小牧リージョンの構造とその変容は産業構造レベルでの変化、変容を捉えることによつて、より明確となる。昭和31年以降、38年に至る間の地域工業生産額の伸びをみると、中心点苫小牧は194と伸び率はさほど大きくはないが、白老は5,000と飛躍的な伸びをしめし、かくて、昭和38年段階において、苫小牧300億円、白老110億円の工業製品出荷額をもつに至り、この苫小牧リージョン全体の工業生産額の7.2割を、この苫小牧-白老といった中核部で生産するに至る。かように、このリージョンの中核部は同時に、工業生産の中核部をも構成している。しかしながらすでに、第3節で検討した如く、静内、千歳、登別、またAゾーンの厚真、鵡川、日高といった市町村でも工業生産額は伸びており、工業製品出荷額の伸びの大きい市町村ではまた同時に、工業労働生産性が高い（昭和38年）という関係が看取できた。かかる地域工業生産力格差は実は、地域工業の業種別性格によつてかたく規定されているものでもある。中核部を除くこの苫小牧リージョンを構成する町村の地域工業の主力は木材製造業、食料品製造業といった産業であつて、これ以外の業種の比率が高いところは様似（鉄鋼）登別（化学、窯業）鵡川（木材、窯業）千歳（窯業、家具）を数えるにすぎない。多くの町村では、木材製造業の伸びが、地元工業生産力を伸長させている。これに対して、中核部、苫小牧、白老の場合、その主力はパルプであり、現況では、パルプ製造業の伸びが地元工業生産力の主要な支え手となつてゐる。

これら苫小牧リージョンの、昭和30年→35年、35年→38年の産業構造の変容をみると、Aゾーンでは、卸小売業、サービス業が増大する時期をへて、35年以降第2次産業とりわけ建設業の伸びがみられはじめ、Bゾーンでは、30年→35年→38年と、建設業、製造業の伸びがみられ、Cゾーンでは、建設業が増大する段階をへて、千歳、登別が第3次産業を伸長させる方向に、新冠、様似では第二次産業を伸長させる傾向が、そしてDゾーンでは卸小売業、サービス業が伸びる段階をへて、建設業の抬動が看取できた。かような周辺地帯の動きに対して、中核点苫小牧では、建設業、サービス業、卸小売業の伸びが看取され、とりわけ35年以降は、第3次産業の伸びの大きいことが特徴的であつた。

- (3) かように苫小牧リージョンにおける産業構造の変動をみると、中核的拠点都市、苫小牧またサブリージョンの中心都市において木材、食料品以外の製造工業力の伸長とまた第3次産業の抬頭がみられると同時に、傘下各地帯で、第2次産業とりわけ建設業の動きが看取できるのであるが、これらの動きは、一方で農民層の絶えまぬ分解をともしつつ進展するものであつた。すでに第4節で検討した如く、この地帯一帯は中核点の苫小牧、白老、Aゾーンの早来、Cゾーンの登別、Dゾーンの大滝を除いて、農家戸数の減少率が低いということ。また農民層の分解形態そのものが分解基点を漸次上昇させつつ、本州都府県の如く、第2種兼業化の方向ではなく一方の極に着実に専業農家層を形成する過程として展開するという特徴がみられた。けれどもこうした変動は、35年→38年までは、あきらかに看取できたところであるが、昭和38年→40年にかけては、かかる専業農家

層の形成そのものが頭打ちとなり、兼業農家、なかんずく第1種兼業農家の増加という方向への変容をしめしはじめた。

また、昭和37年→38年にかけて、とりわけAゾーンでは、農業従事者層が増大するという傾向をしめしはじめた。これに対応した都市的諸機関の動きは、ここでは明らかにしえなかつたが、現実における不況の進展、苫小牧工業化計画の縮小化といった現実の構造的な地域産業の変動が、これら農民層の分解に大きな影響を与えていることはあきらかであろう。かくて、この苫小牧リージョンの中では比較的農業生産力のたかいDゾーンでは上昇化頭打ち、中農肥大化という傾向すらみえはじめています。しかしながら、ここでさらに、われわれが看過しえぬのは、苫小牧、白老、早来、追分、登別、大滝といった農家戸数の減少率の高い地帯は、いずれも農業土地生産性も低いという特徴を有していたという事実であり、かかる地域の中で、苫小牧→白老がこのリージョンの中核として工業生産力を高め、また登別はサブリージョンの中核的地位を築きつつあつたわけだ。つまり、かかる地域は農業それ自身の生産基盤からいつて、その自立限界線の上昇にともない農民層の大巾な分解がもたらされざるを得ない必然性を一方で有していたということが出来る。うち苫小牧、登別、追分またサブリージョンの中核的都市としての地位をしめつつある千歳では兼業農家層の就業先は比較的安定したものが多という特徴を有している。けれども、全体としては昭和37年→40年にかけて兼業そのものが人夫、日雇と事務労働へ両極化する傾向をみせはじめる中で、人夫、日雇、出稼といったいわば不安定な就業形態への傾斜を高めている。そうして苫小牧リージョンの、内円部を構成するAゾーンにおいても、かかる傾向はみえはじめています。

- (4) 苫小牧リージョンの構造はかような地帯農民層の分解形態の変容であきらかな如く、昭和38年以降、また異なつた発展パターンをもっている如くであるが、ここでは資料の関係から全体として37・38年段階までの変容に分析をとどめざるを得なかつた。さて、かような地域工業生産構造、農業生産構造の変容と共に、地域商業構造の変容を昭和33年から37年にいたる間の変化としてみると、すでに第3節で検討した如く、とりわけ、中核部である苫小牧市の地位が傘下他市町村に比べて格段と高いことがあきらかとなるのである。ここで、この苫小牧リージョンにおける都市的諸サービス機能の中核的存在として苫小牧市自体が形成されつつあることが判明する。そうして、かかる都市的諸サービスの機能は隣接する白老町が分有するものでないことも、表3-17であきらかであろう。また千歳、登別、浦河→静内、日高といったいわば、サブリージョンの中核都市が形成されつつあることも、同時にあきらかにされた。このリージョンの中核都市としての、苫小牧市は、現況では紙バを中心として工業生産高において、またその都市的諸サービス機能において、中枢的地位をしめる都市として、そのテンポが鈍つたとはいえ、現に苫小牧工業港の築港工事をもないつつ建設がすすめられている。

それでは、この苫小牧リージョンの中核都市、苫小牧市域における、地域構造は、一体如何なる変容を現にとげているのか、以下では、都市構造の変容に焦点をしばつて、地域開発にともなうかかる地域産業-社会構造の変動を具体的にあきらかにする。

## 第4章 拠点工業開発都市における地域産業構造の変動

### 前書 苫小牧市の産業—社会構造の

### 史的展開過程の概括

#### 1 苫小牧集落の発生と展開

(1) 現在、道央新産都市地域における中心的な拠点工業開発都市としての位置をしめる苫小牧市の集落としての発生と展開は、明治6年、開拓使出張所を勇払から苫小牧に移したときに開始されたと考えてよい。この地帯一円には、たとえば寛文6年、僧円空が鉈作りの観音を樽前に安置したと伝えられるように、かなり以前から和人の来往があつたが、その根拠地は勇払であつた。勇払を根拠地としてヤマト系日本人はアイヌ系日本人を統治した。

(2) 明治5年、札幌国道竣工にともない苫小牧が極要の地をしめた。明治6年、勇払におかれた開拓使出張所がこゝに移された。この開拓使出張所は勇払、日老、千歳、抄流、静内、新冠六郡を管掌した。

明治7年、苫小牧は戸数28、人口98を数えた。以降こゝに各種都市的機能が設置され、苫小牧はこの地帯一円の中核的な都市としての条件をしだいに整備していく。今日までの人口の伸びは表4-1に示す如くだが、この苫小牧市の発展は大きくは明治43年の王子苫小牧工場の設置以前の時期と、それ以降の時期にわけられる。大正、昭和とこの町は王子製紙苫小牧工場とともに歩んだ。この意味において、日本資本主義の発生と展開、なかなづく製紙業の発展とともにこの苫小牧は成長したといえる。

(3) 王子製紙がこの苫小牧で工場建設のため土地買収をはじめたのは明治39年のことだが、それ以前の苫小牧は行政的な統治の中継的機能とともにこの地帯一円に諸物資を提供、サービスする中継点としての機能をもつ集落であつたと思われる。明治17年の「戸口及事務報告」によると、当時の職業別世帯構成は、農業8戸、商業37戸、漁業11戸、雑業25戸、旧土人7戸である。明治16年の調査によると、この集落は主要日常諸物資のほとんどを輸入にあおいでいる。<sup>(1)</sup>

明治23年、この集落は鉄道線路施設の拠点となつた。数百人の労務者が来往し、都市的機能をさらに集積した。けれどもこの苫小牧は明治25年室蘭線が開通するに及んで、鉄道が交通の主要な手段となつたため、それ以前の時期において、宿場町として有していた機能を弱めた。しかし日高地方からの往来のさいの拠点としての機能はひきつづき保つていた。

(4) この苫小牧に居住する人々の主要な生産的生業形態は、その当初、日高一带がそうであつたように、馬の放牧による牧畜業であつた。多きものは1戸で500〜600頭の馬を有し、原野に放牧飼育した。当時馬が主要な交通手段であつた。明治30年ごろまでこの形態での牧畜業が盛えるが、以降これは衰退する。しかしこの形態での土地利用の仕方はその後また復活、たとえば大正中

期は牧場数15、牛205頭、馬1,012頭が放牧、飼育されていた。

そして戦後段階に入ってから、こうした形での土地利用の形態がこの地域での農業生産にとっては最高唯一のものだという価値志向は容易に抜けなかつた。何故なら、そのご多くの移民はこゝでの集約的な農耕生産に失敗、こゝでは農耕生産は成てしえぬという体験をこの地域は長い期間にわたつてもつことになつたからである。樽前山系の火山灰に覆われた、しかも湿地帯が多いこの地帯で農耕生産を成功させるためには、前提条件として、まず土地改良が必要であつたが、資本に乏しい多くの移住民にはこれは不可能であつた。入植地に繁茂していた樹木を、12～3月までの冬期間伐木して木材、薪炭によつて生活の資を得、4～11月までそこで得た資金によつて農耕に従事するという形がその主要なる生産—生活形態であつた。しか

し木材を切りつくし、またその上気候不順という条件がつけ加わると、自己資本での開拓は不可能に近かつた。外延的に北海道の開拓がすすめられていた当時においては農業適地をもとめての移転は必然的に提起されざるを得ない。明治30～34年にいたる農家戸数の変遷をみると、表4-2の如くである。かくてふたたび放牧による畜産という形態が、この地域での主要な農業形態にならざるを得なかつた。その上、当時、漁業はすでに衰運の兆をみせていた。

(5) この明治30年代はすでに表4-1でしめしたように

地域の人口規模が拡大しつつあるときにあたる。それは第2次産業、なかんずくマッチ製造業の発生と展開によるものと思われる。地場製造業としては、この苫小牧では、明治7年、美々に官設の鹿肉燻製所が設置された。同11年にはさらに鹿肉缶詰所および脂肪製造所などが増設され、缶詰所生徒養成の目的で養成所および寄宿舎も整備された。しかし鹿の激減によつて、この製造業は定着せず消滅する（明治14年）。

明治20年代に入ると、白揚樹が繁茂していたこの地にマッチ軸および小函の製造業がおこる。明治34年の資料によると、当時マッチ工場は8工場に達し、うち一工場は蒸気、一工場は水車、他は人力を原動力として職工数男141名、女53名、計194名を擁していた。しかしこれらのマッチ製造業も大正2年までにはそのほとんどが消滅する。

明治32年の商業戸数は81戸であつた。

## 2 苫小牧の工業都市としての展開

(1) こうした時期に王子製紙苫小牧工場が明治43年操業を開始した。昭和15年発行の町史にはこの間の事情が次のように記されている。

「前代産業は全く不振に陥り、主要産業たる漁業は当代に至つては全く萎縮し、致命的打撃を受け

表4-1

苫小牧における  
年次別人口の推移

|    |     |         |
|----|-----|---------|
| 明治 | 7年  | 98人     |
|    | 17年 | 349人    |
|    | 24年 | 985人    |
|    | 30年 | 3,263人  |
|    | 40年 | 4,795人  |
| 大正 | 1年  | 9,357人  |
|    | 9年  | 17,565人 |
|    | 14年 | 19,928人 |
| 昭和 | 5年  | 20,987人 |
|    | 10年 | 21,946人 |
|    | 15年 | 23,918人 |
|    | 22年 | 30,760人 |
|    | 25年 | 39,226人 |
|    | 30年 | 51,319人 |
|    | 35年 | 62,384人 |
|    | 40年 | 81,811人 |

表4-2

農家戸数の変遷（明治30年～34年）

| 年 度   | 農家戸数 | 農家人口   |
|-------|------|--------|
| 明治30年 | 137戸 | 535人   |
| " 31年 | 217戸 | 952人   |
| " 32年 | 260戸 | 1,081人 |
| " 34年 | 93戸  | 418人   |

た。農業も亦一時部落各所に移住者をみたが、忽ち消え失せ、僅かに気を吐いた燐寸工場も既に全盛を過ぎ去つては全く如何ともすること能はず、右するも左するも進退谷まる時、突如として出現した王子会社は全く吾が町の産業界に一大革新を与え、漁業地を一転して工業地となし、日本的に巨歩を占むるに至つた。」<sup>(4)</sup>

王子製紙苫小牧工場は当時、抄紙機械、142吋 長網式2台、100吋長網式2台をもつて操業を開始した。その当初の予定では1ヶ月に600万ポンドの紙を抄造することになつてしたが、碎木パルプ製造設備を縮小したため、1ヶ月350万ポンドの紙の生産にとどまつた。電力は $\frac{2}{3}$ ほどアマツていた。王子ではそのため碎木パルプ製造設備を拡張、遠州中部工場の新聞紙生産をやめ、その生産技師を苫小牧に移し、苫小牧は全部新聞用紙生産に切替えた。

王子製紙の中での苫小牧工場の位置はきわめて高いものであつた。明治43年の王子製紙の生産高は2,814万ポンドであつたが、苫小牧工場が操業を開始した翌44年には6,741万ポンドに上昇、大正元年には7,816万ポンド、大正2年には9,609万ポンドに達した。

大正2年当時の日本製紙聯合会員の生産高は2,998万ポンドであつた。<sup>(6)</sup>

王子苫小牧工場はこの意味においても精鋭工場であつた。<sup>(7)</sup>

- (2) この王子苫小牧工場が操業を開始するに及んで、関連工場が幾つかこの苫小牧に設置されることになる。①その筆頭は王子のあまつた電力の供給を受けて設立された「電気化学工業株式会社苫小牧工場（藤山常一氏の個人経営、大正4年設立、炭化石灰、石灰窯素、硫酸アンモニアを製造、従業員、役員28名、職工350名）」であつた。②ついで「末次商会苫小牧工場（東京末次虎太郎氏経営、王陣、染料を生産、役員6名、職工17名）」が大正5年に創立された。③また大正6年には東京に本社をもつ「ベニヤ製造株式会社苫小牧工場」が創立されているが、このほかこの時期（明治43年—大正7年）に多少とも従業員を擁する製造業としては次のようなものがあつた。すなわち木工場7、製鉄所1、紙料採集所1、活版所2、マッチ工場2、豆腐工場2、精米所2がそれである。（しかしマッチの2工場を除いては、いずれも従業員規模は零細である。—— マッチ2工場の従業員規模は80名〜82名、製鉄所が23名、他は何れも10名以下。）

- (3) このように王子製紙苫小牧工場の設立を契機として王子関連企業が設立され、この集落は工業都市としての性格を急速にととのえる。しかも第1次大戦の好況に恵まれて製紙業は伸長を続けた。王子製紙苫小牧工場は長網式142吋を、大正3年、7年、14年にそれぞれ1台ずつ増設、また長網式98吋を大正9年に増設した。

しかし王子につぐ従業員を擁していた電気化学工業は大正14年、王子に株をひきとられて閉鎖、また当時輩出した多くの企業も第1次大戦後の不況期につぶれた。<sup>(8)</sup>王子製紙苫小牧工場を中心としたこの地域は、人口の伸びでもあきらかなように、以降昭和10年代まで人口規模2万前後を低迷する。

現在、苫小牧市に立地する主要製造業のうち終戦前の時期に設立されたものは次のごとくである。

- ① 菱中興業製材工場 創業明治41年
- ② 王子製紙苫小牧工場 創業明治43年<sup>(10)</sup>
- ③ 岩倉組（造材業） 創業大正3年<sup>(11)</sup>
- ④ 藤田木材製材工場 創業昭和5年<sup>(12)</sup>

- ⑤ 苫小牧コンクリート 創業昭和14年<sup>(13)</sup>
- ⑥ 国策パルプ勇払工場 創業昭和15年(操業18年)<sup>(14)</sup>
- ⑦ 苫小牧味噌、醤油醸造業 創業昭和19年

(4) 明治43年の王子製紙苫小牧工場の操業開始はこの集落に大きな変革を与えた。それはひとつには、当時、この集落を支えていた商業資本構造の再編をもたらした。この間の事情を町史は次のように述べている。「ここにおいて商業も亦俄然活況を有し、地方商人の侵入は頗る盛となつた。然しながら地元商人の多くはこの為に大なる打撃をうけ、新来気鋭の商人と到底覇を争うべくもなく、優勝劣敗は著しい影響をもたらした。交通とくに日高との連絡は商業を有利に導いたが、地元商人の有する小資本では能く活動する事も出来ず、空しく挙手傍観するに過ぎない状態であつた。」<sup>(15)</sup>

この記述であきらかなように、明治40年代以降大正年間にかけて、この苫小牧の人口が3~4倍にふくれあがつた期間には、当然のことながら住民の移動も多く、この間この集落にもあきらかに外部資本が侵入し、ここに苫小牧集落は質的にも従前とは異なつた権力構造をしめすようになつたものと思われる。この村は少なくとも王子苫小牧製紙を中心として、これに新来の商人が加わるという形で、実質的にその権力構造を再編したと思われる。「苫小牧のまちは $\frac{2}{3}$ が王子の従業員でお祭も運動会も学校の建設も王子がやる」といわれた。市の中心部の7割は王子の土地であり、そして昭和39年度においても市税全体の40%を王子が負担している。<sup>(16)</sup> この割合は以前においてはさらに高かつたものと思われる。王子を中心にしてこの町は動いていたといつてよい。

(5) このようにして苫小牧市は王子製紙を中心として、その工業都市としての構造を進化させてきたが、かゝる都市的構造の進化を主要なる機関、団体の設置を基準にしてみると表4-3の如くであり、明治39年王子の土地買収が開始され、明治43年に王子が操業を開始して以降、大正年間をとおして、とくに大正8年の1級町村制実施後その都市集落としての機能をまとめあげてきたことがわかる。こうした構造は昭和の戦時経済時代、またさらに昭和23年の市制実施期に至るまでの期間をとおして一段と高度化される。たとえば、昭和18年に職業訓練所が、19年に保健所、日通支店などが設置され、昭和21年に町立病院、22年に検察庁、簡易裁判所、税務署、林務署などの機関が相ついで設置された。けれども都市としての構造と機能は昭和23年の市制実施以降一層整備された。昭和25年に至つてデパートが出現、また同年地元紙が発行され、さらに市営バスが運行を開始した。あわせて上水道工事に着工、27年に至つてはじめて一部に上水道給水が行なわれた。駅前通りの舗装工事が竣工したのも昭和28年のことである。事実表4-1であきらかなように戦後段階に至つて人口はまた増加傾向をしめし、30年には戦時中の2倍にその規模を増大させた。

(6) こうして戦後段階に入つて昭和25年の産業別就業人口構造をみると、製造業従業者が全体の4.2割をしめる。さらに30年になると、全体的な就業人口の増加の中で製造業従業者は全体の3割とその構成比を低め、建設業、卸小売業、サービス業従業者の割合を増加させている。しかし昭和30年の工業統計によると、製造業従業者中パルプ紙および紙加工品製造業従事者のしめる割合は7.5割をしめし、同年の同市工業製品出荷額の9.1割を紙パがしめている。この段階においても苫小牧は依然として王子を中心とした紙生産都市としての性格を失つていない。とはいえ、昭和25年から37年にいたる間のこの都市の就業構造をみると、第3次産業従業者率が漸次増大するという

形での変容がすでに昭和30年段階においてみられることがわかる。こうして昭和38年、苫小牧工業港は完成、昭和30年段階以降とくに昭和39年に各種製造業がこの苫小牧に立地される。それは後に詳細にみるように地元の王子下請の造材業から出発した岩倉組の事業拡張活動として開始された。

一方、農村地域においては昭和22年に弁天地区(77戸)、勇払地区(21戸)、また昭和24年に柏原地区(42戸)、29年には糸井開拓(45戸)と開拓営農行政が積極的にすゝめられたが、後述するようにこれはかならずしも成功したとはいえない。農業生産における価値志向の転換は昭和35年以降においてはじめて進行しているといつてよい。

表4-3 苫小牧市における諸機関・団体の年次別設立、発生状況

|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
| 明治 2年 | 勇払に役所がおかれる                                     |
| 5年    | 札幌国道竣工、勇払病院設置さる                                |
| 6年    | 開拓使出張所が勇払より苫小牧に移さる<br>勇払病院、苫小牧に移る<br>苫小牧駅通新設さる |
| 8年    | 苫小牧郵便取扱所設置さる<br>苫小牧一勇払新道開設                     |
| 9年    | 苫小牧小学校設置さる<br>民事局勇払派出所を廃し、勇払分署を設ける             |
| 17年   | 勇払分署を苫小牧に置く<br>苫小牧一根室間電話開通                     |
| 20年   | 勇払分署を警察署とする                                    |
| 21年   | 郵便局で為替事務取扱い                                    |
| 25年   | 私設消防組設置さる<br>室蘭線開通                             |
| 32年   | 札幌地方裁判所苫小牧出張所設置                                |
| 35年   | 2級町村制施行                                        |
| 36年   | 帝室林野局札幌支局、苫小牧出張所(苫小牧営林署の前身)設置                  |
| 37年   | 大学演習林設置                                        |
| 39年   | 王子会社土地買収はじめる                                   |
| 40年   | 王子専用山線敷設                                       |
| 41年   | 苫小牧商工組合生まる<br>在郷軍人団なる                          |
| 42年   | 三井物産、苫小牧一鶴川の馬鉄経営                               |
| 43年   | 王子苫小牧工場操業開始<br>有限責任、苫小牧信用組合生まる<br>農会設立         |
| 44年   | 苫小牧青年会生まる                                      |

|        |                                                               |
|--------|---------------------------------------------------------------|
| 4 5 年  | 王子病院できる                                                       |
| 大正 2 年 | 軽便鉄道ⅩⅩ設置<br>火葬場設置<br>町営電気事業はじめる                               |
| 3 年    | 魚菜市場できる                                                       |
| 4 年    | 苫小牧購買会社設立                                                     |
| 6 年    | 幼稚園できる<br>苫小牧連合青年会組織できる                                       |
| 7 年    | 町制施行                                                          |
| 8 年    | 1 級町村制実施<br>北海道拓殖銀行支店（出張所）設置                                  |
| 1 0 年  | 北海道銀行派出所設置<br>苫小牧分署、警察署に昇格<br>住宅組合設立                          |
| 1 1 年  | 金山線開通<br>王子山線乗客便乗<br>準教員養成所設置<br>補習学校を実科高等女学校に変更              |
| 1 3 年  | 庁立苫小牧工業学校落成<br>町立高女開校                                         |
| 1 5 年  | 商工会結成<br>札幌線開通（苗穂一沼の端間）                                       |
| 昭和 2 年 | 日高拓鉄、苫小牧軽鉄買収省線日高線となる<br>鉄道省（建設保線機関庫）出張所設置                     |
| 6 年    | 小樽無尽ⅩⅩ苫小牧出張所（北洋相互銀行前身）開店                                      |
| 1 6 年  | 室蘭国民職業指導所苫小牧出張所開設                                             |
| 1 8 年  | 国策パルプ（当時大日本再生製紙）勇払工場操業開始<br>苫小牧森林組合発足<br>北海道配電ⅩⅩ室蘭支店、苫小牧営業所開店 |
| 1 9 年  | 苫小牧保健所開設<br>日通、苫小牧支店開店                                        |
| 2 1 年  | 町立病院設置、公民館設置                                                  |
| 2 2 年  | 苫小牧区検察庁、苫小牧簡易裁判所<br>苫小牧税務署、苫小牧林務署設置                           |
| 2 3 年  | 市制実施<br>学制改革とともに苫小牧高等学校、苫小牧工業学校、苫小牧女子高校発足、苫小牧高校に定時制課程設置       |

- ・ 苫小牧農業協同組合発足
- 24年 苫小牧商業協同組合設立、苫小牧港築設期成同盟会結成
- 25年 苫小牧民報社開設、デパート開店  
上水道工事着工、市営バス運行開始  
私立保育所できる。苫小牧港、道試験工事として着工決定
- 26年 母子寮開設、公益質屋開設  
図書館法にもとづく図書館設置  
苫小牧市工場誘致条例できる。  
苫小牧港起工式
- 27年 下水道工事着工、上水道一部給水開始  
家畜保健衛生所・市卸小売市場設置
- 28年 駅前通り舗装工事竣工  
道立苫小牧療養所設置  
苫小牧西高、苫小牧高校より分離、工業高校に定時制設置
- 29年 産業会館竣工  
日興証券ⅩⅩ札幌支店、苫小牧出張所開店  
職安に日雇労務者集会所開設
- 30年 市立病院に准看護婦養成所設置
- 32年 都立計画の指定をうける
- 33年 苫小牧港開発ⅩⅩ設立
- 34年 苫小牧市工場設置奨励条例を全文改訂
- 35年 苫小牧港、内港航路掘込み開始
- 38年 苫小牧港重要港湾の指定うける  
苫小牧工業港入船式
- 39年 新産都市に指定  
木工団地造成期成会発足

表4-4 産業別就業人口の変遷（S25～30年）

|       |     | 昭和25年        | 昭和30年        |       |       | 昭和25年          | 昭和30年           |
|-------|-----|--------------|--------------|-------|-------|----------------|-----------------|
| 第一次産業 | 農業  | 1,266( 9.6%) | 1,458( 7.9%) | 第三次産業 | 卸小売業  | 1,381( 10.5%)  | 2,443( 13.3%)   |
|       | 林業  | 358( 2.7 )   | 1,234( 6.7 ) |       | 金融保険  | 85( 0.6 )      | 227( 1.2 )      |
|       | 水産業 | 685( 5.2 )   | 382( 2.1 )   |       | 不動産業  | 1,313( 10.0 )  | 1,627( 8.9 )    |
|       | 計   | 2,309(17.6 ) | 3,074(16.7 ) |       | 運輸通信業 | 1,148( 8.7 )   | 2,403( 13.1 )   |
| 第二次産業 | 鉱業  | 28( 0.2 )    | 44( 0.2 )    |       | サービス業 | 450( 3.4 )     | 691( 3.8 )      |
|       | 建設業 | 973( 7.4 )   | 2,133(11.6 ) |       | 公務    | 4,377( 33.3 )  | 7,391( 40.3 )   |
|       | 製造業 | 5,460(41.5 ) | 5,716(31.1 ) |       | 計     |                |                 |
|       | 計   | 6,461(49.1 ) | 7,893(43.0 ) |       | 合計    | 13,147(100.0 ) | 18,358( 100.0 ) |

注 S25は国調 S30は9月住民登録人口

注 1) 「苫小牧町史」昭和 15 年、苫小牧町役場

表 4-5 業種別製造業の工場数

場 P P 257 ~ 258

従業員数、出荷額 (830 年度)

2) これは北海道炭鉄道会社が敷設したものである。

室蘭線とは室蘭一幌別一登別一白老一苫小牧一追分一由仁一岩見沢を結ぶもの。岩見沢から空知炭鉱へ、また追分から夕張炭鉱へと同時に鉄道は開設された。(梅木通徳「北海道交通史」昭和 25 年北方書院 P 244 ~ 249)

3) 王子日露戦争後急増した新聞用紙の需要に応じるため、①主原料である原木が大量

に入手できること。②良質で豊富な用水があること。③電力は支笏湖に水力発電を建設することで充当できること。④交通の便が良いこと。⑤用地が安価に入手できること等の理由でここに工場を立地した。

支笏湖の千才発電所は王子苫小牧工場に電力を供給するため明治 39 年に経営を許可され同 43 年落成した。(出力 1 万 5 千馬力)王子は大正元年この千才発電所に 5 千馬力発電機一基を増設自工場使用のほか、小樽電灯、札幌電灯、札幌製粉、札幌鉄道工場、空知電灯、小樽築港、札幌ビール、苫小牧電灯、富士製紙江別工場等へ電力を供給した。

4) 前掲「苫小牧町史」P P 410 ~ 411

5) 「王子製紙社史」第三巻昭和 33 年、王子製紙社史編纂所 P P 45 ~ 47

6) 同 P 8

7) 同 P 21

8) 同 P 258

9) 前掲「苫小牧町史」P 434

10) 菱中興業は明治 41 年、王子苫小牧工場の建設と同時に設立された。現在製材工場とチップ工場をもつ。チップ工場は王子の下命で昭和 32 年設立。昭和 37 年菱中興業(株)より分離菱中林業を創立した。

11) 大正 3 年總別で個人で岩倉組をはじめた。造林業のほか王子苫小牧工場向けのパルプ材納入専門の下請けもした。

昭和 5 年、苫小牧に進出製材業を営んだ。昭和 19 年軍の要請で軍需者指定製材工場を設立、戦後昭和 21 年合板工場を建設、以降、ホモゲン工場、ランバコアー工場を設立するなど急速に伸長、岩倉コンビナートを形成しつつある。

12) 昭和 23 年まで個人企業であつた。昭和 23 年株式会社となつた。従来造材から製材までの一貫作業を行なっていたが、森林資源の減退および製紙パルプ工業のチップ利用にともない、製材工場の廃材、山元の枝条等を集約的に活用、チップ生産を開始した。

13) 苫小牧コンクリート株式会社は、昭和 14 年鉄製煙筒の不足にともない、コンクリート煙筒及

|             | 工場数 | 従業員数  | 出 荷 額    |
|-------------|-----|-------|----------|
| 食 料 品 製 造 業 | 31  | 273 人 | 256422 円 |
| 織 維 "       | 1   | 3     | 865      |
| 木材及び木製品     | 9   | 705   | 599,719  |
| 家具及び装備品     | 10  | 93    | 42355    |
| パ ル プ ・ 紙   | 5   | 4,177 | 12311234 |
| 出 版 印 刷     | 4   | 52    | 25898    |
| 化 学         | 2   | 40    | 105481   |
| 窯業・土石製品     | 6   | 37    | 58066    |
| 鉄 鋼         | 1   | 8     | 3436     |
| 金 属 製 品     | 6   | 39    | 18403    |
| 機 械 製 造 業   | 3   | 103   | 35329    |
| そ の 他 "     | 3   | 11    | 9,150    |
| 計           | 81  | 5,541 | 13466358 |

、び管の製造に着目、北海道振興工業（KK）として発足した。昭和25年以降、火山灰を骨材として建築用ブロックの製造を行なっている。

14) 国策パルプ勇払工場は、当時北海道庁が提唱した苫小牧工業地帯造成計画にもとずき、道より誘致をうけて設立された。この工場の設備機械は中華民国広東省政府より購入して移設したもの。

戦後一切が解体撤去されたが、昭和25年第一次工事、同27年第二次工事を完了して再建、

本格的操業に入っている。

15) 前掲「苫小牧町史」P P 410～411

16) 1964年度「市政概要」苫小牧市議会事務局P 70

## I 地域産業構造分析の視角

すでに前章でみてきたようなリージョンの発展構造の中に、苫小牧市の構造と機能はとけがたく結びついている。

本章、前書で概括したように、この苫小牧市はまさに日本が資本主義的發展をとげるその過程の中で発生、展開をとげた。そして王子製紙苫小牧工場の単一都市としての性格をこれまで濃厚に有していた。

この構造が現在少なくとも変容をとげる方向へむかっている。ある意味では、現時点は明治43年、王子製紙苫小牧工場の操業によつて、この集落が大きく人口規模を拡大しつつその性格を変えたような変動方向をもっているといえる。

本章では、こうした拠点工業開発都市の産業構造の現地点における特徴、言葉を替えれば、現地点における変動過程をあきらかにすることを目的としている。分析に入るにあたって、あらかじめ分析の視角と枠組をあきらかにしておく。

地域の産業構造を分析する場合、いろいろの角度からの分析が可能であろうが、ここではこれを次のように捉えた。

- (1) ひとつのリージョンの中で、まさに中心点としての機能をもつ都市に存在する諸機関の中には、当然のことながら、周辺地域に対するサービスの機能、あるいは統治的機能をもつものが含まれている。しかしながら、都市に存在する機関の都市的機能をこれだけに解消してしまうことは許されない。資本主義的都市は一方ではその本質として、それ自身工業生産を行なう機関の所在地としての性質を有しているからである。そして、かゝる製造業機関自身、全体社会が資本主義的生産諸様式をとる以上たえず資本主義的發展を行なう性質をもっている。もちろん、後に実証するように、その発展は直線的に行なわれるものではなく、たえず関連中小企業を自己の傘下にひき入れながら進行する。この過程は同時に、零細企業そのものを分解させて、そこからの労働力を直接的・間接的に自己の傘下にひき入れる過程でもある。特定都市の産業構造を捉える場合、まず第一に、こうした生産機関にお

ける。つまり製造工業における構造の変化を第一に捉える必要がある。

第二に、しかしながら、現下の段階においては、とくに拠点工業開発都市の場合、こうした製造工業の立地以前に、施策的に、特定の製造工業を誘致するために、誘致されるべく予定された特定の製造工業そのものの操業を企業ベースにのせるための基盤整備事業が、まず先行公共投資事業としてなされるのが常である。つまり私的資本の特定地域への定着、発展の呼び水として公共的にそれを先導する建設事業が、全体レベルにおいて、まず不可欠に必要とされているといつてよい。その事業主体者が何処であるか、という別なく、とにかく、かゝる事業を行なう機関として、まず建設業機関がこゝでは当然必要となる。かゝる機関は特定都市が飛躍的な発展方向をもてばもつほど、量的にも質的にも増大せざるを得ない。もちろん、かゝる建設機関の発展においても資本主義的な法則が貫徹することはいうまでもない。

そして第三に、こうした形で特定都市における中核的な機関が増大すればするほど、それらの機関に対する金融的機能をもつ、所謂金融機関がこれまた質的にも量的にも増大せざるを得ない。この特定地域の金融機関の質的、量的発展は、その特定地域がそれを取りまく全体的地域の中で如何なる位置をしめるかの重要な指標になる。

第四に、こうした形で特定都市の中核的機関に雇傭される労働者が増大すればするほど、その労働者の増大はたんなる量的段階をこえて生活レベルでのカルチュラルな意味での質的高まりのある程度の集積をもたらすから（所謂資本の恩恵に浴することのできる上流階層のかずも増える）従前にも増した質をもつたところのさまざまな消費物資あるいはサービスを提供するもろもろの機関が、その特定都市には、当然のことながら数多く設置されることになる。そしてさらにまた労働力それ自身を再生産するために、主として次世代の教育くんれんの機関が必要となるだろう。これらの諸機関は、量的に拡大し、その集積の上に立つて、質的に高度化される。

特定都市が周辺地域に対してもつもろもろの機能の多くは、その都市に集積したかゝる機関の質の側面にその多くを依存している。

しかしながら、第五に述べなければならぬのは、こうした特定都市が周辺地域に対してもつ、もろもろの機能は特定都市を核としたところの運輸通信業の発展と、とけがたく結びついているという事実である。そもそも、生産機関の拡大発展そのものが、その本質的契機として、運輸通信業の発展を基本的にともなっているものだが、かゝる運輸通信業の発展に支えられて、特定都市は周辺地域に対するテリトリーをひろげ、その支配を貫徹する。

もろもろの行政的な統治の機関は、通常こうした基盤の上に立つて、特定都市集落に設置される。そして、傘下各地域集落を支配統括する。

- (2) こうした諸産業機関の総体が、相互に関連をもち、立体的に構造化されて特定地域の具体的な産業構造を構成する。

特定地域の産業構造が発展するといった場合、それは、現象的には、あきらかに工業生産力の推移商業販売額の推移、また都市の事業体数および同従業員数の変化でしめされるところの、総体としての、発展をしめしている。けれども、少なくとも産業構造という以上、かかる総体としての発展、変容が具体的に産業間の内部構成をどのような形で、変化、変容させていつているか、という点の解明にまで立ち入らなければならないと考える。

そうして、かかるものとして、産業構造の変動をとりおさえる場合、具体的に、諸々の都市の生産機能、結節機能をもつところの個々の都市の事業体レベルまでおりて、その変動過程をあきらかにすることが必要となる。すでに繰り返し述べているように、都市の事業体自体、たえまぬ、資本主義的發展と分解の過程をくりかえしている。そしてその中で、その個々の事業体相互の結びつきそのもの、また全体としての構成そのものを変化させていつている。その変動過程そのものが、あきらかにされねばならぬ。

かかるものとして、産業構造の発展を捉えるため、ここでは全体的な概括をしたあと、まず製造業、建設業、運輸通信業、金融、不動産業、卸小売業、サービス業ごとに、中分類でみた業種別変容としてその内部の質的変化過程に従業員構成規模別、また本所、支所別にみた組織体レベルにまでおりて、検討した。

そして、第二に個々の都市の事業体の、実際の分解消滅過程と、また組織体としてそれ自身の常雇者規模を拡大するといった発展過程と、そしてさらにあらたな事業体が、数多く設立発生する過程として、この地域の産業構造の内部変容のプロセスを捉えた。

ここでは実証的には、昭和32年—35年—38年に至る間の、この苫小牧市の、都市の事業体の変化、変容として、この過程を捉えたわけだが、このような形で捉えられ、分解—発展をする個々の都市の事業体の総体としての産業構造の変動とは、まったく個々の事業体の恣意的な動きの総体として理解されるものではない。現段階においては、少なくとも、ひとつの強力な「意志」によつて主導された、あるまとまりをもつた社会的構成体として把握されねばならぬ実体として存在する。

したがって、ここでは最後に、かかるものとして、地域産業構造を把握、地域産業政策（もちろんかかる計画それ自身の吟味とその実績の検討を含める）と、その中で具体的に地域開発推進者層が形成されてくる過程を、とりわけ製造工業に焦点をしぼつて、王子の単一都市としての性格を具体的に脱皮しつつある構造を進出および地元新設企業の、進出動機のレベルにまでおりて、この苫小牧市における社会的構成体としての産業構造それ自身の、変容過程としてあきらかにした。

## Ⅱ 苫小牧市の産業構造とその変動の特徴

### 1 就業人口構成からみた産業構造の変動

はじめにわれわれは昭和25年から37年にいたる産業別就業人口の推移から、この苫小牧市の産業構造変動の概略をみると、次の如き特徴点を指摘することができる。

- ① 全体的な就業人口は昭和25年を100とした場合、30年段階では140に伸びているが、

32年の段階でそれは減少、129という指数をしめす。しかし昭和35年には180に達し、37年には181という形で発展をしめしている。

- ② こうした就業人口の全体的な増加の中で第1次産業就業者は絶対数においても減少をしめし、たとえば農業就業者は昭和25年の構成比9.6%から、37年には5.0%へ減少した。この苫小牧の

表4-6 苫小牧市における産業別就業人口の推移

|       |       |  | 昭和25年  |       | 昭和30年  |       | 昭和32年  |       | 昭和35年  |       | 昭和37年  |       |
|-------|-------|--|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|       |       |  | 実数     | %     | 実数     | %     | 実数     | %     | 実数     | %     | 実数     | %     |
| 第一次産業 | 農 業   |  | 1,266  | 9.6   | 1,458  | 7.9   | 1,251  | 7.3   | 1,214  | 5.1   | 1,199  | 5.0   |
|       | 林 業   |  | 358    | 2.7   | 1,234  | 6.7   | 653    | 3.8   | 865    | 3.7   | 505    | 2.1   |
|       | 水 産 業 |  | 685    | 5.2   | 382    | 2.1   | 282    | 1.7   | 308    | 1.3   | 299    | 1.3   |
|       | 計     |  | 2,309  | 17.6  | 3,074  | 16.7  | 2,186  | 12.8  | 2,387  | 10.1  | 2,003  | 8.4   |
| 第二次産業 | 鉱 業   |  | 28     | 0.2   | 44     | 0.2   | 50     | 0.3   | 88     | 0.4   | 85     | 0.4   |
|       | 建設業   |  | 973    | 7.4   | 2,133  | 11.6  | 2,072  | 12.2  | 3,557  | 15.1  | 4,038  | 17.0  |
|       | 製造業   |  | 5,460  | 41.5  | 5,716  | 31.1  | 5,211  | 30.6  | 6,264  | 26.5  | 6,220  | 26.1  |
|       | 計     |  | 6,461  | 49.1  | 7,893  | 43.0  | 7,333  | 43.1  | 9,909  | 41.9  | 10,343 | 43.5  |
| 第三次産業 | 卸小売業  |  | 1,381  | 10.5  | 2,443  | 13.3  | 2,715  | 15.9  | 4,175  | 17.7  | 4,476  | 18.8  |
|       | 金融保険業 |  | 85     | 0.6   | 227    | 1.2   | 287    | 1.7   | 350    | 1.5   | 475    | 2.0   |
|       | 不動産業  |  | 1,313  | 10.0  | 1,627  | 8.9   | 1,541  | 9.1   | 2,241  | 9.5   | 2,129  | 8.9   |
|       | 運輸通信業 |  | 1,148  | 8.7   | 2,403  | 13.1  | 2,460  | 14.4  | 3,889  | 16.5  | 3,672  | 15.4  |
|       | サービス業 |  | 450    | 3.4   | 691    | 3.8   | 503    | 3.0   | 675    | 2.9   | 696    | 2.9   |
|       | 公 務   |  | 4,377  | 33.3  | 7,391  | 40.3  | 7,506  | 44.1  | 11,334 | 48.0  | 11,448 | 48.1  |
| 合 計   |       |  | 13,147 | 100.0 | 18,358 | 100.0 | 17,025 | 100.0 | 23,630 | 100.0 | 23,794 | 100.0 |
| 同 指 数 |       |  | 100    |       | 140    |       | 129    |       | 180    |       | 181    |       |

場合、全体として、絶対数においても、構成比においても第3次産業就業人口の伸びが大きく、それは構成比において、昭和25年度の33.3%から37年には48.1%に達した。第3次産業中、とりわけ卸小売業とサービス業就業者の伸びが大きい。昭和25年を100とした場合、37年には、前者324、後者320となる。（第3次産業全体では262）これに対して、第2次産業就業人口は、絶対数では増加をしめしているが、構成比においてはむしろ減少傾向をしめしている。25年の49.1%から37年には43.5%へ減少した。それは、建設業就業者が飛躍的に増大しているにもかかわらず、製造業就業者の伸びがにぶいことによる。25年を100として建設業が37年には415に達したにもかかわらず、製造業は114にとどまっている。

- ③ かように、この苫小牧市においては、昭和25年以降37年にかけて、とりわけ建設業と卸小売業およびサービス業就業者の増大が特徴的である。（金融不動産業就業者も飛躍的に伸びているがその構成比は昭和37年度において2.0%をしめるのみである。）生産基盤拡大のための港湾建設工場用地造成、および工場、店舗、住宅などの建設業によつて、この都市は就業人口そのものを増大させ、その増大した消費人口を対象として、卸小売業、サービス業、また金融不動産業が伸長するという形で、25年—30年—37年にかけて、その産業構造が変動しつつあることがまず指摘できる。

## 2 都市的機関構成からみた産業構造の変動

こうした変化を、この苫小牧市に存在する都市的機関、つまり農林水産漁業を除く事業体の昭和32年から38年にかけての変化から捉えると、次の諸点が指摘できる。

表4-7 苫小牧市における都市的事業所の変容

|           | 事業所数(実数)  |        |        | 同S32=100とした38年の指数 | 同S38年<br>構 成 比 |
|-----------|-----------|--------|--------|-------------------|----------------|
|           | 昭和32年     | 35年    | 38年    |                   |                |
| 全 市 計     | 1,429     | 1,651  | 2,621  | 183               | 100%           |
| 鉱 業       | 4         | 7      | 11     | 275               | 0.4            |
| 建 設 業     | 80        | 87     | 191    | 239               | 7.3            |
| 製 造 業     | 99        | 93     | 115    | 116               | 4.4            |
| 卸 小 売 業   | 802       | 961    | 1,381  | 172               | 52.7           |
| 金 融 業     | 31        | 39     | 55     | 177               | 2.1            |
| 不 動 産 業   | 7         | 6      | 138    | 197               | 5.3            |
| 運 輸 通 信 業 | 38        | 29     | 58     | 153               | 2.2            |
| 電気ガス水道業   | 7         | 6      | 9      | 129               | 0.3            |
| サ ー ビ ス 業 | 361       | 423    | 663    | 184               | 25.3           |
|           | 同従業員数(実数) |        |        | 同S32=100とした38年の指数 | 同S38年<br>構 成 比 |
|           | 昭和32年     | 35年    | 38年    |                   |                |
| 全 市 計     | 15,322    | 18,314 | 24,832 | 162               | 100%           |
| 鉱 業       | 67        | 81     | 87     | 130               | 0.4            |
| 建 設 業     | 2,422     | 4,127  | 4,486  | 185               | 18.1           |
| 製 造 業     | 5,844     | 5,137  | 6,462  | 111               | 26.0           |
| 卸 小 売 業   | 3,457     | 4,414  | 6,678  | 193               | 26.9           |
| 金 融 業     | 342       | 432    | 554    | 162               | 2.2            |
| 不 動 産 業   | 25        | 27     | 445    | 1,780             | 1.8            |
| 運 輸 通 信 業 | 580       | 885    | 1,494  | 258               | 6.0            |
| 電気ガス水道業   | 57        | 83     | 141    | 247               | 0.6            |
| サ ー ビ ス 業 | 2,528     | 3,128  | 4,485  | 177               | 18.1           |
|           | 同常雇者数     |        |        | 同S32=100とした38年の指数 | 同S38年<br>構 成 比 |
|           | 昭和32年     | 35年    | 38年    |                   |                |
| 全 市 計     | 10,595    | 13,531 | 19,560 | 185               | 100%           |
| 鉱 業       | 47        | 45     | 54     | 114               | 0.3            |
| 建 設 業     | 785       | 2,476  | 3,303  | 421               | 16.9           |
| 製 造 業     | 5,162     | 4,720  | 5,688  | 110               | 29.1           |
| 卸 小 売 業   | 1,903     | 2,676  | 4,468  | 235               | 22.8           |
| 金 融 業     | 300       | 325    | 528    | 176               | 2.7            |
| 不 動 産 業   | 15        | 17     | 299    | 1,993             | 1.5            |
| 運 輸 通 信 業 | 346       | 661    | 1,420  | 410               | 7.3            |
| 電気ガス水道業   | 54        | 83     | 138    | 256               | 0.7            |
| サ ー ビ ス 業 | 1,983     | 2,528  | 3,662  | 185               | 18.7           |

|               | 従業員中常雇者のしめる割合 |        |        | 全事業所中本店事業所のしめる割合 |        |        | 全従業員中本店従業員のしめる割合 |        |        | 一事業所あたり平均従業員 |      |
|---------------|---------------|--------|--------|------------------|--------|--------|------------------|--------|--------|--------------|------|
|               | 昭32年          | 昭35年   | 昭38年   | 昭32年             | 昭35年   | 昭38年   | 昭32年             | 昭35年   | 昭38年   | 昭32年         | 昭38年 |
| 全 市 計         | 69.1 %        | 73.9 % | 78.8 % | 80.8 %           | 82.1 % | 82.0 % | 58.2 %           | 56.7 % | 61.1 % | 107 人        | 94 人 |
| 鉱 業           | 70.1          | 55.6   | 62.1   | 50.0             | 28.6   | 90.9   | 6.72             | 6.2    | 9.66   | 168          | 7.9  |
| 建 設 業         | 32.5          | 60.0   | 73.6   | 78.8             | 80.5   | 74.3   | 7.20             | 7.17   | 7.74   | 30.3         | 23.4 |
| 製 造 業         | 88.3          | 91.9   | 88.0   | 86.9             | 88.2   | 78.3   | 2.97             | 3.57   | 3.60   | 59.0         | 56.2 |
| 卸 小 売 業       | 55.0          | 60.6   | 66.9   | 85.8             | 88.0   | 86.9   | 8.64             | 8.54   | 7.96   | 4.3          | 4.8  |
| 金 融 業         | 87.7          | 75.2   | 95.3   | 51.6             | 51.3   | 40.0   | 4.42             | 2.80   | 1.59   | 11.0         | 10.1 |
| 不 動 産 業       | 60.0          | 63.0   | 67.2   | 85.7             | 100.0  | 97.1   | 5.60             | 10.00  | 9.21   | 3.6          | 3.2  |
| 運 輸 通 信 業     | 60.0          | 74.7   | 95.0   | 71.1             | 48.3   | 50.0   | 2.71             | 3.22   | 6.19   | 15.3         | 25.8 |
| 電 気 ガ ス 水 道 業 | 94.7          | 100.0  | 97.9   | 57.1             | 0      | 11.1   | 5.61             | 0      | 1.13   | 8.1          | 15.7 |
| サ ー ビ ス 業     | 78.4          | 80.8   | 81.6   | 74.0             | 74.4   | 78.6   | 8.13             | 4.40   | 5.59   | 7.0          | 6.8  |

① われわれの調査によると、事業所数は昭和32年を100とした場合、38年には183に増加また全従業員数では162に伸びている。しかし当然のことながら、業種毎にこの伸びは不均等で平均以上の伸びをしめたものは事業所では鉱業、建設業、不動産業、サービス業、また従業員数では、不動産業、運輸通信業、電気ガス水道業、卸小売業、建設業、サービス業である。また事業所数の伸び率と、同従業員数の伸び率の比較であきらかなように、一事業所あたりの平均従業員数規模でみると、実際にはそれがわずかに零細化していることが特徴的である。一事業所あたりの平均従業員規模が増加したのは運輸通信業（15人→26人）電気ガス水道業（8人→1.6人）それに卸小売業（4人→5人）にわずかにその傾向がみられるのみである。製造業（59人→56人）建設業（30人→23人）など他の業種では一事業所あたりの平均従業員規模は小さくなっている。

また、昭和32年、35年、38年にかけての事業所の従業員規模別構成比をみても、それは大巾な変化をみせていない。たとわずかに、全体に対する1～4人規模の事業所割合の減少

表4-8 苫小牧市における都市的事業所の従業員規模別構成比の変容

|       | 1～4人 | 5～9人 | 10～19人 | 20～49人 | 50～99人 | 100人以上 | 計  |
|-------|------|------|--------|--------|--------|--------|----|
| 昭和32年 | 68   | 17   | 08     | 05     | 01     | 01     | 10 |
| 35年   | 66   | 17   | 08     | 06     | 02     | 01     | 10 |
| 38年   | 66   | 17   | 09     | 05     | 02     | 01     | 10 |

傾向、10～19人、50～99人規模の事業所割合の増加傾向が看取できるのみである。かくて昭和38年段階においては、1～4人規模の事業所は全体の6.6割、5～9人規模が1.7割、10～19人0.9割、20人以上0.8割という構成比をしめす。

以上の事実は少なくとも、昭和32年から38年にかけて、全体として、零細規模の都市的諸機関がきわめて数多く設立されつゝ、この苫小牧市の都市的産業構造の変動が惹起されていることをしめす。たゞこゝでわれわれが注目しなければならぬのは、すでにみたように、その件数はきわめて僅かであるが、従業員規模100人以上の事業体数もその中で着実に増加しているという事実であろう。かゝる事業体は、建設業では昭和32年に5件であつたものが38年には9件、また製造業では5件→7件、卸小売業では0件→1件、運輸通信業では1件→4件、サービス業では2件→4件という形であらわれている。

- ② こうした変化とともにわれわれが注目しなければならぬのは、この32年から38年にかけて、全事業体従業員中でしめる常雇者の割合があきらかに増大しているという事実である。この変化はかなり顕著にあらわれている。

全業種をとおして、従業員中常雇者のしめる割合は、昭和32年に6.9割であつたものが、38年には7.9割に増大、業種別には、なかなずく建設業、運輸通信業にこの傾向は顕著である。建設業ではかゝる常雇者の割合は3.3割から7.4割に増大、また運輸通信業では6割から9.5割に増大した。〔かゝる常雇者割合がほとんど変化なし、または減少傾向をしめすのは製造業(8.8割→8.8割)、鉱業(7.0割→6.2割)である。〕こうした意味において、建設業、運輸通信業を中心として32年→38年にかけて、この苫小牧市の産業構造は安定化の方向をとりつゝあるといえる。

- ③ かように、苫小牧市の場合、昭和32年から38年にかけての都市的産業構造の高度化は事業体の従業員規模別構成においては、従業員規模50人以上、あるいは100人以上の事業体数の増加という現象をともしつつ、しかし全体としては、従業員規模1～4人の事業体が全体の6～7割をしめるという従前の構造の拡大再生産としてそれが現象しているが、この中であきらかに常雇者の割合は増大しつゝある。かかる意味で、産業構造の質的变化が惹起しつゝあることが認められる。

ところで、この過程は同時に、特定資本の拡大再生産過程としても把握されるものである。これは、地元苫小牧以外の資本の苫小牧定着過程として、また地元苫小牧資本の地元の中での拡大再生産過程、大きくはこの二つの系列を含むものとして把握されるが、こゝでは、この両者を含め、全事業所の中での本一支店構成比、および全従業員中の本一支店従業員構成比をとりおさえることによつて、本店と支店のウェイト変化をとおして、かゝる側面での変容をみてみる。

われわれは、第一にこの苫小牧市の場合、全体的傾向として昭和32年から38年にかけて、本店事業所および本店従業員とも、そのウェイトをわずかに増大させてきていることを指摘しなければならない。すなわち、前者は80.8%→82.0%へ、後者は58.2%→61.1%へとその構成比を変化させてきている。

けれども、業種別にこれをみると、建設業、製造業、金融業、運輸通信業および電気ガス水道業では本店のしめるウェイトは減少、とりわけ金融業、運輸通信業、電気ガス水道業でこの傾向は顕著である。たとえば、本店事業所のウェイトは、金融業で51.6%→40.0%へ運輸通信業で71.1%→50.0%と減少した。また全従業員中支店従業員の構成比をみると、卸小売業、金融業、電気ガス水道業およびサービス業でこれが増加していることがあきらかとなる。すなわち、卸小売業では13.4%→21.6%へ、金融業では55.8%→84.9%へ、サービス業では18.7%→44.1%へと増大している。

つまり、金融業、電気ガス水道業では事業所数および同従業員数とも、支店のしめるウェイトは増大しつゝあり、また建設業、製造業、運輸通信業では支店がかなり輩出しているにもかゝらず、その従業員規模は地元で設立されたかゝる業種の本店従業員規模より小さいこと。また卸小売業、サービス業では地元で設立されたかゝる業種の数が圧倒的に多いが、所謂、支店として設立されたかゝる業種はその従業員規模ががいして大きく、従業員構成比において、そのウェイトをしだいに増大させつゝあること、以上の諸点があきらかとなる。業種別にみた場合、昭和32年から38年にかけて、上述のような変容が認められるが、昭和38年現在、全従業員中、支店従業員構成比が

3割を越える業種は次の如くである。すなわち、電気ガス水道業（88.7%）金融業（84.1%）製造業（64.0%）、サービス業（44.1%）、運輸通信業（38.1%）がこれである。

注1）ここで用いた苫小牧市域における事業所数は、事業所統計公式発表の数字とは、かならずしも一致しない。すなわち、それによると、昭和35年度、事業所数1,678、同従業員数19,798名、昭和38年度事業所数2,669、同従業員数26,506名（ただし、非農林事業体）となつている。われわれの、ここで用いた資料では、昭和35年事業所数1,651（18,314名）、38年2,621（24,832名）である。これは、われわれが資料として用いた苫小牧市における都市的事業体の中には、国営および公共企業体の経営する事業体が含まれていないためである。昭和38年度でみると、苫小牧市には国営、公共企業体27（1,663名）が存在するが、これは分析には入っていない。しかし、この分を除いても、若干、公式発表とは、数が合わない。昭和38年度でみると、事業所数で21、また従業員で11名ほど、われわれの資料はその数が少なくなっている。しかし、ここでは、かかる誤差は全体的傾向を分析する上には、差程影響を与えないと考え、これを資料として用いることにした。以上であきらかな如く、以下の本研究（第4章、第5章）で、都市的事業体を分析する場合、苫小牧市における国営および公共企業体の経営する事業体は、この中に含まれていないことを、ここでことわりたい。

### Ⅲ 地域産業構造高度化の過程

第1節では、苫小牧市における産業構造変動の特徴点をごく巨視的に捉えたが、第2節では、この点をさらに詳細に検討しよう。

#### 1 製造工業の構造変容過程

- ① この苫小牧市における製造工業の中軸はすでに前章でもふれたように、依然として紙パ製造業である。それは昭和39年度においても苫小牧市の全工業製品出荷額中の79.6%をしめている。しかし表4-9であきらかなように昭和30年から39年にいたる変化をみると、同市の製造工業の中でしめるパルプ、紙、紙加工品製造業の比重は除々にではあるが低下しつつある。すなわち紙パの比重は昭和30年段階においては、同市の全工業製品出荷額中の91.4%をしめていた。それが34年には84.4%、39年には79.6%へと構成比を低めつつある。さらに従業員構成比においてかゝる点を検討しても同様の傾向が指摘できる。昭和30年段階においては、全製造業従業員中の $\frac{3}{4}$ 、つまり74.3%は紙パ従業員であつたが、昭和39年にはそれは57.2%に低下しているのである。そして注目すべきはその絶対数においても、昭和30年の4,117人から39年の3,603人と減少傾向を

表 4-9 苫小牧市における製造工業生産額の推移とその中における紙パの比重の推移

|                |        | 昭和 30 年       | 31 年          | 32 年          | 33 年          | 34 年          |
|----------------|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 苫小牧市全製造業       | 工場数    | 81            | 85            | 103           | 97            | 99            |
|                | 従業員数   | 5,541 人       | 5,708 人       | 5,982 人       | 6,027 人       | 6,079 人       |
|                | 出荷額    | 13,466,358 千円 | 15,061,935 千円 | 15,272,503 千円 | 12,160,902 千円 | 19,071,460 千円 |
| うちパルプ紙、紙加工品製造業 | 工場数    | 5             | 5             | 5             | 5             | 7             |
|                | 従業員数   | 4,117 人       | 4,134 人       | 4,110 人       | 4,039 人       | 4,221 人       |
|                | 出荷額    | 12,311,234 千円 | 13,435,771 千円 | 13,409,779 千円 | 9,343,117 千円  | 16,103,425 千円 |
| 同上構成比          | 従業員構成比 | 74.3 %        | 72.4 %        | 68.7 %        | 67.0 %        | 69.4 %        |
|                | 出荷額構成比 | 91.4 %        | 89.2 %        | 87.8 %        | 76.8 %        | 84.4 %        |
|                |        | 昭和 35 年       | 36 年          | 37 年          | 38 年          | 39 年          |
| 苫小牧市全製造業       | 工場数    | 112           | 101           | 102           | 129           | 143           |
|                | 従業員数   | 6,226 人       | 6,072 人       | 5,840 人       | 6,411 人       | 6,296 人       |
|                | 出荷額    | 21,837,601 千円 | 24,157,314 千円 | 25,560,490 千円 | 29,224,970 千円 | 33,392,240 千円 |
| うちパルプ紙、紙加工品製造業 | 工場数    | 5             | 5             | 5             | 6             | 6             |
|                | 従業員数   | 4,125         | 3,998 人       | 3,941 人       | 3,871 人       | 3,603 人       |
|                | 出荷額    | 17,189,782 千円 | 20,135,301 千円 | 21,681,450 千円 | 24,108,020 千円 | 26,594,440 千円 |
| 同上構成比          | 従業員構成比 | 66.3 %        | 65.8 %        | 67.5 %        | 60.4 %        | 57.2 %        |
|                | 出荷額構成比 | 78.7 %        | 83.4 %        | 84.8 %        | 82.5 %        | 79.6 %        |

しめているという事実であろう。

昭和 30 年を 100 とした場合、紙パ以外の製造業の工業製品出荷額は 588 に達したが、パルプ、紙、紙加工品製造業は 216 の伸びにとどまった。苫小牧全市の工業製品出荷額の伸びは 249 である。

また従業員一人あたりの工業製品出荷額をみると、昭和 30 年段階において、紙パが 2,990 千円、紙パ以外の業種の工業労働生産性は 811 千円であつた。紙パの労働生産性は他の業種に比して 3.6 倍という高さをもつていた。39 年に至ると、紙パ 7,381 千円、他の業種 2,524 千円となる。

その間には依然 2.9 倍のひらきがあるが、しかし、その差は徐々にではあるが埋まりつつあることが認められる。昭和 30 年から 39 年にいたる労働生産性の伸びは、昭和 30 年を 100 とし紙パ 247、その他の業種 311 である。

つまり、全体として、この苫小牧では 30 年以降、39 年にかけて、その従業員構成比、また工業製品出荷額構成比、そして工業労働生産性において、パルプ、紙、紙加工品製造業以外の製造業の比重が漸次高まるという形で地域製造工業の変動が惹起していることが認められる。

- ② それでは、パルプ、紙、紙加工品製造業以外の製造業の中では 30 年→39 年にかけて、とりわけ如何なる業種の抬頭が認められるのか、昭和 30 年、34 年、36 年、39 年をとりだしてこれをみると（表 4-10）、昭和 30 年度においては、その工業製品出荷額の業種別構成比——紙パ（91.4%）、木材（4.5%）、食料（1.9%）、化学（0.8%）、窯業（0.4%）であつたものが、昭和 39 年においては、紙パ（79.6%）、木材（9.1%）、食料（3.7%）、窯業（2.3%）、化学（2.2%）、家具（0.9%）、金属（0.8%）という形に変容している。つまりこの苫小牧市

表4-10 苫小牧市における製造工業、業種別、工場数、従業員数、出荷額の推移

| 総 数           | 昭和30年 |       |      |              |      | 昭和34年 |        |      |
|---------------|-------|-------|------|--------------|------|-------|--------|------|
|               | 工場数   | 従業員数  |      | 出荷額          |      | 工場数   | 従業員数   |      |
|               | 81    | 5541人 | 100% | 13,466,358千円 | 100% | 99    | 6,079人 | 100% |
| 食料品製造業        | 31    | 273   | 49   | 256,422      | 19   | 42    | 487    | 80   |
| 繊維工業          | 1     | 3     | 0.1  | 865          | 0.0  | 2     | 6      | 0.0  |
| 衣服その他の繊維製品製造業 |       |       |      |              |      |       |        |      |
| 木材、木製品製造業     | 9     | 705   | 127  | 599,719      | 45   | 14    | 743    | 122  |
| 家具、装備品製造業     | 10    | 93    | 17   | 42,355       | 0.3  | 9     | 107    | 18   |
| パルプ、紙、紙加工品製造業 | 5     | 4,177 | 754  | 12,311,234   | 91.4 | 7     | 4,221  | 694  |
| 出版、印刷、同関連産業   | 4     | 52    | 0.9  | 25,898       | 0.2  | 5     | 138    | 23   |
| 化学工業          | 2     | 40    | 0.7  | 105,481      | 0.8  | 2     | 38     | 0.6  |
| 石油製品、石炭製品製造業  |       |       |      |              |      |       |        |      |
| ゴム製品製造業       |       |       |      |              |      |       |        |      |
| 窯業、土石製品製造業    | 6     | 37    | 0.7  | 58,066       | 0.4  | 6     | 118    | 1.9  |
| 鉄鋼業           | 1     | 8     | 0.1  | 3,436        | 0.0  | 1     | 9      | 0.0  |
| 非鉄金属製造業       |       |       |      |              |      |       |        |      |
| 金属製品製造業       | 6     | 39    | 0.7  | 18,403       | 0.1  | 5     | 124    | 2.0  |
| 機械製造業         | 3     | 103   | 1.9  | 35,329       | 0.3  | 1     | 67     | 1.1  |
| 輸送用機械器具製造業    |       |       |      |              |      |       |        |      |
| その他の製造業       | 3     | 11    | 0.2  | 9,150        | 0.1  | 5     | 21     | 0.3  |

においては、昭和39年段階において、木材、食料などの所謂地場の各業種がしだいにその構成比を高めつつあることが第一に指摘できる。しかしながら第二に指摘しなければならぬのは次の事実である。すでにみたように昭和30年を100とした場合、紙パ以外の全業種の工業製品出荷額の伸びは588であつた。こゝで各業種ごとに、この平均以上の伸びをしめしたものをとり出すと、鉄鋼業（伸び率1.713）、窯業（1.334）、金属（1.511）、家具（745）、化学工業（682）、出版（642）などの業種が平均以上の伸びをしめしていることがあきらかとなる。これに対して木材製造業の伸びは509、食料品製造業の伸びは484である。この事実は、たとえば現在の製品出荷額は少くとも、昭和30年以降39年にかけて、この苫小牧市では、鉄鋼業、金属、化学工業、それに窯業といった業種が急速に伸長しつつあることを物語る。また昭和39年には、30年段階では存在しなかつた石炭製品製造業、ゴム製品製造業、輸送用機械器具製造業がそれぞれ1社づつ（その従業員は計42名だが）うまれた。この中で注目しなければならぬのは機械製造業の不振であろう。その工業製品出荷額の伸びは30年→38年にかけて179にとどまり、また30年には3工場（従業員103名）であつたものが、38年には1工場（85名）に減少した。

- ③ このように苫小牧では現在、木材、食料といった所謂地場製造業と、化学、金属、鉄鋼などの所謂重化学工業、また地域の建設と結びついた窯業といった製造業、これらが三つどもえになつて、徐々にではあるがその構成比を高めつつあるわけだが、業種毎にその労働生産性を取り出してみると、重化学工業群の中では、化学工業が7,822千円と紙パを抜く高さをもつ以外は、金属（1,655千円）、鉄鋼（1,015千円）、機械（852千円→38年度）と他はそれがおしなべて低い。昭和30年度を100とした工業労働生産性の伸びでは、金属351、化学工業297、機械248、鉄鋼

|              |      | 昭和36年 |        |      |              |      |     | 昭和39年  |      |              |      |  |  |
|--------------|------|-------|--------|------|--------------|------|-----|--------|------|--------------|------|--|--|
| 出荷額          |      | 工場数   | 従業員数   |      | 出荷額          |      | 工場数 | 従業員数   |      | 出荷額          |      |  |  |
| 19,071,460千円 | 100% | 101   | 6,072人 | 100% | 24,157,314千円 | 100% | 143 | 6,296人 | 100% | 33,592,240千円 | 100% |  |  |
| 493,135      | 26   | 42    | 488    | 8.0  | 693,359      | 29   | 52  | 573    | 9.1  | 1,240,140    | 37   |  |  |
| 3075         | 00   | 2     | 5      | 0.1  | 5062         | 00   | 2   | 11     | 0.2  | ×            |      |  |  |
|              |      | 1     | 6      | 0.1  | 2,124        | 00   | 1   | 6      | 0.1  | ×            |      |  |  |
| 1,827,744    | 9.6  | 14    | 870    | 14.3 | 22,854,67    | 95   | 20  | 1,014  | 16.1 | 3,055,270    | 9.1  |  |  |
| 62732        | 03   | 10    | 98     | 1.6  | 75,791       | 03   | 23  | 174    | 2.8  | 3,157,50     | 09   |  |  |
| 16,103,425   | 84.4 | 5     | 3,998  | 65.8 | 20,135,301   | 83.4 | 6   | 3,603  | 57.2 | 26,594,440   | 79.6 |  |  |
| 69,906       | 04   | 5     | 156    | 2.6  | 84,790       | 04   | 8   | 220    | 3.5  | 166,140      | 05   |  |  |
| 123,479      | 06   | 3     | 60     | 1.0  | 321,628      | 1.3  | 4   | 92     | 1.5  | 719,630      | 2.2  |  |  |
|              |      |       |        |      |              |      | 1   | 37     | 0.6  | ×            |      |  |  |
|              |      |       |        |      |              |      | 1   | 1      | 0.0  | ×            |      |  |  |
| 23,1378      | 1.2  | 6     | 141    | 2.3  | 310,127      | 1.3  | 7   | 229    | 3.6  | 774,530      | 2.3  |  |  |
| 2584         | 00   | 1     | 17     | 0.3  | 10,259       | 00   | 3   | 58     | 0.9  | 588,50       | 0.2  |  |  |
|              |      | 1     | 5      | 0.1  | 27,103       | 0.1  | 1   | 4      | 0.1  | ×            |      |  |  |
| 98,007       | 0.5  | 6     | 144    | 2.4  | 131,923      | 0.5  | 8   | 168    | 2.7  | 278,000      | 0.8  |  |  |
| 42,000       | 0.2  | 1     | 74     | 1.2  | 63,066       | 0.3  | 1   | 85     | 1.4  | ×            |      |  |  |
|              |      |       |        |      |              |      | 1   | 4      | 0.1  | ×            |      |  |  |
| 13,995       | 0.1  | 4     | 10     | 0.2  | 11,264       | 0.0  | 4   | 17     | 0.3  | 20,900       | 0.1  |  |  |

236 という数値をしめす。また木材および食料品製造業では昭和39年段階で、前者3,013千円、後者2,164千円という労働生産性をしめすが、とりわけ木材の労働生産性の伸びが大きい。（昭和30年を100として木材は39年に365、食料品は230）一方、窯業の労働生産性は、3,382千円と木材、食料と比べて高いが、その伸びは216にとどまっている。

このように現状は、重化学工業が漸次抬頭しつつあるといつても、その中心は化学工業（8社、従業員168名—39年）であり、木材、木製品製造業それに窯業を中心として地域の製造業構造が徐々に変容していつている段階であるといえる。

- ④ ところで、次に業種別、事業所規模別にこの地域の製造業を位置ずけてみると、（昭和36～37年）、昭和36年度においては、同年の全工場101のうち、6割は従業員規模9人以下の工場、全体の8.8割までが従業員規模50人以下の製造業工場であることがあきらかとなる。

37年度においても、8.9割までが従業員規模50人以下の製造業である。そして、繊維、衣服、非鉄金属はすべて10人以下の従業員をもつ事業体である。50人以上の従業員規模をもつのは昭和36年度で12工場、37年度で11工場を数えるのみである。昭和37年度でみると、それは、食料品1、木材3、パルプ3、窯業1、金属1、機械製造2工場となる。けれども、かかる工場の従業員規模はがいして大きいので、従業員構成比では、この地域の全製造業従業員の8.5割（37年）までが、かかる従業員規模50人以上の工場に属していることになる。全体の1割ほどの製造業機関が、全体の8.5割をしめる従業員を擁しているのである。ここにわれわれは苦小牧製造工業の特質のひとつをみることができる。業種別にみると、紙パではその9.9割以上が従業員規模300人以上の工場に属し、ついで木材では8割近くが100人以上の従業員規模をもつ工場の従業員、窯業では7割がこれに属する。（昭和37年度）、これに対して、食料品製造業では約3割が100

人以上の従業員規模をもつ工場の従業員であるにすぎないが、機械ではすべてが49～100人の従業員規模をもつ工場の従業員であり、ついで金属製品にかゝる規模の工場に属する従業員の割合が高く、化学工業従業員のほとんど大部分は10～49人規模の工場に属している。

かように、この地域では業種の相違によつて、企業体の従業員規模の相違がほゞ段階的に区分しうる。けれども、表4-13に明示したように、窯業、金属製品製造業などを除いては、現実に同一業種の中で、従業員規模の段階的相違は存在するわけで、この企業の従業員規模の相違に応じて、その労働生産性のはつきりと異なっている点を見逃すわけにはいかない。たとえば、昭和37年の木材、木製品製造業を例にとると、従業員3人以下、

(575千円)、4～9人(694千円)、10～

49人(1,606千円)、50～99人(1,960千円)、100～299人(3,040千円)という労働生産性の相違がそこに認められる。そして全製造業でみると、従業員3人以下(617千円)4～9人(1,055千円)10～49人(1,763千円)50～99人(1,718千円)100～299人(2,776千円)300人以上(5,665千円)という段階的な労働生産性格差がそこに存在している。

昭和36年から37年にかけての労働生産性の変容をみると、とりわけ300人以上の従業員規模をもつ紙パ、また10～49人の従業員規模の化学工業、さらに4～9人の食料品製造業などにおいて、その向上が著しいことが指摘できる。

- ⑤ 以上は工業統計にもとづく変容分析であるが、われわれの調査による事業所統計<sup>(1)</sup>で昭和32年以降、38年にかけてこの苫小牧市の製造業機関の従業員規模別の変遷をみると、全体的にあきらかに、除々にではあるが従業員規模の大きい事業体の構成比が高くなりつつあることがうかがえる。たとえば、従業員規模4人以下の事業体の構成比は32年段階で4.4割であつたものが、38年には3.3割、反対に従業員規模50名以上の事業体構成比は0.8割から1.4割に増加している。

4-11 業種別工業製品出荷額の伸び率および労働生産性の比較(30年～39年)

|     | 労働生産性 |         | 同伸び率             | 工業製品出                     |
|-----|-------|---------|------------------|---------------------------|
|     | 30年   | 39年     | (30年=100)<br>39年 | 荷額の伸び<br>(30年=100)<br>39年 |
| 食料  | 939千円 | 2,164千円 | 230              | 484                       |
| 繊維  | 865   | ×       |                  | (585)                     |
| 衣服  |       | ×       |                  |                           |
| 木材  | 851   | 3,013   | 365              | 509                       |
| 家具  | 455   | 1,815   | 399              | 745                       |
| パルプ | 2,990 | 7,381   | 247              | 216                       |
| 出版  | 498   | 755     | 152              | 642                       |
| 化学  | 2,637 | 7,822   | 297              | 682                       |
| 石油  |       | ×       |                  |                           |
| ゴム  |       | ×       |                  |                           |
| 窯業  | 1,569 | 3,382   | 216              | 1,334                     |
| 鉄鋼  | 430   | 1,015   | 236              | 1,713                     |
| 非鉄  |       | ×       |                  |                           |
| 金属  | 472   | 1,655   | 351              | 1,511                     |
| 機械  | 343   | ×       |                  | (179)                     |
| 輸送  |       | ×       |                  |                           |
| その他 | 832   | 1,229   | 148              | 228                       |

注( )内は38年段階

表 4-12 製造業・業種別、従業員規模別、事業所数および従業員数（S36～37）

|               | 従業員3人以下 |     |      |      | 従業員数4～9人 |     |      |      | 従業員数10～49人 |     |      |      | 従業員数50～99人 |     |      |      | 従業員数100～299人 |     |      |      | 従業員数300人以上 |     |       |        |
|---------------|---------|-----|------|------|----------|-----|------|------|------------|-----|------|------|------------|-----|------|------|--------------|-----|------|------|------------|-----|-------|--------|
|               | 事業所数    |     | 従業員数 |      | 事業所数     |     | 従業員数 |      | 事業所数       |     | 従業員数 |      | 事業所数       |     | 従業員数 |      | 事業所数         |     | 従業員数 |      | 事業所数       |     | 従業員数  |        |
|               | S36     | S37 | S36  | S37  | S36      | S37 | S36  | S37  | S36        | S37 | S36  | S37  | S36        | S37 | S36  | S37  | S36          | S37 | S36  | S37  | S36        | S37 | S36   | S37    |
| 総 計           | 34      | 36  | 87人  | 120人 | 26       | 22  | 171人 | 126人 | 29         | 33  | 592人 | 658人 | 6          | 5   | 417人 | 320人 | 3            | 4   | 548人 | 868人 | 3          | 2   | 425人  | 3,748人 |
| 食料品製造業        | 19      | 20  | 48   | 68   | 10       | 7   | 62   | 38   | 11         | 9   | 160  | 135  | 1          | 1   | 77   | 72   | 1            |     | 141  |      |            |     |       |        |
| 繊維工業          | 2       | 1   | 5    | 3    |          | 1   |      | 5    |            |     |      |      |            |     |      |      |              |     |      |      |            |     |       |        |
| 衣服その他の繊維製品製造業 |         |     |      |      | 1        | 1   | 6    | 5    |            |     |      |      |            |     |      |      |              |     |      |      |            |     |       |        |
| 木材木製品         | 3       | 4   | 7    | 13   | 3        | 3   | 22   | 11   | 5          | 6   | 111  | 134  | 1          | 1   | 56   | 54   | 1            | 2   | 279  | 565  | 1          |     | 395   |        |
| 家具装備品         | 2       | 4   | 6    | 15   | 5        | 5   | 34   | 32   | 3          | 3   | 58   | 48   |            |     |      |      |              |     |      |      |            |     |       |        |
| パルプ           | 1       | 1   | 3    | 6    | 1        | 1   | 5    | 4    |            |     |      |      |            |     |      |      | 1            | 1   | 128  | 183  | 2          | 2   | 3,862 | 3,748  |
| 紙・紙加工品        |         |     |      |      |          |     |      |      |            |     |      |      |            |     |      |      |              |     |      |      |            |     |       |        |
| 出版印刷          |         |     |      |      |          |     |      |      | 5          | 6   | 156  | 167  |            |     |      |      |              |     |      |      |            |     |       |        |
| 化学工業          | 1       | 1   | 2    | 2    |          |     |      |      | 2          | 3   | 58   | 80   |            |     |      |      |              |     |      |      |            |     |       |        |
| 窯業・土石製品       | 1       | 1   | 3    | 3    | 2        | 2   | 12   | 13   | 2          | 1   | 32   | 41   | 1          |     | 94   |      | 1            |     | 120  |      |            |     |       |        |
| 鉄工業           |         |     |      |      |          |     |      |      | 1          | 1   | 17   | 12   |            |     |      |      |              |     |      |      |            |     |       |        |
| 非鉄金属          |         | 1   |      | 3    | 1        |     | 5    |      |            |     |      |      |            |     |      |      |              |     |      |      |            |     |       |        |
| 金属製品          | 1       |     | 3    |      | 3        | 2   | 25   | 18   |            | 3   |      | 41   | 2          | 1   | 116  | 56   |              |     |      |      |            |     |       |        |
| 機械製造業         |         |     |      |      |          |     |      |      |            |     |      |      |            | 1   | 2    | 74   | 138          |     |      |      |            |     |       |        |
| その他           | 1       | 3   | 10   | 7    |          |     |      |      |            |     |      |      |            |     |      |      |              |     |      |      |            |     |       |        |

表 4 - 1 3 業種別・規模別労働生産性の比較（836～37年）

| 従業員数          | 3人以下      |           | 4～9人        |             | 10～49人      |             | 50～99人      |             | 100～299人    |             | 300人以上      |             |
|---------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|               | 36年       | 37年       | 36年         | 37年         | 36年         | 37年         | 36年         | 37年         | 36年         | 37年         | 36年         | 37年         |
| 総 計           | 千円<br>629 | 千円<br>617 | 千円<br>1,049 | 千円<br>1,055 | 千円<br>1,556 | 千円<br>1,763 | 千円<br>1,881 | 千円<br>1,718 | 千円<br>2,679 | 千円<br>2,776 | 千円<br>4,874 | 千円<br>5,665 |
| 食 料 品 製 造 業   | 540       | 436       | 886         | 1,343       | 1,224       | 1,161       | 3,536       | 3,667       | 1,024       |             |             |             |
| 織 維 工 業       | 1,012     | 2,147     |             | 312         |             |             |             |             |             |             |             |             |
| 衣服その他の織       |           |           | 354         | 540         |             |             |             |             |             |             |             |             |
| 維 製 品         |           |           |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |
| 木 材 木 製 品     | 567       | 575       | 698         | 694         | 1,728       | 1,606       | 2,324       | 1,960       | 3,725       | 3,040       | 2,291       |             |
| 家 具 装 備 品     | 746       | 582       | 768         | 997         | 780         | 1,054       |             |             |             |             |             |             |
| パ ル プ ・ 紙     | 800       | 242       | 764         | 875         |             |             |             |             | 2,222       | 2,418       | 5,138       | 5,665       |
| 紙 加 工 品       |           |           |             |             | 544         | 596         |             |             |             |             |             |             |
| 出 版 印 刷       |           |           |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |
| 化 学 工 業       | 205       | 195       |             |             | 5,538       | 6,569       |             |             |             |             |             |             |
| 窯 業 ・ 土 石 製 品 | 400       | 227       | 2,591       | 2,121       | 2,249       | 1,685       | 2,199       |             |             | 2,077       |             |             |
| 鉄 工 業         |           |           |             |             | 603         | 893         |             |             |             |             |             |             |
| 非 鉄 金 属       |           | 3,247     | 543         |             |             |             |             |             |             |             |             |             |
| 金 属 製 品       | 1,333     |           | 754         | 388         |             | 777         | 968         | 849         |             |             |             |             |
| 機 械 製 造 業     |           |           |             |             |             |             | 852         | 960         |             |             |             |             |
| そ の 他         | 1,126     | 1,350     |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |

表 4 - 1 4 従業員規模別、製造業機関の構成比の推移（32年→38年）

|     | 1～4人 | 5～9人 | 10～19人 | 20～49人 | 50～99人 | 100人以上 | 計  |
|-----|------|------|--------|--------|--------|--------|----|
| 32年 | 4.4  | 1.8  | 1.4    | 1.6    | 0.3    | 0.5    | 10 |
| 35年 | 3.4  | 2.3  | 1.3    | 1.8    | 0.7    | 0.5    | 10 |
| 38年 | 3.3  | 2.0  | 2.0    | 1.3    | 0.8    | 0.6    | 10 |

注 1) 工業統計の数字とわれわれの事業所統計の数字とは工場数があわないが、  
全体的傾向をみる上ではそれほど大きな差は生じないとする。

## 2 建設業の構造変容過程

すでに第1節でふれたように、この苫小牧市では全体的に就業人口が増加する中で、とりわけ建設業従業者の伸びが大きかった。この地域建設業の構造変容過程を、われわれの事業所調査の結果からみてみよう。(1)

- ① 表 4 - 1 5 であきらかなように昭和32年段階においては、全体で80ほどのかゝる建設業機関がこの地域には存在していた。その従業員規模を別としてもつとも多いのが木造建築工事業で23事業所（2.9割）、一般土木建設工事業が15（1.9割）でこれについていた。そして35年段階では、事業体自体はそれほど増加をしめていない。しかしかゝる建設業従業者は32年から35年にかけて2,422名（100）から4,127名（170）へと大巾に増加した。一事業体あたりの平均従業員は30.3人から47.4人となった。つまりこの期間は一事業所あたりの従業員規模の拡大過程として捉えることができる。ところで35年から38年にかけての期間は、従業者数はさほ

ど大巾な増加をみていないが、事業所数が大巾に増加した。すなわち、38年段階に達すると、事業所は191、従業者は4486名に達した。そして一事業所あたりの平均従業員数は23.5人となった。つまりこの期間とはにかく従業員規模の零細なかる建設業機関それ自体が数多く設立された過程として位置づけることができるだろう。

事業所規模別にかゝる変容過程をみると、昭和32年段階では1～9人規模の事業所構成比は5.3割、これが35年には3.8割に減少、38年段階でふたたび4.6割に増大した。また従業員規模50人以上の事業体の構成比は0.9割から1.4割に増大、そしてふたたび0.9割に減少した。昭和32年から35年にかけては、1～2人規模、および3～4人規模の事業所が減少、それ以上の従業員規模をもつ事業体はおしなべて増加しているが、とくに20～49人規模の事業体の増加が大

表4-15 中分類、業種別事業所の変遷（S32→38年）

|       | 事業体数   |       |       | 従業員数            |        |        | うち常雇者 |        |        | 全従業員中<br>常雇者割合 |       |       | 従業員構成比 |       |       |
|-------|--------|-------|-------|-----------------|--------|--------|-------|--------|--------|----------------|-------|-------|--------|-------|-------|
|       | S32    | S35   | S38   | S32             | S35    | S38    | S32   | S35    | S38    | S32            | S35   | S38   | S32    | S35   | S38   |
| 総合工事業 | 47     | 47    | 95    | 2,206人          | 3,685人 | 3,673人 | 621人  | 2,214人 | 2,627人 | 28.2%          | 60.1% | 71.5% | 91.1%  | 89.3% | 81.9% |
| 職別工事業 | 23     | 29    | 63    | 123             | 239    | 476    | 89    | 136    | 379    | 72.4           | 56.9  | 79.6  | 5.1    | 5.8   | 10.6  |
| 設備工事業 | 10     | 11    | 33    | 93              | 203    | 337    | 75    | 117    | 297    | 80.6           | 57.6  | 88.1  | 3.8    | 4.9   | 7.5   |
| 建設業計  | 80     | 87    | 191   | 2,422           | 4,127  | 4,486  | 785   | 2,467  | 3,303  | 32.4           | 60.0  | 73.6  | 100.0  | 100.0 | 100.0 |
|       | 事業体構成比 |       |       | 一事業体当り<br>従業員規模 |        |        |       |        |        |                |       |       |        |       |       |
|       | S32    | S35   | S38   | S32             | S35    | S38    |       |        |        |                |       |       |        |       |       |
| 総合工事業 | 58.8%  | 54.0% | 49.7% | 46.9人           | 78.4人  | 38.7人  |       |        |        |                |       |       |        |       |       |
| 職別工事業 | 28.8   | 33.3  | 33.0  | 5.3             | 8.2    | 7.6    |       |        |        |                |       |       |        |       |       |
| 設備工事業 | 12.5   | 12.6  | 17.3  | 9.3             | 18.5   | 10.2   |       |        |        |                |       |       |        |       |       |
| 建設業計  | 100.0  | 100.0 | 100.0 | 30.3            | 47.4   | 23.5   |       |        |        |                |       |       |        |       |       |

きかつた。ところで、35年→38年にかけては、1～2人規模の事業体から100人以上の従業員規模をもつ事業体までおしなべて増加しているが、とりわけ19人以下の従業員規模の事業体の増加が著しい。この間に増加した104事業体のうちの5.5割までは9人以下の、また8.8割までは19人以下の従業員規模をもつ事業体である。

- ②イ このような事業体の変化過程は、当然のことながら、建設業内部における業種間の構成比の変容過程として捉えねばならぬものを含んでいる。建設業を総合工事業、職別工事業、設備工事業にわけて、かゝる変容過程をみると、昭和32年段階では、総合工事業が全体の5.9割、職別工事業が2.9割、設備工事業が1.3割という構成比であつたものが、その後総合工事業が漸次比重を低め、昭和38年には5.0割に低下、替つて職別工事業が3.3割、設備工事業が1.7割をしめるに至つた。業種別機関数の伸びでは設備工事業がもつとも高い。昭和32年を100として、38年には330に伸びた。これは各業種間の従業員構成比においてもいえることで、昭和32年段階では総合工事業に属するものの割合は9.1割、職別工事業に属するものは0.5割、設備工事業0.4割であつたものが、昭和38年では、8.2割、1.1割、0.8割という形で総合工事業はその比重を低めつゝある。ところで、一事業体あたりの平均従業員規模別にみると、総合工事業が他の2業種をはるかに越える従業員規模をもっていることがわかるが、（たとえば、32年段階でみると、総合工事業47人、職別工事業5人、設備工事業9人となる。）この苫小牧市の建設業そのものが一事業体あたりの従業員規模を拡大した昭和32年→35年にいたる期間には、

前記三業種とも、おしなべて一事業体あたりの平均従業員規模を拡大している。とくに総合工事は78人に達し、設備工事業も19人に達した。けれども、38年段階に至ると三業種ともその規模を縮小、とくに総合工事業は39人と、32年段階より大巾にその従業員規模を縮小したことが特徴的である。

- ロ 従業員規模別にかゝる変容をみると、表4-18の如くで、総合工事業では32年から35年にかけて、1~9人規模の事業所が10ほど減少、替つて20~49人規模の事業所が5、50~99人の規模の事業所が6ほど増加、100人以上の従業員規模をもつ事業所も5から6へと一事業所増加した。全体的に上昇化傾向が顕著である。

ところで35年→38年にかけては、かゝる総合工事業の業種そのものが47→95と倍増したが、そして、これは従業員規模1~9人のものから、100人以上のものまで各段階の企業ともその件数をおしなべて増加させた過程として現象しているが、とりわけ10~19人規模の事業体の増加が著しい。この間に増加した48事業体のうち、4.4割までが10~19人規模の事業体である。ついで1~9人規模の事業体が2.5割をしめる。つまり、この35年から38年にかけては、とくに零細なかゝる事業所が数多く設立されたという特徴がみられる。

ところで、この総合工事業の内部においても、35年を転期として、小分類での業種間構成比が大きく変容している点は見逃すわけにはいかない。

すなわち、小分類でみた場合、総合工事業の内部では、木造建築工事業と、一般土木建設業のしめる比重が高いが、昭和32年→35年にかけては、とりわけ一般土木建設業および土木工事業の伸長が大きく、とくに従業員数では、両者の計で1,919名から3,258名へと大巾に増加した。けれども35年→38年にかけての従業員構成比の変容をみると、一般土木建設業、土木工事業、舗装建設工事業はその従業員を急速に、しかも大巾に減少させ、替つて、木造建築工事業、木造建築を除く建設工事業、公共工事業などが大巾にその従業員を増加させるという形での変容が起つている。この間、木造建築工事業はその従業員を211→1,315名へ増大させた。また木造建築を除く建設工事業は58→740名へと増大させた。つまりこの間、総合工事業内部で一般土木建設業および土木工事業から、木造建築工事業および木造建築を除く建設工事業へ、という業種間構成のウェイトの変化が惹起しているのである。

- ハ 次に大工、石工、レンガ、タイル、板金、金物、塗装などの職別工事業についてみると、この業種は元来、その規模の零細なものが多く、昭和32年段階では、当時存在した23事業体の半数近くが従業員規模4人以下のクラスに入つたが、昭和32年から35年にかけては、この4人以下の事業体が減少、5~9人規模のものが7、およびそれ以上の10~29人規模のものが4事業体ほど増加するという形での変容をしめし、35年→38年にかけては、1~4人のもの（約5割）と、それ以上、30~49人規模のものまで（約5割）という形で事業体数そのものが増加をしめた。つまり35年以降の段階においては、従業員規模4人以下というかなり零細なものがふたたび増加するという形で、全体的に業種数そのものを、29→63と大巾に増加させた。

この業種の中では、その従業員数からみて、昭和32年段階では、石工、レンガ、タイル、ブロック工事業、板金、金物業、塗装工事業などの比重が高かつたが、32年→38年にかけて、

表4-16 小分類、業種別事業所の変遷（S32～38年）

|                            |                    | 事業体数 |     |     | 従業員数  |        |       | うち常雇者数 |        |        |
|----------------------------|--------------------|------|-----|-----|-------|--------|-------|--------|--------|--------|
|                            |                    | S32  | S35 | S38 | S32   | S35    | S38   | S32    | S35    | S38    |
|                            | 計                  | 80   | 87  | 191 | 2422人 | 4,127人 | 4486人 | 785人   | 2,476人 | 3,303人 |
| 総合<br>工<br>事<br>業          | 一般土木建設工事業          | 15   | 23  | 34  | 1,674 | 2,847  | 1,466 | 481    | 1,765  | 729    |
|                            | 土木工事業（舗装、建設除く）     | 4    | 2   | 3   | 245   | 411    | 28    | 13     | 167    | 24     |
|                            | 舗装、建設工事業           |      | 1   | 1   |       | 78     | 3     |        | 18     | 3      |
|                            | 建設工事業（木造建築を除く）     | 3    | 4   | 8   | 41    | 58     | 740   | 22     | 46     | 608    |
|                            | 木造建築工事業            | 23   | 15  | 45  | 221   | 211    | 1,313 | 90     | 170    | 1,140  |
|                            | 公共工事業              | 2    | 2   | 4   | 25    | 80     | 123   | 15     | 48     | 123    |
| 職<br>別<br>工<br>事<br>業      | 大工工事業              | 6    | 3   | 10  | 13    | 20     | 64    | 7      | 16     | 55     |
|                            | とび、土工、コンクリート工事業    |      |     | 1   |       |        | 8     |        |        | 7      |
|                            | 鉄骨、鉄筋工事業           |      | 1   |     |       | 24     |       |        | 21     |        |
|                            | 石工、レンガ、タイル、ブロック工事業 | 3    | 1   | 2   | 33    | 9      | 7     | 28     | 8      | 6      |
|                            | 左官工事業              |      | 3   | 10  |       | 53     | 153   |        | 9      | 130    |
|                            | 屋根工事業              | 3    | 4   | 4   | 7     | 11     | 26    |        | 5      | 17     |
|                            | 板金、金物工事業           | 7    | 9   | 21  | 31    | 48     | 106   | 21     | 34     | 74     |
|                            | 塗装工事業              | 3    | 8   | 15  | 28    | 74     | 112   | 22     | 52     | 90     |
|                            | その他の職別工事業          | 1    |     |     | 11    |        |       | 11     |        |        |
| 設<br>工<br>事<br>業<br>備<br>業 | 電気工事業              | 7    | 7   | 19  | 63    | 72     | 219   | 53     | 60     | 194    |
|                            | 管工事業               | 2    | 4   | 14  | 22    | 131    | 118   | 18     | 57     | 103    |
|                            | さく井工事業             | 1    |     |     | 8     |        |       | 4      |        |        |

とくに、この職別工事業の中では規模の大きい左官工事業が急速に伸長、昭和38年段階では、左官、板金、塗装の比重が高くなつた。石工、レンガ、タイル、ブロック工事業は、事業体数からいっても、従業員数からいってもあきらかに減少した。

ニ さて職別工事業とともに伸びの大きい電気工事業、管工事業などの設備工事業についてみると昭和32年→35年にかけては、従業員規模9人以下のものが減少、20～49人規模のものが増大するという形での上昇化傾向をしめ、35年→38年にかけては、逆に5～9人規模、10～19人規模のものがとくに増大するという形で、事業体数そのものを11→33へと増大させた。従業員数からその変容の内訳をみると、管工事業は32年→35年段階で大巾に増加、以降従業員数を減少させるとともに、事業体そのものがきわめて零細化するという方向をしめし、電気工事業はとくに35年段階以降に伸長している、という特徴がみられる。

ホ このようにみてくると、昭和32年→35年→38年にかけて発展を遂げているこの苫小牧市の建設業の変容過程は、あきらかに32年→35年と、35年→38年と、この2つの期にわけて考えることができるものを含んでいることがあきらかとなる。前者は、一般土木建設工事業、土木工事業を主軸として（全建設業従業者のうち8割をこの両者で擁していた。）地域開発のための基礎的な建設が進展していた時期として、また後者は、その上にたつて、木造建築工事業、木造建築を除く建設工事業などの建設業が伸長、同時に、左官、板金、塗装あるいは電気工事業などが急速に進展した時期である。そしてこの35年→38年にかけては、32年→35年にみられた企業規模の大型化という傾向ではなしに、かえつて零細規模の企業が多数輩出するという

形で、全体として建設事業体数そのものが大巾に増加した時期にあたる。

- ④ 上述したような、昭和32年→35年→38年の期間にわたつての苫小牧市の建設業の進展の中で看取してはならぬことは、この間をつうじて、全従業員中、常雇者のしめる割合が着実に増加してきているという事実であろう。全従業員中、常雇者のしめる割合は、建設業を全体としてみた場合、昭和32年に3.2割であつたものが、35年に6割、38年には7.4割と増大した。総合工事業、職別工事業、設備工事業と業種別にみた場合、昭和32年段階で総合工事業はかゝる常雇者のしめる割合のもつとも少ない業種であつたが、この総合工事業においても、とくに常雇者構成比が

表4-17 建設業事業所規模別年次変化

|     | 1~<br>2人 | 3~<br>4人 | 5~<br>9人 | 10~<br>19人 | 20~<br>49人 | 50~<br>99人 | 100~<br>299人 | 300~<br>499人 | 500~<br>999人 | 1,000人<br>以上 | 計   |
|-----|----------|----------|----------|------------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| S32 | 18       | 11       | 13       | 16         | 13         | 2          | 4            |              | 1            |              | 80  |
| S35 | 5        | 8        | 20       | 18         | 24         | 6          | 3            | 2            |              | 1            | 87  |
| S38 | 16       | 27       | 44       | 53         | 34         | 8          | 8            | 1            |              |              | 191 |

表4-18 総合工事業規模別年次変化

同本支店別変化

|     | 1~<br>9人 | 10~<br>19人 | 20~<br>49人 | 50~<br>99人 | 100~<br>299人 | 300~<br>499人 | 500~<br>999人 | 1,000人<br>以上 | 計  | 本店数 | 支店数 | 支店従業員割合 |
|-----|----------|------------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|-----|-----|---------|
| S32 | 18       | 10         | 12         | 2          | 4            |              | 1            |              | 47 | 35  | 12  | 28.9%   |
| S35 | 8        | 10         | 17         | 6          | 3            | 2            |              | 1            | 47 | 34  | 13  | 29.3    |
| S38 | 20       | 31         | 27         | 8          | 8            | 1            |              |              | 95 | 67  | 23  | 25.6    |

表4-19 職別工事業規模別年次変化

同本支店別変化

|     | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5~<br>9人 | 10~<br>19人 | 20~<br>29人 | 30~<br>49人 | 計  | 本店数 | 支店数 | 不明 | 支店従業員割合 |
|-----|----|----|----|----|----------|------------|------------|------------|----|-----|-----|----|---------|
| S32 | 4  | 3  | 2  | 2  | 6        | 4          |            |            | 23 | 21  |     | 2  |         |
| S35 | 3  |    | 3  | 2  | 13       | 6          | 2          |            | 29 | 29  |     |    |         |
| S38 | 7  | 5  | 8  | 5  | 23       | 12         |            | 3          | 63 | 56  | 7   |    | 4.6%    |

表4-20 設備工事業規模別年次変化

同本支店別変化

|     | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5~<br>9人 | 10~<br>19人 | 20~<br>29人 | 30~<br>49人 | 計  | 本店数 | 支店数 | 支店従業員割合 |
|-----|----|----|----|----|----------|------------|------------|------------|----|-----|-----|---------|
| S32 | 1  | 2  | 1  |    | 3        | 2          | 1          |            | 10 | 8   | 2   | 31.2%   |
| S35 |    | 1  |    | 2  | 1        | 2          | 3          | 2          | 11 | 7   | 4   | 47.3%   |
| S38 | 1  | 1  | 2  | 4  | 11       | 10         | 2          | 2          | 33 | 19  | 14  | 38.3%   |

増大している点が注目される。この総合工事業においては、かゝる常雇者構成比は、昭和32年に2.8割であつたものが、35年の6.0割をへて、38年には7.2割に増大した。(しかしさらに小分類でみると、一般土木建設業では38年段階においても、常雇者構成比が5.0割である点は看過してはならない。)

これに対して、設備工事業、職別工事業はやゝ異なつたパターンをとる。すなわち、従業員がまず増加した35年段階では、かえつて常雇者構成比を減少させる。そして昭和38年段階に至つてそれを再び増加させた。設備工事業を例にとると、8.1割→5.8割→8.8割という形で常雇者構成比は変容した。つまり、かゝる点からも、昭和35年という時点はひとつの転期になつている。この時期における設備工事業、職別工事業は相対的に不安定な業種であつたといえる。けれども、い

ずれにせよ、こうした段階をへて、全体として建設業の中での常雇者の比率が35→38年にむけて増加しているという点は認めねばならぬ。

- ⑤ ところで昭和38年段階において、かゝる建設業従業員の2.3割は所謂支店として苫小牧に設立された事業体に所属している。しかし、この割合は昭和32年～35年段階では2.8割～2.9割であつたから、35年以降の傾向として、所謂本店のしめるウェイトが増大しつつある点が認められる。

業種別内訳でみると、総合工事業では昭和32年に2.6割の事業体が支店（従業員構成比では2.9割）であつたものが、38年段階になると、事業体で2.4割、従業員で2.6割と全体として支店の構成比を低めているのに対して、職別工事業では、昭和38年段階に至つて所謂支店が7店設立され、また設備工事業では支店構成比は32年の2割から、38年には4.2割と逆に高まつた。（しかしその従業員構成比では、32年3.1割、35年4.7割、38年3.8割と35→38年にかけては、その割合を減少させている。）

かように、建設業全体としてみた場合、昭和35年をピークとして、本店のウェイトが漸次高まつている。

### 3 運輸通信業の構造変容過程

地域が開発される過程は、まず建設業とならんで、運輸通信業自体が特定地域の上に集積される過程でもある。これまでみてきた製造業、建設業の構造変容過程は、同時に、次のような運輸通信業の構造変容過程をともしなっている。

- ① われわれの事業所調査の結果によると、昭和32年から38年にかけて、かゝる運輸通信事業所は1.5倍に、また従業員数は2.6倍へ増大した。そして、この間、従業員中の常雇者構成比も32年の59.7%から、38年には95.0%へと増大した。
- ② この変化を業種別にみると、昭和32年から38年にかけて、中分類でくくつて、この苫小牧市に存在する業種は、道路旅客運送業、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業の四種類になるが、昭和32年段階では、事業所構成比でみても、従業員構成比でみても、「道路貨物運送業」がその大宗をしめていた。すなわち、従業員構成比でみて、7.1割はかゝる業種であり、ついで「道路旅客運送業」従業員が2割をしめた。その後35年段階に至ると「運送に付帯するサービス業」が急速に抬頭、従業員構成比で3.5割をしめるに至り、替つて「道路貨物運送業」はその従業員構成比を4.5割に減少させた。そして38年段階に達しても、こうした構成比は大きく変容はしていない。たゞ「道路貨物運送業」の従業員構成比は5.6割とやゝ回復「運送に付帯するサービス業」の従業員構成比は2.2割とやゝ減少した。この間「倉庫業」はほとんど変化なく、かえつて全体に対する構成比を低めている。
- ③ このように中分類でくくつた運輸通信業の昭和32年→38年に至る業種変容をみると、苫小牧の場合、とりわけ「運輸に付帯するサービス業」の抬頭が特徴的になるわけだが、さらに小分類での変容をみると「道路旅客運送業」の中での民営旅客自動車運送業と公営旅客自動車運送業は両者ほぼ半ばし、この割合のまゝ伸びていつているが、「道路貨物運送業」においては小分類での業種別にかなり変動がはげしい。すなわち、昭和32年段階では、一般貨物自動車業がその大宗をしめ

表4-2.1 運輸通信業、中分類別、事業所数、同従業員数の推移(832年~838年)

|              | 事業所数 |     |     | 従業員数 |     |       | 同構成比  |       |       |
|--------------|------|-----|-----|------|-----|-------|-------|-------|-------|
|              | 32年  | 35年 | 38年 | 32年  | 35年 | 38年   | 32年   | 35年   | 38年   |
| 道路旅客運送業      | 7    | 9   | 12  | 117  | 177 | 291   | 20.2  | 20.0  | 19.5  |
| 道路貨物運送業      | 27   | 12  | 32  | 412  | 397 | 840   | 71.0  | 44.9  | 56.2  |
| 倉庫業          | 2    | 1   | 3   | 17   | 4   | 28    | 2.9   | 0.5   | 1.9   |
| 運輸に付帯するサービス業 | 2    | 7   | 11  | 34   | 307 | 335   | 5.9   | 34.7  | 22.4  |
| 計            | 38   | 29  | 58  | 580  | 885 | 1,494 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

ていたが、35年には貨物軽車両運送業に比重が移り、38年には一般貨物自動車運送業がふたたび回復すると同時に、特定貨物自動車運送業が急速に抬頭、これが「道路貨物運送業」の中でもつとも比重を高くしている。そして35年段階において、その比重がもつとも高かつた貨物軽車両運送業は急速に比重を低めている。また38年に回復した一般貨物自動車運送業は、昭和32年段階のそれとは異なつて従業員規模がかなり零細なものが多数輩出するという形での再編が行なわれている。ちなみに、その従業員規模別変化をみると、昭和32年には一社平均4.6名(計8社)である

表4-2.2 小分類での事業所数、従業員数の推移(832~838年)

|   |            | 事業所数 |     |     | 従業員数 |     |     | 一事業所当り<br>従業員数 |      |       |
|---|------------|------|-----|-----|------|-----|-----|----------------|------|-------|
|   |            | 32年  | 35年 | 38年 | 32年  | 35年 | 38年 | 32年            | 35年  | 38年   |
| A | 民営旅客自動車運送業 | 6    | 8   | 11  | 52   | 81  | 139 | 8.7            | 10.1 | 12.6  |
|   | 公営旅客自動車運送業 | 1    | 1   | 1   | 65   | 96  | 152 | 65.0           | 96.0 | 152.0 |
| B | 一般貨物自動車運送業 | 8    | 4   | 23  | 368  | 50  | 381 | 46.0           | 12.5 | 16.6  |
|   | 特定貨物自動車運送業 | 2    | 1   | 7   | 11   | 5   | 455 | 5.5            | 5.0  | 65.0  |
|   | 貨物軽車両運送業   | 17   | 7   | 2   | 33   | 342 | 4   | 1.9            | 48.9 | 2.0   |
| C | 貨物運送取扱業    | 1    | 5   | 9   | 29   | 289 | 321 | 29.0           | 27.8 | 35.7  |
|   | 運輸あつせん業    | 1    | 2   | 2   | 5    | 18  | 14  | 4.0            | 9.0  | 7.0   |

A.....道路旅客運送業    B.....道路貨物運送業    C.....運輸に付帯するサービス業  
(倉庫業を除く)

つたものが、38年段階では一社平均17名(計23社)という形での変化がみられる。そして38年段階で抬頭した特定貨物自動車運送業は、従業員規模一社平均65名(計7社)というかなり大型化した事業体である。

かように「道路貨物運送業」においては、32年→35年→38年にかけて、一般貨物自動車運送業→貨物軽車両運送業→特定貨物自動車運送業とその内部構成を変化させているのである。

また35年以降抬頭した「運輸に付帯するサービス業」では「貨物運送取扱業」がその大宗をしめている。

- ④ 以上の如くこの苦小牧市においては、32年以降「公営、民営旅客自動車運送業」がコンスタントに伸びる中で「道路貨物運送業」では35年の貨物軽車両運送業が抬頭した段階を経て、特定貨物自動車運送業が急速に伸び、また35年段階以降、貨物運送取扱業がこれまた急速に伸びているという特徴がみられるが、従業員規模別にかゝる変化をあとづけると、32年→35年段階は、一般的に一社あたりの従業員規模の大型化の段階、それ以降は、一方では大型化傾向がつかずと同時に、従業員規模10~49人、5~9人、また1~2人という事業体が数多く輩出した時期とし

て位置づけられる。

- ⑤ かゝる運輸通信業事業所を本所、支所別にみると、事業所構成比では本所の割合は、32年→35年→38年にかけて減少、38年段階で約半数の事業所が本所であるが、同従業員構成比では32年以降、本所従業員のしめる割合が急速に増大している。32年に1.8割であつたものが、38年には5.9割に達した。

業種別にみると、とりわけ「道路貨物運送業」で、本所事業体従業員のしめる割合が急速に増大した。32年段階で1.8割であつたものが、38年には9割に達した。この意味において、この運輸通信業は、地元に着着した地場事業体が32年から38年にかけて、拡大、増殖していつているといえる。

一方、従業員中常雇者のしめる割合は、表にみる如く、各業種とも一様に高くなつてきているという特徴がみられる。かゝる意味において、苫小牧においては、この運輸通信業は雇傭の側面からも、急速に安定した産業に変容していつているといえる。

表4-23 運輸通信業、従業員規模別事業所の推移（全体）

|       | 1～2人 | 3～4人 | 5～9人 | 10～49人 | 50～99人 | 100人以上 |
|-------|------|------|------|--------|--------|--------|
| 昭和32年 | 18   | 5    | 5    | 7      | 2      | 1      |
| " 35年 | 6    | 5    | 4    | 8      | 4      | 2      |
| " 38年 | 17   | 5    | 12   | 16     | 4      | 4      |

表4-24 中分類別、本所事業所数および同従業員数の割合

|              | 本所数割合 |       |       | 同従業員数割合 |       |       |
|--------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
|              | 32年   | 35年   | 38年   | 32年     | 35年   | 38年   |
| 道路旅客運送業      | 14.3% | 22.2% | 25.0% | 9.4%    | 13.6% | 17.2% |
| 道路貨物運送業      | 88.9  | 91.7  | 68.8  | 18.2    | 38.8  | 90.4  |
| 倉庫業          | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0   | 100.0 | 100.0 |
| 運輸に付帯するサービス業 | 0     | 14.3  | 9.1   | 0       | 33.6  | 12.2  |

#### 4 金融不動産業の構造変容過程

昭和32年から38年にかけて、金融不動産業の構造もきわめて大きく変容してきている。

この地域の金融業が昭和32年から35年に至る過程で事業体数および従業員数を増大しはじめたのに対して、不動産業はとくに35年以降急激にそれを拡大してきている。

- ①(イ) 昭和32年段階では、この苫小牧市における金融業は31機関、従業員は342名、このうち機関数においても、従業員構成比においても「中小商工、住宅金融業」の比重がもつとも高く、それは事業所構成比で5.8割、従業員構成比で5.6割をしめた。ついで従業員構成比でみた場合保険業（2.2割）、銀行信託業（1.8割）のしめる割合が高かつた。ところでその後38年に至る発展をみると、35年段階において、はやくも「中小商工・庶民・住宅金融業」の比重が低下とりわけ従業員構成比においては、3.9割をしめすにとどまる。替つて従業員構成比において保険業のしめる比重が増大（3.3割）するという特徴がみられた。この保険業は昭和38年段階にいたると、さらに構成比を増大させ、事業所構成比において全体の2.6割、従業員構成比におい

表4-25 金融、不動産業における事業所数  
および従業員数の推移(32年→38年)

|      | 事業所数 |     |     | 従業員数 |      |      |
|------|------|-----|-----|------|------|------|
|      | 32年  | 35年 | 38年 | 32年  | 35年  | 38年  |
| 金融業  | 31   | 39  | 55  | 342人 | 432人 | 554人 |
| 不動産業 | 7    | 6   | 138 | 25   | 27   | 445  |
| 計    | 38   | 45  | 193 | 367  | 459  | 999  |

いたるこうした変化の中で、一事業所当り平均従業員数は金融業全体としてはとくに増大したという傾向をみせていない。だいたいとおして10~1.1人前後である。しかし業種別にみると、「銀行・信託業」「中小商工・住宅金融業」などが従業員規模を減少(たとえば銀行30人→27人、中小商工、11人→6人)させているのに対して、とくに保険業(11人→17人)、「証券業・商品取引業」(4人→11人)などがそれを増大させていることがわかる。一口にいつて、保険業、「証券業・商品取引業」などがその事業体規模を増大させ「銀行・信託業」に近

表4-26 金融業中分類別事業所数、従業員数の推移(32年→38年)

|              | 事業所数 |     |     | 全従業員数 |     |     | 一店当り従業員数 |       |       | 常雇者割合 |        |        |
|--------------|------|-----|-----|-------|-----|-----|----------|-------|-------|-------|--------|--------|
|              | 32年  | 35年 | 38年 | 32年   | 35年 | 38年 | 32年      | 35年   | 38年   | 32年   | 35年    | 38年    |
| 銀行・信託業       | 2    | 3   | 3   | 60    | 93  | 80  | 30.0人    | 31.0人 | 26.7人 | 96.7% | 100.0% | 100.0% |
| 農林水産金融業      | 2    | 3   | 3   | 13    | 17  | 19  | 6.5      | 5.7   | 6.3   | 84.6  | 94.1   | 100.0  |
| 中小商工・庶民住宅金融業 | 18   | 21  | 27  | 190   | 168 | 167 | 10.6     | 8.0   | 6.2   | 89.5  | 82.1   | 88.6   |
| 証券業          | 1    | 2   | 4   | 4     | 9   | 42  | 4.0      | 4.5   | 10.5  | 75.0  | 88.9   | 100.0  |
| 商品取引業        | 7    | 8   | 14  | 74    | 143 | 237 | 10.6     | 17.9  | 16.9  | 63.5  | 49.0   | 97.9   |
| 保険業          | 1    | 2   | 4   | 1     | 2   | 9   | 1.0人     | 1.0人  | 2.3人  | 0     | 0      | 77.8   |
| 保険媒介代理業      |      |     |     |       |     |     |          |       |       |       |        |        |
| 保険サービス業      |      |     |     |       |     |     |          |       |       |       |        |        |
| 計            | 31   | 39  | 55  | 342   | 432 | 554 | 11.0     | 11.1人 | 10.1  | 84.5  | 75.2   | 95.3   |

(32年3機関→38年9機関)「証券業・商品取引業」では、38年段階でそれ以前には存在しなかつた10~49人規模の事業所2店が出現している。一方「中小商工・住宅金融業」においては、32年~35年にみられた50人以上の従業員規模をもつ事業体は38年には姿を消し、10~49人規模のものが2店→3店→4店とそれぞれ1店ずつ増大している。しかしかゝる「中小商工・庶民・住宅金融業」においてはとくに1~2人規模のいわば家族的金融機関の出現が数多いことが特徴的である。たとえばかゝる従業員規模をもつ事業体は、32年に8店であつ

表4-27 金融業・中分類別事業所従業員規模別年次変化(32年~38年)

|                 | 1~2人 |    |    | 3~4人 |    |    | 5~9人 |    |    | 10~49 |    |    | 50人以上 |    |    |
|-----------------|------|----|----|------|----|----|------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
|                 | 32   | 35 | 38 | 32   | 35 | 38 | 32   | 35 | 38 | 32    | 35 | 38 | 32    | 35 | 38 |
| 銀行・信託業          |      |    |    |      |    |    |      |    |    | 1     | 2  | 3  | 2     |    |    |
| 農林水産金融業         |      |    |    |      | 1  |    | 2    | 2  | 2  |       |    |    | 1     |    |    |
| 中小商工・庶民・住宅金融業   | 8    | 12 | 17 | 4    | 3  | 4  | 3    | 2  | 2  | 2     | 3  | 4  | 1     | 1  |    |
| 証券業・商品取引業       |      | 1  |    | 1    |    | 1  |      | 1  | 1  |       |    |    | 2     |    |    |
| 保険業             | 2    | 1  | 1  |      |    | 3  | 2    |    |    | 1     | 3  | 7  | 9     |    |    |
| 保険媒介代理業・保険サービス業 | 1    | 2  | 3  |      |    |    |      |    |    | 1     |    |    |       |    |    |
| 計               | 11   | 16 | 21 | 5    | 4  | 8  | 7    | 5  | 8  | 7     | 13 | 18 | 1     | 1  |    |

て4.3割をしめすにいたる。かくて38年段階において、「中小商工・庶民・住宅金融業」は事業所構成比では約半数をしめるが、従業員構成比で3割と、その比重を低下させる。(p) ところで昭和32年→38年に

ずく方向性をみせたといえる。

従業員規模別にかゝる変動をみると、保険業では35年以降、とくに従業員規模10~49人段階の機関が増加しているという特徴がみられ、

表 4-28 金融業における本所事業所割合 および同従業員割合の推移

|       | 本所事業所割合 | 同従業員割合 |
|-------|---------|--------|
| 昭和32年 | 51.6%   | 43.3%  |
| " 35年 | 56.4    | 28.0   |
| " 38年 | 40.0    | 7.0    |

金融業全体をとおしていえることは、32年から35年、38年にかけて、二つに分かれてつまり従業員規模1~2人の零細事業体が増加した反面、従業員規模10~49人の事業体が増加しているという事実である。そして、ことわるま

でもなく前者の中核は「中小商工庶民住宅金融業」であり、後者の中核は保険業である。

(イ) さらにふれなければならないことは、この金融業の構造的変化は、本店に対する支店のしめるウエイトの圧倒的増大過程として現われているという事実であろう。

- ② 不動産業の場合、事業所数、従業員数においても、とくに昭和35年以降、それが急速に拡大しているが、昭和32年段階においては、かゝる不動産業は7事業所、従業員25人を擁するにすぎなかつた。そして従業員構成比でみた場合、不動産代理業が17名(7.2割)をしめていた。ところが38年段階になると、事業所で138、従業員数で44.5名と、この不動産業は急速に拡大した。そして、この拡大の原動力となつたものは、不動産代理業および貸家業の急速なる伸長である。貸家業の場合は従業員規

表 4-29 不動産業・中分類別・事業所数、従業員数の推移(32~38年)

|           | 事業所数 |     |     | 全従業員数 |     |     | 一店当り従業員数 |      |      | 常雇者割合 |      |      |
|-----------|------|-----|-----|-------|-----|-----|----------|------|------|-------|------|------|
|           | 32年  | 35年 | 38年 | 32年   | 35年 | 38年 | 32年      | 35年  | 38年  | 32年   | 35年  | 38年  |
| 不動産賃貸業    | 1    | 1   | 16  | 2     | 14  | 16  | 2.0人     | 14.0 | 1.0人 | 10.0  | 10.0 | 10.0 |
| 貸家業       | 4    | 3   | 98  | 5     | 5   | 144 | 1.3      | 1.7  | 1.5  | 0     | 0    | 45.8 |
| 建売業・土地売買業 |      |     | 4   |       |     | 36  |          |      | 9.0  |       |      | 80.6 |
| 不動産代理業    | 2    | 2   | 17  | 18    | 8   | 224 | 9.0      | 4.0  | 13.2 | 72.2  | 37.5 | 76.8 |
| その他の不動産業  |      |     | 3   |       |     | 25  |          |      | 8.3  |       |      | 64.0 |
| 計         | 7    | 6   | 138 | 25    | 27  | 445 | 3.6      | 4.5  | 3.2  | 8.0   | 51.9 | 67.2 |

表 4-30 不動産業・中分類別・事業所従業員規模別年次変化(32~38年)

|           | 1~2人 |    |     | 3~4人 |    |    | 5~9人 |    |    | 10~49人 |    |    | 50人以上 |    |    |
|-----------|------|----|-----|------|----|----|------|----|----|--------|----|----|-------|----|----|
|           | 32   | 35 | 38  | 32   | 35 | 38 | 32   | 35 | 38 | 32     | 35 | 38 | 32    | 35 | 38 |
| 不動産賃貸業    | 1    |    | 16  |      |    |    |      |    |    | 1      |    |    |       |    |    |
| 貸家業       | 4    | 2  | 86  | 1    | 11 |    |      | 1  |    |        |    |    |       |    |    |
| 建売業・土地売買業 |      |    |     |      |    |    |      | 3  |    |        | 1  |    |       |    |    |
| 不動産・代理業   |      |    | 4   | 1    | 3  |    | 1    | 1  | 6  | 1      | 3  |    |       |    | 1  |
| その他不動産業   |      |    |     |      | 1  |    |      | 1  |    |        | 1  |    |       |    |    |
| 計         | 5    | 2  | 106 | 2    | 15 |    | 1    | 1  | 11 | 1      | 1  | 5  |       |    | 1  |

表 4-31 不動産業における本所事業所 および同従業員割合の推移

|       | 本所事業所割合 | 同従業員割合 |
|-------|---------|--------|
| 昭和32年 | 85.7%   | 56.0%  |
| 35年   | 100.0   | 100.0  |
| 38年   | 97.1    | 89.2   |

模1~2名という家族的零細事業体が多数輩出したという特徴がみられるが、不動産代理業では従業員規模10名以上という事業体も創設され、昭和38年で一店当り従業員規模は13人拡大した。(35年では4人)。

なお、この不動産業の場合、その大宗は所謂支店ではな

く、本所事業所であるという特徴をもっている。昭和38年段階で従業員構成比でみて9割までが、かゝる本所事業体に所属している。

## 5. 卸小売業の構造変容過程

- ①(イ) 昭和33年以降、この苫小牧市の商業（卸小売業）の構造は、全体的に商店数が増大する中で、法人および常用従業員を使用する商店数の比重の増大、また小売業に対して卸売業の機能の増大という形で変容していつている。

はじめに、昭和27年以降の飲食店を除いた苫小牧の商店数、同従業員数および年間販売金額の変動を商業統計によつてみると表4-32の如くで、昭和27年を100とした場合、37年度には商店数は182に、従業者は265に、年間販売金額は729に達した。とくに昭和33年段階以降の伸びが急速である。すなわち昭和33年に商店数584、同従業員数2,522名、年間販売総額57億6千万円であつたものが、昭和37年には商店数897、同従業員数4,166名、年間販売総額148億7千万円に達した。従業員1人当りの年間販売金額も229万円から357万円へと増大した。

表4-32 昭和27年以降37年にかけての苫小牧市の商業の発展

|     | 商店数 |       | 従業者総数 |       | 年間販売総額    |       | 従業員1人<br>当り販売額 |       | 1店当り<br>従業員数 |       |
|-----|-----|-------|-------|-------|-----------|-------|----------------|-------|--------------|-------|
|     | 実数  | 同指数   | 実数    | 同指数   | 実数        | 同指数   | 実数             | 同指数   | 実数           | 同指数   |
| S27 | 492 | 100.0 | 1,572 | 100.0 | 203,971   | 100.0 | 1,298          | 100.0 | 3.2          | 100.0 |
| 29  | 491 | 99.8  | 2,141 | 136.2 | 447,510   | 219.4 | 2,090          | 161.0 | 4.4          | 137.5 |
| 31  | 531 | 107.9 | 1,991 | 120.7 | 435,423   | 213.5 | 2,187          | 168.5 | 3.7          | 115.6 |
| 33  | 584 | 118.7 | 2,522 | 160.4 | 576,162   | 282.5 | 2,285          | 176.0 | 4.3          | 134.3 |
| 35  | 748 | 152.0 | 3,359 | 213.7 | 853,845   | 418.6 | 2,542          | 195.8 | 4.5          | 140.6 |
| 37  | 897 | 182.3 | 4,166 | 264.8 | 1,487,143 | 729.0 | 3,570          | 275.0 | 4.6          | 143.8 |

- (ロ) この昭和33年と37年をとり出して「法人および常用従業員を使用している個人商店」と「常用従業員を使用していない個人商店」の比重をみると、「法人および常用従業員を使用している個人商店」の構成比は、店数において、昭和33年度の3.9割から、37年度には5.0割へ、同従業員構成比においても7.1割から8.2割へ、また年間販売金額構成比では8.8割から9.4割へと増大した。昭和33年から37年にかけて、店数の伸びにおいても、従業員数の伸び、また年間販売金額の伸びにおいても、あきらかに「法人および常用従業員を使用している個人商店」が「常用従業員を使用していない個人商店」を上廻っている。そして、従業員1人当りの年間販売金額を比較してみても、昭和37年段階で、そこには3:1の格差が存在している。

表4-33 「法人および常用従業員を使用している個人商店」と「常用従業員を使用していない個人商店」の33年→37年における変容の比較

|   | 店数  |     | 従業員数 |       | 常用労働者 |      | 年間販売額   |           | 1店当り<br>従業員数 |     | 従業員1人<br>当り販売額 |      |
|---|-----|-----|------|-------|-------|------|---------|-----------|--------------|-----|----------------|------|
|   | S33 | S37 | S33  | S37   | S33   | S37  | S33     | S37       | S33          | S37 | S33            | S37  |
| 甲 | 229 | 451 | 1802 | 3408  | 1346  | 2725 | 508010  | 1392,103  | 7.9          | 7.6 | 2819           | 4085 |
| 乙 | 355 | 446 | 720  | 758   | 0     | 5    | 68,152  | 95040     | 20           | 17  | 947            | 1254 |
| 計 | 584 | 897 | 2522 | 4,166 | 1346  | 2730 | 576,162 | 1,487,143 | 43           | 46  | 2285           | 3570 |

甲……法人および常用従業員を使用している個人商店

乙……常用従業員を使用していない個人商店

(イ) 「法人および常用従業者を使用している個人商店」をとり出して、昭和33年→37年にいたる卸売業と小売業の構成比の変化をみると、卸売業は、店数において昭和33年度の2.1割から37年には2.3割へ、従業員構成比では2.4割から3.0割へ、年間販売金額では4.5割から5.5割へとその比重を増大させた。小売業に比して卸売業はあらゆる面にわたって高い伸び率をもち、従業員一人当りの年間販売金額は昭和37年度段階において、卸売業74.9万円に対し、小売業26.3万円、両者の間には2.9:1のひらきが存在している。また昭和33年→37年にかけての1店当り従業員数は、卸売業が9.3人→9.8人と増大したのに対して、小売業は7.5人→6.9人と減少した。

(ロ) 昭和37年度段階の数字でみると、小売業753店中の5.4割にあたる406店は「常用従業者を使用していない個人商店」に属している。しかし、従業員数ではかかる家族的自営業種層は小売業全体の2.3割、年間販売金額では1.2割をしめるにすぎない。

表4-34 「法人および常用従業者を使用している商店」における卸、小売業別、33年→37年にいたる変容の比較

|     | 店 数  |      | 従業員数  |       | 常用労働者 |       | 年間販売額   |           | 一店当り<br>従業員数 |      | 従業員1人当り<br>販売額 |        | 従業員中常用労働<br>者のしめる割合 |       |
|-----|------|------|-------|-------|-------|-------|---------|-----------|--------------|------|----------------|--------|---------------------|-------|
|     | S 33 | S 37 | S 33  | S 37  | S 33  | S 37  | S 33    | S 37      | S 33         | S 37 | S 33           | S 37   | S 33                | S 37  |
| 卸売業 | 47   | 104  | 435   | 1,019 | 346   | 882   | 226,950 | 763,298   | 9.3          | 9.8  | 52,170         | 74,910 | 79.5%               | 86.6% |
| 小売業 | 182  | 347  | 1,367 | 2,389 | 1,000 | 1,843 | 281,060 | 628,805   | 7.5          | 6.9  | 20,560         | 26,320 | 73.2%               | 77.1% |
| 計   | 229  | 451  | 1,802 | 3,408 | 1,346 | 2,725 | 508,010 | 1,392,103 | 7.9          | 7.6  | 28,190         | 40,850 | 74.7%               | 80.0% |

表4-35 昭和37年度における卸、小売別「法人および常用従業者を使用している個人商店」と「常用従業者を使用していない個人商店」の比較

|   | 店 数 |     | 従業員数  |       | 常用労働者 |       | 年間販売額   |         | 一店当り<br>従業員数 |     | 従業員1人<br>当り販売額 |        |
|---|-----|-----|-------|-------|-------|-------|---------|---------|--------------|-----|----------------|--------|
|   | 卸 売 | 小 売 | 卸 売   | 小 売   | 卸 売   | 小 売   | 卸 売     | 小 売     | 卸 売          | 小 売 | 卸 売            | 小 売    |
| 甲 | 104 | 347 | 1,019 | 2,389 | 882   | 1,843 | 763,298 | 628,805 | 9.8          | 6.9 | 74,910         | 26,320 |
| 乙 | 40  | 406 | 63    | 695   | 0     | 5     | 11,640  | 83,400  | 1.6          | 1.7 | 18,480         | 12,000 |
| 計 | 144 | 753 | 1,082 | 3,084 | 882   | 1,848 | 774,938 | 712,205 | 7.5          | 4.1 | 72,430         | 23,520 |

甲……法人および常用従業者を使用している個人商店  
乙……常用従業者を使用していない個人商店

一方、卸売業では「法人および常用従業者を使用している個人商店」が全体の7.2割をしめし、従業員構成比で全体の9.4割、年間販売金額構成比で9.9割をしめす。

② このように苫小牧市における商業構造は「法人および常用従業者を使用している商店」の増大、また小売業に対する卸売業の比重の増大という形で大きく変容してきているが、次に「法人および常用従業者を使用している商店」をとり出して、昭和33年→37年にかけて具体的に一体如何なる業種が増大していつているかを、まず卸売業についてみると、次の諸点が指摘できる。

(1) 卸売業は昭和33年→37年にかけて、商店数において2.2倍、従業員数において2.3倍、年間販売金額において3.4倍の伸びをしめしたが、表4-36に示めた如く、業種別にはとりわ

け機械器具卸売業、建築材料卸売業の伸びが大きいことが特徴的である。機械器具卸売業は昭和33年の8店、従業員78名から、37年には31店、従業員372名に、そして年間販売金額は1億円から15億5千万円に増大、また建築材料卸売業は33年の5店、従業員35名、年間販売金額1億円から、37年には16店、従業員170名、年間販売金額15億7千万円に拡大した。

表4-36 卸売業における業種別構造の33年→37年にいたる変容（「法人および常用従業員を使用している個人商店」）

|          | 商店数 |     | 従業員数 |       | 常用労働者 |     | 年間販売額   |          | 一店当り従業員数 |      | 一人当り販売額 |        |
|----------|-----|-----|------|-------|-------|-----|---------|----------|----------|------|---------|--------|
|          | S33 | S37 | S33  | S37   | S33   | S37 | S33     | S37      | S33      | S37  | S33     | S37    |
| 卸売業      | 47  | 104 | 435  | 1,019 | 346   | 882 | 224,678 | 763,298  | 9.3      | 9.8  | 5217    | 749.1  |
| 繊維品卸売業   |     | 1   |      | 6     |       | 1   |         | 480      |          | 60   |         | 800    |
| 衣服身の廻り品  | 1   | 3   | 9    | 19    | 8     | 12  | 1,894   | 5,336    | 9.0      | 63   | 2104    | 2808   |
| 農産物、水産物  | 6   | 17  | 65   | 126   | 59    | 96  | 48,803  | 130,537  | 108      | 7.4  | 779.7   | 1036.0 |
| 食料、飲料    | 16  | 16  | 149  | 151   | 98    | 136 | 102,726 | 189,919  | 9.3      | 9.4  | 689.4   | 1257.7 |
| 医薬品、化粧品  | 1   | 3   | 11   | 37    | 9     | 34  | 3,197   | 17,514   | 40       | 123  | 290.6   | 473.4  |
| 化学製品     | 2   | 1   | 6    | 5     | 5     | 5   | 4,546   | 4,231    | 30       | 50   | 757.7   | 846.2  |
| 鉱物金属材料   | 5   | 9   | 67   | 102   | 65    | 98  | 40,532  | 91,404   | 13.4     | 11.3 | 604.8   | 896.1  |
| 機械器具     | 8   | 31  | 78   | 372   | 63    | 332 | 100,111 | 154,543  | 9.8      | 12.0 | 132.4   | 415.4  |
| 建築材料     | 5   | 16  | 35   | 170   | 29    | 146 | 9,861   | 15,661.7 | 7.0      | 10.6 | 281.7   | 921.3  |
| 家具・建具・什器 | 2   | —   | 12   | —     | 8     | —   | 2,680   | —        | 60       | —    | 226.3   | —      |
| その他卸売業   | 1   | 7   | 3    | 31    | 2     | 22  | 428     | 127.17   | 30       | 44   | 142.7   | 410.2  |

このような機械器具、建築材料卸売業については、医薬品、化粧品卸売業および表ではその他に一括したが、金物卸売業の伸びが大きい。

けれども、こうした伸びた業種がある反面、昭和33年から37年にかけて、家具、建具、什器卸売業および化学製品卸売業はあきらかにその機能を絶対的にも縮小させた。

(ロ) ところで、昭和33年段階におけるこの苫小牧市の卸売業の構造は、食料、飲料卸売業を中核として、所謂、衣、食にまつわる「衣服身の廻り」「農産物、水産物」「食料、飲料」のウエイトが高いという特質をもっていた。これら三者をあわせて、従業員構成比では5.2割、また年間販売金額では6.8割をしめた。

こうしたいわば直接的な消費にまつわる卸売業を中核とした構造は、昭和37年段階においては、あきらかに変容した。すなわち、かかる卸売業種は、従業員構成比では3.0割に、年間販売金額では4.3割に、その比重を低下させるのである。そして、これらの業種の一店当り平均従業員数をみても、昭和33年→37年にかけて、それはかえって減少、あるいは微増という傾向をしめし、医薬品、化粧品、化学製品、機械器具、建築材料、金物業などのように一店当り平均従業員数を大巾に増加させてはいない。また従業員一人当りの販売金額の伸び率をみても「農産物、水産物」「食料、飲料」は「機械器具」「建築材料」にはるかに及ばない。

(ハ) けれども、ここで注目しなければならぬのは、そのような傾向をもちながらも、食料、飲料卸売業および農産物、水産物卸売業の従業員一人当りの販売額は、昭和37年段階において、なお

かつ近年抬頭してきた他の業種に比して格段と高い地位をしめしているという事実であろう。すなわち、昭和37年段階において、食料、飲料卸売業では、従業員一人当り年間販売額は1,258万円、農産物、水産物卸売業では1,036万円であるのに対して、建築材料卸売業では921万円、ついで鉱物、金属材卸売業が896万円、機械器具卸売業が415万円となる。つまり近年この地域の開発とともに抬頭してきた業種は、従業員一人当り年間販売金額においても、現在、急速に、食料、飲料卸売業、農産物、水産物卸売業を追いあげているその過程にあるということがいえよう。

(3) 卸売業のこのような変化に対応して、小売業の「法人もしくは常用従業員を使用する商店」の変容には次のような特徴が認められる。

(1) これら小売業は昭和33年を100とした場合、37年には従業員数において175、年間販売額において225の伸びをしめしており、全従業員に対する常用労働者の割合は、7.3割から7.7割へ上昇した。そして、従業員一人当りの年間販売金額も100から128へ伸びた。

表4-37 小売業における業種別構造の33年→37年にいたる変容（「法人および常用従業員を使用している個人商店」）

|            | 商店数 |     | 従業員数 |      | 常用労働者 |       | 年間販売額   |         | 一店当り従業員数 |     | 一人当り販売額 |       |
|------------|-----|-----|------|------|-------|-------|---------|---------|----------|-----|---------|-------|
|            | S33 | S37 | S33  | S37  | S33   | S37   | S33     | S37     | S33      | S37 | S33     | S37   |
| 小売業計       | 182 | 347 | 1367 | 2389 | 1,000 | 1,843 | 278,935 | 628,805 | 7.5      | 6.9 | 2056    | 2632  |
| 百貨店        |     | 1   |      | 74   |       | 70    |         | 24,757  |          | 740 | —       | 3346  |
| 衣服・履物・身の廻り | 43  | 63  | 437  | 557  | 349   | 432   | 69,912  | 136,979 | 102      | 88  | 1625    | 2459  |
| 飲食料品小売     | 68  | 150 | 496  | 892  | 341   | 671   | 139,780 | 286,061 | 7.3      | 5.9 | 2819    | 3207  |
| 自転車        | 9   | 9   | 37   | 27   | 20    | 14    | 4,374   | 5,756   | 4.1      | 30  | 1260    | 2132  |
| 家具・建具・畳・什器 | 20  | 51  | 162  | 322  | 120   | 240   | 38,097  | 76,041  | 8.1      | 63  | 2358    | 2362  |
| 医薬品・化粧品    | 11  | 19  | 33   | 112  | 19    | 89    | 4,941   | 15,250  | 3.0      | 59  | 149.7   | 1362  |
| 農耕用品       | —   | 1   | —    | 8    | —     | 6     | —       | 1819    | —        | 80  | —       | 2274  |
| 燃料小売業      | 3   | 7   | 13   | 47   | 11    | 40    | 5,489   | 35,388  | 43       | 67  | 4222    | 7529  |
| 書籍雑誌       | 6   | 10  | 71   | 169  | 61    | 158   | 4218    | 9,181   | 118      | 169 | 59.4    | 543   |
| 紙・文房具      | 4   | 4   | 32   | 42   | 25    | 36    | 3,955   | 16,650  | 80       | 105 | 1236    | 3964  |
| 中古品小売業     | 2   | 3   | 8    | 9    | 4     | 4     | 632     | 855     | 4.0      | 30  | 790     | 950   |
| 運動具・娯楽用品   | 2   | 4   | 7    | 11   | 4     | 9     | 797     | 2733    | 35       | 28  | 1139    | 2485  |
| 玩具         | —   | 3   | —    | 15   | —     | 8     | —       | 2,993   | —        | 50  | —       | 1995  |
| 楽器         | 1   | 3   | 7    | 16   | 4     | 11    | 1,004   | 3,877   | 70       | 53  | 1434    | 2423  |
| 写真機・写真材料   | 2   | 4   | 22   | 27   | 19    | 21    | 3,012   | 2,343   | 11.0     | 68  | 1369    | 868   |
| 時計眼鏡光学材料   | 6   | 9   | 25   | 45   | 15    | 26    | 1,674   | 6,183   | 42       | 50  | 67.0    | 1374  |
| 花・植木       | 2   | 2   | 9    | 7    | 3     | 3     | 670     | 855     | 45       | 35  | 744     | 122.1 |
| その他        | 3   | 4   | 8    | 9    | 5     | 5     | 381     | 1,084   | 27       | 23  | 47.6    | 120.4 |

しかしながら、一店当りの従業員数は逆に7.5人から6.9人へと減少をしめた。つまり商店数が182店から347店へ増大したこの間、かなり従業員規模の零細な商店が数多く設立されたことをこの事実は物語っている。

(4) 昭和33年段階におけるこれら小売業における構造をみると、衣料、身の廻り品小売業と飲食料小売業がその大宗をしめ、従業員構成比では6.8割、年間販売金額では7.5割をしめす。これに、所謂衣食住の住にかかわる家具、建具、畳、什器などの小売業を加えると、それは従業員

構成比で8.0割、年間販売金額で8.9割に達する。

こうした割合は、昭和37年段階に到ると、衣食住の合計が、従業員構成比で7.7割、年間販売金額で8.5割と若干減少傾向をしめす。つまり漸次そのウェイトを減少させている。商店数では飲食料品小売業、家具・建具、畳、什器小売業の伸びは大きいのだが、従業員数、年間販売金額の伸びでみると、これらの業種の伸びは他の業種に比して、それほど高いものではない。

- (イ) この間、従業員数の伸びがとくに高かった業種は、医薬品、化粧品小売業、燃料小売業、本・雑誌小売業、楽器小売業などであり、また年間販売金額では写真機、写真材料、燃料小売業、紙・文房具小売業、楽器小売業、運動具、娯楽用品小売業、医薬品、化粧品小売業などの伸びが高い。これらの業種は、小売業全体の年間販売金額が100→225へ伸びているのに対して、300以上の伸びをしめし、とくに写真機、写真材料は778、また燃料小売業は645へと飛躍的にそれは上昇しつつある。

このように苫小牧においては、この昭和33年→37年にかけて、所謂衣食住に第1次的直接的にかかわりあいのある業種以外の、いわば第2次的な、つまり地域住民のより高次な生活様式に対応したところの、医薬、化粧、本・雑誌、紙・文具、楽器、写真機・写真材料、運動具・娯楽用品小売業といった業種が漸次伸びる傾向をしめしているのである。

- (ニ) そして従業員一人当りの販売額の伸び率、とくに高かった業種をみても、それは紙・文房具小売業、運動具・娯楽用品小売業、時計眼鏡光学機械小売業などになり、ついで燃料小売業、楽器小売業、花・植木小売業、自転車小売業、衣料小売業が平均を上回る伸び率をしめしている。小売業の大宗をしめる飲食料品小売業は平均の伸び128を下回る114の伸びをしめすにとどまった。この結果、昭和33年段階において、従業員一人当り年間販売金額において燃料小売業について第2位の地位をしめていた飲食料品小売業は、昭和37年段階において燃料小売業、紙・文房具、百貨店について第4位をしめすに至った。

- (ホ) また、すでにみたように、この昭和33年→37年に至る間、一店当りの平均従業員規模は7.5人→6.9人へと漸減したが、衣料・はきもの身の廻り店で1.4人、飲・食料品店で1.4人、家具・建具・畳・什器店で1.8人といずれも減少しているのに対して、医薬品、化粧品小売業2.9人、燃料小売業2.4人、書籍雑誌業で5.1人、紙・文房具小売業で2.5人、写真機・写真材料小売業では1.2人と、いずれも一店当りの平均従業員数を増大しているのである。

このように、昭和33年→37年にかけての苫小牧市の小売業構造の変容は、所謂第1次的な意味で衣・食・住に直接的にかかわる業種から漸次高度化した業種が生まれつつある過程をしめしている。

- ④ さてすでに、建設業、金融、不動産業などの構造変容過程を分析したさい、われわれはそこに昭和32年→35年までの段階と、35年→38年段階に、あきらかに構造変容パターンに相違があることを認めた。かかる変容は商業の構造の場合、一体どのようにあらわれているのか。

これまでみてきた商業統計を資料にしての分析とは、データそのものが異なるので直接的には接合しないが、われわれの事業所調査にもとづいて昭和32年→35年、35年→38年の卸小売業におけるかかる変容をみると、次の諸点があきらかになる。

- (イ) 昭和32年→35年にかけては、とりわけ、1～2人規模の卸小売業がこの苫小牧市に数多く

設立されている。そして5～19人規模の事業体の増加も若干みられるが、3～4人規模の事業体は増加していない。つまり1～2人の家族的目営業がこの時期にはきわめて数多く設立された。これに対して、昭和35年→38年にかけては、1～2人の従業員規模の事業体と同時に3～4人程度の事業体が大巾に増加、また5～9人規模の事業体の増加も大きい

表4-38

従業員規模別事業所数の年次変化

(32年→38年)

|         | 1～2人 | 3～4人 | 5～9人 | 10～19人 | 20～29人 | 30人以上 | 不明 | 本店事業所構成比 | 同従業員割合 |
|---------|------|------|------|--------|--------|-------|----|----------|--------|
| 昭和32年   | 373  | 229  | 135  | 50     | 6      | 9     |    | 85.8%    | 86.4%  |
| " 35年   | 498  | 219  | 151  | 64     | 11     | 18    |    | 88.0     | 85.4   |
| " 38年   | 659  | 348  | 222  | 98     | 28     | 21    | 5  | 86.9     | 79.6   |
| 32年→35年 | +125 | △10  | +16  | +14    | +5     | +9    |    |          |        |
| 35年→38年 | +161 | +129 | +71  | +34    | +17    | +3    | 5  |          |        |

表4-39 本店事業所割合および同従業員数割合の変化

つまり昭和35年以降においては、それ以前の段階に比して全体的に事業体規模そのものの上昇化傾向が看取できる。

- (ロ) またかかる卸小売業事業体の本支店別構成比をみると、昭和32年→35年にかけて、85.8%→88.0%に本店のしめるウエイトは増大傾向をしめしたが、38年段階では、86.9%と若干減少傾向をみせている。しかし全従業員中の支店従業員の構成比をみると、漸次支店のしめるウエイトが増大してきていることがあきらかとなる。すなわち、支店従業員の構成比は、32年13.6%、35年14.6%、38年20.4%という形で増加している。

つまり、前述したような形で、卸小売業事業体の全体的増加、およびその中での従業員規模の大きい事業体の輩出という形での変容過程は、同時に、本店に対しての支店のしめるウエイトの増大という形で現象しているのである。

- (ハ) それでは具体的に、昭和32年→35年→38年にかけて、少なくとも従業員

表4-40 小売業、業種別、従業員10人以上の事業所数の年次変化(32年→38年)

規模10名以上という商店としては一体如何なるものが輩出しているのか。小売業を例にとつてみると表4-40の如くで、次の諸点が指摘できる。

- a 昭和32年→38年にかけて、かかる従業員規

模10名以上の事業体をもつとも数多く輩出したのは中分類でみると、「百貨店および各種商品販売店」「燃料販売店」「家具・建具・什器販売店」などであるが、「家具・建具・什器販

|                   | 32年 | 35年 | 38年 |
|-------------------|-----|-----|-----|
| 百貨店および各種商品小売業     | 1   | 1   | 6   |
| 衣服・洋服・くつ・身の廻り品小売業 | 11  | 13  | 19  |
| 飲料・食料小売業          | 15  | 15  | 26  |
| 飲食店               | 9   | 14  | 19  |
| 家具・建具・什器小売業       | 4   | 13  | 21  |
| 医薬品・化粧品小売業        |     | 1   | 2   |
| 燃料小売業             |     |     | 7   |
| 書籍・文具小売業          | 7   | 11  | 17  |
| その他小売業            | 1   | 2   | 15  |

売店」の中では、とりわけ家庭用機械販売店の伸びが大きい。10人以上の従業員規模をもつ家庭用機械販売店は昭和32年には2店を数えるのみであつたものが、昭和38年には12店に達した。

- ｂ 昭和32年段階では、従業員規模10名以上の商店は約50店、うちもつとも多いのが食料品販売店で15店、ついで衣服・洋服・くつ履物など身の廻り品販売店の11店、飲料店の9店、書籍文具店7店がこれにつづいた。しかし35年段階に至ると、かかる従業員規模10名以上の商店は70店に増加、とりわけ「家具・建物・什器販売店」の増加が著しい。この間、4店から13店へ、計9店ほど増加した。「飲食店」も9店から14店へと増加した。特徴的なことは、従業員規模10名以上の飲食品販売店がこの間1店も増加をしめていないことであろう。しかし昭和35年→38年段階に入ると、この飲食品販売店は一きよに12店ほど増加、また「家具、建具、什器販売店」も9店増加、そして昭和35年段階では従業員規模10名以上では1店も存在しなかつた燃料店が一きよに7店も出現した。衣服・身の廻り品販売店、書籍文具販売店も、この間それぞれ6店ほど増加した。

こうして、昭和38年段階では、従業員規模10名以上の商店は、食料品販売店(26店)、家具・建具・什器販売店(21店)、衣服・身の廻り品販売店(19店)、飲料店(19店)、書籍文具販売店(17店)、燃料販売店(6店)、百貨店および各種商品販売店(6店)など計132店ほど存在する。

- ⑤ さて、さきにわれわれは「法人および常雇労働者を使用する個人商店」の昭和33年→37年にいたる変化をみたい、昭和37年度におけるかかる「法人および個人商店」の業種別構成を検討してきた。ところで、それなら、昭和37年段階において、常雇労働者を使用しない、いわば家族だけでの自営業種層は一体如何なる構造をもっているのか、次にかかる点を若干検討してみよう。
- (イ) はじめに指摘しなければならないのは、かかる家族的個人商店は、卸売業では店数で全体の2.8割、従業員数で0.6割、小売業では店数で全体の5.4割、同従業員数で2.3割をしめるにすぎないが、かかる家族的個人商店の従業員一人当りの年間販売額が、然らざる「法人あるいは常雇労働者を使用する個人商店」と比較するとき、いちぢるしく低いという事実である。たとえば卸売業では一人当り年間185万円、小売業では120万円であるが、これはいずれも「法人あるいは常雇者を使用する個人商店」従業員一人当り年間販売額の2.5割、5.8割の数値である。
- (ロ) 業種別にみると「法人あるいは常雇者を使用する卸売業」においては店数では、機械器具卸売業の構成比がもつとも高く、「農産物・水産物」「食料・飲料販売」「建築材料」卸売業がこれにつぎ、従業員構成比では材料器具(3.7割)、建築材料(1.7割)、食料・飲料販売(1.5割)農産物・水産物(1.2割)などの割合が高かつたが、家族的個人卸売業では食料・飲料卸売業のしめる割合がもつとも高く、これに「農産物・水産物」「衣服・身の廻り」卸売業がつづくという特徴をしめす。従業員構成比でみた場合、これら三者で8.3割をしめる。(店数でも8割)
- (ハ) 一方、小売業についてみると、ここにおいてはとりわけ、飲料・食料品小売業のしめる割合が高いという特徴がみられる。すなわち「法人もしくは常雇者を使用する個人商店」においては、飲料・食料品小売業は、その従業員構成比において、全体の3.7割という割合をしめていたが、ここでは6.7割という高率をしめす。

表4-41 「常用従業者を使用していない個人商店」における昭和37年度の卸、小売業別構造

|               | 商店数 | 従業員数 | 年間<br>販売額 | 一店当り<br>従業員数 | 従業員<br>一人当り<br>販売額 |
|---------------|-----|------|-----------|--------------|--------------------|
| 卸 売 業         | 40  | 63   | 11,640    | 1.6          | 184.8              |
| 繊維製品          | —   | —    | —         | —            | —                  |
| 衣服身の廻り品       | 9   | 11   | 1,465     | 1.2          | 133.2              |
| 農産物・水産物       | 8   | 15   | 3,700     | 1.9          | 246.7              |
| 食料・飲料         | 15  | 26   | 4,238     | 1.7          | 163.0              |
| 医薬品・化粧品       | 1   | 3    | 798       | 1.5          | 266.0              |
| 化学製品          | —   | —    | —         | —            | —                  |
| 鉱物金属材料        | —   | —    | —         | —            | —                  |
| 機械器具          | 2   | 2    | 72        | 1.0          | 36.0               |
| 建築材料          | 1   | 1    | 450       | 1.0          | 450.0              |
| 家具・建具・什器      | —   | —    | —         | —            | —                  |
| その他卸売業        | 4   | 5    | 917       | 1.3          | 183.4              |
| 小 売 業         | 406 | 695  | 83,400    | 1.7          | 120.0              |
| 衣服・はきもの・身の廻り品 | 38  | 64   | 8,469     | 1.7          | 132.3              |
| 飲・食料品小売       | 259 | 465  | 56,925    | 1.8          | 122.4              |
| 自転車           | 13  | 15   | 1,140     | 1.1          | 76.0               |
| 家具・建具・畳・什器    | 17  | 25   | 4,141     | 1.5          | 165.6              |
| 医薬品・化粧品       | 8   | 16   | 1,901     | 2.0          | 118.8              |
| 農耕用品          | —   | —    | —         | —            | —                  |
| 燃料小売業         | 6   | 11   | 842       | 1.8          | 76.5               |
| 書籍・雑誌         | 6   | 13   | 2,322     | 2.2          | 178.6              |
| 紙・文房具         | 15  | 21   | 2,001     | 1.4          | 95.3               |
| 中古品小売業        | 8   | 9    | 525       | 1.1          | 58.3               |
| 運動具・娯楽用品      | 1   | 1    | 4         | 1.0          | 4.0                |
| 玩具            | 3   | 7    | 564       | 2.3          | 80.6               |
| 楽器            | —   | —    | —         | —            | —                  |
| 写真機・写真材料      | 2   | 5    | 1,004     | 2.5          | 200.8              |
| 時計・眼鏡・光学機械    | 10  | 13   | 1,284     | 1.3          | 98.8               |
| たばこ・喫煙具専門     | 4   | 5    | 691       | 1.3          | 138.2              |
| 花・植木          | 3   | 6    | 157       | 2.0          | 26.2               |
| その他           | 12  | 18   | 1,325     | 1.5          | 73.6               |
| 百貨店           | 1   | 1    | 105       | 1.0          | 105.0              |

家族的個人商店の場合、ついで衣服・はきもの・身の廻り品小売業が、従業員構成比で0.9割という割合をしめすほか、他の業種はひろく散つてしまつて、いずれもその構成比はきわめて低い。

「法人もしくは常雇労働者を使用する個人商店」の場合は、飲料・食料小売業について、衣料・身の廻り品小売業がその従業員構成比において2.3割、家具が1.4割、本・雑誌が0.7割、医療・化学製品小売業0.5割という構成比をしめしていた。かように、家族的個人小売業の場合、とりわけ飲料・食料品小売業のしめる割合が高いのである。

(二) 従業員一人当りの年間販売額を業種別にみると、大半の業種において、「家族的個人小売業」

は、「法人もしくは常雇労働者を使用する個人商店」より、それは劣るが、しかし「医薬品・化粧品」小売業では、それはあまり劣らず、「書籍・雑誌」「写真機・写真材料」「たばこ・喫煙具専門」小売業では家族的個人小売業の方がかえつて、従業員一人当たりの年間販売金額が高いという特徴がみられる点は注目される。

- ⑥ 最後に、この苫小牧市における昭和37年段階の飲食店構造についてみると、表4-42の如くで、飲食店275店中の4.6割は1～2人の経営体、ついで3.5割が3～5人規模のものであること。そして、これら飲食店のうちの半数は、酒場、バー、ピヤホールなどによつてしめられ、半数が食堂であること。また食堂では、そば、うどん店のしめる割合が高く、前者では酒場の割合が高いこと。

西洋料理店は2店を数え、この西洋料理店とピヤホールが従業員一人あたりの年間販売金額がもつとも高いこと。料理割ぼう店は16店ほどあるが、その従業員一人当たりの年間販売金額は飲食店平均を下廻ること。5店ほど存在するサロン、キャバレー、ナイトクラブにも同様な傾向がみられること。おおよそ以上の諸点が指摘できる。

表4-42 苫小牧市における飲食店構造（昭和37年）

|                     | 店数  | 従業員数  | 従業員中の<br>常雇者割合 | 年間<br>販売額 | 一店当<br>り従業員<br>数 | 従業員<br>1人当り<br>販売額 | 従業員規模構成 |     |     |           |
|---------------------|-----|-------|----------------|-----------|------------------|--------------------|---------|-----|-----|-----------|
|                     |     |       |                |           |                  |                    | 1～2     | 3～5 | 5～9 | 10人<br>以上 |
| 飲食店計                | 275 | 1,170 | 63.4           | 67,681    | 4.3              | 57.8               | 126     | 96  | 37  | 16        |
| 食 堂                 | 51  | 247   | 65.2           | 17,790    | 4.8              | 72.0               | 24      | 15  | 8   | 4         |
| 料理割ぼう店              | 16  | 212   | 80.7           | 11,809    | 13.3             | 55.7               | 1       | 5   | 5   | 5         |
| 西洋料理店               | 2   | 29    | 82.8           | 3,001     | 14.5             | 103.5              |         |     |     | 2         |
| 中華料理店               | 4   | 9     | 33.3           | 565       | 2.3              | 62.8               | 3       | 1   |     |           |
| そば、うどん店             | 31  | 82    | 29.3           | 4,610     | 2.6              | 56.2               | 21      | 6   | 4   |           |
| す し 屋               | 18  | 52    | 44.2           | 2,090     | 2.9              | 40.2               | 8       | 8   | 2   |           |
| 酒 場                 | 104 | 264   | 48.5           | 11,756    | 2.5              | 44.5               | 56      | 41  | 7   |           |
| バ ー                 | 29  | 106   | 64.2           | 5,152     | 3.7              | 48.6               | 9       | 14  | 5   | 1         |
| ピヤホール               | 2   | 10    | 70.0           | 1,600     | 5.0              | 160.0              | 1       |     | 1   |           |
| サロン、キャバレー<br>ナイトクラブ | 5   | 96    | 89.6           | 4,992     | 19.2             | 52.0               |         | 1   | 1   | 3         |
| 喫 茶 店               | 10  | 53    | 75.5           | 3,653     | 5.3              | 68.9               | 1       | 5   | 3   | 1         |
| そ の 他               | 3   | 10    | 70.0           | 663       | 3.3              | 66.3               | 2       |     | 1   |           |

## 6. サービス業の構造変容過程

前項でみたような商業構造の変容とともにこの苫小牧市のサービス業構造にも次のような変動があらわれている。

- (1) 所謂サービス業の構造変容をみる前にこの地域のいわば市民生活の基礎となる「電気・ガス・上下水道業」の昭和32年から38年に至る変容をみると、昭和32年段階で事業所数7、それが38年には9に増加、従業員数においても57名から141名へ、つまり2.5倍に拡大していつて

いるが、38年段階において、これまで存在しなかつたガス業が出現している。また1事業所あたりの平均従業員数も8.1人→13.8人→15.7人と拡大していつている。

- (2) さて、所謂サービス業の変容であるが、その特徴は次の点に要約することができる。

表4-43 電気・ガス・上水道の推移

| 事業所数       | 昭和32年 | 38年   |
|------------|-------|-------|
|            | 7     | 9     |
| 一事業所当り従業員数 | 8.1人  | 15.7人 |
| 常雇者割合      | 94.7% | 97.9% |

- (イ) 昭和32年→38年にかけて、所謂サービス業は事業所数において1.8倍、従業員数において1.7倍に拡大したが、昭和32年を100とした場合、昭和35

年度には事業所は117、従業員は124の伸びであるから、とりわけ35年段階以降の伸びが著しいといえる。つまり35年→38年にかけて急激にサービス業は伸長した。

- (ロ) 質的にかかる変容過程をみると、昭和32年段階においては少なくとも「対個人サービス業」「教育」「医療・保健業」がいわばこの地域のサービス業の三つの大きな柱を構成していた。しかし、38年に至る間、この三つの柱のウェイトがしだいに低下するという形での変動が惹起している。

つまり、昭和32年→38年にかけて「旅館・貸間・下宿業」「対事業所サービス業」「自動車修理、ガレージ業」「娯楽業」また「他に分類されない専門サービス業」「その他のサービス業」などの抬頭が著しい。たとえば従業員構成比でみて、「旅館・貸間・下宿業」は8.0%→11.7%へ、また「対事業所サービス業」は4.0%→7.9%へ、「自動車修理・ガレージ業」は2.3%→3.8%へ、「娯楽業」は1.9%→6.5%へという形で全体に対する構成比を増大させた。

表4-44 サービス業・中分類別・事業所数：従業員数の推移(32年→38年)

|                 | 事業所数 |     |     | 従業員数 |     |     | 一店当り従業員数 |      |      | 常雇者割合 |      |      |
|-----------------|------|-----|-----|------|-----|-----|----------|------|------|-------|------|------|
|                 | 32年  | 35年 | 38年 | 32年  | 35年 | 38年 | 32年      | 35年  | 38年  | 32年   | 35年  | 38年  |
| 旅館・貸間・下宿業       | 32   | 46  | 133 | 202  | 225 | 526 | 6.3      | 4.9  | 4.0  | 74.3  | 72.4 | 68.6 |
| 対個人サービス業        | 128  | 157 | 211 | 606  | 686 | 875 | 4.7      | 4.4  | 4.1  | 66.2  | 65.7 | 62.1 |
| 対事業所サービス業       | 19   | 23  | 27  | 100  | 148 | 353 | 5.3      | 6.4  | 13.1 | 88.0  | 91.9 | 85.3 |
| 自動車修理・ガレージ業     | 5    | 14  | 18  | 57   | 159 | 171 | 11.4     | 11.4 | 9.5  | 86.0  | 86.8 | 88.3 |
| その他の修理業         | 13   | 12  | 22  | 41   | 46  | 54  | 3.2      | 3.8  | 2.5  | 58.5  | 65.2 | 46.3 |
| 映画業             | 5    | 6   | 5   | 66   | 71  | 56  | 13.2     | 11.8 | 11.2 | 84.8  | 94.4 | 87.5 |
| 娯楽業             | 10   | 12  | 21  | 47   | 59  | 293 | 4.7      | 4.9  | 14.2 | 76.6  | 71.2 | 89.8 |
| 医療保健業           | 41   | 50  | 68  | 592  | 671 | 787 | 14.4     | 13.4 | 11.6 | 82.3  | 88.7 | 88.1 |
| 法務              | 3    | 5   | 6   | 3    | 9   | 9   | 1.0      | 1.8  | 1.5  | 100.0 | 44.4 | 33.3 |
| 教育              | 33   | 41  | 49  | 598  | 833 | 929 | 18.1     | 20.3 | 19.0 | 91.6  | 88.6 | 98.9 |
| 宗教              | 19   | 23  | 21  | 28   | 56  | 41  | 1.5      | 2.4  | 2.0  | 21.4  | 50.0 | 68.3 |
| 他に分類されない専門サービス業 | 28   | 13  | 44  | 59   | 50  | 147 | 2.1      | 3.8  | 3.3  | 54.2  | 64.0 | 68.7 |
| 非営利団体           | 25   | 14  | 27  | 129  | 89  | 151 | 5.2      | 6.4  | 5.6  | 82.2  | 89.9 | 88.1 |
| その他のサービス業       |      | 7   | 11  |      | 26  | 93  |          | 3.7  | 8.5  |       | 92.3 | 98.9 |

これに対して「対個人サービス業」は24.0%→19.5%、「医療保健業」は23.4%→17.5%、

「教育」は23.7→20.7%へと、この三つの柱はそれぞれ構成比を減少させている。

つまり、前述したような苦小牧の全体的発展の中で、第一に、この苦小牧の急激なる発展に対応して、この都市を訪れる人々を対象した「旅館業」、さらにこの都市に流入した諸々の労働者を対象とした「貸間・下宿」「宿泊所」といつた「住」にかかわるサービス業がとりわけ35年以降急速に抬頭してきているということ。第二に、「対個人サービス業」から「対事業所サービス業」が派生、また「自動車修理・ガレージ業」が発展、サービス業の内容そのものが「個人」から「事業所」へと前進を開始したこと。第三に、これはテレビの普及ともかわりあいのあることだが「映画業」に替つて「娯楽業」が大巾に前進したこと。第四に、「他に分類されない専門サービス業」に一括される諸々のサービス業の抬頭、とりわけ「公認会計士事務所」の抬頭、また「その他のサービス業」に一括される業種、たとえば「集会場」「住宅・建物サービス業」といつた業種が抬頭しつつあること。

おおよそ以上の諸点が、この苦小牧市のサービス業構造の変化として特筆されうるのであろう。これらの動きはすでに述べたように、がいして昭和35年段階以降、急速に進行したものであるが、「自動車修理・ガレージ業」清掃業、集会場などの「その他のサービス業」はすでに昭和35年段階から伸びがみられる。

そして、この間、伸びが低いとはいえ、「医療・保健業」および「教育」の住民に対する機能もあきらかに増大しつつある。たとえば医療・保健従業者一人あたりの住民数は、昭和32年114人、35年95人、38年98人という変化をしめしている。また、教育従業者一人あたりの住民数は、32年95人、35年76人、38年83人と変化、昭和32年段階と比較すると、38年段階においては、これら「医療・保健業」および「教育」のサービス機能はあきらかに増大しつつあることが認められる。しかし昭和35年段階以降、それは停滞もしくは減少傾向をしめしていることは卒直に認めなければならない。

(四) すでにみたように「対個人サービス業」「医療・保健業」「教育」というサービス業の三つの柱は漸次サービス業全体の中でのウエイトを減少させてきているわけだが、しかし、このことは32年→38年にかけて、これらの業種がまったく伸びを示さなかつたということではない。ただその伸び率が低いのである。と同時に、これは当然のことであるが、これらの業種はそれの中の小分類での業種構造を変化させていつている。

「対個人サービス業」の中では、その従業員構成比において、とりわけ「理髪・理容業」の伸びが大きく、ついで「洗濯業」「浴場業」などに伸びがみられるが「衣服・裁縫・履物・くつみがき業」「物品預り賃貸業」「その他の対個人サービス業」はあきらかに絶対数においても従業員を減少させている。また「医療・保健業」の中ではとりわけ「一般診療所」の増加が著しく、「教育」では中学校・幼稚園の増加が顕著である。また昭和40年段階においては「高専」も設置されている。

(五) さて、上述のような全体的発展の中で、昭和32年から38年にかけて、一事業所あたりの平均従業員数は若干減少傾向をしめしている。7.0人から6.7人となつた。しかし昭和32年→35年にかけては、若干ながら一事業所あたりの平均従業員数は増加をみせている。(7.4人)それから38年にかけて減少した。これはとくに35年以降、「対個人サービス業」(とりわけ

理髪・理容業）および「旅館・貸間・下宿業」（とりわけ貸間・下宿業）に従業員規模１～２人という家族的零細事業所が数多く輩出したことによる。

サービス業全体として、昭和３２年→３５年にかけては、従業員３～４人規模の事業所を山として、ついで５～９人規模の事業所が大巾に増加している。この間増加した事業所のうちの７.１割までが３～９人規模の事業体に属し、１～２人規模の事業所は１.６割をしめるにすぎない。ところが昭和３５年→３８年にかけては、この間大巾に増加した事業所のうちの６.９割までが、従業員規模１～２人の事業体に属しているのである。

３～９人規模の事業所に属するものは２.２割にすぎない。

３５年以降のサービス業の発展は、全体としてみた場合、上述のように規模の零細な事業所のおびただしい輩出という過程をとまなつている。

しかしながら、この間、比

較的従業員規模の大きい事業所が漸次集積されつつあることはいうまでもない。サービス業全体として、従業員規模１０人以上の事業体は、昭和３２年段階の５.６から、３５年段階の６.４をへて、３８年には８.６に増大した。業種別にみた場合、「対事業所サービス業」「娯楽業」などは着実に従業員規模を増大させている。（一事業所あたりの平均で、前者５.３人→６.４人→１３.１人、後者４.７人→４.９人→１４.２人）

表４－４５ サービス業従業員規模別事業所の年次別変化

|         | １～２人 | ３～４人 | ５～９人 | １０～４９人 | ５０人以上 | 不明 |
|---------|------|------|------|--------|-------|----|
| 昭和３２年   | １６０  | ８２   | ６３   | ４７     | ９     |    |
| “ ３５年   | １７０  | １０８  | ８１   | ５４     | １０    |    |
| “ ３８年   | ３３４  | １３３  | １０９  | ７０     | １６    | １  |
| ３２年→３５年 | +１０  | +２６  | +１８  | +７     | +１    |    |
| ３５年→３８年 | +１６４ | +２５  | +２８  | +１６    | +６    | １  |

表４－４６ サービス業・中分類別・従業員規模別事業所・年次変化（３２→３８年）

|                 | １～２人 |     |     | ３～４人 |     |     | ５～９人 |     |     | １０～４９人 |     |     | ５０人以上 |     |     |
|-----------------|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|--------|-----|-----|-------|-----|-----|
|                 | ３２年  | ３５年 | ３８年 | ３２年  | ３５年 | ３８年 | ３２年  | ３５年 | ３８年 | ３２年    | ３５年 | ３８年 | ３２年   | ３５年 | ３８年 |
| 旅館・貸間・下宿業       | ９    | １７  | ９３  | １１   | １６  | ２１  | １０   | １０  | １３  | １      | ３   | ３   | １     |     | ３   |
| 対個人サービス業        | ５０   | ６６  | １０５ | ４２   | ５４  | ５９  | ２４   | ２８  | ３４  | １１     | ８   | １２  | １     | １   | １   |
| 対事業所サービス業       | ７    | １１  | １０  | ３    | １   | ２   | ５    | ７   | ９   | ４      | ４   | ５   |       |     | １   |
| 自動車修理ガレージ業      | １    | ３   | ２   |      | ２   | ６   | ２    | ４   | ６   | ２      | ５   | ２   |       |     | １   |
| その他の修理業         | １０   | ８   | １７  | ２    | ２   | ３   |      | １   | １   | １      | １   | １   |       |     |     |
| 映画業             |      |     |     |      | １   |     | １    |     | １   | ４      | ５   | ４   |       |     |     |
| 娯楽業             | ４    | ３   | ６   | ２    | ３   | ３   | ４    | ６   | ６   |        |     | ５   |       |     | １   |
| 医療保健業           | ２２   | ２３  | ３０  | ７    | １０  | １１  | ２    | ７   | １３  | ８      | ８   | １１  | ２     | ２   | ３   |
| 法務              | ３    | ４   | ６   |      | １   |     |      |     |     |        |     |     |       |     |     |
| 教育              | ４    | ５   | ４   | ６    | ８   | ９   | ７    | ６   | １１  | １１     | １５  | ２０  | ５     | ７   | ５   |
| 宗教              | １７   | １５  | １８  | ２    | ４   | ２   |      | ４   |     |        |     | １   |       |     |     |
| 他に分類されない専門サービス業 | ２１   | ７   | ２７  | ２    | ３   | ６   | ５    | １   | １０  |        | ２   | １   |       |     |     |
| 非営利団体           | １２   | ４   | １０  | ５    | ３   | ９   | ３    | ５   | ５   | ５      | ２   | ３   |       |     |     |
| その他のサービス業       |      | ４   | ６   |      |     | ２   |      | ２   |     |        | １   | ２   |       |     | １   |

注 ３８年不明１を除く

(二) ところで、こうした変化の中で、サービス業自体、従業員中での常雇者割合を、昭和32年段階の7.8割から38年には8.2割へと漸次上昇(35年は8.1割)、また全体として、支所に対して、本所事業体のウェイトを増大させてきている。

昭和32年段階において、本所事業体のしめる割合は、全体の7.4割、同従業員構成比では4.8割であつたものが、昭和38年には7.9割および5.6割に上昇した。しかしこの割合がしめすように、本所事業体は、支所事業体に対して、その従業員規模が零細なものが多い。

表4-47 サービス業・業種別・本所事業所および同従業員割合の年次変化

|                 | 本所事業所数割合 |       |       | 本所従業員数割合 |       |       |
|-----------------|----------|-------|-------|----------|-------|-------|
|                 | 32年      | 35年   | 38年   | 32年      | 35年   | 38年   |
|                 | %        | %     | %     | %        | %     | %     |
| 旅館・貸間・下宿業       | 75.0     | 71.7  | 77.4  | 76.7     | 55.6  | 65.0  |
| 対個人サービス業        | 37.5     | 86.0  | 91.9  | 87.8     | 68.5  | 91.7  |
| 対事業所サービス業       | 68.4     | 73.9  | 63.0  | 83.0     | 75.0  | 89.0  |
| 自動車修理ガレージ業      | 100.0    | 78.6  | 72.2  | 100.0    | 71.1  | 67.8  |
| その他の修理業         | 92.3     | 91.7  | 90.9  | 51.2     | 97.8  | 79.6  |
| 映画業             | 80.0     | 50.0  | 80.0  | 83.3     | 63.4  | 78.6  |
| 娯楽業             | 70.0     | 66.7  | 85.7  | 80.9     | 71.2  | 77.2  |
| 医療保健業           | 85.4     | 86.0  | 92.6  | 26.0     | 39.3  | 48.9  |
| 法務              | 100.0    | 100.0 | 100.0 | 100.0    | 100.0 | 100.0 |
| 教育              | 21.2     | 26.8  | 24.5  | 68.6     | 10.7  | 76.4  |
| 宗教              | 94.7     | 65.2  | 100.0 | 96.4     | 64.3  | 100.0 |
| 他に分類されない専門サービス業 | 75.0     | 84.6  | 88.6  | 47.5     | 48.0  | 80.9  |
| 非営利団体           | 24.0     | 35.7  | 25.9  | 17.8     | 29.2  | 35.8  |
| その他のサービス業       |          | 14.3  | 36.3  |          | 23.1  | 17.2  |
| 計               | 74.8     | 73.0  | 78.6  | 48.1     | 44.0  | 55.9  |

## IV 産業構造高度化過程にみられる

### 事業体の分解-発展パターン

#### 1. 地域事業体の分解-発展パターン

(1) 前節でのわれわれの検討は、あくまでもそれぞれの時点において存在した事業体の量と質をとおしての検討であつた。それを主として、昭和32年→35年→38年という時系列で捉え、業種別に苫小牧の産業構造の高度化過程を分析した。

ところが実際は、昭和32年→35年→38年とひきつづき存在、それ自身目己発展している事業体もあれば、また反面、それぞれの時点で解体した事業体も数多く存在するに違いない。そうして、同一業種の中においても、またあらたな事業体があらたな資本によつて、本所あるいは支所の

形をとつて創設されるという過程をくりかえしながら、総体として、苫小牧の産業構造が高度化していつているものと考えられる。これは資本主義的な地域発展のまさに本質的な運動法則である。

すでにこれまでの節で検討したようなパターンをとつて発展を続けているこの苫小牧の場合、かかる地域事業体の分解—その解体と発展は一体如何なる様相を呈しているのか。この解明が本節の第一の主題である。いうまでもなく、昭和32年→35年→38年という年次にわたつての継続事業体が多ければ多いほど、そして、その上に上積みされる形で、新規の事業体が創設されるという形をとればとるほど、その地域の社会構造自体は安定しているということができよう。反対に、特定時点での解体事業体の割合が多ければ多いほど、その地域の社会構造自体が大巾な変動期にあるということができよう。

(2) こうした観点から、われわれの事業体調査によつて、昭和32年→35年→38年にわたる事業体の継続—解体—発生のプロセスをみると、次の如き諸点がまず指摘できる。

(1) 業種別にわけてみないで、全事業体のレベルでみると、まずわれわれが指摘しなければならぬことは、昭和32年→35年にいたる時期に解体した事業体がかなりの割合をしめているという事実である。それは昭和35年→38年にかけての時期に解体した事業体の割合を上廻る。この意味において、昭和32年→35年に至る期間が、35年以降の発展のための変動期をなしている如くである。すなわち、昭和32年から35年にかけては、全体として事業体数は1,429→1,651と増大したが、しかし32年の時点で存在した事業体のうちの3.6割(508事業体)は、35年までに解体している。そして昭和35年段階において存在した全事業体1,651のうち、5.6割(921事業体)が昭和32年より、つまり、3年前よりひきつづき継続した事業体である。言葉を替えると、約半数の事業体は3年間のあいだにあらたに創設されたものである。この間、変動はかなり激しい。

他方、昭和35年から38年にかけては、事業所数は1,651→2,621と大巾に増加したが、この間、35年度に存在して38年度に解体したものは全体の2.8割。そして、38年段階において存在した全事業所のうちの4.5割が35年より、つまり3年前より引き続き存在した事業所である。

このように、昭和35年段階においては5.6割、38年段階においては4.5割、つまりおおよそ4～5割の事業所が、それぞれの時点における3年前より継続した事業体であるにすぎないが、それぞれの時点で解体した事業体の割合をとつてみると、32年→35年、35年→38年にいたる間、それぞれの時点で存在した事業体の $\frac{1}{3}$ 前後のものが解体・消滅していることがわかる。

いま、昭和38年度に存在した全事業所のうちで、昭和32年→35年→38年と過去6年間継続した事業所数割合をみると、それは2.9割をしめるのみである。しかし、この間、新規の事業所が数多く設立されているので、反対に昭和32年に存在した全事業所のうち、38年まで継続した事業所の割合をみると、それは5.2割をしめていることがあきらかとなる。

つまり、昭和32年以降38年にかけて、この苫小牧市における事業所数は、全体として1.8倍に増加したが、この間、継続した事業所は32年当時存在した事業所の半数にすぎない。

また、とにかく、32年→35年と、3年間継続した事業所は、32年段階で存在せず35年段階において出現した事業所より、その後の3年間、つまり38年度においても継続している事

業所の割合が高いということがいえる。

表4-48 苫小牧市における業種別事業所の発生・消滅・継続過程（昭和32年→38年）

|        | 昭和32年<br>に存在し<br>たもの | 昭和35年<br>まで消滅<br>したもの | （同%）    | 昭和32年<br>から継続<br>したもの | （昭和35年度<br>中における割合） | 昭和35年<br>に存在し<br>たもの | 昭和38年<br>までに消<br>滅したもの | （同%）    |
|--------|----------------------|-----------------------|---------|-----------------------|---------------------|----------------------|------------------------|---------|
| 全市計    | 1,429                | 508                   | (35.5)% | 921                   | (55.8)%             | 1,651                | 463                    | (28.0)% |
| 鉱業     | 4                    | 1                     | (25.0)  | 3                     | (42.9)              | 7                    | 2                      | (28.6)  |
| 建設業    | 80                   | 33                    | (41.3)  | 47                    | (54.0)              | 87                   | 9                      | (10.3)  |
| 製造業    | 99                   | 32                    | (32.3)  | 67                    | (72.0)              | 93                   | 28                     | (30.1)  |
| 卸小売業   | 802                  | 314                   | (39.2)  | 488                   | (50.8)              | 961                  | 311                    | (33.2)  |
| 金融業    | 31                   | 4                     | (12.9)  | 27                    | (69.2)              | 39                   | 4                      | (10.3)  |
| 不動産業   | 7                    | 2                     | (28.6)  | 5                     | (83.3)              | 6                    | 1                      | (16.7)  |
| 運輸通信業  | 38                   | 19                    | (50.0)  | 19                    | (65.5)              | 29                   | 7                      | (24.1)  |
| 電気ガス水道 | 7                    | 2                     | (28.6)  | 5                     | (83.3)              | 6                    | 1                      | (16.7)  |
| サービス業  | 361                  | 101                   | (28.0)  | 260                   | (61.5)              | 423                  | 100                    | (23.6)  |

| 昭和35年<br>より継続<br>したもの | （昭和38年度<br>中における割合） | 昭和38年<br>に存在し<br>たもの | 昭和32年よりひきつ<br>づき昭和38年にかけて<br>継続したもの | （昭和32年度中<br>の割合） | （昭和38年度中<br>の割合） |
|-----------------------|---------------------|----------------------|-------------------------------------|------------------|------------------|
| 1,188                 | (45.3)%             | 2,621                | 747                                 | (52.3)%          | (28.5)%          |
| 5                     | (45.5)              | 11                   | 3                                   | (75.0)           | (27.3)           |
| 78                    | (40.8)              | 191                  | 42                                  | (52.5)           | (22.0)           |
| 65                    | (56.5)              | 115                  | 50                                  | (50.5)           | (43.5)           |
| 650                   | (47.1)              | 1,381                | 386                                 | (48.1)           | (28.0)           |
| 35                    | (63.6)              | 55                   | 25                                  | (80.6)           | (45.5)           |
| 5                     | (3.6)               | 138                  | 4                                   | (57.1)           | (2.9)            |
| 22                    | (37.9)              | 58                   | 16                                  | (42.1)           | (27.6)           |
| 5                     | (55.6)              | 9                    | 5                                   | (71.4)           | (55.6)           |
| 323                   | (48.7)              | 663                  | 216                                 | (59.8)           | (32.6)           |

(3) 業種別にこの間の変化をみると、昭和32年に存在して、その後昭和35年→38年と継続した事業所のしめる割合のもつとも少ないのは運輸通信業（4.2割）であり、卸小売業（4.8割）がこれにつぐ。つまり、かかる業種はこの苫小牧市の昭和32年以降の発展の中で、もつとも事業体の入れ替えがはげしかつた業種であるといえる。

そして、こうした形で解体消滅する事業体がある反面、また各種事業体が数多く設立されているのである。かくして昭和32年→38年にかけて、各業種ともその事業所数を増加させたが、昭和38年段階に存在する全事業体の中で、業種別に、32年段階から継続して存在した事業体の構成比が3割を超える業種は、不動産業（0.3割）、建設業（2.2割）、鉱業（2.7割）、卸小売業（2.8割）、運輸通信業（2.8割）である。とくに不動産業の場合、昭和32年からひきつづき存在した事業所の割合は0.3割をしめすにすぎない。つまり、かかる業種では、その従業員規模を別として、とにかく新興事業体の割合が高いのである。

これを昭和32年→35年、昭和35年→38年という二つの段階に区切つてみると、昭和32年→35年にかけては運輸、建設、卸小売業などに解体・消滅事業所の割合が高く、また昭和35→38年にかけては、全般的に解体・消滅事業所の割合は減少しているが、その中では、卸小売業、製造業の消滅率が高くなっている。

## 2. 常雇者規模別にみた事業体の分解・発展パターン

(1) さて以上は、あくまでも業種別に事業所単位に、昭和32年→35年→38年にかけての継続・解体・発生過程をみたものであるが、もとより、これら事業所の中には、その従業員規模のかなり零細なものから、かなり大規模なものまで含まれている。それでは具体的にこの苫小牧市においては、かかる事業所の従業員規模別に一体如何なるものが伸び、また如何なるものが解体・消滅したのか。そこには一体どのような法則性が認められるのか。次にわれわれは、これら苫小牧に存在する事業所の「常雇者規模別」にかゝる点を検討しよう。

(2) 表4-49は、昭和32年→38年まで継続した事業所747について、その常雇者規模別の変遷をみたものであるが、常雇者規模5人以下の事業所は減少、5人以上の事業所が伸びているという傾向がはっきりと看取できる。

つまり、かかる継続事業所は着実に上昇化していつている。また、昭和32年には存在しなくて、昭和35年当時存在して、ひきつづき38年に存在した事業所441についてみて(表4-50)、同様の傾向が指摘できる。

表4-49 昭和32年→38年継続事業所の常雇者規模別年次変化  
(32年→38年)

|         | 0人  | 1～5人 | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 200人以上 | 不明 | 計   |
|---------|-----|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|-----|
| 昭和32年   | 236 | 325  | 82    | 50     | 18     | 18     | 9       | 5        | 3      | 1  | 747 |
| “ 38年   | 220 | 281  | 95    | 59     | 33     | 26     | 22      | 5        | 5      | 1  | 747 |
| 32年→38年 | △16 | △44  | 13    | 9      | 15     | 8      | 13      | 0        | 2      |    |     |

表4-50 昭和35年→38年継続事業所の常雇者規模別年次変化  
(35年→38年)

|         | 0人  | 1～5人 | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 200人以上 | 計   |
|---------|-----|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|-----|
| 昭和35年   | 170 | 194  | 39    | 23     | 8      | 3      | 1       | 1        | 2      | 441 |
| “ 38年   | 161 | 175  | 55    | 28     | 11     | 7      | 2       | 1        | 1      | 441 |
| 35年→38年 | △9  | △19  | 16    | 5      | 3      | 4      | 1       | 0        | △1     |     |

昭和32年→38年と継続した事業所のうち、常雇者数11人以上のものは、昭和32年には103事業体であつたが、昭和38年には150に増加した。また昭和35年→38年にかけて継続した事業所では38事業体から50へと増加した。この場合、表であきらかなように、32年当時から存在した事業所の方がより着実に常雇者51～100人規模にそれを拡大していつているが、全体的にみた場合、昭和32年→38年、あるいは35年→38年とひきつづき継続している事業所は、あきらかにその事業所規模を拡大させているといえる。

- ③ しかしながら、昭和35年、あるいは38年段階で解体・消滅した事業所は規模の零細なものばかりかという、かならずしもそうではない。表4-51に示したように、昭和32年段階に存在した全事業所を常雇者規模別にとり出して、このうち、昭和38年まで継続した事業所の昭和32年段階における常雇者規模別事業所数と比較してみると、昭和32年に存在した常雇者規模51～200人の事業所20のうち3事業所は38年段階までに解体・消滅していることがあきらかとなる。しかしながら常雇者数0～50人規模の事業所を取り出してみると、昭和32年段階において、常雇者規模が大きい事業体ほど32年以降38年にかけて、ひきつゞき継続発展していつている割合の高いことがわかる。常雇者0人あるいは5人以下の事業所ではその4～5割しか38年まで継続しなかつたのに対して、常雇者21～30人規模の事業所は7.5割が、そして31～50人規模の事業所では10割が38年まで継続発展してきている。

これら事業体は、すでにみたように、そのご38年にかけて、資本の法則にしたがつてそれ自身を表4-5 昭和32年における常雇者規模別事業所数と38年まで継続した事業所の割合

|                    | 0人            | 1～5人          | 6～10人        | 11～20人       | 21～30人       | 31～50人        | 51～100人     | 101～200人    | 201人以上       | 不明 | 計     |
|--------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------|-------------|--------------|----|-------|
| 昭和32年度に存在した事業所     | 553           | 612           | 126          | 74           | 24           | 18            | 11          | 6           | 3            | 2  | 1,429 |
| うち38年まで継続した事業所(同%) | 236<br>(42.7) | 325<br>(53.1) | 82<br>(64.6) | 50<br>(67.6) | 18<br>(75.0) | 18<br>(100.0) | 9<br>(81.1) | 5<br>(83.3) | 3<br>(100.0) | 1  | 747   |

表4-52 昭和38年における常雇者規模別事業所数と32→38年、35→38年、継続事業の割合

|                        | 0人            | 1～5人          | 6～10人        | 11～20人       | 21～30人       | 31～50人       | 51～100人      | 101～200人    | 201人以上      | 不明 | 計     |
|------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|----|-------|
| 昭和38年に存在した全事業所         | 937           | 1,074         | 279          | 162          | 64           | 45           | 33           | 13          | 8           | 6  | 2,621 |
| A うち32年→38年継続事業所(同%)   | 220<br>(23.5) | 281<br>(26.2) | 95<br>(34.1) | 59<br>(36.4) | 33<br>(51.6) | 26<br>(57.8) | 22<br>(66.7) | 5<br>(38.5) | 5<br>(62.5) | 1  | 747   |
| B うち35年→38年継続事業所(A+B%) | 161<br>(40.7) | 175<br>(42.5) | 55<br>(53.8) | 28<br>(53.7) | 11<br>(68.8) | 7<br>(73.3)  | 2<br>(72.7)  | 1<br>(46.2) | 1<br>(75.0) |    | 441   |

拡大発展させているわけだが、かくて昭和38年段階において、昭和32年以降継続した事業所の全体に対する割合を、常雇者規模別にみると(表4-52)、常雇者0人では2.4割のものが昭和32年以降の継続事業所となり、1～5人では2.6割、そして21～30人規模になると5.2割、31～50人規模で5.8割、50～100人規模では6.7割の事業所がかかる昭和32年以降の継続事業所であることがあきらかとなる。

- ④ 業種別にかかる変容過程をみると、建設業、卸小売業、サービス業、金融業など、ほとんどすべての業種において、とくに昭和32年→38年にかけての継続事業所がその規模を拡大していつて

いることがあきらかとなる。すなわち、昭和32年→38年の継続事業所の常雇者規模別変容を全事業所の変容と比べると表4-53および4-54の如くで建設業の場合、昭和32年→38年の継続事業所は常雇者規模10人以下の事業所が減少、それ以上の事業所が増大するというパターンをとっている。これに対して建設業全体の動きをみると、32年から38年にかけて常雇者0人の事業所は減少しているが、常雇者1～5人以上の事業所はおしなべて増加、とりわけ、常雇者1～10人規模の事業所の増加が顕著にみられる。卸小売業についてみても継続店の場合、常雇者6～10人以上の事業所の増加、それ以下の事業所の減少という傾向がみられるのに対して、全体では常雇者0人の事業所を含めて、すべてが増加、とりわけ常雇者0人および1～5人規模の零細店の増加が著しいという相違がみられる。また、サービス業においても継続店では常雇者6～10人以上の事業所の増加、それ以下の事業所の減少という傾向がみられるのに対して、全体では、卸小売業と同様、常雇者0人、1～5人規模の事業所の増加が顕著にみられる。こうした傾向は金融業においても看取されるところで全体としては1～5人層を中核として各層とも増加するパターンをとるのに対し、継続事業体では11人以上層の増加、以下層の減少という傾向がはつきりと看取できる。不動産・運輸通信業においてもこうした傾向は看取される。たゞ、全体としては常雇者規模0人層の減少、1～5人以上層の増加という傾向がみられるのに対して継続事業所では1～5人層と51～100人層への集中という傾向が看取される。以上のように、この苦小牧市の場合、製造業を除くほとんどすべての業種に共通して常雇労働者規模の零細な事業所が解体・消滅し、また発生するという過程の中で、昭和32年→35年→38年と生き残った事業所が、着実にその規模を増大させていつているという傾向が看取される。

- ⑤ 最後に、昭和35年段階には存在しなくて、38年段階に出現した事業所についてみると、この昭和38年段階に出現した事業所の3.9割までは常雇者0人のもの、8.2割までが常雇者5人以下のものであることがあきらかとなる。もちろん常雇者5人以上の事業体も0.1割ほど設立されているが（その内訳は、建設4、製造2、卸小売2、不動産1、運輸通信6、サービス3）、昭和38年段階において存在する全事業体の常雇者規模別構成比は、常雇者0のもの3.6割、常雇者5人以下7.7割、51人以上0.2割であるから、これと比較しても、あらたに設立された事業体には比較的常雇者規模の零細なものが多くということはいえよう。おそらくは、こうして設立された事業体のうち、規模の零細なものほど数年たらずして解体・消滅する割合が高く、かくてまたあらたな年にかゝる零細規模の事業体が創設されるという形での発展がくりかえされるに違いない。そして、そうしたすがたが広ければ広いほど、その上にそびえ立つ大事業所数も増加するという形で発展過程がみられるに違いない。

注1) かかる過程をあきらかにするため、ここで用いた方法は次の如くである。すなわち、われわれは昭和32年、35年、38年に存在した全事業所のひとつひとつについて、昭和32年に存在したものが、昭和35年に存在したか否か、昭和38年にはどうかをチェックするという方法をとった。ついで、常雇者規模別に、それが事業体としてどう変容しているかをとりおさえた。ここでは事業体名は同一であるが、実際の経営者が異なつたという形での事業体の変動は、解体・消滅分として取扱われていない。同一事業体が継続したものとして整理してある。また、昭和32年に〇〇会社というものが存在、すぐそれがつぶれ、35年に〇

○会社という同一の名称をもつたものが別人によつて設立されたというケースについては、事業体所在地などを検討して、出来る限りそれが同一事業体であるか否かをみきわめることをしたが、同一地帯（町）の中で、かかるケースがみられる場合、判定の方法がないので、それは継続事業体として、整理してある。したがつて、ここで継続事業体として整理した分の中には、若干かかるケースが含まれていることを、当然予測しなければならない。すなわち、私の考えでは、解体・消滅事業体の割合は、実際はさらに多いのではないかと思われる。

表4—53 全事業所の業種別常雇者規模別事業所の推移（32年～38年）

|            | 0人   | 1～5人  | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 201人以上 | 不明 | 計      |
|------------|------|-------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|--------|
| 鉱業 昭和32年   |      | 2     |       | 1      | 1      |        |         |          |        |    | 4      |
| 38年        |      | 9     |       | 2      |        |        |         |          |        |    | 11     |
| 32→38年     |      | +7    |       | +1     | △1     |        |         |          |        |    |        |
| 建設業 32年    | 16   | 31    | 13    | 13     | 2      | 1      | 1       | 2        |        | 1  | 80     |
| 38年        | 10   | 67    | 44    | 35     | 14     | 11     | 4       | 5        | 1      |    | 191    |
| 32→38年     | △6   | +36   | +31   | +22    | +12    | +10    | +3      | +3       | +1     | △1 |        |
| 整造業 32年    | 28   | 24    | 17    | 13     | 5      | 5      | 4       | —        | 3      |    | 99     |
| 38年        | 12   | 41    | 18    | 20     | 5      | 6      | 8       | 1        | 4      |    | 115    |
| 32→38年     | △16  | +17   | +1    | +7     | 0      | +1     | +4      | +1       | +1     |    |        |
| 卸小売業 32年   | 354  | 366   | 53    | 19     | 6      | 3      | 2       |          |        |    | 802    |
| 38年        | 606  | 550   | 123   | 61     | 22     | 8      | 6       | 1        |        | 4  | 1,381  |
| 32→38年     | +252 | +184  | +70   | +42    | +16    | +5     | +4      | +1       |        | +4 |        |
| 金融業 32年    | 9    | 11    | 4     | 4      | 1      | 1      |         | 1        |        |    | 31     |
| 38年        | 13   | 19    | 8     | 6      | 3      | 6      |         |          |        |    | 55     |
| 32→38年     | +4   | +8    | +4    | +2     | +2     | +5     |         | △1       |        |    |        |
| 不動産業 32年   | 4    | 2     |       | 1      |        |        |         |          |        |    | 7      |
| 38年        | 49   | 82    | 3     | 3      |        |        |         | 1        |        |    | 138    |
| 32→38年     | +45  | +80   | +3    | +2     |        |        |         | +1       |        |    |        |
| 運輸 32年     | 17   | 12    | 4     | 2      | 1      |        | 1       | 1        |        |    | 38     |
| 通信業 38年    | 7    | 24    | 9     | 4      | 5      | 1      | 4       | 2        | 2      |    | 58     |
| 32→38年     | △10  | +12   | +5    | +2     | +4     | +1     | +3      | +1       | +2     |    |        |
| 電気 32年     |      | 5     |       | 1      | 1      |        |         |          |        |    | 7      |
| ガス 38年     |      | 2     | 3     | 2      | 1      |        | 1       |          |        |    | 9      |
| 水道業 32→38年 |      | △3    | +3    | +1     | 0      |        | +1      |          |        |    |        |
| サービス 32年   | 125  | 159   | 35    | 20     | 7      | 8      | 3       | 2        |        | 1  | 361    |
| 業 38年      | 240  | 280   | 71    | 29     | 14     | 13     | 10      | 3        | 1      | 2  | 663    |
| 32→38年     | +115 | +121  | +36   | +9     | +7     | +5     | +7      | +1       | +1     | +1 |        |
| 計 32年      | 553  | 612   | 126   | 74     | 24     | 18     | 11      | 6        | 3      | 2  | 1,429  |
| 38年        | 937  | 1,074 | 279   | 162    | 64     | 45     | 33      | 13       | 8      | 6  | 2,621  |
| 32→38年     | +384 | +462  | +153  | +88    | +40    | +27    | +22     | +7       | +5     | +4 | +1,192 |

表 4-54 32年→38年、継続事業所の常雇者規模別事業体の推移(32年～38年)

|            | 0人  | 1～5人 | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 201人以上 | 不明 | 計   |
|------------|-----|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|-----|
| 鉱業 昭和32年   |     | 2    |       |        | 1      |        |         |          |        |    | 3   |
| 38年        |     | 2    |       | 1      |        |        |         |          |        |    |     |
| 32→38年     |     | 0    |       | +1     | △1     |        |         |          |        |    |     |
| 建設業 32年    | 5   | 14   | 10    | 7      | 2      | 1      | 1       | 2        |        |    | 42  |
| 38年        | 2   | 8    | 9     | 9      | 3      | 6      | 1       | 3        | 1      |    |     |
| 32→38年     | △3  | △6   | △1    | +2     | +1     | +5     | 0       | +1       | +1     |    |     |
| 製造業 32年    | 7   | 10   | 11    | 8      | 3      | 5      | 3       |          | 3      |    | 50  |
| 38年        | 3   | 15   | 9     | 7      | 3      | 4      | 6       |          | 3      |    |     |
| 32→38年     | △4  | +5   | △2    | △1     | 0      | △1     | +3      |          | 0      |    |     |
| 卸小売業 32年   | 156 | 179  | 28    | 14     | 5      | 3      | 1       |          |        |    | 386 |
| 38年        | 152 | 153  | 39    | 21     | 12     | 4      | 4       |          |        | 1  |     |
| 32→38年     | △4  | △26  | +11   | +7     | +7     | +1     | +3      |          |        | +1 |     |
| 金融業 32年    | 5   | 9    | 3     | 4      | 1      | 1      |         | 1        |        | 1  | 25  |
| 38年        | 5   | 7    | 2     | 5      | 2      | 4      |         |          |        |    |     |
| 32→38年     | 0   | △2   | △1    | +1     | +1     | +3     |         | △1       |        | △1 |     |
| 不動産業 32年   | 2   | 1    |       | 1      |        |        |         |          |        |    | 4   |
| 38年        |     | 3    |       | 1      |        |        |         |          |        |    |     |
| 32→38年     | △2  | +2   |       | 0      |        |        |         |          |        |    |     |
| 運輸 32年     | 2   | 8    | 4     | 1      |        |        | 1       |          |        |    | 16  |
| 通信業 38年    | 2   | 5    | 2     | 1      | 4      |        | 1       | 1        |        |    |     |
| 32→38年     | 0   | △3   | △2    | 0      | +4     |        | 0       | +1       |        |    |     |
| 電気 32年     |     | 3    |       | 1      | 1      |        |         |          |        |    | 5   |
| ガス 38年     |     | 1    | 2     |        | 1      |        | 1       |          |        |    |     |
| 水道業 32→38年 |     | △2   | +2    | △1     | 0      |        | +1      |          |        |    |     |
| サービス 32年   | 59  | 99   | 26    | 14     | 5      | 8      | 3       | 2        |        |    | 216 |
| 業 38年      | 56  | 87   | 32    | 14     | 8      | 8      | 9       | 1        | 1      |    |     |
| 32→38年     | △3  | △12  | +6    | 0      | +3     | 0      | +6      | △1       | +1     |    |     |
| 計 32年      | 236 | 325  | 82    | 50     | 18     | 18     | 9       | 5        | 3      | 1  |     |
| 38年        | 220 | 281  | 95    | 59     | 33     | 26     | 22      | 5        | 5      | 1  |     |
| 32→38年     | △16 | △44  | +13   | +9     | +15    | +8     | +13     | 0        | +2     | 0  |     |

表 4-55 昭和35年に存在せず、38年に出現した事業所の業種別常雇者規模別内訳

|           | 0人  | 1～5人 | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 201人以上 | 不明 |
|-----------|-----|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|
| 鉱業        |     | 5    |       | 1      |        |        |         |          |        |    |
| 建設業       | 8   | 48   | 28    | 16     | 6      | 4      | 3       | 1        |        |    |
| 製造業       | 6   | 23   | 4     | 11     | 2      | 1      | 1       | 1        |        |    |
| 卸小売業      | 334 | 296  | 56    | 30     | 7      | 3      | 1       | 1        |        | 4  |
| 金融業       | 3   | 10   | 5     |        | 1      | 1      |         |          |        |    |
| 不動産業      | 49  | 79   | 2     | 2      |        |        |         | 1        |        |    |
| 運輸通信業     | 4   | 17   | 5     | 2      | 1      | 1      | 3       | 1        | 2      |    |
| 電気・ガス・水道業 |     | 1    | 1     | 2      |        |        |         |          |        |    |
| サービス業     | 152 | 139  | 28    | 11     | 3      | 2      | 1       | 2        |        | 1  |
| 計         | 556 | 618  | 129   | 75     | 20     | 12     | 9       | 7        | 2      | 5  |

## V 地域産業政策と産業の社会的構造の変容

### 1. 地域産業政策の展開過程

苫小牧市における昭和32年以降、38年にいたる間の産業構造の変動は、少なくとも前節でみたようなそれぞれの事業体の分解—発展過程として展開している。

しかし、この過程はまったく個々の事業体が自然発生的に、この地域の上に集積した過程ではない。あらかじめ立案された計画にそつて、この地域の産業構造の変動はもたらされている。具体的には苫小牧人造港の建設と後背工業地帯の整備その上に乗つた苫小牧市の工業誘致条令に端的にしめされる所謂地域産業政策によつて、それは展開されたものとして把握されなければならない。そして第1章でみたように現在苫小牧市は道央新産都市に指定されている。

(1)(イ) 苫小牧市に「港」を建設するという発想は、発生史的にはすでに明治43年、王子製紙苫小牧工場が設立された当時から存在していた。その後かなりの紆余曲折をとおつて、昭和25年(1)に至つて26年度の港湾造成国費工事予算(400万円)を獲得、かくて昭和26年(2)8月苫小牧港起工式が行なわれるに至る。

そして表4—56にしめしたように、この苫小牧港造成の計画自体、何回も変更され現在は、大工業港建設という志向性をもっているが、そのベースとなつたものは、日本港湾協会の「苫小牧工業港修築計画概要」(昭和27年)である。この計画には、この苫小牧市に「1万トン級船舶の出入可能な港口を整備することによつて、将来、石炭を主原料とした臨海工業地帯」を建設するという発想が貫いている。そしてこれは、総工費133億円におよぶ工業港造成計画である。しかしその後、港湾建設事業の進展とともに、昭和28年、30年、31年、32年、33年、34年と計画変更がなされる中で「工業港造成の当面の目標を石炭の積出し、および製鉄基地の誘致に集約、4万トン級船の出入可能港建設」(昭和32年)という形で、苫小牧港の地域社会の中における位置づけが道の第2次5ヶ年計画の中に位置づけられて明確となつてくる。(昭和32年10月の道開発庁「苫小牧臨海工業地帯造成計画の構想」)

昭和34年の国の「特別港湾施設工事特別会計」によつて、苫小牧港は石炭積出港湾として編入され、その後、主として国の特別会計によつて、外港施設、および中野石炭埠頭の建設が昭和37年を目ざして急ピッチにすすんだことになる。その後、昭和37年の「港湾整備8ヶ年計画」(昭和38～45年総事業費192億円)昭和38年6月の「苫小牧港新5ヶ年計画」(39～43年、総事業費150億円)同11月「苫小牧港新改定5ヶ年計画」(総事業費110億円)をへて、現在「苫小牧港整備新5ヶ年計画」(40年～44年総事業費77億円これは前期計画で、このあと後期計画がつづく)のもとにこの苫小牧港の建設は続けられている。

そして昭和26年度～39年度までに、この苫小牧港建設のために投下された事業費は約71億円(うち国費94.5%)これに補助事業費、市単独事業費を加えると総額73億円に達する。これを年次別に国費、管理者(市)負担、受益者負担にわけると表4—57の如くである。かくて、現在

表4-56 苫小牧港造成計画の変遷

| 年次    | 築港規模  | 築港形式 | 立案者      | 調査研究その他           |
|-------|-------|------|----------|-------------------|
| 大正13年 | 石炭積出港 | 掘込式  | 道庁技師 林千秋 | 試験工事着手<br>北大の調査開始 |
| 昭和7年  | 漁港    | 不明   | " 小川氏    |                   |
| 14    | 工業港   | 掘込式  | 道庁土木部    |                   |
| 25    | 漁商港   | 外港方式 | 道港湾課     |                   |
| 25    | "     | "    | 道商工課     |                   |
| 26    | 工商港   | 掘込式  | 苫小牧市     |                   |
| 26    | 石炭積出港 | "    | 北海道      |                   |
| 27    | 大工業港  | "    | 港湾協会運輸省  |                   |
| 32    | "     | "    | 北海道開発庁   |                   |

「けい船施設の利用は、石炭埠頭、10,000D/W2 パースを昭和38年4月25日より、雑貨岸壁10,000D/W1 パースを昭和38年11月15日より、さらに雑貨岸壁10,000D/W1 パースの使用を昭和39年11月1日より開始している。」昭和40年3月31日までの取扱貨物量は、292,320tに達し、うち、大半は石炭となっている。つまり石炭積出し港としての色彩を現在の苫小牧港は濃厚にもっている。

(ロ) こうした苫小牧港建設事業は地域産業構造一とりわけ建設業の急激なる需要を呼び起さざるを得ない。

この港湾造成は後に述べるように、後背工業地帯造成工事、また国鉄日高本線の移設工事などをもなつて、いわば地域産業基盤の大巾なる変革事業として展開されているところにその大きな特徴がみられるが、この港湾造成事業開始と同時に背後地帯整備計画として、たとえば昭和31年度より通商産業省は苫小牧を室蘭、釧路とともに道内三特定工業地帯の一つとして指定、産業立地基盤整備の指導に乗り出したし、昭和32年には港湾築設並びに工業地帯開発計画を主軸とする建設省の用途地域制の指定が行われ、昭和33年には幹線街路網計画が立てられ、さらに背後地1,600万坪にわたる土地区画整理事業が具体的にとりあげられ現在進行している。

昭和39年8月1日現在の資料によると、市の「土地造成事業」は、昭和36年度より38年度までで約5億円に達し、昭和36～43年度計で19億円が見込まれている。その他市がすでに実施、または計画している土地区画整理事業は、1億7千万円、また幹線街路の改良並びに舗装計画事業で2億4千万円などが見込まれている。<sup>(5)</sup> こうした市の事業は当然のことながら、建設業そのものの需要を呼びおこさざるを得ない。<sup>(6)</sup> 以上述べた事業は何れも港造成および工業都市建設のための基盤整備事業であるが、このような事実として、さらに、昭和35年3月～37年12月にかけて総工費約3億円をかけた苫小牧駅操車場の建設事業なども行われたことを指摘しなければならない。

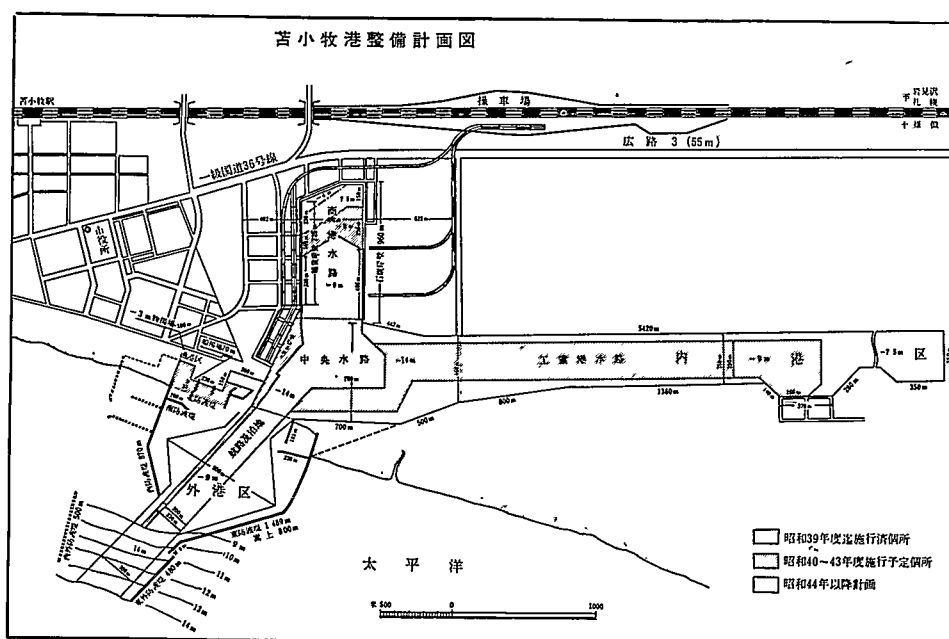
一方、こうした基盤整備の上に立つた工場建設事業も現にすすめられている。その主要なところを見ると、第一には昭和38年12月より着工した王子製紙新工場建設工事があげられる。この工事は第1期～3期工事にわかれ、全体で190億円の予算規模であるが、第1期工事では、総工費85億円が見込まれ、昭和39年には第1期工事は完了した。第二には昭和32年から33年にかけて建設された岩倉ホモゲン第二工場建設工事、これは工費約10億円である。またホテル・トマコマイなどの建設も行われた。

表4-57

港湾事業費一覽表

(単位 千円)

| 年 度  | 予 算 額     | 事 業 費     |           |           |             |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|      |           | 小 計       | 国 費       | 管理者(市) 負担 | 受益者負担       |
| 昭和25 | 3,250     | 3,250     | 1,000     | 2,250     |             |
| 26   | 10,000    | 10,000    | 4,000     | 6,000     |             |
| 27   | 25,929    | 25,929    | 21,000    | 4,929     |             |
| 28   | 37,316    | 37,316    | 28,000    | 9,316     |             |
| 29   | 82,082    | 82,082    | 73,130    | 8,952     |             |
| 30   | 75,000    | 75,000    | 75,000    | —         |             |
| 31   | 67,000    | 67,000    | 67,000    | —         |             |
| 32   | 110,000   | 110,000   | 110,000   | —         |             |
| 33   | 153,792   | 153,792   | 153,792   | —         |             |
| 34   | 400,000   | 397,600   | 397,600   | —         |             |
| 35   | 600,000   | 601,186   | 601,186   | —         |             |
| 36   | 1,080,200 | 1,075,972 | 998,649   | 77,323    | ( 30,300 )  |
| 37   | 1,458,000 | 1,463,600 | 1,334,550 | 129,050   | ( 51,770 )  |
| 38   | 1,601,000 | 1,586,580 | 1,511,950 | 74,630    | ( 25,400 )  |
| 39   | 1,567,000 | 1,527,450 | 1,405,200 | 122,250   |             |
| 計    | 7,270,569 | 7,216,757 | 6,782,057 | 434,700   | ( 107,470 ) |



## 2. 地域開発推進者層の形成

このような形で、この苫小牧港の造成は苫小牧に一大工業地帯を造成するという発想ととけがたく結びついて進行している。そしてその上にのつた工場、その他都市的施設の建設という事実が同時にすすめられている。しかし、この過程は同時に、この苫小牧港造成と地域工業化のための推進母体がつまりこの意味で、この苫小牧地域開発の実質的な推進層がこの地域社会の中に形成されてくる過程をしめしている。

この苫小牧港造成事業は、まず港湾建設の技術的可能性、またその経済効果をめぐつての調査研究事業からすすめられたが、昭和32年すでにみたように、苫小牧工業港の当面の目標が石炭の積出しと、鉄鋼業の誘致に集約された段階において「国の公共事業費では、外港区及び商港区の築設」「工業港区、水路および工業地帯の造成は民間企業体で実施」という方針がうち出される。この段階で昭和33年8月「苫小牧港開発株式会社」（授權資本10億円、当初払込資本金2億5千万円）が設立され、民有地の買収がはじめられる。この「苫小牧港開発株式会社」は石炭大手7社を中心として、地元より王子、岩倉、国策、苫小牧市それに篠田、西田両自民党代議士らに加わり、16社自治体個人で構成されたものだが、その事業内容は①工業用地250万坪の造成。②工業用水6万<sup>m</sup>³/日の確保。③北海道炭200万<sup>t</sup>/年の積出であり、事業費総額62億円を見込んだ。（34年度の計画変更により、工業港区の築設に要する事業費は総合で用地買収を含め101億円〔金額民間〕となり、造成単価坪当たり2,500円と推定された。ただし前期事業費47億円）

ここに石炭大手7社が加わつたのは、苫小牧港が「石炭のコストを陸上運賃をもつて室蘭よりもトン当たり150～200円軽減しうる」とい経済的条件を有していたからにはほかならない。つまり、言葉替えるならば、ここに独占石炭資本の意志が介入する。そして昭和35年5月、「苫小牧埠頭株式会社」（授權資本金3億円、払込資本金7,500万円）が設立される。株主は、王子、岩倉、国策日通、苫小牧港開発株式会社、苫小牧市および篠田、西田代議士など23名である。その事業内容は「上屋業及び倉庫業、倉庫荷役業、港湾運送業（船内荷役、沿岸荷役）通運業、設備賃貸業など」である。

こうして昭和38年4月に「苫小牧石炭荷役会社」（資本金3,000万円）を設立（石炭各社と小樽、室蘭の荷役5社が出資）事業内容は石炭の貨車下し、貨車の入替え船積み作業である。さらに同4月「苫小牧港・ポート・サービス株式会社」（授權資本金1,000万円、払込み金250万円）が設立される。この事業内容は、苫小牧港の曳船、網取り、通船、給水などであるが、役員は苫小牧の岩倉組、室蘭直船、室蘭船主協会、藤田木材（「岩倉組」下請チップ製造業）、苫小牧埠頭会社などから送りこまれている。この苫小牧港・ポート・サービス株式会社は、開港当初は入船も多くな「赤字が見込まれるところから苫小牧市が総額9,950万円を投じて発注した曳船苫小牧丸を、会社委託運営させ、①38年度から3年間曳船を無料で会社へ貸す。②市が500万円の融資斡旋する」という条件のもとに発注したものである。

なお、苫小牧駅操車場工事が昭和37年12月より着工したことはすでに述べた如くだが、当初計画によると、総工費2億5千万円のうち1億円を国鉄がもち、残り1億5千万円を国鉄利用債として王子、国策、岩倉組、苫小牧港開発株式会社、大昭和製紙（白老町）の5社でもつことになつてい

る。

以上であきらから如く、苫小牧港造成および後背工業地帯建設という所謂地域開発の過程を通して、この地域の開発主体者は着実に形成されていつている。それはまず大手石炭資本を加えた形で、さらに現在の道内港湾関係者、そして地元から「王子」「国策」それに新興勢力としての「岩倉」この三者が柱となり、さらに、篠田、西田両自民党代議士、それに「市」が加わるという構成をとっている。そしてすでに述べたような開発諸政策の上に乗って、この苫小牧市は第1章で述べた如く、「道央新産都市」の一員として、その中核部隊としての役割を担って、さらに公共投資が、この地域の上に積み重ねられるわけだが、すでに第1章でみたような現実の不況の深刻化という状況の中で当初の計画どおり「わが国独占、重化学企業」そのものが、この苫小牧市に進出しないという見通しが濃厚となっている。

これは、この企業進出を見込んで設立された「苫小牧港開発株式会社」にとつてばかりではなく、後にみるように、市自体にとつても重要な影響を与えざるを得ない。ここにおいて、当然のことながら第1章で述べた如く石油、鉄鋼コンビナート構想に替って、もろもろの適応策が前述したこの地域開発主体者から打ち出されざるを得ない。昭和39年1月に発足した「苫小牧港木材工業団地造成期成会」同2月発足した「苫小牧港湾振興会」などいずれも前述した開発主体者のあらたなる段階に対応するアプローチである。しかし、ここで注目しなければならないのは前者の会長が岩倉組組長、後者の会長が岩倉グループの直系（血縁的にも）の苫小牧商工会議所会頭という事実であろう。

つまりこの事実は、今日、苫小牧地域で展開されている地域開発が従前の「王子」といういわば単一の企業を中心とした地域開発という形態から道内石炭独占を含めた関連外部層含め、さらにあらたに誘致された企業を含めた地元新興層をもまき込んだ開発という形でのひろがりを見せている事をしめす。そして、かかる開発主体層の中での地元代表として「王子」に比べて、あきらかに新興勢力であるところの「岩倉グループ」が一定の役割をしめしているところを示す。

ところですでにみたように、かかる意味での地域開発の中で「苫小牧市」自体も一定の役割を果たしている。市自体前述したような多額の財政投融资を行なっているわけだが、昭和39年3月末現在の市債、未償還額をみると、それは総額21億円に達している。（昭和39年9月現在の一般会計予算は約1.8億円、特別会計予算を加えて約4.2億円）

### 3. 工場誘致政策の実績と展望

前述したような形での地域開発にとつて、なによりも必要なことは、地域工業基盤整備を終えた段階で特定の企業そのものが、この地域の上で具体的に生産活動を行なうことでなければならない。

苫小牧市はすでに昭和26年12月「苫小牧工場設置奨励条例」を施行、「固定資産300万円以上の工場をあらたに設置するものに対し、固定資産税相当額を限度として事業開始後3年間にわたり奨励金を交付する」ことをきめていたが、昭和34年9月、「市が適当と認める重要産業で、償却資産価格3000万円以上のものについて、しかも助成方法については、その都度議会にはかつて決定する」という形で、この「工場設置奨励条例」の全文を改定する。具体的には「用地幹施、道路造成、工業用水の供給、整地、さくせん（井戸掘り）独身寮の建設という方法に切り替えた。

市の企画調査課の調べによると、昭和26年「工場設置奨励条例」が施行されてから、昭和39年

8月まで設置された新設工場は、表4-58に示す如くで、うち旧条例で設置されたものは3社、他は昭和34年の改定条例にもとずいて設置されている。したがって表4-58にみるように市の助成のある工場もあれば助成のない工場もある。

そして「苫小牧港開発株式会社」の調べによれば、昭和40年7月末現在、同社に苫小牧臨海工業

表4-58 苫小牧工業港の進歩に伴つて誘致又は進出した企業 (39.7.1 現在)

| 番<br>企<br>業 | 工場所在地           | 設置年月日<br>操業予定 | 主要製品名                           | 用地面積      | 従業員<br>(予定) | 投下固定<br>資産額     | 資本金       | 附 記                                                 |
|-------------|-----------------|---------------|---------------------------------|-----------|-------------|-----------------|-----------|-----------------------------------------------------|
| ①           | 宇沼の端238         | 31.8.1        | 製 材                             | 1500<br>坪 | 13<br>人     | 1,000<br>万円     | 300<br>万円 | 市工場誘致条例適用<br>奨励金交付 25万円<br>(32~34年)                 |
| ②           | 宇勇払132          | 32.4.2        | 高圧 コンクリート<br>管PS コンクリート<br>製品   | 24000     | 120         |                 | 80000     | 市工場誘致条例適用<br>奨励金交付 1805万円<br>(33~35年)               |
| ③           | 木場町10           | 32.4.10       | 合板、ホモゲン                         | 165000    | 309         | 100000          | 10000     | 市工場誘致条例適用<br>奨励金交付 20727万円<br>(34~36)               |
| ④           | 白金町2            | 34.10.23      | テックス、ボード<br>包 装 紙               | 5000      | 198         | 40750           | 9000      | 市工場誘致条例適用独<br>身寮建設、木造 モルタル<br>2階建68坪(35~36年)        |
| ⑤           | 中野89            | 34.10.1       | 自動車整備                           | 1200      | 45          | 3000            | 500       | ※用地 1,200坪の内<br>600坪は借用                             |
| ⑥           | 緑町1の2           | 35.12.8       | 合成樹脂                            | 17326     | 35          | 11500           | 400000    | 市工場誘致条例適用<br>(35年) L=783M<br>上水道管布設 704千円<br>φ=50MM |
| ⑦           | 末広町20の14        | 36.6.13       | ブタンエーガス                         | 1,106     | 14          | 10507           | 4275      | 市1,2000万円出資                                         |
| ⑧           | 緑町119 木場<br>町10 | 36.7.24       | ホルマリン・アン<br>モニア・スチロ<br>ロール      | 500       | 17          |                 | 1250      | ※土地・建物は柳岩倉<br>組より借用                                 |
| ⑨           | 西町17            | 36.8.7        | 王 冠                             | 228       | 14          | 224             | 200       | 市有地貸付                                               |
| ⑩           | 緑町2             | 37.8.1        | 生クリーム・脱脂<br>乳                   | 3739      | 16          | 2000            | 500,000   | 市有地貸付                                               |
| ⑪           | 山手町49           | 37.9.24       | 印 刷                             | 350       | 25          | 310             | 200       | ※土地・建物は田中栄<br>より借用                                  |
| ⑫           | 山手町47           | 37.12.15      | ヤ ク ル ト                         | 500       | 13          | 680             | 200       |                                                     |
| ⑬           | 中野89の23         | 37.12.20      | 各種パイプ・タタ                        | 300       | 18          | 7000            | 2000      |                                                     |
| ⑭           | 宇沼の端230         | 38.4.1        | パネル・製材                          | 2512      | 26          |                 | 400       | 市有地貸付                                               |
| ⑮           | 字糸井70           | 38.4.10       | 重 車 輻 整備                        | 1000      | 30          | 700             | 100       |                                                     |
| ⑯           | 緑町16の5          | 38.6.1        | 自 動 車 整備                        | 400       | 16          | 760             | 450       | ※用地借用                                               |
| ⑰           | 木場町10           | 38.6.24       | エンバライト                          | 500       | 31          |                 | 1000      | ※土地・建物は柳岩倉<br>組より借用                                 |
| ⑱           | 宇沼の端43          | 38.7.10       | 圧縮酸素、アセ<br>チレン製造                | 3000      | 7           | 1,100           | 30000     | 市用地斡旋                                               |
| ⑲           | 宇沼の端23          | 38.7.22       | 製 材                             | 3082      | 25          | 3000            | 400       | ※王子社有地借用(内<br>800坪は国鉄)                              |
| ⑳           | 緑町1             | 38.9.30       | 自 動 車 整備                        | 1709      | 54          | 3300            | 1300      |                                                     |
| ㉑           | 宇沼の端<br>163の7   | 39.1.7        | サイ ズ 剤<br>紙力増強剤                 | 3000      | 10          | 3000<br>(10620) | 45000     | 市工場誘致条例適用、<br>市有地貸付整地、さく<br>井、道路造成、2080千円           |
| ㉒           | 宇沼の端<br>164の3   | (39.4.1)      | 生コンクリート・<br>ブロック土木用<br>コンクリート製品 | 5000      | (46)        | 5,100           | 750       | 市有地譲渡                                               |
| ㉓           | 字糸井141          | (39.4.1)      | 製パン製菓                           | 3000      | (100)       | (5000)          | 1,250     | 市用地斡旋                                               |

| 番<br>企<br>業 | 工場所在地     | 設置年月日<br>(操業予定) | 主要製品名           | 用地面積      | 従業員<br>(予定) | 投下固定<br>資 産 額   | 資本金    | 附 記                        |
|-------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------|-------------|-----------------|--------|----------------------------|
| ②④          | 宇沼の端129   | (39.5.1)        | 軽量形鋼、鉄<br>骨組立加工 | 41,75     | ( 40 )      | 5000<br>(13000) | 5750   | 市有地譲渡                      |
| ②⑤          | 宇勇弘 263の1 | (39.5.1)        | ロックラー・パイ<br>製造  | 15000     | ( 50 )      | (15000)         | 2000   | 市用地幹旋                      |
| ②⑥          | 既存用地      | (39.8.1)        | 新聞用紙、クラ<br>フト紙  | 既存用<br>地内 | —           | 850000          | 500000 | 7,500万円 取水権利               |
| ②⑦          | 緑町 1 1 9  | (39.5.15)       | 生コンクリート         | 4460      | 25          | 9500            | 10000  | 市有地譲渡<br>管渠布設(8m×8m)<br>予定 |
| ②⑧          | 沼の端 252の4 | (39.7.1)        | 家庭用工業用<br>練炭    | 15000     | 40          | 21000           | 2000   | 道路造成 735m上水道<br>135m 施設予定  |
| ②⑨          | 宇沼の端      | 31.10.          | 輸出用材製材          | 2000      | 15          | —               | 100    | 市工場誘致条例適用                  |

用地分譲申込みをした企業は表4-59に示す如くである。工業用地に申込のあつたのは16社、うち契約済は半数の8社、他は内定、略内定、交渉中である。したがつて、これは苫小牧臨海工業地帯への進出候補企業ということが出来よう。ここで注目されるのは石油、セメント各大手筋企業は、その誘致企業の候補に乗っているが、たとえば鉄鋼などは、その候補にすらなっていないという事実であろう。また候補となつた石油各企業のうち、すでに契約済の三社についてみると、出光興産が石油精製を考えているのみで他の二社（ブリヂストン液化ガス・アジア石油）は石油々槽所を考えているのみである。

新産業都市計画に組込まれたこの苫小牧市の開発目標は新産業都市計画によれば工業出荷額および同従業員数において表4-60の如くで、目標年次昭和45年度における既設企業及び、新設企業別の工業製品出荷額は表4-61にみる如くである。これによると昭和35年の基準年次を100として、45年には工業出荷額は1.151に伸び、同従業員数も366に伸張する計画が立てられている。そして、その中心は、鉄鋼業（とりわけ高炉）、石油製品、石炭製品製造業（石油精製）、化学工業（石油化学）におかれている。そして人口数も昭和35年の62,384人から189,300人に増加全産業就業者も23,636人（100）から81,400人（345）へと大巾にも増加することが見込まれていた（表4-62）。けれどもすでにみたように、現在のところ鉄鋼業、石油精製、石油化学などの大手筋企業の進出の見込みはうすい。

こうした現状のもとでは、当然のことながら計画そのものを変更しなければならない。昭和40年6月に苫小牧市開発計画部企画調査課が出した「人口推移及び計画資料」によると、昭和35年～45年にかけての総人口及び産業別就業者計画に上限と下限を設定、上限は従前の計画どおりであるが、下限では、就業者の伸びを264におさえてある。また総人口も142,000人とみており、上限より5万人ほど少なく見積っている。この下限計画は鉄鋼基地建設が45年末期からはじまり、すでに木工団地、およびアルミ工業が操業を開始しているという想定のもとに立てられたものである。この上限計画と下限計画を比較すると、第二次産業就業者で5,830名減（とりわけ建設業で4,410名減）、第三次産業就業者で13,090名減となつている。そして、上限計画に比して下限計画ではとくに第三次産業就業者率の伸びに大きな違いが存在している。

しかしながら、こうした現状の変化の中で新産業都市建設構想は放棄されたわけではない。当初立てられた基本的目標にむかつて、その事業はすすめられているものとみなければならぬ。苫小牧市

表4-59 苫小牧臨海工業用地分譲申込一覧表

昭和40年7月末現在  
苫小牧港開発㈱

| 用地別    |              | 分譲申込み会社番号 | 業種        | 用地面積(千坪) | 契約済内定<br>交渉中別 | 摘要                                                                    |
|--------|--------------|-----------|-----------|----------|---------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 工業用地   | 石油基地         | 1         | 石油精製      | 27.6     | 契約済           | 操業予定昭和45年度<br>着工予定40年9月<br>操業予定41年6月<br>着工予定41年<br>操業予定42年            |
|        |              | 2         | 石油々槽所     | 7.2      | 同上            |                                                                       |
|        |              | 3         | 同上        | 8        | 同上            |                                                                       |
|        |              | 4         | 同上        | 10       | 略内定           |                                                                       |
|        |              | 5         | 同上        | 10       | 同上            |                                                                       |
|        |              | 6         | 同上        | 10       | 交渉中           |                                                                       |
|        |              | 7         | 同上        | 10       | 略内定           |                                                                       |
|        | セメント地        | 1.        | セメント包装生   | 14       | 契約済           | 着工40年6月操業41年                                                          |
|        |              | 2         | 同上        | 14       | 同上            |                                                                       |
|        |              | 3         | 同上        | 14       | 同上            |                                                                       |
|        | その他(鉄鋼機械等基地) | 1         | 火力発電      | 200      | 交渉中           | 着工・操業未定<br>同上                                                         |
|        |              | 2.        | 木工団地      | 450      | 内定            |                                                                       |
|        |              | 3         | 肥料製造      | 20       | 略内定           |                                                                       |
|        | 中級団地         | 1.        | 機械製作      | 20       | 契約済           | 着工・操業未定<br>同上                                                         |
|        |              | 2         | 同上        | 10       | 同上            |                                                                       |
|        |              | 3         | 車修理工場倉庫   | 3.5      | 交渉中           |                                                                       |
| 明野住宅用地 | 準工業用地        | 1         | 建設機械整備    | 5.8      | 契約済           | 着工40年5月末、操業40年7月末<br>着工40年8月、操業40年11月<br>同上<br>同上<br>着工40年12月、操業41年6月 |
|        |              | 2         | 配車センター    | 5        | 同上            |                                                                       |
|        |              | 3         | 同上        | 10       | 同上            |                                                                       |
|        |              | 4         | 製紙関連工業    | 1.5      | 内定            |                                                                       |
|        |              | 5         | 石炭L.P.G販売 | 1        | 契約済           |                                                                       |
|        |              | 6         | 建機製作その他   | 20       | 交渉中           |                                                                       |
|        |              | 7         | 石炭L.P.G販売 | 2        | 略内定           |                                                                       |
|        |              | 8         | 建材倉庫      | 3        | 交渉中           |                                                                       |
|        |              | 9         | 倉庫        | 1.6      | 同上            |                                                                       |
|        |              | 10        | 石炭販売      | 1        | 同上            |                                                                       |
|        | 住宅用地         | 1         | 社宅        | 9        | 契約済           |                                                                       |
|        |              | 2         | 同上        | 1        | 同上            |                                                                       |
|        |              | 3         | 同上        | 47.5     | 交渉中           |                                                                       |
|        |              | 4         | 同上        | 3.5      | 略内定           |                                                                       |
|        |              | 5         | 同上        | 2        | 内定            |                                                                       |
|        |              | 6         | 同上        | 1        | 内定            |                                                                       |
|        |              | 7         | 同上        | 1.5      | 契約済           |                                                                       |

次頁につづく

|           |        |         |    |       |   |
|-----------|--------|---------|----|-------|---|
| 計 工業用地    |        |         |    |       |   |
| 契 約 済     | 8 社    | 3 6 3.2 | 千坪 |       |   |
| 内定 (含略内定) | 5 社    | 5 0 0.0 |    |       |   |
| 交 渉 中     | 3 社    | 2 1 3.5 |    |       |   |
| 明野住宅用地    |        |         |    |       |   |
| 契 約 済     | 準工 4 社 | 2 1.8   |    |       |   |
|           | 住宅 3 社 | 1 1.5   | 千坪 | 3 3.3 | 坪 |
| 内 定       | 準工 2 社 | 3.5     |    |       |   |
|           | 住宅 3 社 | 3 8.0   |    | 4 1.5 |   |
| 交 渉 中     | 準工 4 社 | 2 5.6   |    |       |   |
|           | 住宅 1 社 | 4 7.5   |    | 7 3.1 |   |

の資料によると、40年度の苫小牧地区新産業都市建設事業の試算は77億1千万円に達し、事業主体別には開発会社など民間事業33億円、市事業費23億円、国費18億円、道費2億6千万円となつている。そして表4-64にみる如く、この建設事業は産業基盤整備、都市環境整備など多岐にわたつている。

表4-61 昭和45年工業出荷額

(単位億円)

| 業 種 名                           | 既      | 新        | 計        | 摘 要                                                     |
|---------------------------------|--------|----------|----------|---------------------------------------------------------|
| 化 学 工 業                         | 41,00  | 457,40   | 498,40   | ①製鉄化学 69億 ②ガス化学 47億<br>③石油化学 325億 ④既存 40億<br>⑤その他 17.4億 |
| 石油、石炭製品<br>製 造 業                |        | 623,00   | 623,00   | 石油精製 10万BBL/d                                           |
| 鉄 鋼 業                           |        | 777,00   | 777,00   | ①高炉 2,500t/d×2=716億<br>②亜鉛鉄板 24億 ③軽量型钢 13億<br>④パイプ類 24億 |
| 非鉄金属製造業<br>機 械 製 造 業            | 4,50   | 28,50    | 33,00    | ①建設鉚山機械 20億 ②ポンプ類 13億                                   |
| 小 計                             | 45,50  | 1,885,90 | 1,931,40 |                                                         |
| 食 料 品 製 造 業                     | 10,00  | 32,00    | 42,00    | ①飼料工業 25億 ②既存企業 10億<br>③その他(製粉)7億                       |
| 織 維 工 業                         | 0,06   | 0,94     | 1,00     | 衣 服                                                     |
| 木材・木製品<br>製 造 業                 | 31,00  |          | 31,00    | 既存企業                                                    |
| パルプ・紙・紙<br>加工品製造業               | 250,00 | 181,00   | 431,00   | ①パルプ類 387億(含王子 3,137億)<br>②繊維板 44億                      |
| ゴム製品製造業<br>窯 業 土 石<br>製 品 製 造 業 | 10,00  | 55,00    | 65,00    | 高炉セメント 108万t/年                                          |
| 金属製品製造業<br>その他の製造業              | 1,21   | 4,79     | 6,00     | 構築用金属製品及線材製品                                            |
|                                 | 2,00   | 5,00     | 7,00     | ①家具 3億 ②出版印刷3億 ③その他 1億                                  |
| 小 計                             | 304,27 | 278,73   | 583,00   |                                                         |
| 合 計                             | 349,77 | 2,164,63 | 2,514,40 |                                                         |

表 4 - 6 0 従業者及び工業出荷額の目標

(単位 百万円)

|               | 昭和 3 5 年 (基準年次) |         |           |         |                        | 昭和 4 5 年 (目標年次) |          |           |          |                        | 伸 長 率      |            |                      |
|---------------|-----------------|---------|-----------|---------|------------------------|-----------------|----------|-----------|----------|------------------------|------------|------------|----------------------|
|               | 出荷額<br>A        | 構成比     | 従業者数<br>B | 構成比     | 1人当り<br>出 荷 額<br>A/B=C | 出荷額<br>D        | 構成比      | 従業者数<br>E | 構成比      | 1人当り<br>出 荷 額<br>D/E=F | 出荷額<br>D/A | 従業者<br>E/B | 1人当り<br>出 荷 額<br>F/C |
| 化 学 工 業       | 百万<br>148       | %<br>07 | 人<br>59   | %<br>10 | 25                     | 百万<br>49840     | %<br>198 | 人<br>3780 | %<br>174 | 132                    | 33675      | 6389       | 528                  |
| 石油製品、石炭製品製造業  |                 |         |           |         |                        | 62300           | 248      | 1000      | 46       | 623                    |            |            |                      |
| 鉄 鋼 業         |                 |         |           |         |                        | 77700           | 309      | 7080      | 327      | 110                    |            |            |                      |
| 非鉄金属製造業       | 25              | 0.1     | 4         | 0.1     | 62                     |                 |          |           |          |                        |            |            |                      |
| 機械製造業         | 49              | 02      | 65        | 10      | 08                     | 3300            | 13       | 1340      | 62       | 25                     | 6734       | 1,215      | 528                  |
| 小 計           | 222             | 10      | 128       | 21      | 17                     | 193,140         | 768      | 13200     | 609      | 146                    | 8700       | 9875       | 900                  |
| 食料品製造業        | 646             | 30      | 499       | 80      | 13                     | 4200            | 17       | 1220      | 56       | 34                     | 650        | 351        | 192                  |
| 繊 維 工 業       | 6               |         | 9         | 0.1     | 07                     | 100             | 0.1      | 70        | 03       | 14                     | 1,660      | 778        | 200                  |
| 木材・木製品製造業     | 3,190           | 146     | 882       | 142     | 36                     | 3,100           | 12       | 1500      | 7.0      | 21                     | 97         | 220        | 44                   |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 17,190          | 786     | 4,125     | 663     | 42                     | 43,100          | 17.1     | 4,390     | 203      | 98                     | 251        | 124        | 200                  |
| ゴム製品製造業       |                 |         |           |         |                        |                 |          |           |          |                        |            |            |                      |
| 窯業・土石製品製造業    | 277             | 13      | 136       | 22      | 20                     | 6500            | 26       | 650       | 30       | 100                    | 2346       | 477        | 500                  |
| 金属製品製造業       | 121             | 06      | 163       | 26      | 07                     | 600             | 02       | 180       | 08       | 33                     | 267        | 97         | 571                  |
| その他の製造業       | 185             | 09      | 282       | 45      | 07                     | 700             | 03       | 460       | 21       | 15                     | 378        | 163        | 214                  |
| 小 計           | 21,615          | 990     | 6,096     | 97.9    | 3.5                    | 58300           | 232      | 8,470     | 39.1     | 69                     | 270        | 166        | 163                  |
| 合 計           | 21,837          | 1000    | 6,224     | 1000    | 35                     | 251,440         | 1000     | 21,670    | 1000     | 116                    | 1,151      | 366        | 314                  |

表 4-62 昭和45年の就業率及び産業別就業者数

| 区 分     | 昭和35年(基準年次) |      | 昭和45年(目標年次) |      | 伸 率<br>B/A |
|---------|-------------|------|-------------|------|------------|
|         | 実 数 A       | 構成比  | 実 数 B       | 構成比  |            |
| 総 人 口   | 62,384      | —    | 189,300     | —    | —          |
| 就 業 者 数 | 23,636      | 100  | 81,400      | 100  | 344.3      |
| 第一次産業   | 2,365       | 100  | 1,600       | 20   | 67.7       |
| 第二次産業   | 10,302      | 434  | 36,510      | 449  | 354.4      |
| 第三次産業   | 10,969      | 46.6 | 43,290      | 53.1 | 394.6      |
| 就 業 率   | 37.9%       | —    | 43.0%       | —    | —          |

表 4-63 苫小牧市人口計画、総人口及び産業別就業者(下限、上限推計)

| 産 業 別     | 昭和35年<br>(基準年次) |                | 昭和45年(下限)      |                |                      | 昭和45年(上限)      |                |                      |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|----------------|----------------|----------------------|
|           | 就 業 者 数<br>(人)  | 構 成 比 率<br>(%) | 就 業 者 数<br>(人) | 構 成 比 率<br>(%) | 伸 び 率<br>(対35年)<br>% | 就 業 者 数<br>(人) | 構 成 比 率<br>(%) | 伸 び 率<br>(対35年)<br>% |
| 第1次産業     | 2,387           | 10.1           | 1,600          | 2.6            | 67.0                 | 1,600          | 2.0            | 67.0                 |
| 農 業       | 1,214           | 5.1            | 620            | 1.0            | 51.1                 | 620            | 0.8            | 51.1                 |
| 林 業       | 865             | 3.7            | 760            | 1.2            | 87.9                 | 760            | 0.9            | 87.9                 |
| 水 産 業     | 308             | 1.3            | 220            | 0.4            | 71.4                 | 220            | 0.3            | 71.4                 |
| 第2次産業     | 9,909           | 41.9           | 30,680         | 49.1           | 309.6                | 36,510         | 44.8           | 368.5                |
| 鉱 業       | 88              | 0.3            | 150            | 0.2            | 170.4                | 150            | 0.2            | 170.4                |
| 建 設 業     | 3,557           | 15.1           | 10,280         | 16.5           | 289.0                | 14,690         | 18.0           | 412.0                |
| 製 造 業     | 6,264           | 26.5           | 20,250         | 32.4           | 323.3                | 21,670         | 26.6           | 345.9                |
| 第3次産業     | 11,330          | 48.0           | 30,200         | 48.3           | 266.4                | 43,290         | 53.2           | 382.1                |
| 卸売及び小売業   | 4,175           | 17.7           | 10,090         | 16.2           | 241.7                | 14,480         | 17.8           | 346.8                |
| 金融保険不動産業  | 350             | 1.4            | 1,020          | 1.6            | 291.4                | 1,470          | 1.8            | 420.0                |
| 運輸通信公益事業  | 2,241           | 9.5            | 8,220          | 13.2           | 366.8                | 11,800         | 14.5           | 526.6                |
| サ ー ビ ス 業 | 3,889           | 16.5           | 9,080          | 14.5           | 233.5                | 13,030         | 16.0           | 335.0                |
| 公 務       | 675             | 2.9            | 1,790          | 2.8            | 262.2                | 2,510          | 3.0            | 371.9                |
| 分類不能の産業   | 4               |                |                |                |                      |                |                |                      |
| 合 計       | 23,630          | 100.0          | 62,480         | 100.0          | 264.4                | 81,400         | 100.0          | 344.5                |
| 総 人 口     | 人<br>62,384     | 就業率<br>37.9%   | 人<br>142,000   | 就業率            | 扶養率                  | 人<br>189,300   | 就業率            | 扶養率                  |
|           |                 | 扶養率<br>26.3%   |                | 4.4%           | 2.27%                |                | 4.3%           | 2.33%                |

表 4-64 市建設事業項目別内訳

| 項 目     | 金 額(円)   |
|---------|----------|
| 工 業 用 地 | 5 億      |
| 住 宅 用 地 | 4 億      |
| 住 宅 建 設 | 2 億 5 千万 |
| 道 路 建 設 | 4 千 3 百万 |
| 港 湾 建 設 | 1 6 億    |
| 上 水 道   | 2 億 4 千万 |
| 下 水 道   | 1 億      |
| ゴミ焼却炉   | 1 億 3 千万 |
| 病院 建 設  | 9 億      |
| 職業訓練施設  | 1 億 1 千万 |

#### 4. 社会的構成体としての産業構造の変動

##### (1) 地元産業構造の社会構成体的特徴

第1項でみた如く、この苫小牧市の産業構造の変動は、あらかじめ、立案された地域産業政策一ことに苫小牧の場合においては、港湾造成および後背工業地帯造成計画にそつて展開しているものとして捉えなければならない。しかしながら、すでにみた如く現実には、この計画どおりに進行しているわけではない。現実の不況の深刻化という状況の中で当初計画自体が単なる計画として終る現実性が生じている。しかしながら、現実の地域社会における各産業の生産的営み、又地域住民の生活の営みは現実には、ひとときも絶えることなく続けられている。そしてすでに第3節でみた如く、この苫小牧市においては、こうした各産業の生産的営み自体が、あきらかに総体として上向の方向をとっている。これを我々は産業構造の高度化と呼んだが、それぞれの業種の中での事業体の発生解体、消滅過程をとおして、卸小売業、サービス業、金融業といった業種では、本所従業員に対して、支所従業員の構成比が増大、一方他の業種、たとえば、建設業、製造業、運輸通信業、不動産業といった業種では逆に支所従業員に対して、本所従業員の構成比が高まるといった発展傾向がみられた。前者の場合あきらかに地域産業構造の発展に対応して、外部あるいは、地元の中で発展増殖した資本系列に属する事業所が支所という形で特定地域の上に増殖発展しているといった傾向が看取できるが、後者の場合こうした意味での地域産業構造発展の中で地元の本所事業所が多数発生する過程を物語っている。前者と後者では一見異なつた方向性を示す如くである。

しかしながら後者の発生、発展過程は前者の発展過程とまったく別の次元で行なわれているわけではない。すでにわれわれは前項で苫小牧市における地域産業政策の展開の中で着実に地元開発推進層が形成されてきている過程をあきらかにしたが地域の産業構造の発展というものは、まったく個々の事業体が個々バラバラに行なう過程として捉えることはできない。特定の地域の特定の地点における産業構造自体それはひとつの社会的構成体としてのまとまりをもっている。そして産業構造が発展するその展開過程は同時にまたこうした社会的構成体の構成形態の変容をしめすプロセスでもある。そうして、この変容は当然のことながら特定の法則性をもつて展開しているものと思われる。以下苫小牧の事例にそくしてこの過程をみてみよう。

従来のこの苫小牧市の産業構造の社会的構成体として特色は一口に言つて、王子製紙苫小牧工場を頂点として、その傘下に関連各企業群が配列されるという形態をもつていたと考えてよい。そしてまた集落としては、まったく別個に形成されている（そして王子が存在する苫小牧市街と比べて数段とその規模が小さい）勇払市街に、国策パルプ勇払工場を中心とした社会的構成体が存在している。

昭和38年度におけるわれわれの苫小牧職業安定所での聞き込みによれば王子製紙苫小牧工場の下請企業は29社、国策下請はこれより遙かに数が少なく一桁となつている。王子下請の中には菱中興業、菱中陸運、丸彦渡辺などが含まれ、又国策下請の中には丸国興業のほか丸彦渡辺勇払出張所などが含まれているが、たとえば王子下請といわれている菱中興業の場合、昭和38年段階で白金町に菱中製紙苫小牧工場（従業員339名）を設立している（昭和35年には存在せず）、王子下請の業者が地域発展の中で漸次その力をたくわえ、発展増殖している過程がここにみられる。しかし

ながら、こうした地元企業の発展パターンは菱中にのみみられるものではない。前項でみた「岩倉」において、それはすでに典型的に現われている。今日この地域で展開されている産業構造の変動は、≡口に王子城下町といわれたこの苫小牧に「岩倉」を中核とした地元新興企業が抬頭する過程でもある。

## (2) 「非王子」グループの抬頭パターン

その意味でまず、この岩倉グループの形成過程を同社の公式発表文書をとおしてみよう。大正2年、この苫小牧市に隣接する白老町竹浦で、木材業（造材、薪炭）として発足したのが「岩倉」のそもそもの発足であるが、個人時代には王子造林の下請なども行なっている。そして現在でも岩倉は王子にはパルプ材を納入、チップも王子十条に納めている。この意味でこの岩倉は王子と共に発展してきているということは出来よう。

しかしながら、戦時体制下において「王子」の下請という性格を離れ、その基盤を形成するという点が「岩倉」発展の第一のポイントとなる如くである。しかしこの段階での発展は、この地域とは直接に結びついていない。長野県庁発注の造林、林道工事、および海運省の森林開発、附帯土木工事を長野県及びニューギニア、ボルネオ、スマトラ等で行なっている。そして戦後段階に入つて、（昭和22年）札幌営林局、室蘭土木現業所発注土木工事、札幌鉄道局発注の建設工事を請負う段階で「岩倉」はこの地域での基盤の第一歩を確立したものと思われる。「岩倉組」は昭和23年、法人組織に組織替えをし、株式会社「岩倉組」を発足させるが、その後、昭和28年段階でのドイツからの技術導入によつたといわれる「イワクラ・ホモゲン」の生産決意が、その後30年段階以降の「岩倉」の大きな伸長の土台となる如くである。すなわち「岩倉組」は昭和30年に総合建設業として北海道知事登録の認可をうけるが、「ホモゲン」生産が採算に乗るようになった段階以降において、昭和33年11月、傍系として、あらたに「山下林業株式会社」（苫小牧市、資本金800万円—主たる事業内容造林、植林—）を設立、また34年には「岩倉組土建株式会社」（苫小牧、資本金2000万円）を設立して、総合建設業を「岩倉組」から分離させる。同時に、同年東京に「マキジ産業株式会社」（資本金300万円—木材、木製品、建築用品、電気機械器具、繊維機械、工作機械および繊維陶器類の輸入ならびに国内販売製紙原料の買売、が主たる事業）を設立、35年には「岩倉商事株式会社」（苫小牧市資本金500万円—主たる事業内容—物品販売業、油脂類の販売業、損害保険代理業、生命保険代理業、自動車損害賠償責任保険代理業）を、昭和36年には「岩倉化学工業株式会社」（苫小牧市、資本金1250万円—主たる事業内容—ホルマリン、ステロボール、アンモニア紙合成樹脂の製造及び販売）を、また38年に入つて「イワクラ・エバーライト化工株式会社」（苫小牧市資本金1000万円—主たる事業内容—軟質半硬質エバーライトの加工および販売、硬質エバーライトの製造および販売、硬質エバーライトの製造および販売）を設立している。

こうした発展過程の中で本家である「岩倉組」は昭和28年ドイツから技師3名を呼んで総経費15億円と言われるホモゲン工場について33年にさらに工費10億円でホモゲン第二工場を設立する。この「岩倉組」は現在資本金1億円「素材、輸出材、一般製材、輸出合板、一般合板、フローリングイワクラホモゲン、木材チップ」などの生産をその主たる業務とするにいたり、いわば「木材化学工業」とでも言うべき生産活動を行なっている。その組織構成をみると生産の中心部分

は「ホモゲン部」「合板部」「製材部」となるが、それに「山林総部」も加わる。「物資部」「貿易部」などがその外側にあり道内だけではなく、東京、大阪、名古屋、沖縄に支所を拡げている。また外郭に「イワクラホモゲン販売株式会社」を設立、東京、中部、大阪、九州に支所をもっている。

かように「ホモゲン」生産と結びついて、所謂「岩倉グループ」は急速に伸長するが、この苫小牧地域開発の波にのって、その土建株式会社は港湾建設工事には当然参加。かくて岩倉グループは、すでに前項でみたように、この苫小牧地域の地域開発の主体者の中核メンバーの地位を確立するに至っている。以上であきらかなように、この岩倉の発展過程をみると、当初、それは「王子」と結びつき、つまり「王子」の下請的性格を顕著にもちつつ、つまり王子を中心とした社会構成体の一員として、しだいに、その基礎を確立、とくに昭和30年以降、独自の地元新興グループを形成するに至っているのである。

### (3) 進出企業の地域進出の動機とその諸類型

以上、われわれは岩倉グループ抬頭のプロセスをみて来たわけだが、昭和26年以降、この苫小牧市に設立された諸企業—ここでは、これを、まず製造業に限定してみるが—これをみても

「岩倉」発展と同じようなパターンをとって、これが設立されていることがわかる。すなわち与えられた既存の産業構成秩序に一面では乗りながら、つまり、それを基盤としながら「紙バ生産」という単一の生産目標ではなしに、かなり多様化した生産活動を行なっていること。また、この岩倉の場合にみられたように、かなり多様化しながらも、その中心は「木材化学」というような意味での地場資源および既存企業の産業活動と結びついた「生産活動」がその中心部を構成しているということ。このことは、すでに表4-59であきらかにした昭和26年以降の進出企業の社会的性格と、その進出動機をあきらかにするとより一層明確となる。

㊤ すなわち進出29企業の内7社までは、すでに、この苫小牧地域に存在した企業が拡大増殖したものである。

「岩倉組」→岩倉組ホモゲン工場 ③  
→岩倉化学工業 ⑧  
→岩倉エバーライト化学工業 ⑰

「王子製紙」→王子林産工業 ④  
→王子新工場 ②⑥

「苫小牧コンクリート」→同沼の端工場 ②②

「三星」（製菓業）→糸井に新工場を設立 ②③

以上のほか、あらたに設立された「苫小牧ガス」⑦には、市の出資も入っているが、これはあきらかに「岩倉」系列に属する。(注)○内番号は表4-58の企業番号

㊦ この苫小牧地域外に本社があつて、ここに支所を出す形で進出したものは、次の12工場である。「N 苫小牧工場」「D 化学工業北海道工場」「H 苫小牧プロパン工場」「T 鋼業」「H 繊維工場」「T 木材」「S 生コン」「H 燃料苫小牧工場」「A 沼の端製材工場」「H 自工」「ヤクルト苫小牧工場」「雪印乳業苫小牧工場」この内若干の企業について、その進出動機をみると次の如くである。「N 苫小牧工場」（企業番号表4-58-②）—本社は東京、現在全国に11工場をもっている。北海道には、まず函館に進出（昭和25年操業開始）苫小牧に

は昭和32年4月進出した。ついで昭和36年滝川にも工場を設立した。この苫小牧に進出した直接の動機は、昭和32年王子の工場用水（14～16km）建設工事の需要のためである。函館で作つては間にあわないので、とりあえず函館からの出張政策をとつて、ここに進出した。この仕事は、昭和32年4～8月で終つたが、その後、道庁、開発局、苫小牧市、千歳市、札幌市、室蘭市など土木建設工事の需要がみえたため、本格的な工場建設となつた。いまこの苫小牧工場では、函館の倍の生産を行なつているといわれる。そして函館受けもち以外の長万部以北の全道域に製品は出荷されている。（滝川はヒューム管を作らずブロック製品を製作）勇払に工場を建設したのは、日高方面より、砂利を運搬、製品は沼の端をへて札幌方面全道域に出荷出来るという地の利からだといわれているが、現在、下請関連企業として 苫小牧市のU鉄工所及びT運輸（これは専属）の2企業をもつている。上磯、室蘭からセメント、鉄線、苫小牧から砂、日高の静内から砂利、函館から丸鋼などの原材料を購入。製品販売先は「王子」「大昭和」のほか、道庁、苫小牧市、札幌市、室蘭、北見市などである。

「D化学工業北海道工場」（企業番号⑥）→本社は東京にある。昭和35年設立当時は、ヘンリ・ライヒホルドとパテント提携をしたため、別名を名乗っていたが昭和37年大日本インキと合併、社名を変更した。ここは「尿素系接着剤及びフェノール系接着剤」「サイズ剤」「酸ビ、エマルジョン（接着用）などの製品を生産、岩倉組ホモゲン工場と密接な関連がある。

すなわち仕入金額にして、原材料のおおよそ5割を代理店、O合同（昭和36年設立）を通して「岩倉」から仕入れ（道内仕入れは全体の6.2割）製品は販売金額にして「岩倉」へ5.5%出荷のほか、静内町、旭川市、釧路市、斜里郡など、すべて道内むけ出荷しているといわれる。この「D化学工業北海道工場」はまず販売市場、次に用地価格、第3に道央であるという地理的条件からここに立地したが、同工場は岩倉組の引込み線を使用しているほか、同工場内にさらに下請企業としてYドラム工場（ドラム缶整備）を擁している。

「H苫小牧プロパン工場」（企業番号⑧）→本社は札幌にあり、苫小牧を含めて道内に7工場を有している。苫小牧地域は元来同社、室蘭事務所の管轄内にあり、昭和34年に苫小牧営業所を設立、現物を室蘭から運んでいたが、日高沿線追分方面に需要が増えたため、昭和37年この苫小牧市の沼の端、勇払原野の真中に「プロパン関係及びアセチレン製造工場」を設立した。出荷先をみると90%は家庭用、10%が業務用である。職員は苫小牧市から自動車で送り迎えしている。

「T鋼業苫小牧工場」（企業番号⑭）→本社は大阪にあり、（本業は建築業）昭和34年に同社は、名古屋にも進出しているが、苫小牧では建築用の鉄骨などを精製、別に下請の「組」を作りたいと考えている。昭和38年現在まだ操業を開始していない。

「H繊維工業苫小牧工場」（企業番号⑮）→本社は東京にある。工場を浦和、石巻にもつている。この工場は、昭和36年誘致された商社、O合同（T化学工業の接着剤、岩倉ホモゲンなどの販売を業務）のついで、昭和39年1月に誘致された。サイズ剤、紙力増強剤を製造している。製品は主として国策パルプ、大昭和製紙に出している。

「T木材」（企業番号⑰）→T木材は上述した各企業と異なつて北海道北見地方のT町という、いわば「牧」と比して、その集落の規模からいっても、比較にならない下級集落から進出

した。進出の動機はT町で原木が不足、原木をT町に運び製品として出荷するという形態はロスが多く採算にあわないためである。この苫小牧沼の端工場の原材料は北洋材（樺太）と道内材（日高、北見方面）を使用しているが、これらは、「王子」から仕入れている。北洋材は室蘭に揚るので、北見、滝上へ運ぶ場合に比べて、運賃は、ここでは約半分ですむ。そして昭和38年には、松挽材3,000㎡「住友林業（株）北海道支社（札幌市）」をとおして、主として本州向け出荷している。このT木材は「王子」からその工場用地を購入、また、沼の端市街地から遠く離れた原野の中に立地しているので、工場隣接地に職員住宅を併設しているが、日用品は、王子のサービス・センターから市価1.5～2割安で持込んでいるといわれる。

「A 沼の端製材工場」（企業番号①）→以前は、「N 沼の端製材工場」といつた。本社は札幌市白石にある。原木を「三井木材」（苫小牧）と「王子製紙」から仕入れている。製品は材を「T 貿易商会（札幌市）」枕木を「K 物産K・K（滝川市）」をとおして販売する。ほか、製品の主要な部分をしめる一般家具材は、札幌市内で一般販売している。

「H 自工」（企業番号②⑩）→そもそも昭和31年早来町にH自工を創設したのが最初であるが、その後、白老町に営業所を設けるとともに、昭和35年、苫小牧市中野に営業所と工場を設立、現在地に昭和38年10月に移った。この「H自工」は、各種自動車の分解修理を行なっているが、「北海道扶操自動車（販売）」のアフターサービス工場である。原材料は地元苫小牧市で酸素、アセチレンを「H酸素」から、熔接棒を「H酸商事」から仕入れるほか、自動車建設材料交換部品のほとんどは札幌市の「北海道扶桑自動車」から仕入れている。主要な得意先は「北海道扶桑自動車」「機械開発」（札幌市）→建設運搬機械関係→「M運輸」などであるが、「岩倉組土建」「T自動車」「大昭和運輸」（白老町）「Fブロック工業」（追分）なども、その得意先となっている。そして下請関連企業として、苫小牧にO商店と札幌市にH自動車K・Kを有している。

さて以上は、この苫小牧市以外に本社があつて、この苫小牧市の地域発展とともに、この地域に進出した企業についてのごく簡単なプロフィールであるが、それは、おおよそ、次のように類型化されるだろう。

- A 多かれ少なかれ「王子製紙」との関連で進出したもの。（例、①③⑪⑨）
  - B 多かれ少なかれ「岩倉」との関連で進出したもの。（例、⑥、O合同）
  - C その他、苫小牧リージョン内「大企業」との関連で進出したもの（例、⑫）
  - D 苫小牧リージョン内での需要が増加したため、あるいは需要増を見込んで進出したもの（例、⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿）
- そしてこの場合、とくにA～Cの類型での進出企業が、たとえば②の例にみられる如く、この地域の既存の大企業の需要のためという当初の工場操業理由を離れて、さらにこの苫小牧市域、あるいは苫小牧リージョンを、はるかにこえる地域に対しての需要にこたえる生産工場として、現実的に成長していつている点が注目されるのである。つまり狭い意味での下請をはなれて、この苫小牧を拠点にすえての独自の市場開拓がなされているのである。

#### (4) 地元創設企業の性格とその諸類型

さて以上の他の地域から進出した企業のほかに、市の企画調査課の調べによると「K 自工中野工場」（企業番号⑤）「T ガス」（企業番号⑦）「H クラウン製造」（企業番号⑨）「K 印刷」（企業番号⑪）「H 木材産業」（企業番号⑭）「O 自動車工業」（企業番号⑯）「H ロックラパイプ」（企業番号㉔）「T 重機」（企業番号⑮）などの工場が設立されているが、あらたに設立された工場は勿論これだけに止まるものではなくたとえば以上のほかに、「H ブロック」なども設立されているし、また「T 鉄工所」のように従前の組織をあらため、あらたに、新工場を設立したものもある。こうした形で、地元であらたに発生した、あるいは、組織替えという形で発生した工場の幾つかを、次にとりあげて、その工場の社会的な性格、設立動機などを簡単にみてみよう。

「H 木材産業」（⑭） — 昭和38年4月に沼の端に設立されたが、ここに立地したのは、市有地5万坪が貸りられ、計画どおり事業が進行した場合安く売却してくれるということと、またこの沼の端に将来木材団地を作りたいという発想が結びついている。資本金400万円、設備投資1,000万円といわれる。立案者は地元の者であるが、企業設立操業に要した資本は地元資本ではない。本州資本である。営業所は札幌にある。吋材及びパネル材を生産している。（主力パネル材）「王子」「国策」のルートを通して富良野、足寄、津別方面から原木を仕入れ、吋材などの製材は札幌営業所をとおして、又パネルは直接土建会社と取引をしているといわれる。

「T 鉄工所新工場」 — 昭和37年に組織替をし、工場をあらたに建てた（それまで工場なし）資本金200万円、港に近く原材料の入荷に有利、また中野地区が準工業地帯であることが、苫小牧中野に立地した理由であるが、この鉄工所の主たる作業内容は「鉄骨建築」である。常雇従業員は、昭和39年3月現在43名であるが、このほか、現場作業で臨時として組夫を入れているので、昭和38年の年間でみると最高は、141名となつている。原材料であるアングルチャンネル、鉄板等は主として、室蘭市から仕入れているが、この「T 鉄工所」は「王子製紙」の下請である「丸彦渡辺建設」の下請という形態をとっている。したがって、その工事は、苫小牧市だけでなく、丸彦渡辺建設の出張所のある愛知県春日井王子町（「王子」工場もある）のほか、東京、室蘭に及んでいる。しかし「丸彦渡辺建設」以外に、苫小牧、札幌にも市場を有している。

「K 自工」（⑤） — 昭和34年に設立された「K 自工」は用地価格が安いということで中野地区に立地した。自動車のエンジン修理、シャシー修理板金塗装などを行なっているが自動車修理の原材料は「北海道日産自動車」（札幌）「北中日産自動車」（札幌）などから入れている。そしてその主要な得意先は、苫小牧市の「菱中陸運」「U 建設」「営林署」のほか、鶴川（鶴川町）厚賀（門別町）振内（平取町）の各営林署に及んでいる。つまり苫小牧リージョン内、各地域に及んでいる。

「H クラウン」（⑨） — 昭和36年に設立された王冠製造業であるが（資本金200万円）札幌、小樽および東京から原材料を仕入れ、主として旭川市に出荷している。

「H ブロック」 — 昭和39年4月より糸井に敷地2,000坪を購入、従業員17名で発足した。市内H パチンコが有力なる出資者である如くである。原材料は地元の火山灰を使用している。社長は地元の者で、前述「H 木材産業」の地元管理人と同一人物である。

「H ロックラパイプ」（㉔） — 三菱と提携、ロックラというパテントをとって、ヒューム管を

製造、昭和39年5月に操業した。前述「N 苫小牧工場」(②)の隣りに立地している。

以上地元で新たに設立、又は組織替えした幾つかの工場について、その社会的性格をみてきたが「王子」下請「丸彦渡辺」との関連で組織拡大をした「T 鉄工」の例にみるごとく既存のこの地域の中核的企業の機能拡大に対応して、その下請的性格をもつて、それ自身を拡大、あるいは創出したタイプが一方に見出せる。第二に、たとえば「H クラウン」「H ブロック」など、こうした既存の中核的企業の下請的性格をとくにもたず、それ自身、この地域内、あるいは広く、北海道内の需要増をみこして設立された企業が存在する。第三に既存の中核的企業との関連をとくにもたず、この地域内の需要増に対応して設立されたという点では、第二のタイプと同様な性格をもつが、しかしながら「H 木材」また「K 自工」(これは前述「H 自工」においても同様であるが)にみられるごとく、外部資本あるいは、外部企業の下請的性格を当初より有して設立されたタイプが存在する。

以上、挙げた事例が少ないので、これから直ちに結論を導くことは危険であるが、この苫小牧の地域開発の過程の中で地元本社として新たに創設された工場も、たとえば、第三のタイプにみられるごとく地域外資本、あるいは企業の下請的性格をもつものも少なくはなく、さらに第一のタイプの如く、地域既存の中核的企業の下請的性格をもちつつ工場創設という形での発展を示しているもの、この中に含まれている事が明らかとなる。

#### (5) 産業構造の社会構成体としての変容の特徴

かように、昭和26年以降に設立された「工場」についてみると、鉄鋼、石油コンビナート構想が実現しない現状において、まず「王子」を中心とした、既存の産業構造の社会的構成を土台として、「王子」そのものの生産力の増強に対応して、この既存の社会的構成体そのものが、規模を拡大再生産する流れ。「岩倉」グループの抬頭にみられる如く、「紙パ」から、さらに「木材化学」といつた生産そのものの多様化と、これにともなう、社会的構成の多様化の流れ。いわば、こうしたこの地域の中核的部分の変動に対応して、その外側には、道内木材源の枯渇化傾向に対応した輸入北洋材に依存する「木材製造業」立地の動き(T 木材)又白老へ進出した「大昭和製紙」を含めて、「王子」「国策」「大昭和」といつた紙パ関連企業の設立(H 繊維工業)の動きなどがみられる。こうした動きはあきらかに「木材」を中心とした生産基地を志向している。前項で指摘した「木材団地」設立の動きも、こうした方向線上にのる動きであることは、ことわるまでもない。そしてこうした動きとパラレルな形で「地域開発」にもとづく、建設業の需要増大、あるいは、交通手段の変容に対応したもろもろの「工場」が創設されている。いわば前者の流れと後者の流れ——「地域開発」にもとづく産業基盤整備事業のこの二つの流れが相互に関連しあいながら、この地域の製造工業、あるいは修理業といつた「工場」活動をひき起している。

そして、この場合、注目すべきは、たとえば「H 苫小牧工場」にみられるごとく、それはあきらかに「王子」の需要に対応した資源立地型産業であると同時に、一方では、その枠を遙かに越えて、その製品の市場圏を、この苫小牧市域あるいは苫小牧リージョンのみではなく、全道域に拡大している産業も創設されているという事実であろう。「岩倉」グループの例を引合いに出すまでもなく、現状は、こうした流れの中で、従前の「王子」単一の産業構造それ自身があきらかに、「資源立地」的な産業に基礎をおきつつ多様化していつている。しかしながら、ここでもうひとつ注目しなければ

ならぬことは前述した幾つかの新設工場の事例であきらかな如く、新設工場の多くが、たとえば本社という形で創設されたものにおいても地元既存の大資本系列、あるいは道内外の資本系列に属しているという事実であろう。

以上は主として「製造工場」を中心とした動きの考察であつたが、次に「建設業」を中心とした動きに若干ふれよう。資料の關係で昭和34年～37年にいたる間の苫小牧港造成請負建設工事のみに以下の考察を限定する。表4-65は苫小牧港建設事務所調べによる昭和34年～37年にわたる苫小牧港造成建設請負工事の業者別一覧であるが、この内苫小牧市に本社を置くものは「岩倉組土木建設KK」（従業員188名）「菱中興業KK」（従業員176名）及び「北海道建工業株式会社」（従業員10名）— 従業員数はいずれも昭和38年度 — のみであり、「北海道機械開発苫小牧出張所」（従業員73名）「東海臨港KK苫小牧出張所」（従業員68名）「神工業苫小牧出張所」（従業員3名）「大成建設KK苫小牧連絡所」（従業員3名）が昭和38年度において存在するが（昭和35年には存在せず）他の業者は、我々の事業所調査による限り、昭和38年度段階でその「出張所」「連絡所」すらもこの苫小牧市には存在していない。これらの事業体は、札幌あるいは室蘭に本拠をおく（本社あるいは、支社の形で）事業体であるが、この苫小牧での実際の工事にあつては、かなりの下請「組」を使用しているものと考えられる。われわれは、すでに第3節において、この苫小牧市の建設業においては、昭和32年→35年、および昭和35年→38年の発展パターンが異なっていること。とりわけ地元本社のしかも規模の小さな事業所の発生が多数みられたことをあきらかにしたが、その多くは、所謂、下請的な色彩をもつ業者であるということが推測されるのである。勿論以上は港造成請負工事分のみであるが、すでに前項で述べた工場、建物の新

表4-65 苫小牧港造成建設請負工事業者別一覧

| 業 者 名          | 34 年        | 35 年                         | 36 年                         | 37 年                         | 計             |
|----------------|-------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------|
| 東海臨港KK         |             | 51,515,301                   | 19,361,309                   | 23,254,000                   | 477,668,398   |
| 北海道機械開発        |             | 15,544,933                   | 15,197,563                   | 154,160,000                  | 3,216,805,566 |
| 岩倉組土建          | 15,394,055  | 39,684,949                   | 10,619,261                   | 139,110,000                  | 300,381,617   |
| KK戸田組          | 69,744,000  | 37,965,528                   | 40,190,744                   | 117,280,000                  | 265,180,272   |
| 函館ドックKK室蘭製作所   | 51,940,000  | 87,346,630                   | 66,220,280                   | 50,287,000                   | 255,793,658   |
| 大成建設KK         |             |                              | 46,793,860                   | 37,420,000                   | 83,213,860    |
| 阪神築港KK         |             | 53,382,706                   |                              |                              | 53,382,706    |
| 北海道軌道施設工業KK    |             |                              |                              | 49,320,000                   | 49,320,000    |
| 北海道P・SコンクリートKK |             |                              | 10,000,000                   | 15,800,000                   | 25,800,000    |
| 北海道軌道施設工業他17社  |             |                              | 25,682,794                   |                              | 25,682,794    |
| 菱中興業KK         |             |                              | 13,637,200                   | 11,158,581                   | 24,795,781    |
| 鹿島建設KK         |             |                              |                              | 19,810,000                   | 19,810,000    |
| 北海土建KK他5社      |             | 18,258,508                   |                              |                              | 18,258,508    |
| KK十電社          |             | 15,540,000                   |                              |                              | 15,540,000    |
| 神工業KK          |             |                              |                              | 65,690,051                   | 65,690,051    |
| 札幌工業           |             |                              |                              | 58,700,000                   | 58,700,000    |
|                | 137,078,055 | 319,238,555<br>(322,937,240) | 653,305,969<br>(956,034,644) | 839,324,632<br>(869,324,632) | 1,948,947,211 |

註） 苫小牧市企画調査課「苫小牧港の沿革」所収資料より作成、各年度の請負工事額は、昭和34年度を除いては、いずれも上記各業者計よりも多くなっているが、その間の事情はわからない。（）内が各年度の計

設、増設工事においても、この所謂、大手筋業者の請負と、その下請業者との関連が生じているものと考えられる。しかしながら、以上みた限りにおいてもこの港湾造成建設土木工事においても、外部資本の進出という中で地元資本としての「岩倉組土建KK」あるいは「菱中興業」といつた、とりわけこの地元での大手筋業者「岩倉」が確實にその力を貯えていつている事が明らかとなるであろう。

注(1) 「王子製紙社史」第三巻P 379、苫小牧工場建設者「鈴木梅四郎」の思い出をみよ。

(2) 苫小牧市企画調査課「苫小牧港の沿革」(昭和39年3月)第1章～第2章をみよ。

(3) その「計画概要」によると苫小牧港造成の利点として次の7点があげられている。

- ① 工業地帯として欠くことの出来ない石炭、水、土地が良質、豊富にして安価であること。
- ② 地理的に北海道でも最も有利な位置をしめ、いわゆる交通の要地をなしていること。
- ③ 北海道としては冬期における寒期、降雪量が少ないこと。
- ④ 台風、高潮、地盤沈下のおそれがないこと。
- ⑤ 各種重要資源(石炭をはじめ金属鉱、水産、林産等)にめぐまれていること。
- ⑥ 電源開発の適地が附近に多いこと。
- ⑦ 工業立地の案地がすでに出来ていること(王子、国策等の大工業が既存していること)

(4) ただこの間、将来の苫小牧市の都心造りの、住宅地区に予定されている明野地区国有地私下げに関して、都市計画にもとづく一元的私下げを主張していた苫小牧市と工場用地造成事業と工場従業員住宅用地造成事業の一体化を主張していた「苫小牧港開発株式会社」との間に意見の対立があり、昭和36年、開発庁が仲に入り、①市と会社の双方が希望していた241万坪の土地は会社側に私下げる。②そのかわり、市側は当初から払い下げが決まっている約144万坪と、あらたに緑町公営団地の地続き27万坪の三角地帯を払いさげるという決定を下したという問題が介在した。

(5) 苫小牧市議会事務局「市政概要」1964年度P145

(6) 苫小牧市議会事務局「市政概要」1964年度PP143～144

## 第5章 拠点工業開発都市における地域社会構造の変動

### I 地域社会構造分析の視角

(1) そもそも、これまで地域の社会構造といつた場合、一般にそれはきわめて多義的に用いられている。

すなわち、しばしば地域の社会構造は、地域における諸集団の累積構造、また地域住民の諸組織の統合構造、あるいは、すすんだ立場においても、地域における階層構造、あるいは階級構造として、それを把握する場合が多かつたように思われる。いずれにしても、それは地域住民生活の問題に、ウエイトをおいた Community Organization として把握される場合が多いように思われる。しかしながら、たとえば、農村社会学の分野で、はやくから福武直氏が、提唱しているように、かかる観点からの把握では、地域の経済構造と社会構造の関係が少なくとも、明確にされ得ないといううらみが生ずる。そうして、社会構造把握の場合、少なくともそれを支える、経済構造と離れた次元でそれは捉えうべき性質のものではない。地域の社会構造といつた場合、大きくは、第一に、その地域の経済構造の変動に規定され、そうした経済の変動構造そのものを、内面的に支える機能をもつたものとして把握されねばならぬ。つまり、日々地域で特定の経済活動に従事しているところの人々の、社会的行動に内在化した形で、特定地域の経済構造そのものを、支える役割、機能をもつたものとして把握しなければならぬであろう。

けれども第二には、そのより重要な機能として、社会構造それ自身、経済のかかる変動構造そのものが生ずる諸矛盾を、すすんで克服、そうした経済の変動構造、そこでの価値志向そのものを変えていく役割を、主体的にもつものとして把握されねばならぬものであろう。もちろん前者でいう社会構造、それ自身がもつ価値志向と、後者でいう社会構造がもつ価値志向とは大きく異なるものであるし、またその支え手自身も異なっている。これら、相互に異なるところの、価値志向によつて、現実の総体としての地域の社会構造は形成されているとみななければならない。

けれども、実際の問題として、社会学者が地域の社会構造を分析するさい、かかる経済構造と社会構造の間が、分析の枠組自体として切り離されている場合が多い。今日、たいいてい地域社会の実証調査研究には、その地域の経済構造の分析がその前提となされている。かかる意味で社会構造自体が、地域の経済的基盤によつて規定されているということは、もはや常識となつているといえる。けれどもそのさい社会学者がなす経済構造分析は、おうおうにして、家に入る前の玄関の戸のように、あるべき場所に置かれていたといった感じのことが多い。つまり、地域社会構造分析の枠組自体のなかで、「経済の構造」と称せられる社会的実体そのものが、いまだ十分に消化されていない場合がしばしばである。けれども、地域の社会構造といわれる実体を、事実に見てみると、それは、そもそも、地域の経済の構造から切り離れては存在しないものである。したがつて、ここではどうしても地域の経済の構造というものを含んだ形で、地域社会構造を捉えるといふこと、そうした分析視角が必要になる。

そうした角度から地域社会構造を捉える試みの一つとして、以下、第5章では、次のような角度から

地域社会構造を把握した。地域経済構造というものを、具体的な社会関係レベルに下ろしてみると、少なくとも、それは前章であきらかにした如く、諸々の産業組織が総体として、それを担っている構造であることが判明する。つまり、諸々の産業組織体の現実の社会的生産活動の結果として、それはもたらされ支えられている。その「社会的生産組織体」のレベルにまで、経済構造を下ろして考えると、その組織体自体のもつ技術水準を含めた意味での、組織体自体の経営としての発展段階の問題がどうしても提起されざるを得ない。そうして、地域社会が——とりわけ都市地域社会が、動き発展するというのは、かかる都市的な結節、生産機関自体が組織体としてどのような形での運動法則をもっているか、という問題に基本的に行きあたざるを得ない。地域経済構造の変動は、社会的現象としては、まず、このレベルで地域的現象として立ちあらわれるものと思われる。そうして、今日のわが国における、とりわけ都市地域社会の動きを考えるならば、かかる都市的な結節・生産機関それ自体が、「家」的な価値志向をもった組織から、資本の論理によつて支えられる経営組織体へと、かかる組織体自体のはげしい分解—発展過程をとまななながら、大巾に変革される過程として捉えることができる。と同時に、かかる資本の論理によつて支えられる組織それ自体が必然的に生み出すところの、階級としての労働者層輩出の過程として、この地域変動は捉えられなければならない。

都市地域住民層の変容過程というものは、基本的には、かかる彼ら住民層の“具体的な社会的生産労働の場”そのものが分解し、発展するというその消滅—生成発展の過程に基本的に規定され、いわばその従属変数としての特徴をもつものではないのか。農村地域における農業生産そのものは、少なくとも「家」を単位としてなされている故、ここでの地域社会把握は、生活組織体としての「家」を中心としてなされても、同時にそれは「生産組織」としての「家」把握という観点を容易にともなうことが出来る。すなわち、農民層分解の視点から、農村地域社会変動を捉えるという視点は容易に導かれやすいが、社会的生産の場と住民の生活の場が基本的に分離した都市地域社会分析においても、まず基礎的に、かかる視点からの地域社会把握の観点が必要であると思われる。この場合、社会的生産の場としての職場は、基本的に、資本主義的価値志向に貫徹された組織体としての特色をもち、かかる価値志向は、実際の都市的諸機関の資本主義的分解—発展過程をととして、その地域社会全体にその支配的な価値志向として伝播される。そうして、それら都市的諸機関の基礎的構造の変容に規定されて、住民層の生活の本拠としての生活消費機関（世帯）は、おそらくは、その生活の外在的枠組を不可避的に規定されるというそのことをととして、特定方向への変容を余儀なくされているものと考えられる。

こうした都市的諸機関および世帯の存在形態、その変容の中にこそ、都市地域社会変動の基礎的な骨組みが存在するものと思われる。そうして、こうした骨組みに規定されて、「社会的生産労働」の場であるところの職場を単位として、まさに人間の組織たらしめる志向性をもつ「労働組合組織」あるいは生活の本拠としての「世帯」の地縁的つながりと、地域社会の共通の解決課題を中心として形成された「地域住民組織」、そしてまた都市住民の種々な階層、年齢層のそれぞれ異なつた生活関心・生活要求にそつて組織せられた種々の「生活拡充集団」が形成されている。一方また地域経営者層の統一組織も、当然のことながら、そこに存在するであろう。きわめて図式的に表現すると、これらの組織は「企業」→「家族」あるいは「経営者協議会」→「労働組合」を両極として、今日においては、あきらかに相対立する二つの主要な価値志向をそれぞれその組織体それ自体の存在理由として有するところの二つのクラスに分類することが可能であろう。そうして、それらの相対立する勢力の総体が、前述した地域社会の骨組み構造そ

のものを支え、またそれを特定方向へ変容させる働きを、その具体的な社会的機能として果しているものと考えることができる。「地方自治体」自体、こうした基礎構造に支えられ、一方では、国家的レベルの行政組織の最末端機関として、住民統治の機能を果たすものとして存在している。

ここでは、地域社会構造自体をおおよその枠組として以上の如く考え、以下、かかる枠組の中で、この拠点工業開発地域・苫小牧市域の現実の地域社会変動構造を分析する。したがって、ここではまず、地域社会の骨組みをなす構造自体が、都市地域内の地帯変動として具体的にどのような形であらわれているのか、というその構造分析から入ることとする。ただ、すでに第1部全体の前書でもことわつたように、本研究では、これら地域社会の骨組みをなす構造の変動の上に展開する社会諸集団レベルの、諸問題についてはふれていない。全体としての地域住民層がかかる基底の変動に規定され、如何に変容しているのか、そして彼らの日々の生活の上に反映し、彼らのイメージに映つた地域開発の構造とは如何なるものか、という点を、彼らの地域開発に対する主体的態度として、とりあげ分析するにとどめた。

## II 地帯の設定と地域中心核移動のヒストリカルな脈絡

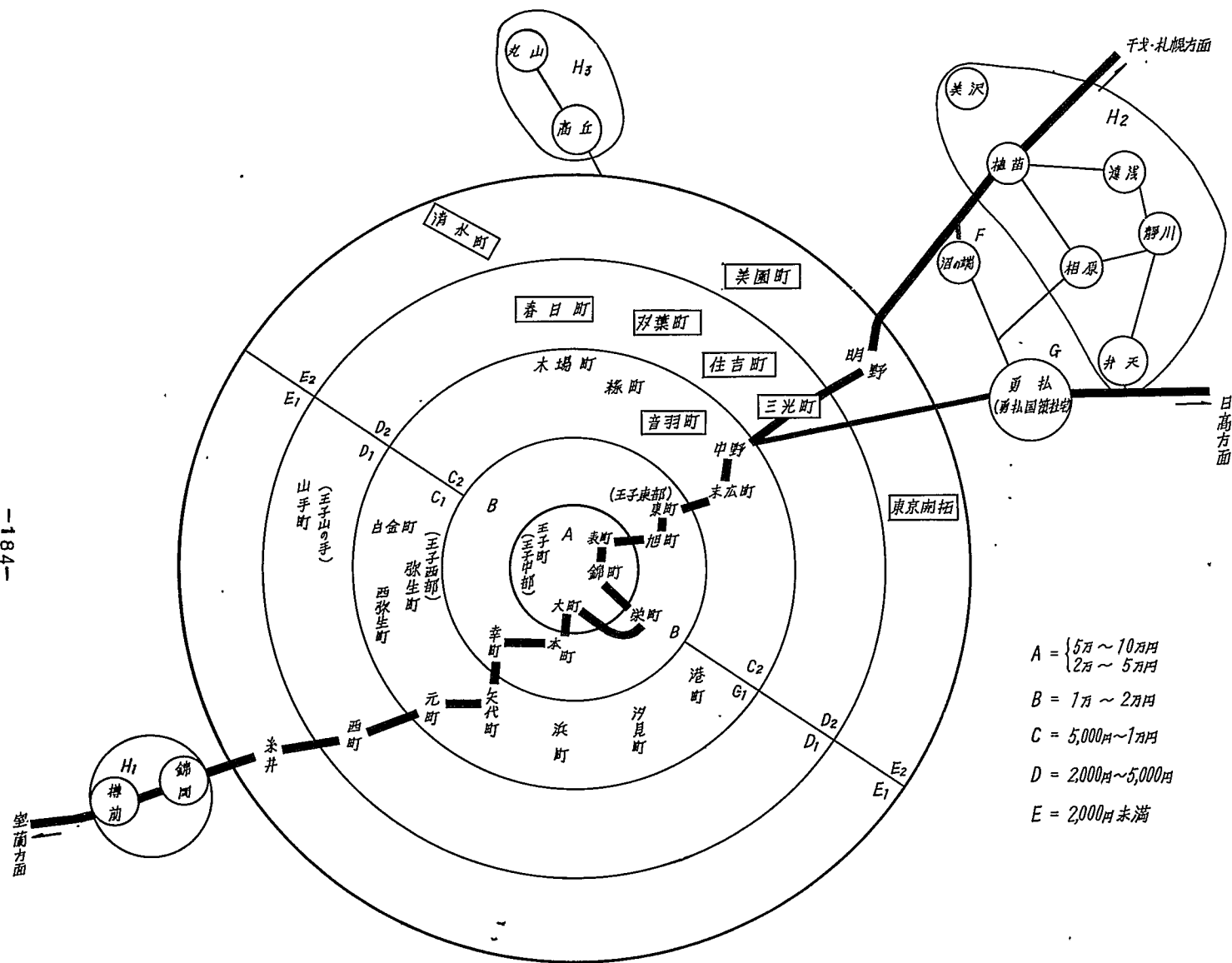
### 1. 苫小牧市域における地帯の設定

元来、都市における地域構造は、その都市集落が資本主義的な生産様式をとる全体社会の中に位置づけられている限り、本来的に交通手段の発達をとまなかつ、資本の法則によつて、それ自体を構造し、またそれ自身を変容させていつている。その地域構造変容のきめ手となつてゐるものは、人間生態学者の論理を追つていくと Land Value（地価）に帰着するところの地域内での「都市移動性」になる。「都市移動性」に富む地帯は高地価を呼ぶが、かかる地帯は、その高地価でもペイするだけの私利利潤があがるという条件を当然のことながらそなえていなければならない。多くの場合、都市集落はかかる「都市移動性」に富むいわば中心核(Core)を有している。そこは通常、金融・商業・行政の中心であるばかりではなく、上部地域に本拠をおく諸々の資本の現地での結節の諸機関の高集積地でもある。そして、外部地域との人々および商品の移動さらに通信のリレーポイントの地域内での中核点でもある。その地域と外部地域とを結びつける Nodal Organization がこの中心点に集積される。言葉を替えるならば、この地点は地域支配の資本の根拠地である。そこには高層建築が立ちならびキラビヤカに飾られている。そしてこの Core は都市の規模が増大すればするほど当然のことながら Civic Centrality を増大させる。そして周辺後背農村地域に対するサービス機能も同時に増大させる。ところでその当初の形成条件がどうであれ、その後のかかる中心核の移動は元来、資本の法則によつていわば自然的になされているものとみななければならない。しかしながら、こうした中核点の形成に関しては、たとえば行政の中心を何処に立地させるか、あるいは都市的な生産機関である「工場」そしてその従業員の住居を何処に立地させるか、といったような所謂社会的、人為的計画の側面が少なくともその当初には大きく作用しているとみななければならない。そして現下の国家・独占資本主義体制下においては、都市の開発そのものを個別資本の自由意志に全くまかせるというのではなく、あらかじめ行政機関で立案した計画にそつて、行なうという段階に達している。

それは国家→地方自治体という形で下りた総体資本の意志の反映でもあるわけだが、いずれにせよ、現下の都市の地域構造の変動には、個別資本の自由意志だけではなく、行政機関でのチェック（計画）という社会的規定の側面が一方では存在する。そうして都市集落の規模が大きくなるにつれ、都市地域内でのさまざまな分化も同時に生じてくることはいうまでもない。われわれはこの苫小牧市の地域構造の変動をみるにさいして、まず、昭和40年度における苫小牧市街の地価別地帯区分を行なつた。図5-1にみるように地価によつてA～Eまで5つの地帯わけをしたが、この苫小牧地域はAゾーンからほぼ連なる地区としてのEゾーンまでと、それとは異つた集落を形成するF～Hの地帯にわかれる。F～Hの地価はEゾーンの地価とほぼ同一であると考えてよい。中核部分であるAゾーンは、表町、錦町、大町、王子町によつて構成され、地価5万～10万円（メインストリートに面したところ）、および5万～2万円の地帯である。その外側のBゾーンは、がいして地価1万～2万円の地帯、Cゾーンは5千円～1万円、順次D・E………Hとなる。そして、これはAゾーンを中心として、同心円によつて表現することが可能な地域的ひろがりをもつている。同図の中の黒い太線は、この苫小牧市を貫徹するいわば動脈としての国道である。そして、Bゾーンに含めた栄町、本町の国道沿いの一部には、Aゾーンに含まれる地区より高地価を呼んでいるところも存在する。

図 5-1

宮小牧市域における地帯設定  
(地価を基準としたもの)

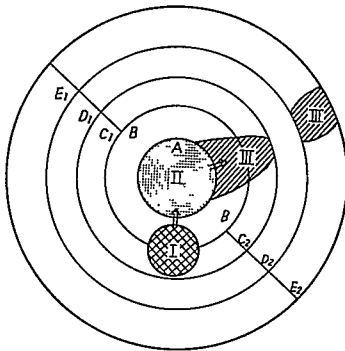


## 2. 中心地帯の移動プロセス

この苫小牧集落の発生は、そもそも勇払から苫小牧に官設諸機関を移設したときより生じたものであるが、それ以降のこの都市的集落の地域的发展過程をみると、元町、浜町と称せられる地区が少なくとも、明治43年の王子製紙苫小牧工場の竣工前はその中核点であつた。王子製紙苫小牧工場が現在の王子町に立地し、同時にそこに社宅街を形成して以降、王子町とこの元町、浜町をつなぐ地帯、本町、栄町に中心点が移行、さらに国鉄、苫小牧駅から、浜町、元町へ向う駅前本通り地帯一円（表町、錦町、大町、王子町）に、つまり国鉄苫小牧駅に引き寄せられる形でその中心部分はひろがつていつたものと考えられる。そして、それは少なくとも苫小牧市の後背農村地域に対するサービス機能の増大という現象と結びついている。つまり、現在の中心部分であるAゾーンは、昔から中心点としての機能を果していたわけではない。海岸沿いの中心点が王子製紙苫小牧工場、同社宅さらに国鉄苫小牧駅に引き寄せられる形で北上、現在の

図5-2

「中心地帯」移動の道すじ



Aゾーンを形成したと考えることが出来る。したがって、Bゾーンの中には旧市街地として、その一部にAゾーンより、高地価を呼ぶところが現在においても存在する。ところで、こうしたヒストリカルな脈絡の中に、苫小牧市の地域構造の発展を位置づけると、この中心点は今後さらに大巾に東進する方向を示している。すなわち、現在たてられている計画によると、すでに竣工した苫小牧国鉄操車場の東側、つまり現在の苫小牧駅よりも、むしろ沼の端に近い地点（明野）に苫小牧中央駅を建設、同地帯一円をあらたに中核的な商業地域として造成、また現在の中心市街地も、末広町、東町、中野といった、いわば東部へむけて、大巾に拡大されるということになっている。つまり地域開発の進行とともに、王子に引きよせられていた中心核が、工業港造成および鉄鋼石油コンビナート造成にともなつて、港および新工業地帯へ向つて、さらに北東進するという構想である。以上の関係を図示すると図5-2の如くなる。そして、この構想においては、現在の中心核のほかに、明野に、苫小牧中央駅を拠点としたもうひとつの核が出来ることになっている。

## III 地域構造の特質とその役割変動の過程

### 1. 都市的生産・結節機能の地域的分化

- (1) 都市における地域構造をみる場合、所謂都市的生産機関と、地域住民に対して諸々のサービスを提供する機関とをわけて考えねばならぬ。また地域住民の消費生活の本拠である消費生活機関（世帯）をさらにこれらとわけて考えねばならぬ。都市的、生産機関は、経済的側面からみると、the urban Economic Baseを形成するもので、このBaseの増大にともなつて、労働者＝消費生活機関（世帯）

が増大、この消費需要を対象として、地域住民に対して諸々のサービスを提供する都市的諸機関が設置される。これらサービス機関は経済的には Non-Basic な機能をもつものとして捉えられている。ところが都市集落論の立場からみると後者、つまりかかる地域住民に対するサービス諸機関こそ、都市集落に対しては、Nodal な Function、つまり Basic Function をもつもので前者は Non-Basic Function をもつものとして把握される。しかしながら、都市集落にとつてその発展の起動力を与えるものが前者であるとするのは変りない。つまり、都市集落にとつては Non-Basic な生産機関の増大が都市集落にとつての Basic な Function を増大させると考えられている。これは当然のことである。さて、特定都市におけるこの Nodal な Function をもつ都市的諸機関の増大は、その特定都市が Region の中心点であればあるほど、なにもその特定都市内における、生産機関の量的質的な拡大によつてのみ規定されるものではない。周辺後背地域における農漁業を含めてのかかる生産機関の量的、質的拡大によつて、その Civic Centrality は増大する。

(2) われわれは、前節において、この苫小牧市の地域を A-H までにわけたが、はじめに昭和 32 年段階のこの苫小牧市の地域構造の特質を都市的生産機関、および諸々の都市的結節機関の側面から捉えると、かかる都市的機関（生産機関、結節機関を含め）のきわめて多くの部分がその中心部、すなわち A ゾーンに集中していることがわかる。すなわち、この苫小牧に存在する全都市的事業所の 4.6 割が A ゾーンに、又全従業員の 5.6 割が A ゾーンに集中している。かかる都市的諸機関の集積度はついで B ゾーンに高い。A、B 両ゾーンを加えると事業所の 7.2 割、同従業員の 7.2 割がこの中心部分に立地していることが明らかとなる（表 5-1）。ところで、年度は多少ずれるが、昭和 31 年現在の地帯別の住民人口構成をみると、A・B 両ゾーンには全人口の 4.5 割（A ゾーン 1.7 割、B ゾーン 2.6 割）のものが含まれている。

表 5-1

地帯別にみた事業所および同従業員構成比

|                    | 事業所構成比          |                 |                 | 従業員構成比           |                  |                  |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
|                    | 32年             | 35年             | 38年             | 32年              | 35年              | 38年              |
|                    | (100%)<br>1,429 | (100%)<br>1,651 | (100%)<br>2,621 | (100%)<br>15,322 | (100%)<br>18,314 | (100%)<br>24,832 |
| A ゾーン              | 46.5%           | 43.9%           | 35.3%           | 56.4%            | 41.3%            | 37.8%            |
| B ゾーン              | 25.9            | 21.4            | 19.7            | 15.9             | 16.6             | 17.0             |
| C <sub>1</sub> ゾーン | 9.3             | 11.9            | 12.4            | 8.3              | 16.9             | 14.1             |
| C <sub>2</sub> ゾーン | 9.1             | 12.1            | 21.0            | 8.1              | 13.0             | 18.7             |
| D <sub>1</sub> ゾーン | 1.5             | 2.5             | 4.8             | 1.1              | 2.1              | 3.1              |
| D <sub>2</sub> ゾーン | —               | —               | —               | —                | —                | —                |
| E <sub>1</sub> ゾーン | —               | 0.1             | 0.6             | —                | 0.0              | 0.5              |
| E <sub>2</sub> ゾーン | —               | —               | —               | —                | —                | —                |
| F ゾーン              | 1.0             | 0.8             | 0.6             | 0.4              | 0.4              | 0.4              |
| G ゾーン              | 4.3             | 5.5             | 3.6             | 9.0              | 8.9              | 6.9              |
| H <sub>1</sub> ゾーン | 1.2             | 0.9             | 1.0             | 0.6              | 0.3              | 0.9              |
| H <sub>2</sub> ゾーン | 0.4             | 0.5             | 0.5             | 0.1              | 0.4              | 0.4              |
| H <sub>3</sub> ゾーン | 0.8             | 0.4             | 0.3             | 0.2              | 0.1              | 0.1              |
| 不 明                | 0.1             | 0.0             | 0.2             | 0.0              | 0.0              | 0.3              |

表 5-2

地帯別にみた居住人口構成比

|                  | 31年              | 33年              | 37年              | 37-31年<br>31年=100 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
|                  | (100%)<br>52,926 | (100%)<br>55,823 | (100%)<br>66,639 |                   |
| 計                |                  |                  |                  | 13,704            |
| A ゾーン            | 17.0%            | 16.4%            | 13.7%            | 96.7              |
| B "              | 26.4             | 22.0             | 17.6             | 83.9              |
| C <sub>1</sub> " | 20.5             | 17.2             | 18.6             | 114.1             |
| C <sub>2</sub> " | 10.2             | 15.6             | 23.2             | 287.2             |
| D <sub>1</sub> " | 5.1              | 10.2             | 11.7             | 286.0             |
| D <sub>2</sub> " | —                | —                | —                | —                 |
| E <sub>1</sub> " | 1.2              | 1.1              | 1.2              | 134.1             |
| E <sub>2</sub> " | 0.2              | 0.2              | 0.0              | 202.0             |
| F "              | 1.6              | 1.7              | 1.5              | 117.7             |
| G "              | 7.9              | 8.0              | 7.1              | 131.7             |
| H <sub>1</sub> " | 4.4              | 3.8              | 2.9              | 82.2              |
| H <sub>2</sub> " | 3.6              | 3.1              | 2.5              | 86.5              |
| H <sub>3</sub> " | 1.9              | 0.9              | 0.7              | 43.9              |

表5-3 地帯別および町別にみた居住人口の変遷

|                    |      | 31年   | 33年   | 37年   | 37-31年 |
|--------------------|------|-------|-------|-------|--------|
| Aゾーン               | 表町   | 1632  | 1682  | 1442  | △190   |
|                    | 錦町   | 1879  | 1797  | 1617  | △262   |
|                    | 大町   | 2388  | 2422  | 2434  | 46     |
|                    | 王子町  | 558   | 567   | 534   | △24    |
|                    | 王子中部 | 2549  | 2659  | 2680  | 131    |
|                    | 小計   | 9006  | 9127  | 8707  | △299   |
| Bゾーン               | 東町   | 634   | 674   | 716   | 82     |
|                    | 王子東部 | 4235  | 4075  | 3345  | △890   |
|                    | 旭町   | 3266  | 1833  | 1896  | △1370  |
|                    | 栄町   | 2303  | 2257  | 2424  | 121    |
|                    | 本町   | 1685  | 1662  | 1553  | △132   |
|                    | 幸町   | 1837  | 1757  | 1777  | △60    |
|                    | 小計   | 13960 | 12258 | 11711 | △2249  |
| C <sub>1</sub> ゾーン | 港町   | —     | —     | 65    | 65     |
|                    | 汐見町  | —     | 1207  | 1749  | 1749   |
|                    | 浜町   | 1408  | 1518  | 2161  | 753    |
|                    | 矢代町  | 699   | 887   | 1030  | 331    |
|                    | 元町   | 1568  | 1713  | 2313  | 1245   |
|                    | 西彌生町 | —     | 1605  | 1747  | 172    |
|                    | 彌生町  | 1575  | 93    | 103   | 103    |
|                    | 王子西部 | 5454  | 2513  | 2008  | △3346  |
|                    | 日金町  | 155   | 70    | 517   | 462    |
|                    | 小計   | 10859 | 9606  | 12393 | 1534   |
| C <sub>2</sub> ゾーン | 木場町  | 1175  | 1611  | 2447  | 1272   |
|                    | 緑町   | 3604  | 5160  | 8773  | 5369   |
|                    | 音羽町  | —     | —     | —     | —      |
|                    | 中野   | 602   | 786   | 2369  | 1767   |
|                    | 末広町  | —     | 1126  | 1664  | 1664   |
|                    | 小計   | 5381  | 8683  | 15453 | 10072  |

注) ( )内は工業港建設のため港湾となつた部分

|                    |        | 31年  | 33年   | 37年  | 37-31年 |
|--------------------|--------|------|-------|------|--------|
| D <sub>1</sub> ゾーン | 西町     | 1654 | 1901  | 3350 | 1696   |
|                    | 山手町    | 1069 | 1169  | 2470 | 1401   |
|                    | 王子の手   | —    | 2649  | 1969 | 1969   |
|                    | 小計     | 2723 | 5719  | 7789 | 5066   |
| D <sub>2</sub> ゾーン | 春日町    | —    | —     | —    | —      |
|                    | 双葉町    | —    | —     | —    | —      |
|                    | 住吉町    | —    | —     | —    | —      |
|                    | 三光町    | —    | —     | —    | —      |
|                    | 小計     | —    | —     | —    | —      |
| E <sub>1</sub> ゾーン | 糸井     | 618  | 602   | 829  | 211    |
| E <sub>2</sub> ゾーン | 清水町    | —    | —     | —    | —      |
|                    | 美園町    | —    | —     | —    | —      |
|                    | 明野     | —    | —     | 20   | 20     |
|                    | (東京開拓) | (99) | (102) | (10) | (△97)  |
|                    | 小計     | 99   | 102   | 20   | △79    |
| Fゾーン               | 沼の端    | 829  | 931   | 975  | 147    |
| Gゾーン               | 勇払     | 1721 | 1847  | 2266 | 545    |
|                    | 国策社宅   | 2445 | 2634  | 2451 | 6      |
|                    | 小計     | 4166 | 4481  | 4717 | 551    |
| H <sub>1</sub> ゾーン | 錦岡     | 1522 | 1340  | 1319 | △203   |
|                    | 樽前     | 817  | 770   | 693  | △124   |
|                    | 小計     | 2339 | 2110  | 1922 | △417   |
| H <sub>2</sub> ゾーン | 弁天     | 529  | 500   | 479  | △50    |
|                    | 静川     | 129  | 116   | 132  | 3      |
|                    | 柏原     | 398  | 393   | 372  | △26    |
|                    | 遠浅     | —    | —     | —    | —      |
|                    | 植苗     | 866  | 703   | 487  | △379   |
|                    | 美沢     | —    | —     | 193  | 193    |
|                    | 小計     | 1922 | 1712  | 1663 | △259   |
| H <sub>3</sub> ゾーン | 高丘     | 312  | 312   | 285  | △27    |
|                    | 丸山     | 712  | 180   | 165  | △547   |
|                    | 小計     | 1024 | 492   | 450  | △574   |

ついでC<sub>1</sub>ゾーンに2.1割、C<sub>2</sub>ゾーンに1.0割のものが居住している(表5-3)。昭和31・2年段階においては、Aゾーンがとりわけ、都市的諸機関の集積した地帯で、Bゾーン、C<sub>1</sub>およびC<sub>2</sub>ゾーンは、むしろ、居住地区としての性格をかなり顕著にもっていることがわかる。ところで、その後昭和38年段階に至ると、都市的諸機関の立地がCゾーンに移行、とりわけC<sub>2</sub>ゾーンが急速に開発されていることが特徴的となる。すなわち、昭和32年から38年にかけては、一部農村地帯を除いて、いずれの地帯においても、事業所数および同従業員数は増加しているが、その増加は不均等である。事業所数および同従業員構成比でみると、中心部であるAゾーンは事業所および同従業員構成比とも減少、昭和38年段階では事業所で3.5割、同従業員構成比で3.8割を示すにすぎなくなる。Bゾーンにおいても事業所構成比は2.6割から2.0割へとその比重を減少させている。(ただし従業員構成比は、1.6割→1.7割と若干増加傾向を示している。)つまり、とりわけ中心部であるAゾーンの比重低下が顕著である。替つ

表5-4 業種別にみた都市的生産—結節機関および同従業員の地帯別構成

鉱  
業

|     | 32年    |        | 38年    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|
|     | 事業所数   | 従業員数   | 事業所数   | 従業員数   |
|     | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 計   | 4      | 67     | 11     | 87     |
| A   | 25.0%  | 6.0%   | —%     | —%     |
| B   | 25.0   | 41.8   | 27.3   | 59.8   |
| C 1 | —      | —      | 9.1    | 8.0    |
| C 2 | —      | —      | 18.2   | 6.9    |
| D 1 | —      | —      | —      | —      |
| D 2 | —      | —      | —      | —      |
| E 1 | —      | —      | —      | —      |
| E 2 | —      | —      | —      | —      |
| F   | —      | —      | —      | —      |
| G   | —      | —      | 18.2   | 8.0    |
| H 1 | 50.0   | 5.22   | 27.3   | 17.0   |
| H 2 | —      | —      | —      | —      |
| H 3 | —      | —      | —      | —      |
| 不明  | —      | —      | —      | —      |

卸  
小  
売  
業

|     | 32年    |        | 38年    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|
|     | 事業所数   | 従業員数   | 事業所数   | 従業員数   |
|     | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 計   | 802    | 3,457  | 1,381  | 6,678  |
| A   | 55.4%  | 62.6%  | 47.4%  | 55.4%  |
| B   | 20.6   | 20.6   | 14.7   | 16.5   |
| C 1 | 8.4    | 6.6    | 9.3    | 6.6    |
| C 2 | 7.6    | 5.0    | 17.8   | 13.2   |
| D 1 | 1.2    | 1.1    | 4.6    | 3.0    |
| D 2 | —      | —      | —      | —      |
| E 1 | —      | —      | 0.5    | 0.8    |
| E 2 | —      | —      | —      | —      |
| F   | 0.9    | 0.6    | 0.8    | 0.8    |
| G   | 4.4    | 2.5    | 3.5    | 3.0    |
| H 1 | 1.0    | 0.7    | 1.0    | 0.5    |
| H 2 | 0.2    | 0.1    | 0.2    | 0.1    |
| H 3 | 0.2    | 0.1    | 0.1    | 0.1    |
| 不明  | 0.1    | 0.1    | —      | —      |

建  
設  
業

|     | 32年    |        | 38年    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|
|     | 事業所数   | 従業員数   | 事業所数   | 従業員数   |
|     | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 計   | 80     | 2,422  | 191    | 4,486  |
| A   | 25.0%  | 44.8%  | 10.5%  | 7.8%   |
| B   | 30.0   | 8.7    | 26.2   | 20.8   |
| C 1 | 18.8   | 25.6   | 29.3   | 29.2   |
| C 2 | 22.5   | 5.1    | 24.6   | 26.6   |
| D 1 | —      | —      | 5.2    | 4.6    |
| D 2 | —      | —      | —      | —      |
| E 1 | —      | —      | —      | —      |
| E 2 | —      | —      | —      | —      |
| F   | —      | —      | —      | —      |
| G   | 3.8    | 15.7   | 3.7    | 9.6    |
| H 1 | —      | —      | —      | —      |
| H 2 | —      | —      | —      | —      |
| H 3 | —      | —      | —      | —      |
| 不明  | —      | —      | 0.5    | 1.4    |

金  
融  
業

|     | 32年    |        | 38年    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|
|     | 事業所数   | 従業員数   | 事業所数   | 従業員数   |
|     | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 計   | 31     | 342    | 55     | 554    |
| A   | 61.3%  | 82.2%  | 49.1%  | 66.1%  |
| B   | 32.3   | 9.9    | 34.5   | 30.9   |
| C 1 | 3.2    | 1.5    | 5.5    | 0.7    |
| C 2 | 3.2    | 6.4    | 9.1    | 1.8    |
| D 1 | —      | —      | 1.8    | 0.5    |
| D 2 | —      | —      | —      | —      |
| E 1 | —      | —      | —      | —      |
| E 2 | —      | —      | —      | —      |
| F   | —      | —      | —      | —      |
| G   | —      | —      | —      | —      |
| H 1 | —      | —      | —      | —      |
| H 2 | —      | —      | —      | —      |
| H 3 | —      | —      | —      | —      |
| 不明  | —      | —      | —      | —      |

製  
造  
業

|     | 32年    |        | 38年    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|
|     | 事業所数   | 従業員数   | 事業所数   | 従業員数   |
|     | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 計   | 99     | 5,844  | 115    | 6,462  |
| A   | 26.3%  | 62.7%  | 14.8%  | 45.5%  |
| B   | 36.4   | 6.4    | 25.2   | 7.8    |
| C 1 | 14.1   | 3.2    | 20.9   | 11.3   |
| C 2 | 16.2   | 13.2   | 22.6   | 19.2   |
| D 1 | 1.0    | 0.7    | 7.8    | 1.4    |
| D 2 | —      | —      | —      | —      |
| E 1 | —      | —      | 3.5    | 0.3    |
| E 2 | —      | —      | —      | —      |
| F   | 2.0    | 0.5    | 1.7    | 0.5    |
| G   | 2.0    | 13.2   | 1.7    | 13.7   |
| H 1 | —      | —      | —      | —      |
| H 2 | —      | —      | 0.9    | 0.1    |
| H 3 | 2.0    | 0.2    | 0.9    | 0.2    |
| 不明  | —      | —      | —      | —      |

不  
動  
産  
業

|     | 32年    |        | 38年    |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|
|     | 事業所数   | 従業員数   | 事業所数   | 従業員数   |
|     | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 計   | 7      | 25     | 138    | 445    |
| A   | 42.9%  | 80.0%  | 21.7%  | 59.8%  |
| B   | 28.6   | 8.0    | 18.1   | 10.1   |
| C 1 | 28.6   | 12.0   | 9.4    | 4.0    |
| C 2 | —      | —      | 46.4   | 22.9   |
| D 1 | —      | —      | 3.6    | 2.7    |
| D 2 | —      | —      | —      | —      |
| E 1 | —      | —      | 0.7    | 0.4    |
| E 2 | —      | —      | —      | —      |
| F   | —      | —      | —      | —      |
| G   | —      | —      | —      | —      |
| H 1 | —      | —      | —      | —      |
| H 2 | —      | —      | —      | —      |
| H 3 | —      | —      | —      | —      |
| 不明  | —      | —      | —      | —      |

表 5-4 業種別にみた都市的生産—

結節機関および同従業員の地帯別構成

| 運輸<br>通信業 | 3 2 年  |        | 3 8 年  |         |
|-----------|--------|--------|--------|---------|
|           | 事業所数   | 従業員数   | 事業所数   | 従業員数    |
|           | (100%) | (100%) | (100%) | (100%)  |
| 計         | 3 8    | 5 8 0  | 5 8    | 1 4 9 4 |
| A         | 18.4%  | 64.3%  | 24.1%  | 29.9%   |
| B         | 3 1.6  | 2 4.1  | 15.5   | 1 3.1   |
| C 1       | 5.3    | 2.1    | 19.0   | 3 3.4   |
| C 2       | 2 1.1  | 2.6    | 3 1.0  | 2 1.9   |
| D 1       | —      | —      | 3.5    | 0.4     |
| D 2       | —      | —      | —      | —       |
| E 1       | —      | —      | —      | —       |
| E 2       | —      | —      | —      | —       |
| F         | 1 0.5  | 0.7    | —      | —       |
| G         | 2.6    | 5.0    | 5.2    | 1.3     |
| H 1       | 5.3    | 0.5    | 1.7    | 0.1     |
| H 2       | —      | —      | —      | —       |
| H 3       | 5.3    | 0.7    | —      | —       |
| 不明        | —      | —      | —      | —       |

| 公益<br>事業 | 3 2 年  |        | 3 8 年  |        |
|----------|--------|--------|--------|--------|
|          | 事業所数   | 従業員数   | 事業所数   | 従業員数   |
|          | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 計        | 7      | 5 7    | 9      | 1 4 1  |
| A        | 14.3%  | 3 3.3% | 2 2.2% | 2 6.2% |
| B        | 2 8.6  | 4 7.4  | 3 3.3  | 5 5.3  |
| C 1      | —      | —      | —      | —      |
| C 2      | 1 4.3  | 7.0    | 2 2.2  | 5.7    |
| D 1      | —      | —      | —      | —      |
| D 2      | —      | —      | —      | —      |
| E 1      | —      | —      | 1 1.1  | 7.1    |
| E 2      | —      | —      | —      | —      |
| F        | —      | —      | —      | —      |
| G        | —      | —      | —      | —      |
| H 1      | —      | —      | —      | —      |
| H 2      | —      | —      | —      | —      |
| H 3      | 4 2.9  | 1 2.3  | 1 1.1  | 5.7    |
| 不明       | —      | —      | —      | —      |

| サー<br>ビス業 | 3 2 年  |         | 3 8 年  |         |
|-----------|--------|---------|--------|---------|
|           | 事業所数   | 従業員数    | 事業所数   | 従業員数    |
|           | (100%) | (100%)  | (100%) | (100%)  |
| 計         | 3 6 1  | 2 5 2 8 | 6 6 3  | 4 4 8 5 |
| A         | 39.1%  | 4 0.8%  | 24.1%  | 2 7.2%  |
| B         | 3 2.7  | 3 5.6   | 2 6.5  | 2 5.4   |
| C 1       | 8.9    | 8.3     | 1 3.6  | 1 0.6   |
| C 2       | 6.9    | 5.5     | 2 1.1  | 1 9.5   |
| D 1       | 3.0    | 3.9     | 5.3    | 5.9     |
| D 2       | —      | —       | —      | —       |
| E 1       | —      | —       | 0.5    | 0.8     |
| E 2       | —      | —       | —      | —       |
| F         | 0.6    | 0.2     | 0.6    | 0.4     |
| G         | 5.8    | 4.3     | 4.8    | 3.6     |
| H 1       | 1.4    | 0.9     | 1.2    | 3.9     |
| H 2       | 1.1    | 0.4     | 1.2    | 2.1     |
| H 3       | 0.6    | 0.1     | 0.6    | 0.2     |
| 不明        | —      | —       | 0.5    | 0.3     |

て、Cゾーンは、昭和32年から38年にかけて、事業所構成比で1.8割から3.3割へ、同従業員構成比で1.6割→3.3割へと増加。さらに現在、都市的諸機関の構成比では微々たる比重を示すにすぎないが、D Eゾーンにおいても急速に各種都市的諸機関が立地されている。G（勇払）は、昭和32年から38年にかけて、相対的にそのウエイトを減少させた。一方、居住人口の変動をみると、昭和31年から37年にかけて、中心部であるAゾーン、およびBゾーンで居住人口がその絶対数においても減少（とりわけBゾーン）替ってC<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>、D<sub>1</sub>などの地帯、とくにC<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>ゾーンで急速に居住人口が増加を示していることがあきらかとなる。そしてE-Gにいたる各地帯とも居住人口は増加を示しているがH<sub>1</sub>～H<sub>3</sub>地帯は、農民層の分解にともなつて、居住人口はあきらかに減少を示している。つまり、中心部と周辺農村部で居住人口が減少、あらたに開発されつつある。C～Dゾーンに居住地区そのものが移行しつつあることがあきらかである（表5-3）。昭和31年段階では少なくとも居住地区としての性格を顕著にもつていたBゾーンが、昭和37年段階においてそうした性格を失いつつあることがわかる。そしてD<sub>1</sub>地区が、所謂住居地区としての性格をきわめて顕著にしめす地帯として形成されて来ていることがあきらかとなる。

(3) こうした地域構造の変容は、当然のことながら、この苫小牧市における、都市的生産機関、また諸々のサービスおよび結節的諸機関、また居住者の就業産業別地域構成の変容をともなっているものとして捉えなければならぬ。

これをみたのが表5-4および表5-5であるが、都市的生産諸機関として、ここでは、まず製造業を捉え、ついで建設業、そして、この都市的生産諸機関が不可欠にともなわざるを得ない運輸通信業の地域構成の変容を分析しよう。

はじめに、われわれが認めなければならぬ事実は、この苫小牧市では、昭和32年段階において中核点であるAゾーンに全製造業就業者の6.3割を集結していたということ。さらに建設業就業者の4.5割、運輸通信業者の6.5割がここに集結していたという事実である。後にみるように、このAゾーンは、卸小売業、金融業などの集積もまた高い地帯である。つまり、このAゾーンは、都市における工業生産活動と、サービス活動を、同時にあわせもつ地帯として、その中核的地位を占めていたということが出来る。しかしながら、都市集落の発展にともなつて、Aゾーンはこれらの都市的機能を地域的に分散—Decentralization—せざるを得ない。地域の役割分化を生ぜざるを得ない。かかる観点から製造業の地域分化をみると、従前、（昭和32年度）Aゾーンを中心としていた製造業は、昭和38年段階においても、Aゾーンが中心であることは変りないが、その比重はあきらかに低下、その周辺部、すなわちC<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>ゾーンに移行を開始した（とりわけC<sub>2</sub>ゾーン）。また建設業は、従前、Aゾーンが中心でC<sub>1</sub>ゾーンがこれについでいたが、昭和38年段階には中心はあきらかにC<sub>1</sub>ゾーンに移行、C<sub>2</sub>ゾーン、Bゾーンがこれにつく比重を示すに至っている。運輸通信業は、Aゾーンが中心で、ついでBゾーンにおいて、集積が高いという構造をもつていたが、昭和38年段階では、C<sub>1</sub>ゾーンにその重心は移行、ついでA、C<sub>2</sub>ゾーンにその比重は移行している。また金融業、不動産業、公益事業についてみると、金融業においては、昭和32年段階においても、昭和38年段階においても、Aゾーンが中心部であることは変りないが、それはBゾーンにむかつて、ひろく分散を開始している。不動産業もAゾーンが中心であるが、昭和32年段階のA+C<sub>1</sub>ゾーンという組合せではなく、A→C<sub>2</sub>という方向への変容を示している。つまり昭和32年から38年にかけてC<sub>2</sub>ゾーンがかかる不動産業の集積地帯

として急速に拡大した。公益事業は昭和32年段階においても、昭和38年段階においてもBゾーンがその中心。ついでAゾーンにその集積度が高いが昭和32年→38年にかけてBゾーンの比重がますます高まりつつある。最後に卸小売業、サービス業についてみると、昭和32年度および38年段階とも、Aゾーンにその集積がもつとも高く、Bゾーンがこれについているが、昭和38年段階においては、卸小売業、サービス業ともC<sub>2</sub>ゾーンにむかつて拡大をしめしている。

以上を要約すると、昭和32年から38年にかけて、この苫小牧市の所謂都市的産業は、製造業、建設業、運輸通信業、また金融業、不動産業、卸小売業、サービス業などあらゆる産業を集中的に集積していたAゾーンからCゾーンへ、とりわけC<sub>2</sub>ゾーンへ向つて、ひろく分散を開始したこと。しかも地域的にみると、Bゾーンは、公益事業、金融業を受けもつ地帯として、C<sub>1</sub>ゾーンは建設業、運輸通信業の集積しつつある地帯として形成されつつあることがあきらかとなる。

昭和31年から37年にかけての居住人口の変遷でみると、上述各ゾーンのうち、Bゾーンは、とりわけ居住人口減の著しい地帯として、またC<sub>2</sub>ゾーンは居住人口増の著しい地帯として位置づけられるのである。

## 2 地帯間関係構造の変化

(1) この居住人口の側から、就業者をとり出して、就業産業別に地帯分布をみると表5-5の如くである。昭和37年現在の苫小牧市居住の全就業者は23,784名を数えるが、表5-5に示したように2.3割のものがC<sub>2</sub>ゾーンに、1.8割が、それぞれBゾーン、C<sub>1</sub>ゾーンに、1.5割がAゾーンに、1.0割がD<sub>1</sub>ゾーン、そしてGゾーンに0.7割の就業者が居住している。こうした就業者の地帯別分布は前述の居住人口の地帯別分布とはほぼ平行であるが、Aゾーン、D<sub>1</sub>ゾーンでは就業人口構成比の方があきらかに高くなっている。ところで業種別に就業者の地帯分布をみるとそこには次のような特徴点がみられる。すなわち、業種によつて、その就業者が、とくに特定地帯に集中するものと、またひろく分散するものとにわかれる。そしてそれは、この苫小牧の場合、ほぼ2つのパターンにわかれるものとして把握される。第一は各地帯に、その業種就業者がひろく分散する型。第二は比較的、特定地帯に集まる型である。もちろんこの区分は相対的なものであるが苫小牧市の場合、第一の型に入るものとして、製造業、金融業、不動産業、それに林業。第二の型として、建設業、運輸通信業、卸小売業、サービス業、公務、公益事業、それに農業、漁業、を入れることができる。

こうした、相違をまず認めた上で業種別就業者の地帯分布をみると、製造業就業者はとくに、特定ゾーンに集中するという傾向をもたずA・B・C<sub>1</sub>・C<sub>2</sub>・D<sub>1</sub>・Gの6ゾーンにひろく分散するが、その中ではC<sub>2</sub>ゾーン、Bゾーンに居住するものの割合が比較的高い。また金融業、不動産業においてはGゾーンを除く5ゾーンにその居住者は、比較的厚く集積するが製造業と同様C<sub>2</sub>ゾーンとBゾーンにとりわけ居住度が高いという傾向を示す。(林業就業者はH<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>、C<sub>1</sub>に居住度が高い。)ところで第二のタイプに属する業種をみると建設業就業者はC<sub>1</sub>ゾーンとC<sub>2</sub>ゾーンにそれぞれ3割近くのものが集積するという傾向を示す。これに対して運輸通信業は、C<sub>2</sub>ゾーンに全就業者の2/3が集積、ついでBゾーン、C<sub>1</sub>ゾーン、D<sub>1</sub>ゾーンに集まるという傾向を示し、公益事業、公務もこれに類似したパターンを示す。ただ公務ではBゾーンの比重が高い。そして卸小売業、サービス業においては、Aゾーン

表 5—5 産業別就業人口の地帯別構成比（昭和37年）

|        | 農業              | 林業            | 漁業            | 鉱業           | 建設業             | 製造業             | 卸<br>小売業        | 金融業           | 不動産<br>業      | 運輸<br>通信業       | 電気<br>ガス<br>水道 | サービ<br>ス業       | 公務員           | 計              |
|--------|-----------------|---------------|---------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|----------------|-----------------|---------------|----------------|
|        | %               | %             | %             | %            | %               | %               | %               | %             | %             | %               | %              | %               | %             | %              |
| A ゾーン  | 0.1             | 4.8           | 0.3           | 4.7          | 4.6             | 12.8            | 33.0            | 16.8          | 17.5          | 7.2             | 4.3            | 20.3            | 9.1           | 3,504 14.7     |
| B ゾーン  | 5.3             | 6.1           | 1.3           | 15.3         | 14.1            | 19.7            | 20.3            | 21.7          | 20.2          | 16.3            | 20.7           | 22.6            | 26.3          | 4,268 17.9     |
| C1 ゾーン | 6.6             | 15.8          | 23.1          | 21.2         | 28.8            | 16.7            | 13.6            | 16.5          | 14.0          | 15.5            | 17.9           | 16.1            | 18.0          | 4,177 17.6     |
| C2 ゾーン | 1.6             | 18.0          | 4.3           | 17.6         | 28.3            | 21.0            | 20.5            | 31.6          | 25.4          | 32.9            | 34.3           | 22.9            | 28.4          | 5,397 22.7     |
| D1 ゾーン | 0.9             | 8.9           | 0             | 3.5          | 14.7            | 11.5            | 5.6             | 11.7          | 15.8          | 12.0            | 4.3            | 9.5             | 13.4          | 2,371 10.0     |
| D2 ゾーン | —               | —             | —             | —            | —               | —               | —               | —             | —             | —               | —              | —               | —             | — —            |
| E1 ゾーン | 9.7             | 2.6           | 11.4          | —            | 0.5             | 0.6             | 0.4             | 0.3           | —             | 1.2             | 11.4           | 0.6             | 0.7           | 310 1.3        |
| E2 ゾーン | —               | —             | —             | —            | —               | —               | —               | —             | —             | —               | —              | —               | —             | — —            |
| F ゾーン  | 2.2             | 3.6           | 1.0           | 2.4          | 0.3             | 0.5             | 0.9             | —             | 0.9           | 6.2             | 2.9            | 0.9             | 1.4           | 311 1.3        |
| G ゾーン  | 1.8             | 1.0           | 12.0          | 10.6         | 6.3             | 16.2            | 4.0             | 1.1           | 0.9           | 3.1             | —              | 3.7             | 0.9           | 1,729 7.3      |
| H1 ゾーン | 22.4            | 19.8          | 30.4          | 20.0         | 1.3             | 0.4             | 1.1             | 0.3           | 1.8           | 3.7             | 1.4            | 1.2             | 1.6           | 736 3.1        |
| H2 ゾーン | 49.0            | 7.9           | 16.1          | 47           | 0.6             | 0.3             | 0.3             | —             | 2.6           | 1.4             | —              | 1.5             | 0.3           | 822 3.5        |
| H3 ゾーン | 0.5             | 11.5          | —             | —            | 0.4             | 0.3             | 0.3             | —             | —             | 0.4             | 2.9            | 0.8             | 0.3           | 159 0.7        |
| 計      | (100%)<br>1,199 | (100%)<br>505 | (100%)<br>299 | (100%)<br>85 | (100%)<br>4,038 | (100%)<br>6,220 | (100%)<br>4,476 | (100%)<br>351 | (100%)<br>114 | (100%)<br>2,129 | (100%)<br>140  | (100%)<br>3,532 | (100%)<br>696 | 23,784 (100.0) |

居住者の割合が高まり、またBゾーンの比重も高い、そして同時にC<sub>2</sub>ゾーンの比重も高いという傾向を示している。(農業においてはH<sub>2</sub>ゾーンに農業就業者の半数近くのもの居住、ついでH<sub>1</sub>ゾーンに2.2割の者が居住している。漁業はH<sub>1</sub>とC<sub>1</sub>ゾーン、林業はH<sub>1</sub>とC<sub>2</sub>、C<sub>1</sub>ゾーンの比重がたかい。)

以上であきらかな如く昭和32年から38年にかけて、この苫小牧市の中で特に居住人口の増加の著しかったC<sub>2</sub>ゾーンの場合、とくに特定業種のものでそこに集中的に居住したということは言えない。ただ、地域全体の中での住みわけとしては、同じく居住人口が増加しているC<sub>1</sub>ゾーンは建設業就業者地帯として、また、中心部であるAゾーンは卸小売、サービス業就業者居住地帯として、漸次特色づけられつつあるということはいえよう。

(2)この各ゾーンごとの変容過程の特質については後に詳述するが、表5-6は、以上みた地帯ごとの、業種別都市的諸機関の従業員数と、同じく地帯ごとの居住、業種別就業人口の関係をみたものである。前者は昭和38年、後者は昭和37年の資料であるし、また、この苫小牧市以外の地域からの通勤就業者というファクターも考慮に入れなければならないので、正確は期しがたいが、ここでは、一応、各業種ごとにひとつの地帯で、そこに立地した都市的諸機関の需要と、そこに居住した就業者側の供給とのバランスが合うか否かで、各地帯の特色をみてみることにしよう。

この表をみて直に気付くのは次の諸点である。第一、Aゾーンは、その周辺各ゾーンに、居住した就業人口を、そこに立地した都市的諸機関の就業者として、ひろく吸収する地位にあること。つまり、この都心部であるAゾーンに向けての昼間人口の集中という所謂通勤現象が生じていること。第二、Bゾーンはやはり吸収する立場にあるが、その地位はAゾーンに比較すると著しく落ちること。第三、C<sub>1</sub>～E<sub>1</sub>に至る各ゾーンは、あきらかに、そこに居住した就業者がAあるいはBゾーンへむけて吸収される立場にあるということ。とくにD<sub>1</sub>ゾーンでその傾向の著しいこと。第四、Gゾーン(勇払)はいわば収支のバランスはほぼ見合うが、吸収する力がやや強いということ。Fゾーン(沼の端)は吸収される地位にあること。第五、H<sub>1</sub>～H<sub>3</sub>に至る農村地帯はH<sub>1</sub>、H<sub>2</sub>のサービス業で吸収する力が強い以外、やはり吸収される立場にあること。しかし以上を業種別にみると事態はそれほど簡単ではない。

④ Aゾーンは、鉱業を除いては、いずれの都市的機関とも、その従業員を他地帯から吸収しているが、とくに、金融、不動産業、公益は8割以上のものを、製造、運輸、卸小売業は、その従業員の6～8割のものを他地帯から吸収している。もつともその割合の少ないサービス業、建設業においても、4～5割のものを他地帯から吸収、全体としておよそ6割のものを他地帯から吸収している。

⑤ Bゾーンは、そこに存在する公益事業および金融業機関就業者の5～6割のものを他地域から吸収、建設業、サービス業、不動産業、卸小売業もそれぞれ、その就業者の2～4割を他地域から吸収しているが、製造業、運輸通信業はかえって送り出す立場にある。すなわち、このBゾーンに居住する製造業従業者のおおよそ6割のものは、他地域へ、また運輸通信業では4.4割のものが他地域へでていることになる。

⑥ C<sub>1</sub>ゾーンでは、そこに居住する製造業、金融業、卸小売業、サービス業就業者のある部分が他地域へ行き、建設業、運輸通信業機関などが他地域からその就業者を吸収するという構造をもつ。Bゾーンより送り出す力が強くなる。

表5-6 地帯別業種別事業所従業員と居住就業人口の比較表

|       | A ゾーン                  |                        |             |                                                 |                                      | B ゾーン                  |                        |             |                                                 |                                      |
|-------|------------------------|------------------------|-------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------|------------------------|-------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------|
|       | ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員 | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口 | ①<br>1<br>② | 他地帯から<br>吸収しなけ<br>ればならぬと<br>想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ<br>通勤すると<br>想定される<br>就業者の<br>割合 | ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員 | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口 | ①<br>1<br>② | 他地帯から<br>吸収しなけ<br>ればならぬと<br>想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ<br>通勤すると<br>想定される<br>就業者の<br>割合 |
| 鉱 業   | —                      | 4                      | △ 4         | 0%                                              | 100%                                 | 52                     | 13                     | 39          | 75.0%                                           | %                                    |
| 製 造 業 | 2,941                  | 795                    | 2,146       | 73.0                                            |                                      | 505                    | 1,223                  | △718        |                                                 | 58.7                                 |
| 建 設 業 | 350                    | 184                    | 166         | 47.4                                            |                                      | 932                    | 571                    | 361         | 38.7                                            |                                      |
| 運輸通信業 | 446                    | 154                    | 292         | 65.0                                            |                                      | 195                    | 346                    | △151        |                                                 | 43.6                                 |
| 金 融 業 | 366                    | 59                     | 307         | 83.9                                            |                                      | 171                    | 76                     | 95          | 55.6                                            |                                      |
| 不動産業  | 266                    | 20                     | 246         | 92.5                                            |                                      | 45                     | 23                     | 22          | 28.2                                            |                                      |
| 公益事業  | 37                     | 6                      | 31          | 83.8                                            |                                      | 78                     | 29                     | 49          | 62.8                                            |                                      |
| 公務員   |                        | (63)                   |             |                                                 |                                      |                        | (181)                  |             |                                                 |                                      |
| 卸小売業  | 3,698                  | 1,477                  | 2,221       | 60.1                                            |                                      | 1,100                  | 909                    | 191         | 47.4                                            |                                      |
| サービス業 | 1,221                  | 716                    | 505         | 41.4                                            |                                      | 1,111                  | 798                    | 343         | 30.1                                            |                                      |
| 計     | 9,325                  | 3,415                  | 5,910       | 63.4                                            |                                      | 4,219                  | 3,988                  | 231         | 5.5                                             |                                      |

|       | D1 ゾーン                 |                        |             |                                                 |                                      | E1 ゾーン                 |                        |             |                                                 |                                      |
|-------|------------------------|------------------------|-------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------|------------------------|-------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------|
|       | ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員 | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口 | ①<br>1<br>② | 他地帯から<br>吸収しなけ<br>ればならぬと<br>想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ<br>通勤すると<br>想定される<br>就業者の<br>割合 | ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員 | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口 | ①<br>1<br>② | 他地帯から<br>吸収しなけ<br>ればならぬと<br>想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ<br>通勤すると<br>想定される<br>就業者の<br>割合 |
| 鉱 業   | —                      | 3                      | △ 3         | %                                               | 100.0%                               | —                      | —                      |             | %                                               | %                                    |
| 製 造 業 | 88                     | 718                    | △630        |                                                 | 87.7                                 | 22                     | 40                     | △ 18        |                                                 | 45.0                                 |
| 建 設 業 | 205                    | 593                    | △388        |                                                 | 65.4                                 | —                      | 21                     | △ 21        |                                                 | 100.0                                |
| 運輸通信業 | 6                      | 256                    | △250        |                                                 | 97.7                                 | —                      | 25                     | △ 25        |                                                 | 100.0                                |
| 金 融 業 | 3                      | 41                     | △ 38        |                                                 | 92.7                                 | —                      | 1                      | △ 1         |                                                 | 100.0                                |
| 不動産業  | 12                     | 18                     | △ 6         |                                                 | 31.6                                 | 2                      | —                      | 2           | 100.0                                           |                                      |
| 公益事業  | —                      | 6                      | △ 6         |                                                 | 100.0                                | 10                     | 16                     | △ 6         |                                                 | 37.5                                 |
| 公務員   |                        | (93)                   |             |                                                 |                                      |                        | (5)                    |             |                                                 |                                      |
| 卸小売業  | 202                    | 252                    | △ 50        |                                                 | 19.8                                 | 53                     | 17                     | 36          | 67.9                                            |                                      |
| サービス業 | 265                    | 334                    | △ 69        |                                                 | 20.7                                 | 35                     | 22                     | 13          | 13.1                                            |                                      |
| 計     | 781                    | 2,221                  | △1,440      |                                                 | 64.8                                 | 122                    | 142                    | △ 20        |                                                 | 14.1                                 |

|       | H1 ゾーン                 |                        |             |                                                 |                                      | H2 ゾーン                 |                        |             |                                                 |                                      |
|-------|------------------------|------------------------|-------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------|------------------------|-------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------|
|       | ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員 | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口 | ①<br>1<br>② | 他地帯から<br>吸収しなけ<br>ればならぬと<br>想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ<br>通勤すると<br>想定される<br>就業者の<br>割合 | ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員 | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口 | ①<br>1<br>② | 他地帯から<br>吸収しなけ<br>ればならぬと<br>想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ<br>通勤すると<br>想定される<br>就業者の<br>割合 |
| 鉱 業   | 15                     | 17                     | △ 2         |                                                 |                                      |                        | 4                      | △ 4         |                                                 |                                      |
| 製 造 業 |                        | 22                     | △ 22        |                                                 |                                      | 4                      | 17                     | △12         |                                                 |                                      |
| 建 設 業 |                        | 54                     | △ 54        |                                                 |                                      |                        | 24                     | △24         |                                                 |                                      |
| 運輸通信業 | 1                      | 79                     | △ 78        |                                                 |                                      |                        | 29                     | △29         |                                                 |                                      |
| 金 融 業 |                        | 1                      | △ 1         |                                                 |                                      |                        |                        |             |                                                 |                                      |
| 不動産業  |                        | 2                      | △ 2         |                                                 |                                      |                        | 3                      | △ 3         |                                                 |                                      |
| 公益事業  |                        | 2                      | △ 2         |                                                 |                                      |                        |                        |             |                                                 |                                      |
| 公務員   |                        | (11)                   |             |                                                 |                                      |                        | (2)                    |             |                                                 |                                      |
| 卸小売業  | 32                     | 48                     | △ 16        |                                                 |                                      | 7                      | 14                     | △ 7         |                                                 |                                      |
| サービス業 | 174                    | 41                     | 133         |                                                 |                                      | 96                     | 54                     | 42          |                                                 |                                      |
| 計     | 222                    | 266                    | 44          |                                                 |                                      | 108                    | 145                    | 37          |                                                 |                                      |

| C1 ゾーン                                                          |                                                                               |                                                                            |                                             |                                                           | C2 ゾーン                                                              |                                                                                |                                                                          |                                             |                                                        |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員                                          | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口                                                        | ①<br>②                                                                     | 他地帯から<br>吸収しなければならぬ<br>と想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ通<br>勤すると想<br>定される就<br>業者の割合                          | ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員                                              | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口                                                         | ①<br>②                                                                   | 他地帯から<br>吸収しなければならぬ<br>と想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ通<br>勤すると想<br>定される就<br>業者の割合                       |
| 7<br>733<br>1,310<br>499<br>4<br>18<br>—<br>444<br>476<br>3,491 | 18<br>1,037<br>1,164<br>331<br>58<br>16<br>25<br>(125)<br>608<br>567<br>3,824 | △ 11<br>△ 304<br>146<br>168<br>△ 54<br>2<br>△ 25<br>△ 164<br>△ 91<br>△ 333 | %<br><br>10.8<br>33.7<br><br>11.1           | 61.1%<br>26.1<br><br>93.1<br>100.0<br>27.0<br>16.0<br>5.9 | 6<br>1,239<br>1,192<br>327<br>10<br>102<br>8<br>881<br>875<br>4,640 | 15<br>1,305<br>1,144<br>700<br>111<br>29<br>48<br>(198)<br>916<br>808<br>5,076 | △ 9<br>△ 66<br>48<br>△ 373<br>△ 101<br>73<br>△ 40<br>△ 35<br>67<br>△ 436 | %<br><br>4.0<br>71.6<br><br>7.7             | 60.0%<br>5.1<br><br>53.3<br>91.0<br>83.3<br>4.0<br>8.6 |

| F ゾーン                                               |                                                                |                                                                       |                                             |                                                                   | G ゾーン                                                  |                                                                 |                                                             |                                             |                                             |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員                              | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口                                         | ①<br>②                                                                | 他地帯から<br>吸収しなければならぬ<br>と想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ通<br>勤すると想<br>定される就<br>業者の割合                                  | ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員                                 | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口                                          | ①<br>②                                                      | 他地帯から<br>吸収しなければならぬ<br>と想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ通<br>勤すると想<br>定される就<br>業者の割合            |
| —<br>31<br>—<br>—<br>—<br>—<br>—<br>55<br>19<br>105 | 2<br>32<br>11<br>133<br>—<br>1<br>4<br>(10)<br>40<br>31<br>254 | △ 2<br>△ 1<br>△ 11<br>△ 133<br>—<br>△ 1<br>△ 4<br>15<br>△ 12<br>△ 149 | %<br><br><br><br><br><br>27.3               | 100.0%<br>3.1<br>100.0<br>100.0<br>100.0<br>100.0<br>38.7<br>58.7 | 7<br>888<br>432<br>20<br>—<br>—<br>199<br>163<br>1,709 | 9<br>1,010<br>256<br>67<br>4<br>1<br>(6)<br>181<br>132<br>1,660 | △ 2<br>△ 122<br>176<br>△ 47<br>△ 4<br>△ 1<br>18<br>31<br>49 | %<br><br>40.7<br><br><br>9.0<br>19.0<br>2.9 | 22.2%<br>12.1<br><br>70.1<br>100.0<br>100.0 |

| H3 ゾーン                      |                                          |                                                       |                                             |                                  |
|-----------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|
| ①<br>事 従<br>業 業<br>所 員      | ②<br>居 業<br>住 人<br>就 口                   | ①<br>②                                                | 他地帯から<br>吸収しなければならぬ<br>と想定される<br>就業者の<br>割合 | 他地域へ通<br>勤すると想<br>定される就<br>業者の割合 |
| 10<br><br>8<br>7<br>7<br>32 | 21<br>16<br>9<br><br>4<br>14<br>29<br>93 | △ 11<br>△ 16<br>△ 9<br><br>(2)<br>△ 7<br>△ 22<br>△ 61 |                                             |                                  |

注)

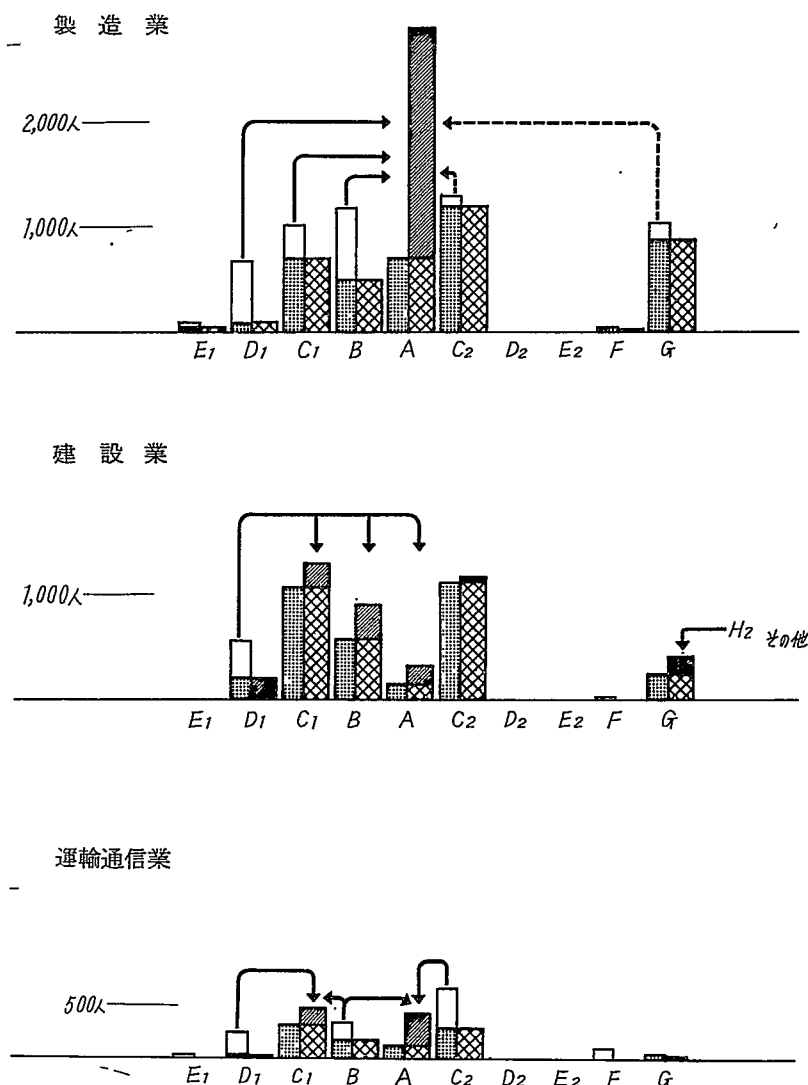
居住就業人口の場合のみ「公務員」を記したが、事業所従業員では公務員の項目がないので「公務員」は①—②での差引は行っていない。合計の場合も公務員を除いてある。

③ところで $D_2$ ゾーンにおいてもこうした傾向は若干強まってみられ、建設業、不動産業、サービス業が若干他地域から就業者をいれ、他の業種は、逆にその居住地域の就業者を他地域へ送り出すという構造をもつ。かくて、 $D_1$ ゾーンに至るとすべての業種が、その居住就業者を他地域へ送り出す。

以上は、現実のもつている構造を極度に単純化して説明していることはいうまでもないが、（実際には地帯間の相互交流がある。）Aゾーンを中心として構成されているこの苫小牧市のおおよその地域構造は理解されよう。ところでこれらの各地帯のもつ特質を地域間構造として図示すると図5-3の如くなる。

図5-3

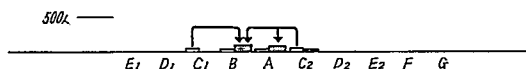
地帯都市的機関と居住就業人口との関係からみた地帯間関係構造（産業別）



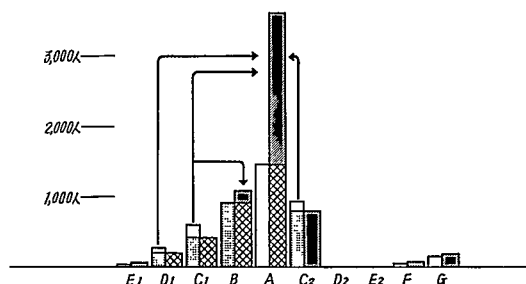
## 金融業



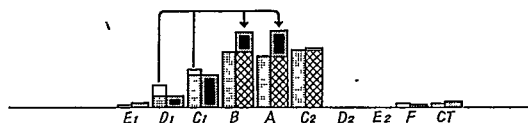
## 公益事業



## 卸小売業



## サービス業



Aゾーンに立地する製造業は主としてBゾーン、Dゾーン、それに割合は下るがC<sub>1</sub>ゾーンを通勤地帯としているであろうこと。C<sub>1</sub>ゾーン、C<sub>2</sub>ゾーンに主力のある建設業は、C<sub>2</sub>ゾーンが、ほぼその地帯に同数就業者を擁しているが、C<sub>1</sub>ゾーンでは、その地帯以外の地帯からそれを吸収しなければならず、B・Aの両ゾーンでも同様な傾向が看取され、それは主としてD<sub>1</sub>ゾーンから供給されているであろうこと。運輸通信業はC<sub>1</sub>ゾーンおよびAゾーンが中心となつているが、C<sub>1</sub>ゾーンには主としてD<sub>1</sub>より、又AゾーンにはB、C<sub>2</sub>両ゾーンから就業人口が供給されているであろうこと。すでに述べたように、金融業、公益事業は、A・B両ゾーンが中心となつていると考えてよいが、C<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>、D<sub>1</sub>からその就業人口は供給されているであろうこと。

卸小売業、サービス業もA・B両ゾーン、とりわけ卸小売業ではAゾーンが中心であるが、それはD<sub>1</sub>、C<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>から供給されているであろうこと。ただし、サービス業の場合、C<sub>1</sub> D<sub>1</sub>が供給地帯を構成しているであろうこと。

このようにみえてくると、多くの都市的生産機能を周辺地帯に分譲しつつあるAゾーンは現状においては卸小売業、サービス業、金融業、それに製造業、運輸通信地帯として特色づけられ、D<sub>1</sub>、C<sub>1</sub>、C<sub>2</sub> Bといった周辺地帯から、多くの通勤労働力を吸収する地帯としての特徴をもつ。

公益事業、金融業地帯としてそれ自身を再編しつつあるBゾーンは、同時に、サービス業、建設業地帯としての機能を強くもっており、他地帯からの通勤労働力を必要とするが、製造業、運輸通信業においては、その居住就業者を他地帯（主としてAゾーン）へ送り出す地帯として性格づけられるであろうこと。これに対して建設業、運輸通信業地帯として特色づけられつつあるC<sub>1</sub>ゾーンは、同時にここに立地したこれら二業種の就業者を他地帯から吸収する地位を確立しているということ。そうしてそれ

は主として $D_1$ ゾーンより、また一部Bゾーンより吸収するものと思われること。しかしながら、他産業就業者はA・Bゾーンへ向つて送り出す地帯として特色づけられるであろうこと。都市的諸機関の立地が著しく、それ自身を、製造業、建設業、それに不動産業、卸小売業、サービス業地帯として構成しつつあつた $C_2$ ゾーンは、同時に居住人口、したがつてまた就業人口の増加も著しい地帯として特色づけられた。ここにおいては、不動産業就業者を他地帯から吸収する以外、その主流としては、そこに居住した就業者を主としてA・B両ゾーンへ送り出す性格をもつということ。そして $D_1$ ゾーンは住居地帯として特色づけられるということ。この労働力はA、B、 $C_1$ ゾーンへ向うものと考えられるということ。Gゾーンは建設業、卸小売業、サービス業が他地域から労働力を吸収するが、他は送り出す性格をもっているということとおおよそ以上の諸点があきらかにされる。つまり、Aゾーンが卸小売サービス、金融、公益などだけでなく各種労働力を大巾に吸収する中核点であること。Bゾーンが都心部に組み入れられつつも、現状では、とりわけ製造業、運輸通信業において、居住地帯としての性格をもっていること。そして、 $C_1$ 、 $C_2$ 、 $D_1$ ゾーンなどは少なくとも、この中心部であるA・B両ゾーンにむけて各種労働力を通勤させる居住地帯となつていること。それらのうち、所謂居住地帯としての性格を顕著にもちつつ形成されているのは $D_1$ ゾーンであつて、 $C_1$ 、 $C_2$ 両ゾーンは同時に、各種都市的生産及び関連機関立地の地帯としてAゾーンから分化した諸々の都市的役割を受けもつ地帯にまで成長、とりわけ $C_1$ ゾーンの建設業、運輸通信業は、他地帯から労働力を吸収する地位をしめつつあるということが特徴的になる。

このように、この現実の苫小牧の地域構造の変動をみてくると、苫小牧工業地帯造成が本格化しない現在、第1項でみた計画どおりに、この苫小牧地域開発が進展していない事があきらかとなる。すなわち $C_2$ ゾーンの拡大は、計画にそつた動きであるといえるが、 $C_1$ ゾーンおよび居住地帯として開発されつつある $D_1$ ゾーンの発展は、その地域が東進という一方方向ではなしに、同時に西進方向を示していることを物語っている。この事実は、地域人口のバランスからいつても、この地域の中核点が東進のみではなしに、西進もせざるを得ない可能性を示している。

## IV 各地帯の内部構造の変容

以上、われわれは苫小牧市の地域構造の変動過程を主として、地帯間構造の変動として捉えてきたがこの節では、A～H<sub>3</sub>に至る各ゾーンがこうした中でそれ自身を具体的にどのような形で分解・発展させ、それ自身を変質させつつあるか、という点を、それぞれの地帯の内部構造の構成変化という点からやや詳細にみてみよう。

### 1 都心地帯（Aゾーン）の変容構造

すでに前節でふれたように、このAゾーンは居住人口が減少する中で、都市的機能数、同従業員数を増加させているが、そうした中で、卸小売業、サービス業、また不動産、金融業、公益事業などの所謂都市集落にとつては Basic Function であるところの諸機関の従業員構成比を増大させている。それらは、昭和32年の4.1割から、38年には6.0割を示すに至つた。もちろんすでにみたように、この苫小牧市の中でAゾーンは依然製造業の中心地であるわけだが、Aゾーン自体としては、あきらかに都市的機関の性格からみて、その内部構成比を逆転している。いま、卸小売業、サービス業を取り出して、中分類別にこの変動過程をみると、昭和32年、昭和38年とも、飲食店、飲食料点小売業の構成比が、もつともたかいことは変りないが、昭和32年→38年にかけて従業員構成比両者計4.7割→5.2割とその比重は、ますますたかまりつつある。家具建具、什器小売業、また自転車荷車小売業も若干その構成比を増大させつつあるが、卸売業、各種商品小売業、織物、衣服、身の廻り品小売業は、あきらかにその比重を減じつつある。つまり昭和32年→38年にかけて、このAゾーンは飲食店、飲食料点小売業地帯としての比重をますます増大させつつあるといえる。またサービス業においては対個人サービス業、医療保険業、旅館貸間下宿業が中心となつているその構造は、昭和38年段階になつても大きな変化はない（三者の従業員構成比計で7.2割→7.3割）。たゞ、この三者の中で対個人サービス業、医療保険業の比重が下がり、旅館貸間下宿業の比重がきわめて増大したことが特徴的である。しかもこれは主として、旅館業の増大である。このほかこのAゾーンでは、娯楽業の増大が顕著にみられる。同時に、この苫小牧市全体では大巾に増加した対事業所サービス業は絶対数においてもこのAゾーンでは減少している。つまり、対個人サービス業、旅館業、医療保険業を軸としつつ娯楽業がこれに加わるという形で、このAゾーンのサービス業構造は変容していつているといえる。そうして少なくとも、対事業所あるいは法務、その他教育的諸サービスをもつ地帯として、このAゾーンは形

表5-7 業種別都市的機関構成の変化  
Aゾーン

|       | 32年  |      | 38年  |      |
|-------|------|------|------|------|
|       | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 |
| 実数    | 662  | 8640 | 925  | 9325 |
| 計     | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 飲食業   | 0.2  | 0.0  | —    | —    |
| 建設業   | 3.0  | 12.6 | 2.2  | 3.8  |
| 製造業   | 3.9  | 42.4 | 1.8  | 31.5 |
| 卸小売業  | 67.1 | 25.0 | 70.8 | 39.7 |
| 金融業   | 2.9  | 3.3  | 2.9  | 3.9  |
| 不動産業  | 0.5  | 0.2  | 3.2  | 2.9  |
| 運輸通信業 | 1.1  | 4.3  | 1.5  | 4.8  |
| 公益事業  | 0.2  | 0.2  | 0.2  | 0.4  |
| サービス業 | 21.3 | 11.9 | 17.3 | 13.1 |

人サービス業、医療保険業の比重が下がり、旅館貸間下宿業の比重がきわめて増大したことが特徴的である。しかもこれは主として、旅館業の増大である。このほかこのAゾーンでは、娯楽業の増大が顕著にみられる。同時に、この苫小牧市全体では大巾に増加した対事業所サービス業は絶対数においてもこのAゾーンでは減少している。つまり、対個人サービス業、旅館業、医療保険業を軸としつつ娯楽業がこれに加わるという形で、このAゾーンのサービス業構造は変容していつているといえる。そうして少なくとも、対事業所あるいは法務、その他教育的諸サービスをもつ地帯として、このAゾーンは形

成されていないといえる。さて、以上みてきたAゾーンの変容過程は、当然のことながら、このAゾーンに存在する諸都市的機関の分解－発展の結果として、もたらされたものである。かかるAゾーンの分解－発展のパターンは、次のような特質をもっている。

(1)

Aゾーン

表 5－8 卸小売・サービス業における内部構成の変化

|                   | 32年   |       |       | 38年   |       |       |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                   | 事業所数  | 従業員数  | 常雇者数  | 事業所数  | 従業員数  | 常雇者数  |
| Q 卸小売業            | 444   | 2,163 | 1,313 | 655   | 3,698 | 2,729 |
| 40) 卸売業           | %     | %     | %     | %     | %     | %     |
| 41) 卸売業           | 7.0   | 8.0   | 9.4   | 3.7   | 4.6   | 5.2   |
| 42 代理商仲立業         | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 43 各種商品小売業        | 0.9   | 4.3   | 7.0   | 0.9   | 3.9   | 4.7   |
| 44 織物衣服身の過り品小売業   | 16.0  | 18.5  | 19.3  | 13.9  | 15.2  | 15.2  |
| 45 飲食料品小売業        | 22.3  | 19.6  | 15.3  | 23.2  | 21.3  | 21.1  |
| 46 飲食店            | 28.6  | 27.2  | 27.7  | 35.1  | 30.3  | 29.1  |
| 47 自転車、荷車小売業      | 1.6   | 1.2   | 1.1   | 1.5   | 1.9   | 2.0   |
| 48 家具建具什器小売業      | 9.2   | 9.5   | 9.4   | 2.5   | 11.5  | 12.3  |
| 49 その他の小売業        | 14.4  | 11.8  | 10.8  | 13.1  | 11.3  | 10.4  |
| L サービス業           | 141   | 1,031 | 779   | 160   | 1,221 | 1,000 |
| 80 旅館貸間下宿業        | 14.2% | 16.4% | 17.6% | 17.5% | 21.2% | 22.0% |
| 81 対個人サービス業       | 41.1  | 34.4  | 33.0  | 34.4  | 32.9  | 31.4  |
| 83 対事業所サービス業      | 7.8   | 8.3   | 9.5   | 3.1   | 2.9   | 2.8   |
| 84 自動車修理業ガレージ業    | 0.7   | 0.9   | 0.6   | 0.6   | 0.8   | 0.9   |
| 85 その他の修理業        | 2.1   | 0.8   | 0.5   | 1.9   | 0.5   | 0.3   |
| 86 映画業            | 2.8   | 5.3   | 5.8   | 3.1   | 4.6   | 4.9   |
| 87 娯楽業            | 5.7   | 4.2   | 4.2   | 8.8   | 8.4   | 8.7   |
| 88 医療保健業          | 11.3  | 20.9  | 20.3  | 12.5  | 18.1  | 18.9  |
| 89 法務             | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 90 教育             | 2.7   | 1.7   | 1.8   | 2.5   | 0.8   | 0.8   |
| 91 宗教             | 0.7   | 0.3   | 0.3   | 0.6   | 0.2   | 0.3   |
| 92 他に分類されない専門サービス | 5.0   | 1.6   | 1.2   | 8.8   | 3.8   | 3.1   |
| 93 非営利団体          | 5.0   | 4.2   | 4.1   | 4.4   | 4.7   | 4.7   |
| 94 その他のサービス業      | 1.4   | 1.1   | 1.2   | 1.9   | 1.0   | 8.7   |

(イ) このAゾーンは、都市的事業所の、昭和32年→38年に至る間の、発生－消滅－継続過程として捉えると、Bゾーン、C<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>ゾーンに比して比較的変動が少ないという特質をもっている。昭和32年当時存在した全都市的事業所のうち、おおよそ5.5割のものは、昭和38年まで継続、それ自身の事業所規模を拡大していつている。そうして、昭和38年現在存在する事業所のうちの4割は昭和32年からの継続事業体である。(表5-42参照、以下各地帯とも同じ)

(ロ) Aゾーンにおける都市的事業所の、昭和32年→38年に至る常雇者規模別発展過程をみると、全体として、常雇者数1～5人規模の事業体の増加がもつとも多く、両側に常雇者0人。同6～10人クラスの事業体が存在する。つまり常雇者数1～5人クラスの事業体を中核として全体が変容していつているといえる。しかし詳細に検討すると、所謂家族自営業的段階から脱皮して、全体が常雇者雇用事業体へ変容しているばかりでなく、昭和32年→38年に至る変容は常雇者規模そのものの5人以上規模の事業体への上昇化傾向を顕著にもつ。昭和38年段階で常雇者0人という事業体は全体の<sup>1</sup>/<sub>4</sub>ほど

存在する。しかし昭和32年→38年に至る全体としての増加の中で、差引き増加した事業体中、かかる常雇者0人という事業体は1.6割をしめるにすぎない。また常雇者1～5クラスの事業体においても昭和38年に存在する全事業体中の構成比は5割を示すが増加事業体中では4.2割を示すにすぎない。

表 5-9 地帯都市的機関の分解—発展パターン（Aゾーン）

（数字は機関数）

|                         |        | 0人    | 1～5人 | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 201人以上 |
|-------------------------|--------|-------|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|
| 全都市的機関の変動               | 32年    | 182   | 354  | 57    | 42     | 9      | 7      | 6       | 4        | 1      |
|                         | 38年    | 225   | 464  | 124   | 60     | 22     | 14     | 11      | 3        | 2      |
|                         | 38→32年 | 43    | 110  | 67    | 18     | 13     | 7      | 5       | △1       | 1      |
| 32年継続38年機関の変動           | 32年    | 95    | 184  | 35    | 31     | 7      | 6      | 5       | 1        | 1      |
|                         | 38年    | 84    | 165  | 53    | 30     | 14     | 9      | 8       | 1        | 1      |
|                         | 38→32年 | △11   | △19  | 18    | △1     | 7      | 3      | 3       | 0        | 6      |
| 32年～38年継続機関の32年存在機関中の割合 |        | 52.2% | 52.0 | 61.4  | 73.8   | 77.8   | 85.7   | 83.3    | 25.0     | 100.0  |
| 同38年存在機関中の割合            |        | 37.3% | 35.6 | 42.7  | 50.0   | 63.6   | 64.3   | 72.7    | 33.3     | 50.0   |

替つて、常雇者6～10人規模事業体は昭和38年段階の構成比では1.3割であるが、昭和32年→38年にかけての増加事業体中では、2.6割をしめる。また常雇者数21人以上の事業体をみても構成比で0.6割、増加事業体比で1.0割という結果がしめされる。

いこうしたAゾーンにおける全体としての、都市的事業体の常雇者規模の上昇化を担うものは、就中昭和32年から昭和38年段階にかけて、継続発展した事業体である。そもそも、昭和32年→38年にかけて継続発展した事業体は、それ自身、すでに昭和32年段階における事業所の常雇者規模が大きいものほど、継続事業所の割合がたかいという傾向をもつていた。常雇者規模0人および1～5人規模の事業所においては、5.2割の事業所が継続発展しているにすぎないが、常雇者規模6～10人クラスでは6.1割、11～20人では7.4割、また31～50人規模の事業所においては8.6割のものが継続発展している。そして、これら継続事業体はその後、昭和38年にかけてそれ自身の組織を拡大していっているが、そのさいの発展基軸はあきらかに常雇者規模6～10人クラスである。常雇者0人および1～5人の事業体は、絶対数においてあきらかに減少、6人以上層が増加を示している。このAゾーン全体の事業所の発展パターンに比して、かかる継続事業体の場合あきらかにその分岐点がたかい。かくて、昭和38年段階において、昭和38年現在常雇者規模11～20人クラスでは約半数が継続事業所、21～100人クラスでは6.4～7.3割までが、かかる続事業所によつて占められていることになる。

(二) しかしながら、ここでもうひとつ注目しなければならぬのは、昭和38年現在常雇者規模101人以上のクラスにおいては、かかる継続事業体の割合が3～5割に下がっているという事実であろう。

つまり、この事実は、昭和32年→38年にかけて、このAゾーンで多くの事業所が解体、消滅また発生したわけだが、消滅した事業所はとりわけ常雇者規模0人あるいは5人以下の零細なものにその割合はたかく、またあらたに発生したものは、常雇者1～5人クラスにその比重はもつとも高いが、同時にこのAゾーンの現在の発展水準では、もつともその水準の高いと思われる常雇者10人以上層という事業体も、この間あらたに創設されるという形で発生したということ。その意味で零細事業体ともつとも水準のたかい事業体という両極を比較的厚い形であらたに創設された事業体が担っているということがいえる。

(b)最後に業種別に、かかるAゾーンにおける都市的諸機関の発生—消滅—継続過程をみると、現在発展しつつある業種は概して昭和32年→38年にかけての消滅事業体の割合が少なく、その上に新規事業体が上積みされるという形で、また、その構成比を減少しつつある業種では、かかる新規の上積みとなされないまま、それ自身の構成比を減少させていつていることがわかる。すなわち、このAゾーンでは、公益、不動産、サービス業に継続事業所の割合が高く（6割をこえる）逆に運輸通信業、建設業にかかると継続事業所の割合は少ない。（5割をわる。）—なお、製造業5.0割、卸小売業5.5割である。

また、昭和38年現在Aゾーンに存在する事業所のうちの6割は、昭和32年段階にはAゾーンに存在しなかつた所謂新顔である。不動産業では9.3割、運輸通信業では約8割（この運輸通信業は昭和32年→38年にかけて若干構成比を増加させている）ついで、卸小売業、金融業では約6割が新顔になる。これに対して製造業では2.3割が新顔であるにすぎない。

この苫小牧市の中核部を形成するAゾーンはおおよそ以上みたような形で、それ自身の都市的諸機関の構造を変容させていつている（表5—42参照）。こうした都市的諸機関の変容に対応した地域住民の特質を次にみよう。

昭和31年から37年にかけて、このAゾーンはあきらかにその居住人口を減少させているが、昭和37年の調査によると（表5—43参照）このAゾーンの全就業者3,504人中の4.2割までが卸売および小売業就業者であり、2割前後がそれぞれ製造業、およびサービス業就業者となつている。この意味でこのAゾーンは、卸小売業およびサービス業就業者の居住地帯として性格づけられよう。しかしながら、これら、小売業およびサービス業就業者の中にはそれ自身一家を構えないかなりの若年労働者も所謂住込みの形で含まれているものと思われる。われわれの調査した世帯主年令40代～50代層を主体とした家族調査（昭和40年<sup>(2)</sup>）では、製造業就業（世帯主）世帯の割合が7割を占め、ついで、卸小売業就業世帯1.2割という結果がしめされ、しかも製造業就業世帯の主要な部分を王子製紙従業員がしめる。したがって他地帯と比較して、全産業をとおして、従業員規模50人以下という事業体への所属業者の割合は下がっている。つまりかかる壮年世帯を中心としてみた場合、このAゾーンは王子社宅街としての性格を顕著にしめしている。したがって、このAゾーンの居住地帯としての特色は、この苫小牧市の中でもつとも安定した層を形成している「王子」従業員世帯を中核として、卸小売業、サービス業世帯が、同時に若年労働者を多数ともなつて卸小売業、サービス、製造業就業者地帯を形成しているということが出来よう（表5—44参照）。

## 2 推移地帯としてのBゾーンの変容構造

前節でみたように、Bゾーンは、この苫小牧市の中では居住人口の減少率をもっとも大きい地帯である。そして昭和32年段階で有していた居住地帯としての性格を昭和38年段階において急速に失いつつあった。と同時に、この苫小牧市の中では、その地帯別役割分化として、公益事業、金融業機関の

| Bゾーン |       | 32年  |       | 38年  |       |
|------|-------|------|-------|------|-------|
|      |       | 事業所数 | 従業員数  | 事業所数 | 従業員数  |
|      | 実数    | 370  | 2,431 | 517  | 4,219 |
|      | 計     | 100% | 100%  | 100% | 100%  |
|      | 鉱業    | 0.3  | 1.2   | 0.6  | 1.2   |
|      | 建設業   | 6.5  | 8.7   | 9.7  | 22.1  |
|      | 製造業   | 9.7  | 15.5  | 5.6  | 12.0  |
|      | 卸小売業  | 44.6 | 29.3  | 39.3 | 26.1  |
|      | 金融業   | 2.7  | 1.4   | 3.7  | 4.1   |
|      | 不動産業  | 0.5  | 0.1   | 4.8  | 1.1   |
|      | 運輸通信業 | 3.2  | 5.8   | 1.7  | 4.6   |
|      | 公益事業  | 0.5  | 1.1   | 0.6  | 1.8   |
|      | サービス業 | 31.9 | 37.1  | 34.0 | 27.0  |

集積する地帯として、またAゾーンから拡散した卸小売業、サービス業を受けとめる地帯としてそれ自身を再編成しつつあった。このBゾーンの、都市的機関の構成を事業所構成比でみると、そもそも昭和32年度において、8.0割までを、卸小売業、サービス業、金融業、不動産業、公益事業でしめるという特質を有していた。

この点、一方で製造業の中心地としての性格を有していたAゾーンとは、大巾にその性格が異なる。ところで昭和38年段階に達すると、このBゾーンは、かかる業種の事業所構成比を8.2割とやや増大させる。しかしながら、従業員構成比においては、昭和32年の6.9割から6.0割と、逆にその比重を減少させた。それは、このBゾーンの中に昭和32年から38年にかけて、Aゾーンでは減少した建設業機関（しかも従業員規模の大きい）が設立されたためである。建設業機関は事業所構成比、また、とりわけ従業員構成比を増大させている。この建設業は、東町を拠点として、Bゾーン内いづれの地区においても増大傾向をしめしている。これに対して製造業、運輸通信事業は、事業所構成比とも減少をしめた。かように、建設業機関の増大という傾向をこのBゾーンは一方で有するが、地帯の全体的傾向としては、所謂、都市的結節的機能を有する地帯としての性格を顕著に指向している。そうして、その中でこのBゾーンの都市的結節的機能それ自身大巾に変容している。それは、第一には全体的に地帯の都市的諸機能が増大する中で、とりわけ卸小売業、サービス業がその地位を相対的に低め、（絶対的には増加しているが）金融業、不動産業、公益事業がその地位を高めるという形で示される。従業員構成比で卸小売業、サービス業はその地位を6.6割から5.3割に減少させた。替つて、金融、不動産、公益事業は2.6%から7.0%へその構成比を増大させた。しかしながらこの事実はこのBゾーンにおける卸小売業あるいはサービス機能が弱まったということの意味するものではない。むしろその機能の質的変容をとまなう変化過程として捉えなければならない。いま、卸小売業とサービス業を取りだして、中分類別に、その変容をみると、卸小売業においては、昭和32年段階では（表5

一 11) にみるように事業所構成比で飲食料品小売業(4.4割)卸売業(1.5割)、ほかに分類されないその他の小売業(1.4割)、同従業員構成比で、飲食料品小売業(2.9割)卸売業(2.2割)、ほかに分類されないその他の小売業(1.7割)、織物衣服身の廻り品小売業(1.6割)、という構造をもつていた。Aゾーンとは異なつて、飲食料品小売業に、卸売業がつづくという構成である。しかもその中核となる飲食料品小売業はAゾーンに比較すると、かなり小規模のものである。(昭和32年段階でAゾーン平均従業員規模4.3人、Bゾーン2.8人)、一口にいつてこのBゾーンの飲食料品小売業は居住地帯としてのBゾーンに居住した地区の人々を対象としたものがその中心であつたといつてよいであろう。むしろBゾーンの特徵は、Aゾーンに比べて、事業所の絶対数は若干少ないが、卸売業地区としての性格をかなり顕著にもつていた点に求められるだろう。昭和32年段階において、Aゾーンの卸売業が一家店あたり、平均5.6人の従業員を擁しているのに対して、Bゾーンは6.0人の規模をもつていた。また、このBゾーンが旧中心市街としての性格をもつていたことは、すでに述べたところであるが、織物、衣服

表5-11 卸小売業、サービス業における内部構成の変化

Bゾーン

|                 | 32年  |      |      | 38年  |       |      |
|-----------------|------|------|------|------|-------|------|
|                 | 事業所数 | 従業員数 | 常雇者数 | 事業所数 | 従業員数  | 常雇者数 |
| G 卸小売業          | 165  | 712  | 375  | 203  | 1,100 | 783  |
| 40 卸売業          | %    | %    | %    | %    | %     | %    |
| 41 卸売業          | 15.2 | 21.2 | 29.1 | 10.3 | 13.4  | 16.7 |
| 42 代理商仲立業       | 1.2  | 0.3  | —    | 0.5  | 0.1   | —    |
| 43 各種商品小売業      | 0.6  | 0.4  | 0.3  | 1.0  | 2.5   | 3.2  |
| 44 織物衣服身の廻り品小売業 | 4.8  | 15.9 | 24.3 | 9.4  | 11.7  | 12.1 |
| 45 飲食料品小売業      | 44.2 | 28.7 | 15.7 | 38.4 | 31.6  | 26.8 |
| 46 飲食店          | 7.9  | 10.1 | 12.0 | 10.3 | 6.5   | 4.7  |
| 47 自転車荷車小売業     | 2.4  | 2.1  | 2.1  | 6.4  | 10.5  | 13.5 |
| 48 家具建具什器小売業    | 8.5  | 4.1  | 3.7  | 6.4  | 6.0   | 6.6  |
| 49 その他の小売業      | 15.2 | 17.3 | 12.8 | 17.2 | 17.7  | 16.2 |

|                   |      |      |      |      |       |      |
|-------------------|------|------|------|------|-------|------|
| L サービス業           | 118  | 901  | 735  | 176  | 1,141 | 966  |
| 80 旅館貸間下宿業        | 8.5% | 3.3% | 1.6% | 1.6% | 17.6% | 1.8% |
| 81 対個人サービス業       | 23.7 | 10.3 | 7.3  | 7.3  | 25.0  | 6.0  |
| 83 対事業所サービス業      | 6.8  | 4.1  | 4.6  | 4.6  | 9.7   | 14.6 |
| 84 自動車修理業カーペンタリー  | 1.7  | 3.4  | 3.8  | 3.8  | 3.4   | 7.1  |
| 85 その他の修理業        | 4.2  | 0.9  | 0.3  | 0.3  | 4.5   | 0.3  |
| 86 映画業            | 0.8  | 1.2  | 1.5  | 1.5  | —     | —    |
| 87 娯楽業            | —    | —    | —    | —    | —     | —    |
| 88 医療保険業          | 14.4 | 29.2 | 31.0 | 31.0 | 9.7   | 29.4 |
| 89 法務             | 1.7  | 0.2  | 0    | 0    | 2.8   | 0.3  |
| 90 教育             | 11.0 | 37.6 | 41.2 | 41.2 | 6.8   | 28.5 |
| 91 宗教             | 6.8  | 1.1  | 0.1  | 0.1  | 3.4   | 0.3  |
| 92 他で分類されない専門サービス | 11.0 | 2.3  | 1.4  | 1.4  | 9.1   | 2.4  |
| 93 非営利団体          | 7.6  | 4.1  | 4.5  | 4.5  | 6.8   | 8.8  |
| 94 その他のサービス業      | 1.7  | 2.1  | 2.6  | 2.6  | 1.1   | 0.5  |

身のまわり品小売業においては、店数こそ少ないが、一店平均 14.1 人の従業員を擁していた。(A ゾーンでは 5.6 人)。こうした B ゾーンの卸小売業の構造は昭和 38 年に至ると、まず事業所構成比で飲食料品小売業(3.8割)、卸売業(1.0割)がその構成比を減少させ、替つて飲食店(1.0割)織物、衣服、身の廻り品小売業(9.4割)、ほかに分類されないその他の小売業(1.7割)の構成比が増大した。ところが従業員構成比でみると卸売業(1.3割)織物、衣服、身の廻り品小売業(1.2割)の比重が減少、飲食料品小売業(3.2割)、自転車、荷車小売業(1.1割)のウエイトが増加した。B ゾーンの卸小売業の構造はあきらかに変容している。第一、卸売業が事業所数・同従業員数においても減少、A ゾーンと同様この B ゾーンのもつていた卸売業地区としての性格を失ないつつあること。(卸売業は後にみるように C<sub>1</sub>、C<sub>2</sub> ゾーンに移る)第二に、織物・衣服・身の廻り品小売業が店数の増加と同時に、A ゾーンと同様規模のものに編成替えされてきたこと。つまり昭和 38 年の従業員規模でみて、A ゾーン一店平均 6.2 人、B ゾーン 6.9 人となる。これは少なくとも旧来 B ゾーンがもつていたその地帯の特徴の喪失を物語る。そうして、これに替つて、飲食料品小売業は一店当りの従業員規模を昭和 32 年の 2.8 人から 4.5 人へ高めている(A ゾーン 5.2 人)。この事実は、この B ゾーンの飲食料品小売業の性格が旧来のものから、大巾に Civic Centrality をもつものに変容しつつあることを物語るものと考えられる。卸小売業構造のこうした変容に対応して、サービス業においては次のような変容が認められる。昭和 32 年段階において、この B ゾーンのサービス業は、事業所構成比で対個人サービス業(2.4割)、医療保険業(1.4割)、教育(1.1割)等が主軸で、従業員構成比においても教育(3.8割)、医療(2.9割)、対個人(1.0割)とこの三者がその中核を形成、A ゾーンの如く、旅館、貸間、下宿業は大きなウエイトをしめていない。替つて教育のウエイトが高いという特徴を有していた。ところで昭和 38 年に至ると、事業所構成比においても、同従業員構成比においても、医療保険業と、教育のしめるウエイトが減少(絶対数においても減少)、替つて、旅館、貸間、下宿業、対事業所サービス業の抬頭が著しい。かくて昭和 38 年には、事業所構成比において対個人サービス業(2.5割)旅館・貸間・下宿業(1.8割)対事業所サービス業(1.0割)医療保険業(1.0割)とその構造を高度化、同従業員構成比においても、医療保険業(2.7割)、教育(2.5割)対事業所サービス業(1.3割)対個人サービス業(1.0割)とその構造を変容させた。ここで特徴的なことは、この B ゾーンで増加した旅館・貸間・下宿業がとりわけ貸間、下宿業として特徴づけられるということ。すなわちその平均従業員規模をみると、昭和 32 年の 3.0 人から 1.6 人へ減少した。(A ゾーンでは 8.5 人→9.3 人と増加)また対個人サービス業も平均従業員規模 3.3 人から 2.6 人へと減少、A ゾーンにおけるほど規模の大きいものではないこと。(A ゾーンでは 6.1 人から 7.3 人へと増加)。替つて A ゾーンでは減少し、B ゾーンに急速に増加した対事業所サービス業は、A ゾーンより従業員規模の大きいものであること。(A ゾーン 7.2 人、B ゾーン 8.8 人 昭和 38 年)このほか B ゾーンでは自動車修理業が伸び(従業員規模も A ゾーンより大)、また法務が伸びているという特徴がみられる。つまり、かようにみえてくると、旧来、住宅地区としての性格とともに卸売業地区、あるいは老舗の衣料店地区としての性格をもつていた B ゾーンが、いま急速に金融業、不動産業、公益事業、法務、対事業所サービス業、あるいは自動車修理業といった所謂ビジネス地帯としてそれ自身を再編成しつつあること。同時に、飲食料品小売業の大型化にみられるように、この地帯が Civic Centrality を高めつつあること。しかしながらそうした変容は同時に下宿業、あるいは零細な対個人サービス業の増加をとめない、

また都市的生産機関としての建設業機関の増加という現象をともなっていることがあきらかとなる。E、W、Burgess のタームでいうならばこのBゾーンは推移地帯 (Zone in Transition) としての性格をもっているといえよう。かような形で変容しているこのBゾーンの都市的諸機関の分解—発展傾向は、Aゾーンに比して一段と、その振幅が大きいという特徴がみられる。つまり、昭和32年から38年に至る間、この地帯では消滅した事業体の割合がたかく、しかも零細な事業所はどかか傾向が強く、昭和32年→38年と継続発展した事業体の上昇はより顕著にみられる。このBゾーンは都市的諸機関がとくに大巾に入れ替っている。

(イ) Bゾーンにおいては、昭和32年当時存在した事業体のうち、昭和38年までひきつづき存在したものは3.9割、そして、昭和38年現在存在する全事業所のうちの2.8割がかかる昭和32年からの継続事業所であるにすぎない。(Aゾーンでは、5.5割、3.9割)

(ロ) 昭和32年から38年にかけて、常雇者規模1～5人という事業体を軸として都市的諸機関が増加している点はAゾーンと変らないが、一般的にAゾーンより常雇者規模の大きい事業体の増加がより顕著にみられる。Aゾーンでは差引き増加事業体の16.3%が常雇者規模11人以上の事業体であつたがBゾーンではこの割合は30.0%になる。

表5-12 地帯都市的機関の分解—発展パターン(Bゾーン)

|                          |        | 0人    | 1～5人 | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 201人以上 | 不明 |
|--------------------------|--------|-------|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|
| 全都市的機関変動                 | 32年    | 174   | 125  | 38    | 13     | 10     | 5      | 4       | 1        | 0      |    |
|                          | 38年    | 190   | 186  | 63    | 38     | 17     | 10     | 10      | 0        | 2      | 1  |
|                          | 38～32年 | 16    | 61   | 25    | 25     | 7      | 5      | 6       | △1       | 2      |    |
| 32継続年続動/機関の              | 32年    | 57    | 48   | 19    | 7      | 8      | 4      | 1       | 1        | 0      |    |
|                          | 38年    | 53    | 41   | 18    | 12     | 7      | 6      | 7       | 0        | 1      |    |
|                          | 38～32年 | △4    | △7   | △1    | 5      | △1     | 2      | 6       | △1       | 1      |    |
| 32～38年の継続機関の32年存在機関中での割合 |        | 32.9% | 38.4 | 50.0  | 53.8   | 80.0   | 80.0   | 25.0    | 100.0    | —      |    |
| 同38年存在機関中での割合            |        | 27.9% | 22.0 | 28.6  | 31.6   | 41.2   | 60.0   | 70.0    | —        | 50.0   |    |

(ハ) 昭和32年から38年にかけて継続発展した事業体についてみると、昭和32年当時存在した常雇者規模0人あるいは1～5人の事業体ではその3～4割がこれに該当するのみで、6～10人層でも約半数、21～30人層、31～50人層に達するとはじめて8割のものが継続事業体になる。Aゾーンに比して零細な事業体の解体、消滅傾向はより顕著である。また常雇者規模11～20人層という事業体においても半数のものが消滅している事実を示めされるように、分解基点が高い。そして、さらにかかる継続発展事業体の昭和32年→38年にかけての分解基点をみると、それは常雇者11～20人層になる。Aゾーンではかかる基点は5～6人層であつたから、かかる継続事業体の上昇傾向はより顕

若である。かくてこのBゾーンでは昭和38年現在、ここに存在する常雇者規模0人、あるいは10人以下層の事業体においては、その2〜3割のものがかかる継続事業体となり、常雇者規模11〜20人層でも3.2割のものが、かかる継続事業体であるにすぎない。かようにBゾーンではAゾーンに比してその分解基点が高いという特徴がみられる。このことは、がいして常雇者規模の大きい事業体を除いては、この地帯の発展そのものが事業体そのものの大巾な入れ替えをともなつて進行しているということを示す。

(二)ところで、こうした分解・発展傾向を業種別にみると、公益事業、金融業、不動産業といった業種は、昭和32年当時存在した事業所の半数以上のものが、その後昭和38年にかけて継続発展しているが、製造業、建設業、サービス業は、ほぼ4〜4.5割のものが継続、運輸通信業、卸小売業では3割前後のものが、かかる継続事業体であることがわかる。Bゾーンにおいては、とくに卸小売業の入れ替えが激しい。またかかる昭和32年以降の継続事業体の昭和38年に存在する全事業体中での割合をみると、建設業では1.8割の事業体がこれに該当、卸小売業、金融業、サービス業では2.5割〜3.1割のものがこれに該当する。この事実を、全体としてみた場合、このBゾーンの性格を新たに形成しつつある諸業種は、旧来から存在した事業体の継続発展としての性格よりも、むしろ、新設という形でなされていることを物語る(表5-42参照)。以上のように、都市的諸機関の入れ替えが激しいという事実にも、このBゾーンが現在推移地帯としての性格をもつて、変容しつつあることがうかがえる。

このBゾーンにおける居住地区としての性格をみると、すでに述べたように、このBゾーンは、現在居住人口を大巾に減少させ、したがつて、居住地区としての性格を急速に失ないつつあるが、昭和37年の調査では、この地区の全就業者4,268名中2.1割のものが卸小売業就業者、サービス業就業者は1.9割である。しかしながら、他方、製造業就業者2.9割、建設業就業者1.3割、運輸通信業就業者0.8割を数える(表5-43参照)。この事実は、このBゾーンが現況においては少なくとも製造業、建設業労働者の居住地区としての性格を完全に失なっていないことを物語る。われわれの実施した、40才代、50才代の世帯主調査においても、製造業従事世帯の割合がもつとも高い。しかしながら、このBゾーンにおける製造業就業者は、Aゾーンにおけるように、「王子就業者」として、特色づけられるものではない。所属事業所別にみた場合、「王子」所属のものは2.6割、4.3割のものは、従業員規模50人以下の事業所所属のものとなる。この意味でこのBゾーン居住階層は、全体的にAゾーンとは異なつているとみななければならぬ(表5-44参照)。

### 3. 新興生産・住宅地帯（C<sub>1</sub>・C<sub>2</sub>ゾーン）の変容構造

#### (1) C<sub>1</sub>ゾーンの変容構造

この地帯は、この苫小牧市全体の中の地域的役割分化としては、居住地区としての役割と同時に建設業、運輸通信業の集積しつつある地帯としての特色をふかめていた。昭和32年段階のこのC<sub>1</sub>ゾーンは、事業所構成比においては、卸小売業およびサービス業が全体の $\frac{3}{4}$ をしめていたが、同従業員構成比においては、それは3.5割替つて事業所構成比では1.1割をしめる建設業従業者が約5割という構成であつた。つまり、このC<sub>1</sub>ゾーンは昭和32年段階において、すでにその内部構成としては、建設業地帯としての特色をもつていたといえる。そうして、昭和38年段階に至ると、この建設業を中核として、製造業、運輸通信業などの諸業種があわせて立地、都市的生産地帯としての色彩をさらにふかめた。卸小売業は事業所構成比、同従業員構成比とも減少、サービス業は事業所構成比ではウエイトを増大させたが、従

表5-13 業種別都市的機関構成の変化

C<sub>1</sub>ゾーン

|       | 32年  |       | 38年  |       |
|-------|------|-------|------|-------|
|       | 事業所数 | 従業員数  | 事業所数 | 従業員数  |
| 実数    | 133  | 1,266 | 326  | 3,491 |
|       | %    | %     | %    | %     |
| 計     | 100  | 100   | 100  | 100   |
| 鉱業    | —    | —     | 0.3  | 0.2   |
| 建設業   | 11.3 | 49.1  | 17.2 | 37.5  |
| 製造業   | 10.5 | 14.8  | 7.4  | 21.0  |
| 卸小売業  | 50.3 | 18.1  | 39.3 | 12.7  |
| 金融業   | 0.7  | 0.4   | 0.9  | 0.1   |
| 不動産業  | 1.5  | 0.2   | 4.0  | 0.5   |
| 運輸通信業 | 1.5  | 0.9   | 3.4  | 14.3  |
| 公益事業  | —    | —     | —    | —     |
| サービス業 | 24.0 | 16.5  | 27.6 | 13.6  |

従業員構成比では減少させている。かくて昭和38年にはこのC<sub>1</sub>地帯の都市的事業所の従業員構成比の7.3割は建設業、製造業および運輸通信業従業員となつた。建設業は昭和32年から38年にかけて全体として15事業所から56事業所と大巾に増加したが、かかる増加事業所を常雇者規模別にみた場合常雇者1～5人規模の増加率（4.1割）がもつとも高いとはいへ、全体の2割が常雇者規模21人以上のものであり、昭和32年段階では存在しなかつた常雇者規模101～200人という事業所が昭和38年段階には出現している。製造業ではこの間増加した10事業所のうちのほとんどは、常雇者規模1～5人という零細なものであるが、常雇者51～100人、および101～200人という事業体もそれぞれ一事業体ずつ生じている。また運輸通信業においても、ほとんどは、常雇者規模5人以下という事業所であるが、同時に常雇者101～200人、および200人以上という事業体も生じている。このように、このC<sub>1</sub>ゾーンを都市的生産地帯として特色づけるものは、常雇者規模の零細なものばかりではなく、かなり大型化したものも含まれている。ところでC<sub>1</sub>ゾーンの都市的生産機関のこうした変容に対して、都市的サービス機関としての卸小売業およびサービス業の変容をみると、卸小売業の構造にはそう大きな変化はみられないが、サービス業構造にはかなりの変化がみられる。すでにみたように、この両業種はC<sub>1</sub>ゾーンの全体的な発展の中でその構成比を減少させてきているが、卸小売業においては、飲食品小売業を中核とした地域構造は、昭和38年段階に至つても大きく崩れていない。ただ、昭和38年段階において、飲食品小売業につぐ地位をしめていた飲食店の比重が、とりわけ従業員構成比において大巾に落ち、

表5-14 建設業、製造業、運輸業における常雇者規模別事業体の変化  
(C<sub>1</sub>ゾーン)

建設業(甲)

|        | 0人 | 1~5人 | 6~10人 | 11~20人 | 21~30人 | 31~50人 | 51~100人 | 101~200人 | 201人以上 | 計  |
|--------|----|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|
| 32年    | 5  | 4    | 3     | 1      | 1      | 0      | 1       | 0        | 0      | 15 |
| 38年    | 4  | 21   | 10    | 11     | 5      | 2      | 2       | 1        | 0      | 56 |
| 38-32年 | △1 | 17   | 7     | 10     | 4      | 2      | 1       | 1        | 0      | 41 |

製造業(乙)

|        | 0人 | 1~5人 | 6~10人 | 11~20人 | 21~30人 | 31~50人 | 51~100人 | 101~200人 | 201人以上 | 計  |
|--------|----|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|
| 32年    | 4  | 3    | 2     | 2      | 1      | 2      | 0       | 0        | 0      | 14 |
| 38年    | 4  | 12   | 2     | 1      | 2      | 1      | 1       | 1        | 0      | 24 |
| 38-32年 | 0  | 9    | 0     | △1     | 1      | △1     | 1       | 1        | 0      | 10 |

運輸業(丙)

|        | 0人 | 1~5人 | 6~10人 | 11~20人 | 21~30人 | 31~50人 | 51~100人 | 101~200人 | 201人以上 | 計  |
|--------|----|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|
| 32年    | 1  | 0    | 1     | 0      | 0      | 0      | 0       | 0        | 0      | 2  |
| 38年    | 4  | 3    | 2     | 0      | 0      | 0      | 0       | 1        | 1      | 11 |
| 38-32年 | 3  | 3    | 1     | 0      | 0      | 0      | 0       | 1        | 1      | 9  |

「卸売業」「ほかに分類されないその他の小売業」の比重が高まっている。この意味で、このC<sub>1</sub>ゾーンの卸小売業の構造も漸次変容を示しているということが出来る。「卸売業」の従業員構成規模は現段階ではそれほど大きいものではないが「織物、衣服、身の廻り小売業」「その他に分類されない小売業」には比較的規模の大きいものが生じている。しかしその中核をなす「飲食料品小売業」の1店あたりの平均従業員規模は、3.5人(昭和38年)でAゾーンの5.2人、Bゾーンの4.5人と比較すると、かなり小規模である。これは、このC<sub>1</sub>ゾーンの「飲食料品小売業」が現状においては主として地区居住人口を対象としたものであることを物語っている。これに対してサービス業は、零細な「対個人サービス業」と、従業員規模の大きい「教育」「医療」がその主流をなすという構造が、昭和38年段階では、「教育」がその比重を大巾に減じ(絶対数では減少していないが)替って、旅館、貸間、下宿業がとりわけ事業所構成比において抬頭、同様、従業員規模の零細な対事業所サービス業、自動車修理ガレージ業、その他の修理業等が進出した。そして、非営利団体および宗教は従業員構成比を増大させた。こうした変化の中で「対個人サービス業」「医療」は従業員構成比において若干の伸びを示している。つまり、従前の「教育」を頂点として両側に「医療」と「対個人サービス業」をとまなうというサービス業構造が旅館、貸間、下宿業、対事業所サービス業、非営利団体を加えて、いわば多様化してきた点が大きく認められるのである。かようにこのC<sub>1</sub>ゾーンでは、建設業、運輸通信業、製造業の伸長に対応して、とりわけ地域サービス業構造に変容が生じてきている。かような変容をとげているC<sub>1</sub>ゾーンにおける都市的諸機関の昭和32年→38年にかけての分解-発展傾向をみると、

- (イ) 昭和32年当時存在した都市的諸機関のうち、昭和38年にかけて継続、発展した事業所は4.6割、前述したBゾーンより、かかる継続事業所の割合が高いことが第一の特徴としてあげら

表5-15 卸小売業・サービス業における内部構成の変化

C1ゾーン

|                   | 32年  |      |      | 38年  |      |       |
|-------------------|------|------|------|------|------|-------|
|                   | 事業所数 | 従業員数 | 常雇者数 | 事業所数 | 従業員数 | 常雇者数  |
| G 卸小売業            | 67   | 229  | 111  | 128  | 444  | 178   |
| 40 卸売業            | 7.5% | 39%  | 27%  | 9.4% | 9.2% | 10.7% |
| 41 代理商仲立業         | —    | —    | —    | 0.8  | 0.2  | 0     |
| 43 各種商品小売業        | 1.5  | 3.9  | 8.1  | 1.6  | 2.5  | 6.2   |
| 44 織物、衣服身の廻り品小売業  | 6.0  | 8.3  | 14.4 | 3.9  | 7.0  | 11.8  |
| 45 飲食料品小売業        | 49.3 | 42.8 | 23.4 | 46.9 | 46.8 | 46.1  |
| 46 飲食店            | 19.4 | 25.3 | 32.4 | 14.1 | 9.0  | 5.1   |
| 47 自転車、荷車小売業      | —    | —    | —    | 7.0  | 3.8  | 4.5   |
| 48 家具建具什器小売業      | 7.5  | 12.2 | 17.1 | 7.0  | 6.1  | 7.3   |
| 49 その他の小売業        | 9.0  | 3.5  | 1.8  | 9.4  | 15.3 | 8.4   |
| L サービス業           | 32   | 209  | 176  | 90   | 476  | 364   |
| 80 旅館貸間下宿業        | —    | —    | —    | 21.1 | 7.1  | 4.1   |
| 81 对个人サービス業       | 34.4 | 16.7 | 9.7  | 28.9 | 18.7 | 9.1   |
| 83 对事業所サービス業      | —    | —    | —    | 2.2  | 2.3  | 1.9   |
| 84 自動車修理業ガレージ業    | 3.1  | 8.1  | 9.1  | 5.6  | 3.8  | 3.8   |
| 85 その他の修理業        | 3.1  | 0.5  | 0    | 5.6  | 3.8  | 2.5   |
| 86 映画業            | —    | —    | —    | —    | —    | —     |
| 87 娯楽業            | —    | —    | —    | —    | —    | —     |
| 88 医療保健業          | 9.4  | 14.8 | 16.5 | 6.7  | 16.0 | 19.0  |
| 89 法務             | 3.1  | 0.5  | 0    | 1.1  | 0.2  | 0     |
| 90 教育             | 12.5 | 48.3 | 57.4 | 4.4  | 26.7 | 34.9  |
| 91 宗教             | 12.5 | 2.9  | 1.1  | 7.8  | 4.2  | 4.1   |
| 92 他に分類されない専門サービス | 15.6 | 7.2  | 5.1  | 7.8  | 6.9  | 7.7   |
| 93 非営利団体          | 3.1  | 0.5  | 0.6  | 5.6  | 9.0  | 11.3  |
| 94 その他のサービス業      | 3.1  | 0.5  | 0.6  | 3.3  | 1.3  | 1.6   |

表5-16 地帯都市的機関の分解 - 発展パターン(C1ゾーン)

|                          |         | 0人    | 1~5人 | 6~10人 | 11~20人 | 21~30人 | 31~50人 | 51~100人 | 101~200人 | 201人以上 | 不明 |
|--------------------------|---------|-------|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|
| 全都市的機関の変動                | 32年     | 63    | 41   | 14    | 5      | 3      | 4      | 1       | 0        | 0      | 2  |
|                          | 38年     | 128   | 135  | 25    | 12     | 11     | 5      | 4       | 3        | 1      | 2  |
|                          | 38年-32年 | 65    | 94   | 11    | 7      | 8      | 1      | 3       | 3        | 1      |    |
| 32年~38年継続機関              | 32年     | 26    | 17   | 9     | 2      | 2      | 4      | 1       | 0        | 0      |    |
|                          | 38年     | 19    | 23   | 8     | 2      | 3      | 4      | 2       | 0        | 0      |    |
|                          | 38年-32年 | △7    | 6    | △1    | 0      | 1      | 0      | 1       | 0        | 0      |    |
| 32年~38年継続機関の32年存在機関中での割合 |         | 41.2% | 41.5 | 64.3  | 40.0   | 66.7   | 100.0  | 100.0   | —        | —      |    |
| 同38年存在機関中での割合            |         | 14.8% | 17.0 | 32.0  | 16.7   | 27.3   | 80.0   | 50.0    | —        | —      |    |

れる。しかしながらかかる継続事業体の割合は、Aゾーンよりは低くしかも昭和38年現在、このC<sub>1</sub>ゾーンに存在する全都市的諸機関のうち、かかる継続事業所のしめる割合をみると、それは1.9割をしめているにすぎずAゾーン(3.9割)Bゾーン(2.8割)に比して、このC<sub>1</sub>ゾーンは新興地帯としての性格をより顕著にもっているといえることが出来る。

(ロ) ところで、このC<sub>1</sub>ゾーンにおける都市的諸機関の発展は常雇者規模別にみた場合、1～5人層を主軸として展開されてる点、Aゾーン、Bゾーンと大きくは異ならないが、しかし、Aゾーン、Bゾーンでは、1～5人層を主軸としながらも、常雇者規模11人以上層へのいわば上昇化傾向が顕著にみられたのに対して、このC<sub>1</sub>ゾーンでは、常雇者規模1～5人層への集中という現象がその著しい特徴となつている。この点Aゾーン、Bゾーンとあきらかに異なる発展傾向をもっているといわなければならない。ちなみに、昭和32年から38年にかけて全体として増加した事業所についてみると、Aゾーンはその1.6割が常雇者規模6人以上の事業体、Bゾーンでは、それは3割をしめたが、このC<sub>1</sub>ゾーンでは1.2割を示す。またC<sub>1</sub>ゾーンにおける常雇者規模6人以上の事業体の構成比は、昭和32年度2.1割であつたものが、昭和38年には1.9割と減少を示している。

(ハ) 昭和32年から38年にかけて継続・発展した事業体についてみても、A、B両ゾーンにおける如く、常雇者規模が大きい事業体ほど、継続・発展率が高いという傾向は顕著にあらわれない。しかし常雇者規模0人、1～5人層および11～20人層では4割、6～10人、21～30人層では6.5割、常雇者規模31人以上の五事業体は10割と、全体的には常雇者規模の大きい事業体ほど継続・発展率が高いという傾向は算いている。しかし、この継続・発展事業体の昭和32年から38年へかけての発展傾向をみると、上昇化傾向はとくに顕著にはみられず1～5人層への集中がみられる。かくて、昭和38年段階において、常雇者規模0人、1～5人、11～20人層ではその1.5割前後が、また6～10人、21～30人層では約3割が31～100人層では6.7割が32年からの継続事業所となり、100人以上層では、それは零という結果が示される。つまり、昭和38年現在、このC<sub>1</sub>ゾーンに存在する常雇者規模101人以上の4事業所はいずれも昭和32年以降の新設事業所であつて、所謂継続事業所ではない。

(ニ) 業種別には、昭和32年段階での継続事業所割合は、運輸通信業(10.0割)、サービス業(6.6割)、製造業(5.7割)に高く、卸小売業(3.3割)にとくに低いという結果が示され、昭和38年段階では、不動産業(9.2割)、建設業(8.7割)、卸小売業(8.3割)、運輸通信業(8.2割)などに新顔の割合が高い。(表5-42参照)しかしながら、継続事業所割合のもつとも高い製造業においても、昭和38年に存在する全事業所中の6.7割が新顔によつて占められる。Aゾーン、Bゾーンに比して、このC<sub>1</sub>ゾーンは各業種とも、昭和38年段階において、新顔の割合がもつとも高い。(ただし不動産業を除く。)かように、このC<sub>1</sub>ゾーンではBゾーンより昭和32年→38年にかけての消滅事業所の割合は少ないとはいえ、その後の新設事業所の上づみが多く、この地域産業の色替えが激しい。かかる傾向が、建設業、製造業、運輸通信業のみならず、地区住民に対する諸商品販売機能をもつ卸小売業においてももつとも高いということは、C<sub>1</sub>ゾーンのこのような地域構造の変動、そしてまた、地区住民の増加という現象それ自体が、卸小売業自体のもつとも激しい再編をとらなつて進行していることを物語る。

このC<sub>1</sub>ゾーンの居住人口はすでにみたように昭和32年→38年にかけて、さきめて増加しているが、昭和37年現在の就業人口を業種別にみると、建設業、製造業就業者地区としての性格をもっていることがわかる。とりわけ、Aゾーン、Bゾーンに比して、建設業就業者の割合は高い（表5-43）。昭和40年段階でわれわれの実施した、40才代～50才代を対象とした世帯調査においても、製造業、建設業世帯居住地区としての性格がみられる。このC<sub>1</sub>ゾーン居住者の、所属事業所規模をみると、「王子」所属世帯は2.3割、Bゾーンより構成比はおち、4.1割のものは従業員規模50人以下の事業所所属者になるが、このC<sub>1</sub>ゾーンでは従業員規模51人以上という事業所所属者の割合がA、BおよびC<sub>2</sub>、D<sub>1</sub>ゾーンなど他地帯に比して高いという特徴がみられる（表5-44）。

## 2) C<sub>2</sub>ゾーンの変容構造

C<sub>1</sub>ゾーンと逆方向に、つまり、Aゾーンからみて東部に拡がるC<sub>2</sub>ゾーンは苫小牧市都市計画によると、将来の都心部移行地帯である。このC<sub>2</sub>ゾーンはすでにみたように、居住地帯としてその人口を急速に増加しつつあつた。また苫小牧市全体の都市的諸機関の役割分担としては、製造業建設業の集積、さらにC<sub>1</sub>ゾーンと異なつて、不動産業、卸小売業、サービス業が集積されつゝある地帯として、それ自身を形成しつつあつた。

1. このC<sub>2</sub>ゾーンは、昭和32年段階においては、事業所数130、同従業員数1,246名と、都市的機関数、同従業員数はC<sub>1</sub>ゾーンとほぼ同程度であつたが、昭和38年度段階に至ると、事業所数550、同従業員数4,640名とC<sub>1</sub>ゾーンより、その都市的機関数を増大させている。昭和32年段階では従業員規模でみて、その6.2割までが製造業従業者によつてしめられ、いわば製造業中心地帯としての特色を有していた。

ところで、昭和38年度に至ると、都市的生産機関としては、製造業のほかに、建設業、運輸通信業が抬頭、昭和32年段階のいわば製造業を中心とした単純な生産機関構造を多様化した。それにともない製造業は実数では16事業所（769名）→26事業所（1,239名）と増大しているが、都市的機関の中での構成比を従業員構成比で2.7割と低めた。替つて、同従業員構成比で建設業は1割から2.6割、運輸通信業は0.1割から0.7割へとその比重を高めた。このC<sub>2</sub>ゾーンの特徴は、こうした都市的生産機関の増大

表5-17 業種別都市的機関構成の変化  
C<sub>2</sub>ゾーン

|       | 32年  |       | 38年  |       |
|-------|------|-------|------|-------|
|       | 事業所数 | 従業員数  | 事業所数 | 従業員数  |
| 実数    | 130  | 1,246 | 550  | 4,640 |
| 計     | 100% | 100%  | 100% | 100%  |
| 鉱業    | —    | —     | 0.4  | 0.1   |
| 建設業   | 13.8 | 10.0  | 8.5  | 25.7  |
| 製造業   | 12.4 | 61.7  | 4.7  | 26.7  |
| 卸小売業  | 46.9 | 13.9  | 44.7 | 19.0  |
| 金融業   | 0.7  | 1.8   | 0.9  | 0.2   |
| 不動産業  | —    | —     | 11.6 | 2.2   |
| 運輸通信業 | 6.2  | 1.2   | 3.3  | 7.0   |
| 公益事業  | 0.7  | 0.3   | 0.4  | 0.2   |
| サービス業 | 19.2 | 11.2  | 25.5 | 18.9  |

と同時に卸小売業、サービス業がその比重を高めている点にある。昭和32年段階で卸小売業、サービス業は全都市的機関の従業員構成比でみて、2.5割を占めるにすぎなかつたが昭和38年段階に達すると、3.8割とその構成比を増大させている。かようにこのC<sub>2</sub>ゾーンの特徴は、都

市的生産機関のみではなしに、卸小売、サービスなど各種都市的結節機関も同時に増大させる形で地域発展がなされている点に求められなければならない。ちなみに、この〇<sub>2</sub>ゾーンにおける常雇者規模51名以上の事業所をみると、昭和32年段階ではわずかに製造業機関で1事業所を数えるにすぎなかつたが、昭和38年度段階に達すると、建設業で4、製造業で3、運輸通信業で2事業所のほか、卸小売業で1、サービス業で2事業所、計12事業所を数えるに至っている。

2. さて、それでは、卸小売業、サービス業構造は具体的にどう変容したか。

(1) この〇<sub>2</sub>ゾーンの卸小売業は、昭和32年段階においては、「飲食料品小売業」を中心として、それに「家具、建具、什器小売業」「織物、衣服、身の廻り品小売業」また、「その他の小売業」などがともなうという形で構成されていた。とりわけ「飲食料品小売業」の比重は高く、事業所構成比で6.1割、同従業員構成比で5.6割をしめていた。ところで昭和32年から

表5-18 卸小売業・サービス業における内部構成の変化

〇<sub>2</sub>ゾーン

|                   | 32年  |      |      | 38年  |      |      |
|-------------------|------|------|------|------|------|------|
|                   | 事業所数 | 従業員数 | 常雇者数 | 事業所数 | 従業員数 | 常雇者数 |
| G 卸小売業            | 61   | 173  | 27   | 246  | 881  | 476  |
| 40 卸売業            | 1.6% | 1.7% | 7.4% | 4.1% | 5.4% | 6.1% |
| 41 卸売業            | —    | —    | —    | —    | —    | —    |
| 42 代理商仲立業         | —    | —    | —    | —    | —    | —    |
| 43 各種商品小売業        | —    | —    | —    | 0.4  | 0.7  | 1.3  |
| 44 織物衣服身の廻り品小売業   | 9.8  | 5.8  | 0    | 8.1  | 8.1  | 8.2  |
| 45 飲食料品小売業        | 60.7 | 55.5 | 66.7 | 47.2 | 31.6 | 13.7 |
| 46 飲食店            | 3.3  | 2.3  | 0    | 11.4 | 7.9  | 4.8  |
| 47 自転車、荷車小売業      | 4.9  | 2.3  | 3.7  | 5.7  | 13.1 | 21.0 |
| 48 家具建具什器小売業      | 11.5 | 8.1  | 7.4  | 7.7  | 10.1 | 13.9 |
| 49 その他の小売業        | 8.2  | 24.3 | 14.8 | 15.4 | 23.2 | 31.1 |
| I サービス業           | 25   | 139  | 92   | 140  | 875  | 677  |
| 80 旅館貸間下宿業        | —    | —    | —    | 27.9 | 7.2  | 2.1  |
| 81 対個人サービス業       | 56.0 | 32.4 | 20.7 | 35.0 | 17.5 | 11.2 |
| 83 対事業所サービス業      | —    | —    | —    | 2.1  | 17.8 | 18.5 |
| 84 自動車修理業ガレージ業    | —    | —    | —    | 1.4  | 5.8  | 7.1  |
| 85 その他の修理業        | 8.0  | 15.1 | 19.6 | 1.4  | 1.3  | 1.5  |
| 86 映画業            | —    | —    | —    | —    | —    | —    |
| 87 娯楽業            | —    | —    | —    | 3.6  | 5.7  | 6.8  |
| 88 医療保健業          | 16.0 | 41.7 | 55.4 | 12.1 | 14.7 | 16.2 |
| 89 法務             | —    | —    | —    | —    | —    | —    |
| 90 教育             | —    | —    | —    | 7.1  | 24.6 | 31.3 |
| 91 宗教             | 12.0 | 3.6  | 0    | 2.9  | 0.7  | 0.6  |
| 92 他に分類されない専門サービス | 4.0  | 0.7  | 0    | 5.0  | 3.1  | 2.8  |
| 93 非営利団体          | —    | —    | —    | 0.7  | 0.2  | 0.3  |
| 94 その他のサービス業      | 4.1  | 6.5  | 4.3  | 0.7  | 1.4  | 1.6  |

昭和38年にかけて、事業所数で4倍、同従業員数で5倍とこの $\text{C}_2$ ゾーンの卸小売業が全体として発展する中で、この「飲食料品小売業」はその比重を相対的に低め、卸売業、飲食店、その他小売業、自転車荷車小売業などの業種が抬頭した。かくて昭和38年段階において「飲食料品小売業」は事業所構成比4.7割、同従業員構成比3.2割となる。そして、従業員構成比でその他の小売業2.3割、自転車荷車小売業1.3割、家具建具什器小売業1.0割、衣服0.8割卸売業0.8割という構成を示す。つまり、この $\text{C}_2$ ゾーンの卸小売業構造は全体として多様化しつつ発展していることが特徴的となるが、この発展は同時に、これらの卸小売業が家族労働力に依存する形態から、多少とも雇用労働力を擁する形態へと発展したことを物語る。そもそもこの $\text{C}_2$ ゾーンでは昭和32年段階において、一事業所当り平均常雇者数わずか0.4人と、そのほとんどが家族内労働力に依存する形態をとっていたが、昭和38年段階に至ると1.9人とそれは増大する。常雇者は昭和32年から昭和38年にかけて17.6倍に増加した。とりわけ、「織物、衣服、身の廻り品小売業」「飲食店」は昭和32年段階では、常雇者をもつ経営は一店も存在しなかつたが、昭和38年段階に達すると、前者平均2.0人、後者0.8人と、とにかく常雇者を擁する事業所が発生している。ところで、こうした常雇者を有した従業員数規模の増大という現象は、昭和32年→38年にかけて、この地帯で発展の目ざましかつた業種にとくに顕著にみられ、それがこの地帯の特色を形づくっている如くである。 $\text{C}_1$ ゾーンと比較して「自転車、荷車小売業」(8.2人)「卸売業」(4.8人)「家具、建具、什器小売業」(4.7人)といずれも $\text{C}_1$ ゾーンより平均従業員数規模は大きく、逆に、「飲食料品小売業」(2.4人)は $\text{C}_1$ ゾーンよりその平均従業員数は少ない。また「織物衣服身の廻り品小売業」(3.6人)も、 $\text{C}_1$ ゾーンより規模が小さいという特徴がみられる。このようにみえると、この $\text{C}_2$ ゾーンの卸小売業の発展構造は地帯住民の直接的な消費サービス機関の質的増大というよりも、多分に、所謂ビジネスに結びついた形で、また所謂耐久消費物資サービス機関の増大という形での発展方向を有しているということがその特徴となる。

- (ロ) ところで、この $\text{C}_2$ ゾーンのサービス業構造は、昭和32年段階においては、従業員規模3.2人程度の「対個人サービス業」と「医療保健業」がその中核で「その他修理業」「宗教」「他に分類されない専門サービス業」「その他のサービス業」がこれに加わるといつた形であつた。この構造は38年段階に至ると、零細な貸間・下宿業それに教育、対事業所サービス業、自動車修理ガレージ業、娯楽業などが出現、その構造をきわめて多様化している点が認められる。そして、事業所構成比でみて、対個人3.5割、貸間、下宿2.8割、医療1.2割、教育0.7割、従業員構成比で教育2.5割、対事業所1.8割、対個人1.8割、医療保健業1.5割とその構造をあきらかに変化させた。とくに対事業所サービス業では $\text{C}_1$ ゾーンと比べて平均従業員数5.2人、自動車修理、ガレージ業では25.5人とその規模の大きいことが特徴的である。 $\text{C}_1$ ゾーンの対事業所サービス業は平均従業員数5.5人、自動車修理業は平均3.6人であつたからこの $\text{C}_2$ ゾーンは卸小売業、サービス業とも所謂ビジネスに結びついた形でその構造を変容させていつているといえる。また医療保健業も $\text{C}_1$ ゾーンに比して事業所17( $\text{C}_1$ ゾーンでは6)と遙かに多い。

3. ところでこうした $\text{C}_2$ ゾーンの都市的諸機関は昭和32年から38年に至る間大巾に入れ替つていくという特徴がみられる。

(イ) 昭和32年当時存在した130事業所のうち、ひきつづき、38年にかけて存在継続したものは3.9割にあたる50事業所のみである。この点さきにみたBゾーンと同率である。つまり昭和32年当時存在した全事業所のうち、約6割のものはその後38年までに解体・消滅しているが、替つて、新規の事業所が相次いで設立、昭和38年現在、この $\text{C}_2$ ゾーンに存在する550事業所のうち9.1割までが、昭和32年以降に新設された事業所である。この意味において、地域変動は、Bゾーンよりも、そしてまた、居住人口が $\text{C}_2$ ゾーンと同様増加していた $\text{C}_1$ ゾーンよりも、あきらかに激しいといわなければならない。けれどもこれは推移地帯としてのそれではなく、所謂新興地帯としての変動の激しさとして受けとるべきものであろう。

(ロ) 常雇者規模別にこの間の事情をみると、昭和32年から38年にかけてこの $\text{C}_2$ ゾーンでは常雇者規模0人層がもつとも増加しているという特徴がみられる。ついで常雇者1～5人層の増加が多い。この間増加した418事業所のうちの、4.5割までが、0人層、3.4割までが、1～5人層である。 $\text{C}_1$ ゾーンではその増加の山は1～5人層にみられたからこの $\text{C}_2$ ゾーンの都市的諸機関の発展は家族自営業種層の増加をもつて特徴づけられるといわなければならない。つまり $\text{C}_1$ ゾーンよりもより零細な都市的諸機関の多数発生をもつて特徴づけられる。

表5-19 地帯都市的機関の分解 - 発展パターン( $\text{C}_2$ ゾーン)

|                              |        | 0人    | 1～5人 | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 201人以上 | 不明 |
|------------------------------|--------|-------|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|----|
| 全都市的<br>機関の変動                | 32年    | 71    | 44   | 6     | 6      | 1      | 1      | 0       | 0        | 1      |    |
|                              | 38年    | 259   | 188  | 43    | 29     | 6      | 11     | 6       | 4        | 2      | 2  |
|                              | 38-32年 | 188   | 144  | 37    | 23     | 5      | 10     | 6       | 4        | 1      |    |
| 32年～38年<br>継続機関              | 32年    | 23    | 19   | 3     | 3      | 0      | 1      | 0       | 0        | 1      |    |
|                              | 38年    | 21    | 14   | 3     | 6      | 2      | 1      | 1       | 0        | 1      |    |
|                              | 38-32年 | △2    | △5   | 0     | 3      | 2      | 0      | 1       | 0        | 0      |    |
| 32年～38年継続機関<br>の32年存在機関中での割合 |        | 32.4% | 43.2 | 50.0  | 50.0   | 0      | 100.0  | 0       | 0        | 100.0  |    |
| 同38年存在機関中<br>での割合            |        | 8.1%  | 7.4  | 7.0   | 20.7   | 33.3   | 9.1    | 16.7    | 0        | 50.0   |    |

(ハ) ところで昭和32年から38年にかけて引き続き継続発展した事業所についてみると、そもそも昭和32年段階において、従業員規模の大きい事業所ほど存続率が高いという傾向は、この $\text{C}_2$ ゾーンにおいても買われるが、かかる継続事業体の、昭和32年から38年にかけての発展は、常雇者規模5人以下層の減少、常雇者規模11人以上層の増加という傾向を示す。 $\text{C}_1$ ゾーンでは、かかる継続事業体の発展傾向は1～5人層への集中という形であらわれていたから、この点においても $\text{C}_2$ ゾーンは $\text{C}_1$ ゾーンと異なつたパターンをもつて発展しているといわなければならない。つまり継続発展した事業所は一般的に大型化している。また、常雇者規模別にみても、とりわけ常雇者10人以下層において、新設事業所の割合が高いという特徴がみられる。けれども継続事業体の大型化といつても、それはいわば頭打ちの大型化であること

に注意しなければならない。昭和38年現在常雇者規模101人以上の6事業所のうちの5事業所までは、昭和32年以降の所謂新設事業体であるし、さらに常雇者規模31人以上の事業体23をとつてみてもそのうちの20までは所謂新設事業所である。かようにこのC<sub>2</sub>ゾーンにおいては、その地帯のもつとも大型化した事業体、および零細事業体が所謂新設事業体によつてその大宗をしめられるという傾向を示し、既設の継続事業所の大型化といつても、それには限度のあることがあきらかとなる。しかもC<sub>1</sub>ゾーンと比較するとC<sub>1</sub>ゾーンでは少なくとも常雇者規模101人以上層においてかかる傾向がみられたのに対し、ここでは31人以上層の時点からすでにかかる傾向が顕著にみられるのである。つまり既設事業所の上昇化頭打ちのラインがそれだけ低いという傾向を顕著に示している。

(二) 業種別にみると(表5-42参照)建設業、製造業、卸小売業は、昭和32年段階で存在した全事業所のうちのほぼ4割近くが、またサービス業では4.4割のものが、その後引き続き38年にかけて継続発展しているが、運輸通信業ではかかる継続率は1.3割を示す。昭和32年段階で存在した7事業所のうち1事業所が昭和38年まで継続しているにすぎない。かくて、昭和38年段階において、金融、不動産業、鉱業はそのすべてが、また運輸通信業、サービス業、卸小売業は9割以上が昭和32年以降に設立された所謂新顔となる。建設業では新顔の割合は8.5割、製造業では7.7割である。かように、このC<sub>2</sub>ゾーンでは、その地域変動はきわめて激しいが、そうしてそれはいわば全産業に渡つているといつてよいが、こうした中で、昭和32年から38年にかけて継続発展した事業体の上昇化はいわば頭打ちであつて常雇者規模31人以上層の大部分は所謂新設事業所であるという点は十分注目してよい。

(4) すでにみたように、このC<sub>2</sub>ゾーンは所謂居住地帯として、その地区住民数を急速に増加させているが、C<sub>1</sub>ゾーンと比較して、運輸通信業就業者の比重が高く、建設業就業者の比重が低いという特徴がみられる(昭和37年段階)。けれども、全体としては製造業(2.4割)建設業(2.1割)就業者の割合が高く、これに運輸通信業就業者を加えると、全体の6割までが、かかる業種就業者によつて構成されているという特徴をもっている。この点C<sub>1</sub>ゾーンとほぼ同様の性格を有しているといわなければならない。そしてわれわれの40~50才台の世帯主を対象とした調査では、他ゾーンに比して、卸小売業従事世帯主の比率が高いという結果がみられる。しかしながらこれを所属事業所規模別にみると、このC<sub>2</sub>ゾーン居住者は、従業員規模50人以下の事業所所属者が、全体の6割を占めるという点はその大きな特徴となる。「王子」所属者は0.9割と、C<sub>1</sub>ゾーンの2.3割を遙かに下廻る。つまりこのC<sub>2</sub>ゾーンは、かかる従業員規模別事業所分類からみると、従業員規模50人以下層という零細事業所所属者居住地帯として特徴づけられるのである(表5-43、44参照)。

そうして、これまでみてきたA~C<sub>1</sub>までの各ゾーンでは、いずれもその地域内製造業従事者のうちでは「王子」従事者の比率が、他製造業従事者を上廻つていたが、このC<sub>2</sub>ゾーンでは、後みるD<sub>2</sub>ゾーンと共に王子以外の従事者比率の方が、2.6倍とあきらかに多くなっている。

#### 4. 新興住宅地帯（D<sub>1</sub>・D<sub>2</sub>ゾーン）の形成過程

##### (1) D<sub>1</sub>ゾーンの形成過程

1. この地帯は昭和32年段階においては、所謂居住地帯として特色づけられた。当時都市的機関数22、同従業員数176名を数えたが、うち、都市的生産機関は、製造業に属する事業所1（従業員数40名）を数えるのみで、他はいずれも卸小売業、およびサービス業に属するものであった。

その後、昭和38年段階にかけて、このD<sub>1</sub>ゾーンの事業所は5.7倍（126）同従業員数は4.4倍（781）と発展したが、こうした中で、あらたにかつてこの地帯には存在しなかつた建設業、運輸通信業、不動産業、金融業などの業種が抬頭した。

しかし、依然、事業所の7.9割同従業員数の6.0割は、卸小売業およびサービス業によつてしめられている。けれども、製造業、建設業、運輸通信業など都市的生産機関従業者率は昭和32年の2.3割から38年には3.8割へと増大した。この意味において、このD<sub>1</sub>ゾーンも漸次都市的生産地帯としての色彩をもちつつあるといえる。

2 (イ) ところで、こうした発展の中で卸小売業自体、ようやく地帯卸小売業としての体裁をととのえはじめてきたことがこのD<sub>1</sub>ゾーンの大きな特徴となる。

表5-20 業種別都市的機関構成の変化

D<sub>1</sub>ゾーン

|       | 32年  |      | 38年  |      |
|-------|------|------|------|------|
|       | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 |
| 実数    | 22   | 176  | 126  | 781  |
| 計     | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 敏業    | —    | —    | —    | —    |
| 建設業   | —    | —    | 8.2  | 26.2 |
| 製造業   | 4.5  | 22.7 | 7.1  | 11.3 |
| 卸小売業  | 45.5 | 21.6 | 50.8 | 25.9 |
| 金融業   | —    | —    | 0.8  | 0.4  |
| 不動産業  | —    | —    | 4.0  | 1.5  |
| 運輸通信業 | —    | —    | 1.6  | 0.8  |
| 公益事業  | —    | —    | —    | —    |
| サービス業 | 50.0 | 55.7 | 27.8 | 33.9 |

すなわち、昭和32年段階では、このD<sub>1</sub>ゾーンでは卸小売業といつても、自転車・荷車小売業の一店を除いて、他はいずれも、「飲食料品小売業」として特色づけられるものであった。平均従業員数規模は、4.1人であるから、「飲食料品小売業」としてはかなり規模の大きいものも含まれていたことがうかがわれるが、いずれにしてもそれは居住者のある特定の生活欲求に応える機能しか果たすものでなかつたことはたしかである。このD<sub>1</sub>ゾーンの居住者は、その生活欲求のすべてを満たすためには、必然的に他地帯に依存せざるを得なかつたわけである。

昭和38年段階に達すると、この「飲食料品小売業」「自転車・荷車小売業」の他に、「飲食店」「織物衣服身の廻り店」「家具、建具、什器小売業」「卸売業」「その他の小売業」などが、事業所数こそ少ないが一応出揃つた。とくに卸売業は従業員数31名、自転車・荷車小売業は125名と、他の業種に比して、その規模は大型化している。けれども依然このD<sub>1</sub>

表5-21 卸小売業、サービス業における内部構成の変化

D<sub>1</sub> ゾーン

|                   | 32年  |      |       | 38年   |        |        |
|-------------------|------|------|-------|-------|--------|--------|
|                   | 事業所数 | 従業員数 | 常雇者数  | 事業所数  | 従業員数   | 常雇者数   |
| G 卸小売業            | 10   | 38   | 18    | 64    | 202    | 113    |
| 40 卸売業            | — %  | — %  | — %   | 1.6 % | 15.3 % | 26.5 % |
| 42 代理商仲立業         | —    | —    | —     | —     | —      | —      |
| 43 各種商品小売業        | —    | —    | —     | —     | —      | —      |
| 44 織物衣服身の廻り品小売業   | —    | —    | —     | 1.6   | 1.0    | 0.9    |
| 45 飲食料品小売業        | 90.0 | 97.4 | 100.0 | 71.9  | 58.9   | 46.9   |
| 46 飲食店            | —    | —    | —     | 12.5  | 6.4    | 2.7    |
| 47 自転車、荷車小売業      | 10.0 | 2.6  | 0     | 3.1   | 1.24   | 2.04   |
| 48 家具建具什器小売業      | —    | —    | —     | 1.6   | 1.0    | 0      |
| 49 その他の小売業        | —    | —    | —     | 7.8   | 5.0    | 2.7    |
|                   |      |      |       |       |        |        |
| L サービス業           | 11   | 98   | 81    | 35    | 265    | 227    |
| 80 旅館、貸間下宿業       | — %  | — %  | — %   | — %   | — %    | — %    |
| 81 対個人サービス業       | 45.5 | 20.4 | 19.8  | 51.4  | 24.9   | 19.4   |
| 83 対事業所サービス業      | 9.1  | 1.0  | 1.2   | —     | —      | —      |
| 84 自動車修理業ガレージ業    | —    | —    | —     | 8.6   | 4.5    | 4.0    |
| 85 その他の修理業        | —    | —    | —     | 5.7   | 0.8    | —      |
| 86 映画業            | —    | —    | —     | —     | —      | —      |
| 87 娯楽業            | —    | —    | —     | —     | —      | —      |
| 88 医療保健業          | —    | —    | —     | 11.4  | 9.4    | 6.2    |
| 89 法務             | —    | —    | —     | —     | —      | —      |
| 90 教育             | 27.3 | 75.5 | 77.8  | 17.1  | 57.0   | 66.5   |
| 91 宗教             | 9.1  | 2.0  | 0     | —     | —      | —      |
| 92 他に分類されない専門サービス | —    | —    | —     | —     | —      | —      |
| 93 非営利団体          | —    | —    | —     | 2.9   | 3.0    | 3.5    |
| 94 その他のサービス業      | 9.1  | 1.0  | 1.2   | 2.9   | 0.4    | 0.4    |

ゾーンの事業所の7.2割、同従業員の5.9割は「飲食料品小売業」によつてしめられている。

そして、その平均従業員数は昭和32年の4.1人から2.6人とかえつて減少した。つまり、この間、かなり零細な飲食料品小売業がこのD<sub>1</sub>ゾーンに輩出した。

(ロ) 一方、サービス業は、昭和32年段階では、教育と対個人サービス業がその中核であつた。

そうして、こうした構造が昭和38年段階に至つても大きく変つていないところにこのD<sub>1</sub>ゾーンの特徴がある。依然として、居住者を対象としたサービス業にその主力がある。このD<sub>1</sub>ゾーンのサービス業構造は、昭和38年段階においても、依然として、下宿貸間業、対事業所サービス業、映画娯楽業、法務、宗教、その他専門サービス業を欠陥した構造をもつ

ている。けれども、この間、医療保健業（平均従業員数6.3人）が4事業所ほど出現、また規模の零細な「自動車修理業、ガレージ業」「その他修理業」「非営利団体」などが設立された。

つまり、かように、このD<sub>1</sub>ゾーンは卸小売業においては、昭和38年段階において、ようやく各種業種が一応揃い、ワンセット揃った意味での地区住民の生活諸要求に応える形をととのえつつあるが、サービス業においては、その構造自体、対個人サービス、教育、医療保健など地区住民の狭い意味での生活諸欲求に応える形しかととのえていない。

しかしこの事は言葉をかえれば、このD<sub>1</sub>ゾーンが所謂住宅地帯として、つまりそれ自身 Civic Centralityを持つ他地帯への依存をとおして、はじめて、ワンセット揃った意味での体系が完成されるという意味での住宅地帯として構成されつつあることを物語るものでもある。また、この地帯には、他地区のように貸間、下宿業は発生していない。

3. (イ) さて、このD<sub>1</sub>ゾーンは、昭和32年から38年にかけて、事業所数で6.4倍、同従業員数で5.3倍と、地帯全体として、その都市度を高めてきているわけだが、かかる発展過程を都市的事業所の分解－発展過程として捉えると、このD<sub>1</sub>ゾーンは、なによりも、昭和32年から38年にかけて解体・消滅した事業所の割合がきわめて少ない地帯として特色づけられる。すなわち、昭和32年当時存在した全事業所22のうちの16事業所、つまり、7.3割のものが、その後38年にかけて継続発展している。2.7割のものがこの間消滅したにすぎない。さきにみたC<sub>1</sub>ゾーンでは、かかる継続店割合は4.6割、C<sub>2</sub>ゾーンでは3.9割であつたから、たしかに、このD<sub>1</sub>ゾーンでは、継続店割合が高いといわなければならない。

けれどもこのD<sub>1</sub>ゾーンでは、そのご38年にかけての新規設立事業所が多いので、昭和38年段階における32年からの継続事業所割合は、1.3割を示すにすぎない。このD<sub>1</sub>ゾーンの8.7割までは、所謂新顔である。

- (ロ) このD<sub>1</sub>ゾーンの昭和32年から38年にかけての、常雇者規模別事業所の全体としての発展傾向をみると、常雇者0人層の増加がとくに大きく、この間増加した104事業所のうちの50事業所までは、かかる常雇者0人層である。

しかしまた、常雇者11人以上層の増加もみられ、全体として、常雇者0人層の増加、および常雇者1～10人層の減少、常雇者11人以上層の微増という傾向が看取出来る。

かくて、昭和38年段階において、全体の4.6割は常雇者0人層、3.9割は1～10人層、1.5割が11人以上層という構成を示す。

- (ハ) ところで、昭和32年から38年にかけて継続発展した16事業所についてみると、全体として、昭和32年段階において、常雇者規模が大きい事業所ほど継続率が高いという一般的な傾向はここでも看取出来る。

しかしながら、かかる継続事業所の上昇化傾向は、とくに顕著にみられない。全体的に停滞する中で、むしろ、両極分解の傾向が看取出来る。

昭和38年現在存在する常雇者規模31人以上の2事業所は、いずれも昭和32年よりの継続事業所である。けれども常雇者11～30人規模の17事業所はすべて新規創設事業所

である。かように、このD<sub>1</sub>ゾーンでは、32年からの継続事業所は、ひとつの例外を除いてはその後、この地域が発展する中で、上昇化という傾向を示さず、停滞していることが特徴的となる。

表5-22 地帯都市的機関の分解 - 発展パターン(D<sub>1</sub>ゾーン)

|                         |         | 0人    | 1～5人 | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 201人以上 |
|-------------------------|---------|-------|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|
| 全都市的機関の変動               | 32年     | 8     | 8    | 3     | 2      | 0      | 1      | 0       | —        | —      |
|                         | 38年     | 58    | 38   | 11    | 12     | 5      | 1      | 1       | —        | —      |
|                         | 38年→32年 | 50    | 30   | 8     | 10     | 5      | 0      | 1       | —        | —      |
| 32～38年継続機関の変動           | 32年     | 5     | 6    | 3     | 1      | 0      | 1      | 0       | —        | —      |
|                         | 38年     | 6     | 5    | 3     | 0      | 0      | 1      | 1       | —        | —      |
|                         | 38年→32年 | 1     | △ 1  | 0     | △ 1    | 0      | 0      | 1       | —        | —      |
| 32年～38年継続機関の32年存在機関中の割合 |         | 62.5% | 75.0 | 100.0 | 50.0   | 0      | 100.0  | 0       | —        | —      |
| 同38年存在機関中の割合            |         | 10.3% | 13.2 | 27.3  | 0      | 0      | 100.0  | 100.0   | —        | —      |

(二) ところで、かかる継続事業体の大部分は、卸小売業、しかも「飲食料品小売業」に属するものであるが、このことは、とくに、かかる業種に属する継続店が、その後、この地帯の発展の中で、いわばとり残された形で停滞していることを意味する。

4. ところで、このD<sub>1</sub>ゾーンはすでにみたように、C<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>ゾーンとともに、昭和32年→38年にかけて、所謂居住地帯として、その地区人口を急速に拡大しつつある地域であつた。

昭和37年段階でのこの地帯の全就業人口をみると、この地域はとくに製造業従事者のしめる比重が高く、それは全就業者の3割に達する。そして、この製造業従事者と建設業、および運輸通信業就業者を加えると、6.6割のものがこれに属する。つまり、このD<sub>1</sub>ゾーンはC<sub>1</sub>およびC<sub>2</sub>ゾーンと同様、所謂労働者地区として開発されつつあるということが出来る。しかも、このD<sub>1</sub>ゾーンは若年単身労働者地区としてよりも、一家を構えた所謂世帯持ち労働者地区としての性格をかなり顕著にもっている。これは前述したサービス業構造分析の際、下宿業がこのゾーンでは昭和38年段階において、いまだ発生していなかつたことからもうかがい知ることが出来る。そうして、世帯主調査においては(昭和40年度)そのうちの7.8割がかかる製造業、建設業、および運輸通信業就業者となる。他地域と比較すると、建設業就業者の割合がとくに高い(2.4割)。

ところで、このD<sub>1</sub>ゾーンのもうひとつの特徴は、このD<sub>1</sub>ゾーンに含まれる山手町に王子社宅があり、したがつて、同じく新興地域としての、C<sub>1</sub>ゾーン、あるいはC<sub>2</sub>ゾーンよりも王子従業員の比率が高いという点にある。このD<sub>1</sub>ゾーンの製造業従事者をとり出すと、2.5

：1の割合でそれは王子従業員になる。けれども、一方において、このD1ゾーンはとくに道央炭鉱諸都市から、近年、退職金をもつて、この苫小牧市に流入した旧炭鉱労働者（彼らの就業先その他の分析は第二分冊、労働力移動分析をみよ。）の定着地帯としての色彩をもっている。表5-23はこれをみたものだが、この苫小牧市流入世帯553のうちの、およそ4割

表5-23 苫小牧市域在住の炭鉱離職者の居住形態別居住地帯

|     | A<br>ゾ<br>ー<br>ン | B<br>ゾ<br>ー<br>ン | C1<br>ゾ<br>ー<br>ン | C2<br>ゾ<br>ー<br>ン | D1<br>ゾ<br>ー<br>ン | D2<br>ゾ<br>ー<br>ン | E1<br>ゾ<br>ー<br>ン | E2<br>ゾ<br>ー<br>ン | F<br>ゾ<br>ー<br>ン | G<br>ゾ<br>ー<br>ン | H1<br>ゾ<br>ー<br>ン | H2<br>ゾ<br>ー<br>ン | H3<br>ゾ<br>ー<br>ン | 計   | %    |
|-----|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| 借家  | 6                | 6                | 19                | 43                | 59                |                   | 7                 | 11                | 6                | 6                |                   |                   |                   | 163 | 29.5 |
| 借間  | 5                | 11               | 25                | 37                | 11                |                   | 2                 |                   | 2                | 2                | 11                | 1                 |                   | 107 | 19.3 |
| 自家  | 1                | 2                | 12                | 17                | 12                |                   | 24                | 1                 |                  | 4                | 42                | 13                |                   | 237 | 42.9 |
| その他 |                  | 4                | 6                 | 5                 | 19                |                   | 2                 | 5                 | 2                | 1                |                   |                   |                   | 44  | 7.9  |
| 不明  |                  |                  |                   | 1                 | 1                 |                   |                   |                   |                  |                  |                   |                   |                   | 2   | 0.4  |
| 計   | 12               | 23               | 62                | 103               | 211               | 0                 | 35                | 17                | 10               | 13               | 53                | 14                | 0                 | 553 |      |
| %   | 2.2              | 4.1              | 11.2              | 18.6              | 38.2              | —                 | 6.3               | 3.1               | 1.8              | 2.4              | 9.6               | 2.5               | —                 |     | 100  |

注）本表は第2分冊所収第1-50表（P105）とその総数において食い違いがあるが、第2分冊所収第1-50表では、苫小牧市以外の苫小牧公共職業安定所管轄地域（たとえば日老、穂別、追分など）に住居しているものも「その他」で一括してあるので当然、本表より、その総数が多くなっている。本表ではかゝる苫小牧市域以外居住者は除いてある。

のものは、このD1ゾーンに定着している。ついで前述、C2ゾーンへの定着率が高い。そうして、これらの層の就業形態は一般的に不安定である。

かように、このD1ゾーンはこの苫小牧市におけるいわば安定層としての「王子」従業員と不安定層としての新入労働者層の両層によつて急速に住居地帯として形成されつつあるといえる。（表5-43、44参照）

## (2) D2ゾーンの形成過程

この地帯は、昭和32年段階および昭和38年段階においては、いまだ都市的諸機関そのものが発生していない。そもそも、昭和37年段階の人口調査においても居住者がいない。

つまり、所謂原野であつて都市住民生活、あるいは、都市的生産地帯としての機能をもっていない。ところが、その後の区画整理により昭和40年段階においては、所謂都市居住者地帯としての性格を形成しつつある。都市的諸機関の設立状況は不明だが、昭和40年段階における、われわれの調査においては、漸次製造業従事者およびサービス業、公務員従事者の比率が高い地帯としての特質を形成している如くである。また、他地帯と比較して「岩倉」従事者の占める比重も高い。そして「王子」従事者のしめる割合はC2ゾーンと同様に低い。

## 5. 都市編入地帯（E<sub>1</sub>・E<sub>2</sub>ゾーン）の変容構造

### (1) E<sub>1</sub>ゾーンの変容構造

昭和32年段階においては、この地帯には、いまだ都市的機関は設置されていない。所謂純農・漁村集落としての特質をもつていたといえる。この点前述D<sub>2</sub>ゾーンとは異なる性格をもつていた。ところがこのE<sub>1</sub>ゾーン、つまり糸井地区にも、昭和38年段階に達すると、16ほどの都市的諸

機関が設立されている。（従業員122名）製造業のほか、不動産業、公益事業などもみられるが、卸小売業およびサービス業が従業員構成比でみて全体の7.2割をしめる。

けれども卸小売業の内訳をみると、常雇者をもたない「飲食物品小売業」（4店）と常雇者を有する「自転車、荷車小売業」（3事業所）が、そこに存在するのみでいまだこの地帯が所謂都市住民住居地帯として十分に開発されていないことを物語る。ただ、この「自転車、荷車小売業」のなかには、

常雇者31名をもつ「H・M・自動車販売吉小牧営業所」また同常雇者14名をもつ「DN自動車販売KK」（本社）など、規模の大きいものも含まれている。また、サービス業では「自動車修理ガレージ業」と「教育」が（計3事業所）存在するのみで、対個人サービス業などは、設置されていない。（「教育機関」は市立中学校と、私立女子高校である。）そして製造業機関としては「尾野パネル工場」「吉小牧紙機工業KK」「柚田経木工場」「大和屋食品糸井工場」などが設立されているが、いずれも従業員規模10名以内の事業所である。かようにこのE<sub>1</sub>ゾーンは現状においては、都市住民の居住地帯としてよりもむしろ都市的生産あるいは所謂ビジネスに結びついたサービス諸機関の立地地帯として急速に開発されつつあるといえる。

けれども、これら都市的諸機関の常雇者規模別構成をみると、全体のおおよそ3割が常雇者0人、同じく3割が1～5人、常雇者2人以上層は、わずか0.7割を示すという構成である。

ところで、このE<sub>1</sub>ゾーンの居住者の就業構造をみると、全就業者（昭和37年段階）310名のうち農業就業者は3.7割（116名）それに漁業（1.1割）と林業を加えて5.3割、一方、製造業、建設業、運輸通信業就業者は2.8割という構成を示す。卸小売業、サービス業就業者は全体の1.3割である。かように住民の就業構成からみると、このE<sub>1</sub>ゾーンはその半数までが、所謂都市的諸機関への就業者であることがあきらかとなる。われわれの、昭和40年の、40～50才代の世帯主調査によると、これら都市的機関就業者の多くは、従業員規模50名以下の事業所に

表5-24 業種別 都市的機関構成の変化  
E<sub>1</sub>ゾーン

|       | 32年  |      | 38年  |      |
|-------|------|------|------|------|
|       | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 |
| 実数    | —    | —    | 16   | 122  |
| 計     | —    | —    | 100% | 100% |
| 鉱業    | —    | —    | —    | —    |
| 建設業   | —    | —    | —    | —    |
| 製造業   | —    | —    | 25.0 | 18.0 |
| 卸小売業  | —    | —    | 43.7 | 43.4 |
| 金融業   | —    | —    | —    | —    |
| 不動産業  | —    | —    | 6.3  | 1.6  |
| 運輸通信業 | —    | —    | —    | —    |
| 公益事業  | —    | —    | 6.3  | 8.2  |
| サービス業 | —    | —    | 18.8 | 28.7 |

表 5-25 卸小売業、サービス業における内部構成の変化

E<sub>1</sub>ゾーン

|                   | 3 2 年 |      |      | 3 8 年 |      |       |
|-------------------|-------|------|------|-------|------|-------|
|                   | 事業所数  | 従業員数 | 常雇者数 | 事業所数  | 従業員数 | 常雇者数  |
| G 卸 小 売 業         | —     | —    | —    | 7%    | 5.3% | 4.5%  |
| 40 卸 売 業          | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 42 代理商仲立業         | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 43 各種商品小売業        | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 44 織物衣服身の廻り品小売業   | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 45 飲食料品小売業        | —     | —    | —    | 57.1  | 11.3 | 0     |
| 46 飲 食 店          | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 47 自転車、荷車小売業      | —     | —    | —    | 42.9  | 88.7 | 100.0 |
| 48 家具建具什器小売業      | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 49 その他の小売業        | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
|                   |       |      |      |       |      |       |
| L サ ー ビ ス 業       | —     | —    | —    | 3%    | 3.5% | 3.5%  |
| 80 旅館貸間下宿業        | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 81 対個人サービス業       | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 83 対事業所サービス業      | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 84 自動車修理業ガレージ業    | —     | —    | —    | 33.3  | 5.7  | 5.7   |
| 85 その他の修理業        | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 86 映 画 業          | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 87 娯 楽 業          | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 88 医療保健業          | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 89 法 務            | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 90 教 育            | —     | —    | —    | 66.7  | 94.3 | 94.3  |
| 91 宗 教            | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 92 他に分類されない専門サービス | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 93 非営利団体          | —     | —    | —    | —     | —    | —     |
| 94 その他のサービス業      | —     | —    | —    | —     | —    | —     |

表 5-26 地帯都市的機関の分解 - 発展パターン (E<sub>1</sub>ゾーン)

|                                  |        | 0人 | 1~5人 | 6~10人 | 11~20人 | 21~30人 | 31~50人 | 51~100人 | 101~200人 | 201人以上 |
|----------------------------------|--------|----|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|
| 全都市的<br>機関の変動                    | 32年    | 0  | 0    | 0     | 0      | —      | 0      | —       | —        | —      |
|                                  | 38年    | 5  | 5    | 2     | 3      | —      | 1      | —       | —        | —      |
|                                  | 38-32年 | 5  | 5    | 2     | 3      | —      | 1      | —       | —        | —      |
| 32~38年<br>継続機関の<br>変動            | 32年    | —  | —    | —     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
|                                  | 38年    | —  | —    | —     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
|                                  | 38-32年 | —  | —    | —     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
| 32年~38年継続機関の<br>32年存在機関中での<br>割合 |        | —  | —    | —     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
| 同38年存在機関中<br>での割合                |        | —  | —    | —     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |

所属している。また炭鉱離職者も、35世帯ほどここに定住している。(表5-43, 44参照)

## (2) E<sub>2</sub> ゾーンの形成過程

清水町、美園町、明野から構成されるこのE<sub>2</sub> ゾーンは、D<sub>2</sub> ゾーンと同様昭和32、38年段階にはいまだ都市的諸機関は設置されていない。そしてまた、昭和37年段階では居住者もみられぬ地帯であつたが、昭和40年段階に達すると、居住者がみられるようになっていく。けれども、われわれの調査によると、これらの地帯居住者は、従業員規模50名以下の事業所所属の者、しかも運輸通信従事者が多いという特徴がみられる。

## 6. 沼の端 (F)・勇払 (G) 地帯の変容構造

### (1) 沼の端における変容構造

このFゾーン(沼の端)は、後述各地帯と同様、昭和40年段階においても、所謂都心部(Aゾーン)から連れた地帯を構成していない。あきらかにトマコマイとは別集落を構成する地帯である。この「沼の端」は現在すすめられている苫小牧地域工業開発の当面の開発ポイントを構成。木製品工場、および業、化学工場などが相次いで設立されているが、それは昭和38年以降段階においてとくに目ざましい。

昭和32年から38年に至る間には都市的諸機関は15事業所から17事業所へと増加、同従業員も58名から105名と、約2倍に増大しているがその動きは未だ顕著ではない。表5-27でみる限りそれを担うものは主として卸小売業、およびサービス業という結果が示されている。

このFゾーンの昭和32年段階における卸小売業は、従業員規模の零細な

表5-27 業種別都市的機関構成の変化  
Fゾーン

|       | 32年  |      | 38年  |      |
|-------|------|------|------|------|
|       | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 |
| 実数    | 15   | 58   | 17   | 105  |
| 計     | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 鉱業    | —    | —    | —    | —    |
| 建設業   | —    | —    | —    | —    |
| 製造業   | 13.3 | 50.0 | 11.8 | 29.5 |
| 卸小売業  | 46.7 | 34.5 | 64.7 | 52.4 |
| 金融業   | —    | —    | —    | —    |
| 不動産業  | —    | —    | —    | —    |
| 運輸通信  | 26.7 | 6.9  | —    | —    |
| 公益事業  | —    | —    | —    | —    |
| サービス業 | 13.3 | 8.6  | 23.5 | 18.1 |

「飲食料品小売業」5店のほか、従業員7名の「飲食店」1店、ほか1店といういわば集落としては、ワンセットそれが整っているといえぬ構造である。またサービス業においても「教育」と「宗教」が、それぞれ一機関、対個人サービス業すらそこには発生していない。ところで昭和38年段階に達すると、卸小売業では「自転車、荷車小売業」「家具、建具、什器小売業」がそれぞれ発生、また同時に従業員数30名を数える卸売業が一事業所発生している。そしてサービス業では「貸間、下宿業」と「対個人サービス業」がそれぞれ一事業所など出現した。都市的集落としての機能を、ようやく充実しはじめて来た端緒がここにみられるが、集落住民に対する都市的サービス機能はけつして十分であるとはいえない。

ところで、この「卸売業」であるが、これは札幌に本社をもつ「北海道木材産業K K 苫小牧工場」

表5-28 卸小売業・サービス業における内部構成の変化

## Fゾーン

|                   | 32年  |      |      | 38年  |       |       |
|-------------------|------|------|------|------|-------|-------|
|                   | 事業所数 | 従業員数 | 常雇者数 | 事業所数 | 従業員数  | 常雇者数  |
| G 卸小売業            | 7%   | 20%  | 7%   | 11%  | 55%   | 30%   |
| 40 卸売業            | —    | —    | —    | 9.1% | 54.5% | 66.7% |
| 42 代理商仲立業         | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 43 各種商品小売業        | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 44 織物、衣服身の廻り品小売業  | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 45 飲食品小売業         | 71.4 | 60.0 | 42.9 | 54.5 | 27.3  | 10.0  |
| 46 飲食店            | 14.3 | 35.0 | 57.1 | 9.1  | 1.8   | 3.3   |
| 47 自転車、荷車小売業      | —    | —    | —    | 9.1  | 1.8   | 0     |
| 48 家具建具什器小売業      | —    | —    | —    | 9.1  | 7.3   | 6.7   |
| 49 その他の小売業        | 14.3 | 5.0  | 0    | 9.1  | 7.3   | 13.3  |
|                   |      |      |      |      |       |       |
| I サービス業           | 2%   | 5%   | 5%   | 4%   | 19%   | 17%   |
| 80 旅館、貸間下宿業       | —    | —    | —    | 25.0 | 26.3  | 29.4  |
| 81 対個人サービス業       | —    | —    | —    | 25.0 | 10.5  | 0     |
| 83 対事業所サービス業      | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 84 自動車修理業ガレージ業    | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 85 その他の修理業        | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 86 映画業            | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 87 娯楽業            | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 88 医療保健業          | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 89 法務             | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 90 教育             | 50.0 | 80.0 | 80.0 | 25.0 | 57.9  | 64.7  |
| 91 宗教             | 50.0 | 20.0 | 20.0 | 25.0 | 5.3   | 5.9   |
| 92 他に分類されない専門サービス | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 93 非営利団体          | —    | —    | —    | —    | —     | —     |
| 94 その他のサービス業      | —    | —    | —    | —    | —     | —     |

である。そして現況では、卸売業としての機能より、パネル生産工場としての機能の方がより顕著であるといえる。したがってこれを製造業におきなおして考えてみると、この「北海道木材」のほか、製造業としては、日本広葉樹K K 沼の端製作所（従業員15名）、本山組（従業員16名）が昭和38年段階において、この沼の端に設立されている。そしてすでに前章でみたように、その後この地帯には、「滝の上木材」「苫小牧コンクリート」「浜野繊維」「玉造鋼業」「広島燃料」「北海道酸素苫小牧プロパン工場」などが立地、操業を開始している。かようにこのFゾーンは前述E1ゾーンと比較してみると、E1ゾーンと同様、地域住民生活と直接かかわりあいのある諸機関の設置というよりも、これまでその住民とは直接的に関係のなかつたあらたな都市的生産機関が数多く設立されることを通して、その開発が急速にすすめられていくという特徴がみられる。

このFゾーンでは事業所の興廃現象はかなり激しくみられる。すなわち昭和32年から38年に至る間、昭和32年当時存在した製造業の2事業所は、昭和38年段階ではそのすべてが消滅、あらたな事業所が設立されている。また昭和32年段階で存在した運輸通信業に属する4事業所も、昭和38年段階にはひとつもみられない。卸小売業においても、昭和32年当時存在した全事業所のうちの5.7割のものが、その後38年にかけて引続き存在しているにすぎない。かくて昭和32年段階で存在した15事業所のうち、その後38年にかけて引続き継続したものは、4割の6事業所を数えるのみである。そうして昭和38年段階において、存在する17事業所のうち、かかる継続事業所は3.5割をしめるにすぎない。ところで、かかる事業所の分解過程を常雇者規模別にみると全体としては、あきらかに上昇化傾向が看取できる。昭和32年段階においてはひとつも存在しなかつた常雇者規模11～20人層という事業所が、昭和38年段階においては4事業所ほど出現している。しかし、このうち継続事業所は、わずか1事業所を数えるのみで他はすべて新設事業所である。継続事業所についてみると、そこには両極分解の傾向が看取出来る。

表5-29 地帯都市的機関の分解 - 発展パターン (Fゾーン)

|                         |        | 0人    | 1～5人  | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 201人以上 |
|-------------------------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|
| 全都市的機関の変動               | 32年    | 8     | 5     | 2     | 0      |        |        |         |          |        |
|                         | 38年    | 7     | 6     | 0     | 4      |        |        |         |          |        |
|                         | 38-32年 | △ 1   | 1     | △ 2   | 4      |        |        |         |          |        |
| 32～38年継続機関の変動           | 32年    | 1     | 5     | —     | 0      |        |        |         |          |        |
|                         | 38年    | 2     | 3     | —     | 1      |        |        |         |          |        |
|                         | 38-32年 | 1     | △ 2   | —     | 1      |        |        |         |          |        |
| 32～38年継続機関の32年存在機関中での割合 |        | 12.5% | 100.0 | 0     | 0      |        |        |         |          |        |
| 同38年存在機関中での割合           |        | 28.5% | 50.0  | 0     | 25.0   |        |        |         |          |        |

都市的諸機関の発展からみると、かような特質をもつこのFゾーンは、その居住者の就業形態からみると、表5-43・44でみる如く昭和37年段階において、全就業者311名と、前述E1ゾーン(糸井)とほぼ同規模であるが、その内部構成は大巾に異なる。すなわち、農業従事者は0.8割をしめるのみで、これに林業を加えても1.4割をしめすにすぎない。この沼の端でもつとも支配的な就業形態は、運輸通信業であり、運輸通信業就業者は全体の4.3割をしめる。これに製造業、建設業就業者を加えると、それは5.7割に達する。つまりその居住者の就業形態からみても、このFゾーンは所謂農村地帯としての色彩をもっていない。国鉄沼の端駅を中核とした運輸通信業集落としての色彩を顕著にもつていたといえる。しかし昭和40年段階におけるわれわれの調査では、この地帯への製造業の立地にもない製造業従事世帯の割合が高まっているが、同時にこれらの多くは従業員規模50名以下の事業所所属者である。

また近年このFゾーンには炭鉱離職者専用アパートも立地された。

## (2) 勇払における変容構造

1. 国策パルプ勇払工場が存在する勇払地帯は前述、沼の端と同様、トマコマイとは、別個のニューフツ集落を形成している。このGゾーンは、そもそも昭和32年段階において、都市的機関62同従業員約1,400名を数えたが、従業員構成比では全体の5.6割が製造業、これに建設業を加えると、それは全体の8.4割におよび、いわば「国策」集落としての性格を顕著にもつていたといえる。卸小売業、サービス業のしめるウエイトは、わずか1.4割をしめすにすぎなかつた。その後、昭和38年段階に達すると、事業所数94、同従業員数1,709名と、この集落はその規模を拡大するが、この中で卸小売業およびサービス業のしめるウエイトは、同従業員構成比で全体の2.1割と増大した。しかし、この段階においても、従業員構成比でみて製造業および建設業・従業員は、全体の7.7割をしめ、依然、都市的製造業集落としての性格をきわめて強く有していることは変わらない。

2. (イ) このGゾーンの卸小売業は、 表5-30 業種別都市的機関構成の変化

昭和32年段階においては、事業所数35、従業員数88であるが、従業員規模平均2.7人という「飲食料品小売業」と従業員規模平均10人という「織物衣服身の廻り品小売業」がその中核であつた。すなわち、従業員構成比でみて前者3.2割、後者3.4割である。ついで飲食店従業員が1.4割をしめる。

しかし、昭和38年段階に至ると、「卸売業」また「その他」の小売業」などの業種がその比

重を増大させ、従業員構成比でみて「飲食料品小売業」(2.3割)「織物衣服身の廻り品小売業」(2.0割)「卸売業」(1.9割)「その他小売業」(1.7割)「飲食店」(1.6割)と、全体としてその構造は多様化する。

こうした中で、これら卸小売業の従業員規模は、昭和32年段階の平均2.5人から38年には4.1人と増大、一店当り常雇者数も1.4人から2.3人へと増大した。とりわけ「織物衣服身の廻り品小売業」は1店平均20人、卸売業は13人の従業員を擁するに至つた。

- (ロ) 卸小売業は、かように昭和32年から38年にかけて、その構造を多様化しつつ発展しているが、サービス業においてはこうした多様化は顕著にはみられない。昭和32年段階に有していたいわば単純なる構造が、そのまま拡大再生産されているという特徴をもつ。

すなわち、このGゾーンにおけるサービス業構造は、そもそも昭和32年段階において「対事業所サービス業」「自動車修理業、ガレージ業」「映画業」「法務」「その他サービス業」が欠如した形で構成され、「自動車修理を除くその他の修理業」「宗教」「他に分類されない専門サービス業」「非営利団体」も、それぞれ一事業所、しかも「非営利団体」を除

|       | 32年  |       | 38年  |       |
|-------|------|-------|------|-------|
|       | 事業所数 | 従業員数  | 事業所数 | 従業員数  |
| 実数    | 62   | 1,376 | 94   | 1,709 |
| 計     | 100% | 100%  | 100% | 100%  |
| 鉱業    | —    | —     | 2.1  | 0.4   |
| 建設業   | 4.8  | 27.7  | 7.4  | 25.3  |
| 製造業   | 3.2  | 55.9  | 2.1  | 52.0  |
| 卸小売業  | 56.5 | 6.4   | 51.1 | 11.6  |
| 金融業   | —    | —     | —    | —     |
| 不動産業  | —    | —     | —    | —     |
| 運輸通信  | 1.6  | 2.1   | 3.2  | 1.2   |
| 公益事業  | —    | —     | —    | —     |
| サービス業 | 33.9 | 7.9   | 34.0 | 9.5   |

表5-31 卸小売業・サービス業における内部構成の変化

G ゾーン

|                   | 32年  |      |      | 38年   |       |       |
|-------------------|------|------|------|-------|-------|-------|
|                   | 事業所数 | 従業員数 | 常雇者数 | 事業所数  | 従業員数  | 常雇者数  |
| G 卸小売業            | 35   | 88   | 50   | 48    | 199   | 108   |
| 40 卸売業            | 2.9% | 1.1% | 0%   | 6.2%  | 19.1% | 33.3% |
| 42 代理商仲立業         | —    | —    | —    | —     | —     | —     |
| 43 各種商品小売業        | 2.9  | 1.1  | 0    | 2.1   | 0.5   | 0     |
| 44 織物衣服身の廻り品小売業   | 8.6  | 34.1 | 54.0 | 4.2   | 20.1  | 29.6  |
| 45 飲食料品小売業        | 40.0 | 31.8 | 26.0 | 35.4  | 23.1  | 7.4   |
| 46 飲食店            | 22.9 | 13.6 | 6.0  | 20.8  | 15.6  | 13.0  |
| 47 自転車荷車小売業       | 2.9  | 2.3  | 2.0  | 4.2   | 2.0   | 0.9   |
| 48 家具建具什器小売業      | 5.7  | 3.4  | 0    | 4.2   | 2.5   | 0.9   |
| 49 その他の小売業        | 14.3 | 12.5 | 12.0 | 22.9  | 17.1  | 14.8  |
| L サービス業           | 21   | 109  | 82   | 32    | 163   | 111   |
| 80 旅館貸間下宿業        | 9.5% | 2.8% | 1.2% | 34.4% | 25.2% | 17.1% |
| 81 対個人サービス業       | 38.1 | 25.7 | 17.1 | 37.5  | 22.7  | 13.5  |
| 83 対事業所サービス業      | —    | —    | —    | —     | —     | —     |
| 84 自動車、修理業ガレージ業   | —    | —    | —    | —     | —     | —     |
| 85 その他の修理業        | 4.8  | 0.9  | 0    | —     | —     | —     |
| 86 映画業            | —    | —    | —    | —     | —     | —     |
| 87 娯楽業            | 9.5  | 3.7  | 3.7  | 3.1   | 2.5   | 3.6   |
| 88 医療保健業          | 4.8  | 22.9 | 25.6 | 9.4   | 19.0  | 23.4  |
| 89 法務             | —    | —    | —    | —     | —     | —     |
| 90 教育             | 19.0 | 38.5 | 50.0 | 6.3   | 26.4  | 38.7  |
| 91 宗教             | 4.8  | 0.9  | 0    | 6.3   | 1.2   | 1.8   |
| 92 他に分類されない専門サービス | 4.8  | 0.9  | 0    | —     | —     | —     |
| 93 非営利団体          | 4.8  | 3.7  | 2.4  | 3.1   | 3.1   | 1.8   |
| 94 その他のサービス業      | —    | —    | —    | —     | —     | —     |

いては、従業員一名という零細事業所が存在するのみであつた。娯楽業も2事業所、従業員4名である。

つまり、昭和32年段階において存在した21事業所（従業員109名）中、従業員構成比でみて、教育（3.9割）対個人サービス業（2.6割）医療保健業（2.3割）がその主要なる三本の柱であつた。こうした構造は昭和38年段階に至つても大きく変わらない。かえつて、「その他修理業」「他に分類されない専門サービス業」が消滅、また、娯楽業が2事業所から1事業所へ、そして教育が4事業所から2事業所へと減少を示している。

そして、サービス業が全体として、21事業所から32事業所へ、また同従業員が107名から163名と増大する中で、替つて抬頭したのが「旅館、貸間、下宿業」である。かく

て昭和38年段階において、このGゾーンのサービス業構造は、その従業員構成比でみて、教育（2.6割）旅館、貸間、下宿業（2.5割）対個人サービス業（2.3割）医療保健業（1.9割）という四本の柱によつて構成されることになる。

表5-32 地帯都市的機関の分解 - 発展パターン（Gゾーン）

|                                  |        | 0人    | 1~5人 | 6~10人 | 11~20人 | 21~30人 | 31~50人 | 51~100人 | 101~200人 | 201人以上 |
|----------------------------------|--------|-------|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|
| 全都市的<br>機関の変動                    | 32年    | 28    | 23   | 3     | 5      | 1      | 0      | 0       | 1        | 1      |
|                                  | 38年    | 44    | 35   | 4     | 2      | 3      | 2      | 1       | 2        | 1      |
|                                  | 38~32年 | 16    | 12   | 1     | △ 3    | 2      | 2      | 1       | 1        | 0      |
| 32~38年<br>継続機関<br>の変動            | 32年    | 16    | 13   | 1     | 4      | 1      | 0      | 0       | 1        | 1      |
|                                  | 38年    | 21    | 8    | 0     | 1      | 2      | 1      | 1       | 2        | 1      |
|                                  | 38~32年 | 5     | △ 5  | △ 1   | △ 3    | 1      | 1      | 1       | 1        | 0      |
| 32年~38年継続機関の<br>32年存在機関中での<br>割合 |        | 57.1% | 56.5 | 33.3  | 80.0   | 100.0  | —      | —       | 100.0    | 100.0  |
| 同38年存在機関中での<br>割合                |        | 47.7% | 22.9 | 0     | 50.0   | 66.7   | 50.0   | 100.0   | 100.0    | 100.0  |

そうして、昭和32年段階にもつていたいわば一部が欠らくした構造は、そのまゝ昭和38年段階においても拡大再生産されているのである。昭和32年から38年にかけて、従前の構造の上に「旅館、貸間、下宿業」が加わつたというのがこのGゾーンにおけるサービス業構造の主要なる特徴である。またこの間サービス業一事業所あたりの平均従業員数は5.2人から5.1人と停滞を示している。

かようにこのGゾーン・勇払では、それが集落として、トマコマイから遙かに離れた別集落を形成しているにも拘らず、そうして前述、沼の端集落と比較すると、「対個人サービス業」および「医療保健業」が存在しているだけでもその都市的集落としての形態が整つていくということはいえらとしても、それ自身の地域産業および住民生活に対するワンセットのサービスという点からみるとその自立性はいまだきわめて弱いといわざるを得ない。また、すでにみたようにこの集落には、昭和38年段階において、金融業、不動産業も存在していない。つまり、この集落は上級集落としてのトマコマイ市街に依存せざるを得ない構造を、それ自身の存在形態の中に有しているといわなければならない。

- すでに述べたように、この勇払集落の中核は製造業である。しかし、昭和38年段階において存在するのは「国策パルプ勇払工場」と「日本ヒューム管苫小牧工場」の二工場である。そうして、昭和32年から38年にかけての発展傾向をみると、従業員規模でみて、国策パルプが742名（昭和32年）→742名（昭和38年）と停滞傾向を示しているのに対し日本ヒューム管は27名（昭和32年）→146名（昭和38年）と発展傾向を示している。つまりこの間のこの集落の製造業人口の発展は新設の「日本ヒューム管」が担つているといえる。また、建設業としては、昭和38年段階において、7事業所が存在するが、うち昭和32年からの継続事業所は2事業所（丸国興業—215名—；丸彦渡辺建設勇払出張所—

181名)でその他建設業の従業員規模はきわめて零細である。一方、運輸通信業は、昭和38年段階において、3事業所ほど存在するが、それらはいずれも昭和32年以降の所謂新設事業所で、もつとも従業員規模の大きい谷口運輸で16名の従業員を擁しているにすぎない。

かように、この勇払は「国策パルプ」と「日本ヒューム管」の二工場およびこれら地域生産業と結びついた建設業(丸国、丸彦渡辺)および運輸通信業によつて、集落それ自身が構成されていると考えてよい。

- (イ) ところで、このようなGゾーンにおける都市的諸機関の昭和32年→38年に至る発展・分解傾向をみると、全体として、昭和32年当時存在した全事業所のうち、約6割がその後昭和38年にかけて継続しており、かかる継続事業所率は、D<sub>1</sub>ゾーンを別とすれば、高いといわなければならない。その意味で、たとえばかかる継続事業所率が4割に達しないBゾーン、C<sub>2</sub>ゾーンに比してこのGゾーンの地域構造は、相対的に安定しているといえることが出来よう。かくて38年段階において、かかる継続事業所の割合は3.9割を示す。
- (ロ) この昭和32年→38年にかけての事業所変動を、その常雇者規模別にみると、32年の62事業所から38年の94事業所へと、事業所数そのものが増加する中で全体的には「両極分解」の傾向が看取出来る。すなわち、この間増加した32事業所中の半数は常雇者0人層であり、ついで3.8割のものが1～5人層であるが、しかしながらこの間常雇者21人以上層も増加を示しており、その構成比を昭和32年の4.8%から38年には9.6%へ増加させた。けれども、常雇者6～20人層、なかんずく11～20人層は絶対数においても、5事業所から2事業所へと3事業所ほど減少した。
- (ハ) ところで、こうした「両極分解」の傾向は、昭和32年から38年にかけて継続した事業所についても看取できる傾向である。

すなわち、かかる継続事業所37についてみた場合、常雇者0人層は5事業所、また21人以上層は4事業所ほど増加をしめしているのに対して、常雇者1～20人層は計9事業所ほど減少を示している。

そうして、昭和38年現在存在する常雇者51人以上の4事業は、いずれも32年以降の継続事業所である。つまり、昭和38年現在において、常雇者51人以上の4事業所はそのすべてが、また常雇者21～50人層5事業所の6割が、そうして6～20人層では1.7割、1～5人層では2.3割、また常雇者0人層では4.8割が、かかる38年からの継続事業所となる。換言すれば、このGゾーンにおける継続事業所は両極分解という発展傾向を示し、一方の極でその一部が着実に上昇化しているということが特徴的となる。

4. さてこのGゾーンには、昭和37年現在1,729名の就業者が居住しているが、うち5.8割は製造業就業者、ついで1.5割が建設業就業者である。一方卸小売業、サービス業就業者はあわせて1.8割となる。そうしてこのGゾーンの特徴はその就業者の多くが「国策パルプ」および「日本ヒューム管」所属者であるという点にある。この両企業はこの集落の中に住宅街を所有している。昭和40年におけるわれわれの世帯調査では6.6割ほどのものが「国策」勤務世帯という結果が示されている。ついで従業員規模50人以下の事業所所属の者が1.7

割という割合が示されている。(表5-43・44参照)

## 7. 農村地帯(Hゾーン)の都市的変容構造

このH<sub>1</sub>ゾーンを含めて、以下H<sub>2</sub>、H<sub>3</sub>ゾーンはこの苫小牧市域の中で所謂農山村地帯を構成する。この苫小牧市農村地域の変容に関しては、別に取り扱われる予定なので、ここでは重複をさせて、農民層の分解についての分析は行なわない。所謂都市的機関の機能変化の側面からこれら農村地域の変容をとりおさえるにとどめる。

### (1) H<sub>1</sub>ゾーンの変容構造

H<sub>1</sub>ゾーンは、すでに述べたH<sub>1</sub>ゾーンと連なる地帯であり、白老町に接する。大昭和製紙の立地によつて近年急速に地域工業化が進んでいる白老町と、苫小牧市街を結び、樽前山麓を東西に国道沿いにひろがる地帯である。

1. このH<sub>1</sub>ゾーンは、昭和32年段階においては、都市的機関17(従業員数85名)を数えるにすぎなかったが、その中には鉱業機関2(従業員35名)が含まれていた。いずれも浜砂採取業である。この浜砂採取業と、それに結びつく2つの運輸通信業(従業員3名)を除いては、他はいずれも卸小売業、サービス業である。

ところで38年段階に達すると、このH<sub>1</sub>ゾーンは、事業所数26、同従業員数222名と、その都市的機能を増大させるが、それは浜砂採取業に結びついてはたされたものではない。浜砂採取業は事業所数こそ1事業所ほど増大させているが、従業員数は15名と減少。運輸通信業も1事業所(従業員1名)と減少している。昭和32年から38年にかけてのH<sub>1</sub>ゾーンの都市的機能の増大は、卸小売業とサービス業、とりわけサービス業の発展に結び

表5-33 業種別都市的機関構成の変化  
H<sub>1</sub>ゾーン

### 2. (イ) 昭和32年段階の卸小売業の構

造は、従業員2名の卸売業1店のほか、他の7店はすべて「飲食料品小売業」である。すべて家族自営業であり、常雇者は1名もいない。いわばもつとも単純な形態である。

昭和38年段階に達すると、この「飲食料品小売業」が4店ほど増加するとともに、「自転車荷車小売業」「その他の小売業」がそ

れぞれ1店ほど出現している。「飲食料品小売業」には常雇者を1名擁する事業所も出現した。かくて事業所数は14(従業員32名)となるが「飲食料品小売業」を中心としたこの

|       | 32年  |      | 38年  |      |
|-------|------|------|------|------|
|       | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 |
| 実数    | 17   | 85   | 26   | 222  |
| 計     | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 鉱業    | 11.7 | 41.2 | 11.5 | 6.8  |
| 建設業   | —    | —    | —    | —    |
| 製造業   | —    | —    | —    | —    |
| 卸小売業  | 47.1 | 27.1 | 53.8 | 14.4 |
| 金融業   | —    | —    | —    | —    |
| 不動産業  | —    | —    | —    | —    |
| 運輸通信  | 11.7 | 3.5  | 3.8  | 0.5  |
| 公益事業  | —    | —    | —    | —    |
| サービス業 | 29.4 | 28.2 | 30.8 | 78.4 |

ゾーンの卸小売業構造は大きく変容していない。若干の質的發展もみられるが、従前の構造の単純拡大生産といつてよい。

(ロ) ところがサービス業についてみると、昭和32年から38年にかけて、きわめて規模の大きい娯楽業の出現という変容がみられる。元来この地帯のサービス業は、小学校3と対個人サービス業(理髪業)とその他修理業(鉄工所)によつて構成されていたが、昭和38年になると、こうした構造の上に、梅前観光開発(株)吉小牧事務所 - ゴルフ場経営 - (従業員136名 - 常雇者126名)が設立され、さらに理髪業、わた業等もそれぞれ一事業所ずつ設立されるに至っている。そうして、昭和40年度現在では、吉小牧工業専門学校もこの地帯に設立されるに至つた。かように、この地帯は、ゴルフ場および教育機関設置によつて、地域の産業構造自体の変容がもたらされているが、現状ではむしろこの地帯にとつて

表5-34 卸小売業・サービス業における内部構成の変化

H<sub>1</sub>ゾーン

|                   | 32年   |      |       | 38年  |       |       |
|-------------------|-------|------|-------|------|-------|-------|
|                   | 事業所数  | 従業員数 | 常雇者数  | 事業所数 | 従業員数  | 常雇者数  |
| G 卸 小 売 業         | 8     | 23   | 0     | 14   | 32    | 1     |
| 40 卸 売 業          | 12.5% | 8.7% | 0%    | 7.1% | 15.6% | 0%    |
| 42 代理商仲立業         | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 43 各種商品小売業        | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 44 織物衣服身の廻り小売業    | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 45 飲食料品小売業        | 87.5  | 91.3 | 0     | 78.6 | 75.0  | 100.0 |
| 46 飲 食 店          | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 47 自転車、荷車小売業      | -     | -    | -     | 7.1  | 3.1   | 0     |
| 48 家具建具什器小売業      | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 49 その他の小売業        | -     | -    | -     | 7.1  | 6.2   | 0     |
|                   |       |      |       |      |       |       |
| I サービス業           | 5     | 24   | 21    | 8    | 174   | 158   |
| 80 旅館、貸間下宿業       | -%    | -%   | -%    | -%   | -%    | -%    |
| 81 対個人サービス業       | 20.0  | 4.2  | 0     | 37.5 | 4.0   | 1.9   |
| 83 対事業所サービス業      | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 84 自動車修理業、ガレージ業   | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 85 その他の修理業        | 20.0  | 8.3  | 0     | 12.5 | 1.1   | 0     |
| 86 映 画 業          | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 87 娯 楽 業          | -     | -    | -     | 12.5 | 78.2  | 79.7  |
| 88 医療保健業          | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 89 法 務            | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 90 教 育            | 60.0  | 87.5 | 100.0 | 37.5 | 16.7  | 18.4  |
| 91 宗 教            | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 92 他に分類されない専門サービス | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 93 非営利団体          | -     | -    | -     | -    | -     | -     |
| 94 その他のサービス業      | -     | -    | -     | -    | -     | -     |

は、外在的な形でこれらの機関が設置されたという形態をとっており、内在的な意味でこの地帯の卸小売業およびサービス業に質的に大きな転換がもたらされているとはいえない。一例をあげれば、サービス業といつても、ここでは医療保健機関も設置されていないのである。

3. ところで、このH<sub>1</sub>ゾーンにおける都市的諸機関のうち、昭和32年段階に存在してその後38年にかけて、引続き継続発展したものは5.3割、約半数で、サービス業では8割（小学校が含まれていることに注意）、鉱業、卸小売業で半数が存続しているが、運輸通信業はすべてが入れ替わっている。そうして「ゴルフ場」を除けば、全体としてこの間増加した都市的機関は、いずれも常雇者規模5人以下層である。そして昭和38年現在存在する常雇者6～20人層の3事業所は100%昭和32年からの継続事業所であるが、これはいずれも小学校であることに注意する必要がある。

4. 昭和37年現在、この地帯の就業者は736名を数えるが、うち農業就業者は3.6割、これに林業（1.4割）、漁業（1.2割）を加えて、第1次産業就業者は6.2割をしめる。これら第1次産業就業者につぐウェイトをもつのが、運輸通信業1.1割（79名）であるが、他はひろくすべての産業に分布する。この事実、この農村地帯としてのH<sub>1</sub>ゾーンにおいて、かなりの通勤兼

表5-35 地帯都市的機関の分解 - 発展パターン（H<sub>1</sub>ゾーン）

|                          |        | 0人    | 1～5人  | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～200人 | 201人以上 |
|--------------------------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|
| 全都市的機関の変動                | 32年    | 12    | 2     | 2     | 1      | —      | —      | —       | 0        | —      |
|                          | 38年    | 15    | 7     | 2     | 1      | —      | —      | —       | 1        | —      |
|                          | 38～32年 | 3     | 5     | 0     | 0      | —      | —      | —       | 1        | —      |
| 32年～38年継続機関の変動           | 32年    | 5     | 2     | 2     | 0      | —      | —      | —       | —        | —      |
|                          | 38年    | 5     | 1     | 2     | 1      | —      | —      | —       | —        | —      |
|                          | 38～32年 | 0     | △ 1   | 0     | 1      | —      | —      | —       | —        | —      |
| 32年～38年継続機関の32年存在機関中での割合 |        | 41.7% | 100.0 | 100.0 | 0      | —      | —      | —       | —        | —      |
| 同38年存在機関中での割合            |        | 33.3% | 14.2  | 100.0 | 100.0  | —      | —      | —       | —        | —      |

業という現象が生じていることを意味する。しかもその多くは、他地域への通勤者であろうことが推測される。しかし同時にここでもう一つふれなければならぬのは、その後この地帯が、トマコマイ市街とこの地帯の中間に位置する前述D<sub>1</sub>ゾーンをとりこえて、急速に住宅地として開発されつつあるということである。D<sub>1</sub>ゾーンの地域構造分析のさい掲げた炭鉱離職者の地帯別定着表でもあきらかなように炭鉱離職者に限ってみても、このH<sub>1</sub>ゾーンには、53世帯が自家あるいは間借りの形で定着している。

またわれわれの昭和40年の世帯主調査でも、農林、漁業世帯2.3割、建設業世帯2.7割、製造業世帯2.3割、運輸通信業世帯0.8割という結果がしめされている。しかも、所謂都市的職業従事者のほとんど大部分は従業員規模50人以下の事業体への通勤者であるという特徴がみられる。

## (2) H<sub>2</sub> ゾーンの変容構造

1. 苫小牧市域の東部、および東北部に広がるこれらの地帯、H<sub>2</sub> ゾーンは、昭和38年段階においても、H<sub>1</sub> ゾーンより遙かに純農村地帯としての色彩を有している。けれども、東北部に位置する植苗は千歳、札幌へ通ずる国道沿いに位置しているためH<sub>1</sub> ゾーンにみられたと同様の地域変容が一部にみられている。

昭和32年段階におけるこのH<sub>2</sub> ゾーンには、卸小売業とサービス業しか存在しない。(機関数6、従業員数13名)、そして、38年段階に至つて全体的に事業所が倍の12に、また従業員数が108名と大巾に増加するが、この間の増加は、卸小売業とサービス業に、とりわけサービス業によつてもたらされたものである。この間、他業種では、製造業機関が一事業所(従業員5名) - 丸善乳業製造部(植苗) - 加わつたのみである。

2. このH<sub>2</sub> ゾーンの卸小売業は、い

表5-36 業種別都市的機関構成の変化  
H<sub>2</sub>ゾーン

|       | 32年  |      | 38年  |      |
|-------|------|------|------|------|
|       | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 |
| 実数    | 6    | 13   | 12   | 108  |
| 計     | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 鉱業    | —    | —    | —    | —    |
| 建設業   | —    | —    | —    | —    |
| 製造業   | —    | —    | 8.3  | 4.6  |
| 卸小売業  | 33.3 | 30.8 | 25.0 | 6.5  |
| 金融業   | —    | —    | —    | —    |
| 不動産業  | —    | —    | —    | —    |
| 運輸通信  | —    | —    | —    | —    |
| 公益事業  | —    | —    | —    | —    |
| サービス業 | 66.7 | 69.2 | 66.7 | 88.9 |

ずれも「飲食料品小売業」であり、昭和32年から38年にかけて、事業所数こそ2から3へ増加しているが、構成そのものには変化はない。もちろん常雇者はいない。

また、そのサービス業は、昭和32年段階では小学校4、中学校1がその内容であり、他の業種は存在していない。ところが昭和38年段階になると、この「教育」に酪農学園(北海道江別市)植苗農場 - 従業員3名 - がつけ加わるほか、「旅館業」が3事業所ほど、これも植

苗に設置される。「苫小牧市ウトナイ湖ユースホテル」「株式会社富士館ウトナイト湖観光ホテル」「白鳥湖温泉ホテル」がそれであるが、その従業員数は計72名を数える。かように、このH<sub>2</sub> ゾーンにおけるサービス業構造の変容は、前述H<sub>1</sub> ゾーンと同様、直接地元住民生活と結びつくものではない。

3. ところで、このH<sub>2</sub> ゾーンの都市的諸機関は、昭和32年当時存在したものは、すべて38年にかけて、継続しているという特徴をもっている。ここにはいわば農村的安定性がみられる。
4. 昭和37年現在のこのH<sub>2</sub> ゾーン的全就業者は822名であるが、うち農業就業者は7.1割をしめる。そうして、これに林業、漁業就業者を加えると、それは8.2割に達する。このH<sub>2</sub> ゾーンは苫小牧市域内における中核農村地帯を構成しているといえる。昭和40年度のわれわれの世帯調査においても、その8.9割までが農業世帯である。もちろん、この農村地帯においても絶えず農民層の分解が行なわれており、昭和40年段階では世帯員の兼業化傾向もみられるが、これは章をあらためて検討する問題である。

表5-37 卸小売業・サービス業における内部構成の変化

H<sub>2</sub>ゾーン

|                   | 32年   |       |       | 38年   |       |       |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                   | 事業所数  | 従業員数  | 常雇者数  | 事業所数  | 従業員数  | 常雇者数  |
| G 卸小売業            | 2     | 4     | 0     | 3     | 7     | 0     |
| 40 卸売業            | —%    | —%    | —%    | —%    | —%    | —%    |
| 41 卸売業            | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 42 代理商仲立業         | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 43 各種商品小売業        | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 44 織物衣服身の廻り品小売業   | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 45 飲食料品小売業        | 100.0 | 100.0 | —     | 100.0 | 100.0 | 0     |
| 46 飲食店            | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 47 自転車、荷車小売業      | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 48 家具建具什器小売業      | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 49 その他の小売業        | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
|                   |       |       |       |       |       |       |
| L サービス業           | 4     | 9     | 9     | 8     | 96    | 93    |
| 80 旅館、貸間下宿業       | —%    | —%    | —%    | 37.5% | 75.0% | 74.2% |
| 81 対個人サービス業       | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 83 対事業所サービス業      | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 84 自動車修理業ガレージ業    | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 85 その他の修理業        | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 86 映画業            | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 87 娯楽業            | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 88 医療保健業          | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 89 法務             | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 90 教育             | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 62.5  | 25.0  | 25.8  |
| 91 宗教             | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 92 他に分類されない専門サービス | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 93 非営利団体          | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 94 その他のサービス業      | —     | —     | —     | —     | —     | —     |

表5-38 地帯都市的機関の分解 - 発展パターン (H<sub>2</sub>ゾーン)

|                              |        | 0人     | 1~5人  | 6人~<br>10人 | 11~<br>20人 | 21~<br>30人 | 31~<br>50人 | 51~<br>100人 | 101~<br>200人 | 201人<br>以上 |
|------------------------------|--------|--------|-------|------------|------------|------------|------------|-------------|--------------|------------|
| 全都市的<br>機関の変動                | 32年    | 2      | 4     | 0          | 0          | —          | 0          | —           | —            | —          |
|                              | 38年    | 3      | 5     | 2          | 1          | —          | 1          | —           | —            | —          |
|                              | 38~32年 | 1      | 1     | 2          | 1          | —          | 1          | —           | —            | —          |
| 32年~38年<br>継続機関の<br>変動       | 32年    | 2      | 4     | 0          | —          | —          | —          | —           | —            | —          |
|                              | 38年    | 2      | 2     | 2          | —          | —          | —          | —           | —            | —          |
|                              | 38~32年 | 0      | △ 2   | 2          | —          | —          | —          | —           | —            | —          |
| 32年~38年継続機関の<br>32年存在機関中での割合 |        | 100.0% | 100.0 |            |            |            |            |             |              |            |
| 同38年存在機関中<br>での割合            |        | 66.7%  | 40.0  | 100.0      |            |            |            |             |              |            |

(3) H<sub>3</sub>ゾーンの変容構造

表 5-39 業種別都市的機関構成の変化

1. このH<sub>3</sub>ゾーンは高丘、丸山とい

H<sub>3</sub>ゾーン

た北部山間部にひろがる地帯である。

昭和32年段階では都市的諸機関は

11事業所(従業員29名)ほど存在

するが、卸小売業、サービス業のほか

に、製造業、公益事業、運輸通信業な

ど、その内部構成は前述H<sub>2</sub>ゾーンと

比してかなり多様である。

けれども、この運輸通信業は個人の

馬追いであり、昭和38年段階には消

滅している。製造業は製菓業ほか一

事業所で、製菓業を除いては、38年

段階では解体・消滅している。公益事業

は市および王子製紙の上水道、配水池関係の施設附機関である。このH<sub>3</sub>ゾーンの都市的機関数は、昭和32年から38年にかけて、かえって減少、従業員数のみ若干増加という傾向を示している。

2. このH<sub>3</sub>ゾーンの卸小売業は、昭和32年段階では「飲食料品小売業」のみ2店あつたが、38年にはこれが1店消滅、替つて「その他小売業」が出現、一方サービス業では、昭和32年段階で「教育」として小学校1のほか、対個人サービス業として「火葬場」が存在、昭和38年にあらたに「苫小牧市梅山ヒュッテ」が出現した。

3. このH<sub>3</sub>ゾーンでは、昭和32年段階で存在した機関のうち3.6割のものが、その昭38年にかけて継続しているにすぎない。

4. このH<sub>3</sub>ゾーンには、昭和37年現在、159名の就業者がいるが、うち3.7割の58名が林業就業者、農業就業者は0.4割(6名)を数えるのみである。他はサービス業(1.8割)、製造業(1.3割)、建設業(1.0割)、また卸小売業、運輸通信業、公益事業、公務など所謂都市的職業従事者である。この事実はこの農山村部の分解がきわめて激しいことを物語っている。

|       | 32年  |      | 38年  |      |
|-------|------|------|------|------|
|       | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 |
| 実数    | 11   | 29   | 8    | 32   |
| 計     | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 鉱業    | —    | —    | —    | —    |
| 建設業   | —    | —    | —    | —    |
| 製造業   | 18.2 | 34.5 | 12.5 | 31.3 |
| 卸小売業  | 18.2 | 17.2 | 25.0 | 21.9 |
| 金融業   | —    | —    | —    | —    |
| 不動産業  | —    | —    | —    | —    |
| 運輸通信  | 18.2 | 13.8 | —    | —    |
| 公益事業  | 27.3 | 24.1 | 12.5 | 25.0 |
| サービス業 | 18.2 | 10.3 | 50.0 | 21.9 |

表5-40 卸小売業・サービス業における内部構成の変化

H<sub>3</sub>ゾーン

|                   | 3 2 年 |       |       | 3 8 年 |       |       |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                   | 事業所数  | 従業員数  | 常雇者数  | 事業所数  | 従業員数  | 常雇者数  |
| G 卸 小 売 業         | 2     | 5     | 2     | 2     | 7     | 5     |
| 40 卸 売 業          | —%    | —%    | —%    | —%    | —%    | —%    |
| 41 卸 売 業          | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 42 代理商仲立業         | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 43 各種商品小売業        | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 44 織物衣服身の廻り品小売業   | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 45 飲食料品小売業        | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 50.0  | 42.9  | 60.0  |
| 46 飲 食 店          | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 47 自転車、荷車小売業      | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 48 家具建具什器小売業      | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 49 その他の小売業        | —     | —     | —     | 50.0  | 57.1  | 40.0  |
|                   |       |       |       |       |       |       |
| L サ ー ビ ス 業       | 2     | 3     | 3     | 4     | 7     | 6     |
| 80 旅館、貸間下宿業       | —%    | —%    | —%    | 25.0% | 14.3% | 16.7% |
| 81 対個人サービス業       | 50.0  | 33.3  | 33.3  | 50.0  | 28.6  | 16.7  |
| 83 対事業所サービス業      | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 84 自動車修理業ガレージ業    | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 85 その他の修理業        | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 86 映 画 業          | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 87 娛 楽 業          | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 88 医療保健業          | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 89 法 務            | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 90 教 育            | 50.0  | 66.7  | 66.7  | 25.0  | 57.1  | 66.7  |
| 91 宗 教            | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 92 他に分類されない専門サービス | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 93 非営利団体          | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 94 その他のサービス業      | —     | —     | —     | —     | —     | —     |

表5-41 地帯都市的機関の分解 — 発展パターン (H<sub>3</sub>ゾーン)

|                                  |        | 0人  | 1~5人 | 6~10人 | 11~20人 | 21~30人 | 31~50人 | 51~100人 | 101人200人 | 201人以上 |
|----------------------------------|--------|-----|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|--------|
| 全都市的<br>機関の変動                    | 32年    | 4   | 6    | 1     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
|                                  | 38年    | 1   | 5    | 2     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
|                                  | 38~32年 | △ 3 | △ 1  | 1     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
| 32年~38年<br>継続機関の<br>変動           | 32年    | —   | 3    | 1     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
|                                  | 38年    | —   | 2    | 2     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
|                                  | 38~32年 | —   | △ 1  | 1     | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
| 32年~38年継続機関の<br>32年存在機関中での<br>割合 |        | 0%  | 50.0 | 100.0 | —      | —      | —      | —       | —        | —      |
| 同38年存在機関中<br>の割合                 |        | 0%  | 40.0 | 100.0 | —      | —      | —      | —       | —        | —      |

表 5-4 2 地帯ごと業種別にみた都市的諸機関の分解 - 発展パターン

( 昭和32年→38年継続機関の昭和32年存在都市的機関中  
および38年存在機関中での割合 )

| ゾーン                |   | 鉱業   | 建設業  | 製造業   | 卸小売業  | 金融業  | 不動産業 | 運輸<br>通信業 | 電気・ガス<br>水道 | サービス<br>業 | 全産業   |
|--------------------|---|------|------|-------|-------|------|------|-----------|-------------|-----------|-------|
| A ゾーン              | ① | —    | 45.0 | 50.0  | 54.7  | 52.6 | 66.7 | 42.9      | 100.0       | 59.6      | 55.1  |
|                    | ② | —    | 45.0 | 76.5  | 37.1  | 37.0 | 6.7  | 21.4      | 50.0        | 52.5      | 39.4  |
| B ゾーン              | ① | —    | 39.1 | 44.4  | 30.9  | 60.0 | 50.0 | 33.3      | 66.7        | 46.2      | 39.2  |
|                    | ② | —    | 18.0 | 55.2  | 25.1  | 31.6 | 40.0 | 44.4      | 66.7        | 31.3      | 28.1  |
| C <sub>1</sub> ゾーン | ① | —    | 46.7 | 57.1  | 32.8  | —    | 50.0 | 100.0     | —           | 65.6      | 45.9  |
|                    | ② | —    | 12.5 | 33.3  | 17.2  | —    | 7.7  | 18.2      | —           | 23.3      | 18.7  |
| C <sub>2</sub> ゾーン | ① | —    | 38.9 | 37.5  | 39.3  | —    | —    | 12.5      | 100.0       | 44.0      | 38.5  |
|                    | ② | —    | 14.9 | 23.1  | 9.8   | —    | —    | 5.6       | 50.0        | 7.9       | 9.1   |
| D <sub>1</sub> ゾーン | ① | —    | —    | —     | 80.0  | —    | —    | —         | —           | 72.7      | 72.7  |
|                    | ② | —    | —    | —     | 12.5  | —    | —    | —         | —           | 22.9      | 12.7  |
| D <sub>2</sub> ゾーン | ① | —    | —    | —     | —     | —    | —    | —         | —           | —         | —     |
|                    | ② | —    | —    | —     | —     | —    | —    | —         | —           | —         | —     |
| E <sub>1</sub> ゾーン | ① | —    | —    | —     | —     | —    | —    | —         | —           | —         | —     |
|                    | ② | —    | —    | —     | —     | —    | —    | —         | —           | —         | —     |
| E <sub>2</sub> ゾーン | ① | —    | —    | —     | —     | —    | —    | —         | —           | —         | —     |
|                    | ② | —    | —    | —     | —     | —    | —    | —         | —           | —         | —     |
| F ゾーン              | ① | —    | —    | —     | 57.1  | —    | —    | —         | —           | 100.0     | 40.0  |
|                    | ② | —    | —    | —     | 36.4  | —    | —    | —         | —           | 50.0      | 35.3  |
| G ゾーン              | ① | —    | 66.7 | 100.0 | 62.9  | —    | —    | —         | —           | 52.4      | 59.7  |
|                    | ② | —    | 28.6 | 100.0 | 45.8  | —    | —    | —         | —           | 34.4      | 39.4  |
| H <sub>1</sub> ゾーン | ① | 50.0 | —    | —     | 50.0  | —    | —    | —         | —           | 80.0      | 52.9  |
|                    | ② | 33.3 | —    | —     | 28.6  | —    | —    | —         | —           | 50.0      | 34.6  |
| H <sub>2</sub> ゾーン | ① | —    | —    | —     | 100.0 | —    | —    | —         | —           | 100.0     | 100.0 |
|                    | ② | —    | —    | —     | 66.7  | —    | —    | —         | —           | 50.0      | 50.0  |
| H <sub>3</sub> ゾーン | ① | —    | —    | 50.0  | —     | —    | —    | —         | 33.3        | 100.0     | 36.3  |
|                    | ② | —    | —    | 100.0 | —     | —    | —    | —         | 33.3        | 50.0      | 50.0  |

① → 32年存在機関中での継続機関の割合。

② → 38年        "        "

表5-43 地帯別産業別就業人口構成（昭和37年）

|                    | 農業   | 林業<br>狩猟業 | 漁業<br>水産業 | 鉱業  | 建設業  | 製造業  | 卸及<br>小売業 | 金融<br>保険業 | 不動産<br>業 | 運輸<br>通信業 | 電気<br>ガス<br>水道業 | サービス<br>業 | 公務  | 計（実数）       |
|--------------------|------|-----------|-----------|-----|------|------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------------|-----------|-----|-------------|
| Aゾーン               | 0    | 0.7       | 0         | 0.1 | 5.3  | 22.7 | 42.2      | 1.7       | 0.6      | 44.       | 0.2             | 20.4      | 1.8 | 100( 3,504) |
| Bゾーン               | 1.5  | 0.7       | 0.1       | 0.3 | 13.4 | 28.7 | 21.3      | 1.8       | 0.5      | 8.1       | 0.7             | 18.7      | 4.2 | 100( 4,268) |
| C <sub>1</sub> ゾーン | 1.9  | 1.9       | 1.7       | 0.4 | 27.9 | 24.8 | 14.6      | 1.4       | 0.4      | 7.9       | 0.6             | 13.6      | 3.0 | 100( 4,177) |
| C <sub>2</sub> ゾーン | 0.4  | 1.7       | 0.2       | 0.3 | 21.2 | 24.2 | 17.0      | 2.1       | 0.5      | 13.0      | 0.9             | 15.0      | 3.7 | 100( 5,397) |
| D <sub>1</sub> ゾーン | 0.5  | 1.9       | —         | 0.1 | 25.0 | 30.3 | 10.6      | 1.7       | 0.8      | 10.8      | 0.3             | 14.1      | 3.9 | 100( 2,371) |
| D <sub>2</sub> ゾーン | —    | —         | —         | —   | —    | —    | —         | —         | —        | —         | —               | —         | —   | —( — )      |
| E <sub>1</sub> ゾーン | 37.4 | 4.2       | 11.0      | —   | 6.8  | 12.9 | 5.5       | 0.3       | —        | 8.1       | 5.2             | 7.1       | 1.6 | 100( 310)   |
| E <sub>2</sub> ゾーン | —    | —         | —         | —   | —    | —    | —         | —         | —        | —         | —               | —         | —   | —( — )      |
| Fゾーン               | 8.4  | 5.8       | 1.0       | 0.6 | 3.5  | 10.3 | 12.9      | —         | 0.3      | 42.8      | 1.3             | 10.0      | 3.2 | 100( 311)   |
| Gゾーン               | 1.3  | 0.3       | 2.1       | 0.5 | 14.8 | 58.4 | 10.5      | 0.2       | 0.1      | 3.9       | —               | 7.6       | 0.3 | 100( 1,729) |
| H <sub>1</sub> ゾーン | 36.4 | 13.6      | 12.4      | 2.3 | 7.3  | 3.0  | 6.5       | 0.1       | 0.3      | 10.7      | 0.3             | 5.6       | 1.5 | 100( 736)   |
| H <sub>2</sub> ゾーン | 71.4 | 4.9       | 5.8       | 0.5 | 2.9  | 2.1  | 1.7       | —         | 0.4      | 3.5       | —               | 6.6       | 0.2 | 100( 822)   |
| H <sub>3</sub> ゾーン | 3.8  | 36.5      | —         | —   | 10.1 | 13.2 | 8.8       | —         | —        | 5.7       | 2.5             | 18.2      | 1.3 | 100( 159)   |

表5-44 (イ) 地帯別住民の世帯主の所属事業所

|                    | 王子   | 岩倉   | 国策   | 従業員50名以下<br>(日雇を含んだ)の事業所 | 従業員51名以上<br>(前者三社を除く)事業所 | 国鉄・公社<br>公務員 | 無職  | 農林<br>漁業 | 計（実数）     |
|--------------------|------|------|------|--------------------------|--------------------------|--------------|-----|----------|-----------|
| Aゾーン               | 57.5 | 2.3  |      | 29.9                     | 3.4                      | 5.7          | 1.1 |          | 100( 87)  |
| Bゾーン               | 25.6 | 3.7  |      | 42.7                     | 12.2                     | 13.4         | 2.4 |          | 100( 82)  |
| C <sub>1</sub> ゾーン | 23.2 | 1.0  |      | 41.1                     | 20.5                     | 11.6         | 1.8 | 1.0      | 100( 112) |
| C <sub>2</sub> ゾーン | 8.9  | 5.6  |      | 60.0                     | 14.4                     | 8.9          | 1.1 | 1.1      | 100( 90)  |
| D <sub>1</sub> ゾーン | 25.2 | 3.1  |      | 42.7                     | 16.8                     | 9.2          | 3.1 |          | 100( 131) |
| D <sub>2</sub> ゾーン | 12.3 | 14.0 |      | 40.4                     | 10.5                     | 17.5         | 5.3 |          | 100( 57)  |
| E <sub>1</sub> ゾーン |      |      |      | 47.6                     |                          | 14.3         | 4.7 | 33.3     | 100( 21)  |
| E <sub>2</sub> ゾーン |      | 10.0 |      | 60.0                     | 30.0                     |              |     |          | 100( 10)  |
| Fゾーン               |      |      |      | 63.6                     | 4.5                      | 31.8         |     |          | 100( 22)  |
| Gゾーン               |      |      | 65.5 | 17.2                     | 13.8                     | 1.7          | 1.7 |          | 100( 58)  |
| H <sub>1</sub> ゾーン |      |      |      | 65.4                     |                          | 11.5         |     | 23.1     | 100( 26)  |
| H <sub>2</sub> ゾーン |      |      |      | 11.1                     |                          |              |     | 88.9     | 100( 18)  |
| H <sub>3</sub> ゾーン |      |      |      | 14.3                     |                          | 28.6         |     | 57.1     | 100( 7)   |

## (ロ) 地帯別住民の世帯主の所属産業

|                    | 建設業  | 製造業  | 卸小売業 | 金融業 | 不動産業 | 運輸<br>通信業 | 公益事業 | サービス業 | 公務員  |
|--------------------|------|------|------|-----|------|-----------|------|-------|------|
| A ゾーン              | 4.6  | 69.0 | 11.5 |     |      | 6.9       |      | 5.7   | 1.1  |
| B ゾーン              | 8.5  | 41.5 | 7.3  |     |      | 12.2      | 1.2  | 22.0  | 4.9  |
| C <sub>1</sub> ゾーン | 17.0 | 38.4 | 11.6 |     |      | 11.6      |      | 9.8   | 8.9  |
| C <sub>2</sub> ゾーン | 16.7 | 32.2 | 16.7 | 5.6 | 1.1  | 10.0      |      | 11.1  | 4.4  |
| D <sub>1</sub> ゾーン | 23.7 | 35.1 | 3.8  |     | 1.5  | 18.3      |      | 11.5  | 3.1  |
| D <sub>2</sub> ゾーン | 10.5 | 38.6 | 7.0  | 1.8 |      | 7.0       | 1.8  | 15.8  | 12.3 |
| E <sub>1</sub> ゾーン | 19.0 | 9.5  |      | 4.7 |      | 19.0      | 4.7  | 4.7   |      |
| E <sub>2</sub> ゾーン | 20.0 | 10.0 | 10.0 |     |      | 50.0      | 10.0 |       |      |
| F ゾーン              | 13.6 | 40.9 | —    |     |      | 27.3      |      | 13.6  | 4.5  |
| G ゾーン              | 10.3 | 69.0 | 1.7  | 1.7 |      | 5.2       |      | 10.3  |      |
| H <sub>1</sub> ゾーン | 26.9 | 23.1 | 11.5 |     |      | 7.7       |      | 3.8   | 3.8  |
| H <sub>2</sub> ゾーン |      |      |      |     | 5.5  |           |      | 5.5   |      |
| H <sub>3</sub> ゾーン |      | 14.3 |      |     |      | 14.3      |      |       | 14.3 |

注) 無職、農林漁業は除いてある。

- 注 1) 以下、第3節、各地帯の内部構造の変容で分析する。「地帯都市的機関の分解—発展パターン」のA～H<sub>3</sub>ゾーンの合計の数字は、前述第4章での、全市合計と一致しない。それは、この地帯分析においては、都市的諸機関の特定地帯での消滅—発展を問題としているので、たとえば、都心地帯に、昭和32年に存在した、特定機関が、昭和38年に、C<sub>1</sub>ゾーンに移転した場合には、それは、Aゾーンからは、消滅したものとして取扱つてあるからである。同様の意味においてC<sub>1</sub>ゾーンにおいて、その機関は、昭和38年より新設という形で整理してある。前述、第4章では、苦小牧市域全体を問題としたので、かかるケースは当然、「継続」として取扱つた。
- 2) この調査は、昭和40年9月、市内全中学校の第3学年生を対象とし、各中学校より、それぞれ1クラスを抽出、その父兄に対して、アンケート形式で、行なつたものである。有効調査票775世帯中、ここでは世帯主の所属企業不明分を除く、721世帯の集計表を提示した。

## V 地 域 変 動 の 構 造

### 1. その問題性

われわれは第2節でこの苫小牧市域の地帯区分を行ない、第3節で地帯間の関係構造の変動をみ、さらに前節において、この苫小牧市におけるAゾーンからH<sub>3</sub>ゾーンに至るまでの各地帯の内部構造の変動過程をみてきた。

これらの実態分析をとおして、少なくとも苫小牧に関して、われわれは一体如何なる「地域変動の構造」を把握できるのか。

- (1) われわれは第2節において、地価による地帯区分を設定したが、この設定に際しては、少なくとも土地がその土地自体のもつ生産性によつて、つまりその土地の自然的属性としての価値によつて評価されるというのではなしに、その土地がさらに社会的属性としての価値をもつものとなる限りにおいて、ここでは「地域」を「地域」としてとりあげるということを意味していた。すなわち、現実のわれわれの主題にひきもどせば、現下の国家独占資本主義体制下における独占資本の価値法則に導かれて、特定の土地がその社会的属性として、つまり資本の論理によつて、ひとつの線上に並べることが可能な価値づけによつて区別されるし、現にされていることを意味する。そうして、この場合当然のことながら、具体的にそれらの土地の上で、その土地の所有権と借地権とは区別されるとしても、とにかく私的所有の原則にもとづいて資本主義的価値法則に導かれたところの社会的生産—結節活動が営まれることをその前提とする。したがって、当然のことながら、ここで「地域」というとき、それはたんに「人間の社会的活動は、常に特定の土地に結びついて行なわれている。」といった意味でのきわめて一般的な人間と地域の結びつきを指しているのではない。土地そのものが私的に所有され、私的利潤を生み出す根源になつていのである。人間の社会的活動が特定の地域に結びついて営まれる際、そうした地域的単位をそこで営まれる人間の社会的諸活動の統一性にウエイトをおいて「地域社会」とも呼ぶが、今日問題になつているのは、そうした「地域社会」と呼ばれている社会的実体自体が何ものかの手に導かれて、絶えず変動を重ねていく点に求められなければならない。しかもそれは一定の法則によつて変動しているものと思われる。

ここで「地域変動の構造」というとき、そうした「地域社会」のあり方そのもの、その構造そのものを支え変容していくところの変動パターンを把握することを指している。

- (2) それは具体的には特定地域上に立地したところの多様な都市的諸機関（大きくは生産機関と結節機関）の相互結合の状態、およびそれらと、生活消費機関（世帯）との結合諸形態として把握されなければならない。しかもそうした結合形態そのものは、それら都市的諸機関の絶えまぬ解体・消滅と、一方の極における発展の総過程として立ちあらわれる。したがって、それ自身いわばつして静止の状態をその本質とするものではない。もちろん、それら都市的諸機関の質は一定ではない。一方の極に常雇者を多数擁する機関が存在、その対極に家族自営業と呼ばれる機関が存在する。また全国的に本社—支社—支店のネット・ワークをもつ、言葉を替えるならば独占資本そのものとし

ての、都市的機関もあれば、然らざるものもある。

- (3) また都市的諸機関が、それ自身資本の価値法則にもとずいてそれ自身を維持あるいは発展するという本質をもつものに対して（独占資本の危機が深化すればするほど行政諸機関も、それ自身“効率の論理”すなわち、投資効果にもとずいて行政そのものを行なうようになる。つまり「国家」そのものが、資本の価値法則に従属する方向を顕著に示しはじめる。）消費生活機関（世帯）それ自身は、その資本の価値法則にしたがわなければ、それ自身生存が不可能なことはたしかだとしても、その本質として、人間的な絆が先行するという特質をもつ。したがって、かかる点で都市的諸機関と都市住民の生活消費機関（世帯）とは基本的な点で対立せざるを得ない。都市住民の生活は、まさに物質的に営まれている以上、そうして全体社会の物質的生産諸様式自体が資本主義的生産様式をとる以上、この過程の中に自らの生活をくみこまざるを得ないわけだ。しかも、生活消費機関にかかる資本への従属は、二重の形態であらわれている。第一は、自らの生活過程をまつとうするためには都市住民の全員が、少なくとも世帯を単位として、不可欠に“資本の約束”に身をゆだねなければならぬという形態をとおして、第二は、そうした従属がさらにその世帯員（世帯主）の所属する都市的諸機関の質的量的差異にもとずく、またそれら機関の中での世帯員の地位と役割の相違にもとずく、相違を反映して「世帯そのものが」その生活水準において、また文化水準において、幾つかの段階にわけることが出来るところの社会層に編成されるという形態をとおして、つまり“資本”はその本質として資本自身の担い手、つまりそれ自身、私的な性格をもつ生産機関、結節機関の担い手としての特定層（経営者層）を不可欠にともなわざるを得ないし、かかる社会的生産労働の組織の場を媒介として、生活消費機関それ自身を階級的に再編成していく。こうした過程は絶えず進行しているとみななければならない。かくて一般的にいつて、下層階級の世帯においては夫のみならず、妻も生活維持のために働かざるを得ないという形態が生まれる。

したがって、こうした属性をもつ“生活消費機関”は都市的生産機関における、つまり職場における階級関係を反映するものとしての職場を母体とした“労働組合”組織、あるいはより一般的な意味で人間的絆によつて結ばれる各種“生活拡充集団”と同質なものをもっているといわなければならない。かかる生活消費機関は、特定地帯における都市的諸機関それ自身の発生と発展にともなつて、必要不可欠に都市的諸機関がともなわざるを得ないものとして特定地帯に、都市的諸機関がそうであるように、特定のあらわれ方をする。

さて、われわれはこうした意味での「生産機関」「結節機関」「生活消費機関」の総体が特定地域上で展開する過程として地域発展構造を捉える。しかもそれをそれら諸機関のたえまぬ分解－発展の過程として捉える。

## 2. 苫小牧市域における地域変動構造と若干の一般化

### (1) 生態的にみた地域変動パターン

ここでは、苫小牧の事例にもとずいて、地域の変動構造に関する若干の一般化を考えてみよう。もちろんこの場合の一般化は、たとえば東京のようなメトロポリスには適用し得ぬであろうが、以下この苫小牧という特殊ケースを通してあらわれている現段階における地域変動構造の一般的属性

の一端でもあきらかにしたいと考える。

- (イ) 特定地域が都市的に発展する際には、それは都市集落自体の地縁的發展としてあらわれるが、そうした発展にともなつて、都心部そのものに立地する都市的諸機関、同従業員の全市域の中でしめるウエイトは減少する。都市的諸機関は、都心部に接続する地帯にとくに厚い形をとつて、全市的に拡散する方向をしめす。

苫小牧の場合では、昭和32年から38年にかけて、都市的諸機関（生産、結節機関）が1.8倍、同従業員数が1.6倍と拡大する中で、中心のA、Bゾーンの比重は、昭和32年の同市全体の都市的諸機関および従業員の7.2割から5.5割に低下した。替つてその周辺部、Cゾーンで都市的諸機関の發展がとくに著しいが、同市域内の農村部においても、一般的にいつて都市的諸機関は増加現象を呈している。

- (ロ) この都市的、生産、結節機関の増加は、都市市域人口の増加となつてあらわれているが、それは都市の生活消費機関（世帯）が地縁的に従来よりもより広い地帯に立地、居住するという形でしめされる。けれどもそこには特定のパターンがある。すなわち、それは都心部およびもつとも周辺に位置する農村地帯居住人口の絶対的減少と、それら両者の間にひろがる地帯の居住人口の増加という形態である。この中間にひろがる地帯には、当然のことながら、従前、農村地帯としての機能をもつていた部分も含まれる。比喩的に表現すればかかる地域發展は“まんじゅう”が“まんじゅう”型として拡大するのではなく“ドーナツ型”に変型する方向性をもつ。かかる変型は、前述都市的諸機関の發展においても、ほぼ看取できるところであるが、この居住人口増における地域変動構造にもつと端的に示めされる。

- (ハ) 地域がかかる形態で發展する過程は同時に、都心部から順次周辺部へむけての各地帯の従前有していた地帯それ自身の特色、つまりそれら各地帯の役割を変化変容させる過程として現われる。

- (a) 都心部は、前述（イ）（ロ）で述べたように、全市域の中での比重を量的には減少させるが、それは質的には、従来そこが有していた生産的機能を弱めながら、それ自身を卸小売業、サービス業地帯として、再編する過程としてあらわれる。しかしこの場合、都心部それ自身が、質の異なつた二つの部分（地帯）に分化し、全体としてCivic Centralityを高め、しかも都心部そのものを地縁的に拡大するという形をとる。苫小牧のケースでは、それはAゾーンとBゾーンの役割分化でしめされる。Aゾーンは従前にも増して、対個人サービス業、飲食店、商品販売業、娯楽業など、全市域（さらには、リージョン内）の住居人口を対象としたサービスセンター地帯としての機能をより強める変容方向をしめし、Bゾーンは、それ自身を金融、不動産、公益、法務、又対事業所サービス地帯として形成する方向を指向している。

Aゾーンが対個人、つまり市域の生活消費機関全体のより高次な（つまり日常生活地区では満されない）直接的消費、サービスに即した結節的機能をもつ地帯として、それ自身のCivic Centralityを高めていくのに対して、Bゾーンは生産機関を対象とした、また生活消費機関を対象とする場合でも間接的な諸サービスをつかさどる結節的機能をもつ地帯として、それ自身を形成しつつあるといえる。かくてBゾーンは従前もつていた居住地帯としての性格を弱める中で生活消費機関に対する直接的サービスの場合においても、その機能を従前の地区居住者対象の所謂家族自営業的なものから、漸次Aゾーンレベルに、つまり少なくとも常雇者を

擁した事業所へ変容させつつある。

かように、A、Bという質的に異なつたものに特殊化する方向性をしめしつつ、都心部そのものが、拡大再生産されるというパターンをとる。のちにみるようにこの場合、かような形であらたに都心部に編入されつつあるBゾーンの変容は、とりわけ激しい。Bゾーンは所謂推移地帯として位置づけられよう。

- (b) これらあらたに都心部に再編されつつある地帯の外側に、都市的生産機能をもつ新興地帯が形成される。けれどもこれら地帯は、都市的生産機能をもつだけではなしに、あわせて都市住居地帯としての性格をもつものとして形成される。都市地域が全体として発展する中で、この地帯の都市的諸機関、生活消費機関の発展、増加がもつとも著しい。しかしこれらのゾーン、つまり苫小牧市の場合でいうと、Cゾーンは西部にひろがる地帯(C<sub>1</sub>)と将来の都市計画において臨海工業地帯と接続するとされる東部にひろがる地帯(C<sub>2</sub>)とでは、その発展パターンが異なる。C<sub>2</sub>ゾーンでは都市的生産機能と同時に、対事業所サービス地帯としての性格を形成しつつあるのに、C<sub>1</sub>ゾーンでは、かかる傾向はみられない。またそれらC<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>ゾーンの住居者の社会的階層差を反映して、つまりC<sub>2</sub>ゾーンはC<sub>1</sub>ゾーンに比して、新興都市的諸機関所屬者の居住地帯としての性格をより強くもっているが、このC<sub>2</sub>ゾーンにおいてはC<sub>1</sub>ゾーンに比して、直接的な消費にかかわる「都市的結節の機関」はあきらかに整備されていない。

Cゾーンといつても西部と東部とでは、こうした地帯形成の相違がみられる。けれどもこれら地帯がA、B両ゾーンと異なつて居住地帯と同時に都市的生産機能をもつ地帯として形成されつつあるという点是不変である。

- (c) ところでこのCゾーンからさらに外側の周辺地帯は、あきらかに、都市的生産機能をつかさどる地帯としてではなく、都市住宅地帯として形成される。そうしてCゾーンでみられた如く西部と東部とではその社会的性格が異なる。西部(D<sub>1</sub>ゾーン)はこの市域の中での安定層の住居地帯としての性格をもっている。加えてこのD<sub>1</sub>ゾーンでは、CゾーンあるいはBゾーンでその抬頭が著しかつた「貸間、下宿業」がみられぬという特徴がある。この地帯が所謂安定層の住宅地帯として形成されつつあることはあきらかである。かようにみえてくると、CゾーンDゾーンと都心部から順次外側に向うにつれて、A、Bゾーンは都心の中の居住地、Cゾーンは生産地帯の中の住宅地、その外側に、純粋の住宅地帯がひろがるという構図が描ける。しかも、西部と東部とでは住宅地帯そのものが安定層と新入り層居住地帯といった異なつた特質をもつものとして形成されつつあることがわかる。ここまでは、単純労働者と異なつて所謂中の上階層の住宅地帯が、居住にとつてもつとも快適な都市の最周辺部、しかもやはり居住に適する地帯(苫小牧の場合でいうと西部)にひろがるという図式があてはまる。しかしこの苫小牧市の場合をさらに検討すると、このDゾーン、およびそこからさらに外側のEゾーンにかけての地帯が、第二部、第1章地域社会における労働市場の実態と問題点、IVの2、「炭鉱離職者の流入事情と滞留形態」で詳細に検討されるように所謂炭鉱離職者をはじめ新規流入者層(しかも概して生活状況は不安定である)の居住地帯として開発されつつあるという事実があきらかとなる。

東部にひろがるE<sub>1</sub>ゾーンの場合、対事業所サービス業機関もいくつか設立されているが、「対個人サービス業」およびその他各種商品小売業など地区住民の直接的消費にかかわる都市的機関は、ここではほとんど整備されていない。加えてこの地帯は都心への交通事情が悪い。つまり、この苦小牧でみる限り開発されつつある都市の最外円部には中の上階層ではなしに、現在の生活状況からいって、おそらくは、中の下あるいは下の上クラスに入る階層の居住地帯がひろがるという特徴が認められるのである。

(d) さて周辺の農村地帯においては、居住人口そのものの減少と都市的諸機関の増加がみられた。

しかしその増加した諸機関は地域住民、つまり農民層の日々の生活要求に応えるものではなくとりわけ都市住民の「レジャー」としての要求に応える諸機関であるという特徴をもっている。そうした役割を果すものとして、この農村地帯は都市的に開発されつつある。

## (2) 都市的諸機関の分解－発展パターンからみた地域変動構造

上述したような各地帯ごとの役割機能分化と、それに応じた内部構成の変化は、しかしながら、同時にきわめて激しい、都市的諸機関自体の分解－発展過程としてもたらされている。しかもその分解－発展パターンには一定の法則性が認められる。

(イ) 第一に全般的傾向としていえることは、かかる都市的諸機関の増加そのものが、従前それらの特定地帯に立地していた都市的諸機関がそのまま発展、さらにその上にあらたな機関が上積みされるという形でもたらされるのではなく、従前その地帯に立地し、そこで特定の活動を行なつ

表5-45 都市的事業体の生成－消滅パターンからみた各地帯の特徴

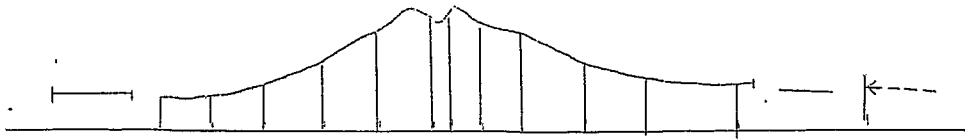
|                    | 昭和32年当時存在した全事業体のうち昭和38年まで継続したもの | 昭和32年 |      |                     | 昭和38年段階での継続事業体率 |
|--------------------|---------------------------------|-------|------|---------------------|-----------------|
|                    |                                 | 事業体数  | 事業体数 | 増加指数<br>(昭和32年=100) |                 |
| Aゾーン               | 55.1 %                          | 662   | 925  | 140                 | 39.4            |
| Bゾーン               | 39.2                            | 370   | 517  | 139                 | 28.1            |
| C <sub>1</sub> ゾーン | 45.9                            | 133   | 326  | 245                 | 18.7            |
| C <sub>2</sub> ゾーン | 38.5                            | 130   | 550  | 423                 | 9.1             |
| D <sub>1</sub> ゾーン | 72.7                            | 22    | 126  | 572                 | 12.7            |
| D <sub>2</sub> ゾーン | —                               | —     | —    | —                   | —               |
| E <sub>1</sub> ゾーン | —                               | —     | 16   | —                   | 0               |
| E <sub>2</sub> ゾーン | —                               | —     | —    | —                   | —               |
| Fゾーン               | 40.0                            | 15    | 17   | 113                 | 35.3            |
| Gゾーン               | 59.7                            | 62    | 94   | 152                 | 39.4            |
| H <sub>1</sub> ゾーン | 52.9                            | 17    | 26   | 153                 | 34.6            |
| H <sub>2</sub> ゾーン | 100.0                           | 6     | 12   | 200                 | 50.0            |
| H <sub>3</sub> ゾーン | 36.3                            | 11    | 8    | 73                  | 50.0            |
| 地帯不明               | —                               | 1     | 4    | —                   | —               |

地帯不明内訳 S32年 常雇者0人層1, S38年 常雇者0人層2, 6～10人層1, 不明1

ていた機関そのものが激しく分解、多くの解体消滅事業体を出す中で、またあらたな事業体が創設されるというそうした都市生産組織体あるいは結節組織体の特定地帯上での分解—発展過程として、この地帯変動がなされているという事実である。たとえばBゾーン、C<sub>2</sub>ゾーンなどでは昭和32年当時存在して引継ぎ昭和38年まで継続した事業体は昭和32年当時存在した全事業体の4割という結果がしめされる。しかし表5-45であきらかなように、中心地帯であるAゾーン、および純住宅地帯として急速に地帯形成をなしつつあるD<sub>1</sub>ゾーンにおいて、かかる継続事業体率の高いこと。その間にはさまれる推移地帯としてのBゾーン、および都市の生産、居住地帯として開発されつつあるC<sub>1</sub>・C<sub>2</sub>ゾーンで、その消滅率が激しいことが特徴的となる。このことは前述した都市の地帯ごとの役割分化、その機能変化という現象が、とりわけ、都心部に組みこまれつつある地帯、および生産、住宅地帯として開発されつつある地帯においては、都市的諸機関そのものの激しい入れ替えという現象をとおしてなされていることを物語る。つまり分解がそれだけ激しいということを物語る。けれども農村部においても、その一部を除いては、いずれも都市的機関そのものの変動がかなり激しい。それは農民層分解にともなう農村地帯自体の変動の激しさの反映として受けとることの出来るものである。

ところでこうした過程を通して、地域全体の都市的機関が増加する中で、それら都市的機関は全般的に、それ自身の組織体としての規模を資本主義的に拡大、地域全体として生産活動あるいは結節活動を行なうさいの、組織体としての基底ラインを高めていく。また地域における事業体自体ある時点において、常雇者規模の大きい事業体ほど継続—発展の度合が高く、反対に常雇者規模の零細な事業体ほど消滅率が高いという一般的な傾向をもっている。つまり、これは資本の大小によつて、それが規定されるということでもあるが、しかしながら、ここでもう一つ注意しなければならぬのは、かかる資本主義的な地域発展は、今日のところ後に述べるように、それ自身、雇用労働力を擁しない「家族自営業種層」としての都市的諸機関をその運動法則として、不可否的にともなわざるを得ないという事実である。したがつてかかる過程を地域発展構造としてとらえると、地域発展の構造自体が経営規模の大きな組織体への発展という形で、一方の極において都市的諸機関を拡大、いわば頂点にかかる大規模経営組織体を出現させると同時に、他方の極において常に広汎な家族自営業種層を解体・消滅させると同時に、またかかる層を広汎に生み出していくという、そうした構造をその本質として有しているということになる。けれどもそのあらわれ形は地域的に一定のパターンをとつてあらわれる。特定地帯の都市的諸機関が全体的に増加する中で、たとえば常雇者規模でそれをみた場合、もつとも中核的に増加する層がみられる。つまり地域が発展するさいの増加事業所の中でもある特定の常雇者規模をもつた層がその中核として存在する。かかる中心になる層を、ここで地域変動の基軸という言葉で表現すると、一般的に都心部におけるかかる意味での地域変動の基軸は高い。(しかもそれは、それ自身を対個人サービス業地帯として形成しつつある中核点のAゾーンより、金融、公益事業、法務あるいは対事業所サービス業地帯として、それ自身を再編しつつあるBゾーンの方が、一般的変動基軸は高いという傾向をもつであろう)そうして、かかる都心部(A—Bゾーン)を頂点として順次C→D→Eとその変動基軸は下り、そのスノは「家族自営業」に達するという変動構造を地域自体はもつものと考えられる。そうして、そうした最末端の都市的「家族自営業」の周辺には農村的な

図 5-4 地帯的にみた都市的諸機能の変動基軸の変化



「家族自営業」つまり農民層が存在するという構図が描ける。それは理念型としては図 5-4 のように描けるだろう。苫小牧の場合では、すでにみたように昭和 32 年→38 年にかけての地域発展は次のように描ける。すなわち、都心部としての A ゾーンは常雇者規模 1~5 人層を基軸とした全般的な上昇化傾向、<sup>(注)</sup> B ゾーンは 1~5 人層を基軸とした A よりも、もつと顕著な上昇化傾向、C1 ゾーンでは常雇者規模 1~5 人層への集中化傾向、C2 ゾーンではその変動基軸は一段と下つて常雇者規模 0 人層、D ゾーンでも同様 0 人層というパターンである。(つまり、ここにおいて C2 ゾーンは C1 ゾーンより地帯全体としては、都市的諸機能の伸びは著しいが、C1 ゾーンに比して、その発展基軸がひくいということが、あきらかになる。)

注) もちろん、こうした分析手法自体、さらに地帯の業種構成を加味するとか、もつとエラボレイトする必要がある。たとえば、広大な中小工場地帯が、特殊的に形成される場合など、特殊的にその地帯は都心部より、かかる変動基軸が高くなる場合がある。けれども、その「その」はやはり都市的自営業層となるであろう。地域発展のさいの変動基軸が都心部を中心として、かかる分解・発展パターンを描くということは一般的にはいえると思う。

ところで、ここではさらに次の点にふれなければならない。それは地域発展のさいの地帯ごとの変動基軸が、このようなパターンをとることと平行して、それぞれの地帯における地域事業体の解体・消滅基点そのものが、これまた相互に異なつた特定のパターンをとるということ。そしてまたそれは都心部を中心とした地域発展の一定の法則として、把握できるということである。すなわち、一般的にいうと、都心部においては、とりわけ B ゾーンでは、都市的事業体の解体・消滅基点が高く、継続事業体自体が、その中で着実に上昇化を行なっているということ。C→D と順次周辺部にいくにつれ都市的事業体のかかる解体・消滅基点が下るとともに、継続事業体の上昇化も頭打ちとなり、その地帯における常雇者規模の大きい事業体は、新設という形で、つまり他からの移植という形でもたらされるという形態をとるということ。

苫小牧のケースでは、それは次のように表現されていた。都心部である A ゾーンでは、昭和 32 年から 38 年にかけて継続した事業体は常雇者規模 6~10 人層を解体基点とし、それ以下層の減少、以上層の増加という傾向が看取でき、かかる継続事業体は着実に上昇化を行なっている。同様都心部である B ゾーンでは、かかる解体基点が 11~20 人層に上昇している。こうした都心部の動きに対して C1 ゾーンでは、昭和 32→38 年にかけての全体的な地帯変動の基軸と同様、かかる継続事業体においても、その分解パターンは 1~5 人層への集中という形態をとる。ここにおいては常雇者規模 100 人以上の事業体(昭和 38 年)はすべて新設であるが、31 人以上では 13 事業体中 7 事業体は継続事業体となつている。ところで C2 ゾーンでは、かかる継続事業体は常雇者 5 人以下層と 11 人以上層へという両極分解をしめし、しかもその上昇

化は頭打ちである。常雇者規模31人以上の事業体23中20までは新設事業体である。Dゾーンに至ると（ここは継続事業体率が高い地帯であつたか）その主要なる傾向として、継続事業体自体が地帯発展からとり残されるといふパターンをとる。常雇者規模11～30人位の17事業体はいずれも新設である。

かように、地域発展の変動基軸が周辺部から順次都心部（A、Bゾーン）へむけて、上昇すると共に、それはまたそれぞれの地帯の中での、事業体の解体・消滅基点が、周辺部から都心部へむけて上る。しかも都心部では、地域全体の変動基軸より、事業体の解体基点は高く、加えて解体せずに継続した事業体は着実に上昇化を行なうというパターンがみられる。これに対して順次周辺部にむかうにつれて、（その底辺は家族自営業種層となるが）継続事業体のかかる上昇化は頭うちとなり、その地帯の中での大型機関は新設、あるいは他からの移植という形であらたに設置される。都市的諸機関のはげしい分解－発展過程は、地域変動の構造としては、かように表現される。

### （3）住民生活と地域変動構造

都市的諸機関の発展の上からみると上述のような地域変動構造が認められ得る。しかしながら都市地域の発展は、このような発展パターンをもつ都市的諸機関によつてのみ構築されるものではない。すでにみたように都市地域の発展は、かかる都市的諸機関とともに特定地帯に立地する生活消費機関（世帯）の増加としても現われるものであつた。生活消費機関自体、それが「家族自営業」でない限り、その労働力が特定の都市的諸機関に結びつき、またその労働力の再生産のために、生活消費機関自体、特定地に立地した都市的結節機関からもろもろのサービスを受けとらなければならない。

つまり、都市の発展は、地域住民に対する、ワンセットのサービスという点からも捉えられなければならない。かかる観点からみると、たしかに苫小牧市域全体としては、都市的諸機関、また都市的結節機関の発展はめざましい。それだけ地域住民に対する諸サービス機能が増大したといえる。しかしながら、地帯ごとにこれを検討すると、その発展はきわめて不均等である。中心の都心部を頂点として順次周辺部に向うにつれて、かかる地域住民に対する諸サービスは、きわめて不均等に発展するという一般的な法則があきらかに看取出来る。

苫小牧にあらわれたこの姿は、すでに各地帯の内部構造をみた際、詳細にふれたのでここではくつかえさないが、農村部では地域住民に対する直接的サービスは「飲食料品小売業」と「教育」がその一般的な姿であるし、Fゾーン（沼の端）のような非農村的色彩をもつ地帯でも、人口829名の段階では「対個人サービス業」すら発生していない。昭和37年の住民1,000名ラインに近づいて、そうして将来の発展が予測されうる状態になつて、はじめて「対個人サービス業」（床や）や、「自転車、荷車小売業」「家具店」といつたものがようやく発生している。しかし、ここではまだ「医療」機関すらも存在していない。近年、住宅地として急速に開発されてきたD<sub>1</sub>ゾーンにおいても、人口2,723名（昭和31年）の段階では、「飲食料品小売業」（9店）「対個人サービス業」（5）「教育」（3）といつたところがその主要なもので、人口7,789名（昭和37年）程度になつて、しかも「王子」住宅街を含むようになつてはじめて、医療保健業が4ほど発生しているのである。さらに、沼の端と同様苫小牧集落と別集落を形成する勇払（Gゾーン）が一般的に

都市的機関が不均等にしか発展していないことはすでにふれたところである。

かように、地域の各地帯ごとの全体的発展という観点からみると、都市的結節機関はきわめて不均等に設置されていく。言葉を替えれば、地域発展は、その地域の全住民にとつての均一的な発展としてではなく、周辺地帯は都市的な生活諸条件において、つねに中心部より劣悪な状況におかれざるを得ないという形で不均等に発展する。しかもすでにみたように、かかる周辺地帯には一般的にいつてあらたに都市人口として流入した中の下以下の階層居住地帯としての色彩をもっている。

しかし、そうした発展形態そのものが、資本にとつての地域発展のまさに一般的な法則として現われるということを認識する必要がある。そこには次のような資本の運動法則があるように思われる。つまり、資本の論理として、資本は「村落共同体」から個々人をバラし農民層それ自身を彼らの生産手段からひき離して賃労働者化していく。そこには集落論的に集団→個人という方向がある。

しかし、他方においてこうして「共同体」からバラしたところの個人を、今度は賃労働者としてまた消費者として集団化し、まさに集団として把握するという運動法則を資本はもつ如くである。資本はいつたんバラバラにした個人を今度は、都市集落として再編成する。交通手段の発達と情報の発達を不可欠にともないながら特定地点に人々をひきよせる。点在化している個々人はそのまゝ放置する。（近年の都市住宅地開発が団地化という形態をとつて行なわれていることにこれは端的にあらわれる。）しかもそれは、かつての村落よりも遙かに大規模な集団として再編される。マスとしての個人は、やはり集団として、集落として存在させなければならぬのである。そうして言葉を替えれば、こうした過程は当然に、人口を特定地点に偏在させる過程となつてあらわれざるを得ない。かかる特定地帯にあつまつた人々は、階層的に質的にも異なつた社会層として構造化される。しかしながら特定地点にあつまつた「生活消費機関」が多ければ多いほど所謂上層、中の上層もその絶対数において、多いということになる。かくて農村地帯は、苫小牧の例でみるならば市域におけるかかる階層のための（さらにひろく道央地域におけるかかる階層のための）レジャー地帯として開発される。「ゴルフ場」「ホテル業」などがそれである。そうしてここでは都市周辺住宅地帯として開発されつつある地帯、および周辺農村地帯住民の生活環境の整備ということは現状においては資本にとつてまったく放置される。

かように、資本はその運動法則として村落共同体からときほぐした個々人をふたたびより大規模な集団として地縁的に再編する。

しかしその再編過程はきわめて階級的である。人口集中地区としての中心部およびその隣接住宅地帯は、生活的・文化環境は整備されている。けれども自然の人為的な破壊の進行度合も高く、生活の安らぎの場を失なつていく。そうして上・中の上層のものにとつては発達した交通手段を利用して自然を求めてのレジャー、つまり脱出可能性がつねに存在しているのに対して、ここに停溜した下層のものにとつては、かかる機会とは与えられていない。

他方、自然がまだその姿を残しているそうして人口キハクな周辺地帯、農村地帯においては、生活的・文化環境それ自身が整備されていない。しかも、都市周辺地帯においては、（ここは中の下の階層の住宅地帯としての色彩をもっている。）日々の通勤のみならず、都心部へ出向くこ

と自体が費用がかかる。そして、いまだ自然が存在するそれらの地帯はその住民のためではなしに、彼らにとっては外在的な、中心部における都市上層をいし、中の上階層のために開発される。

今日における農村からの農民層の流出は「経済的な問題」と同時にかかる社会・文化的格差が、その流出に対する大きなプッシュ要因となつていられる。つまり、資本主義体制の中にまき込まればまき込まれるほど、農村は必然的に社会・文化的にペリヘリな地帯にならざるを得ないという構造が資本の運動法則として全体的に用意されている。しかも資本は都市集落自体を形成発展させるさいに、かかる農村部と接続する都市周辺部もまずペリヘリな地帯として構成していく。

#### (4) 資本主義的地域変動の特徴

ところで、こうした変動構造は、前述(2)の『都市的諸機関の分解－発展パターンからみた地域変動構造』と具体的にどのようにかみあうのだろうか、(2)でみた如く、都市的諸機関自体の変動基点は都心部から順次周辺部へむけて下り、そのスノは「家族自営業」に達するわけだが、都市的諸機関そのものの分解－発展形態は、単純な両極分解ではない。一方の極で、上昇化層をもつと共に、他方の極に広汎な零細事業体の解体という現象をとまうが、さらにまたかかる零細事業種層を広汎に発生させつつ展開するという形態をもつ。こうした過程は一般的に両極分解をとげるといわれる農民層の分解形態とあきらかに異なる。けれども、この点に関してはさらに詳細な検討が必要である。

われわれはまず、都市的諸機関を生産機関と結節機関にわけて考える必要がある。すなわち、都市的諸機関のなかでも都市的生産機関の分解形態を考えてみるならば、そこにはあきらかに両極分解の傾向が看取出来る。もちろん「日本経済の二重構造」という言葉で現わされる現象をここで否定するものではないが、「中小企業の近代化」という言葉に端的に示されるように、中小零細企業そのものの両極分解傾向それ自身はあきらかに看取出来るところであるし、「独占資本」それ自身はさらに上昇化を指向している。これに対して都市結節諸機関、とりわけ小売業、サービス業に関しては、一方では広汎な「家族自営業種層」を解体させつつ、その中で独占企業がそのネットワークをひろげ、その支配網を着実にひろげていくという過程は生産機関と同様であるが、しかしながら、結節機関の場合必然的にかかる「家族自営業種層」をふたたび広汎に輩出させざるを得ない構造を、生産機関の場合よりもより顕著にもつものと思われる。

ここには、生産機関と結節機関の組織体自体としての技術、設備、資本水準の問題が基本的には存在するが、結節機関そのものは、農業が土地という生産手段に必要不可欠に結びつくのと同様の意味において、特定地域に定住する住民あるいはそこに集中する人々に結びつかざるを得ないという特質をもっているという点、さらにまた結節機関そのものが、あくまでも生産機関そのものに従属するものであるということによつて、かかる家族自営業種層を輩出させるという構造をもつことそれ自体が規定されるものと思われる。もちろん、都市的生産機関が、独占資本による上下支配の系列によつてそれ自身系列化されているように、結節機関それ自身も系列化されている。けれども上述した「地域住民」による規定性を結節機関それ自身はもっている。そして、この規定性があるが故に、資本そのものは地帯人口密度のひくい都市周辺地帯、あるいは純農村地帯にまであえて

進出しない。何故なら、そういう地域への立地は、私的“利潤”を生み出す根源たり得ないからである。したがって、かような地帯に対しては“家族自営機関”にそれを代行させるという形をとる。これらの地帯では主として“独占企業”の生産した商品そのものの販売、あるいはそれら商品を媒介とした諸サービスが“家族自営業種層”をとおしてなされざるを得ない。

つまり、都市的中心核をもつた地域発展において“独占資本”は二重の形態をとおして、地域支配を行なっているものと考えられる。第一は、村落共同体からときほぐされた都市住民を集団として把握するために、それら地域の中心部に都心部を設定、（これは自然の形として、都市住民密度の高い地点にまずその萌芽形態を発生させ、順次それが自己増殖運動を行なう）地域の上層階層の生活・文化のスタンダードの価値をここに表現するという形態をとおして、地域を全体的に掌握する。そして、それは自らおもむくのではなく、地域住民をそこに招き寄せるという形をとつて傘下地域住民の増大に対応して自己増殖を行なう。しかしながら、第二にはこうした意味で増加しつつある地域住民の全体に対して、そうしてとりわけ住民の日々の直接的な消費生活に対しては、その下請の性格をもつものとして広汎な“家族自営業種層”を利用、その支配網を地域的に拡大していく。したがって、ここでは“家族自営業種層”は地域変動にさいしては、資本にとつて必要不可欠な同伴者としてあらわれざるを得ない。しかしこの同伴者に対しては資本は一方で彼らをつねに解体しつつも、またあらたにかかる層を広汎に輩出させるという態度をとる。

前述の住民に対するワンセットのサービス諸機関が整っていない都市周辺地帯においては、いうまでもなくそこにおける都市的諸機関の主要なる存在形態はかかる“家族自営業種層”である。このことはすでに(2)においてあきらかにした如くである。そうして、そこでみた如く都心部を除いて、順次、周辺地帯に移るにつれ、そこでの大型化した都市的諸機関は、かかる家族自営業種の発展したものではなく、あらたに“利潤”をもとめて新設されたものである。ここでは地帯発展がそれらの地帯に定着した住民層の自発的意志でなく、まさにそれ自身国境をもたない“資本”によつてなされていることが示されている。都心部に定着した“資本”はそれ自身上昇化傾向をしめすことはすでにみた如くだが、かかる都心部には、とりわけBゾーンには全国的ネットワークをもつ“独占資本”そのものの根がおろされているのが通例である。

これに対して、周辺部においては都市的結節機関としての機能を果たす“家族自営業種層”それ自体が、しばしば家族成員内の、たとえば夫を通勤労働者として他の職場に送り出すという事例に示されるように所謂兼業形態をとる。つまり、かかる地帯においては“都市的結節機能”を果たすのみでは企業としてではなく、“家族”としてもそれ自身の生存をまつとう出来ない。そうして、一般的には、その外円の農村地帯は一方の極に少数の企業的と称される上層農家層を生み出しながら他方の極には、圧倒的に広汎な兼業農家層を生み出すという構造をもつて変容を重ねている。（苫小牧の農村地帯の変容に関して、後に本シリーズ第4分冊として詳細に分析される。）そこでは“家族自営業種”としての農業生産組織自体が、農業生産のみではそれ自身の生存をまつとう出来ないという事実がしめされている。

かかる過程の総体として地域変動はひきおこされているが、すでに(2)で述べたごとく、かかる地域変動はその本質として、きわめて激しい生産および結節機関それ自身の分解過程をとまなつてもたらされる。つまり、零細とりわけ家族自営業的諸機関の非連続性と、一方の極での中大都市的

諸機関（とりわけ、全国的ネットワークをもつ独占企業によつて支えられる諸機関と、地元段階の大企業によつて支えられる諸機関）の連続性がワンセットされた形でのかかる諸機関の、それ自身非安定性をその本質とする運動によつて、かかる地域変動はもたらされているということができよう。

## IV 地域変動と地域住民

### 1. 地域住民の流動性

前節において都市集落自体、とりわけそれが急速に資本主義的發展をするさい顕著に示されるわけだが、都市的諸機関それ自身の絶えまぬ分解と發展、つまりかかる意味での非独占体によつての非安定性を、都市集落自体がその運動の本質とする点についてふれた。ところでこうした非安定性、言葉を替れば、流動性は、それら都市的諸機関の従属変数としての地域住民層にとつても、そのまゝあてはまる。苦小牧市が昭和33年および37年に実施した常住人口調査には、転入者の居住年次別人口がきらかにされている。これによると、昭和33年および37年とも、全体の6.3割のものが、苦小牧市の中で自然増した人口ではなく、所謂社会増として、他地域からこの苦小牧市に転入した人口である。昭和33年段階では、この転入層のうちの7.5割までは昭和21年以降、つまり戦後段階以降に、この苦小牧市に入っている層である。逆に $\frac{1}{4}$ が戦前段階の転入者層となる。そして、この苦小牧市の人口が大巾に増加する中でかかる戦前段階転入者層のしめる比重はますます減少しつつある。

表5-46 転入者居住年次別人口

|             | 昭和33年         | 昭和37年         | 33年→37年<br>(33年=100) |
|-------------|---------------|---------------|----------------------|
| 明治45年以前転入層  | 300人(0.9%)    | 288人(0.5%)    | 76.0                 |
| 大正2～15年転入層  | 1,886(5.4%)   | 1,427(3.4%)   | 75.7                 |
| 昭和2～20年転入層  | 6,421(18.3%)  | 5,331(12.7%)  | 83.0                 |
| 昭和21～30年転入層 | 17,209(48.9%) | 13,462(32.0%) | 78.2                 |
| 昭和31～33年転入層 | 9,346(26.6%)  | 5,764(13.7%)  | 61.7                 |
| 昭和34～37年転入層 |               | 15,792(37.6%) | —                    |
| 計           | 35,162(100%)  | 42,004(100%)  | 119                  |
| 総人口         | 55,823        | 66,667        | —                    |

昭和37年段階では、かかる層は全体の1.7割を示すにすぎない。かように地域住民層自体が急速な地域發展にともなつて編成替えされてくる。しかしながら、そればかりではない。表5-46をみてわれわれが目しなければならぬのは、昭和33年段階において、17,209名いた昭和21年～33年転入者層が、昭和37年には13,462名、つまり7.8割に、そして昭和33年段階9,346名いた昭和31～33年転入者層が昭和37年には5,764名に、つまり実数として6.2割に減少しているという事実であろう。とくに昭和31年～33年転入者層の減少率は高い。すなわち、この苦小牧市の人口が急激に増加する過程は、転入者層がまたただちに、転出者層になるといつた形での、転出入のかなり激しい動き、つまり、かかる意味での非安定性と流動性をその運動の本質としながら、全体的に地域發展がなされる過程であることを物語っている。

## 2 戦前定着層と戦後定着層

### (1) 世帯主の所属事業体の相違

かように都市住民の側からみても、都市的地域変動は、そもそも、非安定性と流動性を、その本質としていることがわかるが、しかしながら、こうした中でも戦前定着層と、戦後定着層とでは、現在のこの市域中での相異なつた社会層を形成している。表5-47は、世帯主年令40～50才台の、いわば、この苦小牧市在住の壮年層世帯に対する調査結果だが、ここでは次のような傾向がみられる。<sup>(1)</sup>

すなわち、第一に、明治、大正期そして昭和元年～19年定着住民層には現在その世帯主が「製造業」に就業している者の割合が高いということ。(この期間に定着した層の約半数が現在製造業に就業している。)

第二に、戦後段階に入つても、昭和20～30年段階までは、この傾向は変わらないが、ただ戦前段階までの定着層のうち、現在製造業に就業している者はその7～8割までが「王子」あるいは「国策」という企業に所属しているという特色があるのに対して、昭和20～30年層では、その割合は5.7割におちるとのこと。

第三に、昭和31年以降定着層においては、現在製造業に所属するものの割合は、さらに下がり、およそ2割を示すにとどまるばかりか、さらに「王子」「国策」所属のものは、そのうちの3～4割に下がるということ。替つて建設業所属者の割合が高まるということ。

以上を、所属事業所の従業員規模別にみると、従業員数50名以下の事業所に属するものの割合は、明治、大正期定着層では、3.6割、昭和1年～19年層で2.3割であるのに対して、昭和31～35年定着層では5.5割、昭和36年～40年定着層では6.8割に達する。かようにこの苦小牧市の場合、地域住民のこの市域への定着年次によつて、その所属産業、さらにまた、所属事業所が異なるという傾向が看取出来る。世帯主年令40～50才台で、所謂昭和30年以降に、この苦小牧に定着した住民のきわめて多くの部分は「王子」「国策」といつた従前からの大手筋企業に所属する者ではない。「王子」「国策」対「新興企業」の関係は、ここでは既存住民と新入り住民との差となつてあらわれている。そしてこれは、大企業所対中小零細事業所の関係でもある。

表5-47 住民層の定着年次別就業形態

#### (1) 産業別

|          | 鉱業  | 建設業  | 製造業  | 卸小売業 | 金融不動産業 | 運輸通信業 | 水道ガス電気 | サービス | 農業漁業 | 公務員 | 日雇  | 無職   | 計    | 実数  |
|----------|-----|------|------|------|--------|-------|--------|------|------|-----|-----|------|------|-----|
| 明治大正期    | 1.4 | 2.8  | 51.4 | 8.3  | —      | 12.5  | —      | 12.5 | 5.6  | 4.2 | —   | 1.4  | 100% | 72  |
| 昭和1～19年  | —   | 5.6  | 51.1 | 4.4  | —      | 20.0  | 1.1    | 4.4  | 7.8  | 4.4 | —   | 1.1  | 100% | 90  |
| 昭和20～30年 | 0.6 | 7.4  | 46.0 | 8.6  | 1.8    | 8.0   | —      | 14.1 | 4.9  | 3.7 | 0.6 | 4.3  | 100% | 163 |
| 昭和31～35年 | —   | 20.9 | 18.6 | 9.3  | 2.3    | 18.6  | 2.3    | 16.3 | 4.7  | 4.7 | —   | 2.3  | 100% | 43  |
| 昭和36～40年 | 1.0 | 20.4 | 22.3 | 12.6 | 2.9    | 20.4  | 1.0    | 8.7  | 1.0  | 3.9 | 1.0 | 4.9  | 100% | 103 |
| 不明       | —   | 10.3 | 37.9 | 6.9  | —      | 17.2  | —      | 6.9  | 3.4  | 6.9 | —   | 10.3 | 100% | 29  |

(ロ) 製造業就業者のうち、王子、国策勤務者

|          | 王 子 | 国 策 | 計 (A) | 製造計の中<br>でのAの比率 |
|----------|-----|-----|-------|-----------------|
| 明治・大正期   | 25  | 1   | 26    | 70.3%           |
| 昭和1～19年  | 29  | 7   | 36    | 78.3            |
| 昭和20～30年 | 32  | 11  | 43    | 57.3            |
| 昭和31～35年 | 2   | 1   | 3     | 37.5            |
| 昭和36～40年 | 5   | 2   | 7     | 30.4            |
| 不 明      | 7   | 1   | 8     | 72.7            |

(ハ) 事業所従業員規模別

| 従業員<br>数 | 50名以下 | 51～<br>200名 | 201～<br>400名 | 401名<br>以上 | 公国公郵<br>務 便<br>員 鉄社局 | 計    | 実数  |
|----------|-------|-------------|--------------|------------|----------------------|------|-----|
| 明治・大正期   | 35.8  | 7.5         | 3.0          | 41.8       | 11.9                 | 100% | 67  |
| 昭和1～19年  | 23.2  | 11.0        | 1.2          | 47.6       | 17.1                 | 100% | 82  |
| 昭和20～30年 | 42.2  | 12.2        | 4.1          | 35.4       | 6.1                  | 100% | 147 |
| 昭和31～35年 | 55.0  | 10.0        | 10.0         | 7.5        | 17.5                 | 100% | 40  |
| 昭和36～40年 | 67.7  | 7.8         | 5.6          | 12.2       | 13.3                 | 100% | 90  |
| 不 明      | 50.0  | —           | 4.2          | 33.3       | 12.5                 | 100% | 24  |

注 農 漁業、日雇、無職を除く

(2) 賃金格差の実態

ところで、こうした関係は現実には、既存住民と新入り住民層との賃金格差となつてあらわれる。いま製造工業と商業とをとりだして、従業員（常雇者）一人当りの年間賃金をみると、そこには、次のような大きな格差が存在している。ここで資料として用いるのは、昭和37年の実態だが、商業は「法人の商店および個人商店」で常用従業員を使用している事業所の従業員一人当りの年間現金給与支給額、製造工業は従業員規模4人以上の事業所についての常用、職員および労務者の年間現金給与支給額である。

この表にみるように、商業における雇用労働者でも、卸売業と小売業では、また製造業でも、職員と労務者の間には、たしかに格差が存在するが、製造業労働者と商業労働者の賃金格差の方がズバヌケて大きい。商業労働者の年間、19万円に対して製造業労働者は労務者を取り出し、みても、年間53万円となる。

表5-48

商業・工業従事者の  
年間一人当たり給与額の比較（昭和37年）

|     |       |      |    |
|-----|-------|------|----|
| 商 業 | 卸 売 業 | 21.6 | 千円 |
|     | 小 売 業 | 18.7 |    |
| 工 業 | 職 員   | 62.5 |    |
|     | 労 務 者 | 53.3 |    |

差は歴然である。

たとえば、パルプは職員で年間一人平均74万円、労務者で66万円であるのに対して、木材では前

しかしながら、以上は製造業の平均であつてこれを業種別、従業員規模別にみると、そこには当然のことながら業種間、ならびに規模別の賃金格差が存在する。そうして「王子」「国策」という既存のバルブ大企業と新興企業との賃金格

者33万円、後者は27万円となる。そして労務者の場合、食料で19万円、繊維12万円、衣服7万円という数値が示される。

また事業所従業員規模別にみても、従業員規模300人以上の「王子」「国策」が他の事業所の賃金水準をはるかに抜く地位にあることがわかる。従業員規模9人以下の事業所はとりわけ賃金水準も低い、一般的にいつてそれ以上の従業員規模10～299人層まで、職員層、労務者層とも賃金水準にそう大きな差は存在しない。かくて従業員規模300人以上層の職員一人当りの年間賃金を100とすると、4～9人層では3分の1、10～299人層では4～5.6割という数値が示される。労務者層においてはこうした格差はさらに大きく300人以上層を100とすると、4～9人層は3割を割り、10～299人層で3.4～4.3割となる。なお職員層と労務者層との間の賃金格差はとりわけ従業員規模20～99人層に大きくみられるが、300人以上層では、10対9.2と、その格差の中は小さいという特徴がみられる。

かように「王子」「国策」対新興企業との賃金格差は職員層、労務者層、両者において大きく存在している。そして、こうした賃金レベルでの格差は既存住民と新入り住民との間の、さまざまな生活形態、また生活水準の相違となつて現象せざるを得ないであろう。そして昭和37年現在では、製造業従事者

表5-49

製造工業、業種別常雇者一人当り年間現金給与額（昭和37年）

(イ) 業 種 別

|       | 職 員  | 労務者  |
|-------|------|------|
| 食 料   | 404円 | 188円 |
| 繊 維   | —    | 122  |
| 衣 服   | —    | 73   |
| 木 材   | 329  | 274  |
| 家 具   | 200  | 207  |
| パ ル プ | 739  | 662  |
| 出 版   | 275  | 209  |
| 化 学   | 779  | 290  |
| 窯 業   | 422  | 357  |
| 鉄 鋼   | 300  | 385  |
| 金 属   | 251  | 244  |
| 機 械   | 339  | 230  |

(ロ) 従業員規模別 （昭和37年）

|          | 職 員  | 労務者  | 職員給与額を<br>100とした<br>労務者給与額 | 300人以上層の1人当り<br>給与額を100とした指数 |       |
|----------|------|------|----------------------------|------------------------------|-------|
|          |      |      |                            | 職 員                          | 労務者   |
| 4～9人     | 238円 | 189円 | 79.4                       | 31.9                         | 27.6  |
| 10～19人   | 303  | 230  | 75.9                       | 40.6                         | 33.6  |
| 20～49人   | 422  | 230  | 54.5                       | 56.5                         | 33.6  |
| 50～99人   | 375  | 233  | 62.1                       | 50.2                         | 34.0  |
| 100～299人 | 350  | 293  | 68.3                       | 46.9                         | 42.8  |
| 300人以上   | 747  | 685  | 91.7                       | 100.0                        | 100.0 |

中の66割（職員6.9割、労務者6.5割）が、従業員規模300名以上の企業所属者となつている。（もちろん企業内賃金格差は当然存在するが、それはここでは省略する。）

### (3) 家族の就業構造の相違

(イ) 以上みた現実の賃金格差をともなつた既存住民と新入り住民との差は、これら住民の集団としての家族の就業構造の相違となつてあらわれる。われわれの壮年世帯に対する調査（昭和40年）では500世帯中105世帯（2.1割）において、世帯主以外に妻が就労、このほか世帯主自体が妻であるというものが28世帯（0.6割）ほど存在するが、所属事業所の従業員規模別にかかる関係をみると従業員規模50名以下の事業所に所属する世帯では約3割の世帯の妻が就労しているのに対して、従業員規模400名以上層では、かかる世帯の割合は0.7割を示すにすぎない。

いま製造業をとりだして、かかる関係をみると、従業員規模100名以下では約3割の世帯で妻が就

表5-50

(イ) 世帯主の事業所規模別にみた妻が

(ロ) 同（製造業）

職業についている世帯の割合（全）

|           |          |       |
|-----------|----------|-------|
| 事業所従業員規模別 | 50人以下    | 29.0% |
|           | 51～100人  | 24.0  |
|           | 101～400人 | 18.9  |
|           | 401人以上   | 7.0   |
|           | 公務員・公社   | 9.0   |
|           | 計        | 19.0% |

|           |          |       |
|-----------|----------|-------|
| 事業所従業員規模別 | 100人以下   | 29.4% |
|           | 101～400人 | 12.5  |
|           | 王 子      | 2.0   |
|           | 国 策      | 21.7  |
|           | 岩 倉      | 16.7  |
|           | 計        | 13.0% |

(ハ) 同（妻の所属事業所の規模）

|               |          | 妻の所属する事業所規模 |         |          |          |          |        |       |
|---------------|----------|-------------|---------|----------|----------|----------|--------|-------|
|               |          | 50人以下       | 51～100人 | 101～200人 | 201～300人 | 301～400人 | 401人以上 | 公務員公社 |
| 世帯主の所属する事業所規模 | 50人以下    | 50          | 1       | 4        |          |          | 2      |       |
|               | 51～100人  | 2           | 1       | 2        |          | 1        |        |       |
|               | 101～200人 |             |         |          |          | 1        |        |       |
|               | 201～300人 | 1           |         |          | 1        |          |        |       |
|               | 301～400人 | 1           | 1       |          | 1        | 1        |        |       |
|               | 401人以上   | 5           |         |          |          |          | 5      |       |
|               | 公務員・公社   | 4           |         |          |          |          | 1      |       |
|               | 計        | 63          | 3       | 6        | 2        | 3        | 8      |       |

労、101～400名層で1.3割であるのに対して、「王子」では0.2割の世帯がかかるケースに入るのみである。かように、世帯主の所属事業所の規模が零細であるほど妻も就業するという形態をとらざるを得ない家族も多くなつている。既存住民と新入り住民との差はここにも存在する。そうして、かかる夫と共に職業をもつ妻の就労形態をみると、それは表5-51の如く、夫と同一業種に就労するケースがもつとも高いが、他の業種ではサービス業、卸小売業、金融、保険業に就業するケースが多く、事業所規模別では（農業、漁業、日雇、無職を除いて85ケース）7.4割までが、従業員規模50名以

表 5-5 1

世帯主の産業別にみた妻が職業についている世帯の割合および妻の所属産業

|        | 妻が職業についている世帯数 | 全世帯に対する割合 | 妻が所属している産業 |     |     |      |        |       |      |       |    |    |
|--------|---------------|-----------|------------|-----|-----|------|--------|-------|------|-------|----|----|
|        |               |           | 鉱業         | 建設業 | 製造業 | 卸小売業 | 金融不動産業 | 運輸通信業 | 公益事業 | サービス業 | 農業 | 日雇 |
| 鉱業     | 1             | 33.3%     |            |     | 1   |      |        |       |      |       |    |    |
| 建設業    | 10            | 19.2      |            | 5   | 2   | 1    | 1      | 1     |      |       |    |    |
| 製造業    | 26            | 13.0      |            | 1   | 10  | 6    | 4      | 1     |      | 4     |    |    |
| 卸・小売業  | 21            | 48.8      |            |     |     | 17   | 2      |       |      | 2     |    |    |
| 金融不動産業 | 1             | 14.3      |            |     | 1   |      |        |       |      |       |    |    |
| 運輸通信業  | 9             | 12.2      |            |     | 3   | 1    |        | 2     |      | 3     |    |    |
| 公益事業   | 0             | 0         |            |     |     |      |        |       |      |       |    |    |
| サービス業  | 14            | 20.7      |            |     | 1   |      |        |       |      | 13    |    |    |
| 農業     | 16            | 88.9      |            |     |     |      |        |       |      |       | 16 |    |
| 漁業     | 1             | 16.7      |            | 1   |     |      |        |       |      |       |    |    |
| 公務員    | 3             | 14.3      |            |     | 2   |      |        |       |      | 1     |    |    |
| 日雇     | 1             | 50.0      |            |     |     |      |        |       |      |       |    | 1  |
| 無職     | 2             | 11.1      |            |     |     |      |        |       |      |       | 1  | 1  |
|        | 105           | 19.0%     | 0          | 7   | 20  | 25   | 7      | 4     |      | 23    | 17 | 2  |

下の事業所に就業していることが特徴的となる。つまりそれら妻の所属事業所は、夫のそれがそうであったように、とりわけ新興中小零細事業所が多いということが特徴的である。

(ロ) 妻が職場をもつ家族においては妻の就労形態に関して、ごく大まかに以上みたような傾向が看取出来るわけであるが、これら苫小牧住民の子弟の就職形態については、かなり異なつたパターンがみられる。すなわち、われわれの壮年層調査で、妻以外の現在苫小牧在住の家族成員の就業状況をみると、500世帯中、288人が何らかの職業に従事していることがわかる。世帯主100人に対して、その子弟あるいは妻以外の同居家族（以下子弟と表現する。）58人が職場をもつていることになる。この苫小牧在住家族成員の就業の有無は基本的に世帯主の年令に端的にめされる家族の Life Cycle によつて規定される側面をもつので、軽々しく扱うことは出来ないが、業種別および事業所規模別にみると表 5-5 2 に示した如き結果が得られる。

業種別に世帯主と妻以外の同居家族成員の就職先産業との関係を見ると、全体として、世帯主に比してその子弟は卸小売業、公務員といった業種に集中していることがわかる。製造業、運輸通信業、建設業といった業種は、世帯主に比して逆にその子弟の就業者はあきらかに減少している。ここで問題としているのはその子弟のうちの所謂地元就業者についてであるが、この事実は、製造業、運輸通信業、建設業といった業種の若年労働者には、かなりこの苫小牧市以外の労働力が流入していることを意味している。つまり、ここで特徴的なことは、この苫小牧在住住民の子弟達は地元では卸小売業、公務員といった所謂第3次産業に所属する傾向があり、第2次産業が必要とする若年労働力は域外から供給されているという構造をこの地域発展自体が有しているということである。

また世帯主が所属する事業所従業員数規模と、その子弟の所属する事業所従業員数規模をクロスする

表5-52

## (イ) 世帯主の産業別にみた妻以外の家族員の地元での所属産業

|        | 妻以外の<br>地元就職<br>の家族員 | 妻以外の家族員の地元での所属産業 |     |     |          |            |            |          |            |    |            | 調査対象<br>世帯主の<br>世帯主所属<br>産業 |
|--------|----------------------|------------------|-----|-----|----------|------------|------------|----------|------------|----|------------|-----------------------------|
|        |                      | 鉱業               | 建設業 | 製造業 | 卸<br>小売業 | 金融不<br>動産業 | 運 輸<br>通信業 | 公益<br>事業 | サービ<br>ス 業 | 農業 | 公務員<br>公 社 |                             |
| 鉱 業    | 0                    |                  |     |     |          |            |            |          |            |    |            | 3                           |
| 建 設 業  | 39                   |                  | 9   | 9   | 5        | 1          | 7          |          | 4          |    | 4          | 52                          |
| 製 造 業  | 99                   |                  | 11  | 35  | 19       | 2          | 11         | 1        | 16         |    | 4          | 200                         |
| 卸小売業   | 18                   |                  | 3   | 6   | 5        |            | 2          |          | 2          |    |            | 43                          |
| 金融不動産業 | 6                    |                  |     | 2   |          |            |            |          | 2          |    | 2          | 7                           |
| 運輸通信業  | 43                   |                  | 3   | 9   | 13       | 1          | 7          | 1        | 7          |    | 2          | 74                          |
| 公益事業   | 2                    |                  |     | 2   |          |            |            |          |            |    |            | 3                           |
| サービス業  | 28                   |                  | 4   | 6   | 2        | 1          | 4          |          | 5          |    | 6          | 53                          |
| 農 業    | 16                   |                  |     | 4   | 1        |            | 1          | 1        |            | 8  | 1          | 18                          |
| 漁 業    | 3                    |                  |     | 3   |          |            |            |          |            |    |            | 6                           |
| 公務員    | 8                    |                  |     | 1   | 1        | 1          |            |          | 2          |    | 3          | 21                          |
| 日 雇    | 1                    |                  |     |     | 1        |            |            |          |            |    |            | 2                           |
| 無 職    | 25                   |                  | 2   | 9   | 5        |            | 3          |          | 3          |    | 3          | 18                          |
|        | 288                  | 0                | 32  | 86  | 52       | 6          | 35         | 3        | 41         | 8  | 25         | 500                         |

## (ロ) 世帯主の事業所規模別にみた妻以外の家族員の地元所属事業所の規模

| 世帯主の<br>事業所<br>の規模 | 家族員の所属事業所規模 |        |          |        |        |     |
|--------------------|-------------|--------|----------|--------|--------|-----|
|                    |             | 100人以下 | 101～400人 | 401人以上 | 公務員・公社 | 計   |
| 100人以下             |             | 65.9%  | 12.1%    | 12.9%  | 9.1%   | 132 |
| 101～400人           |             | 50.0   | 28.1     | 9.4    | 12.5   | 32  |
| 401人以上             |             | 56.9   | 12.1     | 25.9   | 5.2    | 58  |
| 公務員・公社             |             | 57.1   | —        | 4.8    | 38.1   | 21  |

と、それほど極端に現われるわけではないが、従業員数規模の小さい事業所に所属する世帯主の子弟は同様規模の事業所に、また従業員数規模の大きい事業所に所属する世帯主の子弟は同様規模の事業所に、そして、公務員、国鉄、電々公社、郵便局勤務の世帯主の子弟は同業種の事業所に所属している割合がたかい、といった傾向がほぼ看取できる。しかし「王子」「国策」それに新興の「岩倉」に所属する世帯主の子弟が親と同一事業所（苫小牧）に勤務するといった傾向は今回の調査結果からみる限りとくに顕著にみられるわけではない。（調査分析対象500世帯のうち世帯主が王子所属のもの100世帯、うち妻以外の家族成員で地元職をもっているもの46名。王子勤務のもの7名である。；王子勤務の家族成員は500世帯中15名）また国策の場合、国策勤務の世帯主23名、うち妻以外の家族成員で地元職をもっているもの6名、国策勤務のもの3名、（国策勤務の家族成員は500世帯中9名）岩倉の場合は世帯主が岩倉勤務のもの18世帯、うち妻以外の家族成員で地元職をもつもの6名、岩倉勤務のもの3名（全体で13名）となる。より詳細な調査が必要であることはいうまでもないが、以上の結果からみる限り、この苫小牧市の地域発展の中で、「王子」の子弟は「王子」といつたような所謂企業封鎖的な慣行はくずれつつあるとみた方が至当であろう。

それでは、たとえば「王子」従業員子弟として、この地域で教育されたいわば地元でのエリート層の子弟は、どのような職場を現実求めているのか、「王子」「国策」あるいは新興勢力である「岩倉」などはどのような労働力給源を有しているのか、かかる点が当然問題とされなければならないが、かかる労働力給源および労働力移動に関しては、とくに新規卒労働力に焦点をあわせて、後章労働力移動のところで詳細に分析されるのでここでは省略する。（第2部所収）

### 3 社会階層と地元への定着志向性

以上、この苫小牧市に在住する40～50才台のいわば中核的世帯層の分析をとおしてあきらかなように、この苫小牧市の地域発展の中で、地域住民はほぼ二つの層にわかれる。ひとつは戦前段階からの既存住民層で、他はとくに戦後、昭和30年代以降この地域に來住した層である。前者を「王子」「国策」を中心とした製造業に就業する層として特徴づけることができるとすると、後者は建設業、運輸通信業、また製造業でも「王子」「国策」以外の新興事業に就労する層として特徴づけることができる。そしてその子弟は、たとえばサービス、卸小売業といった業種について地元で定着する傾向がみられる。かかる新來住層は既存住民層にくらべて、がいに従業員規模の零細な事業所に所属している。これは賃金水準の劣悪さを同時に物語るものだが、かかる事実の反映としてこの新來住層には夫婦共稼世帯の割合が多くみられる。

こうした層の上にこれまた新來住層としての単身あるいは、20～30才台の若年夫婦世帯が存在する。

すでに本節冒頭でみたように、これら新來住層のモビリティはかなり激しい。その意味で既存住民層がより安定した生活基盤を、この地域社会の上に形成していると考えることができる。しかしながらこのことは、かかる安定層としての既存住民がかならずしもそれ自身、将来ともこの地域社会の一員として、ここに定住することを物語るものではない。ここに近年における地域変動のきわめて大きな特徴があるといわなければならない。

(イ) 前述の市民調査にもとづいて、地域住民の「地元への定着意志」および「現在の職場での仕事継続の意志」をこの苫小牧市への「家」の定着年次別にみると、表5-53、および表5-54の如くで、定着年次が新しいほど地元への定着志向、および現在の仕事継続意志が弱いことが特徴的となる。

(2)

表5-53

地元への定着の意志

|          | ずっと<br>住みたい | 時と次<br>第でか<br>わる | 会社の転勤<br>でどうなる<br>かわからぬ | 出来れば<br>他へ移り<br>たい | その他 | 不 明 | 計    | 実 数 |
|----------|-------------|------------------|-------------------------|--------------------|-----|-----|------|-----|
| 明治・大正期   | 83.9        | 12.5             | —                       | —                  | 1.8 | 1.8 | 100% | 112 |
| 昭和1～19年  | 76.5        | 13.6             | 5.3                     | 0.8                | —   | 3.8 | 100  | 132 |
| 昭和20～30年 | 74.4        | 12.8             | 7.0                     | 1.7                | 0.4 | 3.7 | 100  | 242 |
| 昭和31～35年 | 69.7        | 12.1             | 12.1                    | 3.0                | 1.6 | 1.6 | 100  | 66  |
| 昭和36～40年 | 64.3        | 17.3             | 13.7                    | 0.6                | 0.6 | 3.6 | 100  | 168 |

表 5-54

## 現在の職場（仕事）の継続の意志

|          | ずっと<br>続ける | 時と次<br>第でか<br>わる | 会社の都合<br>でどうとも<br>いえぬ | 仕事をか<br>えたい | その他 | 不 明 | 計    | 実 数 |
|----------|------------|------------------|-----------------------|-------------|-----|-----|------|-----|
| 明治・大正期   | 73.2       | 9.8              | 8.9                   | 0.9         | 2.7 | 4.5 | 100% | 112 |
| 昭和1～19年  | 57.6       | 12.1             | 13.6                  | 3.8         | 4.5 | 8.3 | 100  | 132 |
| 昭和20～30年 | 70.2       | 9.9              | 9.1                   | 2.5         | 1.2 | 7.0 | 100  | 242 |
| 昭和31～35年 | 71.2       | 9.1              | 7.6                   | 1.6         | 1.6 | 9.1 | 100  | 66  |
| 昭和36～40年 | 58.9       | 15.5             | 14.9                  | 2.4         | 0.6 | 7.7 | 100  | 168 |

注 定着年次不明1を除く

表 5-55

## 地元への定着志向性（従業員規模別）

表 5-56

## 現在の職場での仕事継続の意志（従業員規模別）

|                 | ずっと<br>すみ<br>たい | 時と次<br>第でか<br>わる | 会社の<br>都合に<br>左右さ<br>れる | 変<br>わり<br>たい | そ<br>の<br>他 | 不<br>明 | ずっと<br>つづ<br>け<br>たい | 時と次<br>第でか<br>わる | 会社の<br>都合に<br>左右さ<br>れる | 変<br>わり<br>たい | そ<br>の<br>他 | 不<br>明 | 計    | 実<br>数 |
|-----------------|-----------------|------------------|-------------------------|---------------|-------------|--------|----------------------|------------------|-------------------------|---------------|-------------|--------|------|--------|
| 従業員数<br>50人以下   | 72.3            | 18.8             | 6.9                     | —             | —           | 2.0    | 71.3                 | 15.8             | 6.9                     | 1.0           | —           | 5.0    | 100% | 101    |
| 従業員数<br>51～400人 | 78.8            | 9.6              | 7.7                     | —             | —           | 3.8    | 65.4                 | 13.5             | 13.5                    | 1.9           | 1.9         | 3.8    | 100  | 52     |
| 王子              | 71.0            | 19.0             | 6.0                     | 3.0           | —           | 1.0    | 59.0                 | 7.0              | 22.0                    | 2.0           | 3.0         | 7.0    | 100  | 100    |
| 国策              | 43.5            | 34.8             | 21.7                    | —             | —           | —      | 78.3                 | —                | 21.7                    | —             | —           | —      | 100  | 23     |
| 岩倉              | 66.7            | —                | 27.8                    | —             | —           | 5.6    | 50.0                 | —                | 44.4                    | —             | —           | 5.6    | 100  | 18     |
| 郵便              | 83.3            | 16.7             | —                       | —             | —           | —      | 83.3                 | —                | —                       | —             | —           | 16.7   | 100  | 12     |
| 国鉄              | 60.0            | 10.0             | 25.0                    | —             | —           | 5.0    | 85.0                 | 5.0              | 10.0                    | —             | —           | —      | 100  | 20     |

表 5-57

## 地元への定着志向性（業種別）

表 5-58

## 現在の職場での仕事継続の意志（業種別）

|          | ずっと<br>すみ<br>たい | 時と次<br>第でか<br>わる | 会社の<br>都合に<br>左右さ<br>れる | 変<br>わり<br>たい | そ<br>の<br>他 | 不<br>明 | ずっと<br>つづ<br>け<br>たい | 時と次<br>第でか<br>わる | 会社の<br>都合に<br>左右さ<br>れる | 変<br>わり<br>たい | そ<br>の<br>他 | 不<br>明 | 計    | 実<br>数 |
|----------|-----------------|------------------|-------------------------|---------------|-------------|--------|----------------------|------------------|-------------------------|---------------|-------------|--------|------|--------|
| 鉱業       | 66.7            | 33.3             | —                       | —             | —           | —      | 66.7                 | 33.3             | —                       | —             | —           | —      | 100% | 3      |
| 建設業      | 69.2            | 19.2             | 7.7                     | —             | —           | 3.8    | 63.5                 | 21.2             | 9.6                     | —             | —           | 5.8    | 100  | 52     |
| 製造業      | 69.0            | 18.0             | 9.5                     | 1.5           | —           | 2.0    | 62.5                 | 8.5              | 21.0                    | 1.0           | 1.5         | 5.5    | 100  | 200    |
| 卸小売<br>業 | 88.4            | 7.0              | 4.7                     | —             | —           | —      | 81.4                 | 11.6             | 4.7                     | 2.3           | —           | —      | 100  | 43     |
| 金融保<br>險 | 57.1            | 14.3             | 28.6                    | —             | —           | —      | 42.9                 | 28.6             | 14.3                    | 14.3          | —           | —      | 100  | 7      |
| 運輸公<br>益 | 74.0            | 11.7             | 13.0                    | —             | —           | 1.3    | 80.5                 | 3.9              | 5.2                     | 2.6           | 2.6         | 5.2    | 100  | 77     |
| サービス     | 90.6            | 3.8              | —                       | 1.9           | 1.9         | 1.9    | 84.9                 | 11.3             | —                       | —             | 1.9         | 1.9    | 100  | 53     |
| 農漁業      | 87.5            | 12.5             | —                       | —             | —           | —      | 70.8                 | 25.0             | —                       | —             | —           | 4.2    | 100  | 24     |
| 公務員      | 85.7            | —                | 14.3                    | —             | —           | —      | 71.4                 | 4.8              | 9.5                     | —             | 9.5         | 4.8    | 100  | 21     |
| 日雇<br>無職 | 50.0            | —                | —                       | 50.0          | —           | —      | 50.0                 | —                | —                       | —             | —           | 50.0   | 100  | 2      |
|          | 77.8            | 22.2             | —                       | —             | —           | —      | 83.3                 | 5.6              | 5.6                     | 5.6           | —           | —      | 100  | 18     |
| 計        | 75.4            | 13.8             | 8.0                     | 1.0           | 0.5         | 1.6    | 70.6                 | 10.6             | 11.4                    | 1.4           | 1.6         | 4.4    | 100  | 500    |

たとえば、明治・大正期定着層の8.4割が、この苫小牧市での定着志向をもっているのに対して、昭和3.6年以降層では6.4割のものがかかる志向をもつにすぎない。そして「時と次第でかわる」あるいは「会社の転勤でどうなるかわからぬ」「会社の都合でどうともいえぬ」という層は、定着年次別には、ほぼ3.6年以降定着層に高いといえよう。このことは所謂新来層が、それ自身この地域での生活が不安定であることの一般的な表現として受けとることのできるものであろう。

(四) しかしながら、世帯主の業種別にかかる点を見ると事態はそれほど簡単ではない。すなわち卸小売業、サービス業従事者、および農、漁業といった所謂自営業種層に、また公務員に「地元への定着の意志」が強く、逆に、その他の業種に「時と次第でかわる」「会社の転勤でどうなるかわからぬ」といった層が多くなる。まず、自営業種層と賃労働者層の差がここでみられる。そして「現在の職場(仕事)継続の意志」は、卸小売業、サービス業にたかく、これに運輸通信業が加わる。農漁業の場合、「時と次第でかわる」という層が増加、地元での転職志向という傾向を示している。また「会社の都合でわからぬ」という層は、製造業では全体の2割に達することが特徴的である。事業所規模別にみると、地元への定着の意志は、従業員規模400名以上のいわば大企業所所属の者に低く、これらの層が「地元」埋没型ではなく、資本の意志によつて特定地域を越えて移動する層であることを物語っている。また現在の仕事継続の意志においても、かかる大企業所所属の者に「会社の都合でどうともいえぬ」という会社まかせのものの割合がみえる(全体の $\frac{1}{4}$ )、しかし従業員規模100～400名の事業所所属の者には「時と次第でかわる」という態度をとるものの割合が高く、いわば自らの意志での転職の可能性を示している。いま、建設業、製造業、運輸通信業就業者をとり出して、従業員規模別にかかる地元への定着志向性、現在の仕事の継続意志をみると、そこには次のような傾向がみられる。

つまり、かかる業種の賃労働者層においては、とくに従業員規模50名以下の中小零細企業所属者に地元への定着性において、「時と次第でかわる」とするものの割合が従業員規模51～400人層に比して高いということ。もちろん、前述したように、従業員規模400人以上層においても「時と次第でかわる」とするものの割合は高いのであるが、かかる「400人以上層」の場合は、同時に「会社の都合」というものが加わる。しかし従業員規模50人以下層では、かかる理由を選択したものをもたない。そして「現在の職場(仕事)への継続意志」においては、それを継続したいという意志表明をしたものの割合は、この従業員規模50人以下層では他に比べて比較的高い。つまりこの層は彼らが「現在の職場(仕事)」を継続しようという意志をもつにもかかわらず、その職場自体が解体するオソレを十分にもっている。職場自体が不安定である。したがって何処に行こうかそれは会社の「都合で左右」される事柄というより、むしろ「時と次第」で自己判断せざるを得ないわけだ。言葉を替えるならば、かかる意味でこの層はこの苫小牧地域への定着に関しては、トライ・アンド・エラーの過程にある層ということもできよう。

さて、以上みてきたことを整理すると、次のようになるであろう。地元定着への志向性は、定着年次が古いものほど高い。しかし、大企業従業員の場合(それも中型層の場合)地元に着したくても、彼自身、特定企業の、雇用賃労働者であつてみれば、それは自己の意志決定の領域に属さない事柄である。つまり現在この地域社会の安定層というべき、この「大企業従業員」世帯が、地元定着への志向性を明確に示えない、という特質をもっているということ。しかしさらにもうひとつの事情がつけ加わる。後

章（第2部所収）の労働力移動の分析であきらかなように、かかる層の子弟が、とくに工業高校出身者の場合、地元へ留まらずにすすんで本州先進都府県へ流出するという傾向をもつ。したがって、現在の社会保障制度の下で、老後の生活の保障というファクターが入ると、この点からも、地元定着への志向性を明確にしえぬという現象が生ぜざるを得ない。そうして、大企業においても、新規労働力を地元からのみ採用するという保障はない。他地域からどんどんと新規労働力を流入させている。ここにはあきらかに特定地域への「家」の、つまり地域住民の永住を、そもそも不可能にさせる基本的構造が存在するという。ところが、これに対して、卸小売業、サービス業といった地元自営業種層はすでにあきらかにした賃労働者層よりも顕著に地元定着志向性をもつ。また、高卒労働力をみても、商業課程卒業生は地元定着性が高いという特質をもっている。この両者はきわめて対象的でさえある。ところがすでに前節でみたように、かかる自営業種層の分解はきわめて激しいものがある。そうしてその分解は、彼らの主観的な「継続」への意志如何にかかわりなくもたらされるものである。こうした事情を考慮に入れると、かかる層自体も、その上層の一部を除いては、この地域でけつして安定した層を構成しているものではないことがわかる。ところで、これに対応したとりわけ巨大な都市的機関所属者についてみると、その都市的機関自体は、『独占企業』になればなるほど、地域社会の中で安定性は確保されている。そうして、それに対応して所得の面においても、またその反映としての社会的地位においても、彼らはひとつの地域社会の中では安定した地位を確保しているといえる。けれども、その都市的諸機関自体の安定性が確保されていればいるほど、それは必然的に全国的なネットワークをもった事業体の一部としての地位しかしめないことになる。そうして上述したように、かかる都市的機関所属者は、とりわけ移動の機会をもつ中堅層は、それ自身の地元への定着を「自己の意志」では決定しえぬという構造をもたざるを得なくなる。

かように、地域開発の進展にともなう地域変動において、その非安定性はそこに立地した都市的諸機関の絶えまぬ分解に、しめされるのみではなしに、それは地域住民一般に反映、さらにまたそれ自身は上昇化傾向を有し、発展をしめす都市的諸機関においてもその機関が全国的組織になればなるほどそれを構成する中堅メンバーそれ自身が——かかる層は地域での上ないしは中の上層を形成するが——地元への安定性をもち得ぬ、つまり非安定性をその本質としてそこに居住せざる得ないという形で居住形態をもたざるを得ないということになる。

注 1) これも前掲、市民調査の結果だが、これは、全家族成員の企業別就業構造、および世帯主の前歴、前住居が、明確につかめた、500世帯に関して分析を行なった結果であることをことわりたい。

2) 表5-53、および5-54は、775世帯中、定着年次不明分5.5を除いた720世帯についての結果を表示した。

## Ⅶ 地域イメージの変容と開発

### に対する住民の態度

#### 1 地域イメージの変容

(1) 前節でみたとき社会層によつて、この苦小牧都市住民は構成されるわけだが、彼らは都市的諸機関がそうであつたように、非安定性、つまり流動性をその本質とせざるを得ないという構造的仕組みの中におかれていた。しかし、彼ら自身けつして非安定性を自ら望んでいるわけでないことは、この苦小牧に「ずっと住みたい」という地元定着志向性がかなりの割合に達していたことからもうかがい知ることができよう。

こうした特性は、その子弟にも反映される。事実として、この苦小牧市で新規に創出された学卒者がどのような地域移動のハターンをもっているか、という点に関しては、第2部、第2章で詳細に検討されるが、現在(昭和40年)中学3年に在学しているものの、この地元への定着志向性をみると(表5-59の如く積極的に「ほかの土地へ流出」したいという意志を有しているものは、男女とも2割を割りそれほど多いものではない。「地元で暮したい」とするものは、男性より女性に多く、男性の3.4割、女性の4.4割という結果が示される。けれども、ここで注目しなければならぬことは「別に考えていない」とするものが、男、女ともかなりの割合に達するということであろう。とりわけ男性では約半数のものがこうした態度を示す。このことは、現代の資本主義的生産様式を建前とする社会においては、都市そのものが創出する新規労働力自体が、そもそも特定の「地域への定着志向性」を有さないものとして特徴づけられることを物語るものといえる。そうして、すすんで「ほかの土地へ流出」したいという意志を有するものの割合が低いという事実を考えあわせると、前述した都市住民自体の流動性あるいは非安定性自体が、圧倒的に多くの都市住民にとつて、その「生活の不安定性」と、さらにそれ故に生活・文化水準の上昇・安定への願望と不可分に結びついたものであることを物語る。「特定地域への定着」はそこで「生活しうる条件」があつての定着なのである。そのことは次の事実によつても証明される。すなわち、前述表5-59の「できればほかの土地へ行きたい」といういわば地元脱出志向性を示した男、女のうち約 $\frac{1}{4}$ はその土地が何処であるかきまつていないわけではない。しかしほかの $\frac{3}{4}$ についてみると男女とも圧倒的に多くのものが、生活のチャンスをもとめて上級都市を志向している。具体的には東京、札幌といった都市への流出を希望しているわけだが、男性が道内、道外半々といった割合を示すのに対して、女性では道内と道外との割合は2:1になる。

しかしいずれにせよ、多くの者は上級都市への志向性を顕著に示すのである。ここにも地元脱出志向性が、生活・文化水準上昇への願望ととけがたく結びついていることの一端がしめされるが、こうした「地元」へ留まることを志向するか、あるいはすすんで脱出することを志向するか、ということは言葉を変え、と、「地元」自体が彼らの生活にとつて一体如何なる意味を現実の問題として有しているか、

という点と密接不可分に結びついていることを物語る。その現に「地元」自体の有している社会的・生活内容そのものが、少なくとも、かかる価値判断のさいの準拠枠を構成しているものと考えなければならない。

表 5-59 子弟の地元定着志向性

|                | 男             | 女             |
|----------------|---------------|---------------|
| できれば地元で暮したい    | 117 ( 34.2 )  | 172 ( 43.9 )  |
| できればほかの土地へいきたい | 56 ( 16.4 )   | 76 ( 19.4 )   |
| 別に考えていない       | 173 ( 49.4 )  | 144 ( 36.8 )  |
| 計              | 342 ( 100.0 ) | 392 ( 100.0 ) |

(2) この問題を考えるにあたってはまず「地元」が、現に彼らの将来の職業生活にとつて、一体如何な価値をもっているかが第一に問われなければならない。そして、第二に彼らの日常の生活の場としての「地元自体」が、つまり地域が一体如何なるイメージをもつものに変容しつつあるか、この点が問われなければならない。

第一点からわれわれはまず中学三年在学生在が彼ら自身、地元に残まつて生活の安定を望みうると考えている職場として一体如何なるものが存在すると考えているのか、この点をあきらかにした。この5-60表は、彼らが中卒後、すぐにはないとしても、つまりさらに、上級学校に進学したあとにおいてではあつてもとにかく、この地元で職業につくとしたら、一体どんな会社に入ることを望んでいるのか、具体的な会社名を記入させることによつて得た表である。(かかる希望会社名をあげた男性114名、女性110名についての集計)この表によつて少なくともわれわれは職業生活の場としてみた彼らの地域社会の評価、つまり地域社会のイメージを促えることができる。それによると、男性においても女性においても、とりわけ男性において、依然「王子」にもつとも高い評価があたえられていることに

表5-60

## 地元で就職希望の会社

| 男          | 子   | 女          | 子   |
|------------|-----|------------|-----|
| 王子製紙       | 49  | 王子製紙       | 29  |
| 岩倉組        | 11  | 銀行、信用金庫    | 15  |
| 市役所        | 10  | 市役所        | 11  |
| 国策パルプ      | 9   | 三星製菓       | 8   |
| 商業         | 6   | 岩倉組        | 7   |
| 三星製菓       | 3   | ホテル苦小牧     | 5   |
| 川端自工       | 2   | 国策パルプ      | 5   |
| 電々公社       | 2   | 王子総合病院     | 5   |
| 丸天運送会社     | 2   | 鶴丸デパート     | 4   |
| 北海道電力      | 2   | 市立病院       | 4   |
| 銀行         | 2   | 市営バス       | 3   |
| 国鉄         | 2   | 洋裁店        | 2   |
| (以下1件ずつ、略) |     | 書店         | 2   |
|            |     | (以下1件ずつ、略) |     |
| 計          | 114 | 計          | 110 |

気付くのである。男性の場合  
 ついで岩倉組、市役所、国策  
 パルプ、商業に、女性の場合  
 銀行・信用金庫関係、市役所  
 三星製菓、岩倉組、ホテル苦  
 小牧、国策パルプ、王子総合  
 病院などにそれは集中する。  
 つまり、依然として「王子」  
 中心の構造はここにおいては  
 崩れておらず、新興勢力では  
 とりわけ「岩倉組」また市役  
 所など官公庁関係、女性では  
 金融機関、ホテル、デパート  
 総合病院に高い評価があつま  
 るのである。

こうした都市的機関が少なくとも彼らにとつては地元での安定性のある、望ましい都市的機関として捉えられている。しかしながら言うまでもなく、これら地元都市的諸機関自体の雇用量には限度が存在するし、以下、おびただしい数に達する諸機関に対しては、彼らにとつての生活基盤であるところの賃金の絶対額が将来にわたつても低いであろうという予測が現実存在するに違いない。

第二点について———現在の苦小牧における職業の場としてのイメージは依然「王子」を頂点と

して、それに「岩倉」「官公庁」「金融機関」「ホテル・デパート」「病院」等が加わるることによつて構成されていることは前述した如くだが、それでは日常の生活の場としての「地元自体」の評価は、実際に地域開発の進展とともにどのように変容してきているのか、以下かかる点を検討しよう。

この「苫小牧地域イメージ」の変容を捉える捉え方はいろいろあるが、ここでは全市域の中学三年生に対して「あなたが知らない土地の人に『苫小牧とはどういうところだ』といわれたらどう説明しますか。(イ) 苫小牧を相手にわからすための説明。(ロ) ほかのところに比べて苫小牧のよいところ、(ハ)「反対に苫小牧のあまりよくない点は?」この三点を自由回答でとりおさえることによつて掴むことにした。

ここですでに成人に達した地域住民ではなしに、中学三年生のかかるイメージをとりおさえたわけは、形成されつつある地域イメージは教育手段、あるいは、さまざまな日常体験をとおして、かかる層にもつとも端的に現われていると判断したからにはほかならない。(地域住民層自体の地域開発に対する態度については第2項でとりあげる。)

(イ)について——全体としての苫小牧市自体のイメージはどう変容してきているのか。自由解答を整理すると、それは次のような流れに区分できる。まず第一が製紙工場の町としてこの苫小牧を位置づけるもの。しかもこの場合「王子」を中心にしてこの町が発展してきたというイメージで苫小牧は説明され、「国策」と苫小牧との結びつきはきわめて弱い。第二に人造港を中心にして苫小牧を説明する流れがある。しかし、もつとも多いのは紙あるいは「王子」と人造港の結合による苫小牧イメージである。「紙の町で栄えたところ、港ができたことによつてますます栄えると思う。」「世界最初の人工港があり、世界第一の製紙工場がある。」「余り大きな建物がなく、町の中心部のほとんどがアパート、社宅になつている。港を作つている。王子が有名。」といった説明がある(第三)。

ところで第四にこうした紙(王子)十港から、さらに岩倉ホモゲンを加え、工業都市、新産業都市としての苫小牧というイメージも形成されつつある。この第一から第四にいたる流れは、都市としての苫小牧イメージの変容過程でもある。そしてとりわけ、現在は第三の「製紙業(王子)と人造港」といつたイメージが支配的である。工業都市としてのイメージは萌芽的であり、まだ成熟していない。

しかしながら、ここでさらに次の点に注目する必要がある。第一点は事例こそ少ないが『日高本線・千才線の分岐点として苫小牧』を説明する流れと『室蘭～札幌間を結ぶ交通の要地・札幌から1時間30分・また札幌～千歳～苫小牧～室蘭を結ぶ「国道36号線」に注目する』説明の流れ、この二つの流れがみられるということである。つまり、前者では地域上における苫小牧の位置づけがローカルな交通の分岐点として捉えられているのに対して、後者ではさらに進んで上級都市札幌、あるいは室蘭との関係性のなかで位置づけられている。こうした変化・変容がみられる。

第二点は、「スケート・アイスホッケー・さらに支笏湖など周辺観光地」との関連で、つまり生活の場として苫小牧を説明するケースが存在するという。しかしこうした流れは、それほど多くはない。たいていのものは生活の場としてではなしに、地域のイメージを生産の場、つまり地域産業との関連で捉えているという特徴がみられる。けれども、その中には地域住民生活の内容が反映されているものも少なくはない。たとえば次にあげる幾つかの事例の中に今日の苫小牧イメージは、はつきりと写し出されている。「今は港の工事で大変活気がありますが、まだ人口は少ない。道路もせまいためか交通事故がたえない。」「王子に左右されている。商店街の売出しなども王子の賞与などに重点がおかれている。

スケートが盛んだ。王子と岩倉がアイスホッケーの好敵手である。苫小牧港もだんだん有名になつてきている。」「工業地帯で港が出来、盛んになつてきている。炭鉱離職者が多くきます。ここで大きい会社は王子、岩倉ぐらいです。スケートの町といわれ、柔道もさかんです。」

(ロ)について——ところで彼らは「ほかのところと比べて苫小牧の良いところ」は何処にあると考えているのだろうか。それは三つの流れに整理される。第一の流れは自然的気候的条件をあげるものによつて構成される。それは「広い原野、空気がきれい、夏も冬もだいたい良い気候」「西の方には樽前、東には勇払原野など環境がよい」「冬は雪が少なくて住みよい」「大きな災害がない」「洪水・地震がない」といつた意見に代表されるが、こうした自然的気候的条件をあげるものが所謂社会的条件をあげるものよりきわめて多いということが第一の大きな特徴である。

ところで社会的条件をあげたものは、二つの流れに要約できる。第一の流れは、いわば「小都市の社会的環境」をあげるものである。第二の流れは「将来の発展に」期待し、その期待が「価値」となつてあらわれるものである。もちろん、こうした意見は同じ苫小牧市域においても地帯によつて異なるものであるが、全体として、前者は「市全体がのんびりしているので住みやすい。少し遠くへいくと緑地帯があるから心を休ませることができる。」「交通の便が割と良い。あまり家が密集していない」「人口があまり多くなく、ごみごみしていない。公園などが多い」「あまり田舎でもないし、騒がしすぎることもなし、排気ガスも体に害のあるほどでもないし私は好きです。」「ほかに比べて、木、草、花を大切に作る町、市の少し奥に入ると、自然の美というものをみられます。老人ホームなどの施設にもめぐまれています。」「平凡な所と片田舎という味わいをもたせてくれるところ」といつた意見に集約され、後者は「将来性がある。日本一流の工業都市になると思う。」「発展性がある。」といつた意見によつて構成されるが数はきわめて限られる。つまり要約すると、自然的条件に恵まれた小都市としての生活環境が多くのものにとつて、この苫小牧の長所となつている。

(イ)について——けれども「苫小牧市の良くない点」に関するイメージをみると、(ロ)でみた、いわば苫小牧の長所として映つたイメージが現実にするどくこわされつつあることがあきらかとなる。そうして「良くない点」として自然的、気候的条件をあげたものの割合はきわめて少なく、つまり「社会的環境」として、苫小牧の好ましくない現実が作られつつあることがあきらかとなる。

第一に、もつとも多くのものがあげた点は「交通事故が多い」ということである。札幌・室蘭を結ぶ国道36号線がこの苫小牧市内を貫通しているが、道央新産都市建設とともにその交通量は増大している。

第二に多くのものがあげた点は「道路がせまい・悪い」ということである。この第一点と第二点とは密接不可分に結びついているとみななければならない。

そうした点と共に「町全体がきたない。ごみが多い、ごみ捨て場もきまつていない。」「町の中心に緑が少ない、木がはえていない。」「海、浜がよごれている。危険だ。海があるのに泳げない」「川が非常にきたない」「下水がなくで、雨がふるとすぐ出水する」等々市域の発展とともに、いわば地方の小都市のもつていた社会的環境そのものが大きく変容しつつある点の指摘がつづく。「王子」の排液、排気ガス、またはバイエンの生活に及ぼす影響もここでは指摘されている。

「『王子』排気の薬品の臭いが強烈なので、ノドを痛める人が多い。」「王子のきたない水を川に流すのでいやだ。」「製紙工場が多いので、時々異様な臭いがし、工場の前を通れないときもある。」「煙がすごい」「工場の煙のため空気がよごれている。」等々の声にこれは代表される。「王子の煙がひどく、

交通事故が多く、空気もよごれている。太陽が照ることが少ない。」「灰色の街といわれるように緑がとて少ない。」というイメージに以上の諸点は要約されよう。事実この苦小牧の中心部に緑は少ないし、また海岸線にそつては、木そのものが育たない。

しかしながら、以上あげた諸点のほかに、市域の発展それ自身がきわめて不均等に行なわれている事実が次のイメージに反映されている。「山の手の方(D<sub>1</sub>ゾーン)に薬局とか病院が少ないからもつと多くしてほしい。街灯も少ない。」「1ヶ所にデパート、商店があつまりすぎている。」「札幌、旭川と違つて町が小さいのに、あまりにも大きな建物が立ち、市民の住んでいる家があまりにもキタナイ」「大きな建物やビルなどはどんだつたつけれど、もつと反面のことを考えてほしい、いくらアイスホッケーがさかんでもリンク1ツというのは?」「音楽堂、図書館、娯楽などの施設が十分でない。」「公共施設が完備していない。」「パチンコやなど大人の遊び場があんまり多すぎる。それに比べて、中高とまだ成人していない私達の遊び場が全然ない」

かように、地域社会の不均等な発展が表現されるが、さらに「のみや、パチンコやが多く環境が悪い」というイメージをへて「不良が多い」というイメージがうちだされる。この「不良が多い」というイメージは「交通事故が多い」「道路が悪い」について多くのものがあげたイメージである。「近頃は子供の遊び場が少しずつ出来てきたが、すぐ不良の人々に占領される」「青少年で悪いことをする者がとても多い。すごく『泥棒』『泥棒』という言葉聞くのでとても嫌です。」「いままでそんなに青少年の不良の問題など聞いたことがないので不思議に思います。」こうした言葉の中に、都市地域の急速な発展にともなう社会的環境自体の変化、変容が端的に示めされている。

また「物価が高いこと」をあげる者がかなりの数に達するが「王子がふるため高給取りが多いので物価が高い」と説明する者もある。「経済的に安定していない人が多い」ことをあげるもの。「なんでも王子に務めている人だけで、普通の人には解放的でない」ことを苦小牧のマイナスイメージとしてあげる者もある。

こうした社会的諸要因に対して、自然的条件がマイナスイメージとして映つている者はきわめて限られている。しかもそれらは「春先の気候のはつきりしないこと」「火山灰地で土地の生産性が低いこと」にはば要約されうる。

以上にみた如く、この苦小牧市は工業港の建設にともない、そして、従前の「王子」の単一都市から、木材化学都市として、とにかく急速に発展を行う方向をしめし、これは「苦小牧」イメージを、あきらかに従前の紙の町から「紙と港の都市」へと大きく変容させつつある。「工業都市」のイメージもそこには生まれつつある。しかしながら、こうした地域のイメージの形成は、すでに検討した如く、同時にプラス・イメージのみではなく、数々のマイナス・イメージを生み出している。従前この苦小牧の長所であつた小都市の良さは、いま急速に打ちこわされつつあること、しかもそれは、良い方向へではなしに、むしろ好ましくない数々の社会的現象を生み出しつつなされていることがあきらかとなる。そして、第一に検討した如く、彼らが地元で務めたいと思う職場は、男性の場合依然「王子」であり「岩倉」がこれに加わるほかは各種官公庁が現在のところその主要なものである。

かように、地域自体、いまだ積極的に地元創出の新規労働力自体を吸収しうる魅力をもつものとして十分に成長していないばかりか、現況では「工業都市化」へのイメージが、生活レベルでの数々の社会的諸矛盾の反映としてのマイナス・イメージを生み出しつつあることがあきらかとなるのである。

## 2 地域開発に対する住民の態度

(1) 以上われわれは、主として中学3年生に対する調査を資料として、地域イメージの具体的な変容過程をみてきたが、その父兄たち、つまりとりわけ壮年層であるところの地域住民層は、この苦小牧の地域開発をどのようにうけとめているのか。775世帯に関する調査結果では、「苦小牧に港ができてから、とくに生活面で変ったことがある」とするものは全体の1.3割で、それほど多いものではない。定着年次別では明治・大正期定着層、また地帯別ではC<sub>2</sub>ゾーン、Gゾーン（勇払）、Hゾーン（農村地帯）にかかる変化をあげたものの割合がたかいが、それらの意見を、地域開発によつての「プラスの面をあげたもの」「マイナスの面をあげたもの」「両方をあげたもの」「別にかかる評価を含まないもの」にわけると、それらは「4：4：1：1」となり、プラスの評価、マイナスの評価が相半ばする。けれども、その具体的内容を彼らの指摘ごとに検討すると、プラス評価の中には、その具体的内容がたとえば「人口が増えた」「住宅地づくりがさかんになった。」というような、いわばいわずもがなの現象的なものが、かなりの割合をしめているのに対して、マイナス評価の中には、現実の自らの生活に根ざしたものがかなり多いという特徴がみられる。いまここでプラス評価をとりあげて、その全体的流れをみると「都市としての設備とか道路が良くなり、交通の便が改善され、活気が出、仕事が増え、同時に消費物資も出廻り、全般的に教育設備、衛生設備、また都市的文化生活そのものが豊かになった」という論理でそれを捉えることが出来る。ただこの場合「仕事が増えた」と指摘したのは、商店とが、建設業などの自営業種層に多いことをつけ加えなければならない。これに対して、マイナス評価をしたものは、基本的には「港に行政がとられ、市民生活が圧迫されている。」という論理でそれを捉えているということができる。そうして、その具体的な生活面へのあらわれ方は「税が重くなつた」「物価が高くなつた」「生活が苦しくなつた」「賃金が安い、仕事がない」という直接的消費生活レベルの問題から

表5-61

### 生活の変化／プラスの評価

|                   |    |
|-------------------|----|
| 人口が増え、住宅が増えた      | 15 |
| 住宅地づくりが盛んになった     | 1  |
| 都市として設備、道路がよくなった  | 6  |
| にぎやかになり、活気がでてきた   | 5  |
| 各種産業が発達し、将来性がわかった | 2  |
| 交通の便がよくなった        | 8  |
| 教育設備がよくなった        | 2  |
| 衛生的によくなった         | 1  |
| 土地の価格が上がった        | 2  |
| 店が増え買いよくなった       | 2  |
| 仕事が増えた            | 12 |
| 物価安くなった           | 1  |
| 文化生活が発展した         | 2  |
| その他               | 7  |
| 計                 | 66 |

「道路、下水道が悪く、都市整備がゼロである。」「交通事故が多くなつた。」「地価が上がり住宅が不足している」「交通の不便が解消しない」「生活上・教育上環境が悪い」という都市生活レベルでの諸矛盾指摘としてあらわれ。とりわけ「物価が高くなつた」「生活が苦しくなつた」とともに「税が重くなつた」点を指摘するものが多いことが注目される。いま北海道都市のなかでの住民一人当たりの市町村税負担額（昭和39年）をみると全道28市中、苦小牧市は、室蘭市、釧路市について第三位となり、年間10,277円となる。（室蘭は11,342円）そうして昭和37年度は、室蘭市について、第2位（9,343円）である。

以上の事実はいままで述べてきた苦小牧地域開発が、一方では、少なくとも、地域住民の高額の税負担という事実によつて支えられて展開してきていることを物語る。

そうしてこの苫小牧市の特徴は、昭和30年段階においてもすでに年間5,826円と当時では全道都市中の第1位また35年段階で7,009円と、砂川市の8,140円について第2位と、ずっと高額であったという点に求められる。昭和30年当時の住民一人当たり市町村税負担額を100として39年の伸びをみると、それは176となり、全道都市中では中位となる。(もつとも高い北見は402という数値をしめす。)したがって、この限りにおいて、とくに税の重くなり方は著しいものではないが、現状において、そして過去から引きつづき全道のほかの都市と比べて、一人当たり平均で出して、それがとくに高額であるということだけは事実として指摘できる。

表5-62

生活の変化/マイナスの評価

|                      |    |
|----------------------|----|
| 港に行政がとられ市民生活が圧迫されている | 4  |
| 税が重くなつた              | 14 |
| 生活が苦しくなつた            | 6  |
| 物価が高くなつた             | 12 |
| 賃金安い                 | 3  |
| 仕事がない                | 2  |
| 景気がよくない              | 1  |
| 寄附が多い                | 1  |
| 仕事がつくなくなつた           | 1  |
| 交通の不便解消しない           | 2  |
| 道路、下水道悪い、都市整備ゼロ      | 6  |
| 生活上、教育上環境が悪い         | 2  |
| 転入者多く、高校進学が困難になつた    | 2  |
| 交通事故が多い              | 6  |
| 地価上り、住宅が不足           | 5  |
| 犯罪増加                 | 1  |
| 農業にとつての発展にならない       | 2  |
| その他                  | 5  |
| 計                    | 75 |

表5-63

住民1人当たり市町村税別 道内都市区分 (昭和39年度)

|   |         |                                  |
|---|---------|----------------------------------|
| A | 1万円以上   | 室蘭、釧路、 <u>苫小牧</u>                |
| B | 8千円～1万円 | 札幌、旭川、砂川                         |
| C | 6千円～8千円 | 函館、小樽、北見、岩見沢、網走、名寄、根室、滝川         |
| D | 4千円～6千円 | 夕張、留萌、稚内、美唄、芦別、赤平、紋別、士別、三笠、千歳、深川 |
| E | 4千円以下   | 歌志内                              |

注 帯広、江別は不明、なお両市37年度はいずれもDで37年度における標準型の中に位置する。(同年は20都市がDクラスの中に入る)

(2) かように、地域開発に伴なう、とりわけ苫小牧市の場合、工業港建設にともなう生活面への影響はプラスの側面とともに、また数々のマイナスの影響としてもたらされているが、こうした評価の相違は、すでにみたように、地域開発そのものの地帯別の不均等発展のあらわれとして、また階層的に、その恩恵を受ける層と受けざる層との相違として、当然もたらされざるを得ないものとして受けとめることのできる性質のものであろう。彼らが「今後の苫小牧の開発について市、道、国に希望する点」をまとめたのが表5-64であるが、こうした傾向はこの表の中からも読みとることができる。この表は、前述市民調査において、おれわれが用意した「今後の苫小牧の開発について、市、道、国に希望する点」についての自由解答式設問に回答をよせた192世帯の世帯主の声を整理したものであるが、それらの要望を事項別に整理すると290ほどに整理することができる。このうち「港の完成」「工場の誘致」「中小地場産業の育成」を望む声は、192名中の4割を割る者から出されているが、他の6割の者は積極的にかかる要望をしていない。また「企業誘致のための土地分譲は市が主体

となれ」「誘致した企業の管理を十分に」「地域開発は国費で」等々の声も、前述した「工場誘致」の声とは別に出されている。しかも、前述3.6割のものから出された「港の完成」「工場の誘致」「中小地場産業の育成」という声の中には、かならずしも、現況の開発の仕方をそのまま肯定したものばかりではないことに注意を向ける必要がある。この中には「今となつては仕方がないから、望ましい所であれば早く港に仕上げてほしい。」という声も含まれている。この意見は、農村地帯に住むある酪農家から出されたものであるが、彼は続けて「・・・・町という姿の圧迫により、転住したいものに何らかの方法を考えてほしい、例えば土地を時価で買上げてくれ、他地方への入地を考えてくれるということなど」とその要望を述べている。そうして、また「工業の誘致」「中小地場産業の育成」を積極的に望む声も、ただ単なる工場地帯建設を望んでいるわけでないことは次の意見であきらかである。

表 5-64 市民の国・道・市に対する要望

|                                     |       |                  |      |
|-------------------------------------|-------|------------------|------|
| 「港」の完成を望む                           | 10    | 公立商業高校の設置        | 5    |
| 工場の誘致を                              | 52    | 高校の間口増           | 4    |
| 中小地場産業の育成を                          | 4     | 高専の充実            | 1 25 |
| 工場敷地の造成                             | 1 69  | 大学・短大の設置         | 6    |
| 工場誘致条件を良くしろ                         | 1     |                  |      |
| 第2次産業の開発とこれに伴う諸設備の完備                | 1     | 協同や協力しあう精神の教育    | 1    |
|                                     |       | 青少年の不良化防止        | 4 5  |
| 誘致した企業の管理を十分に                       | 1     |                  |      |
| 企業誘致の土地分譲は市が主体となれ                   | 1 6   | 物価高解消に力を         | 2    |
| 地域開発は国費を主体にして行なうように                 | 3     | バス料金の値上げ         | 1    |
| 市は借入金をするな                           | 1     | ゴミをタダに           | 1 27 |
|                                     |       | 税金を安く            | 8    |
| 市開発業者はできるだけ市内在住者に与え完全就職を計れ失業者のない都市に | 1 10  | 生活安定             | 1    |
|                                     | 9     | 交通事故対策を          | 7    |
| 港ばかりではなく、市民全体の行政を                   | 18    |                  |      |
| 道路の整備                               | 44    | 工業地域と住宅地域の明確化    | 1    |
| 夜間外灯の整備                             | 5     | 都市計画による将来像の提示    | 1    |
| 下水道の早急完備                            | 19    | 勇払原野の開拓を含めた都市計画を | 2 8  |
| 公営住宅の建設                             |       | ひとつの企業にたよるな      | 4    |
| 市の宅地分譲価格を安く私下げること                   | 1     | 王子が発展を阻害している     |      |
| 広大な土地を市民に安くすること                     | 1     | 農水産物を確保できる対策を    | 2 3  |
| 地価の値下げ安定                            | 2     | 農用地の開発を計れ        | 1    |
| 公園の建設                               | 6 105 |                  |      |
| 市民会館の建設                             | 3     | 施設者は抱よう力をもて      | 1    |
| 体育館の建設                              | 2     | 公務員は市民に親切に       | 3 4  |
| 音楽堂の建設                              | 1     |                  |      |
| 総合病院の建設                             | 2     | そ の 他            | 10   |
| 公衆便所の設置                             | 1     |                  |      |
| 苫小牧駅の移転と拡張                          | 2     |                  |      |
| 耐火建物の推しん                            | 1     |                  |      |
| 周辺部を都心部なみに                          | 2     |                  |      |
| 市内に緑色植物を                            | 1     |                  |      |
| 学校の施設充実を力をもて                        | 3     |                  |      |
| 高校の増設                               | 6     |                  |      |

「大小の工場が早く出来て働く者の間口を拡げてほしい」「大工場の誘致を早急にして多数の人の就職を考えてもらいたい」ここにはあきらかに、自らの生活の、そして市民の職場の確保のため——つまり、生活の確保のための「工場の誘致」という発想がその基底にある。

またこういう意見もある。「苦小牧港の開発と共に一日もはやく各工場、会社を誘致して下さい。そうでないと掛声ばかりで期待はずれです。私共の企業も上つたりです。」こうした意見はさらに「工場誘致を積極的に運動し、学卒者を道内で勤務可能にしなければ市および道の発展はない。」「市開発事業は出来るだけ市内在住者に事業を与え、市内在住者の完全就職を計るべきだと思う。」という意見をへて「住民の増加にともなつて、これから卒業生が失業もなく100%就職出来て、市民全部が働けるように希望する。」「一大工業都市として失業のない都市とする。」という形での、市民の完全就職の要望となつて表明される。

ところで、直接的に自らの市民生活そのものの向上のための諸要望は、すでに述べたように「工場誘致」にかかわる意見より遙かに多い。全体の6割以上のものは多かれ少なかれかかる要望を出していた。そしてこれは約1割のものから出されている「港ばかりではなく市民全体のための行政を」という声に集約できるものであるが、具体的にはこれらの意見は「市民として市の発展は望む所ですが、生活権をおびやかすような市政には賛成できない。」「一地区とか特定の人達だけではなく市民全体に平等に行き渡るような政策を望む。」「地域住民の福祉を第一にしてみたい。健全なる財政による市政で無理をせず開発行政して下さい。」「あまり目だつ所にお金をかけないで、もつと道路、外灯など色々な所へお金のつかい道を考えて下さい。福祉事務所を建てる時は、私達から年1000円も寄附をとつたり、1人年1000円はとてつらいのです。そんなところにお金を廻してほしい。」「私達は税金を納めていますが、私達の住んでいるところなど全々変化がないのは何故でしょうか?」「港のほうばかり力を入れないで、もう少し市全体、町の中の道路とか、もう少し公共施設を。例をあげると公民館の改築、保育所の増設を市ばかりでなく、道とか国で予算を増して建ててほしいと思います。」「市民を犠牲にした開発には絶対反対する。新産業都市の指定を受け、かけ声は大きいけれども国家の全面的な財政的な援助を受けなければ、市民の福祉施設等がおろそかになり、市民税の大巾投資でなにも市民には役立たないので、開発推進と同時に、財政援助と市民生活の安定を図つてほしい。」「工業開発、市民生活向上という事が今各所でいわれているが、それは違う。勤労市民の犠牲で一定限まで発展する現象は起つても、それは矛盾が深くなつただけのこと、根本的な社会体制の改革と併行した開発こそ急務。」というような声になつて表明されている。そして具体的な要望としては、項目別にそれを整理すると、表にみるように「道路の整備」「第2国道の建設」(2.3割のものがかかる要望を出している)「下水道の早急完備」「外灯の完備」「公営住宅の建設」「公園の建設」さらにまた「物価高解消」「税金の軽減」「交通事故対策」また教育機関の整備、拡充(とりわけ高校に関して)の意見が強く出されているのである。これらの声は、具体的には「国道36号線の副道の建設、木場町、緑町方面の下水道の早急完備、公営住宅の建設、苦小牧駅の移転、高等学校の新設、市民会館の建設、市において宅地分譲価格をもう少し安価にすること。港の発展にともない早急に工場の誘致を行なうこと」「私共としては市税、道税、その他の税金が一般に高すぎます。」「市民税が高いのに、驚いた。道路幅の拡大、下水道の完備」「物価を上げないで生活の安定を望むと共に、市民税の高い事を是正してほしいと思う。今の処では税金を納めるために働いている様」「道路、公園、子供遊園地の早期建設」「

「公立の商業高校を増設してほしい」「現在の苫小牧は港関係のみ重点主義で通しております故、特に交通事故全道一の折紙付ですので、国道の副道を整備して交通安全を重点主義に進めて下さる様おねがいします。」「公立高校の（普通科）間口増、下水道完備、中小学校の設備充実（特に新設校については早急に）」等々の意見として出されている。またとくに現在医療保健機関のない、沼の端では病院の設置の声も出されている。

また次のような形で港の軍事的利用をおそれている市民もいる。「私は、現在の港は知事はもとより、国、道が力を入れ、着々と建設がすすみつつありますが、大企業には良いが、一般中小企業、また庶民に関係ある少しでも生活面にプラスになるような港にしたいと思います。なんだか将来軍港になる向きもあるかのように考えられます。この様な事に利用されない様望んでいます。」

(3) さてこのように市民の市、道、国に対する要望事項をみていると、市民の開発に対する受けとめ方は「港の建設」「企業の誘致」を積極的にすすめるという層と、一方、市民の福祉を優先して開発をすすめるという二つの層にわかれるというよりも、むしろ、次のように整理されるだろう。つまり、現在すすめられている苫小牧地域開発において「港の完成」「企業誘致」を積極的に望む層においても、そうした「心」は、矢張り自らの「生活諸条件」の確保と向上という期待と願望に結びついているということ。積極的に企業を入れることによつて、働く場そうして生活の場を確保してほしいという志向性がその基底に存在しているということ。ここでは、「生活の確保→港の完成、企業誘致」という期待構造がその特徴として存在する。けれども「企業誘致」が思わくどおり進行せず、一方、すでにみてきたような形態で「地域開発」が現実のものとして、彼らの生活の中にしみとおつてくるにつれ、多くの市民にとつての主要なる関心は「港」よりも苫小牧市民としての、自らのまた地域住民の日常生活諸条件の整備、拡充に向けられてきているということ。こうした層においては「生活の確保」が、かならずしも企業誘致とは直結していない。そして、かかる層の中からは、現行の「地域開発」そのものが、地域住民生活の犠牲の上に進行しているという点を指摘する者も生まれてきている。はつきりとした形ではないにせよ、こうした流れが、これまで述べてきたような形態をとる苫小牧市における地域開発の進展の中で認められ得る。

この苫小牧市民の政治志向をみるために、昭和30年以降の衆議員選の党派別得票率をみると、

表 5-65  
苫小牧市民の政党支持

|      | 昭和30年 | 昭和33年 | 昭和35年 | 昭和38年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 自民党系 | 51.3  | 46.9  | 38.8  | 40.1  |
| 社会党系 | 44.3  | 50.8  | 43.7  | 38.4  |
| 共産党系 | 2.2   | 1.3   | 1.4   | 1.9   |
| 民社党系 |       |       | 15.6  | 18.8  |
| 無所属  | 2.2   | 1.0   | 0.5   | 0.8   |

注) 衆院選挙の得票数より計算

表 5-65 の如く自民党系支持者は、昭和30年段階よりも昭和38年段階においては、あきらかに構成比を減少させているが、昭和35年から昭和38年に向けて若干ながら上昇線を描いている。そして社会党系支持者は、 $\frac{1}{2}$  の壁をこえているとはいえ、昭和35年から38年にかけて下降線を描き、そして民社系支持者がかなりの割合をしめしているところにこの地域の政治的風土の特徴がある。

注 1) これは、前掲市民調査と同時に、昭和40年9月、中学3学年在籍生徒を対象として行なった調査結果である(計734名)。

# 北海道大学教育学部 産業教育計画研究施設・研究報告書既刊

---

## 研究報告書

- 第 1 号 農業の近代化と農民の生産意欲 第 1 編 ..... 昭和 37 年 6 月 品切  
— 農業未共同化グループと共同化グループの比較研究—
- 第 2 号 農業の近代化と農民の生産意欲 第 2 編 ..... 昭和 38 年 3 月 品切  
— 農業未共同化グループと共同化グループの比較研究—
- 第 3 号 産業社会における教育の役割 ..... 昭和 39 年 11 月 品切  
— 賃金決定における教育的要因の分析—
- 第 4 号 労働類型と熟練形成過程 ..... 昭和 39 年 11 月 品切
- 第 5 号 地域開発と学卒労働力移動 ..... 昭和 39 年 11 月 品切  
— 北海道における中・高・大学卒業者の労働市場圏の研究—
- 第 6 号 地域開発と産業教育Ⅰ・地域開発と地域社会変動構造 ..... 昭和 41 年 10 月  
— 道央・苫小牧リージョンを中心とした地域変動の実証的研究—
- 第 7 号 地域開発と産業教育Ⅱ・労働移動と職業意識 ..... 昭和 41 年 5 月 品切  
— 苫小牧地方労働市場の変動構造と産業教育訓練生の意識構造—
- 第 8 号 地域開発と産業教育Ⅲ・企業内教育と農民教育 ..... 近 刊  
— 苫小牧地域工業化にともなう労働者教育と  
地域農民教育の変容に関する実証的研究—

北海道大学教育学部 産業教育計画研究施設  
研究報告書 第 6 号

---

## 地 域 開 発 と 産 業 教 育 Ⅰ

昭和 41 年 10 月 印刷発行

発行機関 北海道大学教育学部 産業教育計画研究施設  
発行人 石 原 孝 一  
印刷所 あかしや印刷KK 札幌市北 5 西 15  
Tel (61) 7421